

令和7年度三次市行政評価 事務事業チェックシート

行政チェック市民会議 資料

令和7年11月

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|--------|-------|-------|----|--------------------------|
| 1 | 健康診断事業 | 福祉保健部 | 総合戦略 | 4 | 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 |
| | | 健康推進課 | 個別計画 | 有 | 第2次三次市健康づくり推進計画 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|--------------|-------|
| 1 | 1 | 1 | 健康で安心感のある暮らし | 保健・医療 |

疾病の予防・早期発見・早期治療の推進

■めざす姿(令和10年度までに実現したい具体的な到達点)

| | |
|------|-------------------------------------|
| 事務事業 | 定期的に健診を受け、自分の身体を知り、より良い生活習慣を実践している。 |
|------|-------------------------------------|

■事業概要

事業内容(手段・手法等)
下記対象者に総合集団健診、人間ドック健診、個別健診の方法により、住民基本健診、国保特定健診及びがん検診を実施する。

| | |
|--|-------------------------------|
| 対象(誰・何を対象に) | 関連事業(成果に関連する事業)※他部署所管事業も含めて記載 |
| 国民健康診断:18歳以上 国民健康診断:40歳以上74歳未満の国民健康保険被保険者 後期高齢者医療健診:後期高齢者医療被保険者 がん検診:40歳以上(子宮頸がんは30歳以上) | 他保険者の特定健診事業 |

■事業の詳細・経緯
健康診査事業として、「総合集団健診」「個別健診」「人間ドック・脳ドック」「がん検診」などを行っている。

総合集団健診では、休日健診やレディース健診などにより利便性の向上を図ったり、国保以外の保険者の特定健診も受診可能とし、市のがん検診と同時に受診できる環境整備を行っている。

健診未受診者へは受診勧奨を行うとともに、健診受診後に精密検査が必要な方へは受診勧奨を行っている。
日本人の死亡要因の上位に位置する「心不全(BNP)検査」をオプションとして追加した。
スマホやパソコンで24時間予約可能な予約システムと、予約専用コールセンターの利用を開始し、利便性向上を図っている。

国保特定健診受診者のうち、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による予防効果が期待できる方に対しては、保健師、管理栄養士などの専門家が特定保健指導により生活習慣改善のサポートを行っている。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-----------------|----|---------|---------|---------|---------|---------|---|
| 成果指標 | 1 不健康な平均の差(男) | 年 | 3.0 | 1.6 | 1.5 | 現状値より減少 | 現状値より減少 | 第2次健康づくり推進計画指標 国保データベースシステムの数値 |
| | 2 不健康な平均の差(女) | 年 | 6.2 | 3.0 | 3.0 | 現状値より減少 | 現状値より減少 | 第2次健康づくり推進計画指標 国保データベースシステムの数値 |
| | 3 国保特定健診の受診率 | % | 38.8 | 41.3 | 42.1 | 42.2 | 45.0 | R6は速報値 |
| | 4 特定保健指導の実施率 | % | 14.3 | 12.0 | 11.3 | 17.8 | 25.0 | R6は速報値 |
| | 5 メタボ該当者・予備軍の割合 | % | 27.1 | 27.4 | 27.6 | 27.7 | 20.9 | R6は速報値 |
| 活動実績 | 1 国保特定健診受診者数 | 人 | 2,746 | 2,837 | 2,853 | 2,860 | - | 国民健康保険被保険者の特定健診受診者数 |
| | 2 特定保健指導実施人数 | 人 | 64 | 34 | 43 | 45 | - | 国民健康保険被保険者の特定保健指導実施者 |
| | 3 大腸がん検診受診者数 | 人 | 3,348 | 3,262 | 3,089 | 3,100 | - | 市が実施する大腸がん検診の受診者数 |
| | 4 | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | | - |
| 財源内訳 | 事業費 | | 108,145 | 118,597 | 114,297 | 150,884 | - | (国庫) 特定健康診査等事業費 委託料、人件費など (一般) 健康増進経費 委託料(がんセンター等)など |
| | 国県支出金 | | 63,438 | 69,098 | 63,637 | 87,843 | - | 国保:普通交付金、保険者努力支援分、県繰入金、特定健康診査等負担金 一般:疾病予防対策事業費補助金、健康増進事業費補助金 |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 1,771 | 3,618 | 4,742 | 63,041 | - | 後期高齢者医療健康診査事業費補助金、地域振興基金 |
| | 一般財源 | | 42,936 | 45,881 | 45,918 | 0 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 2.00 | 2.00 | 2.00 | 2.00 | - | - |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | 14,998 | 14,998 | 14,998 | 14,998 | - | - |

| | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 2次評価 | 前回評価結果 | | | 対応状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載) | |
|------------------------------|---|---|------|-----------------------------------|--|
| | 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック ⇒ ○(対応済) |
| 1次評価 | 定期的に健診を受け、より良い生活習慣を実践している市民を増やすため、全国規模で受診率の高い自治体の取組について調査研究をするなど、健診を受けやすい環境づくりや特定健診・がん検診の効果的な啓発を進める。特に、受診率が低い年代においては、重点的な周知・啓発に取り組む。検診受診後の精密検査受診状況を把握し、未受診者には受診勧奨を促す。 | ○ | 継続区分 | 継続 | 2次評価の対応チェック ⇒ ○(対応済) 今年度から県内他市町が導入している「AITEL健診予約システム」を導入し、インターネットとコールセンターでの受付を開始した。インターネットは24時間受付可能であり、変更やキャンセル操作も簡単にできることから、日中働く世代が予約をしやすいう環境を整える。このAITELを利用する他自治体の良い運用を参考にし、利便性の高い仕組みを作ることで、受診率向上を図る。 |
| | 各種健診の受診方法を複数用意し、受診率向上に努めている。健診により早期発見、早期治療に繋げ、健康寿命の延伸に貢献している。関係機関と連携しながら、精密検査対象者が必要な医療につながる仕組みづくりを進める。未受診者の特性に合わせた受診勧奨を行う。 | ○ | 継続区分 | 継続 | 1次評価の対応チェック ⇒ ○(対応済) 予約の少ない地域には、音声告知放送を流すなど、状況に応じて対応した。引き続き、予約状況をこまめに確認し、SMSや広報誌等で受診勧奨を行う。健診未受診者に対して、これまでの通院歴や病歴を分析し、個々に合った勧奨通知を発送する。 |
| 市民会議からの提言 | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック ⇒ |
| ※提言年度・概要 (令和2年度～令和6年度) なし | | | | | ※提言の反映チェック(具体的に何を対応したのか、フォローアップ) なし |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移(大きな成果) ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移(一定の成果)
△…めざす姿に向けて、低調に推移(成果が低い) ×…めざす姿に向かっていない(成果がない) —…評価不能(成果不明・未着手など)

■総合評価

| 1次評価 | 達成状況評価(5段階) | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|------|-------------|--|----------|-----|-----|----------|-------|-------|-----|
| | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 特定健診受診率は着実に伸びている。受診勧奨の中で、これまであまり伸びなかった治療の方への情報提供の向上に取り組むため、継続して受診率を向上させる計画である。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果(総括) 健康診断を定期的に受診することで、健康状態に関心を持つことにつながり、重症化予防ができることから継続した取組が必要である。 | | | | | ● | | |
| 2次評価 | 課題 | | | | | | | | |
| | 特記事項 | 新しい予約システムの導入により、予約が取りやすくなった反面、慣れない方からの相談も多数あったため、予約方法についてよりスムーズになるよう改善に取り組む。 新しい予約システムの効用と課題を整理する。 | | | | | | | |
| その他 | 達成状況評価の妥当性 | ○が妥当 | 継続区分の妥当性 | | | | 継続が妥当 | | |
| | 特記事項 | 今年度導入した「AITEL健診予約システム」により、24時間の予約受付が可能となったことから、利用者の利便性向上に寄与することが期待される。1次評価の課題・取組方針にもある通り、予約システムの課題を整理し、更なる利便性の向上に取り組むとともに、導入効果を分析することで、受診率向上の取組につなげる。 | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|--------------|-------|-------|----|--------------------------|
| 2 | オーラルフレイル予防事業 | 福祉保健部 | 総合戦略 | 4 | 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 |
| | | 健康推進課 | 個別計画 | 有 | 第2次健康づくり推進計画 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------------------|-------|------|--------------|-------|
| 1 | 1 | 2 | 健康で安心感のある暮らし | 保健・医療 |
| 心と体の健康づくり | | | | |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| | |
|------|--|
| 事務事業 | 高齢者の健康保持増進、健康寿命の延伸を支えるため、フレイル予防の一環として、口腔機能の低下を予防できている。 |
|------|--|

■事業概要

事業内容（手段・手法等）

健診・医療・介護等のデータから地域の健康課題を整理分析し、これまで制度ごとに実施してきた高齢者の保健事業と介護予防を、一体的に実施することで、高齢者の健康の保持増進を図り、健康寿命の延伸をめざす。特に口腔機能の低下は全身的なフレイル進行の前兆であることから、口腔機能低下予防を行う。

| | |
|-------------------------|-------------------------------|
| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
| 2 圏域の65歳以上の高齢者（特に後期高齢者） | 健康増進事業、介護予防事業 |

■事業の詳細・経緯

【経緯】

令和4年度より高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業として、オーラルフレイル予防事業を実施。3年間で全域での実施が完了したため、令和7年度は初年度実施の2圏域（北部圏域、西部圏域）で実施することとし、これまで実施していない通いの場で行う。

令和4年度 北部圏域（君田・布野・作木）、西部圏域（三次・河内・十日市・粟屋）

令和5年度 中部圏域①（八次・神杉・青河）、東部圏域（三良坂・吉倉・甲奴）

令和6年度 中部圏域②（和田・田幸・川西・酒屋）、南部圏域（川地・三和）

【事業の詳細】

- 高齢者に対する個別の支援（ハイスコアブローチ）
- ハイスコア者へ個別訪問し、口腔機能維持のための指導・訓練を実施。
- 後期高齢者への質問票やオーラルフレイルセルフチェック表により、口腔機能低下のおそれがあると判断された者等を対象として、歯科衛生士が3～6か月を1クールとする居宅訪問等により口腔機能向上のための指導・助言を行うとともに、地域包括支援センター職員等と連携して必要に応じてかかりつけ歯科医への受診や通いの場、地域の資源等につなげる。また、個別の支援が終了した者について、セルフケアを継続して行えるよう、地区担当保健師が必要に応じて地域包括支援センター職員等と連携してフォローアップを行う。
- 通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）
- 高齢者が通いの場等でオーラルフレイルについて学び、自ら予防行動をとることができるよう、歯科衛生士が中心となり、口腔機能向上等のフレイル予防について、健康教育を行う。また、参加者の健康教室・相談に応じるとともに、後期高齢者への質問票の実施やオーラルフレイルセルフチェック表の記入により、フレイル状態にある高齢者を把握し、必要に応じて個別支援につなぐ。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-----------------------|----|--------|--------|--------|--------|-------|--|
| 成果指標 | 1 節目年齢歯科健診受診率 | % | 14.9 | 17.0 | 16.3 | 18.0 | 18.0 | 健康増進法に基づき実施する歯周疾患検診の受診率 |
| | 2 歯科保健行動の実施率 | % | 68.8 | 43.1 | 56.9 | 50%以上 | 50%以上 | ポピュレーションアプローチ後の歯科保健行動の実施率 |
| | 3 元気高齢者の割合 | % | 77.0 | 77.3 | 77.8 | 77.0 | 現状値以上 | 100%-要介護（要支援）認定率 ※認定率は、第1号被保険者数と第1号被保険者の要介護等認定者数から算出 |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 ポピュレーションを実施する通いの場の数 | 箇所 | 6 | 6 | 6 | 6 | - | 市内を5圏域に分け、各年2圏域にある通いの場にて実施。 |
| | 2 ポピュレーション延べ参加者数 | 人 | 212 | 221 | 159 | 180 | - | R7計画：10人×6か所×3回 ※1か所に対して9回アプローチする |
| | 3 ポピュレーション実施予定回数 | 回 | 18 | 18 | 18 | 18 | - | 6か所×3回 |
| | 4 ハイスコアブローチ参加者数 | 人 | 4 | 6 | 6 | 6 | - | 対象圏域のハイスコア者で参加希望者、※前年度の健診及び通いの場での「質問票」から対象者を抽出 |
| | 5 ハイスコアブローチ対象者数 | 人 | 1 | 10 | 17 | - | - | ハイスコア者数 |
| 財源内訳 | 事業費 | | 6,192 | 6,375 | 9,309 | 9,213 | - | 職員人件費、報償費など |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 6,192 | 6,375 | 6,290 | 9,213 | - | 高齢者保健事業実施業務受託事業収入 |
| | 一般財源 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 2.00 | 2.00 | 2.00 | 2.00 | - | |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | 14,998 | 14,998 | 14,998 | 14,998 | - | |

| | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 2次評価 | 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | |
|--|--|---------------|---|---|--------|
| | 達成状況 | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | △（対応中） |
| 2次評価 | ○ | 継続区分 | 継続 | 2次評価の対応チェック ⇒ | △（対応中） |
| | ポピュレーションや個別支援に係る活動実績は一定程度あり、成果の改善に向けた取組を継続して行う。地域の歯科医・歯科衛生士などと連携し、元氣サロンをはじめ、様々な機会を捉えながら積極的に支援することで、住民主体の予防活動につなげる。高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、きめ細かな支援を進める。 | | | マンパワーの関係から、市内を5圏域に分け、単年度2圏域に対して支援を行い、3年かけて全圏域に支援をおこなった。今後も単年度2圏域を対象とし、まだ実施していない元氣サロンを中心に取り組み、事業を継続していく。 | |
| 1次評価 | | | | 1次評価の対応チェック ⇒ | △（対応中） |
| 歯科衛生士の協力を得るため、事業説明会等を実施しているが、人材確保を含め安定的に運営できる体制づくりに課題がある。口腔機能の低下は全体的なフレイルの前兆であり、早期に口腔機能の低下に介入することは健康寿命の延伸につながっている。 | | | 令和4年度～令和6年度で市内5圏域を全て実施。事業を総括し、ハイスコアブローチ及びポピュレーションアプローチのいずれも実施前後の歯科保健行動や口腔機能において有意な変化がみられている。指導する人材確保に課題があるため、現行どおり継続していく。 | | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | 市民会議の対応チェック ⇒ | | 市民会議の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | |

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）

△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）

—…評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 1次評価 | 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|------|-------------|--|-----|----------|----------|-------|-------|-----|
| | 5段階 | ○ | | | | ● | | |
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 R4年度から圏域を変えながら3年間で全5圏域で事業を実施した。歯科保健行動や口腔機能において有意な変化がみられていることからめざす姿に向けて一定の成果があった。ポピュレーションでは元氣サロンなどの通いの場に歯科衛生士が出向き、住民が主体的にオーラルフレイル予防行動をとることができるよう健康教育を行った。また、個別のアウトリーチ（訪問）支援を行い、歯科受診の動員を行った。 | | | | | | |
| | 課題 | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 口腔機能の低下は、全身的なフレイル進行の前兆であり、早期の段階で口腔機能の低下防止に介入することが、フレイル予防や健康寿命の延伸に有効であるため、継続的に取り組む必要がある。 | | | | | | |
| 2次評価 | 達成状況評価の妥当性 | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | |
| | 特記事項 | 令和4年度より高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業として、オーラルフレイル予防事業を実施し、昨年度で市内全圏域での実施が完了している。令和7年度以降は、これまで実施していない通いの場を対象に実施することとしているが、実施に当たっては、これまでの成果や課題を整理するなど、内容のブラッシュアップを図りながら効果的な取組につなげていく。また、1次評価の課題・取組方針にある通り、本事業に取り組む上では、在宅歯科衛生士等の人材確保が必要であることから、引き続き、関係機関と連携しながら人材確保に取り組む。 | | | | | | |

| | |
|-----|--|
| その他 | |
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|--------------|----------------|--------------|---------------------------------|-----------------------------|
| 3 | みよしふるさとランチ事業 | 福祉保健部 健康推進課 | 総合戦略 個別計画 | 4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 有 | H22- 三次市健康づくり推進計画/食育推進計画 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|-----------------------|-----------|
| 1 | 1 | 2 | 健康で安心感のある暮らし 保健・医療 | 心と体の健康づくり |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 事務事業 地元の食材を通して、子どもたちが地域の自然、産業及び食べものについて理解と愛着を深めるとともに、三次産農産物の活用促進が図られている。

■事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 担当者会議で年間共通テーマを決定後、テーマ食材を給食に活用するとともに、各現場の栄養士や養護教諭、調理員、担任等による学習を実施し学びを深める。実施後は報告書を作成し、担当者会議で成果と課題を整理している。
 ・テーマ食材は、地元産旬の食材、もしくは三次産の農産物を活用する。
 対象（誰・何を対象に）
 三次市内の保育所の子ども・小中学生 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 地産地消事業、学校給食食育推進事業

■事業の詳細・経緯
 【目的】
 給食の献立に地元の豊富な農産物を活用することで地産地消の推進を図り、子どもたちが地域の自然、産業及び食べものについて理解を深める。
 【実施日】
 年3回
 6月19日（食育月間） 10月19日（ひろしま食育の日） 1月19日（全国学校給食週間の日）
 （各現場の実情や休日等に合わせ、19日前後に実施する）
 【内容】
 ・平成22年より、保育課、教育委員会、農政課、健康推進課で連絡会議を設置し実施している。
 ・連絡会議で決定したテーマ食材を各保育所・調理場で確保できない場合は、農政課が調達する。
 ・テーマ食材についての共通資料を作成し活用する。（保育所・低学年用/高学年・中学生用）
 ・子どもたちには保育所や小中学校の給食日より校内放送等を通して直接指導を実施。市民には三次市HPや公式ライン等で周知している。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|------------|------------------------------|----|--------|-------|-------|-------|-------------|--|
| 成果指標 | 1 | 学校給食における三次産農産物を使用する割合（金額ベース） | % | - | 36.6 | 47.8 | 50.0 | 50.0 | ※1か月の給食食材費のうち、米・麦・野菜・果物に係る金額に三次産の占める割合 |
| | 2 | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 実施回数 | 回 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 実施要綱の通り。 |
| | 2 | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | | 1,605 | 672 | 0 | 0 | | 予算執行はしていない。チラシを自庁で印刷している。 |
| | 国県支出金 | | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | 地方債 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | その他 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | 一般財源 | | | 1,605 | 672 | 0 | 0 | | |
| 人件費 | 従事職員数 | | 人 | 1.50 | 1.00 | 0.50 | 0.50 | | |
| | 平均単価 7,499 | | 千円 | 11,249 | 7,499 | 3,750 | 3,750 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | |
|-----------------------------|--|-------|----|--|--|
| | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ○（対応済） |
| 2次評価 | 時期や取引量等、安定期に確保できる食材は固定されてくるが、子ども達に郷土愛や地域の食材への理解を高めていく取組として、関係部署と連携しながら、創意工夫して取り組む。 | | | 継続 | 継続区分の対応チェック ⇒ ○（対応済） 2次評価の対応チェック ⇒ ○（対応済） |
| | ・関係部署との「ふるさとランチ担当者会議」により、食材を選定して市内の保育所、小中学校での給食メニューに取り入れることができています。 ・給食のたより等に生産者の紹介やメニューなどを掲載して地産地消について理解を深める機会を作っている。 | | | | |
| 1次評価 | ・継続的に取り組むことで、三次市の学校給食の特徴的な取組として実施している。 ・平成22年から継続しているため、テーマ食材が重複してくるが、指導方法を工夫したり、新たな食材を取り入れる努力をしている。 ・給食に使用できる食材には大量調理に必要な条件がある。また、大量かつ確実に準備できる食材や、給食実施時期の旬の食材となると食材が限られてくるため、取組の内容を工夫していく必要がある。 | | | 継続 | 1次評価の対応チェック ⇒ ○（対応済） ・給食の大量調理に対応可能で旬の食材をテーマ食材に取り入れることは食材供給面の制約がある。また、平成22年度から事業を実施しており、テーマ食材が重複しているが、指導内容や調理方法を工夫して取り組んでいる。 |
| | 市民会議からの提言 | 提言の有無 | 有 | 無 | ● |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） なし | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし | |

■総合評価

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価 (5段階) | ○ | 継続区分 | ①拡大 | | ②縮小 | | 拡大・縮小の内容 | | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-----------------|---|------|------|--|-----|--|----------|--|-------|-------|-----|
| | | | | | | | | | | | ● |
| 1次評価 | 【達成状況評価の根拠】 学校給食における三次産農産物を使用する割合は着実に増加しており、めざす姿に向かって一定の成果があった。 | | | | | | | | | | |
| | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 給食に三次産農産物を活用し、テーマ食材の学習を行うことで、栄養素の働きに関する理解や食材が食卓に並ぶまでの過程について学ぶだけでなく、食を支える人々への感謝の心を育む役割を果たしており、食育の推進を図るためには必要な事業である。 | | | | | | | | | | |
| 課題 | | | | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| 特になし | | | | | | 地元の食材を調理方法や指導内容等を工夫して、「ふるさとランチの日」を継続的に実施することで、子どもたちへの理解を深める。 | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | ○が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 | | |
| 2次評価 | 学校給食における三次産農産物を使用する割合が着実に増加しており、めざす姿に向かって一定の成果があるといえる。本事業は地産地消事業や学校給食食育推進事業との関連が深いことから、子どもたちが地域の自然や産業、食べ物について理解と愛着を深めることができるよう、引き続き、関連部署と相互に連携を図りながら、効果的な取組を展開していく。 | | | | | | | | | | |
| | 特記事項 | | | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|---------|----------------|--------------|---------------------------------|-------------------------|
| 4 | 運動の推進事業 | 福祉保健部 健康推進課 | 総合戦略 個別計画 | 4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 有 | H25- 第2次三次市健康づくり推進計画 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|-----------------------|-----------|
| 1 | 1 | 2 | 健康で安心感のある暮らし 保健・医療 | 心と体の健康づくり |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 事務事業 市民の日常生活の中にウォーキングを定着させ、自らがウォーキングする機会を増やす環境が作られている。

■事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 各世代に合わせたウォーキングを推進し、生活習慣病予防、介護予防を含めた健康づくりを行うことを目的とした事業
 対象（誰・何を対象に） 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 三次市民（子どもから高齢者までの各世代）

■事業の詳細・経緯
 【事業の詳細】
 運動インストラクターによる出前講座の実施や参加者の体力レベルや目的に合わせた運動の推進を行う。健康づくりサポーターやウォーキングマイスター、住民自治組織、各種団体と連携したウォーキング事業を推進する。
 R6実績
 各種ウォーキング事業 11回 延229人
 出前講座 28回 534人
 健康づくりサポーター養成講座 3会場9人
 健康づくりサポーター・ウォーキングマイスター研修 14回 239人

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|------------|----------------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------------|--|
| 成果指標 | 1 | 運動を習慣化している人の割合 | % | 41.1 | 35.6 | 36.9 | 40 | 40 | 第2次健康づくり推進計画の指標 KDBで算出健康日本21（第3次）の目標値を参考運動習慣の増加 40%（R14年度） |
| | 2 | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | ウォーキング事業の実施回数 | 回 | 10 | 11 | 11 | 10 | - | |
| | 2 | ウォーキング事業の参加者数（延べ人数） | 人 | 220 | 240 | 229 | 220 | - | |
| | 3 | 健康づくりサポーター新規養成者数 | 人 | 13 | 4 | 9 | 10 | - | |
| | 4 | 健康づくりサポーター数（ウォーキングマイスター含む） | 人 | 222 | 219 | 214 | 224 | - | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | | 2,535 | 2,221 | 6,000 | 3,696 | - | 健康運動インストラクター人件費 運動機器等修繕料、ウォーキングコース草刈業務委託料 |
| | 国県支出金 | | | 0 | 0 | 79 | 0 | - | |
| | 地方債 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | | 0 | 0 | 0 | 3,600 | - | 地域振興基金 |
| | 一般財源 | | | 2,535 | 2,221 | 5,921 | 96 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | | 人 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | - | - |
| | 平均単価 7,499 | | 千円 | 7,499 | 7,499 | 7,499 | 7,499 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | - | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|---|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|---|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|--|---|------|----|-----------------------------------|---|----------|--|
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| 2次評価 | 生活習慣病予防、介護予防を含めた健康づくりを推進するため、第2次三次市健康づくり推進計画に基づいて、各世代に合わせた運動事業や日常生活での活動量を増やす取組を進める。また、地域や住民を主体とする運動習慣への契機づくりなどを進めるとともに、「スポーツのまちみよし応援事業」と一体的に、スポーツの習慣化を図る取組を進める。 | | | 2次評価の対応チェック | | ⇒ △（対応中） | |
| | 健康無関心層を含む幅広い対象に健康づくりを推進できるよう、運動習慣のきっかけづくりを行っていく。住民自治組織や健康づくりサポーターと連携しながら住民主体の健康づくりを推進していく。 | | | 2次評価の対応チェック | | ⇒ △（対応中） | |
| 1次評価 | 市民会議からの提言 | | | 提言の有無 | | 有 無 ● | |
| | ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） なし | | | 市民会議の対応チェック | | ⇒ | |
| 【達成評価基準】 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果） △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） | | | | …評価不能（成果不明・未着手など） | | | |

■総合評価

| 評価項目 | 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | ①拡大 ②縮小 | | 拡大・縮小の内容 | | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|--|--|------|---|--|----------|--|-------|-------|-----|
| | 1次評価 | △ | 継続区分 | | | | | ● | |
| 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 地域で運動を中心とした健康づくりを支える人材として健康づくりサポーターやウォーキングマイスターを養成したり、健康づくりサポーター主催のウォーキングを開催したりするなど、住民自治組織と協力しウォーキング事業を実施されており、身近な地域でウォーキングができる環境づくりができているが、健康無関心層に対する取組が十分でないため。 | | | | | | | | |
| | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 運動を習慣化している人の割合がR5と比較し、微増しているが、引き続き運動の重要性や各年代に応じた効果的な運動方法等の普及啓発を行う必要があるため。 | | | | | | | | |
| 課題 | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ウォーキング事業への参加者の固定化 ウォーキングの開催場所が固定化しており、地域によって偏りがある。 健康づくりサポーター、ウォーキングマイスターが主体的に地域でのウォーキング等に関りをもてる取組が必要。 若い世代から高齢者までの切れ目ない運動支援の仕組みづくりが必要。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 健康無関心層を含む幅広い対象に健康づくりを推進できるよう、運動習慣のきっかけづくりを行っていく。 住民自治組織や健康づくりサポーター、ウォーキングマイスターとが連携して地域でのウォーキングや運動活動等に取り組む。効果的な周知啓発活動を行い参加者を増やしていく。 | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | △が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | |
| 2次評価 | 健康づくりサポーターやウォーキングマイスターの養成など、身近な地域でウォーキングができる環境は整っている。今後は、1次評価にある課題を解決するため、新たな仕組みづくりを行い、成果指標の向上を図る。 | | | | | | | | |
| | 特記事項 | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|----------------|-------|-------|----|--------------------------|
| 5 | 休日夜間急患センター運営事業 | 福祉保健部 | 総合戦略 | 4 | 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 |
| | | 健康推進課 | 個別計画 | 無 | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|--------------|-------|
| 1 | 1 | 3 | 健康で安心感のある暮らし | 保健・医療 |

地域で支える医療体制づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| | |
|------|--|
| 事務事業 | 休日夜間の軽症患者に対応する医療体制が整い、二次救急医療機関である市立三次中央病院との棲み分けにより、市立三次中央病院の負担軽減が図られている。 |
|------|--|

■事業概要

| | |
|--------------|---|
| 事業内容（手段・手法等） | 一般社団法人三次地区医師会へ運営業務を委託し、三次地区医療センター内で市内の開業医・市立三次中央病院・三次地区医療センターの医師が当番で診療を実施する。診療等収入（自己負担金、診療報酬、手数料等）から人件費、物件費等経費（医薬材料費、施設管理費、光熱水費等）を差し引いた収支不足額を業務委託料として支払う。 |
|--------------|---|

| | |
|----------------|-------------------------------|
| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
| 初期救急医療を必要とする市民 | |

■事業の詳細・経緯

| | |
|------|--|
| 診療科目 | 内科 |
| 開設日時 | 日曜・祝日・8/14～8/16・12/29～1/3の午前9時～5時（8時間）、 毎日午後6時～午後10時（4時間） |

三次市休日夜間急患センターの円滑かつ適正な運営と、運営上の諸問題の解決を図るため、三次地区医師会会員・同左職員・市立三次中央病院職員・備北地区消防組合消防本部職員・割愛職員等で構成する運営協議会を設立し、必要に応じて開催している。外科については、医師不足により令和4年4月1日から休診している。運営協議会で休診の影響と市立三次中央病院の受け入れ体制を見極めている段階であり、廃止する場合は条例改正を行う。運営業務委託料について、人件費、物件費等経費は固定費用だが、診療等収入は新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の流行の度合いで増減することから、患者数の減少で委託料が増加し、患者数が増加すれば委託料は減少する傾向にある。三次地区医師会が設置した建物を三次市に10年以上無償貸借し、休日夜間急患センターを運営することを条件に、広島県地区医療再生事業補助金を受けていた。令和6年3月31日に貸借契約が終了したが、医師会から県に無償貸与延長の報告がなされたため、さらに10年間の無償貸借契約を締結している。貸借期間 令和6年4月1日から令和16年3月31日まで（10年間）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-------------|----|--------|--------|--------|--------|-------|---------------------------|
| 成果指標 | 1 委託機関 | 団体 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 一般社団法人三次地区医師会へ委託事業 |
| | 2 準夜間内科診療日数 | 日 | 365 | 366 | 365 | 365 | 365 | 毎日：午後6時～午後10時（4時間） |
| | 3 休日内科診療日数 | 日 | 73 | 75 | 75 | 75 | 73 | 日曜・祝日・8/14～8/16・12/29～1/3 |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 準夜間内科受診者数 | 人 | 733 | 704 | 767 | 750 | - | |
| | 2 休日内科受診者数 | 人 | 1,028 | 1,109 | 1,205 | 1,150 | - | |
| | 3 | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 27,319 | 27,007 | 27,965 | 30,000 | - | 委託料 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 27,965 | 30,000 | - | 過疎地域持続的発展基金 |
| | 一般財源 | | 27,319 | 27,007 | 0 | 0 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 750 | 750 | 750 | 750 | - | - |

| | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 2次評価 | 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|------------------------------------|---|---|------|-----------------------------------|--|---|--------|
| | 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） |
| 2次評価 | 1次評価の課題・取組方針にもある通り、引き続き、行政や三次地区医師会、市立三次中央病院、開業医との連携を図り、医師・看護師等の人材確保の解決を図りながら、安定的な運営、連携体制を継続する。 | ○ | 継続 | 継続 | 2次評価の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） |
| | | | | | 引き続き、行政や三次地区医師会、市立三次中央病院、開業医との連携を図りながら安定的な運営が継続できている。 | | |
| 1次評価 | 休日や夜間において、急病等に安心して受診できることは市民にとって安心・安全を担保でき、ニーズが高く、市立三次中央病院との一次救急・二次救急の役割を明確化できている。また、運営協議会を設置し、問題解決・検討を継続できる体制を構築している。医師・看護師・事務員等の確保が課題である。 | ○ | 継続 | 継続 | 1次評価の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） |
| | | | | | 引き続き、行政や三次地区医師会、市立三次中央病院、開業医との連携を図りながら安定的な運営体制が構築できている。看護師、事務員への繁忙期の手当を設け、年末年始の医師配置を広島大学へ依頼し、人材確保に努めた。 | | |
| 市民会議からの提言 | | | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | 市民会議の対応チェック ⇒ | | | |
| ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | | | | | | |

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

| ■総合評価 | | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-------|----------------|---|------|----------|-------|-------|-----|
| 1次評価 | 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | | ● | | |
| | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 休日や夜間における急病等に対して、安心して受診できる環境が整備されていることは、市民の安心・安全につながっている。市民のニーズも高く、市立三次中央病院との一次救急・二次救急の役割を明確化でき、運営協議会を設置し、問題解決・検討を継続できる体制も構築できている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 急患センターの運営主体は三次市であり、行政が救急医療の確保に関与しなければならないため、継続の必要がある。また、休日夜間の一次救急患者が一定数受診されており、市立三次中央病院との役割分担の観点からも、継続とした。 | | | | | |
| 2次評価 | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| | 医師・看護師・事務員等の確保 | 委託先の三次地区医師会に人員確保所状況を適宜確認し、必要な措置を講じていく。 | | | | | |
| 2次評価 | 達成状況評価の妥当性 | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | 継続が妥当 | | |
| | 特記事項 | 休日や夜間における急病等に対応できる体制が維持でき、市民の安心・安全につながっている。安定的な運営、連携体制を継続するため、引き続き、三次地区医師会や広島大学の関係機関と連携を図りながら、医師・看護師等の確保に取り組む。 | | | | | |

| | |
|-----|--|
| その他 | |
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|-------------|----------------|-------|----|-------------------------------|
| 6 | 医師育成奨学金貸付事業 | 福祉保健部 健康推進課 | 総合戦略 | 4 | 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 無 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|-----------------------|---------------|
| 1 | 1 | 3 | 健康で安心感のある暮らし 保健・医療 | 地域で支える医療体制づくり |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 事務事業 三次市の地域医療従事者を強く希望する学生へ支援し、地域医療に従事する人材の確保につなげている。

■事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 三次市出身の医学生に奨学金を貸与し、医師免許取得後12年以内に三次市の医療機関で9年間診療に従事した場合、奨学金の返還を免除する。
 対象（誰・何を対象に）
 三次市出身の医学生
 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

■事業の詳細・経緯
 三次市において医師を確保し、地域医療体制の継続的な確保を図るため、三次市出身の医学生に奨学金を貸与し、医師免許取得後12年以内に三次市の医療機関で9年間診療に従事した場合、奨学金の返還を免除する。
 入学支度金 100万円
 奨学金 年額240万円（月額20万円）×6年間＝1,440万円
 奨学金合計 1,540万円

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|------------------|----|------|------|------|-------|-------|--------------------------------|
| 成果指標 | 1 奨学金貸与人数 | 人 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 奨学金を貸与した医学生の数 |
| | 2 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 広報みよしへの募集告知 | 回 | 1 | 1 | 1 | 1 | - | 広報三次6月号に掲載 |
| | 2 市内高等学校への制度周知依頼 | 校 | 3 | 3 | 3 | 3 | - | 三次高校 三次青陵高校 日影館高校進路担当へパンフレット送付 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 3,400 | - | 貸付金 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 0 | 0 | 0 | 3,400 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.05 | 0.05 | 0.05 | 0.05 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 375 | 375 | 375 | 375 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|--|-------|------|----|---|--|---------------|--|
| 達成状況 | △ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | | ○（対応済） | |
| ●達成状況評価・継続区分…一定の周知は図っているが、活用に結びついておらず、「△」が妥当。地域医療に従事する人材の確保につなげることに寄与する事業と判断するため、「継続」が妥当。 | | | | 2次評価の対応チェック ⇒ | | ○（対応済） | |
| ●本事業の活用につなげるための効果的な広報活動を実施する。具体的な相談があった際には適切な説明・対応ができるよう、関係機関とも連携し体制を整える。 | | | | 引き続き制度の周知に努めている。奨学金制度はもとより、医師養成課程について熟知し、医師のキャリア形成も含めた相談にも対応できる体制となっている。 | | | |
| 奨学金を貸与した実績はないが、これは①医学部入試の難化により医学部に進学する者が僅少である②大学や広島県が有する奨学金制度や金融機関の医学生ローンが充実している③医学部に進学する者が必ずしも奨学金を必要とする事情ではない、と分析しており、三次市の奨学金制度が著しく活用しにくいものではないと思慮している。 | | | | 1次評価の対応チェック ⇒ | | ○（対応済） | |
| | | | | 引き続き制度の周知に努めている。また、医師のキャリア形成に詳しい職員を配置し、具体的な相談が寄せられた際には、広島県地域医療支援センターとも連携し対応できる体制が整っている。 | | | |
| 市民会議からの提言 | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | | 市民会議の対応チェック ⇒ | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | | |

■総合評価

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|------------------------------------|---|-----|-----|----------|-----|-------|-----|
| ○ | | | | | ● | | |
| 判断理由 | <p>【達成状況評価の根拠】 奨学金を貸与した実績はないが、これは①医学部入試の難化により医学部に進学する者が僅少である②大学や広島県が有する奨学金制度が金融機関の医学生ローンが充実している③医学部に進学する者が必ずしも奨学金を必要とする事情ではない、と分析しており、三次市の奨学金制度が著しく活用しにくいものではないと分析・評価している。</p> <p>【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 上記のあらゆる奨学金制度や金融機関ローンが採択されなかった場合に、三次市の奨学金が最後の砦として申請される場合も考えられ、医学部を目指す高校生が経済的理由であきらめることがないよう、制度は現状のまま継続すべきと考える。また、医師確保を重要な課題として認識しているという市の立場を体現した制度でもある。</p> | | | | | | |
| 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | |
| 奨学金の申込みがない状況の原因については分析ができており、特に課題は | 引き続き、制度の周知に努める。（公財）広島県地域保健医療推進機構が受託する「広島県地域医療支援センター」にも本市の制度について情報提供し、制度の周知を行う。 | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | △が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | | |
| 特記事項 | <p>●達成状況評価・継続区分…継続した制度周知に取り組みとともに、制度利用がない要因について分析ができていないため「△」が妥当。本事業は、経済的な理由で医学部への進学をあきらめることのないよう、学生にとってセーフティネットの役割を果たしていることから、「継続」が妥当。</p> <p>●市内の高校や広島県地域医療支援センターへの情報提供を継続し、制度周知に努める。</p> | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

Table with columns: 番号, 事務事業名, 担当部署名, 新規/継続, 継続, 事業期間, 市民病院部, 総合戦略, 4, 安心して住み続けられる, 持続可能な「まちづくり」, 病院企画課, 個別計画, 無

Table with columns: 総合計画, 施策コード, 取組の柱, 施策分野, 施策. Content: 1, 1, 3, 健康で安心感のある暮らし, 保健・医療, 地域で支える医療体制づくり

【めざす姿(令和10年度までに実現したい具体的な到達点)】
事務事業 備北二次医療圏域内の中核病院として、医療の質・患者サービス向上及び安全・安心な医療を継続的に提供できている。

【事業概要】
事業内容(手段・手法等)
質の高い安全・安心な医療サービスを提供できるよう、医療機器を整備し、病院機能の充実を図る。
・医療機器の更新、新規整備
対象(誰・何を対象に)
市民及び病院を利用する全ての人(患者)

Table with columns: 名称(1,000千円以上), 金額, 名称(1,000千円以下), 金額. Lists various medical equipment purchases with amounts.

【めざす姿の実現に向けた進捗状況】
指標 項目 単位 R4 R5 R6 R7計画 R10目標 指標の説明・変化の所見

Main progress table with columns: 指標, 項目, 単位, R4, R5, R6, R7計画, R10目標, 指標の説明・変化の所見. Includes rows for patient numbers, equipment, and financial data.

Table with columns: 参考指標, 指標, 単位, R4, R5, R6, R7計画, R10目標

■改善状況

Table for improvement status with columns: 達成状況, 継続区分, 継続, 継続区分の対応チェック, 対応状況. Includes text about medical equipment updates and safety.

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移(大きな成果) ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移(一定の成果)
△…めざす姿に向けて、底調に推移(成果が低い) ×…めざす姿に向かっていない(成果がない)
…評価不能(成果不明・未着手など)

【総合評価】
達成状況評価(5段階) ○ 継続区分 ①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止

Table for overall evaluation with columns: 達成状況評価(5段階), 継続区分, 拡大, 縮小, 拡大・縮小の内容, 継続, 期間満了, 廃止. Includes judgment reasons and issues.

Table for specific items with columns: 達成状況評価の妥当性, 継続区分の妥当性. Includes financial and personnel data.

Table for other items with columns: 達成状況評価の妥当性, 継続区分の妥当性. Includes personnel data.

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|----------------|----------------|-------|----|-----------------|
| 8 | 24時間365日小児救急医療 | 市民病院部 病院企画課 | 総合戦略 | 3 | 子育て世代に魅力的な三つづくり |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|-----------------------|---------------|
| 1 | 1 | 3 | 健康で安心感のある暮らし 保健・医療 | 地域で支える医療体制づくり |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 事務事業 小児救急医療拠点病院として、24時間365日の小児救急医療を引き続き行い、安心して子育てできる支援体制が維持できている。

■事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 小児救急医療拠点病院として、市立三次中央病院医師と広島大学病院等の医師により、小児救急を24時間365日実施。
 対象（誰・何を対象に） 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 市民（特に子育て世代）

■事業の詳細・経緯
 24時間365日小児救急医療
 平成16年7月1日から、県内3番目となる小児救急医療拠点病院として、小児の緊急医療ニーズに迅速かつ適切に応えるため、24時間365日小児救急医療を実施。市立三次中央病院医師6人と広島大学病院等からの非常勤医師13人の体制で実施。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-------|----------------|----|--------|--------|--------|--------|-----------------------------|
| 成果指標 | 1 | 小児救急実施日数 | 日 | 365 | 365 | 366 | 365 | 実施日数：小児救急医療の継続に係る成果指標 |
| | 2 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 小児救急患者数（平日・夜間） | 人 | 761 | 992 | 946 | 950 | 小児救急に搬送された平日及び平日夜間の患者数 |
| | 2 | 小児救急患者数（休日・夜間） | 人 | 1,663 | 2,562 | 2,272 | 2,500 | 小児救急に搬送された休日及び休日夜間の患者数 |
| | 3 | 従事する医師数 | 人 | - | - | 18 | 19 | 市立三次中央病院小児科医師、広島大学等からの非常勤医師 |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | | 53,545 | 52,257 | 63,292 | 65,000 | 医師人件費及び非常勤医師報酬 |
| | 国県支出金 | | | 39,446 | 39,446 | 39,446 | 39,446 | 小児救急医療拠点病院運営事業補助金 |
| | 地方債 | | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| | その他 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| | 一般財源 | | | 14,099 | 12,811 | 23,846 | 25,554 | - |
| 人件費 | 従事職員数 | | 人 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | - |
| | 平均単価 | | 千円 | 7,499 | 750 | 750 | 750 | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|-----------------------------|--|------|----|--|---|--------|---|
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | |
| 2次評価 | ●達成状況評価…小児救急医療拠点病院事業として、24時間365日の小児救急医療を堅持し、安心して子育てできる支援体制が維持できていることは本市の強みである。一定の成果があるとする「○」が妥当。 ●複数の救急医療圏を広域的にカバーする二次救急として、市立三次中央病院がその役割を担い、市民のみならず備北地域の拠点病院として、子育て支援体制を支えている。従事する医師の確保については、広島大学との連携のもと継続して行う。また、新病院建設を進めるうえで、建替基本計画に基づき、オンライン診療の実施など、小児科医師等との連携強化を進める。 | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| | 【達成状況評価の根拠】 人員体制の厳しい中、他院の協力を得ながら365日24時間の救急医療を継続している。県内で3番目の開設となる小児救急医療拠点病院としての役割を果たしており、大きな成果をあげていると判断した。 【継続区分の根拠】 市内及び周辺地域における小児の救急医療ニーズに 대응している。本事業を継続することにより、備北地域の拠点病院としての役割を果たすものである。 | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | |
| 1次評価 | 【達成状況評価の根拠】 人員体制の厳しい中、他院の協力を得ながら365日24時間の救急医療を継続している。県内で3番目の開設となる小児救急医療拠点病院としての役割を果たしており、大きな成果をあげていると判断した。 【継続区分の根拠】 市内及び周辺地域における小児の救急医療ニーズに 対応している。本事業を継続することにより、備北地域の拠点病院としての役割を果たすものである。 | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | |
| 市民会議からの提言 | | | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） なし | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし | | | |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、底調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-----------------------|--|------|-------------------------------------|-----|----------|-----|-------|-----|
| 1次評価 | 【達成状況評価の根拠】 他院の協力を得ながら24時間365日の救急医療を継続している。小児救急医療拠点病院としての役割を果たしており、成果をあげていると判断した。 | | ● | | | | | |
| | 判断理由 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 市内及び周辺地域における小児の救急医療ニーズに 対応している。本事業を継続することにより、備北地域の拠点病院としての役割を果たすものである。 | | | | | | | |
| 課題 | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| 継続するためには、医師の確保が必要である。 | | | 引き続き、広島大学病院等との連携のもと、医師の確保に努める必要がある。 | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | ○が妥当 | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | | |
| 2次評価 | 特記事項 小児救急医療拠点病院として、24時間365日の小児救急医療を継続して取り組むことで、安心して子育てできる支援体制が維持されている。1次評価の課題にある通り、こうした支援体制を維持するためには医師の確保が必要であることから、引き続き、広島大学病院等と連携し、医師確保に取り組む。 | | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 令和 7 年度 The行政チェック事務事業チェックシート | | 記入年月日 令和7年 8 月 1 日 | | | |
|------------------------------|--------------|-----------------------|-------|----|--------------------------|
| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
| 9 | 地域包括支援センター事業 | 福祉保健部 | 総合戦略 | 4 | 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 |
| | | 高齢者福祉課 | 個別計画 | 有 | 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|---|------|----|
| | | 1 | 2 | | |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 地域で支えあう体制づくり（地域包括ケア）を推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしている。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
市内の高齢者人口は減少傾向にあるものの、高齢化率は引き続き上昇する中、「地域包括ケアシステム」を充実していく必要がある。その役割の中核を担うのが地域包括支援センター（以下「包括」という。）である。包括は、介護保険者である市が設置、業務は「社会福祉法人三次市社会福祉協議会（以下「社協」という。）」に委託を行っている。包括は、大きく分けて、①総合相談支援業務、②権利擁護業務、③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、④介護予防ケアマネジメントを行っている。

対象（誰・何を対象に） 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
①65歳以上の高齢者 ・地域包括ケア推進事業（高齢者福祉課）、在宅医療・介護連携推進事業（高齢者福祉課）
②要支援認定のある40歳以上の介護保険被保険者 ・生活支援体制整備事業（高齢者福祉課）、認知症初期集中支援推進事業（高齢者福祉課）
・元氣サロン事業（高齢者福祉課）、認知症地域支援・ケア向上事業（高齢者福祉課）

■事業の詳細・経緯

【これまでの経緯】
平成18年4月1日から、市の「直営」組織としてスタートした三次市包括は、三次中央病院内に三次市と社協が社員となり設立された「一般社団法人地域包括支援センターみよし」に平成25年10月からその業務を委託。平成27年4からは、三次市福祉保健センター内に設置場所を移し、福祉の総合相談窓口として障害者支援センター、生活サポートセンターの運営も行いながら、関係団体とも連携して包括の業務を実施してきた。
令和5年度からは、「社協」にその業務を委託替えし、同一法人内に三次市包括があることで、特に地域福祉の分野での連携強化・業務効率化に取り組んでいる。

【事業詳細】
①総合相談支援業務：包括は、全ての高齢者の相談窓口となり、必要な支援検討、関係機関との連携検討を行う。
②権利擁護業務：高齢者虐待対応、成年後見人制度利用促進を図る。
③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務：高齢者の個別支援・関係機関との連携に取り組む。
④介護予防ケアマネジメント：要支援者への介護予防プラン作成、市内の介護支援専門員との連携・支援を図る。

【運営体制】 令和7年4月現在
常勤22人（センター長1人、介護支援専門員1人、主任介護支援専門員12人、保健師3人、保健師に準ずる者1人、看護師1人、社会福祉士3人）

【その他】
その他、市高齢者福祉課から委託を受け、三次市包括が実施している事業
・地域包括ケア推進事業
・認知症地域支援・ケア向上事業

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|-------|------------------|-------|--------|--------|--------|--------|-------------|---|
| 成果指標 | 1 | 地域包括支援センターの認知度 | % | - | 32.6 | - | - | 50.0 | 65歳以上の一般高齢者・要支援者における認知症相談窓口としての認知度。3年に1回の集計。次回は令和8年度。 |
| | 2 | 地域ケア会議設置数（累計） | 箇所 | 11 | 12 | 13 | 14 | 17 | |
| | 3 | 認知症カフェ開設数（累計） | 箇所 | 17 | 19 | 19 | 20 | 20 | |
| | 4 | 認知症サポーター養成者数（累計） | 人 | 8,018 | 8,834 | 9,278 | 9,678 | 10,878 | |
| | 5 | 元氣高齢者の割合 | % | 77.0 | 77.3 | 77.8 | 77.8 | 現状値以上 | 100-要介護認定率＝元氣高齢者の割合 |
| 活動実績 | 1 | 総合相談受付件数 | 件 | 2,077 | 1,970 | 2,207 | - | - | |
| | 2 | 虐待認定件数 | 件 | 12 | 1 | 13 | - | - | コア会議で高齢者虐待と認定した件数 |
| | 3 | 個別ケア会議開催数 | 回 | 37 | 17 | 20 | - | - | 困難事例等を専門職が集い協議をする場 |
| | 4 | 地域ケア会議開催数 | 回 | 33 | 34 | 41 | - | - | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | | 59,600 | 70,000 | 70,000 | 70,000 | - | 業務委託料 |
| | 国県支出金 | | | 35,946 | 37,149 | 37,073 | 37,613 | - | 地域支援事業交付金（総合事業以外） 保険者機能強化推進交付金 |
| | 地方債 | | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | | 2,262 | 8,060 | 8,413 | 8,627 | - | 介護保険第1号被保険者保険料 |
| | 一般財源 | | | 21,392 | 24,791 | 24,514 | 23,760 | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | | 人 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | - | |
| | 平均単価 | 千円 | 7,499 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | - | | |
| 参考指標 | | | | | | | | | |

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | |
|-------------------------|---|------|-----------------------------------|---------------|------------------------------------|
| | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック ⇒ | |
| 2次評価 | 包括が担う役割は大きく、これに対応できる人員・組織体制は重要である。福祉分野での連携強化、業務効率化に取り組み、複合的な課題への対応力を高め、地域包括ケア推進の中核として、十分に機能発揮できるよう取り組む。 | ○ | 継続 | ○（対応済） | 2次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） |
| | 包括は、高齢者の総合的な生活支援の窓口であり、地域包括ケアの中核機関として多様な相談内容に機動的に対応、解決できる唯一無二の機関である。複雑化・複合化した課題についての相談支援体制の構築と、人材確保・育成に取り組む必要がある。 | ○ | 継続 | ○（対応済） | 1次評価の対応チェック ⇒ ○（対応済） |
| 1次評価 | 包括が担う役割は大きく、これに対応できる人員・組織体制は重要である。福祉分野での連携強化、業務効率化に取り組み、複合的な課題への対応力を高め、地域包括ケア推進の中核として、十分に機能発揮できるよう取り組む。 | ○ | 継続 | ○（対応済） | 2次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） |
| 市民会議からの提言 | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック ⇒ |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
―…評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | | ②縮小 | | 拡大・縮小の内容 | | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|--|--------|--|------|----|-----|----------|----------|------|-------|-------|-----|
| | | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | | |
| 1次評価 | 達成状況評価 | ○ | 継続 | 拡大 | 縮小 | 拡大・縮小の内容 | 継続 | 期間満了 | 廃止 | | |
| | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 包括は、地域の高齢者に関するさまざまな悩みの「総合相談窓口」として重要な役割を担っており、地域包括ケアの中核機関として相応しい機動的な対応ができており、他機関との調整、引き継ぎも円滑に実施されている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 複雑化・複合化した課題を抱える高齢者やその家族等への切れ目のない支援の必要性は年々高まっており、地域における医療・介護の連携強化や、包括の機能強化を図っていく必要がある。 | | | | | | | | | |
| 2次評価 | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | | | | |
| | 特記事項 | 課題を踏まえた効果的な事業実施 ・地域包括支援センターの認知度 人材確保を含め、業務、運営、体制等様々な課題に対して、市と包括で、緊密な連携体制を維持・強化する。 | | | | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | ○が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 | | |
| 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせよう、引き続き、本業務の委託先である三次市社会福祉協議会との連携強化を図るとともに、安定した推進体制の確立に取り組む。 | | | | | | | | | | | |

その他

| | |
|-----|--|
| その他 | |
|-----|--|

| 令和 7 年度 The行政チェック事務事業チェックシート | | 記入年月日 | |
|------------------------------|------------|----------------------------|---------|
| | | 令和7年 | 8 月 1 日 |
| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 |
| 10 | 高齢者等見守り隊事業 | 福祉保健部 | 総合戦略 |
| | | 高齢者福祉課 | 個別計画 |
| | | 4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 | |
| | | 有 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|-----------------------------|-------|------|--------------|----|
| 1 | 2 | 1 | 健康で安心感のある暮らし | 福祉 |
| 安心して暮らし続けられる高齢者福祉の推進 | | | | |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 地域における見守り体制が維持できるとともに、支援の必要な高齢者等に対して、関係機関が連携して対応できている。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
 概ね75歳以上の一人暮らし高齢者等が、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう支援することを目的に、日常生活において見守りが必要な高齢者等を、高齢者等見守り隊（巡回相談員（民生委員・児童委員）、協力員）が概ね月1回自宅を訪問をし、安否確認や相談活動等を行う。
 対象者は、日ごろの民生委員活動や民生委員が自宅訪問等により75歳以上の高齢者の居住実態を年1回全数調査する業務（後期高齢者居住実態調査事業）により抽出している。

対象（誰・何を対象に） 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 市民（概ね75歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯で日常生活において見守りが必要な高齢者等）
 ・後期高齢者居住実態調査事業（高齢者福祉課） ・緊急通報システム事業（高齢者福祉課）
 ・緊急連絡網事業（社会福祉課・高齢者福祉課） ・高齢者等配食サービス事業（高齢者福祉課）

■事業の詳細・経緯

【対象高齢者等】
 ・市内に住所を有する者で、巡回相談員が、日常生活において見守りが必要であると認められる75歳以上の者。
 ・75歳未満の者であって、世帯及び住居の状況並びに身体及び精神の状態を総合的に判断し、見守りが必要な特段の事情があると認められる者。
 【内容】
 ・対象高齢者等に対し、必要に応じての安否の確認を行う。
 ・概ね月1回、対象高齢者等の居宅を訪問し、生活、身上等に関する相談活動を行い、必要に応じて関係機関との連携を行う。
 ・その他、対象高齢者等が生活上意欲を高め、健康で安らかな生活を営むことができるよう助言を行う。
 【隊員】
 ・巡回相談員：民生委員・児童委員
 ・協力員：巡回相談員が担当する区域において、対象高齢者等の人数に応じて（概ね対象高齢者等が10人以上の場合）、巡回相談業務の補佐として安否確認のみを担当する人。
 【活動費】
 3,500円/月
 【任期】
 民生委員・児童委員の任期と同じ（3年間）
 【業務の報告】
 ・巡回相談員：3か月毎の訪問記録をとりまとめ、6月、9月、12月及び3月の翌10日までに高齢者等訪問報告書（協力員がいる場合は、高齢者等安否確認報告書を添付）を提出。なお、緊急、困難ケース等は電話連絡等により随時対応をする。
 ・協力員：6月、9月、12月及び3月の翌月の始めに、3か月毎の安否確認記録「高齢者等安否確認報告書」を巡回相談員へ提出する。

| ■めざす姿の実現に向けた進捗状況 | | | | | | | | | |
|------------------|-------|---------------------------|----|--------|--------|--------|--------|---------------------------|-------------------------------|
| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
| 成果指標 | 1 | 見守り対象者に対する見守り実施割合 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 必要な人に制度上実施すべき見守りがなされている割合 | |
| | 2 | 支援者における見守り活動の理解度 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 本事業の必要性を実感している巡回相談員の割合 | |
| | 3 | 持続可能な仕組みづくりに取り組んでいる地域（累計） | 地域 | 11 | 12 | 13 | 14 | 17 | 地域全体で組織的に取り組んでいる地域 |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 見守り隊員数 | 人 | 228 | 224 | 216 | - | - | 年度末（3月末）現在の実人数。巡回相談員＋協力員 |
| | 2 | 見守り対象者数 | 人 | 1,323 | 1,227 | 1,139 | - | - | 年度末（3月末）現在の実人数。 |
| | 3 | 見守り回数（延べ） | 回 | 15,876 | 14,724 | 13,668 | - | - | 見守り対象者数×12ヵ月 |
| | 4 | 居住実態調査をした高齢者数 | 人 | 10,093 | 10,622 | 10,307 | - | - | 後期高齢者居住実態調査事業対象実人数。 |
| | 5 | 関係機関が連携して対応した件数 | 件 | 114 | 70 | 58 | - | - | 地域包括支援センター、介護サービス事業所、市（健康推進課） |
| 財源内訳 | 事業費 | | | 10,636 | 10,155 | 9,828 | 11,578 | - | 業務委託料ほか |
| | 国県支出金 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | | 10,636 | 10,155 | 9,828 | 11,578 | - | 基金繰入金 |
| | 一般財源 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | | 人 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | - | - |
| | 平均単価 | | 千円 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

| ■改善状況 | | 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | |
|---|--|--|------|--|----------------------|--|
| 2次評価 | 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック ⇒ ○（対応済） | |
| | 見守り対象者に対し、見守り活動が確実に実施できている。持続的な取組となるよう、見守り側の負担軽減と事業効率化のため、高齢者と接する機会が多い民間事業者などの多様な主体の参画・連携を進め、異変のある高齢者等を早期に発見し、必要な支援につなげられるネットワーク体制の充実に努める。 | | | | 2次評価の対応チェック ⇒ ○（対応済） | 民間事業者等と高齢者等見守り活動に関する協定を締結し、日常の業務の中で気付いた異変を報告してもらうなど、民間事業者等と高齢者等の見守り体制の構築にも取り組んでいる。 |
| 1次評価 | 直接安否確認をするため、異変に気づきやすく、また関連機関が連携して対応しており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくりにつながっている。 | | | | 1次評価の対応チェック ⇒ ○（対応済） | 関係機関が連携し、地域においての見守り活動に取り組んでいる。 |
| | 市民会議からの提言 | 提言の有無 | 有 | ● | 無 | 市民会議の対応チェック ⇒ ○（対応済） |
| ※運営年度・概要（令和2年度～令和6年度） | | ●体制の見直し…巡回相談員の活動に頼る仕組みを改め、関係団体、民間企業など、多様な主体の参画を求めていくこと。加えて、見守り対象者のうち、サービス利用者など、定期的に安否確認できる方については、介護事業所に見守りを任せするなど、効果的・効率的役割分担を進め、持続可能な仕組みづくりに取り組むこと。 | | ●ICT活用の研究…スマートスピーカーとLINEアプリを活用した、ICT活用による見守りの実証実験を令和4年度、令和5年度に実施した。活用できるICTの研究を現在も続けている。 | | |
| ●ICT活用の研究…ICT活用により、離れた家族の見守り支援や、巡回相談員の負担軽減につながる効果的な手法を研究すること。 | | ●着実な安否確認…体制を見直す中においても、見守り対象者の安否確認を着実にすること。また、見守り対象年齢を75歳以上に引き上げられたが、75歳未満でこれまで対象であった方についての見守りを継続するとともに、対象年齢未満でも新たに見守りが必要となる方の把握に努めること。 | | ●着実な安否確認…75歳以上のみが高齢者等見守り隊の対象である」という誤解が生じないように、随時民生委員・児童委員と認識合わせを行うとともに、75歳未満でも新たに見守りが必要な方の把握に、日常的な民生委員・児童委員としての活動の中や、関係者同士との連携によるネットワーク網の活用により努めている。 | | |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

| ■総合評価 | | 達成状況評価（5段階） | | 継続区分 | | ①拡大 | | ②縮小 | | 拡大・縮小の内容 | | ③継続 | | ④期間満了 | | ⑤廃止 | |
|-------|------------|--|--|--|--|-----|--|-----|--|----------|--|-----|--|-------|--|-----|--|
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 訪問による見守り活動は、安否確認は基より、健康状態や生活状況の異変に気づきやすく、早期に支援機関につながっており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくりにつながっている。 | | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 地域とのつながりが希薄化し、近所付き合いを通じた見守りが減少している中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境づくりを推進するためにも、活動を継続して実施する必要がある。 | | | | | | | | | | | | | |
| | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2次評価 | 達成状況評価の妥当性 | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | | | | | | | | | | | | |
| | 特記事項 | 引き続き、巡回相談員や協力員のほか、民間事業者等の多様な主体と連携し、持続可能な見守り体制の構築に取り組む。特に、1次評価の取組方針にあるICTの活用については、他市町の事例等を調査研究し、高齢者であっても利用可能な方法を検討する。 | | | | | | | | | | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|------------|-----------------|-------|----|--|
| 11 | 緊急通報装置給付事業 | 福祉保健部 高齢者福祉課 | 総合戦略 | 4 | 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|--------------|-----------------------------------|
| 1 | 2 | 1 | 健康で安心感のある暮らし | 福祉 安心して暮らし続けられる高齢者福祉の推進 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 必要とする人への緊急通報システムの導入が進むとともに、着実な出動と救急対応につながっている。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
在宅のひとり暮らし高齢者及び重度身体障害者（高齢者等）の急病、災害等の緊急時に、迅速かつ適切な対応を図ることで不安を解消し、生活の安全及び福祉の向上に資することを目的に、高齢者等に対し、簡単な操作で緊急事態を自動的に緊急通報先である備北地区消防組合消防本部へ通報することが可能な緊急通報装置の給付を行うもの。

対象（誰・何を対象に）
市民（在宅のひとり暮らし高齢者及び重度身体障害者）

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
・後期高齢者居住実態調査事業（高齢者福祉課） ・高齢者等見守り隊事業（高齢者福祉課）
・緊急連絡網事業（社会福祉課・高齢者福祉課） ・高齢者等配食サービス事業（高齢者福祉課）

■事業の詳細・経緯

【対象者】
市内に住所を有し、身体が虚弱なため日常生活を営むうえで常時注意を要する状態にある、概ね65歳以上のひとり暮らしの者、概ね65歳以上の寝たきり高齢者又はこれに準ずると認められる方のいる高齢者のみの世帯、身体障害者手帳1級から3級までのひとり暮らしの重度身体障害者。

【内容】
利用申請を受け、市が委託する設置業者により、利用者宅に緊急通報装置の設置を行う。併せて、緊急通報先である備北地区消防組合消防本部に、利用者情報の登録を行う。

【その他】
緊急通報装置は、高齢者等の日常生活における緊急時の備えであり、日々の安心と安全の一端を担っている。なお、利用申請の際には、緊急通報装置の利用が適当であるか民生委員の意見を徴するとともに、利用にあたっては、緊急通報を受けた場合に、利用者の安否等の確認や必要な措置をとることができるよう、利用者の近隣に居住する協力を確保し協力を依頼することとしている。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|-------|-------------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------------|-------------------------------|
| 成果指標 | 1 | 緊急通報に対する消防出動割合 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 救急対応が必要な緊急通報に対し、消防出動がなされている割合 |
| | 2 | 緊急通報装置による出動件数（延べ） | 件 | 92 | 39 | 25 | - | - | |
| | 3 | 緊急通報装置による出動後の関係機関との連携割合 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 備北地区消防組合、民生委員 |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 緊急通報装置給付件数 | 件 | 1,519 | 1,557 | 1,582 | 1,611 | - | 年度末（3月末）現在の累計 |
| | 2 | 緊急通報装置による通報件数（延べ） | 件 | 353 | 281 | 102 | - | - | |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | | 1,182 | 2,680 | 1,842 | 2,393 | - | 扶助費 |
| | 国県支出金 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | | 1,182 | 2,680 | 1,842 | 2,393 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | | 人 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | - | - |
| | 平均単価 | | 千円 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | |
|-------------------------|--|-------------|-----------------------------------|--|----------|
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ ○（対応済） |
| 2次評価 | 必要とする人に緊急通報システムが確実に整備されるよう、事業を着実に遂行する。また、対象者への利用支援・緊急通報時の安否確認等が確実に実行されるよう、民生委員や協力員等との連携により取り組む。 | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ ○（対応済） |
| | | | | 民生委員など、支援者に対しての制度周知に随時努めている。 | |
| 1次評価 | 緊急時の全ての通報に対し、消防出動がなされており、緊急時の備えとなる緊急通報装置の給付は、在宅の高齢者等にとって、不安を解消し、安全・安心な暮らしにつながっている。随時、互換性のある適正な機器の情報を収集するとともに、現行機器の納期管理を徹底する。 | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ ○（対応済） |
| | | | | 民生委員など、支援者に対しての制度周知に随時努めている。また、引き続き、互換性のある適正な機器の情報を収集するとともに、現行機器の納期管理の徹底に取り組む。 | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | 市民会議の対応チェック | | | ⇒ |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
—…評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-------------|------|---|-----|----------|-----|-------|-----|
| ○ | | | | | ● | | |
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 急病や事故などの緊急時に、迅速かつ確実に救助を求めることができる。緊急通報装置の給付は、在宅の高齢者等にとって、不安を解消し、安全・安心な暮らしにつながっている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 緊急通報装置は、ひとり暮らしの高齢者や障害者の方にとって、緊急時の不安を軽減し、安全を確保する上で非常に有効であり、継続は必要である。 | | | | | |
| | 課題 | 課題を踏まえた次年度取組方針 ・機器の購入に際し、発注から納品までの期間が長くなってきている。随時、互換性のある適正な機器の情報を収集するとともに、現行機器の納期管理を徹底する。 ・機器の購入費の高騰 | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | |
| 2次評価 | 特記事項 | 本事業は、在宅の高齢者等の安全・安心につながる取組である。在宅の高齢者等の不安を解消し、安全・安心な暮らしにつなげていくためにも、引き続き、互換性のある適正な機器の調査研究を行うとともに、高齢者等見守り隊事業と連携を図りながら、効果的な取組を進める。 | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 新規 | 事業期間 |
|----|---------------|-----------------|--------------|--|------|
| 12 | 外国人介護人材確保支援事業 | 福祉保健部 高齢者福祉課 | 総合戦略 個別計画 | 4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 有 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 | R7- |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|--------------------|-----------------------------|
| 1 | 2 | 1 | 健康で安心感のある暮らし 福祉 | 安心して暮らし続けられる高齢者福祉の推進 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 事務事業 外国人介護人材の受け入れに対し、介護事業所を支援することで、高齢者やその家族に対し安定的なサービスを提供できる体制が構築されている。

■事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 介護事業所等における外国人介護人材受け入れを支援するため、その受け入れ初年度にかかる経費（賃金を除く。）の一部を助成
 対象（誰・何を対象に）
 介護事業所等を運営する法人
 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 三次市多様な人材確保支援事業補助金（商工観光課）

■事業の詳細・経緯
 【補助対象者】
 外国人介護人材の受け入れを行った市内の介護事業所や介護施設を運営する法人
 【補助対象経費】
 外国人材1人につき10万円
 【補助上限額】
 1 補助対象者当たり外国人材2人分まで
 ※補助金の対象となる外国人材とは、在留資格が、「技能実習」又は「特定活動（介護福祉士又は介護福祉士候補者として従事）」で、介護事業所等で雇用されている者

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|----------------|-----|----|----|----|-------|-------|---|
| 成果指標 | 1 予算執行率 | % | — | — | — | 100 | 100 | 予算執行率が高いほど、市内介護事業所への外国人介護人材確保が進んでいると言える |
| | 2 補助金を活用した事業所数 | 事業所 | — | — | — | 5 | 5 | 補助金を利用した介護事業所の数 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 支援した外国人の人数 | 人 | — | — | — | 10 | - | 補助金交付人数（上限10人分） |
| | 2 | | | | | | - | 令和6年度は「三次市多様な人材確保支援事業補助金」で5法人9人が補助を受けた。 |
| | 3 | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | — | — | — | 1,000 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | — | — | — | 0 | - | |
| | 地方債 | | — | — | — | 0 | - | |
| | その他 | | — | — | — | 0 | - | |
| | 一般財源 | | — | — | — | 1,000 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | — | — | — | 0.01 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | — | — | — | 75 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | |
|-------------------------|------|------|--|--|--|
| 2次評価 | 達成状況 | 継続区分 | 継続区分の対応チェック ⇒ | | |
| | | | 2次評価の対応チェック ⇒ 【前年度から改善・変更した点】なし（新規事業） | | |
| 1次評価 | | | 1次評価の対応チェック ⇒ | | |
| | | | 市民会議からの提言 市民会議からの提言 有 無 ● | | |
| 市民会議からの提言 | | | 市民会議の対応チェック ⇒ | | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | |

■総合評価

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 —…評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|--|--|------------|-----|---|-----|-------|-----|
| 1次評価 | — | | | | ● | | |
| 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 新規事業であり、現時点では成果を図ることができないため。 | | | | | | |
| | 【継続区分の根拠】 昨年度から、老人施設連絡協議会やみよし福祉・介護人材確保等総合支援協議会とともに外国人介護人材確保の取組を進めており、新設した本件支援事業を今年度から複数年にわたり継続的に実施することにより、市内における外国人による介護人材確保の加速化を図る必要がある。 | | | | | | |
| 課題 | | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | |
| 介護事業所が外国人介護人材を受け入れるためには、受け入れへの不安や経済的負担などが大きく、これを解消するための支援が必要である。 | | | | 介護事業所における受け入れへの不安や経済的負担などの課題を踏まえ、本件支援事業を継続実施するよう検討する。 | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | —（評価不能）が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | |
| 2次評価 | 特記事項 本補助制度を活用した介護事業者に対してアンケート調査等を実施し、「本補助制度の活用が介護サービスの提供に必要な人員充足につながったか」どうかを把握することで、めざす姿に対する成果を測定していく。 | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|-------------|----------------|--------------|----|--------------------------|
| 14 | 障害者支援センター事業 | 福祉保健部 社会福祉課 | 総合戦略 個別計画 | 4 | 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|--------------------|--------------------|
| 1 | 2 | 2 | 健康で安心感のある暮らし 福祉 | ライフステージに応じた障害福祉の推進 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| | |
|------|--------------------------|
| 事務事業 | 障害をお持ちの方も住み慣れた地域で暮らせている。 |
|------|--------------------------|

■事業概要

障害者総合支援法第71条の規定による地域生活支援事業として、障害者及び障害児が地域で自立した日常生活及び社会生活を営むことができるように次の相談支援事業を行う。
 ①総合相談支援、②他の関係機関との連携、③社会資源（障害サービス）を活用するための相談支援、④社会生活力を高めるための相談支援、⑤障害者関係団体の支援・情報提供・啓発等、⑥障害者虐待防止、権利擁護に関する相談、⑦地域生活支援拠点事業、⑧障害者区分認定調査、サービス計画策定等

| | | |
|------------------------------|------------------------------|--|
| 対象（誰・何を対象に） | 障害者及びその家族、障害児及びその家族 関連事業等 | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
| 障害者及びその家族、障害児及びその家族 関連事業等 | | 基幹相談支援事業所として位置づけ、市内各相談支援事業所への助言や困難事例ケースの対応等にあたる。 |

■事業の詳細・経緯

【事業詳細】
 社会福祉士と精神保健福祉士、保健師などの有資格者を配置し、①基幹相談支援センターに関する業務、②総合相談支援に関する業務、③障害者区分認定調査等に関する業務を行い、支援を行っている。
 【人員配置】 R6.4 … 管理運営管理者：1名、相談支援専門員：5名、保健師：1名
 R7.4 … 管理運営管理者：1名、相談支援専門員：3名、保健師：1名、社会福祉士：1名、事務員1名（専門職は、社内員異動等で配置）

【業務概要】

- ①基幹相談支援センターに関する業務
 市内の相談支援事業所等で抱える困難事例ケース等の対応、障害者虐待対応、障害者支援協議会及びネットワーク会議等
- ②総合相談支援に関する業務
 障害のある方の経験を生かしたピアサポーターの育成、家族や障害者本人の情報交換の場づくりや支援、ボランティア活用や育成支援、福祉的就労等のサービス利用調整等
- ③障害者区分認定調査等に関する業務
 障害者区分認定に係る調査

【社会福祉協議会との統合によるメリット】
 令和5年度から社会福祉協議会に統合され、事業内容（事業や講演会等）については、社会福祉協議会が行うこととして整理を行い、令和7年度から実施している。それにより、上記記載の事業に従事できると考えている。しかしながら、退職等による人員不足から、社会福祉協議会の体制等による対応が必要となる。

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|---------------------|----|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--|
| | | | | | | | | |
| 成果指標 | 1 相談件数 | 件 | 5,358 | 3,942 | 3,209 | 3,500 | 5,000 | 生活やサービス利用、不安等について、対面、電話、訪問等により相談対応した件数。（関係機関等からの相談などに助言も含む） |
| | 2 計画相談支援（契約者数、作成件数） | 人件 | 75 149 | 68 102 | 53 93 | 55 100 | 60 130 | 基幹支援事業所として皆済全員に支援が必要なケース、困難事例ケース等を中心にサービス等利用計画を作成した。 |
| | 3 福祉的就労支援 | 件 | 同行:32 就労:9 | 同行:31 就労:2 | 同行:21 就労:4 | 同行:25 就労:5 | 同行:30 就労:5 | 基幹支援事業所の利用に限り、利用希望への同行を行った。また、利用決定の際は、支援計画等の作成を行った。（契約件数は、支援センター計画作成、作成分は継続して対応把握をしている。） |
| | 4 虐待対応件数 | 件 | 3 | 5 | 3 | 3 | 0 | 関係機関と連携して対応した件数（問い合わせ含む）継続して対応しているものもある。 |
| | 5 個別ケア会議 | 回 | 111 | 89 | 84 | 100 | 150 | 障害を主たる方の生活やサービス利用、困難事例の検討等の会議に出席し、助言や指導を行った。 |
| 活動実績 | 1 社会参加への活力を高める支援 | 回人 | 45 延べ225 | 44 延べ195 | 45 延べ176 | 45 延べ200 | - | 障害種別を問わず、ひきこもりやコミュニケーション障害等、障害者手帳を所持していない方も対象とした「ソーシャルクラブ」を実施、社会参加のきっかけ作りを図った。 |
| | 2 精神障害者社会復帰集団指導 | 回人 | 35 延べ111 | 37 延べ111 | 46 延べ164 | 45 延べ200 | - | 在宅の精神障害者や社会生活の難しい方がグループ活動を通して社会生活技能の向上、人間関係の改善を図るための活動を開催した。 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 28,734 | 35,000 | 35,000 | 35,000 | - | 障害者支援センター委託料 |
| | 国県支出金 | | 5,694 | 6,937 | 7,009 | 7,009 | - | 地域生活支援事業費等補助金 |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 23,040 | 28,063 | 27,991 | 27,991 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | - | |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | 723 | 723 | 723 | 723 | - | |

| | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|---|--|
| 参考指標 | | | | | | | - | |
|------|--|--|--|--|--|--|---|--|

■改善状況

| | | | | | | | |
|-------------------|---|--------|--|--------|-----------------------------------|---------------|--------|
| 達成状況 | | ○ | 継続区分 | 継続 | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | |
| 2 次 次 評価 | 基幹相談センターの役割、総合相談に関する窓口を担っており、関係機関との連携を強化し、複雑かつ多様化が進む相談内容への助言、支援を行うことで障害者本人のみならず支援に携わる家族の支えとなる重要な機関である。社会福祉協議会への委託により、介護や生活困窮等を含めた包括的支援体制が可能となり、その役割・機能が十分果たせるよう組織体制の確立・人材確保・育成、事業調整等を進めている。 ※市民会議からの提言…指標の改善について、継続的に取組むこと。 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック ⇒ | △（対応中） | |
| | 2次評価の対応チェック ⇒ | △（対応中） | 相談機関としての事業については、関係機関等の調整を図り、連携が取れる体制を作っている。相談支援事業所等の中心的事業所としての「基幹相談センター」及び、一般的な相談に対応する「総合相談窓口」として、社内の異動等で相談体制の充実を図っている。今後、自治体支援に対する調整会議の開催や対応の調整を充実させること、虐待防止や差別解消、合理的配慮等の啓発等への取り組み強化も図っていきたいと考えている。 | | | | |
| 1 次 評価 | ● 基幹相談支援事業所として、市内事業所の連絡調整、指導等の活動など、基幹相談支援事業所としての活動展開に重点を置くことは必要であるが、障害者相談支援事業所としての活動もあり、人的な配置、活動等の内容の検討が必要となる。 ● 社会福祉協議会へ委託したことによる事業内容の精査及び障害以外の他分野との連携強化を図ること、これまで福祉分野で重複していた事業等の精査を考え、他分野（介護等）との連携を社会福祉協議会内で検討し、障害のみでなく、介護等も含めた総合的な事業を推進していく必要があると考える。 | ○ | 継続区分 | ○（対応済） | 1次評価の対応チェック ⇒ | △（対応中） | |
| | ● 市民会議からの提言 | 提言の有無 | ● | ○ | 無 | 市民会議の対応チェック ⇒ | △（対応中） |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | ● | ○ | 無 | 市民会議の対応チェック ⇒ | △（対応中） |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
 ---…評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| | | | | | | | | | | |
|--------------|-------------|--|------|-----|----------|----------|-----|-------|-----|--|
| 1 次 評価 | 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 | |
| | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 指標として、ニーズの到達度を示すことは難しいが、障害があっても地域で生活続けることのできる社会として、社会参加できる場の提供等を行っている。また、相談支援窓口として、各種相談、虐待対応等を行うとともに、継続的な訪問、他機関との情報共有や連携を行うことで、相談当事者の環境等の整備、改善を図っている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 上記の達成状況評価の根拠から、継続は必要と考える。ただし、業務については、社会福祉協議会内で障害者支援の事業等の調整を行うことで、基幹センター、総合相談窓口等の業務の充実を図るよう依頼したいと考えている。 | | | | | | | | |
| 2 次 評価 | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | | | |
| | 達成状況評価の妥当性 | ○が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 | | |

障害者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、総合的な相談拠点として、引き続き、関係機関と連携して取り組む。また、社会福祉協議会と連携しながら、本事業を将来にわたって継続できるような仕組みづくりについて検討を行う。

Table with 5 columns: 番号, 事務事業名, 担当部署名, 新規/継続, 継続, 事業期間. Row 15: 障害者福祉タクシー等利用助成事業

Table with 4 columns: 総合計画, 施策コード, 取組の柱, 施策分野, 施策. Row 1: 1, 2, 2, 健康で安心感のある暮らし, 福祉, ライフステージに応じた障害福祉の推進

【めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）】
事務事業 タクシー料金の一部を助成することで、障害者の自立と社会参加の促進を図られている。

【事業概要】
事業内容（手段・手法等）
障害者等の社会参加の促進を図ることを目的として、タクシー料金又は自動車燃料費の一部を助成する。

対象（誰・何を対象に）
関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

【事業の詳細・経緯】
【これまでの経過】
旧三次市では、昭和58年度から実施しており、平成16年度市町村合併後も旧三次市制度を継続実施している。

【令和6年度経過措置】
課税要件を適用したことにより、年度途中で交付の可否が変わることが課題となっていることを踏まえ、当該年度の課税状況により課税要件を判断できるように交付開始を毎年7月に変更することとした。そのため、令和6年度は15ヵ月（令和6年4月～令和7年度6月）の券を交付した。

※ 令和7年度からは、7月から翌年6月までの12ヵ月分を交付としている。

■改善状況

Table with 2 main columns: 前回評価結果, 対応状況. Includes sections for 達成状況, 2次評価, 1次評価, 市民会議からの提言.

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
―…評価不能（成果不明・未着手など）

【達成状況評価の根拠】
各申請者の利用ニーズに応じるため、タクシー券と燃料券の選択制を継続し、その方にあつた利用の仕方を選択していただくことで、社会参加促進につなげることができている。

【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括）
障害者の社会参加の促進、経済的負担の軽減を図るため、今後も福祉タクシー券、燃料券の発行は必要と考える。

課題
課題を踏まえた次年度の取組方針

特になし
引き続き、申請時に制度の主旨を説明し、利用種別や障害程度による枚数の違いを理解していただくうえで、助成券の利用を促す。

達成状況評価の妥当性 ○が妥当
継続区分の妥当性 継続が妥当

引き続き、めざす姿の実現に向けて、運用上の課題を整理しながら事業に取り組む。

特記事項

特記事項

特記事項

特記事項

特記事項

特記事項

特記事項

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|---------------|----------------|--------------|---------------------------------|-------------------|
| 16 | 地域生活支援拠点等整備事業 | 福祉保健部 社会福祉課 | 総合戦略 個別計画 | 4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 有 | R3- 三次市障害者福祉計画 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|--------------------|--------------------|
| 1 | 2 | 2 | 健康で安心感のある暮らし 福祉 | ライフステージに応じた障害福祉の推進 |

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| 事務事業 | 障害者の緊急事態に対応できる体制を確保できている。 |
|------|---------------------------|
|------|---------------------------|

事業概要

事業内容（手段・手法等）
障害者の高齢化・重度化及び介助者の高齢化に伴う疾病・死亡に備え、障害者やその家族の緊急事態に対応する体制を整備することにより、地域での生活を支援することを目的とする。

| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
|-------------|-------------------------------------|
| 市内の重度身体障害者 | シヨートステイ、障害福祉サービス（短期入所）、緊急短期入所居室確保事業 |

事業の詳細・経緯

【事業の概要】
障害者が地域で安心して暮らしていくための居住支援等の体制整備として、本制度に事前登録し、市内障害福祉サービス事業所による緊急時の相談支援や受入支援を実施する。相談及び支援を実施した際に、事業所に対して委託料を支給する。

【事業の経緯】
障害者が地域で安心して生活していく体制づくりとして、緊急的な対応を図るため、令和2年度から関係機関や相談支援事業所を通じて、対象と思われる方や家族へ事前登録の啓発、周知をしている。
今後も継続して周知、啓発を行うとともに体制整備に向けて事業実施をしていく必要がある。

緊急時相談支援：三次市障害者支援センターで対応
緊急時受入支援：市内6事業所で受入可

この事業は、緊急時に施設等を利用する際、急激な居住環境の変化に備え、事前に登録を行い、施設等の利用や障害者本人の状態の把握を行うことも視野に入れている。障害福祉サービスの短期入所や日頃の通所事業等を利用している場合、事前の状態把握及び緊急的な対応は、日頃から利用している事業所の利用が想定できるが、現時点で、利用実績はない。
今後、サービス未利用者等の相談時には事業の周知を行い、緊急時の対応が取れるようにしたい。

めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-----------------------|-----|------|------|------|------|-------|--|
| 成果指標 | 1 利用登録者が事前に施設を体験して入人数 | 人 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 事前登録された方が、実際に利用される前に施設での生活を体験することで円滑なサービス利用につなげる |
| | 2 受入れ可能事業所 | 事業所 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 宿泊可能なサービス提供している事業所で、本事業の協力が得られる事業所 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 利用希望登録者数 | 人 | 2 | 2 | 2 | 3 | 5 | 事前に利用したい旨を登録している障害者 |
| | 2 | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 0 | 0 | 0 | 383 | - | 委託料 R6まで本事業による利用なし。R7は予算額 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 151 | - | 地域生活支援事業等補助金 |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 0 | 0 | 0 | 232 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.01 | 0.01 | 0.01 | 0.01 | - | - |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | 75 | 75 | 75 | 75 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | | |
|--|-------|------|----|--|---|-------------|--|--|
| 達成状況 | △ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | | ○（対応済） | | |
| ●達成状況評価…本事業は、緊急時の受入体制を整備することで、障害者やその家族が安心して生活できることをめざすものだが、利用者が広がっており、△が妥当。 ●緊急時、障害者個々の状況に応じた適切・円滑な受入体制が重要であり、受入事業所との綿密な連携・情報共有を進める。そのためには、本事業の認知を広め、事前の利用登録増に取り組みこむ。また、事前体験等により、急激な環境変化においても本人が順応できるよう促していく。 | | | | 2次評価の対応チェック | | ×（対応できていない） | | |
| 特にサービス未利用者の緊急的な受入れは、身体状況等の把握が難しい場合があり、事前の利用も含め利用の周知が必要と考える。他の制度との関係性もあるが、生活の場所の確保、緊急の受入れなど類似の制度があることから、制度の整理は必要であると考える。 | | | | 1次評価の対応チェック | | △（対応中） | | |
| 市民会議からの提言 | 提言の有無 | | | 有 | 無 | ● | | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） なし | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし | | | | |

総合評価

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、底調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
…評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価（5段階） | △ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-------------|---|------|------|-----|---|-----|-------|-----|
| 1次評価 | | | | | | ● | | |
| 判断理由 | <p>【達成状況評価の根拠】 対応できる施設は確保できており、緊急受入の体制は確保できている一方で、在宅で生活している障害者本人、家族等に制度説明をしているが、現時点で必要性を感じておられないケースが多く、事前登録者数が増えていない。</p> <p>【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 障害サービスを利用していない支援の必要な障害者について、緊急的な対応が必要となることから継続した取組が必要である。</p> | | | | | | | |
| | 課題 | | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | |
| | 特にサービス未利用者の緊急的な受入れは、身体状況等の把握が難しい場合があり、事前の利用も含め利用の周知が必要と考える。制度の周知から登録へつなげることが本制度の根本であるが、それまでに区分認定を行い、サービスを利用し、事業所で状況を把握すると、登録がなくても施設の空き状況次第では対応が可能である。 | | | | 障害サービスの利用や他の制度との関係性もあるが、生活の場所の確保、緊急時の受入れなどを考えれば、類似の制度があることから、ケースごとの対応方法の検討が必要であると考える。サービス利用計画等を通して、あらかじめ緊急時の対応も準備できれば、何らかの対応は可能となるのではないかと考える。 | | | |
| 2次評価 | 達成状況評価の妥当性 | | △が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | |
| 特記事項 | 受入体制は確保できていることから、引き続き、関係機関等への制度周知に取り組み、事前登録者数の増加を図る。制度の周知に当たっては、特に、障害サービス未利用者に対して、緊急的な施設利用が生じるケースを示したり、緊急的な受入れは身体状況等の把握が難しいことを説明するなど、本制度の必要性を認識してもらえよう取り組む。 | | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|----------------------------|----------------|-------|----|--------------------------|
| 17 | 生活サポートセンター事業（旧生活困窮者自立支援事業） | 福祉保健部 社会福祉課 | 総合戦略 | 4 | 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|--------------|----|
| 1 | 2 | 3 | 健康で安心感のある暮らし | 福祉 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| | |
|------|---|
| 事務事業 | 経済的に困窮し最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある世帯等の相談に応じ、自立に向けた支援ができています。 |
|------|---|

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
 自立相談支援事業（委託先：社会福祉協議会）
 生活サポートセンターとして、生活困窮者からの相談に応じ、①生活困窮者が抱える課題の評価・分析、②自立に向けたプランの作成、③生活全般にわたる包括的支援を行うために関係機関と連絡調整を行う。

| | |
|---------------------------------|-------------------------------|
| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
| 経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある人 | |

■事業の詳細・経緯

【生活サポートセンター】
 生活困窮者自立支援法に基づき、経済的に困窮し最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある世帯等の相談に応じ、具体的な支援計画を作成し、自立に向けた支援を行うもの。
 自立支援やプラン作成等による自立の支援を行い、生活保護に至る前段階の相談や支援を行っている。
 事業は、生活困窮者自立相談支援機関である「三次市生活サポートセンター」事業を三次市社会福祉協議会に委託し実施している。

令和5年度から、生活サポートセンターを社会福祉協議会に設置し、事業の委託先とした。
 これに伴い、社会福祉協議会内の地域福祉課と連携し、生活困窮者からの相談に応じ、生活資金に係る貸付等の相談の窓口を一本化することができた。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|------------|--------------------------|-------|-------|-------|--------|--------|-------------|---|
| 成果指標 | 1 | プラン作成件数 | 件 | 2 | 3 | 2 | 3 | 4 | 就労の課題、経済的な課題を把握し、自立に向けた計画作成を行っている。 |
| | 2 | 生活サポートセンター相談後、課題解決に至った割合 | % | 87.3 | 81.3 | 63.0 | 70.0 | 90 | 新規相談受付件数に対して、初回スクリーニング時において、何らかの対応を行うことで支援が終了した割合 |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 新規相談件数 | 件 | 63 | 64 | 48 | 55 | - | 相談内容から、就労の課題、経済的な課題を把握している。 |
| | 2 | 相談受付件数 | 件 | 699 | 514 | 474 | 500 | - | 関係機関等へ引き継ぎ、必要に応じて継続的な対応を行っている。 |
| | 3 | フードバンク利用件数 | 件 | 56 | 57 | 57 | 60 | - | 一時的に食料調達が難しい生活困窮者に対し、緊急的な食料の提供を行う。 |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | | 8,810 | 9,000 | 10,000 | 11,000 | - | 委託料、扶助費 |
| | 国県支出金 | 千円 | | 6,606 | 6,750 | 7,500 | 8,250 | - | 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金 |
| | 地方債 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| 一般財源 | | | 2,204 | 2,250 | 2,500 | 2,750 | - | | |
| 人件費 | 従事職員数 | | 人 | 0.01 | 0.01 | 0.01 | 0.01 | - | - |
| | 平均単価 7,499 | | 千円 | 75 | 75 | 75 | 75 | - | - |

| | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|---|
| 参考指標 | | | | | | | | | - |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|---|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|-----------------------------|---|-------|----|--|---|-------------|--|
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | |
| 2次評価 | 生活困窮者の相談支援により「生活サポートセンター相談後、課題解決に至った割合」も一定程度推移し、自立に向けた支援ができています。多岐にわたる要因の解決に向けて、関係機関と連携しながら重層的支援に取組む。 | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | |
| | | | | 社会福祉協議会へ業務委託を行っており、介護、障害等の窓口とも連携ができています。また、社協内の組織改編により、地域福祉課内にセンターを置くこととなった。それにより、生活資金の窓口も含め、対応ができるようになった。また、多岐にわたる生活困窮の要因への対応もできており、他の機関、市との連携も図れている。 | | | |
| 1次評価 | 相談内容によるが、プラン作成が少ない状況にある。生活困窮者の環境により、重層的な分野での支援が必要となるため、社協内での調整、市関連部署との調整は欠かせないと考えている。 | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | |
| | | | | 相談後、自立されるケースはあるが、再度相談に訪れる相談者が増加傾向にある。そのため、プラン作成までには至らない場合が多く、件数は増加していないが、社協内での調整や市関連部署との情報共有等を行うことで、他制度の活用等に繋ぎ、対応できているケースも少なくなっている。 | | | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） なし | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし | | | |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| | | | | | | | | |
|---|------|--|--|----------|----------|-------|-------|-----|
| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 相談者が完全に自立していくことは件数的に少ないが、生活困窮の改善に向けた指導、助言を行い、市や他の機関との連携を図り、自立に向けた支援はできている。 | | | | | | |
| | | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 一度、終了となった相談者が、再度相談することも多い。合わせて、対応はしているが、課題が多様化し、解決に至らない相談も増えてきている。こうした相談者の対応は、窓口を明確にして継続した対応が必要となることから継続は必要と考えている。 | | | | | | |
| 課題 | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| 近年、相談内容が複雑化しており、単純に初回指導のみで解決するケースは少なくなってきた。 | | | 多様化する相談内容に対し、引き続き、関係機関や市関連部署と連携し、生活困窮の改善に向けた指導、助言等に取り組む。 | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | △が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | |
| 2次評価 | 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ●達成状況評価・継続区分…本事業の社会福祉協議会への委託により、生活資金の貸付相談窓口が一本化され、利用者の利便性向上につながるのと同時に、生活困窮者や介護を必要とする人、障害者への支援がより包括的な体制で提供できるようになっている一方で、「生活サポートセンター相談後、課題解決に至った割合」は減少傾向にあるため「△」が妥当。 ●生活サポートセンターの相談について、初回相談のみでなく、その後の支援も含めた「課題解決に至った割合」を算出するなど、めざす姿に対する成果を的確に把握できる指標の算出方法を検討する。 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|------------|------------------|--------------|--------------------------------------|----------------------------|
| 18 | 男女共同参画推進事業 | 地域共創部 共生社会推進課 | 総合戦略 個別計画 | 1 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり 有 | H16- 三次市男女共同参画基本計画（第4次） |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|------------------------|--------------------|
| 1 | 3 | 1 | 健康で安心感のある暮らし 多文化・共生 | 一人ひとりを尊重し合う共生社会の推進 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 男女が互いにその人権や個性を尊重し責任も分かち合い、それぞれの個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会が実現されている。

■進捗概要

事業内容（手段・手法等）

- 男女共同参画推進計画（第4次）に基づき全庁的に取り組む。
- 男女共同参画の推進に関する年次報告のとりまとめ、公表
- 講演会や啓発事業の実施、広報紙等による啓発
- 三次市女性連合会の活動支援

| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
|-------------|-------------------------------|
| 市民 | 女性活躍推進プラットフォーム事業 |

■事業の詳細・経緯

【概要】
「三次市男女共同参画基本計画（第4次）～一人ひとりがしあわせな社会をめざして～」に基づき、男女共同参画社会の実現と「社会全体として男女平等である」と感じている市民の割合50%をめざして、市民一人ひとりが、自らの選択によって仕事と地域活動を含めた暮らしの両方において充実した人生が送れるよう、男女が個人として能力を発揮する機会が確保され、ともに活躍できる社会づくり取り組む。

【これまでの経緯】
平成28年3月 女性活躍推進計画を盛り込んだ「三次市男女共同参画基本計画（第3次）」策定
令和元年度 第4次計画策定に向け、市民・事業者アンケート調査を実施
令和3年3月 「三次市男女共同参画基本計画（第4次）～一人ひとりがしあわせな社会をめざして～」を策定
令和5年1月 ハートナーシップ宣誓制度導入

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-----------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|---|
| 成果指標 | 1 男女平等であると感じている市民割合 | % | - | - | - | 15 | 20 | 男女共同参画アンケート「社会通念・しきたり」の上で、男女平等である」と回答した市民の割合（5年に1度調査） |
| | 2 妊娠中に職場で配慮されている女性の割合 | % | 97.2 | 90.5 | 93.1 | 現状値以上 | 現状値以上 | 「すこやか親子21」の指標に基づく乳幼児健康診査問診項目の結果（健康推進課把握） |
| | 3 積極的に育児をしている父親の割合 | % | 72.3 | 73.0 | 89.6 | 80 | 80 | 「すこやか親子21」の指標に基づく乳幼児健康診査問診項目の結果（健康推進課把握） |
| | 4 住民自治組織での女性就任の割合 | % | 5.3 | 5.5 | 5.3 | 6 | 10 | 住民自治組織の会長、事務局長への女性就任の割合 |
| | 5 市役所が設置する審議会の女性委員の割合 | % | 28 | 30 | 25.9 | 40 | 44 | 市役所の各種審議会等における女性委員の割合 |
| 活動実績 | 1 講演会の参加者数 | 人 | 389 | 400 | 295 | 300 | - | 一般市民向け講演会 年2回開催 |
| | 2 セミナー受講者数 | 人 | 0 | 60 | 64 | 65 | - | 団体（企業）講師派遣 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 2,381 | 3,264 | 2,335 | 4,387 | - | 補助金、需用費ほか |
| | 国県支出金 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| 一般財源 | 2,381 | | 3,264 | 2,335 | 4,387 | - | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.25 | 0.25 | 0.25 | 0.25 | - | - |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | 1,875 | 1,875 | 1,875 | 1,875 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|------------------------------------|---|------|----|--|---|--------|---|
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | |
| 2次評価 | 性別の役割分担意識、女性役員登用率の低さ等、課題が多く残っている。男女共同参画への理解の浸透・機運醸成に向けて、効果的な手法を検討しながら取り組む。また、多様な人材による地域づくりという視点から、関係課と連携し女性の地域活動への参画促進、女性が集える場づくりなどの取組を推進する。パートナーシップ宣誓制度は、男女共同参画の取組ではないため、次回改定時に、「検討」ではなく、「人権啓発へ位置づけを変更」すること。 | 継続 | 継続 | 2次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| | | | | 成果の改善に向けて、講演会やセミナーの開催方法の見直しやターゲット設定、女性活躍推進事業との連携など、男女共同参画への理解の浸透・機運醸成に効果的な手法を検討しながら、取組を進めている。また、アシスタlab.や関係課と連携し、女性が集える場などの取り組みを進めている。 ・「パートナーシップ宣誓制度」については、「三次市男女共同参画基本計画」にも関連の取り組みを盛り込んでいるため、本事業の一環として評価し、次回改定時に人権啓発へ位置づけを変更する。 | ⇒ | △（対応中） | |
| 1次評価 | めざす姿に向けて、数値の向上は見られるが、成果が低い。令和5年度の計画推進の取りまとめを行い、より効果的な事業を推進していく必要がある。関連事業との連携、事業内容・実施方法の検討、事業実施に係る人材育成を意識しつつ、取組を継続する。仕事や家庭生活、地域活動の参加について、性別による固定的な役割分担意識が根強く残っている。市が設置する審議会等への女性委員の登用が進んでいない。 | 継続 | 継続 | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| | | | | 関連事業との連携、講演会等によるターゲットの設定や開催方法、女性連合会やアシスタlab.と連携した取組など、事業内容・実施方法の検討を行っている。今年度当初に、審議会等委員への積極的な女性の登用について所属長通知を送付するとともに、女性の登用が減少している審議会等については個別に対応している。 | ⇒ | △（対応中） | |
| 市民会議からの提言 | | | | 提言の有無 | | 有 | 無 |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | 市民会議の対応チェック | | ⇒ | |
| ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | | | なし | | | |

【達成評価基準】
○…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
---評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 | | |
|--|------|---|--|--|----------|----------|-------|-----|-------|--|
| 1次評価 | 達成 | 継続 | | | | ● | | | | |
| | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 めざす姿に向けて、数値の向上が見られる。成果が上昇していないものもあるため、令和6年度の計画推進の取りまとめを行い、より効果的な事業を推進していく必要がある。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 市民一人ひとりが、自らの選択によって仕事と地域活動を含めた暮らしの両方において充実した人生を送るためには、男女それぞれが活躍できる社会の実現は必要であり、継続した取組が必要である。関連事業との連携、講演会等によるターゲットの設定や開催方法、女性連合会やアシスタlab.と連携した取組など、事業内容・実施方法の検討、事業実施に係る人材育成を意識しつつ、取組を継続する。 | | | | | | | | |
| 課題 | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | | |
| 仕事や家庭生活、地域活動の参加について、性別による固定的な役割分担意識が根強く残っている。市が設置する審議会等への女性委員の登用率が下がっている。男女共同参画講演会など啓発活動やイベントの開催による市民への理解や周知を図っているが、非常に参加者が少ない。必要性を感じていないのではないか。 | | | 継続して、審議会等委員への積極的な女性の登用について所属長通知を送付し、女性が減少している審議会等について個別に対応を行う。課題を踏まえ、男女共同参画推進のあり方、取り組み方を、再度、検討したい。 | | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | ○が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 | |
| 2次評価 | 特記事項 | | | 妊娠中に職場で配慮されている女性の割合は9割以上、積極的に育児をしている父親の割合も約9割と、出産・育児の面に関しては、男女共同参画に係る理解の浸透・機運醸成が進んでいる。1次評価の課題・取組方針にある通り、講演会の参加者数が低調であることから、市民が参加したいと思えるような内容を検討するなど、今後の男女共同参画推進のあり方や取り組み方について見直しを行う。 | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 令和 7 年度 The行政チェック事務事業チェックシート | | | | 記入年月日 | | | |
|------------------------------|-----------------------------|---------|-------|---------------|-------------------------------|------|--|
| | | | | 令和7年 7 月 30 日 | | | |
| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 | H28- | |
| 19 | 女性活躍推進プラットフォーム事業（アシスタ lab.） | 地域創部 | 総合戦略 | 1 | 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり | | |
| | | 共生社会推進課 | 個別計画 | 無 | | | |

| 総合計画 | 施策コード | | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|---|------|--------------|--------|
| | 1 | 3 | 1 | 健康で安心感のある暮らし | 多文化・共生 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 希望に応じた「働く」ことを考える機会を持ち、自分らしく働くことができる女性が増えている。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）

- ・起業・就業を志す女性を対象とした各種セミナー・研修会等の開催、情報提供
- ・専門家による個別相談の実施
- ・開業相談との連携による支援体制の構築
- ・起業者の事業継続・成長に向けた支援

対象（誰・何を対象に）

（子育て世代を中心とした）女性

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

- ・三次市起業支援事業補助金（商工観光課）
- ・男女共同参画推進事業

■事業の詳細・経緯

女性の活躍推進・就業率向上をめざして、それぞれのライフステージに合わせた、女性の多様な選択やチャレンジを支援し、女性の「働く」を応援する環境整備の一環として、女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ lab.」を開設し、起業・就業の機運醸成と必要な支援を行う。

【これまでの経緯】

- 平成28年3月 女性活躍推進計画を盛り込んだ男女共同参画基本計画（第3次）を策定
- 平成28年度（仮称）女性就業支援施設の整備に向けた市民参加型のワークショップ及び女性のための起業セミナーの開催
- 平成29年度 女性のための起業セミナー、女性起業家のためのスキルアップセミナー、定期的な個別相談会の開催
- 平成30年4月 女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ lab.」をみよしまちづくりセンター内に開設
- 令和元年度 1周年記念イベント開催。みよしアントレナス（女性起業家）認定
- 令和2年度 オンラインセミナーの実施。みよしアントレナス出張教室の開始
- 令和3年度 「アシスタ lab. x1ターン・Uターン相談日」の開始
- 令和5年度 5周年記念イベント開催。利用促進のため「もくもく会」を開始

【「みよしアントレナス」認定制度】

○概要

- ・女性の起業家の社会的な認知度を高め、多くの女性の起業を応援するため、市内で起業した女性を対象とした「女性起業家認定制度」（平成31年4月に創設）

○認定要件

- ・三次市女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ lab.」の会員で、次のいずれかに該当する方
- ・三次市から起業支援に係る補助金の交付金を受けた方
- ・平成27年度から平成29年度までに、三次市が開催した女性起業支援セミナーを1回以上受講、または個別相談を受けた方
- ・平成30年度以降、アシスタ lab. で女性起業家セミナーを受講、かつ、起業個別コンサルティング（個別相談）を受けた方

※廃業した際は、市にその旨の届を提出してもらうこととしている。

※令和7年度認定者が累計108名となったが、認定者の把握ができていないため認定を停止している。認定者の把握や認定条件も含め整理後復活予定。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|------------|----------------|----|-------|-------|--------|-------|-------------|------------------------------------|
| 成果指標 | 1 | 就業者数 | % | 0 | 1 | 0 | 5 | 10 | アシスタ lab. 会員のうち、就業した人 |
| | 2 | アントレナス認定件数 | 人 | 80 | 94 | 108 | 118 | 140 | みよしアントレナス認定件数（累計）※認定は任意、過去に選った申請も可 |
| | 3 | 女性の創業者 | 人 | 4 | 13 | 11 | 8 | 8 | アシスタ lab. 会員のうち、開業届を提出した人 |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 個別相談件数 | 人 | 39 | 50 | 42 | 40 | - | 起業個別コンサルを受けた方 |
| | 2 | セミナー受講者数 | 人 | 316 | 297 | 194 | 200 | - | 対面・オンライン |
| | 3 | アシスタ lab. 会員数 | 人 | 460 | 520 | 589 | 600 | - | アシスタ lab. 会員（累計） |
| | 4 | アシスタ lab. 来館者数 | 人 | 2,070 | 2,430 | 2,493 | 2,500 | - | アシスタ lab. 延べ利用者数（イベント参加者も含む） |
| | 5 | | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | | 8,788 | 7,900 | 10,000 | 8,000 | - | 委託料ほか |
| | 国県支出金 | | | 2,500 | 2,500 | 2,250 | 2,500 | - | 地域女性活躍推進交付金 |
| | 地方債 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | | 6,288 | 5,400 | 7,750 | 5,500 | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | | | 人 | 0.60 | 0.60 | 0.60 | 0.60 | - |
| | 平均単価 7,499 | | | 千円 | 4,499 | 4,499 | 4,499 | 4,499 | - |

| 参考指標 | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | | |
|---|---|--|-----------------------------------|--|---|--|--|
| | ○ | 継続区分 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | | | |
| 2次評価 | 多様な働き方が実現できるよう、相談やセミナーの受講等 ニーズに対応した体制・環境が整備できており、創業件数も一定程度で推移し、本事業の成果は一定程度ある。現在は、「起業」に特化しているが、市内企業の人材不足が続き中。「就業」の取組も検討する。また、女性に限らず、多様な人材が活躍できる社会の実現に向けて、今後の事業のあり方について検討していく。 | 継続区分 | ⇒ | ○（対応済） | | | |
| | 就業セミナーを行い、起業だけではなく就業支援にも取り組んでいる。また、ハローワークや商工会議所等関係機関とも連携し、支援を行っていく。この事業の今後のあり方について、「女性に限らず、多様な人材が活躍できる社会実現に向けた事業」とするが、これまでどおり「女性の働くを中心に女性の活躍を推進する事業」とするが、令和6年度において内部協議を行った結果、これまでどおり、女性活躍推進を中心とした事業を進めていくこととなった。ただし、セミナー等については、男性も参加できるものとしている。 | 2次評価の対応チェック | ⇒ | ○（対応中） | | | |
| 1次評価 | アシスタ lab. 会員、アントレナス認定者累計、女性起業者等増加しており、女性が自分らしく「働く」ことを後押しできていると考える。他の自治体にはない女性が「集える場」であり、仕事面（起業に特化）で女性が社会進出に向けて準備しスタートできる拠点であることから継続する。委託事業内容の見直しと多文化共生社会に向けた取組の一つとして、どのように「女性活躍推進」に取組んでいくか検討する必要がある。 | 継続区分 | ⇒ | △（対応中） | | | |
| | アシスタ lab. が「起業の場」、「就業支援」、「集える場」として支援できるよう、アシスタ lab. の方針、あり方を見直している。 | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | | | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 ● 無 | 市民会議の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| 来提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） | | 【令和2年度】 | | 【令和3年度】 | | 【令和4年度】 | |
| ●取組の改善 | | ●取組の改善 | | ●取組の改善 | | ●取組の改善 | |
| ・女性が働くためのワンストップ的な支援体制の構築を提案する。希望の働き方に応じたアドバイスや情報提供、商工会議所やハローワーク等関係機関との取り次ぎを含めた働くことへの支援のほか、「子育てに関する生活面でのアドバイスなど、相談内容に応じた柔軟な対応により、足を運びやすい施設を目指すこと。また、多様性の時代において、「自分らしく働く」という視点に立ち返って、「アシスタ lab.」にしかない支援や企業側への働きかけなど、「起業」だけではなく、「就業」を含めた支援の充実を図っていくこと。 | | ・「アシスタ lab.」は、会員同士がつながったり、気軽に情報交換できる場でもあるため、閉鎖的なコミュニティとならないよう、また安心して利用できる場となるよう配慮すること。また、情報発信を積極的に行うことで、市外の方への利便性向上について検討すること。 | | ・「アシスタ lab.」は、会員同士がつながったり、気軽に情報交換できる場でもあるため、閉鎖的なコミュニティとならないよう、また安心して利用できる場となるよう配慮すること。また、情報発信を積極的に行うことで、市外の方への利便性向上について検討すること。 | | ・「アシスタ lab.」は、会員同士がつながったり、気軽に情報交換できる場でもあるため、閉鎖的なコミュニティとならないよう、また安心して利用できる場となるよう配慮すること。また、情報発信を積極的に行うことで、市外の方への利便性向上について検討すること。 | |
| ●指標の改善 | | ●指標の改善 | | ●指標の改善 | | ●指標の改善 | |
| ・成果指標に掲げる「女性の就業率」について、事業の進捗状況を適切に把握するため、毎年度把握できる指標を検討すること。 | | ・成果指標に掲げる「女性の就業率」について、事業の進捗状況を適切に把握するため、毎年度把握できる指標を検討すること。 | | ・成果指標に掲げる「女性の就業率」について、事業の進捗状況を適切に把握するため、毎年度把握できる指標を検討すること。 | | ・成果指標に掲げる「女性の就業率」について、事業の進捗状況を適切に把握するため、毎年度把握できる指標を検討すること。 | |
| ・また、アントレナス認定者数については、認定した人数だけでなく、認定後の状況把握に努めること。 | | ・また、アントレナス認定者数については、認定した人数だけでなく、認定後の状況把握に努めること。 | | ・また、アントレナス認定者数については、認定した人数だけでなく、認定後の状況把握に努めること。 | | ・また、アントレナス認定者数については、認定した人数だけでなく、認定後の状況把握に努めること。 | |

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）

△…めざす姿に向けて、低額に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）

—…評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | | ②縮小 | | 拡大・縮小の内容 | | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-------------|---|--|--|---|----------|---|----------|---|-----|-------|-------|
| | | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | | |
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 | アシスタ lab. を拠点に、女性がそれぞれのライフステージに合わせて柔軟に多様な働き方を選択できるよう、起業・就業セミナーや専門家による個別相談を実施している。また、アシスタ lab. 会員、アントレナス認定者累計、女性起業者等増加しており、女性が自分らしく「働く」ことを後押しできていると考える。 | | | | | | | | |
| | 判断理由 | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） | 他の自治体にはない女性が「集える場」であり、仕事面（起業に特化）で女性が社会進出に向けて準備しスタートできる拠点であることから継続する。 | | | | | | | | |
| 2次評価 | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | | | | |
| | 7年間同じ業者に委託している。アシスタ lab. 会員等も増え業務量も増加することに伴い、委託料も増額になる。委託内容や委託業者等検討する必要がある。また、この事業は女性の働くを支援する目的であったが、求められる事項が拡大しており、現状の体制では対応しきれない。 | 委託する内容と直営の内容を検討し、予算の範囲内で業務を行っていく。また、昨年度、この事業のあり方を内部で検討し、引き続き実施していくことしたが、提言内容に対して、再度、この事業のめざすところやあり方を検討する必要がある。 | | | | | | | | | |
| | 達成状況評価の妥当性 | ○が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | | | | | 継続が妥当 |
| 特記事項 | アントレナス認定者数やアシスタ lab. 会員数・来場者数は増加していることから、めざす姿に向かって一定の成果があったといえる。1次評価の課題・取組方針にある通り、本事業に求められることが拡大していることから、めざす姿や目的を改めて整理し、今後の事業のあり方について検討を行う。 | | | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 | R3- |
|----|-------------|------------------|-------|----|-------------------------|-----|
| 20 | 高校生国際理解支援事業 | 地域共創部 共生社会推進課 | 総合戦略 | 2 | 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | |
| | | | 個別計画 | 無 | | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|------------------------|---------------|
| 1 | 3 | 2 | 健康で安心感のある暮らし 多文化・共生 | 平和の継承と国際交流の推進 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 国際感覚豊かな人材の育成にむけて、国際交流活動等を通じた語学力の向上や異文化への理解が進んでいる。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
市内高等学校での国際交流活動等を通して語学力の向上や異文化への理解を育み、国際感覚豊かな人材を育成することを目的として、市内高等学校において実施される国際交流活動等に対し補助金を交付する。

対象（誰・何を対象に）
市内高校生

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
国際交流団体活動支援事業

■事業の詳細・経緯

【趣旨】
国際交流活動等を通して語学力の向上や異文化への理解を育み、国際感覚豊かな人材を育成することを目的として、市内高等学校において実施される国際交流活動等に対し、補助金を交付する。

【補助対象団体】
（1）広島県立三次高等学校教育振興会
（2）広島県立三次青陵高等学校教育協議会
（3）広島県立日影館高等学校教育振興協議会
（4）その他市内の高等学校により組織された団体

【補助対象事業】
市内高等学校の生徒を対象とした国際交流事業または海外派遣事業

【補助金額】
補助金額は、1年度につき1高等学校当たり60万円を限度とする。
国際交流事業 10/10（上限20万円）
海外派遣事業 1/2（上限1人当たり10万円）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|--------------------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------------------------|
| 成果指標 | 1 国際交流人数 | 人 | 209 | 85 | 301 | 400 | 500 | 国際交流事業に参加した高校生の人数 |
| | 2 国際交流活動への参加により、異文化理解が深まった人の割合 | % | - | - | - | 70 | 90 | 参加生徒へのアンケートによる ※今年度、アンケートを実施予定 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 補助金交付額 | 千円 | 147 | 831 | 608 | 1,800 | - | |
| | 2 補助金に係る事業実施校 | 校 | 2 | 2 | 2 | 3 | - | 市内高校 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 18 | 147 | 831 | 1,800 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 18 | 147 | 831 | 1,800 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.30 | 0.30 | 0.30 | 0.30 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 7,499 | 2,250 | 2,250 | 2,250 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 2次評価 | 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|-----------------------|--|---|-------|-----------------------------------|-------------|---|---------------------------------|
| | 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） |
| 2次評価 | グローバル化・多文化共生が進む中、本事業を活用し、参加者自身の有意義な体験等につながっている。今後、成果指標を把握する中で、国際交流活動等を通じ異文化への理解度を測っていく。また、本事業を活用した各学校の特色ある取組を市としても効果的に発信できるような仕組みを検討する。 | | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） |
| | 生徒へのアンケート調査などで異文化への理解度を図っている。本事業を活用した各学校の取組の発信については、未だ取り組めていない状況にあり、より良い発信方法を検討していく。 | | | | | | |
| 1次評価 | 市内高等学校を対象とし、異文化交流事業に対して、補助金を交付、異文化理解の促進を図った。交流事業に参加することで語学力を見直すきっかけになり、語学力の向上や異文化への理解を育むことに一定の成果があった。3校に実施してもらえよう、働きかけるために、市として国際交流のあり方を整理する必要がある。 | | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） |
| | 各学校の取組などを紹介しながら、未実施校へ実施依頼をしておく。 | | | | | | |
| 市民会議からの提言 | | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） | | | なし | | | | ※提言の取組などを紹介しながら、未実施校へ実施依頼をしておく。 |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
—…評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 1次評価 | 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 | |
|------|---|---|------|--|-----|----------|----------|-------|-----|-------|
| | 判断理由 | | | | | | | ● | | |
| 1次評価 | 【達成状況評価の根拠】 市内高等学校を対象とし、異文化交流事業に対して、補助金を交付し、異文化理解の促進を図った。交流事業に参加することで異文化に対する関心を深め、語学力の向上や異文化への理解を育むことに一定の成果があった。 | | | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 本事業を継続することで、より多くの生徒に異文化を体験してもらい、国際感覚豊かな人材の育成につなげる。 | | | | | | |
| | 課題 | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | |
| 2次評価 | 昨年同様、実施校が2校となっており、未実施校への働きかけが必要である。また、同様の県補助金があるため、内容を検討する必要がある。（未実施校は県補助金を活用している。） | | | 補助金の内容等検討する。 本事業を活用した各学校の特色ある取組を効果的に発信できるような仕組みを検討し、事業実施の依頼を行う。 | | | | | | |
| | 達成状況評価の妥当性 | | | ○が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 |
| 2次評価 | 特記事項 | | | | | | | | | |
| 2次評価 | 県の補助金の内容について調査研究を行う。その結果、目的や補助対象、補助額等について本市の補助制度と重複するようであれば、制度の廃止も視野に入れながら、内容を再検討する。県の補助金と棲み分けが可能であれば、県の制度との違いを整理したうえで、市内3高校に働きかけを行う。 | | | | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 | H29- ※R7要綱期限 |
|----|--------------|------------------|-------|---------------------------|------|--------------|
| 21 | 国際交流団体活動支援事業 | 地域共創部 共生社会推進課 | 総合戦略 | 2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|------------------------|---------------|
| 1 | 3 | 2 | 健康で安心感のある暮らし 多文化・共生 | 平和の継承と国際交流の推進 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 国際感覚豊かな人材の育成に向けて、国際交流活動を通じ、異文化への理解等が進んでいる。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
姉妹都市、友好都市等との交流の推進及び国際感覚豊かな人材育成を目的として、三次市における国際交流団体が行う国際交流事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。

対象（誰・何を対象に） 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市内国際交流団体

■事業の詳細・経緯

【趣旨】
姉妹都市、友好都市等との交流の推進及び国際感覚豊かな人材育成を目的として、三次市における国際交流団体が行う国際交流事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。
・姉妹都市 大韓民国慶尚南道泗川市
・友好都市 中華人民共和国四川省雅安市雨城区、アメリカ合衆国ジョージア州アメリカス市及びインド共和国テランガナ州ハイデラバード市
・交流都市 カナダブリティッシュコロンビア州メイフルリッジ市

【補助対象団体】
市内に活動の本拠地を有し、国際交流事業を主な活動とする団体。

【補助対象事業】
姉妹都市、友好都市及び交流都市にかかる訪問団受入事業又は訪問団派遣事業。

【補助金額】
補助金額は、訪問団受入事業、訪問団派遣事業ともに1年度につき1都市あたり1事業とする。
補助対象経費総額の2分の1以内とし、限度額は予算の範囲内

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|--------------------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|----------------------------|
| 成果指標 | 1 国際交流人数 | 人 | 0 | 7 | 22 | 235 | 400 | 国際交流事業に参加した人数 |
| | 2 国際交流活動への参加により、異文化理解が深まった人の割合 | % | - | - | - | 80 | 80 | 参加者アンケート ※今年度、アンケート実施予定 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 補助金交付額 | 千円 | 0 | 333 | 3,976 | 4,667 | - | 補助金 |
| | 2 補助交付団体数 | 団体 | 0 | 1 | 1 | - | - | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 0 | 333 | 3,976 | 4,667 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 0 | 333 | 3,976 | 4,667 | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.30 | 0.30 | 0.30 | 0.30 | - | |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | 2,250 | 2,250 | 2,250 | 2,250 | - | |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | | |
|-----------------------|------|-------|---|-----------------------------------|------------------------------------|--|--|---------------|
| 2次評価 | 達成状況 | 継続区分 | | 継続区分の対応チェック ⇒ | | | | |
| | | | | 2次評価の対応チェック ⇒ | | | | |
| 1次評価 | | | | 【前年度から改善・変更した点】なし | | | | |
| | | | | 1次評価の対応チェック ⇒ | | | | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | | | 市民会議の対応チェック ⇒ |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） | | なし | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | | |

■総合評価

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） …評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 | |
|-------------|------------|--|-----|----------|-----|----------------------|-----|--|
| ○ | | | | | ● | ● | | |
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 市内の国際交流推進団体を対象とし、訪問団受入事業や派遣事業、交流事業に対し補助金を交付し、活動の支援を図った。事業の参加者からは、異文化への理解が深まった等の意見があり、一定の成果があった。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 本事業を継続することで、市内国際交流推進団体が実施する事業が継続され、国際感覚豊かな人材の育成につながる。 | | | | | | |
| | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 事業の参加者が一部に限られているため、各団体と連携を図りながら、より多くの市民が参加できるよう見直しが必要である。 国際交流事業（アメリカス市やハイデラバード市の受入事業）について、市内の学校で交流事業等を行い、生徒との交流体験を行う。また、三次市国際交流協会がつなぎ役となって、各団体と連携し、まずはカナダメイフルリッジ市との交流事業については、先方の都合で実施が困難は国際交流に興味を持たれている市民が交流できる場や仕組みを検討していく。カナダメイフルリッジ市との交流事業について、日加教育国際交流協会と引き続き対応を検討していく。 | | | | | | |
| 2次評価 | 達成状況評価の妥当性 | ○が妥当 | | | | 継続区分の妥当性 期間満了（継続）が妥当 | | |
| | 特記事項 | ●達成状況評価・継続区分…国際交流人数は増加傾向にあり、めざす姿に向かって一定の成果があったと判断できることから「○」が妥当。グローバル化・多文化共生が進む中で、今後も異文化への理解は重要となることから「継続」が妥当。 ●本事業は、今年度で要綱期限を迎えることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。また、今年度から実施するアンケート調査により、めざす姿に向けた達成状況を確実に把握し、効果的な取組につなげていく。 | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|--------|------------------|-------|----------------------------|------|
| 22 | 平和祈念事業 | 地域共創部 共生社会推進課 | 総合戦略 | 4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 | H16- |
| | | | 個別計画 | 無 | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|------------------------|---------------|
| 1 | 3 | 2 | 健康で安心感のある暮らし 多文化・共生 | 平和の継承と国際交流の推進 |

■めざす姿(令和10年度までに実現したい具体的な到達点)

| 事務事業 | 恒久平和の取組が継続している。 |
|------|-----------------|
|------|-----------------|

■事業概要

事業内容(手段・手法等)
平和を考える機会の提供として、「平和のつどい」や「平和灯ろうコンテスト」等の開催、慰霊のサイレン吹鳴等を実施し、市民の平和意識の高揚を図る。

| 対象(誰・何を対象に) | 市民 | 関連事業(成果に関連する事業)※他部署所管事業も含めて記載 | |
|-------------|----|-------------------------------|--|
|-------------|----|-------------------------------|--|

■事業の詳細・経緯

【概要】
被爆者や戦争体験者の高齢化に伴い、原爆と戦争の記憶が風化していくことが懸念される。恒久平和の継承と、創造が重要な課題となっており、「三次市平和非核都市宣言」を基調に、平和祈念事業により国内外へ向け平和の発信を行う。
○平和の灯ろうコンテスト
○三次市平和非核都市宣言のアピール
○平和のつどい
○平和折り鶴受付
○原爆記念日(8月6日・8月9日)平和祈念の黙とうの呼びかけ(サイレン・平和の鐘一斉放送)など

【市民協働】
「平和の灯ろうコンテスト」は、市民参加型の啓発である。

【三次市被爆80周年平和記念事業】
○三次市内の高等学校と連携し、若い世代に平和を伝承できる取り組みを行う。
(日影館高校書道パフォーマンスなど)
○平和の折り鶴作成等に係る折り紙事業

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-------------------|----|--------|--------|--------|--------|-------|------------------------|
| 成果指標 | 1 平和の灯ろうコンテスト実施校数 | 校 | 51 | 47 | 43 | 60 | 80 | 灯ろうコンテスト実施校数(高校生以下) |
| | 2 平和の灯ろうコンテスト応募数 | 点 | 419 | 375 | 450 | 450 | 600 | 市内外の保育所、小、中学校及び市民からの応募 |
| | 3 平和のつどい参加数 | 人 | 200 | 180 | 200 | 300 | 400 | 毎年度200人程度の参加者数 |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 平和の折り鶴集約数 | 羽 | 27,243 | 37,020 | 37,703 | 40,000 | - | |
| | 2 | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 416 | 406 | 447 | 1,500 | - | 補助金ほか |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 416 | 406 | 447 | 1,500 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.30 | 0.30 | 0.30 | 0.30 | - | - |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | 2,250 | 2,250 | 2,250 | 2,250 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | | 対応状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載) | | | | |
|------------------------|--|------|-------|-----------------------------------|-------------|------------------------------------|-------------|---|
| | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○(対応済) | | |
| 2次評価 | 落実が取組が実施できている。次世代を担う若年層の共感や参画を得ながら、若い世代が平和の大切さを知り、自ら考え、行動できるような事業・情報発信に継続的に取り組むことで、より多くの人に平和意識を浸透させ、裾野を広げていく。市民等との協働・共創により、より効果的な実施をめざす。 | | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | ○(対応済) | |
| | 今年度は被爆80周年事業として、平和の尊さを次世代へ伝承し、若い世代に積極的な参加を促すような事業を展開している。また、被爆80周年事業として年間を通して事業を実施する。来年度以降も本年度の事業を踏まえ、より多くの市民に平和意識を浸透させていけるような事業を継続して行う。 | | | | | | | |
| 1次評価 | 平和のつどいや平和の灯ろうコンテスト、平和の折り鶴募集の継続的な開催など、平和を願う思いの継承や三次市平和都市宣言の普及・浸透を図っており継続して事業を実施している。 平和に対する取組が定着しているが、形骸的な取組とならないよう工夫を凝らし、継続的な啓発、情報発信を行うことが必要である。 より多くの市民に平和を願う思いの継承と市民意識の高揚を図るためにも、内容を検討する必要がある。 | | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | ○(対応済) | |
| | 平和の尊さを次世代へ伝承し、若い世代に積極的な参加を促すような事業を展開し、より多くの市民に平和意識を浸透させていけるような事業を継続して行う。 被爆80周年事業として市内の高校生に年間を通してこの事業に参加してもらう。平和のつどい等のイベントに講師を招き、幅広い世代の市民に参加していただき平和を願う思いの継承と平和意識の高揚を図る。 | | | | | | | |
| 市民会議からの提言 | | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック | ⇒ |
| ※提言年度・概要 (令和2年度～令和6年度) | | | なし | | | ※提言の反映チェック(具体的に何を対応したのか、フォローアップ)なし | | |

■総合評価

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移(大きな成果) ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移(一定の成果)
△…めざす姿に向けて、低調に推移(成果が低い) ×…めざす姿に向かっていない(成果がない) —…評価不能(成果不明・未着手など)

| 達成状況評価(5段階) | ○ | 継続区分 | ①拡大 | | ②縮小 | | 拡大・縮小の内容 | | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-------------|--|------|------|--|-----|---|----------|--|-------|-------|-----|
| | 1次評価 | | | | | | | | ● | | |
| 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 平和を願う思いの継承と市民意識の高揚を図るため、「平和の灯ろうコンテスト」等の平和推進事業を実施している。多くの市民が参加することにより、恒久平和の浸透を図っている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果(総括) 今後もより多くの市民が参加できる事業を実施し、継続して行うことにより恒久平和の浸透を図る。また、平和の尊さ、恒久平和の願いを次世代に継承する取組や平和活動を推進していく必要があることから、事業の継続が必要である。 | | | | | | | | | | |
| 2次評価 | 課題 | | | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| | さらに多くの市民に参加してもらい、平和を願う思いの継承と市民意識の高揚を図るためにも事業内容、または新事業を検討する必要がある。 | | | | | 今年度は、節目の年として特別な内容で行うが、より多くの市民が参加できるよう、来年度以降の事業について検討していく。 | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | ○が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 | | |
| 特記事項 | 近年の不安定な世界情勢や昨年の日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞などにより、平和に関する関心は高まっていることから、若年層を含めた多くの市民が参加できる取組を検討する。あわせて、被爆80年の節目として取り組んだ事業を中心に、その成果と課題を整理するとともに、平和に関する取組を形骸化させないためにも、参加者が主体的に考え、行動できる仕組みを検討する。 | | | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|-------------|-------|-------|---------------------------------|-----------|
| 23 | 希少野生動植物保護事業 | 市民部 | 総合戦略 | 1 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり | H30- |
| | | 環境政策課 | 個別計画 | 有 | 三次市環境基本計画 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|---------------------|-------|------|------------|------|
| 2 | 1 | 1 | 安全で快適な生活環境 | 自然環境 |
| 自然保護・生活環境の保全 | | | | |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| | |
|------|--------------------------------------|
| 事務事業 | 希少野生動植物が、市民のかけがえのない資産として次世代に継承されている。 |
|------|--------------------------------------|

■事業概要

| | |
|---|-------------------------------|
| 事業内容（手段・手法等） | |
| 【全体】保護団体との活動報告、意見交換会の開催 【ナゴヤダルマガエル】広島市安佐動物園公園と連携した、人工ふ化したナゴヤダルマガエルの幼生の放流と相刈り後の個体調査（吉舎町海田原地区） | |
| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
| 市民、保護地域、保護活動団体 | |

■事業の詳細・経緯

| | |
|------------|--|
| 【概要】 | 本市に生息する希少又は貴重な野生動植物を保護することにより、これを市民のかけがえのない資産として次世代に継承していくことを目的とする。 |
| 【これまでの経緯】 | 平成30年度に「三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例」を施行した。 令和2年10月に、ブッポウソウおよびナゴヤダルマガエルを三次市希少野生動植物として指定した。 |
| 【令和6年度の取組】 | 4月 希少野生動植物保護団体との意見交換会 みよし自然環境体験実行委員会を設置 6月 「みよし自然環境体験」を初開催（作木町） 11月 17日（日）ハビネスフェスタ会場で保護活動団体紹介パネル展示 2月 ナゴヤダルマガエル保護に係る関係者協議① 希少野生動植物保護団体（めんがめ倶楽部）と「みよし未来環境会議」メンバーとの意見交換会 3月 ナゴヤダルマガエル保護に係る関係者協議② |

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|----------------------------|----|------|------|------|------|-------|--------------------------------|
| 成果指標 | 1 保護団体の登録数 | 団体 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | |
| | 2 ブッポウソウ、ナゴヤダルマガエルの生息地の箇所数 | 箇所 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 環境の変化により、生息地の増減 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 希少野生動植物の指定数 | 種 | 2 | 2 | 2 | 2 | - | ブッポウソウ、ナゴヤダルマガエル |
| | 2 保護活動団体間の報告会等の参加者 | 人 | 0 | 6 | 12 | 14 | - | 年1回以上開催 |
| | 3 保護のための啓発・活動などの取組数 | 回 | 1 | 7 | 4 | 4 | - | みよし自然環境体験の開催、意見交換会、活動紹介パネル展示など |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 0 | 54 | 150 | 230 | - | 需用費、補助金 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 0 | 54 | 150 | 230 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.03 | 0.05 | 0.05 | 0.05 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 225 | 375 | 375 | 375 | - | - |

| | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|-----------------------|---|-------|----|--|---|------------------------------------|--|
| | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | |
| 2次評価 | 希少野生動植物の保護に向けた取組を実施しており、引き続き、学習・交流の場など、様々な機会を捉え、保護活動団体の活動の認知度向上を図り、市民の保護意識の醸成・啓発を図る。 | | | 2次評価の対応チェック ⇒ ○（対応済） | | | |
| | 希少野生動植物を含む生物多様性の保全等を学び、体験する機会として、R6年度に市内小学生を対象とした「みよし自然環境体験」を実行委員会により実施した。この活動を市広報紙等で紹介することを通して市民の保護意識の醸成・啓発を図った。 | | | | | | |
| 1次評価 | 活動の周知啓発については、令和6年1月に開催された「まちづくり交流会」で、保護活動内容のパネルを作成し、会場展示を行うことで、市民へ周知啓発を実施することができた。「まちづくり交流会」終了後も多くの市民に見てもらったために、庁内に掲示しており、継続して実施していく。 | | | 1次評価の対応チェック ⇒ ○（対応済） | | | |
| | 後継人材の育成については、市内中学校と連携した取組に向けて中学校と保護活動団体による意見交換会を3度実施した。令和6年度での連携取組内容が決定し、実施していく。 | | | 保護活動及び活動団体の紹介パネルを本庁舎内に掲示し、また、イベント時においても紹介パネルの展示等を実施した。後継人材の育成に向けて、上記の活動紹介に加えて、保護活動団体と県立三次中学校が連携して中学生への保護活動紹介を実施した。 | | | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック ⇒ | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） | | なし | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | |

■総合評価

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
―…評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-------------|--|--|-----------------|-----|--|----------|-------|-----|
| 1次評価 | 達成状況 | ○ | | | | ● | | |
| | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 ・保護活動団体の後継人材育成に向けて、紹介パネルの掲示など保護活動の周知啓発に取り組んだほか、保護活動団体と連携して実行委員会を組織し、市内小学生を対象に募集し「みよし自然環境体験」を初開催した。 ・保護指定種であるナゴヤダルマガエルについて、特に活動継続が危ぶまれているとの危機意識を共有し、当該保護活動団体や吉舎安田地区の自治振興会及び有識者を交えた関係者協議を実施し、持続可能な保護活動のあり方について検討することとしている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） ・課題解決に向けた取組に新たに着手したところであり、これらの取組を継続していくことで成果につなげていく。 | | | | | | |
| 課題 | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| 1 活動の周知啓発 | | | | | 課題解決に向けて、R6年度の新たな取組を継続し、引き続き、保護活動団体と連携した取組を推進する。 | | | |
| 2 後継人材の育成 | | | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | ○が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | |
| 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 | | | | | |
| 2次評価 | 新たに小学生を対象とした体験活動に取り組みなど、後継人材の育成に関する取組が進んでいる。引き続き、保護活動団体と連携しながら後継人材の育成に取り組むとともに、市民の保護意識の醸成・啓発に取り組む。 | | | | | | | |
| | 特記事項 | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 新規 | 事業期間 | R7- |
|----|----------------|-------|-------|----|-------------------------------|-----|
| 24 | わんにゃんサポーター設置事業 | 市民部 | 総合戦略 | 1 | 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり | |
| | | 環境政策課 | 個別計画 | 無 | | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|---------------------|-------|------|------------|------|
| 2 | 1 | 1 | 安全で快適な生活環境 | 自然環境 |
| 自然保護・生活環境の保全 | | | | |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 犬や猫の愛護管理活動について、広島県動物愛護推進員との連携強化や取組の充実を図ることができている。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
犬・猫に係る動物愛護管理の推進にあたり、広島県動物愛護推進員（以下、「推進員」という。）との連携強化及び活動の充実を図るため、推進員の活動を支援する「わんにゃんサポーター」を設置する。
わんにゃんサポーターは、市からの依頼に基づき、推進員の活動補佐を中心とした活動を実施する。

対象（誰・何を対象に） 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市民（特にわんにゃんサポーター）

■事業の詳細・経緯

1 活動内容
1 地域猫の搬送（地域猫として保護した猫を不妊・去勢等のため病院に搬送し、手術後、元の地域へ輸送する取組）
2 保護猫の見守り（地域猫を搬送するにあたって、わんにゃんサポーターが設置した保護器に野良猫自らが入るよう見守る取組）
3 譲渡会などのイベント補助
4 迷い犬・迷い猫の捜索

【R7年度】
1 わんにゃんサポーター募集：応募者13名
2 養成講座の開催：3回
3 名簿登録者：13名

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|------------------|-------|----|----|----|------|-------|---|
| 成果指標 | 1 推進員から市への活動要請数 | 件 | — | — | — | 5 | 10 | 市と推進員の連携強化を示す指標 ※活動要請例：推進員のみで解決できない事例やイベントへの人的補助など |
| | 2 サポーター活動の延べ人数 | 人 | — | — | — | 15 | 30 | わんにゃんサポーターの活動延べ人数 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 わんにゃんサポーター登録者数 | 人 | — | — | — | 13 | - | わんにゃんサポーター延べ登録者数 |
| | 2 わんにゃんサポーター研修会 | 回 | — | — | — | 2 | - | 推進員を講師としたわんにゃんサポーターの研修会 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | — | — | — | 105 | - | 報償費、需用費ほか |
| | 国県支出金 | | — | — | — | 37 | - | 野良犬・野良猫対策事業補助金 |
| | 地方債 | | — | — | — | 0 | - | |
| | その他 | | — | — | — | 0 | - | |
| | 一般財源 | | — | — | — | 68 | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | — | — | — | 0.50 | - | |
| | 平均単価 | 7,499 | 千円 | — | — | — | 3,750 | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | |
|--------|------|---|-----------------------------------|---|------------------------------------|
| 達成状況 | 継続区分 | | 継続区分の対応チェック | ⇒ | |
| 2次評価 | — | — | 2次評価の対応チェック | ⇒ | 【前年度から改善・変更した点】なし（新規事業） |
| | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | |
| 1次評価 | — | — | 市民会議からの提言 | ⇒ | 市民会議の対応チェック |
| | | | ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | ⇒ | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
—…評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | — | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-------------|----------------|---|----------|-----|----------|-----|-------|-----|
| 1次評価 | 達成状況 | — | | | | ● | | |
| | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 今年度から取り組む事業であり、指標に成果が生じていないため。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 本事業は市民の安全で快適な暮らしと動物の福祉がともに守られている「人と動物との調和のとれた共生社会」の実現につながる取組であり、継続した取組が必要である。 | | | | | | |
| 2次評価 | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | |
| | ・飼い主マナー啓発の充実強化 | わんにゃんサポーターへの研修を重ね、サポーターの活動内容として「飼い主へのマナー啓発」の追加等を検討する。 | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | —（評価不能）が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | | |
| 2次評価 | 特記事項 | ●達成状況評価・継続区分…新規事業であり、めざす姿にむかって成果がまだ見えていないため、「—（評価不能）」が妥当。犬や猫に係る愛護管理活動の充実につながる事業であることから、「継続」が妥当。 ●めざす姿を実現するため、広島県動物愛護推進員と連携しながら活動に取り組む。また、地域によりわんにゃんサポーターの負担が偏らないよう、多様な媒体を活用しながら効果的な広報を行い、わんにゃんサポーターの確保に取り組む。 | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|-----------|-------|-------|---------------------------------|-----------|
| 25 | 脱炭素普及啓発事業 | 市民部 | 総合戦略 | 1 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり | R4- |
| | | 環境政策課 | 個別計画 | 有 | 三次市環境基本計画 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|--------------------------|-------|------|------------|------|
| 2 | 1 | 2 | 安全で快適な生活環境 | 自然環境 |
| 脱炭素社会の実現、循環型社会の推進 | | | | |

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| | |
|------|---|
| 事務事業 | 市民の理解が深まり、持続可能な脱炭素社会の実現に向けた取組が着実に進んでいる。 |
|------|---|

事業概要

事業内容（手段・手法等）
 持続可能な脱炭素社会の実現に向けて、市民、事業者及び行政の行動変容による二酸化炭素排出量削減の取組を啓発する。脱炭素につながる幅広い取組について、広報等による啓発や研修会の開催など、市民の行動変容につながる取組を進める。

| | |
|-----------------|-------------------------------|
| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
| 市、市民、事業者、再エネ事業者 | |

事業の詳細・経緯

国が掲げる2035年度基準での2030年度の二酸化炭素排出量46%削減及び2050年のカーボンニュートラル実現目標を受けて、本市の地域課題の解決を図りながらカーボンニュートラルの実現に向けて取り組む。
 【取組の経緯】
 ・R5年度 SDGs実現に向けた多様な活動を「サステナみよし」と位置づけ取組を開始（イベントでのゴミ分別、サステナビリティ、連年でのクールビズ、ウォームビズの実施）など
 ・R6年度 株式会社と協定締結し、使い捨てコンタクトレンズの空きケース回収の取組を開始
 市内中高生で構成する「みよし未来環境会議」を設置し、市が検討する脱炭素条例や脱炭素宣言に向けた提言を受ける。
 ・R6年度 6月、柳ヶ浦山頂と包括協定を締結。家庭等での不用品をメルカリによりリユースする取組を開始
 6月、みよし未来環境会議からの提言を基として、市長が「みよし未来環境宣言」を表明
 「みよし未来環境会議2024」の取組として、市民等へのアウトプット（地元学、ハピネスフェスタ、みよし未来KOUSATEN）を実施
 家庭等で不用品を回収し、必要とする福祉施設や動物愛護団体に贈る「タオルパトロン」の取組を実施
 R7年3月市議会において、「みよし未来環境条例」を制定。4月1日施行
 【みよし未来環境会議の取組】
 【目的】市環境基本計画の推進にあたり、持続可能な未来の環境づくりの主体となる若い世代を育成し、その意思や感性を環境施策に反映する。
 【対象】市内に在住または通学する中高生
 【実績】応募のあった中高生を市長が「サステナアンバサダー」に任命。R5年度：8名 R6年度：19名
 活動を市広報やHP、新聞、テレビ等を通じて広く紹介することで、市民等への意識啓発を実施
 活動を通じたメッセージ等をポスターとして作成し、市内小・中・高校や住民自治組織等に配布・掲出
 活動成果を「みよし未来環境宣言」や「みよし未来環境条例」に反映
 【みよし未来環境条例の制定】
 脱炭素社会の実現に向けた基本理念や、行政、事業者、市民等、再エネ事業者の責務を明らかにし、基本的施策を定め総合かつ計画的な推進を図り、持続可能な脱炭素社会を実現するとともに良好な環境を未来に引き継ぐことを目的として制定した。
 【職員研修】（※）セウォル山頂との連携によるメルカリ教室の開催等
 【出前講座】 12/10（火）13：30～15：00 十日市きんさい倶楽部会員（約70名）
 3/22（土）10：30～11：30 河内コミュニティセンター女性会会員（約20名）
 地球温暖化について話をし、自身が日常でできる取組を考えた。

めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-------------|-------|---------|-------|-------|---------|---------|--|
| 成果指標 | 1 温室効果ガス排出量 | t-CO2 | 561,000 | 未公表 | 未公表 | 483,173 | 426,000 | 実績値：自治体排出カルテ計画値：市地球温暖化対策実行計画 参考：R3年度実績値 593,000t-CO2 |
| | 2 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 啓発の取組回数 | 回 | 4 | 24 | 25 | 30 | - | みよし未来環境会議①、サステナみよし⑤、出前講座②、広報みよし④、ケーブルテレビ④ |
| | 2 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 21,766 | 3,194 | 3,049 | 3,698 | - | 委託料、報償費ほか |
| | 国県支出金 | | 15,000 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 3,600 | - | ふるさと創生基金繰入金 |
| | 一般財源 | | 6,766 | 3,194 | 3,049 | 98 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 10.00 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 7,499 | 7,499 | 7,499 | 74,990 | - | - |

| | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | |
|--|--------|------|-----------------------------------|-------------|
| | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック |
| ●達成状況評価・継続区分…若い世代を中心とした普及啓発活動を着実に進めている。活動実績は着実に上がっているが、成果指標の改善までは結びついておらず、「○」が妥当。行動変容につながる継続的な取組が必要なため、「継続」が妥当。 | | | | ○（対応済） |
| ●「みよし未来環境会議」の取組など若い世代を中心とした取組を契機に、市民一人ひとりが省エネ・再エネ等の重要性の理解を深め、自らの行動・実践につながるよう、長期的な視点から継続的に取り組む。また、国や県の支援制度を広く周知し、市民・企業の取組を促す。 | | | | ○（対応済） |
| みよし未来環境会議の活動を通じた人材育成及び環境教育の推進や、今後予定している（仮称）三次市カーボンニュートラル宣言や（仮称）脱炭素条例の表明・制定を契機とした幅広い啓発に取り組んでいく。 | | | | ○（対応済） |
| 市民会議からの提言 | 提言の有無 | 有 | 無 | ● |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | |
| | | | | ○（対応済） |
| | | | | ○（対応済） |
| | | | | ○（対応済） |

総合評価

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 —…評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-------------|--|------|-----|----------|----------|-----|-------|-----|
| 1次評価 | | | | | | ● | | |
| 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 温室効果ガス排出量は減少しており、これまでの取組により大人や地域、企業経営者等への啓発効果が認められる。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 持続可能な脱炭素社会の実現に向けて、取組の継続が必要である。 | | | | | | | |
| 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | | |
| 特になし | 「みよし未来環境宣言」や「みよし未来環境条例」に基づき、持続可能な脱炭素社会の実現に向けた取組を推進するとともに、みよし未来環境会議の活動を通じた人材育成や環境教育に引き続き取り組む。 | | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | —（評価不能）が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | | | |
| 2次評価 | ●達成状況評価…成果指標の実績値が未公表となっており、めざす姿に対する結びつきが見えづらことから「—（評価不能）」が妥当。 ●みよし未来環境会議による継続的な普及啓発活動のほか、令和6年6月の「みよし未来環境宣言」表明、令和7年4月の「みよし未来環境条例」施行、民間事業者と連携したりユース活動の推進、出前講座の開催など、多種多様な手法を用い、脱炭素普及啓発に取り組んでいる。持続可能な脱炭素社会の実現に向けて、引き続き、様々な年代や団体等と連携しながら取組を進める。また、アンケートの実施などにより、めざす姿に対する本事業の成果が測れるよう、適切な成果指標の検討・設定を行う。 | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|----------|-------|-------|----|--------------------------|
| 26 | 公共施設解体事業 | 総務部 | 総合戦略 | 4 | 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 |
| | | 財産管理課 | 個別計画 | 有 | 公共施設等総合管理計画 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|----------------------|-------|------|------------|------|
| 2 | 2 | 1 | 安全で快適な生活環境 | 生活基盤 |
| 安全で良好な生活環境づくり | | | | |

【めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）】

| | |
|------|---------------------------------------|
| 事務事業 | 老朽化が進行し市民生活に危害を及ぼす恐れのある公共施設の解体が進んでいる。 |
|------|---------------------------------------|

【事業概要】

| | |
|--------------|---------------------------------|
| 事業内容（手段・手法等） | 当初の行政目的を終え、老朽化が進行している公共施設を解体する。 |
|--------------|---------------------------------|

| | |
|-----------------------------|-------------------------------|
| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
| 市民・当初の行政目的を終え老朽化が進行している公共施設 | |

【事業の詳細・経緯】

【経緯】
平成24年12月の中央自動車道管子トンネル天井板落下事故を受け、国は施設の安全・安心の確保を図るため、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、国が保有する施設の老朽化対策を打ち出すとともに、地方自治体に対してインフラの長寿命化に向けた行動計画や個別施設ごとの計画の策定を求めた。さらに平成26年4月には、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための「公共施設等総合管理計画」を策定するよう地方自治体に対し要請された。こうした中、三次市は、平成28年3月に「三次市公共施設等総合管理計画」を策定し、中長期的な視点で、公共施設等の管理に関する基本方針を示し、公共施設マネジメントに取り組んできた。さらに令和3年3月に施設毎の具体的な取組方針を示した「個別施設計画」を策定し、公共施設の適正配置を進めるための配置方針を定めて施設の削減に取り組んでいる。
（参考：公共施設等総合管理計画は令和4年7月改訂、公共施設等総合管理計画個別施設計画は令和5年3月改訂）

【目的】
本事業により、当初の行政目的による使用を終え、老朽化が進行している公共施設について、解体することで安全で良好な生活環境づくりを図る。

【概要】
当初の行政目的による使用を終え、老朽化が進行している公共施設について、その進行度合いや災害等によっては、施設が損壊し市民の生命身体や財産に危害を及ぼすことも懸念されることから、計画的に解体を実施していく。

【めざす姿の実現に向けた進捗状況】

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-------------|-----|--------|--------|--------|--------|-------|---|
| 成果指標 | 1 解体を要する施設数 | 施設 | 65 | 54 | 45 | 40 | 0 | 公共施設等総合管理計画個別施設計画（令和5年3月改訂）における解体方針施設数 |
| | 2 解体施設累計数 | 施設 | 17 | 28 | 37 | 42 | 82 | 令和3年度以降の解体施設数（個別施設計画基準） |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 解体施設数 | 施設 | 8 | 11 | 9 | 5 | - | 個別施設計画基準 |
| | 2 解体に要した費用 | 百万円 | 62 | 55 | 56 | 50 | - | 施設の一部解体や次年度以降の解体に要する設計費等を含む。ただし、整備に伴う解体や他の除却事業による解体費用は含まない。 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 62,041 | 54,972 | 55,908 | 50,000 | - | 工事請負費、設計業務委託料等 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 62,041 | 54,972 | 55,908 | 50,000 | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.50 | 0.50 | 0.50 | 0.50 | - | |
| | 平均単価 | 千円 | 7,499 | 3,750 | 3,750 | 3,750 | - | |

| 参考指標 | 3分の1削減進捗率 | % | 65.1 | 72.8 | 78.9 | 80.8 | - | 公共施設等総合管理計画では、R28～R7で261施設の削減を目標としているが、予算の制約などもあり100%達成が困難。 |
|------|-----------|---|------|------|------|------|---|---|
|------|-----------|---|------|------|------|------|---|---|

【改善状況】

| 達成状況 | 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | |
|-----------------------|---|--|-------|---|--|--------|
| | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） |
| 2次評価 | これまで、公共施設等総合管理計画にもとづき、施設の譲渡や売却、解体に取り組む、公共施設の1/3削減に取り組んできた。今後は、譲渡や売却が困難で大規模な施設が多くなることから、1次評価の課題・取組方針のとおり、限られた財源を有効に活用して着実に業務を実施する。 | | | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） |
| | | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） |
| 1次評価 | 老朽化が進んでいる大規模な公共施設があることから解体には多額の予算が必要となる。このことから、今後は限られた予算の中で解体が実施できる施設数は減少する見込みである。 | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） |
| | | | | 大規模な公共施設が多くなる中、解体が実施できる施設数は減少するが、限られた財源を有効に活用し、着実に業務を進めていく。 | | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 ● 無 | 市民会議の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） | | 【令和3年度】公共施設の老朽化が進む中、生活環境の改善や将来的な負担軽減のほか、施設損壊の危険性の観点からも、事業の「拡大」が適切。維持管理経費の削減が主たる目的のため、解体に要した費用と、削減された維持管理コストを設定するなど目的に沿った指標に見直すことを求めます。 | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） 令和3年度の提言に基づき、令和5年度までは解体に要した費用と削減された維持管理コストを指標に掲載し対応した。ただし、令和6年度から施策目的を「安全で良好な生活環境づくり」に位置づけることとしたため、指標を改めた。 | |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かない（成果がない）
―…評価不能（成果不明・未着手など）

【総合評価】

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|---|------|--|----------|-----|-----------------|-----|-------|-----|
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 本事業の実施により着実に老朽化が進行している施設の解体が進んでいる。 | | | | ● | | |
| | | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 本事業の実施により着実に老朽化が進行している施設の解体が進んでおり、目標の達成に向けて継続した取組が必要である。 | | | | | | |
| 2次評価 | 課題 | 今後は比較的大規模な公共施設の解体が見込まれ、多額の予算が必要となる。このことから、限られた予算の中で解体が実施できる施設数が減少することが見込まれる。 | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | |
| | 特記事項 | 一定程度の予算を確保し、優先順位を見極めながら取り組んでいく。 | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | ○が妥当 | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | | |
| 公共施設等総合管理計画に定める「平成28年度末の公共施設数から3分の1を削減」する数値目標について、今年度中の目標達成は困難と見込まれるが、老朽化が進行し解体が必要となる施設は着実に減少している。令和7年度は公共施設等総合管理計画の中間年（10年）であり、個別施設計画の計画最終年度となるため、これまでの成果・課題を整理し、財源の確保や優先順位の設定などを含め、次年度以降の取組方針を検討する。 | | | | | | | | |

| | |
|-----|--|
| その他 | |
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|--------------|-------|-------|----|--------------------------|
| 27 | 生活用水施設整備補助事業 | 市民部 | 総合戦略 | 4 | 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 |
| | | 環境政策課 | 個別計画 | 無 | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|------------|------|
| 2 | 2 | 1 | 安全で快適な生活環境 | 生活基盤 |

安全で良好な生活環境づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 給水区域外に住む三次市民が、生活用水に困らない環境にある。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
日常生活に必要な生活用水の確保を目的とした施設を整備する際に、予算の範囲内で補助金を交付するもの。

対象（誰・何を対象に）
生活用水の供給を受ける住居に住所を有する三次市民

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

■事業の詳細・経緯

【補助対象区域】
・三次市水道事業の給水区域外の区域、または給水区域内であるが、1年以内に給水の供用開始が見込まれない区域

【補助対象要件】
・補助対象施設で生活用水の供給を受ける住居に住所を有すること
・市税及び公共料金を完納していること
・過去5年以内に同じ補助対象事業の補助金を交付されていないこと

【補助対象事業及び補助対象経費】
・補助金A：個人（1～3戸）を対象とする水源施設工事 補助限度額 50万円
・補助金B：減菌器、浄水器等の水質改善機器設置工事 補助限度額 35万円
・補助金C：団体（4～10戸）を対象とする水源施設工事 補助限度額150万円

【補助率】補助対象経費の2分の1

【会計】一般会計

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|---------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|---------------------------|
| 成果指標 | 1 補助世帯数 | 世帯 | 15 | 22 | 15 | 15 | 15 | 補助事業により水源の確保・水質改善が図られた世帯数 |
| | 2 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 補助件数 | 件 | 15 | 19 | 15 | 15 | - | おおよそ横ばいで推移 |
| | 2 補助金額 | 円 | 7,780,968 | 9,944,249 | 7,291,750 | 8,000,000 | - | |
| | 3 | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 6,900 | 9,945 | 7,292 | 8,000 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 8,000 | - | 過疎地域持続的発展基金繰入金 |
| | 一般財源 | | 6,900 | 9,945 | 7,292 | 0 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 7,499 | 750 | 750 | 750 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|--|---|------|-------------|-----------------------------------|---|--------|--|
| | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | |
| 2次評価 | 給水区域外に住む市民あるいは、区域内でも1年以内に給水が開始されない区域に居住する市民に対し、安全な生活用水を供給するために必要な事業である。対象市民の活用漏れがないよう、多様な媒体を通じて、補助内容の周知を図る。 | ○ | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | |
| | | | | 補助事業の周知について、市HP等での周知を図っている。 | ⇒ | ○（対応済） | |
| 1次評価 | 補助要件の緩和に係る要綱改正点の周知。市広報・SNS等により周知を図る。 | ○ | 継続 | 1次評価の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | |
| | | | | 補助事業の改正要綱について、市HP等での周知を実施している。 | ⇒ | ○（対応済） | |
| 市民会議からの提言 | | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） なし | | | 市民会議の対応チェック | | | ⇒ | |
| ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし | | | | | | | |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
―…評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価 (5段階) | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-----------------|------|---|---|----------|----------|-------|-------|-----|
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 濁水時と溢水時で申請数の増減はあるが、本事業により水源の確保・水質改善が図られている。 | | | | ● | | |
| | | | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 濁水時と溢水時で申請数の増減はあるが、支所エリアを中心に補助要望が多くあるため、継続した取組が必要である。 | | | | | |
| 課題 | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | |
| 特になし | | 引き続き、分かりやすく利用しやすい補助制度を検討していく。 | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | |
| 2次評価 | 特記事項 | 1次評価にある通り、年度により本補助制度の活用数に増減はあるものの、おおよそ横ばいで推移しており、毎年度、一定のニーズがある。引き続き、めざす姿の実現に向かって、制度の周知を図るとともに、1次評価の取組方針にある通り、申請者の視点から利用しやすい制度となるよう、周知や手続の方法を見つめ直しながら取り組む。 | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|----------------------|-------|-------|----|--------------------------|
| 28 | 小規模市道県道整備事業（道路・橋梁修繕） | 建設部 | 総合戦略 | 4 | 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 |
| | | 土木課 | 個別計画 | 無 | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|------------|------|
| 2 | 2 | 1 | 安全で快適な生活環境 | 生活基盤 |

安全で良好な生活環境づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 一般交通に支障をおよぼさないように、道路を良好な状態に保ている。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
道路を安全に通行できるように維持修繕を行う。

対象（誰・何を対象に）
市民、道路利用者

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

■事業の詳細・経緯

○事業の詳細
一般交通に支障をおよぼさないよう道路の修繕を行う。パトロールや市民等からの情報提供及び要望を踏まえ、修繕が必要な箇所については、優先順位をつけて順次実施する。また、広報紙や公式ホームページ、ケーブルテレビ等を通して、道路損傷等による異状箇所の情報提供を呼びかけている。令和5年度からはLINE通報を導入している。

・道路修繕
舗装修繕や通学路安全対策に係る側溝の蓋掛け等を実施している。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|-------|----------|----|---------|---------|---------|---------|-------------|-----------------------------|
| 成果指標 | 1 | 道路賠償発生件数 | 件 | 7 | 6 | 5 | 0 | 0 | R7計画は8月1日現在の数値 |
| | 2 | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 工事箇所数 | 箇所 | 66 | 74 | 66 | 60 | - | |
| | 2 | LINE通報件数 | 件 | - | 61 | 214 | 44 | - | R5.10月から開始 R7.7.24日現在の数値 |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | | 185,466 | 324,781 | 198,247 | 180,000 | - | 維持修繕工事 |
| | 国県支出金 | | | 11,027 | 19,405 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 千円 | 65,600 | 152,800 | 174,100 | 50,000 | - | 緊急自然災害防止対策事業債 |
| | その他 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | | 108,839 | 152,576 | 24,147 | 130,000 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | | 人 | 4.00 | 3.00 | 3.00 | 3.00 | - | - |
| | 平均単価 | | 千円 | 29,996 | 22,497 | 22,497 | 22,497 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | | | | |
|--|---|------|----|---|---|---|--------|-------------|--|---|
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | | ⇒ | △（対応中） | | | |
| 2次評価 | 市民や道路利用者の安全を確保するため、継続的な維持修繕が必要である。道路損傷等による異状箇所については、LINE通報等市民への呼びかけやパトロール等により迅速な状況把握を進める。限られた財源の中で、「三次市修繕要望優先順位設定評価基準」に基づき、効率的な事業実施に取り組む。 | | | 2次評価の対応チェック | | ⇒ | ○（対応済） | | | |
| | 優先度に応じた効率的な事業実施の仕組みの検討は、令和4年3月に「三次市修繕要望優先順位設定評価基準」を設け、現在は評価基準に基づき数値化し優先度に応じて対応している。 | | | 1次評価の対応チェック | | ⇒ | △（対応中） | | | |
| 1次評価 | 主要事業提案活動等により、国・県に対し財源確保の要望を行う。 | | | 国・県に対し財源確保の要望を行っている。 | | | | | | |
| | 市民会議からの提言 | | | 提言の有無 | 有 | ● | 無 | 市民会議の対応チェック | | ⇒ |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） | | | | 優先度に応じた効率的な事業実施の仕組みの検討は、令和4年3月に「三次市修繕要望優先順位設定評価基準」を設け、現在は評価基準に基づき数値化し優先度に応じて対応している。除草や小規模修繕については、補修材支給や報償費制度を活用してもらい、出来るだけ地域や事業者で対応して頂くよう推進している。工事発注方法については、受注にかたよりにないよう、同工種において工区設定を設け発注を行っている。要望者への進捗状況の説明は、事前に修繕内容等を説明し、工事を行っている。評価及びデータの公開に関して、個人や地域からの要望内容の公開については考えていないが、道路舗装の状況や修繕計画等についてホームページで公開し「見える化」を取り組んでいる。 | | | | | | |
| 事業の継続が必要。平成30年7月豪雨の修繕を進めるとともに、今後の修繕要望に備えて、優先度に応じた効率的な事業実施の仕組み検討が必要。除草や小規模修繕などの関連事業と連動した地域での対応を柔軟に進めることや、工事発注方法についても改善の余地がある。要望者への進捗状況の説明なども望む。評価にあたっては、全体の要望件数、そのうち修繕が必要とされる箇所数、工事の完了件数など、修繕要望に対する進捗度合を回る成果指標の設定が必要。また、そのようなデータをホームページなどで公開し「見える化」に向けた取組を期待する。 | | | | | | | | | | |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
―…評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 | |
|--------------------------------------|--|------|--------------------------------|-----|----------|-----|-------|-----|--|
| 1次評価 | 【達成状況評価の根拠】 道路賠償件数は減少しており、将来的に0件をめざす。 | | | | | | | | |
| | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つよう維持し、修繕し、もって一般交通に支障をおよぼさないように努めなければならない（道路法第42条）ため、本事業の継続が必要である。 | | | | | | | | |
| 課題 | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | |
| 財源の確保（緊急自然災害防止対策事業債・公共施設等適正管理推進事業債等） | | | 主要事業要望提案等により、国・県に対し財源確保の要望を行う。 | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | |
| 2次評価 | 道路賠償件数は減少しており、引き続き、パトロールやLINE通報等を活用し、道路損傷等による異状箇所の迅速な状況把握に取り組む。また、今後も道路・橋梁の老朽化に伴い、多くの修繕件数が想定されるため、安定的な財源を確保するとともに、計画的な修繕に取り組む。 | | | | | | | | |
| | 特記事項 | | | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|---------------------|-------|-------|----|--------------------------|
| 29 | 小規模市道整備事業（道路補修業務謝礼） | 建設部 | 総合戦略 | 4 | 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 |
| | | 土木課 | 個別計画 | 無 | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|------------|------|
| 2 | 2 | 1 | 安全で快適な生活環境 | 生活基盤 |

安全で良好な生活環境づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| | |
|------|----------------------------------|
| 事務事業 | 「協働のまちづくり」を推進し、地域の市道を地域が管理できている。 |
|------|----------------------------------|

■事業概要

| | |
|--------------|---|
| 事業内容（手段・手法等） | 地域の団体などによる、市道の除草や側溝清掃、支障木伐採作業に報償費を交付する。 |
| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
| 地域の団体など | |

■事業の詳細・経緯

【除草】
除草面積20円/㎡を交付。除草延長は、除草延長に作業幅1m（両側作業2m）を乗じたものとする。

【補修・側溝清掃】
作業員500円/人、一輪車200円/台、軽トラ2,100円/台

【支障木伐採】
作業員500円/人、トラック2,100円/台、高所作業車18,000円/台 など

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|--------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------------------------------|
| 成果指標 | 1 除草面積 | ㎡ | 2,829,078 | 2,844,289 | 2,957,234 | 2,900,000 | 2,950,000 | 実施団体の増減、市道認定の状況により増減するが大きな変化は生じない見込み。 |
| | 2 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 申請件数 | 件 | 692 | 689 | 710 | 700 | - | 除草作業件数 |
| | 2 申請件数 | 件 | 109 | 123 | 114 | 130 | - | 補修件数 |
| | 3 申請件数 | 件 | 11 | 9 | 5 | 10 | - | 支障木伐採件数 |
| | 4 作業人数 | 人 | 9,812 | 9,313 | 10,806 | 10,000 | - | 作業した延べ人数 |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 58,649 | 58,996 | 60,955 | 60,000 | - | 報償費 |
| | 国県支出金 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | 千円 | 58,649 | 58,996 | 60,955 | 60,000 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.50 | 0.50 | 0.50 | 0.50 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 7,499 | 3,750 | 3,750 | 3,750 | - | - |

| | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|-----------------------------|---|-------|----|--|---|-------------|---|
| | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| 2次評価 | 協働のまちづくりの観点からも、地域住民が市道の維持管理に参画する仕組みは継続していく。高齢化等による人材不足に対応するため、より多くの地域住民に参画してもらえる仕組みを調査研究し、持続可能な事業のあり方を検討する。 | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| | 地域の高齢化や限界集落化により、地域に居住する住民自身による作業が難しくなっていることを考慮し、作業従事者の居住要件や人数を問わないものとする改正を検討し、他地域からの参画の機会を得られるよう図っている。 | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| 1次評価 | 申請件数、報償費支給総額の状況からみて、事業へのニーズは高く、良好な道路環境が維持できている。 | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| | 引き続き、地域活動による市道維持の協働を促す。報償費の単価については、近隣他市町と比較して、現在の設定単価は高い水準であることから見直しは検討していない。 | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック | ⇒ |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） なし | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし | | | |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
—…評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価 (5段階) | 継続区分 | | | ①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止 | | | | | |
|---|--|--|--|--------------------------------|----------|--|--|-------|--|
| | ○ | 継続区分 | | | | | | | |
| 1次評価 | 【達成状況評価の根拠】 申請件数、報償費支給総額の状況からみて事業へのニーズは高く、良好な道路環境が維持できている。 | | | | | | | | |
| | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 市道の維持管理には市民協働の力が必要なため、継続が必要である。 | | | | | | | | |
| 課題 | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | | |
| 「協働のまちづくり」として、市道の維持管理に一定の成果が見込める一方で、地域の限界集落化や高齢化による担い手不足が懸念される。また、燃料等の単価高騰による報償費の単価見直しの要望も出ている。 | | 地域の高齢化や限界集落化により、地域に居住する住民自身による作業が難しくなっていることを考慮し、作業従事者の居住要件や人数を問わないものとする改正を検討し、他地域からの参画の機会を得られるよう図り、引き続き、地域活動による市道維持の協働を促す。なお、近隣市町と比較して現在の設定単価は高い水準であることから、報償費単価の見直しは検討しない。 | | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | ○が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 | |
| 2次評価 | 地域住民による市道の維持・管理について、地域の高齢化や限界集落化による担い手不足は、協働のまちづくりの観点からも課題であることから、1次評価の取組方針にある通り、現在の課題等を整理し、持続可能な制度となるよう検討を行う。検討に当たっては、“ソナガリ人口”を活用した制度設計も視野に入れながら、他市町の取組状況について調査研究を行う。 | | | | | | | | |
| | 特記事項 | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|---------------------|-------|-------|----|--------------------------|
| 30 | 小規模市道県道整備事業（路面保全業務） | 建設部 | 総合戦略 | 4 | 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 |
| | | 土木課 | 個別計画 | 無 | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|----------------------|-------|------|------------|------|
| 2 | 2 | 1 | 安全で快適な生活環境 | 生活基盤 |
| 安全で良好な生活環境づくり | | | | |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 安心して利用できる道路環境整備を進め、道路の安全性・利便性が高まっている。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
道路を安全に通行できるように路面保全の対応を行う。

対象（誰・何を対象に）
市民、道路利用者

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

■事業の詳細・経緯

●事業の詳細
道路管理者として、一般交通に支障をおよぼさないよう道路を常時良好な状態に維持するため路面保全を行う。パトロールや市民等からの情報提供及び要望を踏まえ、対応が必要な箇所については順次実施する。
また、広報紙や公式ホームページ、ケーブルテレビ等を通して、道路損傷等による異状箇所の情報提供を呼びかけている。令和5年度からはLINE通報を導入している。

・路面保全
路面補修や通行に支障となる支障木伐採等（動物の死骸処理、陥没やポットホール、グレーチング補修等を含む）を実施

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|------------|----|---------|---------|---------|---------|-------|---|
| 成果指標 | 1 道路賠償発生件数 | 件 | 7 | 6 | 5 | 0 | 0 | R7計画は8月1日現在の数値 |
| | 2 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 路面保全指示件数 | 件 | 607 | 543 | 422 | 500 | - | 市から業者に対して依頼した件数 |
| | 2 路面保全対応件数 | 件 | 607 | 499 | 394 | 460 | - | 業者が対応できた件数 <small>※年度内に着手・完了できない場合があるため、指示件数に一致しない</small> |
| | 3 LINE通報件数 | 件 | - | 61 | 214 | 44 | - | R5.10月から開始 R7.7.24日現在の数値 |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 216,271 | 214,474 | 178,057 | 111,000 | - | 施設機器等管理委託料 |
| | 国県支出金 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 216,271 | 214,474 | 178,057 | 111,000 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 6.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 44,994 | 37,495 | 37,495 | 37,495 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|-------------------------|--|--|-------------|-----------------------------------|--------|-------------------------------------|---|
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| 2次評価 | 市民や道路利用者の安全を確保するため、継続的な路面保全が必要である。支障木の伐採は原則立木所有者が行うものであるが、安全な道路環境維持のため、道路管理者から所有者に指導するなど行政の関与も必要となる。道路損傷等による異状箇所については、LINE通報等市民への呼びかけやパトロール等により迅速な状況把握を進める。限られた財源の中、住民の理解を得ながら、緊急度の高い箇所について順次事業を進めていく。 | 継続区分の対応チェック | | ⇒ | △（対応中） | | ⇒ |
| | | 2次評価の対応チェック | | ⇒ | △（対応中） | | ⇒ |
| 1次評価 | 管理している市道及び県道の路線延長は約1,900kmと長く、老朽化等により、路面保全業務に多額の経費が必要を要する。路面保全業務に係る年間経費に対する安定的な財源確保が必要である。 | 1次評価の対応チェック | | ⇒ | △（対応中） | | ⇒ |
| | | 路面保全業務に多額の経費が掛かることから、職員等で対応できることは対応している。 | | | | | |
| 市民会議からの提言 | | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | 市民会議の対応チェック | | ⇒ | 市民会議の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | |

■総合評価

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
―…評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価 (5段階) | ○ | 継続区分 | ①拡大 | | ②縮小 | | 拡大・縮小の内容 | | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|--|------|------|---|--|-----|----------|----------|--|-------|-------|-----|
| | | | | | | | | | | | ● |
| 1次評価 | 判断理由 | | 【達成状況評価の根拠】 道路賠償件数は減少しており、将来的に0件をめざす。 | | | | | | | | |
| | 判断理由 | | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障をおよぼさないように努めなければならない（道路法第42条）ため、本事業の継続が必要である。 | | | | | | | | |
| 課題 | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | | | |
| 管理している市道及び県道の路線延長は約1,900kmと長く、老朽化等により、路面保全業務に多額の経費が必要を要する。 | | | 路面保全業務に係る年間経費に対する安定的な財源確保が必要。 | | | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | ○が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 | | |
| 2次評価 | 特記事項 | | 道路賠償件数は減少しており、引き続き、パトロールやLINE通報等を活用し、路面補修や通行に支障となる支障木等への迅速な状況把握と対応に取り込む。また、1次評価にある通り、今後、老朽化等により路面保全業務に多額の経費が必要となることが想定されるため、コストの縮減方法について検討する。 | | | | | | | | |
| | 特記事項 | | | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|--------|-------|-------|--------------------------|------|
| 31 | 市道整備事業 | 建設部 | 総合戦略 | 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 | H16- |
| | | 土木課 | 個別計画 | 有 | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------------|------|----------------------|
| | 2 2 1 | 安全で快適な生活環境 | 生活基盤 | 安全で良好な生活環境づくり |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 事務事業 安心して利用できる道路環境整備を進め、道路の安全性・利便性が高まっている。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
市道を、拡幅等により整備する。

対象（誰・何を対象に）
市民、道路利用者

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

■事業の詳細・経緯

道路新設改良事業については、三次市実施計画に基づき事業展開を行ってきた。事業の実施に当たっては、優先順位評価基準に基づき整備箇所を検討している。

事業実績
 R1年度 18路線
 R2年度 12路線
 R3年度 17路線
 R4年度 15路線
 R5年度 18路線
 R6年度 14路線

R6年度に実施した主な路線と延長
 ・市道酒河160号線（消防アクセス道路）（0.50km）
 ・八次86号線（0.17km）
 ・十日市194号線（A1下部工：1基）
 ・曹田本線（0.70km）
 ・茂田48号線（0.07km）
 ・庄里線（0.10km）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-----------|----|---------|---------|---------|---------|-------|-----------------------------------|
| 成果指標 | 1 改良率 | % | 59.9 | 60.0 | 60.1 | 60.2 | 60.4 | 改良延長/総延長 |
| | 2 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 市道改良済延長 | km | 1107.57 | 1109.20 | 1111.05 | 1113.76 | - | 総延長は1,850.11km |
| | 2 | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 411,153 | 604,383 | 569,718 | 927,190 | - | 測量・工事・用地・補償に係る経費 |
| | 国県支出金 | | 102,167 | 193,917 | 233,365 | 189,180 | - | 道整備交付金、社会資本整備総合交付金、道路交通安全対策事業費補助金 |
| | 地方債 | | 306,400 | 409,200 | 319,600 | 694,400 | - | 過疎対策事業債・辺地対策事業債 |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 2,586 | 1,266 | 16,753 | 43,610 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 6.00 | 6.00 | 6.00 | 6.00 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 44,994 | 44,994 | 44,994 | 44,994 | - | - |

参考指標

| | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|-----------------------------|--|-------------|--|-------------|---|---|
| | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | △（対応中） |
| 2次評価 | 市民や道路利用者の安全を確保するため、計画的な事業実施に取り組む、限られた財源の中、より経済的な工法の採用や整備手法により進める。新規整備については、優先順位評価基準に基づいて整備箇所を検討する。 | 継続区分 | 継続 | 2次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） |
| | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | 年度当初に道路整備計画の見直しを行い、優先順位の高い路線を中心に整備を行っている。工法及び整備手法については、比較検討を行い効率的な工法等を採用している。新規整備箇所は無い。 | |
| 1次評価 | 市民の安全・安心の確保や利便性の向上のため、計画的に整備を行う。 | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | 年度当初に道路整備計画の見直しを行い、優先順位の高い路線を中心に整備を行っている。 |
| | 市民会議からの提言 | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） なし | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし | | | |

■総合評価

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かない（成果がない）
 ……評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|--------------|---|--|---|----------|----------|-------|-------|-----|
| 1次評価 | 達成状況 | ○ | | | | ● | | |
| | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 市民の安全・安心の確保や利便性の向上のため、計画的に整備を行っている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 引き続き、市民の安全・安心の確保や利便性の向上のため、計画的な整備を行う必要がある。 | | | | | | |
| 課題 | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| 国費、起債等の財源の確保 | | | 事業実施中の各路線において、計画的に事業を実施するとともに、安定的な予算を確保するため、国・県に対して要望を行う。 | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | |
| 2次評価 | 特記事項 市道改良率は着実に増加しており、道路の安全性・利便性向上に寄与している。引き続き、優先順位評価基準に基づき計画的な整備を進めるとともに、経済的な工法の採用や整備手法の調査研究に取り組む。 | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | |

Table with columns: 番号, 事務事業名, 担当部署名, 新規/継続, 総合戦略, 個別計画, 事業期間, 継続

Table with columns: 総合計画, 施策コード, 取組の柱, 施策分野, 施策

目指す姿(令和10年度までに実現したい具体的な到達点)

事務事業 社会的影響が大きい橋梁を重点に補修し、常時良好な状態が保てている。

事業概要

事業内容(手段・手法等) 点検により健全性を把握し、補修が必要な橋梁については対応を行う。

対象(誰・何を対象に) 市民、通行者

関連事業(成果に関連する事業) ※他部署所管事業も含めて記載

事業の詳細・経緯

〇市が管理する市道・県道の橋梁について、5年に1度の定期点検を順次行う。(平成26年度から道路構造物の定期点検の義務化) 全橋梁数1,341橋

・R6 267橋

〇橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁修繕を計画的に実施する
・R6 設計22橋(詳細設計16、積算設計6)、整備4橋

R6に実施した主な橋梁
【設計】馬掘橋(市道本郷大射堀橋)
美波羅橋(市道神杉14号線)
鳥居橋(市道三次島敷線)
【工事】水道橋(市道十日市397号線)
鳥居橋(市道三次島敷線)
和田跨線橋(市道西酒屋に貫線)

目指す姿の実現に向けた進捗状況

Table with columns: 指標, 項目, 単位, R4, R5, R6, R7計画, R10目標, 指標の説明・変化の所見

Table with columns: 参考指標, 項目, 数値

改善状況

Table with columns: 前回評価結果, 対応状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載)

総合評価

Table with columns: 達成状況評価(5段階), 継続区分, 判断理由, 課題, 達成状況評価の妥当性, 継続区分の妥当性

Table with columns: その他

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|-------------|-------|-------|----|--------------------------|
| 33 | 生活道整備工事費補助金 | 建設部 | 総合戦略 | 4 | 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 |
| | | 土木課 | 個別計画 | 無 | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|------------|------|
| 2 | 2 | 1 | 安全で快適な生活環境 | 生活基盤 |

安全で良好な生活環境づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 生活道の整備工事に要する経費の補助金を交付することにより、生活道の整備を促進し、市民生活の向上を図る。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
生活道路の改良工事や舗装工事に対して補助金を交付する。

対象（誰・何を対象に）
居住する住宅の生活道整備を行う市民

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

■事業の詳細・経緯

交付対象
延長：20.0m以上（橋梁は除く）
幅員：3.0m以上（舗装新設の場合は0.9m以上）
※生活道路…1戸以上の住宅が現に日常生活上、主として利用しているとともに、一般の通行の用に供しているもの。
【令和9年度末まで】
補助率 5/10
補助金の上限 生活道・橋梁とも：30万円
※下限 補助金2万5千円以上、1生活道一回限り

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-------------|----|--------|-------|-------|-------|-------|----------------------------|
| 成果指標 | 1 整備した生活道延長 | km | 0.1627 | 0.04 | 0.148 | 0.1 | - | 令和9年度末廃止予定のためR10目標値は設定しない。 |
| | 2 整備した橋梁数 | 橋 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 申請件数（生活道） | 件 | 2 | 1 | 5 | 2 | - | |
| | 2 申請件数（橋梁） | 件 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | 申請なし |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 879 | 500 | 2,121 | 600 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 879 | 500 | 2,121 | 600 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.50 | 0.50 | 0.50 | 0.20 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 3,750 | 3,750 | 3,750 | 1,500 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|--|-----------------|------|---|-----------------------------------|----------------------------------|----|--------|
| 達成状況 | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | ⇒ | △（対応中） |
| ここ数年、申請件数が1～2件に留まり、ニーズが減少してきていることから、合併以来20年の取組みで事業目的を達成しつつある。今年度、潜在的ニーズの掘り起こしを行うことができたことから、今後は事業終了の周知期間を確保したうえで、事業を終了していく。 | ○ | 継続区分 | 継続 | ⇒ | △（対応中） | ⇒ | △（対応中） |
| 2次評価 | | | 事業終了に向けて、令和9年度末を終期として要綱改正を行った。 | | | | |
| 1次評価 | | | 要望に対して概ね対応できており、市民生活の向上に寄与していると考えられる。補助金交付実績を鑑みて、本事業を廃止することを前提として、3年間延長する。また、補助金の上限額等について一部見直し、幅広く市民のニーズに応じていくよう要綱の改正を検討する。 | ⇒ | ○（対応済） | ⇒ | ○（対応済） |
| | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | ⇒ | ○（対応済） |
| | | | 令和6年度末を終期としていたが、次の点を変更し、令和9年度末を終期とし要綱改正を行った。 <補助金の上限額> (変更前) 生活道：50万円 橋梁：300万円 (変更後) 生活道・橋梁：30万円 | | | | |
| 市民会議からの提言 | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） |
| ※提言年度・概要 | （令和2年度～令和6年度）なし | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） | なし | |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
…評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価 (5段階) | 継続区分 | ①拡大 | | | ②縮小 | | | 拡大・縮小の内容 | | | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-----------------|---|--|--|--|-----|--|--|----------|--|--|-----|-------|-----|
| | | | | | | | | | | | | | |
| ○ | 継続区分 | | | | | | | | | | ● | | |
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 要望に対して概ね対応できており、市民生活の向上に寄与していると考えられる。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 平成16年の合併以来、生活道路に支援してきた。当初10年間では年平均申請件数が20件、申請額760万円であったが、以降の10年間では2件、110万円であり、生活道の整備には一定の成果があったと考える。 | | | | | | | | | | | |
| | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | | | | | | |
| | 期限の最終年度には周知を行う必要があるが、駆け込み需要が想定されるため、最終年度の周知では、予算枠を超える可能性もあることから、令和8年度から終期を明示し、様々な手段や機会を捉え広報するなど、早めの周知に取り組む。 | 補助金交付実績から、予定どおり令和9年度末で本事業を廃止する。最終年度には、申請期日を設けて、市広報やホームページ等で周知を図る。 | | | | | | | | | | | |
| 2次評価 | 特記事項 | 1次評価の課題にあるように、最終年度である令和9年度には駆け込み需要が想定されるため、最終年度の周知では、予算枠を超える可能性もあることから、令和8年度から終期を明示し、様々な手段や機会を捉え広報するなど、早めの周知に取り組む。 | | | | | | | | | | | |

| その他の | |
|------|--|
|------|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|---------------|-------|-------|----------------------------|-------------|
| 34 | 小型浄化槽設置整備補助事業 | 建設部 | 総合戦略 | 4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 | H16- |
| | | 下水道課 | 個別計画 | 有 | 三次市汚水適正処理構想 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|------------|------|
| 2 | 2 | 1 | 安全で快適な生活環境 | 生活基盤 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 事務事業 生活排水による水質汚濁を防止し、生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上に寄与している。

■事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 公共下水道等の整備区域外地域における生活環境の改善及び公衆衛生の向上を目的として、合併処理浄化槽設置の促進を行うため、設置者に対し申請に基づき補助金の交付を行う。

対象（誰・何を対象に） 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、市町村設置浄化槽対象地域を除く市内全域において、住宅に合併処理浄化槽を設置する者。 公共下水道事業

■事業の詳細・経緯
【補助額】
 新築・汲み取り又は単独浄化槽からの転換： 5人槽：469千円 7人槽：645千円 10人槽：864千円
 再設置： 5人槽：249千円 7人槽：369千円 10人槽：500千円
 ※再設置の補助については、当該補助金と同様の補助金の交付の確定を受けた日の属する年度の翌年度から起算して20年を経過するもの。
 また、増築等による処理対象人員の変更に伴う再設置をする場合は、当該補助金と同様の補助金の交付の確定を受けた日の属する年度の翌年度から起算して10年を経過するもの。

【国・県・市の補助負担内訳】
 5人槽：469千円（国：110千円 県：110千円 市：249千円）
 7人槽：645千円（国：138千円 県：138千円 市：369千円）
 10人槽：864千円（国：182千円 県：182千円 市：500千円）
 ※県は、新築の場合は補助の対象としていないので、その分を市で上乗せ補助している。

【これまでの経緯】
 生活環境の改善及び公衆衛生の向上を目的として、合併処理浄化槽設置の促進を行うため、平成16年度から継続的に補助を行っている。再設置については国・県補助は対象外であり、市が全額負担（5人槽であれば469千円）していたが、小型浄化槽設置整備事業補助金交付要綱の改正（令和4年4月1日施行）により、国・県補助相当額分を減額して補助（5人槽であれば249千円）することとした。また、再設置の補助対象となる既存浄化槽の設置年数も10年から20年に改め、減築による浄化槽の再設置は補助対象外とした。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-----------------|----|--------|--------|--------|--------|-------|--|
| 成果指標 | 1 合併処理浄化槽設置率 | % | 54.2 | 55.2 | 56.0 | 57.1 | 60.3 | 集合処理施設及び市設置型浄化槽エリアを除く世帯における合併処理浄化槽設置率。R10目標は、R7計画ベースの69基を毎年度見込んで算出 |
| | 2 「単独浄化槽」世帯の割合 | % | 14.9 | 14.7 | 14.5 | 14.3 | 13.6 | 集合処理施設及び市設置型浄化槽エリアを除く世帯における「単独浄化槽」世帯の割合 |
| | 3 「汲み取り」世帯の割合 | % | 30.9 | 30.1 | 29.4 | 28.6 | 26.2 | 集合処理施設及び市設置型浄化槽エリアを除く世帯における「汲み取り」世帯の割合 |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 合併処理浄化槽設置基數 | 基 | 55 | 64 | 52 | 69 | - | 補助実績 |
| | 2 内【汲み取り→合併の基數】 | 基 | 20 | 24 | 16 | 23 | - | 補助実績のうち、「汲み取り」世帯への設置実績 |
| | 3 内【単独→合併の基數】 | 基 | 4 | 6 | 5 | 4 | - | 補助実績のうち、「単独浄化槽」世帯への設置実績 |
| | 4 内【新築の基數】 | 基 | 26 | 33 | 29 | 36 | - | 補助実績のうち、家屋の「新築」に伴う設置実績 |
| | 5 内【合併→合併の基數】 | 基 | 5 | 1 | 2 | 6 | - | 補助実績のうち、合併浄化槽の「再設置」に係る実績 |
| 財源内訳 | 事業費 | | 26,758 | 32,723 | 25,965 | 34,936 | - | 補助金（建設補助）、消耗品費、通信運搬費など |
| | 国県支出金 | | 5,636 | 11,190 | 8,444 | 10,924 | - | 国：循環型社会形成推進交付金 県：合併処理浄化槽設置整備事業費補助金 |
| | 地方債 | 千円 | 21,000 | 21,400 | 17,400 | 23,800 | - | 過疎債 |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 122 | 133 | 121 | 212 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | - | - |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | - | - |
| 参考指標 | 未設置世帯数 | 世帯 | 3,430 | 3,327 | 3,256 | 3,153 | - | 本事業の補助対象区域内における「汲み取り」及び「単独浄化槽」世帯（各年度末） |

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | |
|---|--------|------|------|------------------------------------|------------------|
| | ○ | 継続区分 | 期間満了 | 継続区分の対応チェック | △（対応済） ○（対応中） |
| ●達成状況評価・継続区分…めざす姿に向け、成果の改善が図れている。本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 | | | | 2次評価の対応チェック → | ○（対応中） |
| ●生活環境の保全と公共用水域の水質汚濁防止の推進を図るため、特に「汲み取り」や「単独浄化槽」世帯への合併処理浄化槽設置が進まない要因を把握し、対策を検討・実行する。 | | | | 2次評価の対応チェック → | △（対応中） |
| 生活環境の改善及び公衆衛生の向上を目的として、本事業を「継続」することにより、合併処理浄化槽の普及促進を行っていく。その上で、成果向上のため、浄化槽の所管部署である環境政策課との連携を図りながら、より効果的な広報のあり方（広報紙・ホームページ・ケーブルテレビ・LINEなど）を調査・研究し、それを実行していくことにより、合併処理浄化槽の普及促進に取り組んでいく。 | | | | 1次評価の対応チェック → | △（対応中） |
| 市民会議からの提言 | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック → |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | |

■総合評価

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|---|---|------|---|-----------------|----------|----------|-------|-----|
| 1次評価 | | | | | | ● | | |
| 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 合併処理浄化槽設置率は着実に向上しており、集合処理区域外における生活環境の保全と公共用水域の水質汚濁防止のため、本事業が果たしている役割は大きい。めざす姿に向けて、着実に成果を上げている。 | | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 公共下水道や農業集落排水等の集合処理区域外における生活排水浄化のため、合併処理浄化槽を設置することは唯一の手段であり、集合処理区域内の市民との汚水処理施設整備に係る経済的負担の公平性の観点からも、本事業による合併処理浄化槽の設置促進を継続して行っていく必要がある。 | | | | | |
| | 課題 | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | |
| 物価高騰の影響により、合併処理浄化槽設置に要する工事費用も直近2年間で約1.5倍程度になっており、経済的負担の増大も「汲み取り」や「単独処理浄化槽」からの転換が進まない一因であると分析している。 | | | 厳しい財政状況の中、市が現行の補助金に上乗せして増額することは困難である。物価高騰の影響による国・県の補助基本額改定の動向も注視しつつ、現行補助要綱が終了する令和9年度以降を見据え、市が独自に行っている「新築」への上乗せ補助を廃止した上で、「汲み取り」や「単独処理浄化槽」からの転換に対する市独自の上乗せ補助額を増額するなど、制度の見直しを検討していく。 | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | ○が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | |
| 2次評価 | 特記事項 集合処理区域外における生活環境の保全と公共用水域の水質汚濁防止を図るため、本事業が果たす役割は大きい。人口減少や少子高齢化、物価高騰等の社会情勢の変化により、今後も厳しい財政状況となることが想定されることから、1次評価にある通り、将来的な財政負担や集合処理区域内の市民との汚水処理施設整備に係る経済的負担の公平性を勘案しながら制度の見直しを行うとともに、効果的な合併処理浄化槽の設置促進に取り組む。 | | | | | | | |

その他

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|---------|-------------|--------------|--|------|
| 35 | 公共下水道事業 | 建設部 下水道課 | 総合戦略 個別計画 | 4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 有 三次市公共下水道事業計画・三次市汚水処理適性処理構想 | H16- |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|--------------------|---------------|
| 2 | 2 | 1 | 安全で快適な生活環境 生活基盤 | 安全で良好な生活環境づくり |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 生活排水をすみやかに排除・処理することで公衆衛生の確保と生活環境の改善が図られている。また、汚水を集集し処理場で浄化することで公共用水域の水質保全が図られている。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
生活排水は下水道または浄化槽による汚水処理方法があり、三次市公共下水道事業計画に定め、更に三次市汚水適正処理構想において集合処理（公共下水道）と個別処理（浄化槽）を地域別に経済比較し、集合処理が有利と判定された区域の下水道管渠整備を実施している。

| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
|--------------------------|-------------------------------|
| 公共下水道事業計画区域内に居住する市民及び事業所 | 小型浄化槽設置整備補助事業 |

■事業の詳細・経緯

【これまでの経緯】
三次処理区の公共下水道は、平成2年度に事業採択を受け管渠整備に着手し、現在も継続して整備を実施している。
令和6年度末での整備完了面積は512.6ヘクタールで事業計画に定める事業計画面積（認可面積）634.9ヘクタールに対して整備率は80.7%となっている。現在の整備状況は鳥敷地区の管渠整備を行っている。
なお、令和5年に三次市汚水適正処理構想で下水道全体計画を見直し、全体計画面積を1,010ヘクタールから690.8ヘクタールに縮小を図り、三次処理区の概成目標を令和17年度と設定し、事業を進めている。

※掲載年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|------------|----|---------|---------|---------|---------|-------|----------------------------------|
| 成果指標 | 1 下水道整備進捗率 | % | 79.7 | 83.6 | 84.5 | 86.0 | 93.0 | 下水道事業計画面積に対し整備が完了した面積の割合 |
| | 2 下水道普及率 | % | 41.1 | 42.0 | 43.0 | 44.0 | 48.0 | 行政区域内の総人口に占める処理区域内人口（下水道利用人口）の割合 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 処理区内整備面積 | ha | 494.4 | 503.0 | 512.6 | 523.0 | - | 三次処理区内の整備が完了した面積 |
| | 2 | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 466,983 | 389,308 | 428,284 | 495,051 | - | 工事費 |
| | 国県支出金 | | 166,030 | 154,400 | 132,310 | 187,780 | - | 社会資本整備総合交付金 |
| | 地方債 | 千円 | 175,100 | 232,600 | 289,100 | 298,900 | - | 下水道事業債・過疎債 |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 125,853 | 2,308 | 6,874 | 8,371 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 4.00 | 4.00 | 4.00 | 4.00 | - | - |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | 29,996 | 29,996 | 29,996 | 29,996 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | | |
|-------------------------|---|------|-------|------------------------------------|--|--------|--|---|
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | | ○（対応済） | | |
| 2次評価 | 下水道事業計画・三次市汚水適正処理構想に基づく着実な事業実施により、成果の向上を図る。1次評価の課題、取組方針にある通り、将来的な財政負担を踏まえた集合処理と個別処理の比較・検討を行うとともに、より経済的な工法による事業実施など、コストや工事期間の縮減に努める。また、整備済みエリアの普及促進を継続的に図り、接続率の向上を進める。 | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | | |
| | | | | | 下水道事業計画・三次市汚水適正処理構想に基づき計画的に事業を実施している。2次評価の課題・取組方針にある通り、将来的な財政負担を踏まえた集合処理と個別処理の比較・検討を行い、下水道全体計画区域の見直しなど、早期概成に向けて取り組んでいる。また、整備済みエリアの普及促進を継続的に実施し、接続率の向上を進めている。 | | | |
| 1次評価 | 現在の下水道全体計画区域において、将来人口の推移や合併浄化槽の整備状況を踏まえ、三次市汚水適正処理構想で集合処理（下水道整備）と個別処理（浄化槽）の検討が必要である。また、下水道の整備効果の早期向上や設備投資に見合う使用料収入を確保するため、整備済みエリアにおける普及促進の取組を強化し、下水道接続率の向上を図る必要がある。 | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | | |
| | | | | | 現在の下水道全体計画区域において、将来人口の推移や合併浄化槽の整備状況を踏まえ、三次市汚水適正処理構想で集合処理（下水道整備）と個別処理（浄化槽）の検討を行っている。また、下水道の整備効果の早期向上や設備投資に見合う使用料収入を確保するため、整備済みエリアにおける普及促進の取組を強化し、下水道接続率の向上を図っている。 | | | |
| 市民会議からの提言 | | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | 市民会議の対応チェック | | | | ⇒ |
| | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | | | |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、底調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
—…評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | | 拡大・縮小の内容 | | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|--|------|---|-----|----------|--|-------|-------|-----|
| | | ①拡大 | ②縮小 | | | ● | | |
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 下水道事業は多大な事業費がかかる中、整備コストの軽減を図るため宅地化されていない土地の整備を見合わせた。また、小口径マンホール設置において、塩ビマンホールを積極的に設置する等、概ね計画どおり事業が進み事業区域の拡大が図られているため当評価とする。 | | | | | | |
| | 課題 | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 環境保全と公共用水域の水質汚濁防止のために本事業が果たしていく役割は大きい。三次市汚水処理適正処理構想によるエリア別汚水処理手法の決定を受け事業を進めている中、事業計画区域内の下水道整備が完了していないことから継続と判断する。 | | | | | | |
| 課題 | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | |
| 現在の下水道全体計画区域において、将来人口の推移や合併浄化槽の整備状況を踏まえ、三次市汚水適正処理構想で集合処理（下水道整備）と個別処理（浄化槽）の検討が必要である。また、下水道の整備効果の早期向上や設備投資に見合う使用料収入を確保するため、整備済みエリアにおける普及促進の取組を強化し、下水道接続率の向上を図る必要がある。 | | 令和17年度概成に向け早期の整備区域を精査し、下水道整備方針に基づき効率的かつ効果的に下水道整備を進める。 | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | |
| 2次評価 | 特記事項 | 下水道整備進捗率及び下水道普及率は着実に増加しており、計画的な事業執行が行われている。引き続き、令和17年度の概成に向け、整備に係るコストや工事期間の縮減に取り組むとともに、将来を見据えた集合処理（下水道整備）と個別処理（浄化槽）の整備について検討を行う。 | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 | R4- | |
|----|-------------|-------------|-------|----|--------------------------|-----|---------|
| 36 | 汚水処理施設統廃合事業 | 建設部 下水道課 | 総合戦略 | 4 | 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 | 有 | 統廃合基本計画 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|------------|------|
| 2 | 2 | 1 | 安全で快適な生活環境 | 生活基盤 |

安全で良好な生活環境づくり

■めざす姿(令和10年度までに実現したい具体的な到達点)

| | |
|------|------------------------------------|
| 事務事業 | 汚水処理施設の統廃合により、効率的な下水道事業経営が推進されている。 |
|------|------------------------------------|

■事業概要

事業内容(手段・手法等)
 公共下水道(特定環境保全公共下水道含む)汚水処理施設7処理場、農業集落排水処理施設13施設の処理能力に応じた汚水処理人口(流入水量)の推移と、施設機器の耐用年数経過等での劣化状況による機器更新・新機種導入に係る施設維持費用を精査し、近接する処理施設を下水道管渠での接続と現在の処理場を維持するための事業費を経済比較し、施設統廃合事業を進めていく。また、既設処理施設を維持管理していく手法が有利と判断された場合は、合併浄化槽への転換等、処理方式の見直しにより処理施設の廃止も検討していく。

| | |
|-------------|-------------------------------|
| 対象(誰・何を対象に) | 関連事業(成果に関連する事業)※他部署所管事業も含めて記載 |
| 市内汚水処理施設 | 公共下水道施設更新事業・農業集落排水事業施設更新事業 |

■事業の詳細・経緯

【経緯】
 令和元年度より広島県下水道事業広域化・共同化計画策定に向けて、検討会及び幹事会で議論を重ね、令和3年3月に計画が策定された。本市の取組として、市内で完結する施設統廃合を進めることについて計画に位置づけた。

【詳細】

- 基本計画策定
 - ・令和4年度：三良坂処理区・灰塚処理区の統廃合検討、吉舎処理区と安田処理区の統廃合検討
 - ・令和6年度：農業集落排水処理施設13施設の統廃合検討
- 維持管理者との協議
 - ・令和3年度：維持管理者への施設統廃合検討に向けての事業説明
 - ・令和5年度：基本計画における検討結果の説明及び今後の統廃合事業についての協議
 - ・令和6年度：現状の維持管理費と統廃後の維持管理費について説明
- 事業計画変更
 - ・令和6年度：現状、三良坂処理区と灰塚処理区は個々に事業計画を持っている。今後事業の実施においては三良坂処理区へ灰塚処理区の計画を記載するための事業計画変更に着手。
- 接続管渠実施設計
 - ・令和6年度：灰塚処理区から三良坂処理区への汚水流入に必要な下水道管渠の工事に向け、接続ルートを決める管渠実施設計に着手。
- 接続管渠開削工事
 - ・令和7年度：灰塚処理区から三良坂処理区への汚水流入に必要な下水道管渠の工事に着手。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|------------|-------------|-------|----|--------|---------|--------|--------------------|
| 成果指標 | 1 | 施設維持管理費削減額 | 千円 | - | - | - | 30,000 | 施設統廃合による年間維持管理費削減額 |
| | 2 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 統廃合検討施設数 | 施設 | 4 | - | - | 2 | 汚水処理施設統廃合検討施設数 |
| | 2 | 接続管渠実施設計施設数 | 施設 | - | - | 1 | - | 施設廃止による接続管渠設計数 |
| | 3 | 接続管渠開削工事施設数 | 施設 | - | - | - | 1 | 施設廃止による接続管渠工事数 |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 6,380 | - | 17,982 | 121,000 | - | 工事費 |
| | 国県支出金 | | 0 | - | 5,410 | 60,500 | - | 社会資本整備総合交付金 |
| | 地方債 | 千円 | 0 | - | 7,100 | 60,400 | - | 下水道事業債・過疎債 |
| | その他 | | 0 | - | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 6,380 | - | 5,472 | 100 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.10 | - | 0.10 | 0.20 | - | - |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | 750 | - | 750 | 1,500 | - | - |

| | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | 対応状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載) | |
|-----------------------|---|-------------|-----------------------------------|--------|
| | 一 | 継続区分 | 継続区分の対応チェック | ⇒ |
| 2次評価 | 効率的な下水道事業経営を推進していくため、「行財政改革」の考えを念頭に、将来的な財政負担を比較・検討し、施設統廃合について計画的に進めていく。1次評価の課題・取組方針にもある通り、維持管理者との合意形成調整を図りながら、広島県下水道事業広域化・共同化計画に基づいて取組を進めている。 | 継続 | ⇒ | ○(対応済) |
| | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | △(対応中) |
| 1次評価 | 三良坂処理区と灰塚処理区を結ぶ接続管渠敷設工事を行い、灰塚水質管理センターの廃止を進めるほか、農業集落排水処理施設統廃合基本計画策定検討結果を受け内部検討に着手し、維持管理者との調整を図る。 | 継続 | ⇒ | △(対応中) |
| | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △(対応中) |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 | 無 |
| ※提言年度・概要(令和2年度～令和6年度) | | 市民会議の対応チェック | | ⇒ |
| なし | | なし | | なし |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移(大きな成果) ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移(一定の成果)
 △…めざす姿に向けて、底調に推移(成果が低い) ×…めざす姿に向かっていない(成果がない) 一…評価不能(成果不明・未着手など)

■総合評価

| 達成状況評価(5段階) | 一 | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|--|--|------------|---|----------|----------|-------|-------|-----|
| 1次評価 | 【達成状況評価の根拠】 現状、施設統廃合が確定できていないため評価不能とする。 | | | | | | | |
| | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果(総括)人口減少による使用料収入の減少や、物価高騰に伴う維持管理費の増大が見込まれるなど、下水道事業の経営環境が厳しさを増す中、下水道サービスを持続的、安定的に供給していくためには、経営改善に向けた取組が必要であることから、本事業を計画的に推進していく。 | | | | | | | |
| 課題 | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| 下水道整備等により一般廃棄物のうち、し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬量及び浄化槽汚濁量の業務量が減少することを考慮し、業者の経営安定及び業務転換促進を目的から協定締結を行い、汚水処理施設の維持管理を委託している。施設統廃合を行うことで業務量が更に減少するため維持管理者との合意形成を図った上での事業実施が必要となる。 | | | 三良坂処理区と灰塚処理区を結ぶ接続管渠敷設工事を行い、灰塚水質管理センターの廃止を進めるほか、農業集落排水処理施設統廃合基本計画策定検討結果を受け内部検討に着手し、維持管理者との調整を図る。 | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | 一(評価不能)が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | |
| 2次評価 | <ul style="list-style-type: none"> ●達成状況評価・継続区分…令和6年度同様、成果が見えていない。「一(評価不能)」が妥当。将来にわたって下水道サービスを持続的、安定的に供給していくためには必要な事業であることから「継続」が妥当。 ●本事業を推進するためには、維持管理者の理解が必要であることから、1次評価の課題・取組方針にもある通り、業者との合意形成を図りながら、計画的に統廃合を進めていく。 | | | | | | | |
| | 特記事項 | | | | | | | |

| | |
|-----|--|
| その他 | |
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|----------|-------|-------|----|--------------------------|
| 37 | 市民DX推進事業 | 情報政策監 | 総合戦略 | 4 | 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 |
| | | 情報政策課 | 個別計画 | 有 | 三次版スマートシティ構想 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|------------|------|
| 2 | 2 | 1 | 安全で快適な生活環境 | 生活基盤 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 より多くの方がデジタル技術を活用した様々なサービスの恩恵を受けることができ、事業所でもデジタル技術を活用した効率化や生産性の向上等が図られている。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
市役所に行かなくてもマイナンバーカードを使って住民票等証明書の郵送取得が申し込めるサービスや、電子申請で行える手続きの拡大など、デジタルを用いて市民の暮らしを便利で豊かにする取組を行っている。また、高齢者向けスマホ教室や地域スマホサポーター創設など、市民のICTリテラシー向上に継続的に取り組むとともに、三次市官民共創DXコンソーシアムでの取組を通じて「しごと」分野へのDXの拡大を進めている。

| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
|-------------|-------------------------------|
| 市民及び事業者 | |

■事業の詳細・経緯

- オンラインによる申請
 - ・ 広島県・市町共同利用型電子申請サービス
 - ・ 広島県及び県内の市町が共同で利用するオンラインの申請システム
 - ・ 令和6年度 161事務 利用10,919件
- 高齢者向けスマートフォン教室（令和3年度開始）
 - ・ デジタルリテラシー向上を目的に実施。基礎的なスマホの扱い方の説明や便利なアプリを紹介する。
 - ・ 令和6年度 開催回数10回/年、参加人数141人、受講満足度87%
- 地域スマホサポーター
 - ・ 市民の生活がデジタル技術の活用により豊かになるよう、デジタルに不慣れな方に寄り添ってスマホに慣れたいだくサポートをするボランティアの市民。市民同士が地域で支え合える社会の構築に資する。（高齢者向けスマートフォン教室や地域での講師）
 - ・ 令和6年度 対象者3人
- ハンズオンセミナー
 - ・ 事業者を対象にトレンドである生成AIのハンズオンセミナーを実施。生成AI初級者向け。生成AIの概要、使い方を知り生成AIに慣れる。
 - ・ 令和6年度 参加者17人、受講満足度94%

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|------------|------------------------------|-------|-------|-------|--------|--------|-------------|---------------------------|
| 成果指標 | 1 | スマホ教室参加者の満足度 | % | 88 | 100 | 87 | 90 | 90 | スマホ教室参加者アンケートより |
| | 2 | 講演会等参加者の満足度 | % | 83 | 73 | 94 | 90 | 90 | ハンズオンセミナーアンケートより |
| | 3 | スマホを利用している70歳以上の市民割合 | % | 50 | - | - | - | 80 | 総合計画に係る市民アンケート（デジタル化）より |
| | 4 | デジタルの活用により生活の利便性が向上している市民割合 | % | 16 | - | - | - | 32 | 総合計画に係る市民アンケート（満足度）より |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 高齢者スマホ教室参加者数 | 人 | 223 | 151 | 141 | 140 | - | 年10回開催、定員20人の7割参加 |
| | 2 | 三次市官民共創DXコンソーシアム等事業者向け実施イベント | 回 | 6 | 6 | 4 | 2 | - | 研修会、意見交換会 |
| | 3 | オンライン行政手続き利用件数 | 件 | 3,641 | 3,270 | 10,919 | 12,000 | - | 前年の1割増（広島県・市町共同利用型電子サービス） |
| | 4 | オンライン行政手続き登録事務数 | 件 | 80 | 137 | 161 | 177 | - | 前年の1割増（広島県・市町共同利用型電子サービス） |
| | 5 | | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 5,561 | 5,401 | 2,965 | 4,139 | - | 委託料、賃借料ほか | |
| | 国県支出金 | | 0 | 794 | 0 | 0 | - | | |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | | |
| | 一般財源 | | 5,561 | 4,607 | 2,965 | 4,139 | - | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.45 | 0.45 | 0.45 | 0.45 | - | - | |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | 3,375 | 3,375 | 3,375 | 3,375 | - | - | |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|--------|--|-------|---------|--|---|--------|--|
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | |
| 2次評価 | 「行政」「くらし」分野における取組のほか、スマートシティ構想に掲げる「しごと」分野への発展・拡大の取組として、事業者におけるデジタル技術の効果的活用取組支援を進めており一定の成果がある。継続して、市民や事業者が自らデジタル、ICTを活用し、相互連携できるような取組を進めていく。DXは、全ての事業に通じる「共通基盤」とあるという認識のもと、広島県全体の取組（デジタルシフト）を有効的に活用し、他市町との情報共有やデジタルに強い人材の活用を視野に入れながら、庁内全体の意識統一や組織的な業務改革につなげていく。 | | | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | |
| 1次評価 | 特定の部署などを抽出してモデル的にBPRの取組を進める。 | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| | 市民会議からの提言 | 提言の有無 | 有 ● 無 ○ | 市民会議の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | |
| | ※運営年度・概要（令和2年度～令和6年度） 【令和4年度】 ●R4オンライン行政サービス事業；事業目的の整理と実施体制の見直し、及び効果的な利用促進を図ること。 【令和3年度】 ●R3市民の理解；三次市版スマートシティ構想の市民理解、三次市官民連携DXコンソーシアムを周知すること。 | | | 市民が日々の生活の中でデジタルの恩恵を実感できるよう、継続して行政サービスのデジタル化と市民のデジタルリテラシー向上に取り組んでいる。行政サービスでは、多くの業務手続きにおいて、スマホやパソコンから行えるよう電子申請化を進めるとともに、市民課窓口や職場に字幕表示システムを設置し、利便性や円滑なコミュニケーションの向上に取り組んでいる。同時にデジタル化の恩恵を拡大していくため、高齢者向けのスマホ教室や事業者を対象としたセミナーを開催し、リテラシー向上に取り組んでいる。また、広島県「デジタルひるしま」と連携して好事例の共有を行うとともに、県・市町CDOフォーラムに参加し、情報収集を行っている。 | | | |

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|---|------|---|------|-----|----------|----------|-------|-------|-----|
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 オンライン行政手続きの利用件数及び登録事務数は順調に推移しており、システムの理解と運用方法の定着により市民のアクセシビリティの向上につながっている。 | | | | | ● | | |
| | | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括）より多くの方がデジタル技術を活用した様々なサービスの恩恵を受けることができるよう、引き続き、利便性向上、リテラシーの向上に努める必要がある。 | | | | | | | |
| 2次評価 | 課題 | | | | | | | | |
| | 特記事項 | スマホ教室は令和3年度から取り組んでいるが、住民自治組織からの開催希望もあり、参加者の満足度も高いことから、リテラシー向上に係る取組として現在も一定の市民ニーズがあると考えている。今後も事業を継続するに当たり、更なる費用縮小と効果拡大を図っていく必要がある。 | | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | ○が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | |
| 1次評価にもある通り、オンライン行政手続きの利用件数及び登録事務数が着実に増加しており、市民の利便性向上はもとより、行政の業務効率化にもつながっていることから、一定の成果がある。今後もデジタル・ICTを活用した市民の利便性向上、行政サービスの効率化を図るとともに、市民誰もがデジタルの恩恵を受けることができるよう、引き続き、デジタルアイト解消に向けた取組を行う。 | | | | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|----------|------------|-------|----|--------------------------|
| 38 | コンビニ交付事業 | 市民部 市民課 | 総合戦略 | 4 | 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 |
| | | | 個別計画 | 無 | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|------------|------|
| 2 | 2 | 1 | 安全で快適な生活環境 | 生活基盤 |

安全で良好な生活環境づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 マイナンバーカードの普及により利用者が増加し、取得できる証明書の種類が増えることで市民サービスが向上している。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
マイナンバーカードを使用し、全国のコンビニエンスストア等に設置してあるキオスク端末で、朝6時30分～夜11時まで「印鑑登録証明書」と「住民票の写し」の取得を可能とする事業。

対象（誰・何を対象に）
三次市民

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
マイナンバーカード普及促進事業

■事業の詳細・経緯

地方公共団体情報システム機構（J-lis）の自治体基盤クラウドシステム（BCL）を利用し、コンビニエンスストア等に設置してあるキオスク端末で証明書を発行するサービス。市役所が開庁していない日や時間帯でも365日証明書を取得できるシステム。

サービス開始日：令和6年2月19日
取得対象証明書：「印鑑登録証明書」「住民票の写し」
取得可能時間：朝6時30分～夜11時

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|---------------------|----|----|--------|-------|-------|-------|------------------------------------|
| 成果指標 | 1 取得可能な証明書の種類 | 種類 | — | 2 | 2 | 2 | 4 | コンビニで取得可能な証明書の種類増現在：印鑑登録証明書、住民票の写し |
| | 2 利用者満足度 | % | — | 80 | 85 | 80 | 80 | コンビニ交付システムを利用したことがある人の満足度。年度終了後の数値 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 住民票の写し取得枚数 | 枚 | — | 261 | 2,223 | 2,200 | | R5年度は、R6年2月・3月の枚数 |
| | 2 印鑑登録証明書取得枚数 | 枚 | — | 210 | 1,767 | 1,800 | - | |
| | 3 市民のマイナンバーカード保有枚数率 | % | — | 73.7 | 79.1 | 90.0 | - | 年度末の数値 |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | — | 10,198 | 3,404 | 4,104 | - | 委託料、負担金、利用料ほか（R5年度は導入費含む） |
| | 国県支出金 | 千円 | — | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | 千円 | — | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | 千円 | — | 141 | 1,197 | 1,200 | - | 証明手数料 |
| | 一般財源 | 千円 | — | 10,057 | 2,207 | 2,904 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | — | 0.30 | 0.10 | 0.10 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | — | 2,250 | 750 | 750 | - | - |
| 参考指標 | | | | | | | | |

■改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|-----------------------------|---|-------|----|--|---|-------------|--|
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | |
| 2次評価 | 市民の暮らしを便利で豊かにすべく、マイナンバーカードの普及とともに、市役所の開庁日等に扱われることなく年間通じて利用できるサービスとして開始して間もないところであるが、一定程度その役割を果たしている。将来的に証明書の種類の拡大を見込んでおり、関係部署との調整により円滑な事業実施を展開する。 | 継続 | 継続 | 2次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| | | | | 事業担当課や関連部署との連携により、円滑に事業を実施している。基幹システム標準化後の証明書（税関係）の種類拡大を検討中。 | | | |
| 1次評価 | 市役所の開庁日等関係なく1年中利用でき、市民が必要としている事業である。またマイナンバーカードの普及が進めば利用者もさらに増えると思われる。証明書の種類を増やした場合の問い合わせ先やエラーの管理、収支の取りまとめ等の関係部署との調整を行う。 | 継続 | 継続 | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| | | | | 事業担当課や関連部署との連携により、円滑に事業を実施している。基幹システム標準化後の証明書（税関係）の種類拡大を検討中。 | | | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） なし | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし | | | |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
—…評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 | | | |
|---|-----------|--|---|---|----------|----------|-------|-----|-------|--|--|
| 1次評価 | 達成状況評価の根拠 | 継続 | 【達成状況評価の根拠】 ・コンビニ交付サービスの利用者数が想定を上回っており、一定の成果があった。（当初予想600通/年、実績3,990通/年） ・事業担当課による利用者満足度アンケート調査の結果。 | | | | | | | | |
| | | | 判断理由 | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 市役所の開庁日等に扱われず1年中利用でき、市民に必要とされている事業である。コンビニ交付事業やマイナンバーカードが普及し、利用者がさらに増えると思われるため。 | | | | | | | |
| 課題 | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 窓口やポスター以外での事業周知の推進体制の整備。 利用者満足度アンケート調査実施についての周知方法の検討。 コンビニ交付を初めて利用する方への操作方法の周知。 基幹システム標準化後の証明書の種類拡大（税関係）に向けた、事業担当課および関係部署との連携。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会や商工会議所等地域のステークホルダーへの周知。 利用者満足度アンケート調査の実施をポスターやチラシで周知。 コンビニでの発行方法を解説する動画作成。 税関係証明書のコンビニ交付開始。 | | | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | ○が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 | | |
| 2次評価 | 特記事項 | 印鑑登録証明書と住民票の写しについて、コンビニ交付枚数が一定数あり、利用者満足度も高いことからめざす姿に向かって一定の成果がでている。また、市民サービスの向上に限らず、窓口利用の減少による職員の業務効率化にも寄与していると考えられる。引き続き、様々な媒体や機会を通じて、本事業の周知を図るとともに、更なる住民サービスの向上に向け、コンビニ交付が可能な証明書の種類拡大について関係部署と連携しながら検討を行う。 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|--------|--------------|--------------|---------------------------------|------------------------|
| 39 | 地籍調査事業 | 総務部 財産管理課 | 総合戦略 個別計画 | 4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 有 | H16- 第7次国土調査事業十箇年計画 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|--------------------|-------------------------|
| 2 | 2 | 2 | 安全で快適な生活環境 生活基盤 | 拠点性の維持と良好な住環境づくり |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| | |
|------|------------------|
| 事務事業 | 地籍調査事業が着実に進んでいる。 |
|------|------------------|

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
地籍調査事業は、毎年の土地について、土地所有者等の立会を求め、所在・地番・地目・境界を調査し、境界の位置並びに地積に関する測量を行うことにより実施する。さらに、その成果を取りまとめた簿冊（地籍簿）と図面（地籍図）について所有者等の確認を経て、国の認証を受けたものが法務局で登記されるとともに地籍図が備え付けられる。成果は、土地に関する行政の基礎資料として活用されるほか、不動産登記及び課税に反映される。

| | |
|--|-------------------------------|
| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
| 国王調査又はこれに準じた調査を行っていない地域並びにその地域の土地の所有者等 | 三次市次期一般廃棄物最終処分場整備事業 |

■事業の詳細・経緯

本市では、昭和40年度から継続して事業を実施しており、令和6年度末では、調査対象面積の70.1%の実施率となっている。平成27年度に地籍調査事業の実施について公募したところ、令和元年11月18日時点で旧三次地区11地区21.75km²の要望を受理し、平成28年度から順次調査に着手している。令和7年度においては、三次市次期一般廃棄物最終処分場整備事業と連携し、地籍調査の成果を用地調整に活用することで、用地測量等に係る経費の削減並びに期間の短縮を図る。

- この事業を実施することにより、期待できる効果
- ・公共事業の用地取得業務が円滑に実施できる。
 - ・土砂崩れ等災害発生時の復旧工事が迅速に実施できる。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|-------|-------------|-----------------|---------|---------|--------|---------|-------------|--|
| 成果指標 | 1 | 進捗率（調査終了） | % | 69.6 | 69.9 | 70.1 | 70.9 | 74.5 | 第7次十箇年計画に示された計画面積に対する進捗率。R7から年1.2%ずつの上昇を見込む。 |
| | 2 | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 調査実施面積（単年度） | km ² | 15.89 | 10.77 | 7.94 | 13.06 | - | 国庫支出金の配分状況によって計画区域の縮小も検討する。 |
| | 2 | | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 千円 | 212,778 | 106,708 | 87,610 | 130,691 | - | 委託料、報酬（会計年度職員2名分）ほか |
| | 国県支出金 | | | 126,420 | 44,985 | 38,814 | 70,822 | - | 令和7年度地籍調査事業費負担金 |
| | 地方債 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | | 47 | 78 | 104 | 100 | - | 地籍調査成果交付手数料 |
| | 一般財源 | | | 86,311 | 61,645 | 48,692 | 59,769 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | | 人 | 6.00 | 6.00 | 6.00 | 6.00 | - | 会計年度任用職員は週4日以上の者をカウント |
| | 平均単価 | | 千円 | 44,994 | 44,994 | 44,994 | 44,994 | - | - |

| | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|---|--|
| 参考指標 | | | | | | | | - | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|---|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | |
|-----------------------|--|------|----|------------------------------------|---|--------|
| | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） |
| 2次評価 | 土地境界トラブル防止、登記手続き等の簡素化、土地の有効利用のほか、行政における事業の効率化、コストの縮減等に貢献できる取組として、着実に実施していく。未実施地域への継続的な取組を進めるとともに、高齢化や不在地主が増加していくなかで、1次評価の課題・取組方針にもあるとおり、他事業（森林経営管理等事業）と連携し、作業の効率化を図り事業を推進していく。 | ○ | 継続 | 2次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） |
| | | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） |
| 1次評価 | 耕地面積や人口集中地区において未実施の地域があるため、そのような地域を調査する継続的な取り組みが必要と考える。併せて、山林部の調査は高齢化・過疎化（不在地主）により境界情報が失われつつあるため、他市の先進的な取り組みについて研究をしていきたい。 | ○ | 継続 | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） |
| | | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） |
| 市民会議からの提言 | | | | 提言の有無 | 有 | 無 ● |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | |

■総合評価

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
—…評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | | ②縮小 | | 拡大・縮小の内容 | | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-------------|--|------|---|--|-----|----------|----------|--|-------|-------|-----|
| | | | 1次評価 | 【達成状況評価の根拠】 毎年度、2～3地区の新規着手ができており、順次成果の登記完了もされているため一定の成果があると見える。 | ○ | | | | | | ● |
| 1次評価 | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 第7次国土調査十箇年計画の計画期間は令和2年度から令和11年度であり、調査要望も相当程度把握しているため継続が必要である。 | ○ | | | | | | | | | |
| 2次評価 | 課題 | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | | | |
| | 第7次国土調査事業十箇年計画の中間見直しがあったことから、国の今後の方針について注視していく。既存の測量成果がない地区でも航測法による地籍調査を実施する場合、土地所有者等に従来の方法との差異やメリット・デメリットを周知し、理解してもらう必要がある。また、担当職員としても経験が乏しいため、航測法に取り組んでいる自治体等との連携を作っていく。 | | 次年度も吉舎町の一部地区に新規着手するほか、甲奴町や作木町など6地区に新規着手する計画である。従事する職員は講習会や研修会に積極的に参加し円滑な業務の実施を目指す。 | | | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | ○が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 | | |
| 特記事項 | | | 境界をめぐるトラブル防止や課税の適正化・公平化などにつながる必要な事業であり、着実に取組が進められている。引き続き、土地所有者等に丁寧な説明を行うとともに職員のスキル向上に取り組む。 また、測量や立会などについては、デジタル技術を活用した効率的な方法を検討するとともに、他市町の先進的な取組の調査研究を行う。 | | | | | | | | |

| | |
|-----|--|
| その他 | |
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|-------------|--------------|-------|---------------------------|-----------------|
| 40 | 尾関山公園周辺整備事業 | 建設部 都市建築課 | 総合戦略 | 2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | H28- |
| | | | 個別計画 | 有 | 尾関山公園サクラ等植生管理計画 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|-------------------------|-------|------|------------|------|
| 2 | 2 | 2 | 安全で快適な生活環境 | 生活基盤 |
| 拠点性の維持と良好な住環境づくり | | | | |

| 事務事業 | 尾関山公園が桜、紅葉の名所として、最盛期の景観が復活している。 来訪者の憩いの場として資源価値が高まっている。 |
|------|--|
|------|--|

| 【目的】 | |
|---|--|
| 尾関山公園ならではの深い歴史性に磨きをかけ、歴史ある桜の名所として整備活用する。 | |
| 【経緯】 | |
| 尾関山公園は江戸時代に尾関正勝が城を構えていたことが名前の由来になっている。廃城となった後も官有地として管理が続き、1925（大正14）年に公園として整備された。1990（平成2）年には財団法人さくら会の「日本さくら別荘50」に選ばれるなど、歴史ある桜の名所として市民から愛されてきた場所である。一方で、過密に植栽されたサクラやモミジ、雑木等の繁茂、管理不足（枯れ枝や老木の処理不足、病気の蔓延、土壌のやせ地化等）によって、サクラやモミジの衰退が懸念される状態になり、その改善のため、2017（平成29）年に「尾関山公園サクラ等植生管理計画」を策定し、樹木の剪定や伐採を主とした整備を実施している。 | |

| 【目的】 | |
|---|--|
| 尾関山公園ならではの深い歴史性に磨きをかけ、歴史ある桜の名所として整備活用する。 | |
| 【経緯】 | |
| 尾関山公園は江戸時代に尾関正勝が城を構えていたことが名前の由来になっている。廃城となった後も官有地として管理が続き、1925（大正14）年に公園として整備された。1990（平成2）年には財団法人さくら会の「日本さくら別荘50」に選ばれるなど、歴史ある桜の名所として市民から愛されてきた場所である。一方で、過密に植栽されたサクラやモミジ、雑木等の繁茂、管理不足（枯れ枝や老木の処理不足、病気の蔓延、土壌のやせ地化等）によって、サクラやモミジの衰退が懸念される状態になり、その改善のため、2017（平成29）年に「尾関山公園サクラ等植生管理計画」を策定し、樹木の剪定や伐採を主とした整備を実施している。 | |

| 【目的】 | |
|---|--|
| 尾関山公園ならではの深い歴史性に磨きをかけ、歴史ある桜の名所として整備活用する。 | |
| 【経緯】 | |
| 尾関山公園は江戸時代に尾関正勝が城を構えていたことが名前の由来になっている。廃城となった後も官有地として管理が続き、1925（大正14）年に公園として整備された。1990（平成2）年には財団法人さくら会の「日本さくら別荘50」に選ばれるなど、歴史ある桜の名所として市民から愛されてきた場所である。一方で、過密に植栽されたサクラやモミジ、雑木等の繁茂、管理不足（枯れ枝や老木の処理不足、病気の蔓延、土壌のやせ地化等）によって、サクラやモミジの衰退が懸念される状態になり、その改善のため、2017（平成29）年に「尾関山公園サクラ等植生管理計画」を策定し、樹木の剪定や伐採を主とした整備を実施している。 | |

| 【めざす姿の実現に向けた進捗状況】 | | | | | | | | | |
|-------------------|------------------------|----|--------|--------|--------|--------|---------|--|---|
| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
| 成果指標 | 1 市外からの来園者数（年間） | 人 | 20,304 | 16,999 | 14,714 | 23,500 | 30,000 | 年間来園者数（1-12月） ※市外 | |
| | 2 市外からの来園者数（桜・紅葉シーズン） | 人 | 15,321 | 14,110 | 9,851 | 17,000 | 20,000 | 桜（3-4月）と紅葉（10-11月）時期の来園者数 ※市外 | |
| | 3 市内外からの来園者数（年間） | 人 | 90,900 | 83,622 | 73,799 | 92,000 | 100,000 | 年間来園者数（1-12月） ※市内外 | |
| | 4 市内外からの来園者数（桜・紅葉シーズン） | 人 | 63,300 | 56,177 | 46,136 | 68,000 | 80,000 | 桜（3-4月）と紅葉（10-11月）時期の来園者数 ※市内外 | |
| | 5 来園者の満足度 | % | 72.4 | 65.4 | 74.7 | 80.0 | 90.0 | 来訪者の満足度（普通以下は含まない） ※アンケート調査による | |
| 活動実績 | 1 尾関山ファンクラブ活動回数 | 回 | 3 | 3 | 2 | 2 | - | ボランティア組織である尾関山ファンクラブの活動回数 | |
| | 2 剪定・伐採本数 | 本 | 750 | 950 | 1,070 | 1,100 | - | 尾関山公園サクラ等植生管理計画に基づいた剪定・伐採数（概算、累計、重複木有） | |
| | 3 植樹本数 | 本 | 55 | 81 | 103 | 103 | - | 景観形成を目的に植樹をした樹木数（累計） | |
| | 4 景観形成改善箇所 | 箇所 | 11 | 12 | 13 | 13 | - | 眺望改善及び景観空間形成に取り組んだ箇所数（累計） | |
| | 5 | | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 8,733 | 4,117 | 5,203 | 1,234 | - | 報償費、需用費、役務費、委託料 | |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | | |
| | その他 | | 0 | 0 | 900 | 0 | - | | |
| | 一般財源 | | 8,733 | 4,117 | 4,303 | 1,234 | - | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | | 人 | 0.17 | 0.17 | 0.17 | 0.17 | - | - |
| | 平均単価 | | 千円 | 1,275 | 1,275 | 1,275 | 1,275 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

| ■改善状況 | | | | 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | |
|-------------------------|---|------|---|------------------------------------|-----------|-----------------------------------|---|-------------|
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | | |
| | 尾関山公園の樹木の剪定や伐採等を市民協働により実施し、植生管理計画に基づく景観・樹木維持の取組が進んだ。今後は、市民協働の取組である尾関山ファンクラブの活動が持続的な取組となる仕組みづくりに取り組みつつ、都市公園の維持管理の中で、植生管理等に取り組み。 | | 2次評価の対応チェック | | ⇒ | △（対応中） | | |
| 2次評価 | 尾関山公園のサクラ等の適切な植栽管理は、三次市の地域資源として、景観・樹木の維持のために重要な取組であり、持続的な植生管理が必要である。植生管理計画に基づき、尾関山ファンクラブの会員、樹木医と協力しながら計画的に管理を行う。尾関山ファンクラブの活動を多くの方に知っていただくため、幅広い広報活動を行うことで活動に協力いただけるファンクラブ会員を増やし、持続的な取組が実施できる体制づくりの構築を図っている。 | | 1次評価の対応チェック | | ⇒ | △（対応中） | | |
| 1次評価 | 植生管理計画に基づいた樹木の管理を継続して取り組み、来訪者が安全に楽しめる環境づくりに取り組むことで観光資源としての価値をさらに高めていく。 | | 引き続き、植生管理計画に基づき、専門家と協力し植生管理を実施しており、病木、枯木は減少している。引き続き、来訪者が安全に楽しめる環境づくりに取り組み、観光資源としての価値をさらに高めていく。 | | 市民会議からの提言 | | ⇒ | 市民会議の対応チェック |
| 市民会議からの提言 | | | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | | | |

| 【達成評価基準】 | | | | | | | | | |
|---|------|--|-----|-----|----------|-----|-------|-----|-------------------|
| ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果） △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かない（成果がない） | | | | | | | | | |
| ■総合評価 | | | | | | | | | |
| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 | …評価不能（成果不明・未着手など） |
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 適正な剪定伐採等の管理により公園内の病木、枯木は格段に減少し、樹勢も回復している。 来園者の満足度も高い。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 桜等の樹木の管理は持続的に行う必要があり、公園の良好な環境維持のためには継続が必要である。 | | | | | | | |
| | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 三次市の観光名所の一つとして、継続的な植生管理が必要である。植生管理計画に基づき、尾関山ファンクラブの会員や樹木医と協力しながらサクラやモミジの計画的な管理を行う。 | | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | ○が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | |
| 2次評価 | 特記事項 | 植生管理計画に基づき剪定や植樹、景観空間形成に取り組むことで、着実に植生管理が行われている。尾関山ファンクラブの活動については、引き続き、ファンクラブ活動の周知に取り組みとともに、シティブロモーションの取組と連携するなど、「ツナガリ人口」による持続可能な植生管理体制の構築を図る。 | | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 新規 | 事業期間 | R7- |
|----|--------------|--------------|--------------|----|-------------------------|-----|
| 41 | 三次地区にぎわい創出事業 | 建設部 都市建築課 | 総合戦略 個別計画 | 2 | 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|--------------------|-------------------------|
| 2 | 2 | 2 | 安全で快適な生活環境 生活基盤 | 拠点性の維持と良好な住環境づくり |

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 事務事業 三次町の魅力ある資源である歴史的なまちなみやもののけミュージアム等の観光資源を活用し、三次町のさらなるにぎわいが創出されている。

事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 「みよしものけ探索AR」運用や三次地区にぎわい創出事業実行委員会において事業内容を検討・実施することを通して、三次町のにぎわい創出の掘り起こしを行う。
 対象（誰・何を対象に） 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 市民・観光客

事業の詳細・経緯
 令和6年度に三次町のにぎわい創出のため、「三次地区にぎわい創出事業実行委員会」を設立し、令和7年度から事業実施に取り組んでいく。
 令和6年度：「三次地区にぎわい創出職員プロジェクト」開始（プロジェクト会議、ワークショップ開催）
 広島県が事業主体で「みよしものけ探索AR」運用開始
 令和7年度：三次地区にぎわい創出事業実行委員会開催→令和7年度事業内容検討、決定、実施
 「みよしものけ探索AR」継続

めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|-------|--------------------|----|----|----|--------|--------|-------------|---------------------------------------|
| 成果指標 | 1 | みよしものけ探索ARダウンロード者数 | 人 | - | - | 925 | 1,200 | 2,000 | ARアプリ累計登録者数 |
| | 2 | ものけ小路通行者数 | 人 | - | - | 18,448 | 20,300 | 27,000 | みよしものけミュージアムから歴まち石畳み通りを結ぶ「ものけ小路」の有効者数 |
| | 3 | 三次本通りの商店街店舗数 | 件 | 41 | 43 | 43 | 43 | 43 | 商店街組合加入件数（R4～6は実数） |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 三次地区にぎわい創出事業実行委員会 | 回 | - | - | - | 3 | - | 実行委員会開催数 |
| | 2 | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 千円 | - | - | - | 3,200 | - | 負担金、補助及び交付金 |
| | 国県支出金 | | | - | - | - | 0 | - | |
| | 地方債 | | | - | - | - | 0 | - | |
| | その他 | | | - | - | - | 3,000 | - | 企業版ふるさと納税基金繰入金 |
| | 一般財源 | | | - | - | - | 200 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | | 人 | - | - | - | 0.20 | - | - |
| | 平均単価 | | 千円 | - | - | - | 1,500 | - | - |
| 参考指標 | | | | | | | | | |

改善状況

| 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | |
|-------------------------|------|--------------------------------------|-------|
| 達成状況 | 継続区分 | 継続区分の対応チェック | ⇒ |
| 2次評価 | 達成状況 | 2次評価の対応チェック | ⇒ |
| | | 【前年度から改善・変更した点】なし（新規事業） | |
| 1次評価 | 達成状況 | 1次評価の対応チェック | ⇒ |
| | | 市民会議からの提言 | ⇒ |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 無 ● |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | ※市民会議の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | |

総合評価

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|--|------|---|-----|----------|-----|-------|-----|
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 新規事業であり、現段階で本事業の成果を図ることが困難であることから、めざす姿に向かって近づいているという判断ができない。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 三次町は歴史的なまちなみやもののけミュージアム等の魅力ある観光資源を有している。また、観光資源を活用したにぎわい創出だけでなく、地域に住んでいる住民も共ににぎわいを感じ、住みよいまちをめざした取組が必要であることから継続して取り組む必要がある。 | | | | | |
| 課題 | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| 三次地区のにぎわい創出をめざし平成16年から電線地中化や道路美装化などの街まみ環境整備事業を取り組んできたが、求めるにぎわい創出に至っていない。もののけミュージアムをはじめ、観光資源を活用したにぎわい創出だけでなく、地域に住んでいる住民も共ににぎわいを感じ、住みよいまちをめざした取組が必要であるが短期間である。 | | 効果的な取組を引き続き、地域住民と連携して模索していく。 | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | —（評価不能）が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | |
| 2次評価 | 特記事項 | ●達成状況評価・継続区分…新規事業であり、めざす姿にむかって成果がまだ見えていないため、「—（評価不能）」が妥当。三次町は歴史的なまちなみやもののけミュージアム等の魅力ある観光資源を有しており、本市における観光プロダクトの開発や磨き上げにつなげていくためにも「継続」が妥当。 ●本事業の推進に当たっては、地域住民の理解と協力が必要である。観光資源を活用し創出したにぎわいを、観光客だけでなく地域住民も感じるできるよう、地域住民と一体となって事業内容を検討・実施するなど、協働のまちづくりの視点を意識しながら取り組む。 | | | | | |
| その他 | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|------------------|--------------|--------------|--|------|
| 42 | 巴峡みよしかわまちづくり計画事業 | 建設部 都市建築課 | 総合戦略 個別計画 | 2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる 有 三川合流部周辺河川環境整備計画・巴峡三次かわまちづくり計画 | H29- |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|--------------------|-------------------------|
| 2 | 2 | 2 | 安全で快適な生活環境 生活基盤 | 拠点性の維持と良好な住環境づくり |

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| | |
|------|--|
| 事務事業 | 三川合流が育む歴史、伝統、文化を生かした「観光おもてなし拠点」が創出されている。 |
|------|--|

事業概要

事業内容（手段・手法等）
江の川・西城川・馬洗川の一般河川が合流する地域を中心に三次市は発展してきたが、生活水準の高まりと昭和47年災害後の護岸整備で、川との距離が遠くなり関心も薄くなった。このため市民や関係団体、国、広島県、市が協働して、地域の賑わいや川に親しみを持てるような取り組みを進めている。

| | |
|-------------|-------------------------------|
| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
| 市民、観光客 | |

事業の詳細・経緯

みよしまちづくりセンター前の階段護岸や、八次観水公園、散策路、寺戸桜づつみ、水道橋付近、三次市立図書館裏付近の歩道整備を本計画に基づき行ってきた。第3次重点プロジェクトを策定し、「三次市かわまちづくり懇話会」を中心に、市民、関係団体、行政などが協働で水辺の賑わいを創出する活動を継続している。

平成29年～令和3年 八次観水公園河川管理道、観水護岸整備、社会実験（かわまちCafe）
平成30年～31年 護岸整備（馬洗川左岸、江の川右岸）
桜づつみ整備（馬洗川右岸）
令和元年 社会実験（水辺で乾杯、かわまちCafe、舟あそび、川のプール）
令和2年～3年 健康ウオーキングコースサイン設置
令和4年～5年 市道馬洗川堤防線歩道整備（令和4年度設計、令和5～6年度整備工事）
令和5年度 三次市D×推進対策会議のワーキンググループにて事業提案を受ける。
令和6年度 「巴峡三次かわまちづくり計画」登録（令和6年8月）
令和7年度 社会実験実施（かわまちカフェ、かわまちDayキャンプ）
かわまちづくり着工式
都市再生整備計画作成業務（かわまちづくり事業指標及び目標値設定、事業優先順位整理）
令和8年度～ 三川合流部周辺河川環境整備予定

めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-----------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| 成果指標 | 1 三川合流部来訪者数 | 人 | 36,884 | 47,597 | 45,152 | 48,000 | 50,000 | 鞆飼、三川合流部公園利用者 |
| | 2 市道馬洗川堤防線通行者数 | 人 | - | 555 | 521 | 610 | 640 | 自動車、自転車、歩行者通行数（R5・R6は交通量調査による） |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 社会実験参加者数 | 人 | - | - | - | 800 | - | 令和4・5年はコロナ感染防止のため、令和6年は出店者等の調整が難続したため、社会実験ができなかった。 |
| | 2 かわまちづくり懇話会開催数 | 回 | 2 | 2 | 1 | 2 | - | コロナ感染防止のため、R4年度までは文書開催による意見照会を取りまとめた。 |
| | 3 賑わいづくりイベント開催 | 回 | 0 | 0 | 0 | 2 | - | 社会実験を含む開催数 |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 3,701 | 78 | 39,957 | 2,604 | - | 報償費、委託料 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | 千円 | 3,600 | 0 | 39,955 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 101 | 78 | 2 | 2,604 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | - | - |

| | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|--|---|-------|----|--|---|----------------------|--|
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | |
| 2次評価 | 「巴峡三次かわまちづくり計画」に基づき、市や国・県、民間事業者及び地元住民とが連携し、ハード・ソフト両面から各エリアの拠点整備を進めていく。環境美化活動をはじめ、市民協働での取組を推進するとともに、民間事業者との連携による効果的な事業展開を図るほか、認知度向上に向けた効果的な広報活動を進める。 | | | 関係機関への事業説明を行い事業実施に向け連携を図っている。また、小学校や自治組織等へ「巴峡三次かわまちづくり計画」の概要を説明し、計画を多くの方に知ってもらう取組を行っている。 | | | |
| | 川に親しみを持ってもらうことで、環境美化の意識づけや、集いの場所として賑わい創出を目的としている。 | | | 1次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） | | | |
| 1次評価 | また、現在行政主導で事業に取り組んでいるが、関係団体及び地域住民が主体的に取り組む仕組みがないため「三次市かわまちづくり懇話会」等で意見を求めていく。 | | | 「三次市かわまちづくり懇話会」で出た意見や、社会実験参加者のアンケートに対する回答結果を集約し、令和8年度からの整備に向け取り組んでいる。 | | | |
| | 三川合流部の整備（ハード・ソフト）を継続することで、新たな川の魅力を創出していく。 | | | 3次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） | | | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | | 有 ● 無 | | 市民会議の対応チェック ⇒ △（対応中） | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） | | | | | | | |
| 【令和4年度】 一次評価・二次評価での事業の「継続」が適切と判断します。 水と親しみ、川辺の賑わい創出を図る事業として、次の点に留意して、改善を進めること。 ・地域の意見反映 ・市民の理解促進 ・成果の見える化 | | | | | | | |
| 【地域の意見反映】 地域のプレーヤーとして鞆匠や地元商店、DMOなどをメンバーとした「かわまちづくりワーキング」を立ち上げ、地域の意見を着実に反映させている。 【市民の理解促進】 取組の認知度や持続性を高めるため、収益化や認知に結び付く取組を地域と協力して実践している。 【成果の見える化】 三次市立図書館付近の市道馬洗川堤防線に歩道を設置する前後で、交通調査を実施し、歩行者や自転車等の種類、量、通行目的等を調査し、成果指標に設定した。 | | | | | | | |

■総合評価

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かない（成果がない）
―…評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|---|--------|--|-----|----------|-----|-------|-----|
| 5段階 | 一 | | | | ● | | |
| 1次評価 | 達成状況評価 | 【達成状況評価の根拠】 国土交通省と連携し三川合流部整備の方向性をまとめた「巴峡三次かわまちづくり計画」は令和6年8月の登録であり、具体的な事業着手は今年度からのため、現段階で成果が見えていない。 | | | | | |
| | 判断理由 | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 河川周辺部の利活用需要を高めるため、ハード・ソフト両面を通じて更なる取組が必要である。今後、三川合流部の整備を継続していくことで、川の魅力の創出、市民、観光客の周遊性の向上が見込まれる。 | | | | | |
| 課題 | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| 川に親しみを持ってもらうことで、環境美化の意識づけや、集いの場所として賑わい創出を目的としている。 | | 三川合流部の整備（ハード・ソフト）を継続することで、新たな川の魅力を創出していく。また、「三次市かわまちづくり懇話会」を活用し、関係団体や地域住民が主体的に取り組むことができる仕組みを検討する。 | | | | | |
| また、現在行政主導で事業に取り組んでいるが、関係団体及び地域住民が主体的に取り組む仕組みがないため「三次市かわまちづくり懇話会」等で意見を求めていく。 | | また、現在行政主導で事業に取り組んでいるが、関係団体及び地域住民が主体的に取り組むことができる仕組みを検討する。 | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | 一（評価不能）が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | |
| 2次評価 | 特記事項 | ●達成状況評価…1次評価にある通り、本格的な事業着手は今年度からであり、めざす姿に向かって成果がまだ見えていないため、「一（評価不能）」が妥当。 ●今年度実施する社会実験での成果・課題を整理し、今後の取組につなげていく。また、今後、ハード・ソフト両面の取組が本格化することに伴い、事業費の増加が想定されることから、限りある財源の中で確実に事業が執行できるよう、計画的に取り組むとともに、安定的な財源確保に取り組む。 | | | | | |

| | |
|-----|--|
| その他 | |
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|----------------|-------|-------|---------------------------|---------|
| 43 | 三次町歴史的地区環境整備事業 | 建設部 | 総合戦略 | 2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | H16- |
| | | 都市建築課 | 個別計画 | 有 | 三次市景観計画 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|------------|------|
| 2 | 2 | 2 | 安全で快適な生活環境 | 生活基盤 |

拠点性の維持と良好な住環境づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 歴史的な街なみの整備を通じて、住環境の整備や伝統資源の活用を図り、商店街の活性化と新たな人の流れを創出するとともに、居住する住民の利便性が向上している。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
 公共用地から眺望できる家屋や店舗の外観部分について、費用の一部を補助する。（修景補助）
 石畳舗装、電線地中化、公園・トイレ整備等

対象（誰・何を対象に）
 市民・観光客

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 三次地区にぎわい創出事業

■事業の詳細・経緯
 三次市三次町の貴重な歴史と文化に育まれた街なみの資源を復活し、かつ継承することで、商店や地域の活性化を目的に事業に取り組む。修景補助については、街なみ協定に同意し、かつ協定を締結した者等に対し、修景に係る費用の一部を補助する。
 石畳舗装や電線地中化、公園整備など地区全体に関する工事等のハード整備は、国の社会資本整備総合交付金事業を活用している。
 【これまでの経緯】
 地元商店主を中心に三次町歴み協議会が平成11年度に組織され、街なみ協定が円滑に運用されている。平成12年度から修景補助を開始し、平成16年度からは三次市で電線地中化と石畳舗装などを行っている。
 修景整備補助などによる歴史的街なみ環境の整備には、社会資本整備総合交付金事業を活用している。
 【三次町歴史的街なみ環境整備計画（第3期）令和7年度～令和11年度】
 ○令和4年度
 ・広場の工事（13,300千円前払分）
 ○令和5年度
 ・広場の工事（10,704千円繰越分）
 ・修景補助（2,992千円）
 ○令和6年度（0千円）申請件数なし
 【R7年度の取組、予算増減理由】 公園整備工事等ハード事業が終了し、修景補助のみとなったため。
 【今後の見通し】
 ○令和7年度
 ・修景補助（3,000千円）
 【財源：その他の内訳】 社会資本整備総合交付金1/2補助

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|-------|--------------|----|--------|--------|-------|-------|-------------------|-------------|
| 成果指標 | 1 | 家屋修景補助件数 | 件 | 0 | 2 | 0 | 2 | 修景補助累計55件（令和6年度末） | |
| | 2 | 三次本通りの商店街店舗数 | 件 | 41 | 43 | 43 | 43 | 商店街組合加入件数 | |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 補助件数・整備箇所 | 箇所 | 0 | 2 | 0 | 2 | - | |
| | 2 | | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 千円 | 13,300 | 26,997 | 0 | 3,000 | - | 負担金、補助及び交付金 |
| | 国県支出金 | | | 6,650 | 13,498 | 0 | 1,500 | - | 社会資本整備総合交付金 |
| | 地方債 | | | 6,600 | 11,400 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | | 50 | 2,099 | 0 | 1,500 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | | 人 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | - | - |
| | 平均単価 | | 千円 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | - | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|---|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|---|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | | |
|-------------------------|--|------|------|---|---|--------|---|---|
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 期間満了 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | | |
| 2次評価 | ●達成状況評価・継続区分…商店街通りの石畳舗装や電線地中化整備、家屋の修景補助、広場の整備など、町なみの環境整備を順次進めてきた。本年度で「三次町街なみ整備助成事業補助金交付要綱」が終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | | |
| | ●町なみの環境整備は推進できているが、商店街や地域の活性化、新たな人の流れの創出には結び付いていない。これらの課題に対応するため、効果的な周知方法により広く発信し、民間活力等を活用しながら、施設や歴史的町なみが活かされた回遊型の賑わいづくりを進める。 | | | これまで実施してきた三次町歴史的地区環境整備事業を検証し、新たに三次町歴史的街なみ環境整備計画（第3期）を令和7年1月に策定し、引き続き家屋の修景補助の環境整備に取り組んでいる。 | ⇒ | △（対応中） | | |
| 1次評価 | 来訪者の回遊性向上と地区内消費に伴う活性化が進んでいない。まちなみ景観は形成されたが、商店街が活性化していないため賑わいに結び付いていない。修景補助を継続して行うとともに、回遊性の向上と商店街の活性化について、あわせて取り組む。 | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | | |
| | | | | 三次町歴史的街なみ環境整備計画（第3期）で修景補助を継続して行うとともに、商店街の活性化、賑わい創出の取組として「三次地区にぎわい創出事業実行委員会」を設立し事業を実施している。 | ⇒ | △（対応中） | | |
| 市民会議からの提言 | | | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | 市民会議の対応チェック | | | | ⇒ |
| | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | | | |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|---|---|------|------|--|--|----------|--|-----|-------|-----|
| | 1次評価 | | | | | | | | ● | |
| 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 これまで三次本通りでの修景補助の累計は55件であり街なみ景観形成に効果があった。また、本通り広場の整備により地域住民、来訪者の憩いの場として街の魅力を向上することができた。 | | | | | | | | | |
| | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 平成17・18・19年度で主となる事業（電線地中化、石畳舗装、街路灯整備等）は完成している。今後も、継続して事業を行うことで、年々変化する街なみ景観の魅力向上や周辺施設との相乗効果が見込まれ、三次町の賑わい創出につながる。 | | | | | | | | | |
| 課題 | | | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| 来訪者の回遊性向上と地区内消費に伴う活性化が進んでいない。街なみ景観は形成されたが、商店街が活性化していないため賑わいに結び付いていない。 | | | | | 修景補助を継続して行うとともに、三次地区にぎわい創出事業と連携を図り、回遊性向上と商店街の活性化をあわせて取り組む。 | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | △が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 | |
| 2次評価 | ●達成状況評価・継続区分…修景補助件数は累計で55件であるものの、近年は補助制度を活用しない年も見られることから、「△」が妥当。 | | | | | | | | | |
| | ●本制度のニーズの有無を的確に捉え、課題に応じた必要な対策を講じていく。また、三次地区にぎわい創出事業と連携を図るほか、尾関山公園周辺整備事業や巴峽みよしかわまちづくり計画事業とも連携し、周遊性の向上及び商店街の活性化につなげていく。 | | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|---------|--------------|-------|----------------------------|-----------------|
| 44 | 空家等対策事業 | 建設部 都市建築課 | 総合戦略 | 4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 | H28- 空家等対策計画 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|------------|------|
| 2 | 2 | 2 | 安全で快適な生活環境 | 生活基盤 |

拠点性の維持と良好な住環境づくり

| めざす姿 (令和10年度までに実現したい具体的な到達点) |
|---------------------------------|
| 事務事業 空家が適正管理され、老朽危険な空家が増加していない。 |

| 事業概要 |
|--|
| <p>事業内容 (手段・手法等)</p> <p>空家関係者を対象とした講演会の開催、HPやCATVにおける啓発活動、固定資産税通知の機会を活用した空き家対策の案内、市民からの相談案件に関する対応 (所有者等調査、相続関係調査、指導等の実施)、職員による実態調査の実施。 老朽化し危険となった建物 (の所有者等) に対し、解体費用の一部を助成することで、危険な空家等の除却を促進させる。</p> <p>対象 (誰・何を対象に)</p> <p>空家所有者、空き家関係者、これから空き家になりそうな家に関係する者、老朽化し危険な住宅の所有者等が行う解体除却工事</p> <p>関連事業 (成果に関連する事業) ※他部署所管事業も含めて記載 空き家情報バンク事業: 空き家関係者に適切な情報を提供することで、空き家に関する早期の判断が可能となり、老朽化する前に空家情報バンクへの登録が可能となる。</p> |

事業の詳細・経緯

【発生予防・抑制対策】
人口減少・世帯数増加、新築するが解体が進まない等の社会的変化を背景に、空家等が増加し、それに伴い空家等に関する問題も年々増加している。このため、空家等に関する種々の問題解決に向け、行政と関係機関等が連携し、問題解決のための取組を行う。
・空家管理・活用の問題解決の糸口になる講演会・相談会を開催。
・空家管理・活用の関連情報を得られる環境整備 (HP・CATV・チラシ等)。

【適正管理・措置対策】
老朽化し危険な住宅の所有者等が行う解体除却工事に対し、その費用の一部を助成することで、危険な空家等の除却を促進させる。平成25年度より実施、令和7年度は13項目、計67件に対し助成を行っている。令和6年度は、4件の利用。空家等の管理は、本来、所有者等によってなされるべきであるところ、周辺への影響が懸念される空家について、解体を促進するための費用助成を行っている。一方、所有者等により適正に管理され、老朽化し危険になる前に解体がなされている物件に対して、助成等は行っていない。一定の助成制度を継続する社会的ニーズは考えられるが、本来あるべき姿として制度の拡充は考えにくい。予防や活用等、空家等に依る他の対策と合わせた対策を進める必要がある。
併せて、特定空家等については相続財産清算人制度の活用など、既存制度の有効活用を進める。

図. 空家等対策の4つの視点と空家家の状態

| めざす姿の実現に向けた進捗状況 | | 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|-----------------|-------|----------------------|----|-------|--------|--------|--------|-------|---|---|
| 成果指標 | 1 | 空家戸数 | 戸 | - | 1,400 | 1,400 | 1,400 | 1,400 | 1,400 | 1年間を通して使用していない戸建住宅 平成28年度調査時の空家戸数程度を維持 |
| | 2 | 危険空家の戸数 | 戸 | - | - | 143 | 130 | 120 | R10時点の老朽危険空家の戸数 | |
| | 3 | 特定空家件数 | 戸 | - | - | 37 | 30 | 10 | システム上把握している特定空家等の件数 (R4~R10 計画中で推計する空家の数) | |
| | 4 | 講演会を聞いて行動変容を行った参加者割合 | % | 82 | 70 | 71 | 80 | 80 | 大変有意義と回答した人の数 | |
| | 5 | 助告等により解体につながった件数 | 件 | - | 4 | 6 | 10 | 60 | 解体された老朽危険空家の戸数 (R4~R10) | |
| 活動実績 | 1 | 講演会参加者数 | 人 | 34 | 50 | 34 | 50 | - | 年1.2回開催 | |
| | 2 | 空家の相談対応件数 | 件 | 34 | 29 | 46 | 30 | - | 市民等からの空家相談件数 | |
| | 3 | 空家の調査件数 | 件 | - | 274 | 178 | 200 | - | 空家実態調査を実施した結果、把握した空家らしき建物の件数 | |
| | 4 | 関係部署との連携数 | 項目 | 1 | 3 | 4 | 4 | - | CATV広報、固定資産通知など | |
| | 5 | 補助金利用件数 | 件 | 2 | 4 | 4 | 4 | - | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | | 798 | 1,681 | 1,624 | 3,050 | - | 講師謝礼、補助金ほか | |
| | 国県支出金 | | | 399 | 840 | 787 | 1,550 | - | 社会資本整備総合交付金 | |
| | 地方債 | | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | | |
| | その他 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | | |
| | 一般財源 | | | 399 | 841 | 837 | 1,500 | - | | |
| 人件費 | 従事職員数 | | 人 | 1.50 | 2.00 | 2.50 | 2.50 | - | | |
| | 平均単価 | | 千円 | 7,499 | 11,249 | 14,998 | 18,748 | - | | |

| 参考指標 | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

| ■改善状況 | | 前回評価結果 | | 対応状況 (前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載) | |
|-----------|---|---|-------|---|---|
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ○ (対応済) |
| 2次評価 | ●達成状況評価…「空家戸数」「老朽危険空家戸数」など主要指標の情報がない中ではあるが、解体実績等一定の成果はあるものとし、「○」が妥当。今後、成果指標の推移を把握する中で、事業の効果検証を進めていく。 ●人口減少はもとより、住宅の新築は進むが解体が進まない社会状況がある。所有者による適正な管理を促すため、関係部署との連携のもと、「予防」の時点から様々な媒体を通じた効果的・継続的な意識啓発を進める。また、空き家の実態把握を進め、危険空家とならないよう老朽化した空き家については所有者による適正な管理を促す。 | ○ | 継続 | 2次評価の対応チェック ⇒ | ○ (対応済) ・関係部署との連携については、内容を連携項目として活動指標へ設定し、講演会の協働開催を実施 ・令和6年度に引き続き、特定エリアにおいて職員による実態調査を実施 |
| | 1次評価 | 講演会や、固定資産税通知の機会を利用した管理意識の涵養を引き続き継続しつつ、HPやパンフレット等での情報提供を強化することで、関係者が早期に合理的な判断を行える環境を整える。 | ○ | 継続 | 1次評価の対応チェック ⇒ |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 ● 無 | 市民会議の対応チェック | ○ (対応済) |
| 【令和5年度】 | | ●指標の改善 ・空家調査の加速化など、実態把握に向けた取り組み ・空家調査やパンフレット作成などの、活動実績の指標見える化 ●取組の改善 ・民間の力も取り入れた。空家予備軍の減少への取組 ・次世代へのアプローチ策 ・ホームページなど、市外向けの情報提供充実 ・パンフレットを適切なタイトルとなるよう工夫 ・パンフレット内容は実際に役立つ情報に配慮 ・空家調査にあたっては、より効果的・効率的な手法を検討・実施 | | ●指標の改善 ・令和6年度 特定エリアにおける職員による実態調査を実施 ・活動指標に相談対応件数、空家の実態調査件数を追加 ●取組の改善 ・固定資産税通知への空家対策情報の掲載 ・シニア世代に向けた講演会のテーマ設定 ・相手に伝わる資料の作成研修会等への参加 ・電力契約データの活用による実態把握の加速化 | |

| ■総合評価 | | 【達成評価基準】 | |
|---|------------|----------|--|
| ◎…めざす姿に向けて、良好に推移 (大きな成果) ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移 (一定の成果) △…めざす姿に向けて、低調に推移 (成果が低い) ×…めざす姿に向かない (成果がない) —…評価不能 (成果不明・未着手など) | | | |
| 達成状況評価 (5段階) | ○ | 継続区分 | ①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止 |
| 1次評価 | 判断理由 | ○ | 【達成状況評価の根拠】講演会や固定資産税通知のタイミングを利用した継続した広報等により、空家の発生予防につながる取組を実施している。また、指標のベースとなる空家の実態把握についても、職員による調査により取組を進めている。一方、市内の空家については老朽化が目立っており、一層の取組強化が必要である。解体に関する補助金については、例年複数件数の利用があり、老朽危険空家等の除却につながっている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果 (総括) 市内において空家の解体は一定程度行われているが、住宅の着工棟数は概ね傾向にあるなか、社会的には高齢化や人口減少が今後も続いていくことが予想され、空家についても引き続き発生していくことが予想される。そのため、空家対策の取組についても、継続し実施する必要がある。 |
| | 課題 | ○ | 課題を踏まえた次年度の取組方針 講演会や、固定資産税通知の機会を利用した管理意識の涵養を継続しつつ、HPやパンフレット等での情報提供を強化することで、関係者が早期に合理的な判断を行える環境を整える。また、集落支援員制度等既存の仕組みとの効果的な連携により、利活用を促進する取組を実施する。 |
| 2次評価 | 達成状況評価の妥当性 | ○が妥当 | 継続区分の妥当性 継続が妥当 |
| | 特記事項 | ○ | 1次評価の課題にある通り、空家が放置され、老朽化すると、所有者も行政も対応に多大なコストが発生するため、引き続き、関係部署と連携した効果的・継続的な意識啓発に取り組む。空家対策パンフレットの配布については、庁内に限らず、市民が目にする機会が多いと思われる施設や場所への配発も検討・実施する。 |
| その他 | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|------------|-------------------|---------------|----|--|
| 45 | 生活交通確保対策事業 | 地域共創部 まちづくり交通課 | 新規/継続 総合戦略 | 4 | 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 個別計画 有 三次市地域公共交通計画 |

| 総合計画 | 施策コード | | | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|---|---|------------|------|-----------------------|
| | 2 | 2 | 3 | 安全で快適な生活環境 | 生活基盤 | 持続可能な地域公共交通の確立 |

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 通学、買い物、通院など日常生活に係る移動手段が確保されており、住み慣れた地域で安心して暮らしている。

事業概要

| | |
|--|-------------------------------|
| 事業内容（手段・手法等） | |
| 日常生活に欠かせない公共交通の維持のために各種事業を実施。 ・路線バス維持のために運行事業者向けに補助金の交付。 ・業務委託による市民バスの運行。 ・相乗りタクシー事業による交通空白地の移動手段の確保。 | |
| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
| 自らの移動手段を持たない高齢者などの交通弱者 | 高齢者運転免許自主返納支援事業 |

事業の詳細・経緯

三次市地域公共交通計画（令和3年3月策定）に基づき、通勤・通学、通院、買い物等といった市民の日常生活に係る移動手段を確保・維持するため、路線バスに対する運行支援や三次市民バスの運行業務委託を行うほか、相乗りタクシー事業等により公共交通空白地の解消を図る。

【実績】※令和6年度
委託料（①業務委託料（物件費））55,268千円
 ○市民バス運行業務委託料 55,267,234円
 三次市民バス（若田町、布野町、作木町、吉倉町、三和町、甲奴町を運行）の運行業務委託料
負担金、補助及び交付金（②負担金（補助費））16,266千円
 ○三次市地域公共交通会議負担金 5,594,429円
 （※自家用有償運送（さくぎニコニコ便）の運行支援 2,028,014円を含む）
 ○三江線沿線地域公共交通活性化協議会負担金 200,000円
 ○三江線代替バス（式敷三次線）運行負担金 10,471,000円
負担金、補助及び交付金（③補助金（補助費））216,168千円
 ○生活交通維持対策補助金
 ・路線バス（備北交通、中国バス、十番交通、君田交通）の運行維持に係る補助金 208,753,000円
 ・PASP廃止に係る決済システム補助金（中国バス、君田交通）1,501,000円
 ・ふれあいタクシーみらさか（三次広域商工会）の運行維持に係る補助金 5,913,699円
扶助費（④扶助費）1,459千円
 ○相乗りタクシー事業助成費 1,458,300円
 ・申請者数48人

めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|-------|-------------------|---------|---------|---------|---------|---------|--------------------|---|
| 成果指標 | 1 | 路線バスの利用者数 | 人 | 133,427 | 124,665 | 137,913 | 127,335 | 123,811 | 路線バスの利用者数 |
| | 2 | 市民バス等の利用者数 | 人 | 12,719 | 11,600 | 10,806 | 10,806 | — | 市民バス等（ふれあいタクシーみらさか及びさくぎニコニコ便を含む）の利用者数 R7計画：R10目標は今年度策定済の交通計画に設定予定、R7計画は実績を参照しないよう設定。 |
| | 3 | 相乗りタクシーの利用者数 | 人 | 50 | 42 | 48 | 56 | 80 | 相乗りタクシー事業の申請件数 |
| | 4 | 生活交通検討会が設置されている地域 | 組織 | 7 | 7 | 7 | 7 | 19 | 地域自らで地域内生活交通を考え、取り組む組織数 |
| | 5 | 交通体系の改善がみられる地域 | 地域 | 1 | 1 | 3 | 6 | 19 | 路線変更や運行形態を見直した地域 |
| 活動実績 | 1 | 生活交通路線（地域内生活交通路線） | 地区 | 8 | 8 | 8 | 8 | - | 地域内生活交通等の数（市民バス6地区、ふれあいタクシーみらさか及び相乗りタクシー事業） |
| | 2 | 地域内生活交通検討会 | 回 | 2 | 2 | 6 | 3 | - | 開催回数 |
| | 3 | 地域公共交通会議 | 回 | 4 | 6 | 5 | 5 | - | 開催回数 |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 250,203 | 284,560 | 289,161 | 291,026 | - | 委託料、負担金・補助金、扶助費ほか | |
| | 国県支出金 | | 4,103 | 4,173 | 4,170 | 4,173 | - | 広島県市町等運行路線再編促進費補助金 | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | | |
| | 一般財源 | | 246,100 | 280,387 | 284,991 | 286,853 | - | | |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.80 | 0.80 | 1.00 | 0.50 | - | - | |
| | 平均単価 | 千円 | 5,999 | 5,999 | 7,499 | 3,750 | - | - | |
| 参考指標 | | | | | | | | | |

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | |
|-----------|--------|------|-----------------------------------|---|
| | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック |
| 2次評価 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック ⇒ △（対応中） 2次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） ・広域幹線交通と地域内交通の組み合わせにより、通勤・通学、通院、買い物等といった市民の日常生活に係る移動を支えている。 ・八次地区において、生活交通検討会設置に向けて支援を実施したが、設置には至らなかった。 ・吉倉町、三和町及び作木町の生活交通検討会において、市民バス吉倉町線の経路変更、市民バス三和町線のフリー乗降化及び川の駅三次線の停留所新設（下新町）についての意見をまとめ、全体会議（三次市地域公共交通会議）で協議・承認され、実施に至った。 ・中心市街地へのA1活用型オンデマンドバスの導入に向けて取組を進めている。 ・福祉分野である高齢者福祉課と連携し、介護支援専門員向けの研修会において、高齢者運転免許自主返納支援事業、三次市相乗りタクシー事業及び三次市民バスの利用促進を図った。 |
| 1次評価 | ○ | 継続区分 | 継続 | 1次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） 新型コロナウイルス感染症の蔓延以降、市街地循環バスなどの利用者は低迷する一方、人件費・燃料費の高騰等により財政負担額（赤字補填等）は年々増加している。こういった状況の中、本市の中心市街地の持続可能な公共交通体系の確立や、利用者の利便性向上のため、A1活用型オンデマンドバス事業の取組を進めている。 |
| 市民会議からの提言 | ○ | 継続区分 | 継続 | 市民会議の対応チェック ⇒ △（対応中） ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） 【令和2年度】 ・生活交通検討会が設置されていない地域への働きかけ、活動が少ない地域を中心に底上げされた。 ・生活交通検討会での意見を全体会議へつなぎ、市内全域の公共交通を充実させたい。 ・将来的には、人だけでなく物も運ぶ仕組みなど、交通弱者のサービス向上につながる取組を期待する。 |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、底調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
 —…評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止 | | | | |
|-------------|---|------|---|-----|----------|-----|-------|
| | | | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 |
| 1次評価 | ○ | 継続区分 | 【達成状況評価の根拠】 鉄道、高速バス、路線バス等の広域幹線交通と、市街地循環バス、三次市民バス、ふれあいタクシーみらさか等の地域内交通の組み合わせにより、通勤・通学、通院、買い物等といった市民の日常生活に係る移動を支えている。路線バスでは停留所新設、三次市民バスでは経路変更、フリー乗降化といった地域の要望に沿った見直しを図り、利便性向上に努めた。また、公共交通網が不十分な地域への対策として、継続して三次市相乗りタクシー事業やNPO法人が行う運行する自家用有償旅客運送への支援を実施し、公共交通空白地の解消を図った。新たな取組として、中心市街地へのA1活用型オンデマンドバスの導入の取組や、福祉分野である高齢者福祉課と連携して公共交通の利用促進を図った。 【継続区分の根拠】 ※④「期間満了」は効果検証結果（総括）引き続き、通勤・通学、通院、買い物等といった市民の日常生活に係る移動を支えていく必要があるため。 課題 課題を踏まえた次年度の取組方針 旧町村部を運行する市民バス等の運行改善や、中心市街地へのA1活用型オンデマンドバスの導入の取組などは進められているが、旧三次市周辺部の交通空白地対策が課題となっている。現状の施策として三次市相乗りタクシー事業があるが、新規利用者が増えず申請者数は低迷しており、また、原則2人以上での利用という利用方法にも課題の声があがっている。本市の持続可能な公共交通体系の確立のため、中心市街地、旧三次市周辺部、旧町村部ごとの移動のあり方を検討し、それぞれが有機的に連携することで市民全体の移動を支えていく公共交通ネットワークの再形成に取り組む。 | | | | |
| 2次評価 | ○ | 継続区分 | 達成状況評価の妥当性 ○が妥当 継続区分の妥当性 継続が妥当 生活交通検討会により、経路変更や停留所の新設が議論され実施に至るなど、地域自らが地域内生活交通を考え、取り組むことができる。めざす姿の実現に当たっては、1次評価の課題にある通り、交通空白地への対策が必要である。地区によって状況や課題が異なることから、目標としている19地区への生活交通検討会の設置に引き続き取り組み、地域自らが地域内生活交通のあり方を考えていく環境を整える。 | | | | |

| | | | | | | | | |
|-----|--|--|--|--|--|--|--|--|
| その他 | | | | | | | | |
|-----|--|--|--|--|--|--|--|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|------------------|----------|-------|----|--------------------------|
| 46 | J R芸備線・福塩線利用促進事業 | 地域共創部 | 総合戦略 | 4 | 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 |
| | | まちづくり交通課 | 個別計画 | 有 | 三次市地域公共交通計画 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|-----------------------|-------|------|------------|------|
| 2 | 2 | 3 | 安全で快適な生活環境 | 生活基盤 |
| 持続可能な地域公共交通の確立 | | | | |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| 事務事業 | 日常利用の増加により、地域間幹線交通であるJR芸備線・福塩線が存続している。 |
|------|--|
|------|--|

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
沿線自治体と連携し、芸備線対策協議会と福塩線対策協議会で利用促進事業に取り組む。具体的な取組として、「芸備線deスポーツ応援！」や「完全攻略ガイド2025」の作成、福塩線開業110周年の記念ヘッドマーク作成を実施した。また、市独自の取組みとして令和3年11月から行っている「どっちも割きっぷ」の販売継続や、芸備線への親しみを醸成する事業として「芸備線エッセイコンテスト」の取組を実施した。

| 対象（誰・何を対象に） | 市民 | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 | |
|-------------|----|-------------------------------|--|
|-------------|----|-------------------------------|--|

■事業の詳細・経緯

地域間幹線交通であるJR芸備線、福塩線について、利用者が減少傾向にあることから、沿線自治体と連携し、その利用拡大と利用促進に向けた事業を行うことで路線の維持と沿線地域の活性化を図る。

○芸備線対策協議会・福塩線対策協議会の取組（一部）
「芸備線deスポーツ応援！」
カーブ、サンフレッチェ、レジャーの試合に芸備線を利用して試合観戦に行く応募抽選でグッズが当たった事業を行った。普段芸備線を利用しない方も本事業をきっかけに芸備線を利用し、利用促進に貢献した。
「完全攻略ガイド2025」
芸備線、福塩線の沿線にある施設を紹介するガイドブックで、沿線の魅力を発信し、沿線地域の活性化に寄与した。
「福塩線開業110周年記念ヘッドマーク」
福塩線（福山～府中間）開業110周年を記念しヘッドマークを作成した。福塩線への興味関心を醸成する事業として行った。

○三次市の取組
「どっちも割きっぷ」
令和3年11月から行っており、令和6年度も販売を継続した。これまで自家用車で移動していた方が、公共交通に切り替えて利用するケースが増えている。
「芸備線エッセイコンテスト」
芸備線にまつわるエッセイを募集し、ラジオパーソナリティーの本名正憲さんと岡佳那さんによる朗読でRCRラジオ「本名正憲のおはようラジオ」にて放送した。芸備線への愛着醸成と、魅力発信に寄与した。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|-------|--------------------|-------|---------|---------|---------|---------|-------------------------------|---------------------------|
| 成果指標 | 1 | J R三次駅の乗車人員 | 人 | 153,181 | 158,571 | 158,019 | 160,000 | 現状値以上 | R5/R6、1日平均は同じ433人 |
| | 2 | 平均通過人員（三次～下深川） | 人/日 | 988 | 998 | 1,001 | 1,010 | 現状値以上 | 1日当たりの平均通過人員（輸送密度）増加傾向にある |
| | 3 | 平均通過人員（三次～備後庄原） | 人/日 | 327 | 373 | 370 | 373 | 現状値以上 | 1日当たりの平均通過人員（輸送密度） |
| | 4 | 平均通過人員（三次～府中） | 人/日 | 160 | 166 | 158 | 160 | 現状値以上 | 1日当たりの平均通過人員（輸送密度） |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 「芸備線deスポーツ応援！」応募人数 | 人 | - | 229 | 268 | 300 | - | |
| | 2 | どっちも割きっぷ売上枚数 | 枚 | 7,199 | 15,653 | 19,589 | 22,000 | - | |
| | 3 | | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 5,437 | 12,539 | 11,601 | 13,878 | - | 委託料、負担金、補助金 | |
| | 国県支出金 | | 432 | 1,498 | 648 | 1,000 | - | 鉄道ネットワークを活かした中山間地域の魅力向上事業費補助金 | |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | | |
| | 一般財源 | | 5,005 | 11,041 | 10,953 | 12,878 | - | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 1.30 | 1.30 | 0.80 | 0.80 | - | - | |
| | 平均単価 | 千円 | 7,499 | 9,749 | 5,999 | 5,999 | - | - | |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | |
|---|--------|------|----|-----------------------------------|---|---|
| | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） |
| 市民の日常生活や観光振興、地域経済の活性化に必要な移動手段である。路線を存続していくためにも、沿線自治体と住民、JRが一体となった実効的な利用促進策の検討・実践を進める。日常生活の利用拡大に向けて、把握できる指標を整理し、実態や未利用者の意見など、現状分析を把握した上で、促進策を展開する。デジタル技術を活用した利便性の向上などJRに働きかけを行いながら、積極的・継続的な取組とする。 | | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | ○（対応中） |
| 日常利用をいかに増やすか。また観光利用の促進も合わせて必要であるため、関係機関との連携を進める必要がある。日常利用につながる促進策をどう展開するか。また観光人口がコロナ前に戻りつつあるが、鉄道を使って三次市へいかに呼び込むか。2次交通なども含めた対応が必要。 | | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） |
| 市民会議からの提言 | 提言の有無 | 有 | ● | 無 | | △（対応中） |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） 【令和3年度】 ・継続利用につながる「着眼点を変えた取組」の方向性を示されたい。何をどう変えるのか。 ・地域交通とJR線をつなげる取組を強化されたい。 ・JRを利用しなくなるようなPRをされたい。 ・免許返納制度やJR駅周辺店舗と連携した利用促進策を検討されたい。 ・日常利用の増加数など、成果指標を見直されたい。 | | | | | | ・芸備線利用とスポーツ応援をつなげることで、新たな継続利用者の獲得をめざしている。その他にも、沿線企業の調査を行い、鉄道利用のきっかけを探る等様々なアプローチで多角的に継続利用者を増やす取組を行っている。 ・「どっちも割きっぷ」事業では、「地域間幹線公共交通機関利用促進事業補助金」を制定し、市として支援している。令和3年度11月から実証実験を開始し、令和4年度から本格運用となっている。利用者は年々増加傾向にある。 ・JR駅周辺店舗とは「芸備線・福塩線完全攻略ガイド」を作成し、連携を行った。 ・成果指標にJR西日本公表の乗車人員及び平均通過人員を追加した。 |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
―…評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | | ②縮小 | | 拡大・縮小の内容 | | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 | |
|---|------|--|------|--|-----|----------|--|--|-------|-------|-----|--|
| | | | | | | | | | | | ● | |
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 JR芸備線の三次～下深川間の平均通過人員が増加傾向にあるため。 | | | | | | | | | | |
| | | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括）引き続き、通勤・通学、通院、買い物等といった市民の日常生活に係る移動を支えていく必要があるため。 | | | | | | | | | | |
| 2次評価 | 特記事項 | 課題 | | | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| | | 日常利用をいかに増やすか。また観光利用の促進も合わせて必要であるため、関係機関との連携を進める必要がある。 | | | | | 日常利用につながる促進策をどう展開するか。また、鉄道利用による三次市への訪問者をいかに増やすか、2次交通なども含めた対応が必要。 | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | ○が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 | | | |
| 利用促進に係る取組については、そのねらいを明らかにしながら、必要な事業に取り組むとともに、年度ごとにその効果や課題を検証し、取組の継続や見直しに取り組む。また、利用促進に係る取組の実施、そして路線の存続には、沿線自治体やJRとの連携が不可欠であることから、引き続き、連携した取組を展開していく。 | | | | | | | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|-----------------|-------------------|-------|----|--------------------------|
| 47 | 高齢者運転免許自主返納支援事業 | 地域共創部 まちづくり交通課 | 総合戦略 | 4 | 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 |
| | | | 個別計画 | 無 | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|------------|------|
| 2 | 2 | 3 | 安全で快適な生活環境 | 生活基盤 |

持続可能な地域公共交通の確立

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| 事務事業 | 運転免許証の自主返納により交通事故防止につながるとともに、返納後の交通手段として公共交通機関を利用する人が増加している。 |
|------|--|
|------|--|

■事業概要

| 事業内容（手段・手法等） | |
|--|-------------------------------|
| 高齢者ドライバーによる交通事故の防止と、バスなどの公共交通機関の利用促進を図るため、運転免許証を自主的に返納した65歳以上の高齢者に対し、下記のいずれかの支援を実施。 ①三次市民バス等無料利用者証（申請年度から2年度間有効） ②広島県交通系ICカード1万円相当（R7年3月から「MOBIRY DAYS」） ③市内タクシー利用助成券1万円相当（申請年度から3年度間有効） | |
| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
| 有効期限内の運転免許証を警察に自主的に返納する時点において、三次市に住民登録がある65歳以上の高齢者。 | 生活交通確保対策事業 |

■事業の詳細・経緯

【経緯】
平成25年度から事業を実施。申請者数は令和2年度までは増加傾向であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度以降は減少している。
高齢者が関係する交通死亡事故件数は横ばいであるが、80歳以上の高齢者が関わる事故の割合が高まっており、運転免許の自主的な返納の促進が求められている。本市では、免許返納後の自主交通手段を持たない高齢者などの移動手段を確保すべく、生活交通確保対策事業を推進しており、返納後に利用できる交通網の確保・維持と併せて本事業を推進する必要がある。

- （支援内容）
①三次市民バス等無料利用者証（申請年度から2年度間有効）
②広島県交通系ICカード1万円相当（R7年3月から「MOBIRY DAYS」）
③市内タクシー利用助成券1万円相当（申請年度から3年度間有効）
のいずれか1つ

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|------------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|---|
| 成果指標 | 1 申請者数 | 人 | 223 | 179 | 188 | 200 | 250 | |
| | 2 支援制度があったから自主返納した人の割合 | % | 4 | 4 | 2 | 5 | 8 | アンケートで自主返納した動機について「支援制度があったから」と回答した人の割合 |
| | 3 年間高齢者交通事故構成率 | % | 37.7 | 37.7 | 38.3 | 35.0 | 30.0 | 年間の広島県内で発生した交通事故のうち、高齢者による交通事故が占める割合 |
| | 4 三次市民バス等無料利用者証使用件数 | 件 | 323 | 136 | 53 | 50 | 100 | 年間の市民バス等無料利用者証使用件数 |
| | 5 市内タクシー利用助成券利用件数 | 件 | 3,764 | 2,449 | 1,972 | 2,500 | 3,000 | 年間の本事業交付タクシー利用助成券利用枚数 |
| 活動実績 | 1 広報紙に掲載した回数 | 回 | 1 | 1 | 1 | 1 | - | 広報のみ掲載 |
| | 2 ケーブルテレビで情報提供した回数 | 回 | 1 | 1 | 1 | 1 | - | 市役所ほっとニュースほか |
| | 3 高齢者施設のスタッフへの説明会 | 回 | 0 | 0 | 1 | 1 | - | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 2,315 | 1,578 | 1,334 | 1,845 | - | 通信運搬費、印刷製本費、扶助費 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 2,315 | 1,578 | 1,334 | 1,845 | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.50 | 0.50 | 0.50 | 0.50 | - | |
| | 平均単価 | 千円 | 3,750 | 3,750 | 3,750 | 3,750 | - | |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | |
|--|-----------------------------|---|---|---|
| | △ | 継続区分 | 継続区分の対応チェック | ⇒ |
| <p>●達成状況評価・継続区分…申請者が年々減っており、本事業が契機となって自主返納につながっている割合は低い。「△」が妥当である。高齢者事故の減少、公共交通機関の利用促進に資する事業であり、「継続」が妥当。</p> <p>●高齢者事故防止につなげるため、引き続き、免許返納の動機となるような周知方法・働きかけを行う。「生活交通確保対策事業」との一体的な取組により、免許返納後、自家用車がなくても交通手段を確保できる環境づくりを進める。</p> | | | <p>継続区分の対応チェック ⇒ ○（対応済）</p> <p>2次評価の対応チェック ⇒ ○（対応済）</p> <p>周知については、警察署で運転免許証返納時に本事業を始めとした支援事業を紹介していたであり、令和6年度からは、新たに高齢者施設スタッフ対象研修会で事業の説明を行い、制度を広く周知するなど運転免許証返納につなげるための働きかけを行っている。また、高齢者交通事故防止につなげるため、「三たびいきいき安全ドライブ運動」を実施し、参加者の自身の運転を客観的に確認することで、運転能力の把握につなげるとともに、交通事故防止の意識向上につなげる取組を実施している。交通手段確保については、本事業だけでなく、市民バスの運行や相乗りタクシー事業等を実施し、市民の交通手段を確保できる環境づくりに取り組んでいる。</p> | |
| <p>申請者が年々減っており、支援制度があるから免許を返納したという人が少ない。</p> <p>申請者数が年々減ってはいるが、本事業は、高齢者の交通事故の減少と自主返納後の交通手段の確保を担っているため継続するべきである。高齢者施設等のスタッフに免許返納事業について説明し、スタッフから高齢者に周知してもらおう働きかける。</p> | | | <p>1次評価の対応チェック ⇒ ○（対応済）</p> <p>高齢者施設等のスタッフに運転免許証返納事業について説明し、スタッフから高齢者について協力していただいている。</p> | |
| <p>市民会議からの提言</p> <p>※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） 【令和6年度】 ●取組の改善 ・本事業を契機に、免許の自主返納につながった割合が少ない。本事業の目的が、免許返納後の生活の中で公共交通機関を利用するきっかけになるものであるならば、めざす姿の実現が必要。今後、事業の主旨が対象者に伝わるよう、広報活動を見直し、周知の回数や対象者本人だけではなく家族を含めた啓発、警察署との連携による他の支援措置との一体的な取組など、効果的な広報活動が必要。 ・事業の利用者などを対象としたアンケート調査をもとに、支援内容の見直しを検討するとともに、事業の廃止まではいかないまでも、事業の効率化や財政健全化の観点から、従事職員数や事業費として計上されない人件費に対する意識をもち合わせたうえで、取組を進めること。 ・移動手段を持たない方の生活交通を確保するための取組の1つとして、事業の位置づけを再確認し、免許返納後も住み慣れた地域で暮らせるよう、地域生活交通の総合的な環境整備に協力すること。 ●指標の改善 ・成果指標について、めざす姿の実現に合わせて、「事業を契機に免許を自主返納した人数」など、事業の成果が把握できる指標とすること。</p> | <p>提言の有無</p> <p>有 ● 無 ○</p> | <p>市民会議の対応チェック ⇒ △（対応中）</p> <p>●取組の改善 ・めざす姿の実現とともに、周知については、令和6年度に新たに高齢者施設スタッフ対象研修会で事業の説明を行い、制度を広く周知した。また、警察署でも運転免許証返納時に本事業を始めとした支援事業を紹介していたであり、警察署での運転研修後に市役所へ来庁される事例も多く、本事業の申請につながっている。 ・公共交通機関を利用した場合の費用については、先所から三次駅への交通機関を提供することとし、週1～2回出かけるとして、自家用車保有に係る維持費との比較検討の参考として、公共交通機関を使っていたかどうかを必要と考えるが、本事業のみの見直しではなく、他施策事業と合わせて今後の生活交通を考えていく必要があると考えている。 ・運転免許証を返納した数の支援も大切だが、より多く運転に連れていけるよう令和6年度に「三たびいきいき安全ドライブ運動」を実施した。65歳以上のドライバー32名に参加いただいた実証実験で、車内に装着した車載タグにより自身の運転を客観的に確認し、運転能力の把握と安全運転意識の醸成を図る取組を行った。 ●指標の改善 ・申請者数が年度ごとに異なり、「事業を契機に免許を自主返納した人数」とすることが難しいため、「事業を契機に免許を自主返納した人の割合」としている。</p> | | |

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）

△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）

■総合評価

| 達成状況評価（総括） | △ | 継続区分 | 総合評価 | | | | | |
|--|--|---|----------|-----|----------|-----|-------|-----|
| | | | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
| 判断理由 | | | | | | ● | | |
| 1次評価 | 【達成状況評価の根拠】 この制度をきっかけに運転免許証を返納したという方は少なく、本事業が自主返納につながっているとは言えない。 | | | | | | | |
| | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 本事業をきっかけに自主返納された方が少ないのは確かだが、返納のきっかけは1つではなく、個人の事情によるものが大きく、本事業があることで運転免許証を返納された方もいることを踏まえると、1つのきっかけとなっていると考える。免許返納後の自主交通手段を持たない高齢者などの移動手段を確保するためにも継続が必要である。 | | | | | | | |
| 課題 | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | |
| 地域によって活用できる交通手段は異なっており、アンケートでは、他の地域で行われている外出支援などの取組を広く展開してほしいという声もあり、その地域の状況を踏まえた交通手段や支援を検討する必要があるが、他事業の内容等を踏まえた見直しとすべきだと考える。また、本事業をきっかけに運転免許証を返納したく、また返納後、本事業の支援をきっかけに公共交通機関を活用したくために、広報手段や支援内容について検討する必要がある。 | | 必要に応じて、他事業の内容を動案し、交通手段や支援方法について研究・検討するとともに、効果的な広報手段について検討する。 | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | △が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | | |
| 2次評価 | 特記事項 | 本事業は、令和8年度末で要綱期限を迎えることから、本事業の成果と課題を整理し、めざす姿や目的、支援の方法など、今後の方向性について検討を行う。検討に当たっては、事業の廃止も想定し、自家用車などの移動手段を持たない市民への支援のあり方についても検討を行う。 | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 新規 | 事業期間 |
|----|-----------------|-------------------|--------------|---------------------------------|--------------------|
| 48 | A1活用型オンデマンドバス事業 | 地域共創部 まちづくり交通課 | 総合戦略 個別計画 | 4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 有 | R7- 三次市地域公共交通計画 |

| 総合計画 | 取組の柱 | | | 施策分野 | | 施策 |
|------|------|---|---|------------|------|-----------------------|
| | 2 | 2 | 3 | 安全で快適な生活環境 | 生活基盤 | 持続可能な地域公共交通の確立 |

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| | |
|------|--|
| 事務事業 | 通学、買い物、通院など日常生活に係る移動手段が確保されており、住み慣れた地域で安心して暮らしている。 |
|------|--|

事業概要

事業内容（手段・手法等）
本市の中心市街地（三次地区の一部、十日市地区の一部、八次地区の一部）の移動利便性向上のため、A1活用型オンデマンドバスを導入・運行する。本事業の運行について、一般乗合旅客自動車運送事業の許可を有する交通事業者に業務委託する。

| | |
|-------------|---------------------------------|
| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
| 市民及び観光客 | ・生活交通確保対策事業 ・高齢者運転免許自主返納支援事業 |

事業の詳細・経緯

【事業の経緯】
本市の中心市街地では市街地循環バスが運行されているが、定時路線かつ運行ルートが一方方向の運行形態のため、待ち時間や乗車時間が長い、停留所までの距離が遠いという課題がある。A1活用型オンデマンドバスを導入することで、待ち時間や乗車時間の短縮、停留所までの移動負担の軽減を図ることにより、地域住民の移動に対する利便性の向上、また、観光客にも便利な移動手段を提供することで地域経済の活性化を図る。

- 【事業の詳細】
- ・市街地循環バスくるんが運行しているエリアを基準に、本市の中心市街地に運行エリアを設定する。
 - ・運行エリア内に、約100箇所の乗降ポイント（MP：Meeting Point）を設置する。
 - ・利用者は、利用したい時刻及び乗降ポイントを予約し、予約状況に応じてA1が最適なルートを生生成する。
 - ・運転手は、車載タブレット端末を通じて指示されたルートに沿って運行する。
 - ・予約方法としては、LINE、専用アプリ及び電話。
 - ・従来のバス車両では運行が困難な狭隘な道路でも運行できるようにするため、市が小型車両を購入し、交通事業者に貸与する。

めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|----------|----|----|----|----|--------|-------|---|
| 成果指標 | 1 利用者満足度 | % | — | — | — | 80 | 90 | A1活用型オンデマンドバスの利用者を対象としたアンケート調査を実施し、「満足」と答えた利用者の割合 |
| | 2 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 年間利用者数 | 人 | — | — | — | 6,900 | - | 令和7年度は従前の市街地循環バスと並行期間となるため、市街地循環バスとA1活用型オンデマンドバスの利用者数の合計値 |
| | 2 | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | | — | — | — | 35,100 | - | 業務委託料 |
| | 国県支出金 | 千円 | — | — | — | 25,022 | - | 新しい地方経済・生活環境創生交付金(国)、デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業補助金(県)、運行形態転換支援補助金(県) |
| | 地方債 | | — | — | — | 0 | - | |
| | その他 | | — | — | — | 0 | - | |
| | 一般財源 | | — | — | — | 10,078 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | — | — | — | 0.50 | - | |
| | 平均単価 | 千円 | — | — | — | 3,750 | - | - |

| | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

改善状況

| 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|-----------------------|------|-------|-----------------------------------|---|------------------------------------|---------------|
| 2次評価 | 達成状況 | 継続区分 | 継続区分の対応チェック → | | | |
| | | | 2次評価の対応チェック → | | | |
| 1次評価 | | | 【前年度から改善・変更した点】なし（新規事業） | | | |
| | | | 1次評価の対応チェック → | | | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック → |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） | | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | |

総合評価

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
—…評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価 (5段階) | 継続区分 | | ①拡大 | | ②縮小 | | 拡大・縮小の内容 | | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|---|--|---|------------|--|-----|-----------------|----------|--|-------|-------|-----|
| | 1次評価 | — | ◎ | | | | | | ● | | |
| 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 新規事業であり、評価時点において取組を進めているため、成果がない。 | | | | | | | | | | |
| | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 本市の中心市街地における地域住民の移動に対する利便性の向上、また、観光客にも便利な移動手段を提供することで地域経済の活性化を図ることができよう、導入に向けて継続して取り組む必要があるため。 | | | | | | | | | | |
| | 課題 | | | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| 主に運行管理、車両整備等を担う一般乗合旅客自動車運送事業者（バス事業者）及び主に運転手派遣等を担う一般乗用旅客自動車運送事業者（タクシー事業者）並びに電話予約受付等における業務内容やそれに伴う業務委託料等について、各事業者間での調整を図る必要がある。 | | | | | | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | —（評価不能）が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 | | |
| 2次評価 | ●達成状況評価・継続区分…新規事業であり、めざす姿にむかって成果がまだ見えていないため、「—（評価不能）」が妥当。通学、買い物、通院などの日常生活に係る移動手段の確保につながる取組であるとともに、本市の観光振興にも寄与することが期待されるため、「継続」が妥当。 ●今年度、実証実験を行うことから、実証実験における課題と成果を整理したうえで、来年度の本格運行につなげていく。また、人件費や燃料価格の高騰が続いていることから、今後、事業費の増加が想定される。持続可能な公共交通の確立に向けて、他市町の状況を調査研究するなど、安定的な財源の確保に取り組む。 | | | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|------------|--------------|--------------|---------------------------------|------|
| 49 | 小規模崩壊地復旧事業 | 産業振興部 農政課 | 総合戦略 個別計画 | 4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 無 | H16- |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|-----------------------|-----------------|
| 2 | 3 | 1 | 安全で快適な生活環境 防災減災・安全 | いのちと暮らしを守るまちづくり |

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| | |
|------|---|
| 事務事業 | 人家裏山の復旧または崩壊予防を行うことにより、市民の生命・財産が守られている。 |
|------|---|

事業概要

事業内容（手段・手法等）
人家裏の山林の崩壊により、市民の生命・財産に対し、危険性が予見される箇所について、山地災害発生の防止を図るため、当該事業を行う。

| | |
|---|-------------------------------|
| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
| 山林崩壊により、直接被害を受けている又は被害を受ける恐れのある、公共施設・人家等に関係する市民 | |

事業の詳細・経緯

- 事業の概要
本事業は、広島県の補助事業であり、小規模崩壊地復旧事業実施要領（H10.8制定、R5.8一部改正）に基づき、人家裏山の荒廃した林地の復旧または予防工事を実施するものである。
- 採択基準
荒廃した林地の復旧及び荒廃のおそれのある林地の予防工事で、次のいずれかの条件を満たすもの
・人家2戸以上または人家1戸＋道路の保護
・主要公共施設、主要産業施設、災害時要援護者関連施設の保護
・1箇所の事業費が100万円以上
- 市民からの要望を受け、人家や公共施設など保全対象の状況や現地の緊急性・危険性などを考慮し、緊急度の高い箇所から優先して事業採択申請を県に対して行う。県への採択申請は年2回（秋）であり、県及び市の次年度予算に計上する必要があるため、市民から要望を受けてもすぐには事業実施できない。
- これまでの経緯
継続事業として実施している。
平成30年度以降は、平成30年7月豪雨被害により多くの箇所を事業実施してきたが、令和5年度で完了したことから、以前の件数に戻りつつある。
- 費用負担
県：50%、市：25%、申請者（市民）：25%

めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|--------------------|----|--------|--------|--------|--------|-------|-----------------------------------|
| 成果指標 | 1 採択申請件数（単年度） | 件 | 4 | 2 | 2 | 4 | 5 | 市民から提出された事業採択申請の件数（要望件数） |
| | 2 採択実績件数（単年度） | 件 | 7 | 11 | 6 | 4 | 5 | 県で事業採択された件数 |
| | 3 | | | | | | | ※R3以前の採択申請が多く含まれているため、申請と実績に差異がある |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 事業の実施（測量設計）（単年度） | 件 | 3 | 13 | 5 | 4 | - | 工事実施に必要な測量設計業務委託を行った件数 |
| | 2 事業の実施（工事）（繰越含む） | 件 | 14 | 10 | 9 | 2 | - | 工事実施した件数 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 91,178 | 71,284 | 70,732 | 18,000 | - | 委託料、工事請負費 |
| | 国県支出金 | | 45,585 | 30,664 | 30,039 | 9,000 | - | 小規模崩壊地復旧事業費補助金 |
| | 地方債 | 千円 | 29,600 | 21,700 | 14,900 | 4,500 | - | 緊急自然災害防止対策事業債 |
| | その他 | | 12,947 | 14,744 | 23,650 | 4,500 | - | 小規模崩壊地復旧事業費分担金 |
| | 一般財源 | | 3,046 | 4,176 | 2,143 | 0 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 1.50 | 1.50 | 1.50 | 0.50 | - | - |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | 11,249 | 11,249 | 11,249 | 3,750 | - | - |

| | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|-----------------------|---|-------|----|--|---|----------------------------------|--|
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | |
| 2次評価 | 人家裏山の復旧または崩壊予防を行う取組で、申請数・事業実施数も一定に推移している。本事業の効果的な周知を進めるとともに、着実な事業実施を図る。 | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| | | | | 市民への効果的な周知を図るため、広報みよし（令和7年8月号）に本事業に関する記事を掲載する予定であり、今後も市民からの要望を受け、着実に事業実施を図る。 | | | |
| 1次評価 | 本事業について広報誌やホームページなどで周知を図る。 | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| | | | | 広報みよし（令和7年8月号）に本事業に関する記事を掲載する予定であり、ホームページについても今後、作成する予定である。 | | | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） | | なし | | なし | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） | |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
―…評価不能（成果不明・未着手など）

総合評価

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|---|--|------|------|---------------------------------|----------|-----|-------|-----|
| 1次評価 | 【達成状況評価の根拠】 採択申請件数及び実績件数について、年度によりばらつきはあるものの、めざす姿に向けて着実に事業を実施している。 | | | | | | | |
| | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 本事業は人家裏山の崩壊復旧または崩壊の予防工事を行うものであり、市民の生命・財産を守るための重要な事業である。市民の安全・安心に繋がる事業であり、今後も必要であることから継続が必要と判断した。 | | | | | | | |
| 課題 | | | | 課題を踏まえた次年度取組方針 | | | | |
| 申請件数が減少している要因として、平成30年7月豪雨による被害箇所の工事完了のほか、本事業が市民に十分に認知されていないと考えられる。 | | | | 引き続き、本事業について広報誌やホームページなどで周知を図る。 | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | |
| 2次評価 | 特記事項 | | | | | | | |
| | 本事業は、市民の生命・財産を守るために実施する事業であることから、自主防災組織や防災士ネットワーク等の防災関係者に周知を図るなど、危機管理課と連携しながら効果的な広報に取り組む。 | | | | | | | |

| | |
|-----|--|
| その他 | |
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|--------------|----------------|--------------|---------------------------------|------|
| 50 | 自主防災組織活動支援事業 | 危機管理監 危機管理課 | 総合戦略 個別計画 | 4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 無 | R7- |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|-----------------------|-----------------|
| 2 | 3 | 1 | 安全で快適な生活環境 防災減災・安全 | いのちと暮らしを守るまちづくり |

■めざす姿(令和10年度までに実現したい具体的な到達点)

| | |
|------|-----------------------------------|
| 事務事業 | 地域防災力の強化・向上により、災害時に地域で助け合うことができる。 |
|------|-----------------------------------|

■事業概要

事業内容(手段・手法等)
災害時には、まず自分自身や家族の安全を確保したうえで、近隣同士で助け合う共助の行動をとることができるような環境づくりが重要であることから、災害に強いまちづくりと地域防災力の向上を目的に、自主防災組織の支援、地域避難場所等の運営補助、防災士の資格取得支援及び活動支援を行う。

| | |
|-------------|-------------------------------|
| 対象(誰・何を対象に) | 関連事業(成果に関連する事業)※他部署所管事業も含めて記載 |
| 市民 | 避難行動要支援者支援事業ほか |

■事業の詳細・経緯

- 事業の詳細
 - ①自主防災活動補助金
 - ・自主防災組織が実施する防災訓練や災害に備えた資機材購入等に要する経費を支援
 - ・補助率：事業の実施に要する経費の10/10(補助上限額 280千円)
 - ②地域避難場所等運営補助金
 - ・自主防災組織が地域避難場所等(自主防災組織単独で開設する補助避難所を含む)を開設・運営した場合に補助金を交付
 - ・補助金額：地域避難場所等の開設・運営1日(開設した時から24時間)につき、5千円
 - ③ 防災士育成事業補助金
 - ・防災士の資格取得に要する経費を支援
 - ・補助率：防災士資格取得に要する経費の1/2以内(補助上限額 30千円)
 - ④ 防災士活動補助金
 - ・防災士のスキルアップ研修、訓練、防災教育等に必要資機材に係る経費を支援
 - ・補助率：事業の実施に要する経費の10/10(補助上限額 100千円)

【これまでの経緯】
令和1～3年度 「自主防災組織活動補助金及び交付金」により、防災組織及びリーダーの育成や防災訓練の実施、防災活動用の資機材等の整備などを支援
令和4年度～ 「自主防災組織活動補助金」「地域避難場所等運営補助金」「防災士育成事業補助金」により、自主防災組織の活動を支援
令和7年度～ 「防災士活動補助金」新設

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|---------------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|--------------------------------------|
| 成果指標 | 1 防災訓練の参加者数 | 人 | 4,595 | 4,050 | 4,348 | 4,500 | 5,000 | 自主防災組織が主催する防災訓練の参加者数 |
| | 2 地区防災計画を作成又は計画作成中の組織(累計) | 組織 | 3 | 3 | 3 | 4 | 10 | 年1地区以上の策定を見込む |
| | 3 防災士ネットワーク加入者数(延べ) | 人 | 107 | 112 | 122 | 125 | 130 | 防災や防災士に関する関心が高まり加入者数が毎年増加傾向にある。 |
| | 4 広島県防災アドバイザー人数(延べ) | 人 | 9 | 12 | 14 | 14 | 15 | 自主防災組織へ助言や指導ができる「広島県自主防災アドバイザー」の登録者数 |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 防災訓練を実施している自主防災組織 | 組織 | 16 | 15 | 12 | 16 | 19 | 年1回以上防災訓練を実施する自主防災組織数 |
| | 2 地域避難場所等を開設した日数 | 日 | 18 | 2 | 3 | 10 | — | |
| | 3 防災士育成補助件数 | 人 | 0 | 4 | 6 | 7 | 10 | |
| | 4 防災教育への防災士参加人数 | 人 | 38 | 43 | 39 | 44 | 50 | 小学校等で実施した防災教育に参加した防災士の人数 |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 4,951 | 5,329 | 4,904 | 5,670 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 1,200 | 2,484 | 2,410 | 2,438 | - | 市町村振興協会助成金(安全・安心まちづくり事業助成金) |
| | 一般財源 | | 3,661 | 2,765 | 2,494 | 3,232 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.30 | 0.30 | 0.30 | 0.30 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 7,499 | 2,250 | 2,250 | 2,250 | - | - |
| 参考指標 | | | | | | | | |

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | | 対応状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載) | | | |
|-----------|--|------|------|-----------------------------------|-------------|--|--|
| | ○ | 継続区分 | 期間満了 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○(対応済) | |
| 2次評価 | 自主防災組織の支援、防災士の育成等を通じて、地域防災力の強化・向上に取り組んでおり、一定程度の成果がある。本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。参加者の視野を広げる訓練内容の検討、自主防災組織の認知度向上と組織の活性化、関係機関の連携強化等に取り組む。 | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | ○(対応済) 補助金活用事例や意欲的な取組について、自主防災組織代表者会議での情報提供を行い、取組の共有と全地域への展開に努めた。地域の防災・減災と防災力向上のために行う取組を支援するため「防災士活動補助金」を新設した(R7-)。 | |
| 1次評価 | 地域の防災力の中核を担う自主防災組織及び防災士の育成は、継続して取り組む必要があり、本事業により、活動促進が図られている。地域での防災訓練・啓発活動・防災教育の実施など、着実に取組が進んでいる。 | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △(対応中) 補助金活用事例や意欲的な取組について、自主防災組織代表者会議での情報提供を行い、取組の共有と全地域への展開に努めた。各地域へ向けて実施する出前講座等で、自主防災組織の活動や共助の取組の重要性を説明・啓発した。 | |
| 市民会議からの提言 | 提言の有無 | 有 | ● | 無 | 市民会議の対応チェック | ⇒ | △(対応中) 【提言年度】令和4年(自主防災組織活動補助金) 【提言概要】①住民を巻き込んだ防災訓練の積極的な実施などによる防災力の底上げ②自主防災組織の活動の認知度を高め、共助の重要性を啓発③防災訓練の実施回数や参加者数、地区防災計画(マニュアル)の策定数など指標を設定し成果の見える化を図る。 |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移(大きな成果) ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移(一定の成果)
△…めざす姿に向けて、低調に推移(成果が低い) ×…めざす姿に向かっていない(成果がない) —…評価不能(成果不明・未着手など)

| 達成状況評価(5段階) | ○ | 継続区分 | ①拡大 | | | ②縮小 | | | 拡大・縮小の内容 | | | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-------------|------------|------|--|------|---|-------|--|--|----------|--|--|-----|-------|-----|
| | | | 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】各種指標も順調に推移しており、地域防災の要となる自主防災組織及び防災士の育成と活動促進に効果的に活用されている。意欲的な取組の広がりも見られ、地域防災力の向上に寄与している。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果(総括)気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化に対して、効果的・効率的にリスク軽減を図るには、「自助」「共助」「公助」の役割分担と相互連携が不可欠であり、自主防災組織及び防災士に期待される役割は大きいことから継続が必要である。 | | | | | | | | | |
| 2次評価 | 特記事項 | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 ・防災訓練の内容及び参加者の固定化 ・活動の担い手や役員のみならず高齢化 ・市及び関係機関との連携に地域差がある。 各地域の主体的な取組を尊重しながら、本事業や避難行動要支援者の個別避難計画の作成等に取り組む中で、自主防災組織と市または他機関との連携を強化し、地域の防災力向上を図る。 | | | | | | | | | | | |
| | 達成状況評価の妥当性 | ○が妥当 | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 | | | | | | | | |

| | |
|-----|--|
| その他 | |
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | | 事業期間 R3- |
|----|--------------|-------|-------|------|----------|
| | | | 危機管理監 | 総合戦略 | |
| 51 | 避難行動要支援者支援事業 | | 危機管理課 | 個別計画 | 無 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|---|------|----|
| | | 2 | 3 | | |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| | |
|------|--------------------|
| 事務事業 | 災害時に要支援者が円滑に避難できる。 |
|------|--------------------|

■進捗概要

事業内容（手段・手法等）
 条例に定められた要件を満たしている市民を避難行動要支援者とし、名簿への掲載に係る意向確認を郵送で行い、拒否された方を除いて避難行動要支援者名簿へ掲載し、避難支援等関係者へ共有する。
 名簿情報をもとに大規模災害時に備え、本人や家族及び避難支援等関係者により個別避難計画を作成し、避難行動要支援者の確実な避難行動につなげる。

| | |
|--|------------------------------|
| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署管事業も含めて記載 |
| 避難行動要支援者 （一人で避難することが困難で何らかの支援を必要とする方） | 自主防災組織活動支援補助金ほか |

■事業の詳細・経緯

【避難行動要支援者】
 ① 介護保険の要介護3～5の方 ② 身体障害者手帳の障害等級が1または2級の方
 ③ 精神障害者保健福祉手帳の障害等級が1級の方 ④ 療育手帳の障害の程度がAまたはAの方
 ⑤ その他規則で定める方（認定要支援者）…要配慮者のうち条例第3条第1項から第4項に該当せず危険地域（土砂災害計画区域等）にお住まいの方で、避難行動について支援が必要な方をいう。認定要支援者として名簿への登録を希望される場合は、市役所へ申出書を提出いただく。
 【避難行動要支援者名簿の更新・修正等について】
 ・新規で避難行動要支援者の要件に当てはまる方へ名簿掲載に係る意向確認通知を郵送し、拒否の申出のない対象者すべてを名簿へ掲載する（逆手上げ方式）。
 ・年2回名簿の更新を行い（4月末および10月末）、更新された名簿は、自主防災組織や民生委員などの避難支援等関係者へ共有する。
 ・名簿情報については、避難支援等関係者が持っている個別具体的な情報により修正が必要な場合は適宜修正をすることとし、次回の名簿更新時において修正した名簿を共有する。
 【個別避難計画の作成について】
 ・避難行動要支援者名簿に掲載されている要支援者のうち、個別避難計画の作成を希望されない方を除いて、本人や家族及び避難支援等関係者が個別避難計画を作成し、市へ提出する。
 ・市は提出された個別避難計画を確認し、必要に応じて、本人や関係者への聞き取り等により個別避難計画の修正を行う。
 ・完成した個別避難計画は、写しを自主防災組織へ共有し、大規模災害時に備えることとしている。
 【これまでの経緯】
 ・令和3年4月 三次市避難行動要支援者名簿に関する条例を施行、全国的にも例が少ない逆手上げ方式を採用し、条例に基づく対象者を抽出した。
 ・令和3年度 避難行動要支援者管理システムを導入、令和4年3月に避難行動要支援者名簿を作成
 ・令和4年度 避難支援等関係者への名簿の共有や新規対象者への意向確認通知の郵送を行うほか、福祉事業所を利用している要支援者においては、福祉事業所による個別避難計画の作成を推進
 ・令和5年度 自主防災組織や民生委員等が協力し、名簿掲載者に関する情報共有や個別避難計画を作成するための個別訪問等を行う等、地域での取組を推進
 ・令和6年度 要支援者の居住性のハードの状況や要支援者の避難の可否の状況に応じて、個別避難計画作成の優先順位を定めた。災害時に逃げ遅れによる被害の危険性が高い方から重点的に計画作成の取組を行うこととした。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|-------|----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|------------------|----------------------------------|
| 成果指標 | 1 | 逃げ遅れによる人的被害 | 人 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 2 | 個別避難計画が作成できている要支援者割合 | % | 7 | 13 | 13 | 20 | 50 | 要支援者名簿掲載者の計画作成済割合 |
| | 3 | 避難訓練実施回数 | 回 | 0 | 0 | 0 | 1 | 10 | ケース会議を開催した避難行動要支援者が参加する訓練実施回数 |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 避難行動要支援者名簿掲載者数 | 人 | 2,265 | 2,188 | 2,159 | 2,100 | - | 新規掲載者より死亡数等が上回り、減少傾向 |
| | 2 | 個別避難計画作成数 | 個 | 161 | 283 | 288 | 420 | - | 避難行動要支援者名簿掲載の要支援者のうち、個別計画を作成した件数 |
| | 3 | 調整会議開催数 | 回 | 1 | 0 | 1 | 1 | - | 避難支援等関係者による調整会議（全体数） |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 1,544 | 1,680 | 1,638 | 1,679 | - | システム使用料・消耗品費・郵便料 | |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | | |
| | 一般財源 | | 1,544 | 1,680 | 1,680 | 1,682 | - | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.30 | 0.30 | 0.30 | 0.30 | - | - | |
| | 平均単価 | 千円 | 7,499 | 2,250 | 2,250 | 2,250 | - | - | |

| | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | | | |
|--|---|-------|---|---|--|---------------|--------|--------|
| | ○ | 継続区分 | 継続 | | 継続区分の対応チェック | | △（対応済） | |
| 2次評価 | | | 2次評価の対応チェック ⇒ | | ○（対応済） | | | |
| 1次評価 | 【達成状況評価の根拠】 計画作成の優先順位の決定、各地域での説明等により、制度の趣旨・重要性への理解が深まりつつある。取組を通じて、自助及び共助の意識が醸成されている。 | | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 新たに避難行動要支援者に該当された方の計画作成、作成済みの個別避難計画の実効性確保など、継続した取組が必要である。 | | 1次評価の対応チェック ⇒ | | | △（対応中） |
| | 【達成状況評価の根拠】 計画作成の優先順位の決定、各地域での説明等により、制度の趣旨・重要性への理解が深まりつつある。取組を通じて、自助及び共助の意識が醸成されている。 | | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 新たに避難行動要支援者に該当された方の計画作成、作成済みの個別避難計画の実効性確保など、継続した取組が必要である。 | | 令和6年度に開催した調整会議（全体会）において、計画作成の優先順位を定め、名簿情報に追加した。避難支援等関係者が集まる会議等で、計画作成の優先度の高い方から計画作成を進める旨の説明を行った。こうした取組により、避難支援等関係者が計画作成の優先度の高い方の自宅を訪問し、計画作成が進んだ地域もあった。 ・地域へ向かい、制度の説明等を実施した。計画に基づく訓練については、要支援者本人や支援実施者の理解を得ながら、実施を検討していく。 | | | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 | ● | 無 | 市民会議の対応チェック ⇒ | | △（対応中） |
| 【提言年度】 令和5年度 【提言概要】 ①指標の改善 「個別避難計画に基づいた想定訓練の実施割合」など、災害時の実効性確保につながる指標を設定し、目標設定の妥当性について根拠を示すこと。 ②令和6年度に、調整会議（全体会）を開催し、計画作成の優先順位の考え方を整理し、実際に優先順位付けを行った。優先順位については、避難支援等実施者にも提示し、優先度の高い方から計画作成を地域で行えるよう、各地域に出向いて説明等を行った。個別避難計画に基づいた訓練は未実施だが、要支援者本人の状況や避難支援等実施者となる家族等の状況に変化があった場合は、福祉事業所等を中心に、計画の実効性を担保できるよう、適宜計画を更新している。 | | | | | | | | |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価 (5段階) | ○ | 継続区分 | | △が妥当 | | | | |
|-----------------|--|------|---|----------|-------|-------|--|--|
| | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 | | |
| 1次評価 | | | | ● | | | | |
| 2次評価 | 【達成状況評価の根拠】 計画作成の優先順位の決定、各地域での説明等により、制度の趣旨・重要性への理解が深まりつつある。取組を通じて、自助及び共助の意識が醸成されている。 | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 新たに避難行動要支援者に該当された方の計画作成、作成済みの個別避難計画の実効性確保など、継続した取組が必要である。 | | 避難支援の必要性について出前講座や地域調整会議での説明する等、引き続き丁寧に取り組むとともに、計画に基づく訓練実施、避難支援等実施者の確保に向けた働きかけを行う。個別避難計画の実行性を確認するための訓練が実施できるよう、要支援者本人やご家族、避難支援等実施者との調整を行う。 | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | △が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | |
| 特記事項 | ●達成状況評価・継続区分…新たに計画作成の優先順位を定めるなど、個別避難計画の作成が進むよう、制度を改善しながら取り組んでいるものの、成果指標の推移が低調であることから、「△」が妥当。 | | | | | | | |
| | ●個別避難計画の作成が進むよう、引き続き、丁寧な制度説明を行うとともに、避難支援等関係者と連携しながら計画の作成推進に取り組む。また、避難訓練については、避難行動要支援者のほか、避難支援等関係者や避難支援等実施者の参加も想定され、参加者が多岐に渡る。個別避難計画の実行性を確認するためには必要な取組であることから、実施に向けて可能な方法を検討する。 | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|--------------------|--------------|--------------|---------------------------------|-------------------------|
| 52 | 広域緊急輸送道路沿道建築物耐震化事業 | 建設部 都市建築課 | 総合戦略 個別計画 | 4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 有 | R3- 三次市耐震改修促進計画（第3期） |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|-----------------------|-----------------|
| 2 | 3 | 1 | 安全で快適な生活環境 防災減災・安全 | いのちと暮らしを守るまちづくり |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 事務事業 広域緊急輸送道路沿道建築物について概ね耐震化されている。

■事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 耐震診断の結果、耐震性が不足していると判定された広域緊急輸送道路沿道建築物について、耐震改修費用の助成を行う。

対象（誰・何を対象に） 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 対象建築物（の所有者）

■事業の詳細・経緯

【経緯】
 平成20年6月の岩手・宮城内陸地震や平成23年3月の東日本大震災などを契機に、平成25年に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が改正され、要安全確認計画記載建築物及び要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断の実施及びその結果の報告の義務化、当該結果の公表など、既存建築物の耐震化を緊急に促進するための改正が行われた。
 これを受け、耐震診断義務付けがなされた建築物については、耐震改修費用について、国・県・市が協調し補助金を交付し耐震化の促進を図る。

【詳細】
 ■対象建築物の耐震化等に関する費用の補助 補助対象額の最大11/15を補助
 ※ 要安全確認計画記載建築物21施設

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-------|------------|----|----|-------|-------|--------|--|
| 成果指標 | 1 | 対象建築物の耐震化率 | % | - | 19 | 19 | 23 | 90 (R6:4/21) ※要安全確認計画記載建築物のうち解体・補修されたものの、要安全確認計画記載建築物のうち耐震化率 |
| | 2 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 補助制度の広報回数 | 回 | 1 | 1 | 1 | 1 | - 市広報誌で補助金制度について説明 |
| | 2 | 補助制度利用件数 | 件 | 0 | 1 | 0 | 1 | - 補助金の利用件数 |
| | 3 | 補助制度相談件数 | 件 | 10 | 2 | 3 | 5 | - 建物所有者や設計者からの相談対応件数 |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 千円 | - | 5,230 | 0 | 17,051 | - 補助金 |
| | 国県支出金 | | 千円 | - | 4,465 | 0 | 13,175 | - 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金、広域緊急輸送道路沿道建築物耐震改修事業補助金 |
| | 地方債 | | 千円 | - | 0 | 0 | 0 | - |
| | その他 | | 千円 | - | 0 | 0 | 0 | - |
| | 一般財源 | | 千円 | - | 765 | 0 | 3,876 | - |
| 人件費 | 従事職員数 | | 人 | - | 0.20 | 0.20 | 0.20 | - |
| | 平均単価 | | 千円 | - | 1,500 | 1,500 | 1,500 | - |

参考指標

| | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | |
|-------------------------|---|---------------|-----------------------------------|--|
| | △ | 継続区分 | 継続区分の対応チェック | △（対応中） |
| 2次評価 | ●達成状況評価…本事業は国・県と共同による事業で、耐震性が不足していると判定された広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を進めるもの。めざす姿に向けて、相談対応・補助金活用はあるが、令和10年度の目標に対し低調な推移である。「△」が妥当である。 ●本事業は、建物所有者に対する積極的な働きかけにより、事業実施につなげる取組であり、県と連携した啓発活動を進める。 | 継続 | 2次評価の対応チェック ⇒ | ○（対応済） 「県と連携した啓発活動」について、所管行政庁である広島県から各建物所有者に対し個別の通知文及びアンケートを送付し啓発と意向調査を実施。また、事業内容について、建物所有者への相談対応を随時実施。 |
| 1次評価 | 防災週間等をとらえた広報や、他の耐震対策等と合わせた防災広報に取り組み。 | 継続 | 1次評価の対応チェック ⇒ | ○（対応済） 建築物防災週間に合わせ、都市建築課に相談窓口を設置し、相談対応やパンフレットの配布を行った。 |
| 市民会議からの提言 | 提言の有無 | 有 | 無 | ● |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | 市民会議の対応チェック ⇒ | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 ……評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | △ | 継続区分 | ①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止 | | | | |
|--|--|------|---|-----|----------|-----|-------|
| | | | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 |
| 1次評価 | △ | 継続 | | | | | |
| 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 補助金制度を利用した建物の除却が一部進んでいるが、目標に届くまでの水準ではない。 ※R10 90% (19/21) を達成するためには、R6～R10の5年で16棟の耐震化が必要であり、現在のペースでは達成が困難である。 | | | | | | |
| | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 民間建築物の耐震改修工事に対する補助であり、市として計画的に取り組める性質の事業ではない。所管行政庁の広島県と連携して建物所有者に対する啓発活動を進めると同時に、一定期間、制度を継続し耐震化を継続的に図る必要がある。 | | | | | | |
| 課題 | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | |
| 補助制度利用件数の増加 国の耐震改修促進の動向を注視することによる、適時的確な情報提供 | | | 引き続き、所管行政庁である広島県と協力し、広報機会の拡大や対象となる建物所有者への意向確認を推進するなど、所有者等への働きかけに取り組む。 | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | △が妥当 | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | |
| 2次評価 | 特記事項 | | | | | | |
| | 市民の安心・安全につながる取組であり、引き続き、所管行政庁である広島県と連携した啓発活動に取り組む。また、県が実施した意向調査の結果を踏まえ、対象建築物の耐震化率向上に資する効果的な取組について、県と連携しながら検討を進める。 | | | | | | |
| その他 | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 R2- ※R7要綱期限 |
|----|--------------|--------------|--------------|---------------------------------|------------------|
| 53 | ブロック塀等安全確保事業 | 建設部 都市建築課 | 総合戦略 個別計画 | 4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」 有 | 耐震改修促進計画（第3期） |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|-----------------------|-----------------|
| 2 | 3 | 1 | 安全で快適な生活環境 防災減災・安全 | いのちと暮らしを守るまちづくり |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
市が把握している安全性の確認できないブロック塀について、8割以上が除却・改修されている。

■事業概要
事業内容（手段・手法等）
市内にある地震時に倒壊の恐れがあるブロック塀について、安全なまちづくりを推進するため除却や改修の促進を目的に、所有者が行う除却・改修工事に対し補助を行う。

対象（誰・何を対象に）
市内にあるブロック塀の所有者・管理者

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

■事業の詳細・経緯

【これまでの経緯】
地震による塀の倒壊は、死傷者を生じるおそれがあるばかりでなく、地震後の避難や救助・消火活動にも支障をきたすおそれがあり、その安全対策は重要である。平成30年の大阪府北部を震源とする地震においては、大阪府内でブロック塀等が倒壊し、2名の死者が発生しており、これを受け国においても補助制度を新設し、安全確保対策の推進を行うこととなった。地震の際のブロック塀の倒壊による被害の防止、迅速な避難経路の確保のため、通学路等に面する倒壊のおそれのあるブロック塀等の除却や建替に要する費用の一部を補助。

【補助概要】
対象費用の2/3以内の額（上限除却15万円+建替15万円）
令和2年度から実施し合計13件の利用があった。
令和6年度の利用はなかった。



ブロックの裏面は、既設ブロックの裏面より、通行者からの視線を遮り、ブロックの裏面を確保するなど、配慮が求められます。
防火
ブロックの裏面は、既設ブロックの裏面より、通行者からの視線を遮り、ブロックの裏面を確保するなど、配慮が求められます。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| 成果指標 | 1 除却・改修率 | % | — | — | 20 | 30 | 80 | 市が把握している安全性が確認できない物件に関する除却・改修率（R6 10/49） ※R4、R5は市が把握している安全性が確認できない物件の改修割合を把握できていなかったため算出不可 ※R2からの実績は合計で13件だが、市が把握している安全性が確認できない物件に該当しないものも含めている。 |
| | 2 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 補助金の利用件数 | 件 | 4 | 2 | 0 | 2 | - | |
| | 2 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 638 | 300 | 0 | 600 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | 319 | 150 | 0 | 300 | - | 社会資本整備総合交付金 |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 319 | 150 | 0 | 300 | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | |
|---|-------|--|-----|
| 達成状況 | 継続区分 | 継続区分の対応チェック | ⇒ |
| 2次評価 | △ | 継続区分の対応チェック | ⇒ |
| | | 2次評価の対応チェック | ⇒ |
| 【前年度から改善・変更した点】 他の事業に関する講演会等を実施する際には、チラシやパンフレット等で広報を行い、啓発に取り組んだ。 | | | |
| 1次評価 | △ | 1次評価の対応チェック | ⇒ |
| | | | |
| 市民会議からの提言 | 提言の有無 | 有 | 無 ● |
| 市民会議の対応チェック | | ⇒ | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） なし | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし | |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
—…評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | △ | 継続区分 | ①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止 | | | | |
|---------------------|---|---|--|----------|-----------------|-------------|-------|
| | | | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 |
| 1次評価 | △ | 継続区分 | 【達成状況評価の根拠】 補助金利用については、継続してあるものの利用件数は低調に推移しており、市が把握しているブロック塀の改修・除却率も低調であるため。 | | | | |
| | | | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 南海トラフ地震等をはじめ、地震はいつどこで発生してもおかしくない状況であり、まちの耐震性を向上させることが重要となっている。そのような中、耐震性の低いブロック塀の除却を進めることは安全なまちづくりに直接寄与する事業であり、継続した取り組みが必要。 | | | | |
| | | | 課題 | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | |
| ブロック塀所有者の改修に向けた動機づけ | | ブロック塀等の安全を確保することは所有者の責務であることや、塀の倒壊により、周辺の方々に迷惑をかけるようにする必要があるなど、所有者の当事者意識の涵養を進める広報を行う。 | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | △が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 期間満了（継続）が妥当 | |
| 2次評価 | △ | 継続区分 | ●達成状況評価・継続区分…1次評価にある通り、利用件数の推移及びブロック塀の改修率・除却率が低調であることから「△」が妥当。地震によるブロック塀の倒壊は、死傷者を生じるおそれがあるばかりでなく、地震後の避難行動や救助・消火活動にも支障をきたすおそれがあることから、早急に安全対策を講じる必要があり「継続」が妥当。 | | | | |
| | | | ●本事業は、今年度で要綱期限を迎えることから、利用件数が増加しない原因を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。次年度の取組に当たっては、市が把握している安全性が確認できない物件のうち、所有者が特定できている場合には、個別に制度を周知するなど、効果的な取組を検討する。 | | | | |
| その他 | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|-----------|-------|-------|----|-----------------|
| 54 | ネウボラみよし事業 | 福祉保健部 | 総合戦略 | 3 | 子育て世代に魅力的な三つづくり |
| | | 健康推進課 | 個別計画 | 有 | 第2次三次市健康づくり推進計画 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|----------|---|
| 3 | 1 | 1 | 子どもの未来応援 | 子育て 妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援体制の充実 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 安心して妊娠・出産・子育てを行うことができる。早期から相談支援を行い、妊娠期の不安や産後うつ、育児不安を軽減して、児童虐待が予防できている。

■連携概要
 事業内容（手段・手法等）
 「ネウボラみよし」拠点やサテライトで保育士、保健師、助産師、家庭児童相談員等による相談支援の充実を図り、妊娠期から切れ目のない支援を行う。相談内容のアセスメントを行い、支援が必要な方にはサポート事業（産前産後ヘルパー派遣事業、産後ケア事業等）の調整や、関係機関と連携し、安心して妊娠・出産・子育てができるよう支援体制の調整を行う。

| | |
|---------------------------|-------------------------------|
| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
| 市民（妊娠前・妊娠期から子育て期までの保護者と子） | 地域子育て支援センター事業 子ども発達支援センター |

■事業の詳細・経緯
 平成30年度にネウボラみよし（三次市妊娠・出産・子育て支援センター）を開設し、市役所を拠点とし、地域子育て支援センター3か所をサテライトと位置づけ、保健師や保育士等専門職による相談・支援体制の充実を図っている。母子保健手帳交付から継続して母子保健相談員や地区担当保健師等が関わることで、相談しやすい関係づくりに努めるとともに、妊娠・出産・子育てに関する不安やサポート体制等の状況を早期に把握し、適切な支援につながるよう取り組んだ。育児不安や支援の少ない妊産婦には、産後ケアや産前産後ヘルパー派遣事業の利用を提案し、母子とその家族が安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを妊産婦と一緒に検討した。令和6年度は産婦健診を2回実施し、医療機関から、産後の母体回復や授乳状況、産後うつ等の課題に対して情報提供を受け、早期に地区担当保健師等が支援を行った。乳幼児健康診査等は、子どもの健康状態や保護者の育児の悩み等について確認できる機会であることから、未受診者に受診勧奨を行うとともに状況把握に努めた。養育支援が必要な家庭に対して、家庭児童相談員・保健師等で家庭訪問を行い、安定した養育に向けて、子育てでの悩みや不安に対して相談や対応を行った。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|------------|----------------------|----|--------|--------|--------|--------|-------------|---|
| 成果指標 | 1 | 育てにくさを感じた時に対処できる親の割合 | % | 87 | 90 | 87 | 89 | 95 | 「すこやか親子」の指標に基づく乳幼児健診問診項目の結果 |
| | 2 | この地域で子育てしたい親の割合 | % | 95 | 95 | 92 | 92.8 | 97.5 | 「すこやか親子」の指標に基づく乳幼児健診問診項目の結果 |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 相談件数 | 件 | 7,619 | 9,333 | 5,272 | 7,000 | - | ネウボラみよし（拠点・サテライト）で受けた相談件数 |
| | 2 | 妊婦家庭訪問件数 | 件 | 233 | 216 | 423 | 300 | - | 保健師・母子保健指導員による訪問件数 |
| | 3 | 乳児家庭訪問件数 | 件 | 281 | 277 | 263 | 270 | - | 保健師・母子保健指導員による訪問件数 |
| | 4 | 乳幼児健診受診率 | % | 69 | 96 | 98.6 | 100 | - | 市が実施する乳幼児健康診査（3-5か月児・1歳6か月児・3歳児）の受診率 |
| | 5 | | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | | 11,136 | 13,063 | 12,914 | 25,867 | - | 人件費、業務委託料 |
| | 国県支出金 | | | 9,124 | 11,050 | 7,795 | 17,669 | - | 子ども・子育て支援交付金、母子保健衛生費補助金、ひろしま版ネウボラ構築事業補助金、妊産婦支援事業緊急補助金 |
| | 地方債 | | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | | 2,012 | 2,013 | 5,119 | 8,198 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | | 人 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | - | - |
| | 平均単価 7,499 | | 千円 | 37,495 | 37,495 | 37,495 | 37,495 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|-------------------------|--|------|----|---|---|----------|---|
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| 2次評価 | 関係機関との連携による、妊娠期から切れ目のない支援を行うことで、妊産婦、乳幼児全員へアプローチ、必要な支援のアセスメント等により、安心して子育てできる環境を整えていく。ネウボラDX事業とも連動しながら、他部署・関係機関による見守り体制の構築を進める。関係機関の協力も得ながら、様々な機会を捉え、「ネウボラみよし」に関する窓口や事業について、効果的に周知を図り、認知度を高める。 | | | 2次評価の対応チェック | | ⇒ △（対応中） | |
| | 関係機関との連携による、妊娠期から切れ目のない支援体制の構築を努めている。母子保健相談員や地区担当保健師が、妊産婦、乳幼児全員へアプローチし、必要な支援のアセスメントとサービス利用調整や関係機関との連携により、他部署・関係機関による見守り体制の構築が図られている。「ネウボラみよし」に関する相談窓口や事業について市民への周知状況に課題がある。 | | | 1次評価の対応チェック | | ⇒ △（対応中） | |
| 1次評価 | 関係機関との連携による、妊娠期から切れ目のない支援体制の構築を努めている。母子保健相談員や地区担当保健師が、妊産婦、乳幼児全員へアプローチし、必要な支援のアセスメントとサービス利用調整や関係機関との連携により、他部署・関係機関による見守り体制の構築が図られている。「ネウボラみよし」に関する相談窓口や事業について市民への周知状況に課題がある。 | | | 適宜、「ネウボラみよし」のパンフレットの見直しを行い、妊産婦を提出される時や、妊産婦訪問、赤ちゃん訪問の時に提供している。パンフレットには妊娠期からこどもの成長時期に応じた支援制度を掲載しており、安心して子育てするために利用できる制度の説明が行えている。 | | | |
| | 市民会議からの提言 | | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | | |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|---|--|-----|-----|---|-----|-------|-----|
| 1次評価 | △ | | | | ● | | |
| 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合、この地域で子育てしたい親の割合が低下している。 | | | | | | |
| | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 関係機関との連携のもと妊娠期から切れ目のない支援体制を構築し、必要な子育て支援策につなげる取組は、安心して妊娠・出産・子育てを行うことができる環境を整えることにつながるとともに、三次市のまちづくり推進に必要な施策の一つであることから、継続して実施する。 | | | | | | |
| 課題 | | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | |
| 子どもの両親や祖父母も働いており、家族の支援が少なくなっていることから、産前産後ヘルパー派遣事業の需要が増加している一方で、ヘルパー人材が少なく、希望どおりの支援が難しくなっている。 | | | | 他の制度や人材の活用ができないか、他市の事例等を調べ、支援策の充実に取り組む。 | | | |

| 達成状況評価の妥当性 | ○が妥当 | 継続区分の妥当性 | 継続が妥当 |
|------------|---|----------|-------|
| 2次評価 | ●達成状況評価…1次評価にある通り、昨年度と比較して成果指標は減少しているものの、高い水準を維持しており、産婦健診を2回実施するなど、めざす姿の実現に向かって着実に取組を進めていることから、「○」が妥当。 | | |
| | ●家族構成や就業状況の多様化により、妊娠・出産・子育てに関するニーズも変化・多様化していくことが想定される。1次評価の取組方針にある通り、他市町の事例を調査研究しながら、妊娠・出産・子育てに関するニーズに対応できる体制を構築し、妊産婦やその家族等が安心して子育てできる環境の構築に取り組む。 | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

Table with 4 columns: 番号, 事務事業名, 担当部署名, 新規/継続, 継続, 事業期間 R3-.

Table with 4 columns: 取組の柱, 施策分野, 施策.

■めざす姿 (令和10年度までに実現したい具体的な到達点)

事務事業 子どもの育ちに関係する様々なリスクを表面化する前に把握し、予防的な支援を届けることにより、子どもたちが心身ともに健やかに育っている。

■事業概要 事業内容 (手段・手法等) 母子保健や福祉、教育などの子どもの育ちに関係する様々な情報を一元化し、子どもや子育て家庭が抱える様々なリスクの状態を早期に把握し、最適な予防的な支援を継続的に行う。

Table with 2 columns: 対象 (誰・何を対象に), 関連事業 (成果に関連する事業) ※他部署所管事業も含めて記載.

■事業の詳細・経緯 (経緯) 令和3年度：広島県実証事業のモデル市町 (県内4市町)として、母子保健電子カルテシステム構築【健康推進課】

令和4年度：「AI子供見守りシステム」構築に向けたデータ項目の検討、関係課とのデータ連携調整【健康推進課】 令和5年度：システムの構築 (データ連携、分析等)、個人情報保護法によるデータの取扱い等を整理【健康推進課】 令和6年度：本構築 校務支援システム、家庭児童相談システムとの自動連携のためのシステム改修 【こども家庭支援課】

(事業の内容) ○支援対象者の決定方法 ・母子保健、福祉、学校等のデータを統合・分析し、児童ごとにリスク保有レベルを表示する。 ・一定のリスク値以上の子どもについて、予測の機軸や状況を確認し、母子保健や所属 (保育所、学校等) への現状確認を踏まえて、予防的な支援が必要かどうかを協議、決定をする。 ○予防的な支援実施 ・支援が必要な家庭にとって予めせぬ連絡とならないよう、何らかのきっかけを活用し、保護者へのアプローチや対象児童の確認を行い、ニーズに応じた制度利用や情報提供など支援を実施する。 ・所属等で見守り支援を行い、子どもの様子に変化があった場合には速やかに対応できるよう状況把握を実施する。

Main performance table with columns: 指標, 項目, 単位, R4, R5, R6, R7計画, R10目標, 指標の説明・変化の所見.

Table with 2 columns: 参考指標, 値.

■改善状況

Table with 4 columns: 達成状況, 継続区分, 継続, 対応状況 (前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載).

【達成評価基準】 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移 (大きな成果) ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移 (一定の成果) △…めざす姿に向けて、低調に推移 (成果が低い) ×…めざす姿に向かっていない (成果がない) …評価不能 (成果不明・未着手など)

Table with 4 columns: 達成状況評価 (5段階), 継続区分, ①拡大, ②縮小, 拡大・縮小の内容, ③継続, ④期間満了, ⑤廃止.

Table with 2 columns: 特記事項, 内容.

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|-----------------|--------------------|--------------|------------------------|------------------|
| 56 | 地域子育て支援センター運営事業 | 子育て支援部 こども家庭支援課 | 総合戦略 個別計画 | 3 子育て世代に魅力的な三次づくり 有 | H16- 三次市こども計画 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|-----------------|-------------------------------------|
| 3 | 1 | 1 | 子どもの未来応援 子育て | 妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援体制の充実 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| | |
|------|---|
| 事務事業 | 子育て親子の居場所づくり、交流の促進、子育てに関する相談などにより、子育てへの不安感を緩和することで、子どもの健やかな成長の促進につながっている。 |
|------|---|

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
少子化や核家族化など子どもや子育てをめぐめる環境が大きく変化する中で、地域における子育て支援機能の充実を図り、子育て中の保護者が感じている不安感の緩和や子どもの健やかな成長を支えるため、子育て親子の居場所づくり、交流の促進、子育てに関する相談や援助を行う。

| | |
|-------------|-------------------------------|
| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
| 未就園児とその保護者 | ネウボラみよしサテライト |

■事業の詳細・経緯

子育て親子の交流の場の提供と交流促進・子育てに関する相談及び援助の実施、子育て情報の提供、地域支援活動の実施など

三次市地域子育て支援センター（7か所）
 公営：北部あそびの広場、三良坂地域子育て支援センター「みつばち」、地域子育て支援センター「すまいる」
 民営：ちゅうおう憩いの森地域子育て支援センター「キッズルーム」、認定みゆきこども園地域子育て支援センター「きりんの会」、
 太才町DASAIYA、だっこルームみよし

【これまでの経緯】
 県が子育てサポートステーションとして実施していたあいあいキッズ三次について、県・事業者等からの強い要望もあり、平成28年度から市の地域子育て支援センターとして新たに位置付け事業を実施している。
 平成30年度からはネウボラみよしサテライトとして2か所（酒屋地域子育て支援センター、あそび工房）を位置付け、令和元年5月から三良坂地域子育て支援センターみつばちをサテライトとし計3か所とする。令和2年3月31日で酒屋地域子育て支援センターを閉所し、北部の子育て支援充実のため布野生理学習センターに週1回の北部地域子育て支援センターを開所し、ネウボラみよしサテライトとして位置付ける。令和3年10月に栗屋西自治交流センター内に地域子育て支援センター「すまいる」を開設。令和4年3月31日であそび工房を閉所し、令和4年6月から、新たに地域子育て支援センター「すまいる」をサテライトとし、現在は公営3か所をネウボラみよしサテライトとして位置づけている。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|------------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| 成果指標 | 1 利用者数 | 人 | 12,770 | 15,529 | 17,556 | 18,000 | 18,000 | 年間延利用者数（親子） |
| | 2 ネウボラみよしと連携した相談対応件数 | 件 | 1 | 1 | 2 | 3 | 3 | ネウボラみよしサテライトにおいて保健師と連携した相談対応件数 |
| | 3 ネウボラみよしと連携し、相談に対し適切につないだ割合 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 保健師等と連携した割合 |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 延べ開設日数 | 日 | 1,484 | 1,546 | 1,542 | 1,569 | - | 週5日開設：3か所 週6日開設：2か所 週1日開設：1か所 週4日開設：1か所 |
| | 2 | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 41,721 | 41,473 | 44,846 | 46,050 | - | 報酬、給料、職員手当等、旅費、需用費、役務費、負担金・補助金及び交付金 |
| | 国県支出金 | | 25,984 | 25,996 | 28,522 | 28,892 | - | 子ども・子育て支援交付金 |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 15,400 | 15,064 | 0 | 17,100 | - | 過疎地域持続的発展基金繰入金 |
| | 一般財源 | | 337 | 413 | 16,324 | 58 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | - | - |

| | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | |
|-----------|---|-------|---|--|
| | ○ | 継続区分 | 継続区分の対応チェック | ○（対応済） |
| 2次評価 | 利用者を対象としたアンケート調査を踏まえた事業の推進により、利用者も増加傾向にあり、子育て中の親子の居場所づくりに寄与している。引き続き、実態把握を踏まえた効果検証を進め、ニーズに見合った事業展開を図る。職員の専門性の向上や「ネウボラみよし」との連携により、支援が必要な親子への対応・関係機関との連携を継続して進める。 | 継続区分 | 継続区分の対応チェック ⇒ | ○（対応済） |
| | | | 2次評価の対応チェック ⇒ | ○（対応済） |
| 1次評価 | 子育て親子の交流の場の提供や子育てに関する相談及び援助などを実施しており、利用者数も増加傾向にあるが、利用者のニーズにあった事業になっているか、実態把握や検証が必要である。 | 継続区分 | 1次評価の対応チェック ⇒ | ○（対応済） |
| | | | 各センターの開設日時や、行事等により、保護者が各地域子育て支援センターを選んで利用している状況が見受けられる。それぞれの支援センターの特色を活かしながら適切な支援ができるよう引き続き取り組む。 | |
| 市民会議からの提言 | 提言の有無 | 有 ● 無 | 市民会議の対応チェック ⇒ | ○（対応済） |
| | | | ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） 【令和3年度】 子育て世代へのアンケートや、利用者への実態調査を行い、ニーズや実態に基づいた開設日やサポート機能等を改善する方向で検討する必要がある。「ネウボラみよし」と関係した事業であり、援助が必要な親子へサポートできているか検証が必要である。これらを踏まえて着実な利用促進につなげる。こと。 | 7か所の地域子育て支援センターで利用者へのアンケートを実施し、利用状況や要望などを聞いた。開設日については、利用者が利用したい曜日に開設している地域子育て支援センターを利用していることが分かった。特に不満などの意見は無かった。駐車場の有無など、利用案内をわかりやすくしてほしいとの要望があったため、ホームページに掲載し対応した。「ネウボラみよし」との関係について、気になる親子がいる場合は、保健師に繋げて対応している。援助の必要度に応じて地域子育て支援センターと保健師で連携してサポートを行っている。 |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | | ①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止 | | | | | |
|-------------|---|--|--|-----------------|----------|-----|-------|-------|
| | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
| 1次評価 | 【達成状況評価の根拠】 利用者数は増加傾向にあり、子育て親子の交流の場の提供や子育てに関する相談及び支援などを実施している。 | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 子育てを支援する環境としてニーズも高く、子育て親子の孤立化を防ぐため、引き続き支援は必要である。 | | | | ● | | |
| | | | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | |
| 2次評価 | 利用者の様々なニーズに応え、必要な支援ができるよう、引き続き取り組む必要がある。 | 支援が必要な親子や子に対応するため、職員の専門性の向上、関係機関との連携を図る。利用者の声を聞きながら、利用しやすい環境づくりに取り組む。 | 達成状況評価の妥当性 | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 |
| | | | 三次市地域子育て支援センターの利用者数が増加していることから、今後、更なるニーズの多様化が想定される。1次評価にある通り、利用者のニーズに応えるため、引き続き、関係機関と連携を取りながら職員の専門性の向上に取り組む。 | | | | | |
| その他 | 特記事項 | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|-----------------|--------|-------|----|-----------------|
| 57 | こども発達支援センター運営事業 | 子育て支援部 | 総合戦略 | 3 | 子育て世代に魅力的な三次づくり |
| | | 保育課 | 個別計画 | 有 | 三次市子ども子育て支援事業計画 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|----------|-----|
| 3 | 1 | 2 | 子どもの未来応援 | 子育て |

一人ひとりの育ちを大切に作る環境づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 子育て支援事業として、発達面に心配のある乳幼児を対象にした相談事業や親子への適切な支援などにより、子育ての見通しを持つことが親子の愛着形成につながり、保護者の子育て力が高まっている。また「発達支援モデル保育所推進事業」などの展開により、教育・保育施設等での発達支援体制が強化されつつあり、集団の中で子どもへの発達支援が展開されている。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
 ・子育て支援として、乳幼児を対象に発達に関する相談や親子通所教室や保育所での発達支援の充実をめざす「発達支援モデル保育所推進事業」を実施。令和6年12月市広報紙での周知など認知度向上のため引き続き取り組み中。○相談事業（運動、言語、心理、個別など）○親子通所教室（小集団でのあそびの発達を促すとともに保護者が子どもへの理解を深め子育ての不安の軽減を図る取組）○発達支援モデル保育所推進事業（保育の中での発達支援の充実をめざし保育所と協働する取組）○発達支援専門研修会（専門職を対象とした研修会を開催し、児童や保護者への適切な対応などのスキルアップを図る）○地域子育て支援センター（親子が交流する場の提供と交流促進、子育てに関する相談及び援助、地域支援活動）

対象（誰・何を対象に）
 ・発達面に心配を感じている乳幼児と保護者、集団生活でしんどさや悩みのある乳幼児と保護者、概ね3歳までの乳幼児と保護者、妊婦さんとその家族

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 ・乳幼児健診事業、ネウホラサテライト（健康推進課）、地域子育て支援センター事業（子ども家庭支援課）、三次市障害者支援協議会、保育発達支援部会（社会福祉課）、就学連絡会（教育委員会）

■事業の詳細・経緯

【発達相談】
 ○相談から支援への流れ（こども発達個別相談の場合（右図参照））
 ・運動発達相談…理学療法士による運動面の発達相談・支援、言語発達相談…言語聴覚士による言語面の発達相談・支援
 ・保育所等巡回相談…集団で発達が気になる子について保育士、幼稚園教諭等を対象とした専門講師による相談・支援



【親子通所教室】
 ○月2回「ココロ」と「カラダ」の発達を促す小集団でのあそびの教室を実施
 ○午前教室）9:15-11:00 2歳児～年中児 身体をしっかりと使ってあそび「もう1回」の気持ちをつくらせ、伝えたい思いを育む。
 ○午後教室）13:15-15:00 年中児～年長児 小集団でのあそびの中でステキな自分を感じ「友だちと一緒にいいな」の思いを育む。
 ○保護者支援…小集団の中での様子を見ていただき子育てについて一緒に考えていく。希望される年長児には就学予定の小学校と就学連絡会を実施する。
 ○その他…発達に関する相談、専門機関への受診紹介、関係機関への紹介、心理相談員による発達検査などを行う。

【発達支援モデル保育所推進事業】
 ・保育所での発達支援の充実と強化に向けて、保育所を訪問し心身の発達を促すあそびの紹介、児童の現状に合わせたあそびの意義の共有など保育所職員と協働した発達支援体制づくりに取り組む。

【運営体制】
 常勤スタッフ9名（保育士2人、保健師1人、指導員6人）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|-------|--------------------------|--------|--------|--------|--------|-------|---|--|
| 成果指標 | 1 | 肯定的変化が見られた児童の割合 | % | 87 | 100 | 90 | 90 | 95 | 当該センター通所児童の保護者アンケートにおいて「自分の思いを言葉で伝える力が増した」など肯定的な回答をされた割合 |
| | 2 | 肯定的変化が見られた保護者の割合 | % | 91 | 91 | 95 | 95 | 95 | 当該センター通所児童の保護者アンケートにおいて「子育ての不安感、負担感が減ってきた」など肯定的な回答をされた割合 |
| | 3 | 就学連絡会の実施割合 | % | 63 | 80 | 83 | 70 | 70 | 通所教室年長児童保護者の希望により実施（R3～オンライン） |
| | 4 | 『発達を促すあそびの紹介』を実施した保育所の割合 | % | 20 | 27 | 27 | 47 | 60 | 保育所を訪問し『発達を促すあそびの紹介』やあそびの意義などの共有を実施した保育所の割合 |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 通所教室利用者数 | 人 | 33 | 33 | 24 | 24 | - | 各年、年度末の利用者数 |
| | 2 | 相談件数 | 件 | 50 | 56 | 53 | 50 | - | 相談延件数（運動、言語、個別など） |
| | 3 | 発達支援モデル保育所推進事業実施回数 | 回 | 23 | 43 | 35 | 35 | - | R4:2所、R5:3所、R6:2所、R7:2所（保育所事前訪問、保育現場における発達支援のあそびの紹介、カンファレンスなど） |
| | 4 | 発達支援専門研修会参加者数 | 人 | 128 | 175 | 190 | 180 | - | 保育士、保健師、学校教諭など子どもに関わる職種を対象に実施（オンライン） |
| | 5 | | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 21,178 | 23,131 | 24,763 | 27,007 | - | 合計年度任用職員人件費金（R4:7人、R5:7人、R6:6人）、報酬、給料、職員手当等、報償費、旅費、需用費、役員費、使用料及び賃借料、負担金、補助及び交付金 | |
| | 国県支出金 | | 4,346 | 15,421 | 18,170 | 12,427 | - | | |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | | |
| | その他 | | 0 | 7,709 | 6,593 | 14,580 | - | 過疎地域持続的発展基金繰入金、利用者負担金 | |
| | 一般財源 | | 16,832 | 1 | 0 | 0 | - | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 4.00 | 4.00 | 3.00 | 3.00 | - | | |
| | 平均単価 | 千円 | 29,996 | 29,996 | 22,497 | 22,497 | - | | |
| 参考指標 | | | | | | | | | |

■改善状況

| 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | | |
|-----------------------------|--|-------|--|-------------|---|-------------|---|
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| 2次評価 | ●取組の改善 相談件数は年々増加傾向にあり、相談内容の複雑化や家族全体への支援などにも適切に対応できるよう、専門性を持った人材の確保・育成と体制整備により、関係機関との調整・連携、つなぎを進める。また、保育所等との協働による発達支援事業や専門研修会を継続して展開し、発達支援・保育士などのスキル向上につなげ、保育所等集団の中での遊びや生活を基本として支援に取り組む。 | | ●取組の改善 専門職が出す方向性を基に、引き続き関係機関との調整・連携、つなぎに取り組んでいる。また、保育所等との発達支援モデル保育所推進事業や発達支援専門研修会を通して、教育・保育施設での発達支援のさらなる充実、強化に向けて取り組んでいる。 | | ⇒ | △（対応中） | |
| | ・状況に応じた適切な人員体制を検討・見直し ・保育所との協働による一体的発達支援体制の確立（三次市発達支援モデル保育所推進事業などの継続） ・早期支援に向けた地域子育て支援センター事業の充実 | | 1次評価の対応チェック | | ⇒ | △（対応中） | |
| 1次評価 | | | ・適切な人員体制を検討し、見直していく。 ・三次市発達支援モデル保育所推進事業において、発達を促すあそびの紹介やあそびの意義の共有を通して、日々生活を営む保育所等での発達支援のさらなる充実、強化に向けて取り組んでいる。 ・地域子育て支援センターでのイベントなどをさらに充実させ、子育て支援機能の強化を図っていく。 | | ⇒ | △（対応中） | |
| | 市民会議からの提言 | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック | ⇒ |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） なし | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし | | | | |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 ー…評価不能（成果不明・未着手など）

| 1次評価 | 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 | | | |
|------|---|--|--|--|-----|----------|----------|-------|-----|-------|--|--|
| | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 相談事業での専門職のアドバイスにより、適切な機関と連携して医療・専門機関での支援につなげていくことは、子育てに対する保護者の不安軽減につながると考えている。親子通所教室利用者のアンケート集計からも「子育ての不安感・負担感が減ってきた」と保護者の気持ちに変化が見られている。また保育所での発達支援の充実に向けた取り組みが少しずつ展開されており、めざす姿に向けて一定の効果があると判断する。 | | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 相談事業等の子育て支援事業や保育所等と協働で行うあそびを通じた子どもへの発達支援は、子どもの健やかな成長を促すものであり、保育所での発達支援体制づくりをより強化・充実することは、保護者がわが子をさらに愛おしく感じ子育て力をますます高めるものだと考えており、施策の実現に一定の寄与があるため事業の継続が妥当と判断する。 | | | | ● | | | | |
| 2次評価 | 課題 | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | | | | |
| | ・適切な人員体制の検討 ・保育所との協働による一体的発達支援体制の確立 | | ・状況に応じた適切な人員体制を検討・見直し ・三次市発達支援モデル保育所推進事業の継続 ・地域子育て支援センター事業の充実・強化 | | | | | | | | | |
| 特記事項 | 達成状況評価の妥当性 | | | ○が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 | | |
| | 肯定的変化が見られた児童の割合や肯定的変化が見られた保護者の割合は、高い割合を維持しており、引き続き、保護者の子育てへの不安等が軽減されるよう取組を進める。保育所は児童が日々生活し、発達を支援する上で大きな役割を担っていることから、引き続き、保育所等との協働による発達支援事業や保育士などのスキル向上を図り、保育所等における集団での遊びや生活を基本とした支援に取り組む。 | | | | | | | | | | | |

| | |
|-----|--|
| その他 | |
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 R4- |
|----|--------------|---------------|-------|----|-----------------|
| 59 | 医療的ケア児保育支援事業 | 子育て支援部 保育課 | 総合戦略 | 3 | 子育て世代に魅力的な三次づくり |
| | | | 個別計画 | 無 | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|-----------------|--------------------|
| 3 | 1 | 2 | 子どもの未来応援 子育て | 一人ひとりの育ちを大切にす環境づくり |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 医療的ケア児が、その心身の状況等に応じて適切な支援を受けられる体制を整え、子どもの健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止につながっている。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
医療的ケア児が、適切な支援を受けられるよう酒屋保育所に保育所看護師を配置する。

| | |
|-----------------------------|-------------------------------|
| 対象（誰・何を対象に） 医療的ケア児及びその家族 | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
|-----------------------------|-------------------------------|

■事業の詳細・経緯

【保育所看護師の配置】
医療的ケアが必要な子ども（医療的ケア児）が増加しており、その心身の状況等に応じて適切な支援を受けられるようにすることが重要な課題となっている。令和3年6月に公布された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」では、地方公共団体の施策実施の責務や保育所の設置者等の適切な支援を行う責務が明記された。こうした状況を踏まえ、保育所への医療的ケア児の受入体制を整える。

- 【R7予算】
- ・看護師の給料、手当 7,428,100円（2名分）
 - ・委員謝礼 55,600円（医ケア児保育検討委員会）
 - ・備品購入費 500,000円（医療的ケア児に対応するための備品購入）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|----------------------|----|------|------|------|-------|-------|-------------------|
| 成果指標 | 1 医療的ケア児の受入人数 | 人 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 酒屋保育所での受入児童数 |
| | 2 受入希望に対して受け入れができた割合 | % | 0 | 0 | 0 | 100 | 100 | 医療的ケア児の受入人数/受入希望数 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 保育所看護師の配置人数 | 人 | 0 | 0 | 0 | 2 | - | 酒屋保育所に配置する看護師 |
| | 2 | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 7,984 | - | 給与、手当、委員謝礼、備品購入費 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 4,042 | - | 保育対策総合支援事業費補助金 |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 0 | 0 | 0 | 3,942 | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.10 | - | - |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 750 | - | - |

| | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 2次評価 | 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | | | |
|------|--|-------|------|----|--|--|---|--|--|--|
| | 達成状況 | × | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | | | |
| 2次評価 | 適切な支援を受けられる体制を整えておくことが求められている一方で、実情、勤務条件に合った人材の確保は最大の課題である。継続的な周知と情報収集により人材確保・ニーズ把握を進める。また、保育士を含めて、医療的ケアに携わる職員が安心してケアを実施できる体制づくりを検討する。 | × | 継続区分 | 継続 | 2次評価の対応チェック | ⇒ | ×（対応できていない） | | | |
| | | | | | 採用情報についての広報は年間通じて行っているが、確保に至っていない。医療的ケア児受入保育所の体制づくりについての検討は実施できていない。 | ⇒ | 採用情報等との連携により、市内在住の医療的ケアが必要な児童については把握している。 | | | |
| 1次評価 | 《課題》 看護師の募集はしているが、確保に至っていない。 《課題を踏まえた次年度の取組方針》 看護の採用情報を広く周知し確保につなげる。 | | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | | | |
| | | | | | 採用情報を広報誌やハローワーク、ホームページに掲載し、周知を行った。 | | | | | |
| 1次評価 | 市民会議からの提言 | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック | ⇒ | | | |
| | ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） なし | | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし | | | | |

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
—…評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 1次評価 | 達成状況評価（5段階） | × | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|------|--|---|------|------|----------|----------|-----|-------|-----|
| | 1次評価 | 判断理由 | × | 継続区分 | | | | ● | |
| | | | | | | | | | |
| 2次評価 | 課題 | | | | | | | | |
| | 看護士の確保が困難で、保育所での医療的ケア実施に至っていないが、日常生活の上で医療的ケアを必要としている子どもは増加傾向にあるため、引き続き体制整備に取り組む。 | | | | | | | | |
| 2次評価 | 達成状況評価の妥当性 | ×が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 | |
| | 特記事項 | 引き続き、市広報誌やホームページ、ハローワーク等を活用し、看護師の確保に取り組む。また、国のモデル事業や他市町の取組状況等を調査研究するとともに、訪問看護事業所に対して保育所への訪問看護師等の派遣を依頼するなど、めざす姿を実現するために可能な方法を検討する。あわせて保育士を含めた医療的ケアに携わる職員が安心してケアを実施できる体制づくりについても検討する。 | | | | | | | |

| | |
|-----|--|
| その他 | |
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 | R5- | ※R7要綱期限 |
|----|-------------|---------------|-------|----|------|-----------------|---------|
| 60 | 保育体制強化事業補助金 | 子育て支援部 保育課 | 総合戦略 | 無 | 3 | 子育て世代に魅力的な三次づくり | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|----------|-----|
| 3 | 1 | 2 | 子どもの未来応援 | 子育て |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 保育に係る周辺業務に従事する人材を確保することで、保育士の負担軽減を図るとともに、園外活動時における安全が確保され、保育体制が強化されている。

■事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 保育士の負担軽減を図るため、保育支援者を配置した保育所等に対して補助金を交付する。
 対象（誰・何を対象に）
 私立認可保育所、認定こども園
 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

■事業の詳細・経緯
 三次市保育体制強化事業補助金（補助区分）
 ①保育支援者
 ・保育設備、遊ぶ場所、遊具等の消毒・清掃
 ・給食の配膳・あとかたづけ
 ・寝具の用意・あとかたづけ など
 ②園外活動の見守り等を行う者
 ・散歩等の園外活動における経路や目的地における危険等の確認、道路を歩く際の安全確認 など
 《補助対象経費》
 事業を実施するために必要な報酬、給料、職員手当等
 《補助額》
 ・対象経費の3/4
 ・上限額
 ①保育支援者 100,000円×12ヶ月=1,200,000円（②を兼ねる場合は45,000円×12ヶ月=540,000円を加算）
 ②園外活動の見守り 45,000円×12月=540,000円
 《国県補助金》
 ・国1/2、県1/4、市1/4
 《補助実績》
 ・R5 2施設（配置支援者等人数 5人）3,017千円
 ・R6 2施設（配置支援者等人数 4人）3,181千円

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-----------------------------|----|----|-------|-------|-------|-------|---|
| 成果指標 | 1 保育支援者等の配置人数 | 人 | - | 5 | 4 | 4 | 4 | 1施設2～3名程度を配置 |
| | 2 事業実施により保育士離職防止につながった施設の割合 | % | - | 100 | 100 | 100 | 100 | 保育士の残業や持ち帰り仕事の軽減、事務作業時間の確保ができたこと報告があった施設（2施設中2施設） |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 補助金申請施設数 | 施設 | - | 2 | 2 | 2 | - | 私立保育所、認定こども園 |
| | 2 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 0 | 3,017 | 3,181 | 3,480 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | - | 1,362 | 1,579 | 1,710 | - | （県）保育対策総合支援事業費補助金 |
| | 地方債 | | - | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | - | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | - | 1,655 | 1,602 | 1,770 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | - | 0.10 | 0.10 | 0.10 | - | - |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | - | 750 | 750 | 750 | - | - |

| 参考指標 | 事業活用施設で業務負担が要因で保育士離職があった施設 | 施設 | - | 0 | 0 | 0 | - | 本事業効果以外も含めて離職防止につながっている。 |
|------|----------------------------|----|---|---|---|---|---|--------------------------|
|------|----------------------------|----|---|---|---|---|---|--------------------------|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | |
|-----------------------------|--|------|-----------------------------------|---|----|
| | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック ⇒ | |
| 2 次評価 | 達成状況 | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック ⇒ | |
| | 保育士の負担軽減を図り、離職防止に資する事業で、活用を広めるための周知・ニーズ把握を進める。また、地域住民で子育て経験のある方など多様な人材の活用につなげ、地域全体で子育てを支える環境づくりにつなげる。 | | | △（対応中） 2次評価の対応チェック ⇒ ×（対応できていない） ・活用を広めるための事業周知については、限定された施設への周知に留まっている。他施設のニーズ把握については実施できていない。 ・補助金を交付した施設においては、保育に係る周辺業務に従事する人材に、地域の人材が活用できている。 | |
| 1 次評価 | 《課題》 | | | 1次評価の対応チェック ⇒ | |
| | 現在、2施設に対して補助金交付し限定的である。保育士の負担軽減のため、他施設への補助も検討する必要がある。 《課題を踏まえた次年度の取組方針》 定期的に施設へ聞き取り等を行い、予算確保も含め対応していく。 | | | ×（対応できていない） 事業実施前（交付要綱設置前）において、すべての私立認可保育施設に対して補助金利用の有無の聞き取りを行っているが、それ以来の聞き取り等は行っていない。予算については、国県補助金を最大限活用して事業を進めている。 | |
| 市民会議からの提言 | | | 提言の有無 | 市民会議の対応チェック ⇒ | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） なし | | | 有 | 無 ● | なし |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|--|--|------|---|----------|----------|-------------|-------|-----|
| 1 次評価 | 達成状況評価 | 継続区分 | | | | ● | ● | |
| 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 本事業の活用が限定的で、周知等に課題があるものの、事業活用施設においては保育士の負担軽減が図られ、園外活動時における安全性が確保されており、一定の成果があったと判断する。 | | | | | | | |
| | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 本事業により、保育支援者等を配置し、保育士の事務作業時間の確保や園外活動等における安全確保の強化を進めることができた。活用が少ないため、大きな事業効果は測定できないが、保育士不足が深刻化中において、保育士が働きやすい環境を整備する取組として本事業の重要性は高く、今後も継続していく必要がある。 | | | | | | | |
| 課題 | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| ・交付要綱の見直し（わかりやすい様式への改善、補助対象経費の検討） ・広報・周知活動、ニーズ把握の実施 | | | ・事業期間は一旦終了するが、事業効果を鑑み継続とする。継続にあたっては、施設による適切な交付申請・実績報告ができるよう、交付要綱内の様式改善を検討する。また、国の動向を踏まえ、補助対象経費の見直しを行う。 ・事業活用施設を的確に把握するため、前年度の予算編成時までに周知・意向調査を実施する。 | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 期間満了（継続）が妥当 | | |
| 2 次評価 | ●達成状況評価・継続区分…1次評価にある通り、本事業の活用が限定的ではあるものの、事業活用施設においては保育士の負担軽減が図られるとともに、園外活動時における安全性も確保されており、保育体制の強化につながっていることから「○」が妥当。本事業は、保育支援者等を配置することで、保育士の負担を軽減し、働きやすい環境を整備するものであり、保育士の離職防止の観点からも「継続」が妥当。 | | | | | | | |
| | ●本事業は、今年度で要綱期限を迎えることから、これまでの成果や課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。特に本制度の活用が限定的だったことについて、その要因を分析する。 | | | | | | | |

その他

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|-------------|---------------|--------------|----|-----------------|
| 61 | 障害児等保育事業補助金 | 子育て支援部 保育課 | 総合戦略 個別計画 | 3 | 子育て世代に魅力的な三次づくり |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|-----------------|--------------------|
| 3 | 1 | 2 | 子どもの未来応援 子育て | 一人ひとりの育ちを大切にす環境づくり |

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 事務事業 発達に支援の必要な児童一人ひとりに対応した保育を行うことで、通所児童のよりよい成長と発達が促されている。

事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 支援の必要な児童に係る支援保育士の人件費相当額を助成する。
 対象（誰・何を対象に）
 民間委託保育所、私立保育所・認定こども園
 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

事業の詳細・経緯
 三次市障害児等保育事業補助金
 《補助内容》
 民間委託保育所・私立保育園等において、発達に支援の必要な児童に係る支援保育士の人件費相当額を助成
 《補助対象経費》
 発達に支援の必要な児童及び支援保育士の申告をもとに、支援の程度及び保育士数を算定し、支援保育士の給与・賞金等の年額と市の会計年度任用職員福祉給料表26号及び期末手当の年度相当額を比較して、その低い額を助成
 《補助実績》
 ・R5 補助金対象保育士数9人 20,896,250円
 ・R6 補助金対象保育士数9人 24,074,638円
 《その他》
 事業の対象となる児童については、項目（基本的な生活習慣、言語・表現、運動、情緒、行動など）ごとに、一人ひとりの発達に応じた状況や育てたい子どもの姿、取り組み等について個別支援計画を作成することとしている。

めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|---------------|----|--------|--------|--------|--------|-------|---|
| 成果指標 | 1 支援児童数 | 人 | 13 | 15 | 20 | 20 | 20 | 支援対象児童数直近3年間において、増加傾向 |
| | 2 個別指導計画の達成状況 | % | 61.5 | 53.3 | 66.7 | 70.0 | 80以上 | 個別指導計画書の内容達成割合70%以上の児童の割合 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 支援保育士数 | 人 | 8 | 9 | 9 | 8 | - | 民間委託、私立保育園、認定こども園において、支援が必要と判定された児童に配置された人数 |
| | 2 判定会開催数 | 回 | 2 | 2 | 2 | 2 | - | 専門家・こども発達支援センター職員等により開催 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 20,752 | 20,897 | 24,075 | 20,000 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 20,752 | 20,897 | 24,075 | 20,000 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.40 | 0.40 | 0.40 | 0.40 | - | - |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | |
|-----------|---|---------|-----------------------------------|---|
| | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック |
| 2次評価 | 一人ひとりの子どもの発達過程や個性を把握し、適切な支援のもとで保育を進めていくために、支援保育士の配置は不可欠である。今後も事業を継続し、子育て家庭を支援し、通所児童の支援体制を整える。 | ○ | 継続 | 継続区分の対応チェック ⇒ △（対応中） 2次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） 一人ひとりの子どもの発達に応じた適切な支援のもとで保育を進めていくため、継続して支援保育士を配置し、通所児童の支援体制を整備している。 |
| | 《課題》 支援が必要であると考えられる児童に対し、保護者の理解や同意が得られず専門機関への紹介等ができていない状況がある。そのため、支援の対象とならない場合がある 《課題を踏まえた次年度の取組方針》 保育所や関係機関（こども発達支援センター、保健師、民間障害者施設など）と連携しながら、保護者の理解に努める。 | ○ | 継続 | 1次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） 保育所や関係機関と連携しながら、保護者と連携を図っているところ、一人ひとりに寄り添いながら、家庭状況に応じた支援を行っている。 |
| 1次評価 | 《課題》 支援が必要であると考えられる児童に対し、保護者の理解や同意が得られず専門機関への紹介等ができていない状況がある。そのため、支援の対象とならない場合がある 《課題を踏まえた次年度の取組方針》 保育所や関係機関（こども発達支援センター、保健師、民間障害者施設など）と連携しながら、保護者の理解に努める。 | ○ | 継続 | 1次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） 保育所や関係機関と連携しながら、保護者と連携を図っているところ、一人ひとりに寄り添いながら、家庭状況に応じた支援を行っている。 |
| 市民会議からの提言 | 提言の有無 | 有 ● 無 ○ | 市民会議の対応チェック | ⇒ △（対応中） |

総合評価

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | | ①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止 | | | | | |
|-------------|--|---|--------------------------------|-----|----------|-----|-------|-----|
| | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
| 1次評価 | 達成状況評価 | ○ | 継続区分 | | | | | |
| | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 発達に課題のある児童すべてに十分な支援は難しいが、一定の基準による支援保育士の配置により、児童の成長と発達の促進に寄与できているものと判断する。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 支援の必要な児童が増加傾向にあり、その内容も多岐に渡っていることから、今後も本事業のニーズが想定される。限られた財源の中で事業の効果を見極めつつ、適切な支援が行われるよう留意しながら事業を継続していく必要がある。 | | | | | | |
| 2次評価 | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | |
| | 適切な事業効果を測定できる指標等がない。民間事業者を含めた支援保育士のスキル向上に向けた取組が必要。 | 事業効果について客観的指標を検討する。（保護者や施設等を対象としたアンケート調査等）こども発達支援センターとの連携等によるスキルの共有等の仕組みを検討する。 | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | | |
| 特記事項 | 1次評価にある通り、支援の必要な児童は増加傾向にあり、支援内容も多岐に渡っていることから、今後も本事業のニーズの増加が想定される。めざす姿の実現に向けて、こども発達支援センター等と連携した支援保育士のスキルアップに取り組む。 | | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 | R5- ※R7要綱期限 |
|----|--------------|---------------|-------|----|-----------------|-------------|
| 62 | 保育士確保対策事業補助金 | 子育て支援部 保育課 | 総合戦略 | 3 | 子育て世代に魅力的な三つづくり | |
| | | | 個別計画 | 無 | | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|----------|-----|
| 3 | 1 | 2 | 子どもの未来応援 | 子育て |

一人ひとりの育ちを大切にす環境づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| | |
|------|-----------------------------|
| 事務事業 | 保育士を確保し、入所希望に対応できる体制が整っている。 |
|------|-----------------------------|

■事業概要

事業内容（手段・手法等）

- ・市外在住の保育実習生等に滞在費を助成し、三次市内の保育施設で実習いただき、就職先として三次市内の保育施設を選んでいただく機会をつくる。
- ・保育資格を有しながら、保育士をしていない方の保育士復帰を後押しすることで、保育士の人材確保につなげる。

| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
|--|-------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・保育実習生等 ・職場復帰をした保育士 | |

■事業の詳細・経緯

●保育実習等滞在費助成金
《助成条件》
①及び②のいずれにも該当する方。ただし、本人の配偶者または一親等内の親族が三次市内に居住している場合は対象外。
①保育士資格（幼稚園教諭免許）を取得するため、三次市内の認可施設で実習された方。
②三次市外の方で、三次市内の宿泊施設に滞在された方。
《助成金額》
1 泊の滞在につき 8,000円（最大13泊）

●保育士職場復帰支援一時金
《交付条件》
①及び②のいずれにも該当する方。
①令和5年4月以降、三次市内の保育所等に就職し、勤務が6か月以上継続している方。（フルタイム勤務）
②保育所等に新たに就職した日から過去5年間、保育士資格を有しながら保育施設での勤務経験がない方。
《交付金額》
1人につき5万円
《交付実績》
R6 1件5万円

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-----------------------|----|----|------|------|------|-------|-------------------------------------|
| 成果指標 | 1 補助事業活用者で市内保育所等への採用数 | 人 | — | 0 | 0 | 5 | 5 | 助成金を利用した人で、市内保育所等に採用された人数 |
| | 2 補助事業活用者で職場復帰した保育士 | 人 | — | 0 | 1 | 5 | 5 | 一時金を利用した方で、市内保育所等に再就職した人数 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 滞在費助成利用者数 | 人 | — | 0 | 0 | 5 | — | 助成金交付件数 年間5件の受入れを想定 |
| | 2 滞在費助成金額 | 千円 | — | 0 | 0 | 520 | — | 年間5件、13日の滞在費助成を想定 |
| | 3 職場復帰支援一時金交付者数 | 人 | — | 0 | 1 | 5 | — | 交付金交付件数 年間5件の交付を想定 |
| | 4 職場復帰支援一時金交付金額 | 千円 | — | 0 | 50 | 250 | — | 年間5件の交付を想定 |
| | 5 事業広報回数 | 回 | — | 6 | 4 | 4 | — | 近隣保育士養成施設（大学等）・市内関係施設へ周知、広報紙・HPへの掲載 |
| 財源内訳 | 事業費 | | — | 0 | 50 | 770 | — | 補助金 |
| | 国県支出金 | | — | 0 | 0 | 0 | — | |
| | 地方債 | 千円 | — | 0 | 0 | 0 | — | |
| | その他 | | — | 0 | 0 | 0 | — | |
| | 一般財源 | | — | 0 | 50 | 770 | — | — |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | — | 0.10 | 0.10 | 0.10 | — | — |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | — | 750 | 750 | 750 | — | — |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|-------------------------|---|-------|----|--|---|------------------------------------|--|
| 達成状況 | 一 | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| 2次評価 | 1次評価・取組方針にもあるとおり、まずは制度の活用を進めるべく、効果的な周知を図る。保育実習等滞在費助成金については、本市の保育施設を選択する利点に乏しい。1次評価の課題・取組方針にもある通り、対象者や助成金額等の条件が妥当であるか検討する。 | | | 2次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） ・制度の周知については、例年より早い段階での周知・呼びかけ（広報みよし、HP、関係機関へのメール等）を行っている。 ・制度内容については、事業期間満了を見据えて、対象者や助成金額の妥当性、事業の必要性について検証する予定である。 | | | |
| | 《課題》 ・保育実習等は、出身市町村の保育施設で実施する方が多いが、滞在費助成は市外在住者が対象であるため利用者の獲得が難しい。 ・復帰一時金は、一時金5万円を目的に復帰する方は少ないと考えられ金額の増額など検討が必要。 《課題を踏まえた次年度の取組方針》 助成制度の周知を図りながら、助成内容について検討を行う。 | | | 1次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） 継続して制度の周知を行うとともに、制度内容について、事業期間満了を見据えて、内容の妥当性について検証し、今後の事業のあり方について検討している。 | | | |
| 1次評価 | 《課題》 ・保育実習等は、出身市町村の保育施設で実施する方が多いが、滞在費助成は市外在住者が対象であるため利用者の獲得が難しい。 ・復帰一時金は、一時金5万円を目的に復帰する方は少ないと考えられ金額の増額など検討が必要。 《課題を踏まえた次年度の取組方針》 助成制度の周知を図りながら、助成内容について検討を行う。 | | | 1次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） 継続して制度の周知を行うとともに、制度内容について、事業期間満了を見据えて、内容の妥当性について検証し、今後の事業のあり方について検討している。 | | | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | | 有 | 無 | ● | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | | | 市民会議の対応チェック ⇒ | |
| | | | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
—…評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| | | | | | | | | | | |
|---------------------|--|------|---|-----|----------|----------|-------|-----|-------------|--|
| 達成状況評価（5段階） | × | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 | | |
| 1次評価 | 【達成状況評価の根拠】 令和5年度から事業実施しているが、事業の活用が十分になく、成果がない。 | | | | | | | | | |
| | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 保育士確保対策を喫緊の課題と捉え、3年間事業を継続し取り組んできたが、事業の活用に至っていない状況である。制度の条件や金額等の内容に魅力性を欠いている点、効果的な広報が行えなかったことなどが、活用に至らない要因と考える。事業期間は今年度までとし、3年間の取組や制度内容について効果検証を進め、事業継続の可否を判断する。保育士確保対策の課題への取組は、職業の能力向上から、採用・就業継続まで多岐にわたっていることから、まずは課題の要因やニーズを把握するとともに、他の自治体の事例・情報収集を行いながら、国の補助メニューも活用した効果的な取組手法の検討を行う。 | | | | | | | | | |
| 課題 | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | | |
| 保育士確保対策の効果的な取組手法の検討 | | | 本事業の内容を大きく変更するか、廃止し新規事業として見直す方向で検討する。慢性的な保育人材不足の状況が続いている中、要因やニーズを分析する中で、保育人材確保に向けた真に有効な対策・事業について多角的な視点から検討する。 | | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | ×が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | | 期間満了（廃止）が妥当 | |
| 2次評価 | ●達成状況評価・継続区分…保育士職場復帰支援一時金制度の利用が1件のみと低調であることから「×」が妥当。保育士の確保は全面的な課題であり、1次評価の取組方針にある通り、本市においても慢性的な保育人材不足が続いている状況ではあるが、本事業の抜本的な見直しが必要であることから、「廃止」が妥当。 | | | | | | | | | |
| | ●保育人材確保に向けた真に有効な対策・事業の検討に当たっては、他市町の事例・情報収集に取り組むほか、求職者のニーズの把握にも取り組むこと。特に、近年採用された保育士は、現在の社会情勢を踏まえた就職活動を経験しているため、求職者のニーズに近い声を聞くことができると考えられる。就職活動で負担に感じたことや求人情報の入手方法などについて、ヒアリングやアンケート等を実施し、保育士として本市を選んでもらうために必要な対策や支援策を整理し、効果的な取組の検討につなげる。 | | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|---------------|--------------------|--------------|----|----------------------|
| 63 | こども家庭センター運営事業 | 子育て支援部 こども家庭支援課 | 総合戦略 個別計画 | 3 | 子育て世代に魅力的な三つづくり 無 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|---|------|----|
| | | 3 | 1 | | |

■めざす姿(令和10年度までに実現したい具体的な到達点)

母子保健と児童福祉が一体的に子育て家庭に対する包括的な相談支援を実施し、子育てに困難を抱える家庭を早期に発見、把握、支援等を行うことにより、児童虐待等を予防し、こどもの健やかな成長を支えることができる。

■事業概要

事業内容(手段・手法等)
これまでの「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を引き続き活かしながら、母子保健機能(健康推進課)と児童福祉機能(こども家庭支援課)の連携・協働を深め、一体的に妊産婦、子ども、子育て家庭に対して相談支援を実施する。

| | |
|---------------|-------------------------------|
| 対象(誰・何を対象に) | 関連事業(成果に関連する事業)※他部署所管事業も含めて記載 |
| 妊産婦、子ども、子育て家庭 | ネウボロみよし、子どもの予防的支援事業 |

■事業の詳細・経緯

改正児童福祉法及び改正母子保健法において、市町に「こども家庭センター」の設置が努力義務化され、令和6年4月1日に「三次市こども家庭センター」を設置した。母子保健と児童福祉の両分野の一体的な運営を行うことにより、全ての妊産婦、子ども、子育て世帯に対し、出産から子育て期にかかる切れ目ない支援を行うため、母子保健機能を健康推進課、児童福祉機能をこども家庭支援課で担い、センター長、統括支援員をこども家庭支援課に置き実施している。母子保健施策によるポピュレーションアプローチを通じて保健師等が支援が必要な家庭を把握した場合や児童家庭相談から両部門での支援が必要と判断される場合は、統括支援員を中心に保健師と家庭児童相談員が情報を共有し、支援方針を決定し一体的な支援を行う。

- (業務の概要)
- 子ども及び妊産婦等の福祉や母子保健の相談
 - 支援を要する子どもや妊産婦、子育て家庭への支援業務
 - ・相談・通告の受付等
 - ・支援対象者との関係構築相談
 - サポートプランの作成・支援等
 - 合同ケース会議の開催
 - ・各機能のアセスメント情報やサポートプランを共有し、支援や役割分担を検討。
 - ・要保護児童/要支援児童/特定妊婦に該当するか判断や当該家庭への支援方針の検討・決定
 - すくすくネットワーク協議会(要保護児童対策地域協議会)の業務
 - 地域における支援体制づくり
 - ・関係機関との連携
 - ・地域資源の開拓
 - ・こどもの虐待予防、ヤングケアラー支援等の啓発活動

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|--|----|----|--------------|--------|--------|-------|---------------------------------------|
| 成果指標 | 1 子育てに関して不安・負担感を感じる就学前児童の保護者の割合 | % | - | 55.5 (H30年度) | 56.0 | 53.0 | 50 | 就学前保護者アンケート(5年に1回) |
| | 2 育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど何らかの解決をする方法を知っている保護者の割合 | % | - | 82.8 (R4年度) | 87.0 | 89.0 | 95 | 乳幼児健診のアンケート(毎年) |
| | 3 小学校修了前の子どものうち状況確認ができない子どもの人数 | 人 | - | 0 | 0 | 0 | 0 | 「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認」実施による(年1回) |
| | 4 サポートプラン作成件数 | 件 | - | - | 14 | 25 | 40 | 児童福祉機能のサポートプラン年間作成件数 |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 養育支援の検討実人数 | 人 | - | 243 | 263 | 260 | - | 養育支援の対象とした要支援児や特定妊婦の実人数 |
| | 2 児童家庭相談案件数 | 件 | - | 110 | 202 | 200 | - | 児童福祉法に基づき、児童家庭に関する相談等を受け対応した子どもの実人数 |
| | 3 児童家庭相談延件数 | 件 | - | 476 | 666 | 700 | - | 児童福祉法に基づき、児童家庭に関する相談等を受け対応した子どもの延人数 |
| | 4 個別ケース会議の開催数 | 回 | - | 14 | 21 | 24 | - | すくすくネットワーク協議会の事務局として主催した個別ケース会議開催件数 |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | - | - | 18,142 | 22,342 | - | 会計年度任用職員報酬、会計年度任用職給、一般期末手当など(4名) |
| | 国県支出金 | 千円 | - | - | 9,521 | 13,627 | - | 児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金、子ども・子育て支援交付金 |
| | 地方債 | | - | - | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | - | - | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | - | - | 8,621 | 8,715 | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | - | - | 3.50 | 4.00 | - | |
| | 平均単価 | 千円 | - | - | 26,247 | 29,996 | - | - |

| | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | 対応状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載) | |
|-------------------------|--|------------------------------------|-----------------------------------|--|
| | — | 継続区分 | 継続区分の対応チェック | ⇒ |
| 2次評価 | ●達成状況評価・継続区分…令和6年度から「三次市こども家庭センター」を設置している。成果は「(評価見送り)」が妥当。今後も、母子保健でポピュレーションアプローチを行い、児童福祉の支援が必要と思われる人への支援を包括的に実施することが必要であることから「継続」が妥当。 ●改正児童福祉法及び改正母子保健法において、市町に「こども家庭センター」の設置が努力義務化され、「三次市こども家庭センター」を設置している。児童福祉と母子保健の一体的な支援を進めていくことで、子育てに困難を抱える家庭を早期に発見、把握、支援等し、児童虐待等を予防につなげていく。統括支援員、家庭児童相談員、保健師等の専門性やスキル等の向上により相談体制の充実・強化を進める。成果指標の推移を把握しながら、効果検証を進める。 | 継続区分の対応チェック ⇒ | 2次評価の対応チェック ⇒ | ○(対応済) ○(対応済) |
| | 令和6年4月1日に「三次市こども家庭センター」を設置し、取組を推進しているところで、現時点での成果はない。職員の専門性やスキルを高める研修等に積極的に参加するとともに、児童福祉と母子保健の情報共有・連携強化を図り、相談体制の充実に取り組む。 | 1次評価の対応チェック ⇒ | ○(対応済) | ○こども家庭センターの設置により、母子保健と児童家庭相談の連携がより一層固られ、一体的な支援を行っている。 ○児童福祉司任用前講習、統括支援員研修、思春期精神保健などの研修に参加し、専門職としてのスキルを高めることに努めた。また、養育支援会議に母子保健、児童福祉両部門の職員のほかにも小児科医師、児童家庭支援センター相談員を加え、より専門的な視点で支援方針の協議ができる体制とした。 |
| 市民会議からの提言 | 提言の有無 | 有 | 無 | ● |
| ※提言年度・概要(令和2年度～令和6年度)なし | 市民会議の対応チェック ⇒ | ※提言の反映チェック(具体的に何を対応したのか、フォローアップ)なし | | |

■総合評価

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移(大きな成果) ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移(一定の成果)
△…めざす姿に向けて、低調に推移(成果が低い) ×…めざす姿に向かっていない(成果がない) —…評価不能(成果不明・未着手など)

| 達成状況評価(5段階) | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-------------|--|-----|----------|----------|-------|-------|-----|
| 達成状況評価(5段階) | ○ | | | | ● | | |
| 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 市こども家庭センターとして、これまでの「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を引き続き活かしながら、母子保健でポピュレーションアプローチを行い、児童福祉の支援が必要と思われる人への支援を一体的に実施し、支援の強化を図っている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果(総括) 母子保健と児童福祉が一体的に子育て家庭に対する包括的な相談支援を実施することは、保護者の支援となり児童虐待等を予防し、こどもの健やかな成長を支えることにつながるため、継続した取組が必要である。 課題 養育的な支援が必要な家庭などに早期に気づき、訪問等で関わりを行っているが、支援策を明記したサポートプランの作成ができていない。 | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | |
| 特記事項 | 令和6年度から「三次市こども家庭センター」を設置し、サポートプランの作成も開始されるなど、めざす姿の実現に向かって取組が進んでいる。引き続き、成果指標の推移を把握しながら、児童福祉と母子保健の一体的な支援を進められるよう、関係機と連携・協働を図りながら取組を進めていく。 | | | | | | |

| | |
|-----|--|
| その他 | |
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|--------------------------------|--------------|-------|----|--------------------------------|
| 65 | 子どもの居場所づくり推進事業 (放課後子ども教室事業) | 教育部 社会教育課 | 総合戦略 | 3 | 子育て世代に魅力的な三次づくり みよし学びの共創プラン |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|-----------------|--------------|
| 3 | 1 | 3 | 子どもの未来応援 子育て | 多様な子育て世帯への支援 |

■めざす姿(令和10年度までに実現したい具体的な到達点)

事務事業 安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)が確保され、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれている。

■事業概要

事業内容(手段・手法等)
地域自治組織等に、放課後や週末および長期休業における子どもの居場所として、放課後子ども教室の運営を委託している。

対象(誰・何を対象に)
市内の小学校1年生から6年生までの児童

関連事業(成果に関連する事業)※他部署所管事業も含めて記載

■事業の詳細・経緯

【概要】
小学校に就学するすべての児童を対象として、放課後や週末および長期休業に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動などの機会を提供することで、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりをめざす。
放課後児童クラブのない市内9小学校区で実施(粟屋・河内・布野・作木・川地・青河・川西・田幸・君田)

【経緯】
多くは小規模型放課後児童クラブ(補助金交付)から放課後子ども教室(業務委託)へ移行されている。
なお、放課後子ども教室は、運営主体をそれぞれの教室の地域の中心である住民自治組織が担うことで、地域の方の参画による子どもたちの居場所づくりがなされている。

※年2回、放課後子ども教室運営委員会等会議を開催し情報共有を行っている。

【財源】広島県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金(補助率2/3)

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|----------------------------|----|--------|--------|--------|--------|-------|--|
| 成果指標 | 1 登録児童数 | 人 | 186 | 191 | 179 | 180 | 190 | 児童数は減少しているが、登録児童の割合は微増傾向 |
| | 2 参画住民数(安全管理員・学習アドバイザー) | 人 | 109 | 102 | 126 | 113 | 110 | 高齢化等により減少傾向 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 年間開設日数(団体平均) | 日 | 241 | 242 | 241 | 243 | - | 平日放課後及び長期休業日等の平均開設日数(-R6 10団体 R7- 9団体) |
| | 2 学習・体験・交流プログラム開催回数(9団体合計) | 回 | 644 | 726 | 517 | 455 | - | 学習・体験・交流プログラムの年間開催回数(-R6 10団体 R7- 9団体) |
| | 3 安全管理員等研修会開催数 | 回 | 1 | 2 | 4 | 4 | - | 救急対応研修等を随時開催 |
| | 4 運営委員会等会議開催数 | 回 | 2 | 2 | 1 | 2 | - | 年2回程度開催 |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 22,178 | 23,911 | 28,903 | 28,111 | - | 委託料 |
| | 国県支出金 | 千円 | 8,174 | 8,378 | 8,062 | 7,163 | - | 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 14,004 | 15,533 | 20,841 | 20,948 | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | - | |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | - | |

参考指標

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | 対応状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載) | | | | | | |
|------------------------|---|------|---|---|--------|------------------------------------|-------------|---|--|
| | ○ | 継続区分 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | | | | | |
| 2次評価 | 放課後や週末等において、子どもの安全・安心な居場所を確保するための事業であり、登録児童数も微増傾向にある。また、運営には地域住民の参画が欠かせないため、幅広く情報収集・連携しながら人材確保を進め、子どもたちにとって安全で安心な活動拠点であることはもとより、多様な学習・体験・交流ができる場としての役割も果たしていく。 | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | ○(対応済) | | | | |
| | 委託団体の安全管理員等に対し、「救急対応」や「接遇」等の研修会を行った。また、各活動拠点における勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の取組内容の情報を共有する場として、連絡調整会議を行うことで、子どもの安全・安心な居場所づくりの創出に向け取り組んだ。 | | | | ○(対応済) | | | | |
| 1次評価 | 子どもたちと地域住民との交流は地域コミュニティの充実につながり、子どもたちの自主性・社会性・創造性の育成にもつながる。また、放課後や長期休業日等における子どもの安全・安心な居場所としての需要も高く、子育てと仕事の両立のためにも継続が必要な事業である。高齢化等により地域住民の参画が難しくなりつつあり、安全管理員等の人材確保が課題となっている。 | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △(対応中) | | | | |
| | | | 三次市放課後児童クラブ支援員の日々雇用の方へも参画してもらえよう声掛けを行い人材確保に努めている。 | | | | | | |
| 市民会議からの提言 | | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック | ⇒ | |
| ※提言年度・概要 (令和2年度～令和6年度) | | | なし | | | ※提言の反映チェック(具体的に何を対応したのが、フォローアップ)なし | | | |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移(大きな成果) ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移(一定の成果)
△…めざす姿に向けて、低調に推移(成果が低い) ×…めざす姿に向かっていない(成果がない) —…評価不能(成果不明・未着手など)

■総合評価

| 達成状況評価(5段階) | ○ | 継続区分 | ①拡大 | | ②縮小 | | 拡大・縮小の内容 | | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-------------|---|------|--|--|-----|----------|--|--|-------|-------|-----|
| | | | | | | | | | | | ● |
| 1次評価 | | | 【達成状況評価の根拠】 運営業務の委託内容等を見直し、持続可能な運営となるよう検討・見直しを行いながら、安全・安心な子どもの活動拠点が確保できている。 | | | | | | | | |
| | | | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果(総括) 子どもたちと地域住民との交流は地域コミュニティの充実につながり、子どもたちの自主性・社会性・創造性の育成にもつながる。また、放課後や長期休業日等における子どもの安全・安心な居場所としての需要も高く、子育てと仕事の両立のためにも継続が必要な事業である。 | | | | | | | | |
| 2次評価 | | | 課題 | | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | |
| | | | 高齢化等により地域住民の参画が難しくなりつつあり、安全管理員等の人材確保は継続的な課題となっている。今後、再配置の対象となっている小学校区がある。 | | | | 居住地域の方のみならず、市内全域で情報収集、情報提供を行えるよう取り組む。また、三次市放課後児童クラブ支援員の日々雇用の方へも参画してもらえよう声掛けを行い人材確保に努めていく。小学校の再配置にむけて、住民自治組織等と協議を行いながら、地域外の子どもの場としてのあり方についての検討していく。 | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | ○が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 | | |
| 2次評価 | | | 共通き家庭の増加や核家族化の進行により、放課後や週末、長期休業における子どもの居場所確保のニーズが高まっている。放課後子ども教室を運営する地域住民の高齢化や運営人材の確保、今後の学校再配置による地域外の子どもの場を含めた地域とのつながりなどの課題について、住民自治組織等の関係者と協議を行いながら、持続可能な運営体制について検討を行う。 | | | | | | | | |
| | | | 特記事項 | | | | | | | | |

その他

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|------------|--------------------|--------------|--------|-------------------------------------|
| 66 | こども医療費助成事業 | 子育て支援部 こども家庭支援課 | 総合戦略 個別計画 | 3 有 | H16- 子育て世代に魅力的な三次づくり 三次市こども計画 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|----------|------|--------------|
| 3 | 1 3 | 子どもの未来応援 | 子育て | 多様な子育て世帯への支援 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 子どもの医療費助成の継続により、経済的な負担軽減とともに、子どもの疾病の早期発見、治療を促し、子どもの健やかな育成につながっている。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
医療費のうち、自己負担3割（6歳児までは2割）について、市が負担することによって子育て世帯の経済的な負担軽減を図り、子育て環境の充実を図ることを目的としている。

対象（誰・何を対象に）
0歳から18歳到達の年度末までの子ども

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

■事業の詳細・経緯

医療機関で医療費を支払う時に、市が発行する受給者証を提示すれば一部負担金のみ自己負担とする。（現物給付）
県外等で受診した場合は、一旦支払った自己負担分について、償還払申請により一部負担金を除く額について支払いする。（現金給付）（一部負担額500円/回、通院は月4日、入院は月14日を限度）
小学校就学前までは県補助1/2があるが（所得制限あり）、市独自でサービスを拡大し支援している。

【これまでの経緯】
平成16年10月～対象者を小学校3年生修了までに拡大
平成17年4月～対象者を小学校6年生まで拡大し、所得制限を廃止
平成20年9月～対象者を小学校3年生修了までに拡大
平成28年7月～名称を『乳幼児・児童医療』から『こども医療』に変更、対象者を18歳（高校3年生修了）までに拡大

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|------------|----|---------|---------|---------|---------|---------|--|
| 成果指標 | 1 医療費の公費負担 | 千円 | 130,767 | 156,031 | 152,048 | 135,100 | 140,000 | 子どもが医療機関にかかった医療費のうち市が負担する額（扶助費） |
| | 2 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 受給者数 | 人 | 6,903 | 6,731 | 6,614 | 6,561 | - | 0～18歳までの子どもに対して発行する受給者数（令和7年3月31日現在）。ただし、他の福祉医療制度受給者を除く。 |
| | 2 | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 135,373 | 161,182 | 152,048 | 140,027 | - | 旅費、需用費、役員費、扶助費 |
| | 国県支出金 | | 22,146 | 25,226 | 23,856 | 26,224 | - | 乳幼児医療公費負担事業費補助金、乳幼児医療公費負担事業施行事務費補助金 |
| | 地方債 | | 88,600 | 22,700 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 405 | 378 | 1 | - | 診療報酬返還金 |
| | 一般財源 | | 24,627 | 112,851 | 127,814 | 113,802 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.50 | 0.50 | 0.50 | 0.50 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 7,499 | 3,750 | 3,750 | 3,750 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|-------------------------|---|-------------|-----------------------------------|---|----------|--|
| | ○ | 継続区分 | 継続区分の対応チェック | | ⇒ | |
| 2次評価 | 子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもの疾病の早期発見・治療につながる事業として、重要度は高い。利用実態を把握しながら、事業を進める。 | 継続 | 2次評価の対応チェック | | ⇒ ○（対応済） | |
| | | | 年別別の利用傾向の把握に努めている。 | | ⇒ ○（対応済） | |
| 1次評価 | 本事業により、経済的な面で躊躇することなく医療機関への受診を促すとともに、子育て世帯の負担軽減に寄与している。引き続き、子どもの健やかな育成のために子育てが安心して医療機関を受診できるよう医療費の負担軽減を継続する必要がある。 | 継続 | 1次評価の対応チェック | | ⇒ ○（対応済） | |
| | | | 年別別の利用実態を把握しながら継続して実施している。 | | ⇒ ○（対応済） | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | 市民会議の対応チェック | | ⇒ | | |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かない（成果がない）
—…評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|--|------|--|---|-----------------|----------|-------|-------|-----|
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 本事業により、経済的な面で躊躇することなく医療機関への受診を促すとともに、子育て世帯の負担軽減に寄与している。 | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 本事業は、子育てに係る経済的負担を軽減するとともに、子どもの疾病の早期発見、治療を促し、子どもの健やかな成長につながるものと考え、継続と判断する。 | | | | | |
| | | | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | |
| 子どもの健やかな育成のためにも子育てが安心して医療機関を受診できるよう医療費の負担軽減を継続する必要がある。 | | 利用実態を把握しながら事業を継続する。 | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | |
| 2次評価 | 特記事項 | 子育てに要する経済的な負担の軽減は、子育てしやすいまちづくりを進めていくうえで重要な取組であり、本事業が担う役割は大きい。引き続き、めざす姿に向かって取組を進める。 | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|-------------|--------------------|--------------|--------|------------------|
| 68 | みよし森のポケ運営事業 | 子育て支援部 こども家庭支援課 | 総合戦略 個別計画 | 3 有 | H29- 三次市こども計画 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|-----------------|--------------|
| 3 | 1 | 3 | 子どもの未来応援 子育て | 多様な子育て世帯への支援 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| | |
|------|---|
| 事務事業 | 木育を通じて、子どもの個性や能力を伸ばし、親子の絆を育む、安全・安心な場・機会を創出している。 |
|------|---|

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
年間を通じて季節や天候に左右されず、親子が安心して遊べる場所の提供と、木のおもちゃを使った「遊び」を展開する室内遊び場を拠点に、木育の推進を行う。

| | |
|------------------|-------------------------------|
| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
| 小学校6年生までの子どもと保護者 | |

■事業の詳細・経緯

こどもの室内遊び場「みよし 森のポケ」の運営を通して、木育による「遊び」の推進を図る。（木のおもちゃの維持管理・充実、ボランティアスタッフの養成、木工ワークショップなどのイベントの実施等）
（利用料金） 1クール 300円/人 大人・子ども（6ヶ月～小学6年生）とも同料金
市民減免：大人1人につき子ども1人分の利用料を減免（平日2クール制の日に限る。）

【これまでの経緯】
平成27年度に（仮称）みよしあそびの王国室内遊具場計画を策定し、平成28年度に旧三次市情報センターの改修工事・外構工事を実施。
平成29年4月19日 三次市こどもの室内遊び場「みよし森のポケ」開設。市外を含め年間4万人を超える利用者がある。
令和2年8月17日 施設利用者延13万人を達成
令和3年4月1日 施設利用者延14万人を達成
令和3年11月6日 施設利用者延15万人を達成
令和5年9月12日 施設利用者延20万人を達成
令和6年5月1日～ 利用料金改定（200円/人→300円/人）、市民減免制度開始

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|--------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|-------------------------------------|
| 成果指標 | 1 利用者数 | 人 | 27,790 | 34,332 | 33,384 | 34,000 | 40,000 | |
| | 2 ヒヤリハット件数 | 件 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 安心・安全な施設をめざした管理運営の指標として設定 |
| | 3 利用者の満足度 | % | 96.2 | 97.9 | 96.8 | 97 | 99 | 利用者アンケートにおいて、「とても満足」「まあまあ満足」と回答した割合 |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 おもちゃ案内人活動率 | % | 25 | 30 | 40 | 50 | - | おもちゃ案内人の活動意欲（活動者/登録者） |
| | 2 イベント開催日数 | 日 | 75 | 75 | 80 | 80 | - | |
| | 3 | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 12,563 | 20,507 | 16,256 | 18,490 | - | 報酬、給料、職員手当等、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 5,517 | 6,786 | 9,401 | 10,625 | - | こどもの室内遊び場使用料、ふるさと創生基金繰入金 |
| | 一般財源 | | 7,046 | 13,721 | 6,855 | 7,865 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 7,499 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | - | - |

| | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | | |
|-----------------------|---|-------|----|-----------------------------------|---|-------------|---|--|
| | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | | |
| 2次評価 | 年間を通じて季節や天候に左右されず、親子が安心して遊べる場所の提供となっており、市内外から安定的な利用を得ている。施設の機能強化、スタッフやおもちゃ案内人のスキルアップを図り、遊びの質の向上を図り、利用者満足度の向上・利用促進を図る。あわせて、令和6年5月からの利用料金改定に伴う、利用者満足度への影響、収支等の効果検証を進める。 | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | | |
| | 利用料金改定による利用者人数への影響は見られなかった。例年実施している利用者アンケートでも、利用料金改定についての意見等はなかった。満足度への影響は無いと考えている。施設の機能強化や遊びの質の向上においては、おもちゃの入れ替え候補リストを作成するなど、計画的に入れ替えが可能なよう検討している。また、スタッフやおもちゃ案内人のスキルアップのための研修を実施した。 | | | | | | | |
| 1次評価 | 新型コロナウイルス感染症の影響で減少していた入館者数が増加してきている。利用者アンケートでは、「とても満足」の回答が78.1%、「まあまあ満足」の回答が19.8%と満足度も高く、安心して遊べる場となっている。利用者の満足度維持やリピーター確保のため、施設の機能強化やおもちゃの充実が必要である。また、スタッフ・おもちゃ案内人（市民ボランティア）のスキルアップを図る。 | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | | |
| | おもちゃの入れ替え候補リストを作成するなど、計画的に入れ替えができるよう検討している。また、スタッフやおもちゃ案内人のスキルアップのための研修を実施した。 | | | | | | | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック | ⇒ | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） | | なし | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） | | なし | | |

■総合評価

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
―…評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | | ②縮小 | | 拡大・縮小の内容 | | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|--|---|------|--|-----------------|-----|----------|----------|--|-------|-------|-----|
| | | | | | | | | | | | ● |
| 1次評価 | 【達成状況評価の根拠】 利用者アンケートでは、「とても満足」の回答が73.9%、「まあまあ満足」の回答が22.8%と満足度も高く、安心して遊べる場となっている。なお、利用料金改定については、利用者数への影響は見られなかった。 | | 判断理由 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括）より一層の利用促進に努めるとともに、子どもの成長や親子のふれあいを育めるよう継続して事業に取り組む。 | | | | | | | | |
| | 課題 | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | | |
| 開設から9年目となり、利用者の満足度維持やリピーター確保のため、施設の機能強化やおもちゃの入れ替え等が必要。 | | | 安心して遊べる場所としての施設管理を行い、満足度を高め、利用促進を図る取組を行う。施設の機能強化やおもちゃの入れ替えに計画的に取り組む。遊びの提供や、安心して楽しく遊べるよう適切な対応ができるように、職員研修に取り組む。 | | | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | ○が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 | | |
| 2次評価 | 特記事項 1次評価の課題・取組方針にある通り、計画的なおもちゃの入れ替えを図ることによりリピーターの確保につなげていくとともに、利用者アンケート等を活用し、利用者ニーズの把握に努め、利用者数の増加や満足度の向上を図る。 | | | | | | | | | | |

| | |
|-----|--|
| その他 | |
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|------------|--------------------|--------------|--------|------------------|
| 69 | 病児・病後児保育事業 | 子育て支援部 こども家庭支援課 | 総合戦略 個別計画 | 3 有 | H16- 三次市こども計画 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|-----------------|--------------|
| 3 | 1 | 3 | 子どもの未来応援 子育て | 多様な子育て世帯への支援 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 保護者の子育てと仕事の両立を支援し、児童の健全育成が図られている。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
子育てと仕事の両立を支援するため、病気の回復期または回復期に至らない児童の看護及び保育をおこなう病児・病後児保育室すくすくを運営する。

対象（誰・何を対象に）
保護者及び児童

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

■事業の詳細・経緯

・開設日時 月～土曜日（祝日・年末年始を除く） 8時～18時（当日予約10時まで）
 ・利用定員 4名
 ・対象年齢 6か月～小学校6年生
 ・利用料金 2,000円（減免制度あり）

【これまでの経緯】
 病児保育室については、酒屋保育所内「おひさま」で実施していたが、平成27年度に市立三中央病院内の一室を改修し、病気の回復期に至らない子どもの看護及び保育を行う「病児・病後児保育室すくすく」を新たに設置し、平成28年度から運営を開始。令和元年度から医師連絡票取扱医師の拡大（作木診療所・甲奴診療所を追加）、また令和3年度には、病児・病後児保育事業の相互利用に関する協定を締結したことにより、広島広域都市圏総結市町間での地域を越えての広域利用が可能となり、住民サービスの向上につながっている。令和5年4月からは「病後児保育室おひさま」を「病児・病後児保育室すくすく」に統合した。また、統合にあたり、「病児・病後児保育室すくすく」の開設を週5日（月～金曜日）から週6日（月～土曜日）に変更した。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|---------|----|-------|-------|-------|-------|-------|----------------------------------|
| 成果指標 | 1 延利用人数 | 人 | 143 | 193 | 239 | 250 | 250 | 年間延利用人数 |
| | 2 登録者数 | 人 | 59 | 63 | 65 | 70 | 70 | 年間登録者数 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 開設日数 | 日 | 294 | 293 | 293 | 291 | - | 月～土曜日（祝日・年末年始を除く） |
| | 2 従事者数 | 人 | 12 | 10 | 10 | 11 | - | 名簿登録者数 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 9,944 | 6,926 | 8,799 | 9,515 | - | 報酬、職員手当等、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、負担金 |
| | 国県支出金 | | 6,585 | 4,430 | 5,328 | 6,172 | - | 子ども・子育て支援交付金 |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 180 | 287 | 312 | 264 | - | 病児・病後児保育負担金 |
| | 一般財源 | | 3,179 | 2,209 | 3,159 | 3,079 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.24 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 1,800 | 750 | 750 | 750 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | |
|------|--|------|----|------------------------------------|---|--------|
| | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） |
| 2次評価 | 毎年一定程度の利用があり、保護者の子育てと仕事の両立につながっている。引き続き、ニーズに対応しながら事業を継続するためにも、情報収集等により、従事する有資格者の確保に取り組む。 | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） |
| | 病気の回復期や回復期に至らない児童は通常保育が受けられないためニーズが高い。子育てと仕事の両立に寄与している。有資格者の確保（看護師、保育士）が課題となっている。 | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） |
| 1次評価 | 市民会議からの提言 | | | 提言の有無 | 有 | 無 ● |
| | ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | | ②縮小 | | 拡大・縮小の内容 | | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|---|---|------|--|--|----------|--|----------|---|-----|-------|-----|
| | | | 判断理由 | | | 【達成状況評価の根拠】 病気の回復期や回復期に至らない児童は通常保育が受けられないためニーズが高い。子育てと仕事の両立に寄与している。 | | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 保護者が安心して子育てや仕事のできる環境づくりに重要な役割を果たしているため継続が必要である。 | | 課題 | |
| 安定的に運営していくため、引き続き、有資格者の確保（看護師、保育士）が課題である。 | | | 引き続き、有資格者の確保に努めるとともに、従事者への研修等を実施する。 | | | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | | | |
| 特記事項 | | | 延べ利用人数は増加傾向にあり、今後も共働き家庭の増加や核家族化の進行等により、ニーズの高まりが想定される。1次評価の課題・取組方針にある通り、安定的な運営を行うため引き続き、有資格者の確保に取り組む。 | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|-----------|--------------------|--------------|-----|------------------------|
| 70 | 子育て短期支援事業 | 子育て支援部 こども家庭支援課 | 総合戦略 個別計画 | 3 無 | R6- 子育て世代に魅力的な三つづくり |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|-----------------|--------------|
| 3 | 1 | 3 | 子どもの未来応援 子育て | 多様な子育て世帯への支援 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| | |
|------|--|
| 事務事業 | 必要時に実施施設等で一定期間、養育・保護を行うことにより子どもの安全・安心が確保され、保護者の支援となっている。 |
|------|--|

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
保護者の疾病、疲労その他の理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。

| | |
|--------------------------------|-------------------------------|
| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
| 保護者の疾病などにより子どもの養育が一時的に困難となった家庭 | 子育てサポート事業 |

■事業の詳細・経緯

保護者の疾病や育児疲れなどにより、家庭において子どもの養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設などにおいて一定期間、子どもを養育する本事業について、令和6年11月から事業を開始した。必要時に利用につながるできるよう、母子保健活動や児童家庭相談などで事業紹介をするとともにホームページで周知を図った。

【概要】母子保健活動や児童家庭相談などから養育的な支援を必要とする家庭を早期に発見し支援を行う中で、保護者の養育の状況、経済状況、緊急度等のアセスメントを実施し利用につなげる。利用後も関係機関と連携し継続的に家庭状況を把握し支援を行う。

○事業の種類
・短期入所生活援助（ショートステイ）事業

○利用期間
・概ね7日以内

○事業実施機関（委託先）
・乳児院、児童養護施設等 県内7施設

○利用対象者
・保護者の疾病
・育児疲れ等の身体・精神的な理由
・出産、看護、事故等家庭養育上の事由
・冠婚葬祭、転勤、出張等社会的な事由
・経済的な問題等による緊急一時的に保護を必要とする場合等

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|-------|--------------------|-------|----|------|------|-------|-------------|---|
| 成果指標 | 1 | 支援が必要な時に利用ができた人の割合 | % | - | - | 0 | 100 | 100 | 支援を必要とする者に支援が行われている。（R6年度利用希望者なく、実施なし。） |
| | 2 | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 事業実施件数 | 件 | - | - | 0 | 3 | - | 児童養護施設等への委託件数 |
| | 2 | 実施可能な施設数 | 件 | - | - | 7 | 7 | - | 事業実施契約の施設数 |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | - | - | 0 | 405 | - | | 業務委託料(物件費) |
| | 国県支出金 | | - | - | 0 | 240 | - | | 子ども・子育て支援交付金(国/県) |
| | 地方債 | | - | - | 0 | 0 | - | | |
| | その他 | | - | - | 0 | 1 | - | | 利用者負担金 |
| | 一般財源 | | - | - | 0 | 164 | - | | |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | - | - | 0.10 | 0.10 | - | | |
| | 平均単価 | 千円 | 7,499 | - | - | 750 | 750 | - | |

| | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 参考指標 | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変化した点を記載） | | | |
|-------------------------|--|------|-------|--|---|--------|--|
| 達成状況 | — | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | |
| 2次評価 | 達成状況評価・継続区分…令和6年10月事業開始に向け、制度設計等進めている。「—（評価見送り）」が妥当。児童の安全・安心を確保していく取組として必要な事業である。「継続」が妥当。成果指標の推移を把握しながら、事業の効果検証を進める。必要な時に必要な支援が受けられるよう、受入施設を確保するとともに、事業の効果的な周知を図る。 | — | 継続 | 2次評価の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | |
| | | | | ○必要時に利用に繋がることできるよう、母子保健活動や児童家庭相談などで事業紹介をするとともに、ホームページで事業の周知を図っている。 | | | |
| 1次評価 | ○令和6年度新規事業であり、10月事業開始に向け準備を進めていく。 ○市内に児童養護施設がないため、送迎が可能な範囲の委託先を確保し、支援が必要な時に利用可能な施設がある状況としていく必要がある。 | — | 継続 | 1次評価の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | |
| | | | | ○令和6年11月に事業を開始した。 ○県内の児童養護施設など7か所と委託契約を行い、支援が必要な時に利用可能な状態となった。 | | | |
| 市民会議からの提言 | | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | | |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
—…評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | | ②縮小 | | 拡大・縮小の内容 | | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|---|---|---|---|-----------------|-----|--|----------|--|-----|-------|-----|
| | | | | | | | | | | | ● |
| 1次評価 | 【達成状況評価の根拠】 児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、県内の児童養護施設等で安全・安心して養育・保護を行うことができるよう制度が整った。 | 判断理由 | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括）児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、養育・保護を行う場所があることで児童の安全・安心を確保していく取組として継続が必要な事業である。 | | | | | | | | |
| | | | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | | |
| 委託先の施設は遠方であり、保護者の送迎等の心理的負担が大きいことが予測される。 | | | 子育て短期支援事業において市内の里親に委託して事業実施が行えるよう検討を進める。 | | | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | ○が妥当 | | | | 継続区分の妥当性 | | | | |
| 2次評価 | 特記事項 | 家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、市外ではあるものの、児童の養育・保護を行う場を確保したことで、支援が必要な時に利用できる体制が整った。今後は、1次評価の課題にある通り、制度の利用に当たって支障となり得るポイントを整理し、改善を図りながら利用促進に取り組む。 | | | | | | | | | |

| | |
|-----|--|
| その他 | |
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 H28- |
|----|-------------|---------------|-------|----|-----------------|
| 71 | 多子世帯保育料軽減事業 | 子育て支援部 保育課 | 総合戦略 | 3 | 子育て世代に魅力的な三つづくり |
| | | | 個別計画 | 無 | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|-----------------|--------------|
| 3 | 1 | 3 | 子どもの未来応援 子育て | 多様な子育て世帯への支援 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 事務事業 多子世帯の保護者の経済的な負担を軽減し、出産・子育てのしやすさが実感できている。

■事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 第2子目及び第3子以降の保育利用料を軽減する。
 対象（誰・何を対象に）
 私立幼稚園及び認可外保育施設に入所している児童の保護者
 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 認可保育施設に通う第2子目の保育利用料半額、第3子目以降の保育利用料無料

■事業の詳細・経緯
 ●三次市私立幼稚園及び認可外保育施設多子世帯保育料軽減補助金
 《補助概要》
 （幼稚園）
 ・補助対象経費：冷暖房費
 ・第2子目以降補助限度額 満3歳以上児：500円/月
 （認可外保育施設）
 ・補助対象経費：保育料、冷暖房費、給食費
 ・第2子目以降補助限度額 3歳未満児：15,500円/月、3歳以上児：13,000円/月
 ・第3子目以降補助限度額 3歳未満児：31,000円/月、3歳以上児：26,000円/月
 《補助実績》
 R5 補助対象139人 3,536千円
 R6 補助対象111人 1,849千円

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|-------|----------|----|-------|-------|-------|-------|-------------|------------------------|
| 成果指標 | 1 | 保育料負担軽減額 | 円 | 3,158 | 3,536 | 1,849 | 4,243 | 4,000 | 補助金額 対象者の有無によって変動あり |
| | 2 | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 補助金適用児童数 | 人 | 140 | 139 | 111 | 130 | - | 幼稚園・認可外保育施設の対象者 |
| | 2 | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 千円 | 3,518 | 3,536 | 1,849 | 4,243 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | 0 | | 0 | 0 | 0 | - | | |
| | 地方債 | 0 | | 0 | 0 | 0 | - | | |
| | その他 | 0 | | 0 | 0 | 0 | - | | |
| | 一般財源 | 3,518 | | 3,536 | 1,849 | 4,243 | - | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | | 人 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | - | - |
| | 平均単価 | | 千円 | 750 | 750 | 750 | 750 | - | - |

| 参考指標 | 保育料減免額 | 千円 | 68,905 | 65,760 | 38,441 | 39,000 | - | 公立保育所分 |
|------|------------|----|--------|--------|--------|--------|---|-------------|
| | 保育料減免対象児童数 | 人 | 265 | 254 | 236 | 250 | - | 公立保育所の対象児童数 |

■改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|-----------------------------|--|-------|----|-----------------------------------|--|-------------|--|
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| 2次評価 | 1次評価の課題・取組方針の通り、子育て世代への支援策としてめざす姿に近づくよう、事業内容を検討する余地がある。今後の事業の方向性を考えるうえでは、他の自治体の情報収集を進め、財源の確保や受益者負担のあり方、めざす姿にどれだけ貢献するのかについて調査研究に取り組む。 | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | ×（対応できていない） | |
| | 財源の確保・受益者負担のあり方については、他の自治体の状況等を把握し、今後のあり方について検討していく。めざす姿への貢献度について、経済的負担額のほか、保護者の満足度等など対応する成果指標を検討していく。 | | | | | | |
| 1次評価 | 《課題》 全国的に第2子目からの無償化を進める自治体が増える中、本市として今後の方向性について検討していく必要がある。 《課題を踏まえた次年度の取組方針》 他自治体の情報収集を行いながら、調査研究を進める。 | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | ×（対応できていない） | |
| | 情報収集等を行っているところではあるが、方向性の検討にまで至っていない。これまでの事業効果を適切に把握し、子育て施策全体の中で、本事業の意義や貢献度を再確認したうえで、限られた財源の中での効果的な事業のあり方を検討していく。 | | | | | | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） なし | | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし | | |

■総合評価

| | | | | | | | | | |
|------|--|---|------|-----|----------|----------|-------|-------|-----|
| 1次評価 | 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
| | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 市独自の事業として実施し、子育て世代の経済的負担の軽減に寄与しているものと判断する。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 本事業は、子育て世代の負担軽減を図る事業として、子育て施策の中でも必要性・重要性が高く、今後も継続していく必要がある。 <参考>子ども・子育て支援に関するニーズ調査（R6.10実施）において、就学前児童保護者を対象に「三次市のこれからの子育て支援サービス等について、特に充実させてほしいと思うことは」という問いに対し「保育所や認定こども園、幼稚園等にかかる費用負担を軽減してほしい」という回答が36%で、全項目中2番目に多い結果。 | | | | | | | |
| 2次評価 | 達成状況評価の妥当性 | | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | |
| | 物価高騰等の影響により経済的負担が増える中、多子世帯の保護者の経済的負担を軽減する本事業の担う役割は大きい。本事業においては、本市の独自性が薄いという課題があることから、今後の方向性・あり方について、財源の確保・受益者負担のあり方のほか、子育て支援に関するニーズも把握しながら引き続き、調査研究及び検討を進める。 | | | | | | | | |

その他

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 R1- |
|----|-------------------|---------------|-------|----|-----------------|
| 72 | 幼稚園給食費・保育所給食費軽減事業 | 子育て支援部 保育課 | 総合戦略 | 3 | 子育て世代に魅力的な三つづくり |
| | | | 個別計画 | 無 | |

| 総合計画 3 | 1 | 3 | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|-----------|---|---|----------|------|---------------------|
| | | | 子どもの未来応援 | 子育て | 多様な子育て世帯への支援 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 保護者の経済的な負担を軽減し、出産・子育てのしやすさが実感できている。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
認可外保育施設に入所する児童及び私立幼稚園に入園する児童に係る副食費（おかず、おやつ、牛乳、お茶に係る費用）を補助する。

対象（誰・何を対象に）
認可外保育施設・私立幼稚園に入所・入園している児童の保護者

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
認可保育施設に通う児童の副食費軽減

■事業の詳細・経緯

●三次市私立幼稚園及び認可外保育施設副食費軽減補助金
《補助概要》
（幼稚園）
補助対象者：満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼稚園に入園する児童
補助限度額：月額4,800円、日額240円

（認可外保育施設）
補助対象者：当該年度の初日の前日において3歳から小学校就学の始期に達するまでの認可外保育施設に入所する児童
補助限度額：月額4,800円、日額240円

《補助実績》
R5 補助対象258人 7,876千円
R6 補助対象225人 7,542千円

《経過》
～R6 補助限度額：月額4,500円、日額225円
R7～ 補助限度額：月額4,800円、日額240円（公定価格に基づいて改正）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|------------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|----------------------|
| 成果指標 | 1 認可外保育施設副食費負担軽減額 | 千円 | 1,673 | 1,378 | 1,428 | 1,500 | 1,500 | 補助金額 児童数・物価高騰等を算出 |
| | 2 幼稚園副食費負担軽減額 | 千円 | 6,502 | 6,498 | 6,115 | 6,528 | 6,500 | 補助金額 児童数・物価高騰等を算出 |
| | 3 認可外保育施設一人当たり副食費負担軽減額 | 千円 | 45 | 46 | 53 | 58 | 50 | 補助金額/対象児童数 |
| | 4 幼稚園一人当たり副食費負担軽減額 | 千円 | 26 | 35 | 31 | 41 | 40 | 補助金額/対象児童数 |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 認可外保育施設副食費負担軽減児童数 | 人 | 37 | 30 | 27 | 34 | - | 認可外保育施設補助金対象児童 |
| | 2 幼稚園副食費の負担軽減児童数 | 人 | 250 | 228 | 160 | 160 | - | 幼稚園補助金対象児童 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 8,174 | 7,876 | 7,542 | 8,028 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | 668 | 842 | 732 | 780 | - | (国・県) 子ども・子育て支援交付金 |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 7,506 | 7,034 | 6,810 | 7,248 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | - | - |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | 750 | 750 | 750 | 750 | - | - |
| 参考指標 | | | | | | | | |

■改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|-----------------------------|---|-------|----|--|---|-------------|--|
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| 2次評価 | 1次評価の課題・取組方針の通り、子育て世代への支援策としてめざす姿に近づくよう、継続して取り組み、選択と集中による財源の確保に努め、子育て世帯の負担軽減を図る。 | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| | | | | 国・県の交付金を活用しながら、事業に継続して取り組んでいる。 | | | |
| 1次評価 | 《課題》 子育てに係る経済的負担の軽減を図る目的からも、期間を定めず継続していく必要がある。 《課題を踏まえた次年度の取組方針》 確実に予算を確保しながら、事業を継続していく。 | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| | | | | 国・県の交付金を活用しながら、事業に継続して取り組んでいる。 | | | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） なし | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし | | | |

■総合評価

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
―…評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価 (5段階) | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|--------------|------------|---|-----|----------|----------|-------|-------|-----|
| 1次評価 | 達成状況 | ○ | | | | | | |
| | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 国・県交付金対象外分においても、市独自の事業として実施しており、子育て世代の経済的負担の軽減に寄与しているものと判断する。 | | | | | | |
| 2次評価 | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | |
| | 費用対効果 | ・費用対効果を測る仕組みが乏しい。 ・一定の補助限度額を設けているものの、物価高騰等の影響により、家庭の経済的負担は増えていく可能性がある。 ・シティ・プロモーション(インナープロモーション)の視点からも、本事業を含め、取り組んでいる子育て支援策を市内に効果的にPRし、住んでいる人が出産・子育てのしやすさを実感できるような仕組みを検討する。 ・補助限度額については、国が示す公定価格を基準に、経済情勢に見合った補助内容となるよう、交付要綱の見直しを検討する。 | | | | | | |
| 2次評価 | 達成状況評価の妥当性 | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | |
| | 特記事項 | 少子化の影響もあり、本事業の対象児童数は減少傾向にあるが、物価高騰を含む社会情勢等の変化により、本事業の必要性・重要性が更に高まることも想定される。持続可能な取組となるよう、今後の要綱の見直しにおいては、財源の確保や補助内容など、他市町の取組状況を調査研究し検討する。 | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|--------------|-------|-------|---------------------------|-------------|
| 73 | 校務支援システム活用事業 | 教育部 | 総合戦略 | 2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | R6- |
| | | 学校教育課 | 個別計画 | 有 | みよし学びの共創プラン |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|----------|----|
| 3 | 2 | 1 | 子どもの未来応援 | 教育 |

子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力の育成

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 教職員の業務改善につながり、市内で学ぶ子どもたちの学力向上に向けた取組への時間創出につながっている。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
校務支援システムを導入することで、児童生徒に関する情報を一元的に管理することにより、業務の効率化と適正化を図る。また、学校側の業務負担を軽減することで、教育の質の向上や学力向上に向けた取組に時間を費やすことのできる環境を構築する。

対象（誰・何を対象に）
三次市内の全・小中学校

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

■事業の詳細・経緯

各校で独自に作成されたExcel等で名簿や通知表等、さまざまな情報を管理している。また、入学者選抜に係る調査書作成では、手書きで記載する学校や県が示した様式に毎年数式を設定するなど、学校や担当者で業務の方法も異なる。

・これらのことから、日常的な情報管理の難しさや、教務や進路、情報など、各担当者の業務負担やミスが生じやすい。また、人事異動の度に、各校独自のファイルや成績処理の管理・運用等の流れなど、新たな勤務校における手法を理解していくことへの負担感が生じていた。

・R4年度全国学力学習状況調査（学校質問紙）から、ICTを活用した勤務の効率化に取り組むものの、教職員の業務軽減の実感については、県平均及び全国平均を大幅に下っており、システム構築による抜本的な業務改善が必要であった。

・R5年度は、新たに導入されることとなった統合型校務支援システムの操作に係るガイダンスを管理職・管理者向けに行い、R6年度の本格運用に備えた。

・R6年度は、本システムの本格運用の年度であり、各種操作に係るガイダンスや運用面での課題等についてQ&Aを作成するなど、システム運用における基盤を構築した。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|---|----|------|-------|--------|--------|-------|---|
| 成果指標 | 1 ICTを活用した校務の効率化（事務の軽減）の優良事例を十分に取り入れているか。 | % | — | 38.3 | 27.3 | 28.3 | 50 | 全国学力・学習状況調査[学校質問紙]（「十分に取入れている」という学校を指標としている） |
| | 2 時間外在校時間が45時間未満の教職員の割合（小学校・6月期） | % | 75.5 | 80.3 | 87.9 | 88.0 | 90 | 学校教育課（管理）調べ |
| | 3 時間外在校時間が45時間未満の教職員の割合（中学校・6月期） | % | 55.9 | 57.8 | 71.5 | 71.5 | 70 | 学校教育課（管理）調べ |
| | 4 ICTを活用した校務の効率化を通じて、教職員の書類作成等その他の事務は軽減したか。 | % | 58.4 | — | — | 70.0 | 90 | R4全国学力・学習状況調査[学校質問紙]（「十分軽減した」、「どちらかといえば、軽減した」と回答した学校割合）R4県64.6、国71.6 ※R6以降は独自調査とする。 |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 校務支援システムの導入校 | 校 | — | — | 33 | 32 | - | 全小中学校へ導入完了（再配置による減少） |
| | 2 代表者会の実施 | 回 | — | — | 2 | 1 | - | R6年度に運用基盤を構築できたため、今後は必要に応じて会を設ける。 |
| | 3 ガイダンス実施 | 回 | — | — | 8 | 4 | - | R6年度に運用基盤を構築できたため、今後は必要に応じてガイダンスを実施する。 |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | — | 1,085 | 13,022 | 15,000 | - | 使用料及び賃借料 |
| | 国県支出金 | | — | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | — | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | — | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | — | 1,085 | 13,022 | 15,000 | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | — | 0.20 | 0.75 | 0.75 | - | |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | — | 1,500 | 5,624 | 5,624 | - | |

参考指標

■改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|------------------------------------|--|------|-------|-----------------------------------|-----|----------|--|
| 達成状況 | — | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | | ⇒ | |
| 2次評価 | ●達成状況評価・継続区分…導入に向けて着実に取り組んでいる。令和6年度本格稼働により、成果は見られていない。「—（評価見送り）」が妥当。本事業は、教職員の業務改善などを図るための必要な事業である。「継続」が妥当。 | | | 2次評価の対応チェック | | ⇒ ○（対応済） | |
| | ●めざす姿に向けて、成果指標の推移を把握しながら、効果検証を進める。運用上の課題に対応しながら、事業を継続し、業務の効率化と適正化、教職員の負担軽減を図る。 | | | 2次評価の対応チェック | | ⇒ ○（対応済） | |
| 1次評価 | ・教職員（代表）を含めた運用上の課題を解決していくための委員会を立ち上げ、帳票や機能、運用について協議を行い、より効率的な活用につなげる。 | | | 1次評価の対応チェック | | ⇒ ○（対応済） | |
| | ・運用上の好事例を示し、各校における校務の効率化につなげる。 | | | 1次評価の対応チェック | | ⇒ ○（対応済） | |
| 市民会議からの提言 | | | 提言の有無 | | 有 | | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | 有 | | 無 ● | | |
| 市民会議の対応チェック | | | ⇒ | | なし | | |
| ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | | ⇒ | | なし | | |

■総合評価

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
—…評価不能（成果不明・未着手など）

| 1次評価 | 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|------|-------------|---|------|-----|-----|----------|-----|-------|-----|
| | 判断理由 | <ul style="list-style-type: none"> 【達成状況評価の根拠】 ・これまで手計算であった出欠席の集計作業が不要となった。 ・各種帳票データの紐づけにより、データ処理上のミスの軽減や紙面での管理負担を減らすことができた。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） ・令和6年度から本格運用としており、単年では効果が見えづらい事業であるため、継続が望ましい。 | | | | | | | |
| 2次評価 | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・運用における学校間格差 ・各学校の管理職及びシステム管理者の異動時の引継ぎ ・現状、令和6年度に実施した各種ガイダンスや代表者会、個別の問い合わせに対するQ&Aの作成により、令和7年度は、運用面における教育委員会への問い合わせは激減したため、引き続き安定した稼働をベンダーと協働しながら進めていく。 ・運用に係る課題については、ベンダーと協働した相談会の実施やコールセンターの積極的な利用促進等を行う。 | | | | | | | |
| | 特記事項 | 達成状況評価の妥当性 ○が妥当 継続区分の妥当性 継続が妥当 成果指標である小中学校における時間外在校時間が45時間未満の教職員の割合が増加しており、教職員の業務改善につながっている。引き続き、学校間の情報共有を図るとともに、Q&Aの充実を図るなど教職員の更なる業務改善につなげていく。 | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 | H21- |
|----|------------|-------|-------|---------------------------|-------------|------|
| 75 | 学校支援員等配置事業 | 教育部 | 総合戦略 | 2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | | |
| | | 学校教育課 | 個別計画 | 有 | みよし学びの共創プラン | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|----------|----|
| 3 | 2 | 1 | 子どもの未来応援 | 教育 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 個々のニーズや学習の習熟に応じたきめ細やかな指導や支援を行うことで、児童生徒が確かな基礎学力を身に付け、学ぶ意欲が向上している。

■達成概要

事業内容（手段・手法等）
 ・確かな学力の向上に向けた理科支援員・外国語指導員（市費教員）の配置
 ・学校教育の充実に向けた教育補助活動に対する学校支援員、教育支援員及び教務事務補助員を配置
 ・教育的支援を要する児童生徒の学校教育活動へのサポートのための障害児介助指導員の配置

対象（誰・何を対象に） 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 三次市内の小・中学校の児童・生徒

■事業の詳細・経緯

○市費教員
 令和2年度より、三次市会計年度任用職員として任用している。
 令和2年度 フルタイム市費教員、非常勤講師、理科支援教員及び外国語指導員 計13人を任用
 令和3年度 フルタイムの市費教員の配置は廃止
 令和4年度 中学校非常勤講師1人
 令和5年度 三次市会計年度任用職員として理科支援員及び外国語指導員として5人を任用し、複式学級のある小学校11校へ配置。
 令和6年度 三次市会計年度任用職員として理科支援員及び外国語指導員として6人を任用し、複式学級のある小学校10校へ配置。
 複式学級のある小学校へ理科支援教員及び外国語指導員として4人または5人を任用している。

○学校支援員
 平成21年度から三次市学校支援員配置事業実施要綱に基づき、学校支援員を配置している。
 令和元年度 学校支援員及び教育支援員34人配置（学校支援員25人に加え教育支援員9人）
 令和2年度 三次市会計年度任用職員として学校支援員及び教育支援員28人配置（学校支援員22人、教育支援員6人）
 令和3年度 三次市会計年度任用職員として学校支援員及び教育支援員28人配置（学校支援員22人、教育支援員6人）
 令和4年度 三次市会計年度任用職員として学校支援員及び教育支援員28人配置（学校支援員22人、教育支援員6人）
 令和5年度 三次市会計年度任用職員として学校支援員及び教育支援員28人配置（学校支援員22人、教育支援員6人）
 令和6年度 三次市会計年度任用職員として学校支援員及び教育支援員28人配置（学校支援員22人、教育支援員6人）

○障害児介助指導員
 平成30年度 臨時的任用職員として障害児介助指導員20人配置
 令和元年度 臨時的任用職員として障害児介助指導員22人配置
 令和2年度 三次市会計年度任用職員として障害児介助指導員22人配置
 令和3年度 三次市会計年度任用職員として障害児介助指導員22人配置
 令和4年度 三次市会計年度任用職員として障害児介助指導員23人配置
 令和5年度 三次市会計年度任用職員として障害児介助指導員23人配置
 令和6年度 三次市会計年度任用職員として障害児介助指導員24人配置

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|-----------------------------|---------------------------|-------|---------|---------|---------|---------|-------------|--------------|
| 成果指標 | 1 | 三次市学力到達度検査における全国との差（小5） | ポイント | +7.4 | +7.5 | +3.7 | +7.5 | +7.5 | 三次市学力到達度検査結果 |
| | 2 | 三次市学力到達度検査における全国平均との差（中2） | ポイント | ±0 | -2.0 | +2.3 | +2.4 | +3.0 | 三次市学力到達度検査結果 |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 市費教員 | 人 | 1 | 5 | 6 | 6 | - | 配置人数 |
| | 2 | 学校支援員 | 人 | 28 | 28 | 28 | 28 | - | 配置人数 |
| | 3 | 障害児介助指導員 | 人 | 23 | 23 | 24 | 22 | - | 配置人数 |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | | 112,996 | 119,126 | 145,824 | 161,329 | - | 報酬ほか |
| | 国県支出金 地方債 その他 一般財源 | 千円 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | | | | 112,996 | 119,126 | 145,824 | 161,329 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 1.20 | 1.20 | 1.20 | 1.20 | - | - | |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | 8,999 | 8,999 | 8,999 | 8,999 | - | - | |

| 参考指標 | 先日は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて分かるまで教えてくれている | 調査項目なし | 調査項目なし | 小+3.8 中-1.8 | 小+3.1 中+6.7 | - | 全国学力・学習状況調査の児童生徒意識調査の肯定的回答の全国比 |
|------|---|--------|--------|----------------|----------------|---|--------------------------------|
|------|---|--------|--------|----------------|----------------|---|--------------------------------|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | | | | |
|-------------------------|--------|------|------------------------------------|---|---|---|-------------|---|--|
| | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | | | | | |
| 2 次 評 価 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック ⇒ ○（対応済） | | | | | |
| | | | | 2次評価の対応チェック ⇒ ○（対応済） | | | | | |
| 1 次 評 価 | ○ | 継続区分 | 継続 | 特別な教育的ニーズ・配慮を要する児童生徒に対する支援について、今後もニーズは増加・多様化するものと考えられ、1次評価の課題・取組方針にもある通り、人的支援に限らず、ICTの活用なども視野に入れた個別最適な手法の検討を進める。 | | | | | |
| | | | | 市費教員（理科支援教員及び外国語指導員）については、複式学級の授業を支援するため、継続して配置する必要がある。また、通常の学級において特別な教育的ニーズや特別の配慮を要する児童生徒に対し、学校支援員や障害児介助指導員を派遣し、より細やかな支援・指導を行っている。特別な支援や配慮を要する児童生徒は、年々増加傾向にあり、教育的ニーズに応えるような人的措置に依らない方法も検討する。 | | | | | |
| 1 次 評 価 | ○ | 継続区分 | 継続 | 1次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） | | | | | |
| | | | | 人材の確保が難しい状況がある。引き続き、人員配置以外の方法も視野に入れ、検討する。 | | | | | |
| 市民会議からの提言 | | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック | ⇒ | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | | | | | |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|------------------|------|--|---|-----------------|----------|----------|-------|-------|
| 1 次 評 価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 年度初めは人材確保ができないうちに、現在は配置できており、個々のニーズや学習の習熟に応じたきめ細やかな指導や支援を行うことができている。 | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） ニーズは高まっており、人材確保の難しさはあるが、人的措置に依らないニーズの満たし方についても模索しながら継続していく。 | | | | | |
| | | | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | |
| 2 次 評 価 | 特記事項 | 児童生徒が確かな基礎学力を身に付けるとともに、特別な教育的ニーズや配慮に対応していくうえで必要な事業であることから、1次評価にもある通り、ICTの活用など、人的措置によらない方法を引き続き、検討する。検討に当たっては、めざす姿にある児童生徒の学習意欲向上につなげていく視点も持ちながら検討を行う。 | 市費教員（理科支援教員及び外国語指導員）については、複式学級の授業を支援するため、継続して配置する必要がある。また、通常の学級において特別な教育的ニーズや特別の配慮を要する児童生徒に対し、学校支援員や障害児介助指導員を派遣し、より細やかな支援・指導を行っている。特別な支援や配慮を要する児童生徒は、年々増加傾向にあり、教育的ニーズに応えるような人的措置に依らない方法も検討する。 | | | | | |
| | | | 達成状況評価の妥当性 | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 |

| | |
|-----|--|
| その他 | |
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 事業期間 |
|----|-------------|-------|--------------------------------|-------------|
| 76 | 外国語指導助手派遣事業 | 教育部 | 総合戦略 2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | H17- |
| | | 学校教育課 | 個別計画 | 有 |
| | | | | みよし学びの共創プラン |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|----------|----|
| 3 | 2 | 1 | 子どもの未来応援 | 教育 |

子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力の育成

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 主体的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。
 国による文化・習慣・考え方の違いを理解、尊重している。

■事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 ALTによる小学校外国語活動、外国語科、中学校英語科の授業の支援
 国際交流事業の実施（国際交流イベント、オンラインを用いた国際交流、英会話教室、英検対策など）

対象（誰・何を対象に）
 三次市内の小・中学校の児童・生徒

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 読解力向上事業（英語検定受験の機会設定）

■事業の詳細・経緯
 ○国際的に活躍できる人材を育成するために、具体的な取組として、小学1年生から英語教育の拡充強化を図っている。
 ○ALT等による小学校外国語活動、外国語科、中学校外国語授業の実施
 ・全小学校に外国語指導助手(ALT)を派遣し、小学校英語活動及び外国語活動を指導支援
 ・全中学校に外国語指導助手(ALT)を派遣し、中学校英語の授業を実施
 これにより、児童生徒は早い段階から英語に触れる機会を持ち、言語学習の基盤を築くことができている。
 ○令和3年度より、ALTを12名から11名へ削減（派遣契約に変更）
 ・中学校は週2でALTを配置している。
 ○令和5年度にプロポーザルを行い、新たに株式会社ボーダーリンクと契約をした。
 ・株式会社ボーダーリンクの提供で、イングリッシュキャンプ、オンライン国際交流、オンライン英会話などを実施。
 これらの活動を通じて生徒たちは実際に英語を使う場面に触れることができ、単に言語の知識を深めるだけでなく、実際のコミュニケーション能力を養うことをめざしている。

【今後の見通し】
 ○外国語指導助手(ALT)と担任で行う外国語の授業を継続して実施。
 ○児童生徒の基礎的な英語力、コミュニケーション力の向上
 ○国際理解教育の充実

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|------------|------------------------------------|----|--------|--------|--------|--------|-------------|-----------------------|
| 成果指標 | 1 | 学力到達度検査・英語の正答率%（中1） | % | +2.7 | -1.1 | -4.3 | +2.0 | +5.0 | 三次市学力到達度検査における全国平均との差 |
| | 2 | 学力到達度検査・英語の正答率%（中2） | % | -4.1 | -2.5 | -4.4 | +2.0 | +5.0 | 三次市学力到達度検査における全国平均との差 |
| | 3 | 質問紙調査「ALTに話しかけられた時、会話しようとする生徒」(R6) | % | +9.0 | +2.9 | +4.3 | +5.0 | +8.0 | 三次市学力到達度検査における全国平均との差 |
| | 4 | 質問紙調査「ALTに話しかけられた時、会話しようとする生徒」(R2) | % | +2.9 | +2.2 | +6.3 | +6.5 | +8.0 | 三次市学力到達度検査における全国平均との差 |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | ALTの配置人数 | 人 | 11 | 11 | 11 | 11 | - | |
| | 2 | イングリッシュキャンプ参加者数 | 人 | — | — | 30 | 35 | - | |
| | 3 | オンライン国際交流参加校 | 校 | — | — | 4 | 4 | - | |
| | 4 | オンライン英会話参加者数 | 人 | — | — | 23 | 30 | - | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | | 59,000 | 59,000 | 54,832 | 54,833 | - | 委託料 |
| | 国県支出金 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | | 59,000 | 59,000 | 54,832 | 54,833 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | | 人 | 0.30 | 0.30 | 0.30 | 0.30 | - | - |
| | 平均単価 7,499 | | 千円 | 2,250 | 2,250 | 2,250 | 2,250 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | - | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|---|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|---|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|-------------------------|--|------|----|------------------------------------|---|--------|---|
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | |
| 2次評価 | 成果指標の推移を把握しながら、効果的な取組を推進する。新たに、オンラインによる国際交流・英会話に取り組み、成果の改善に努める。 | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | |
| 1次評価 | 外国語指導助手の派遣会社を新たに変更し、オンラインの英会話レッスンやオンラインで外国の学校と交流をすることもできる内容となっており、取組を進めている。コミュニケーションを図ろうとする意識の醸成には一定程度成果が出ている。 | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| 市民会議からの提言 | | | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | | |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価 (5段階) | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|--|---|------|-----|----------|----------|-----|-------|-----|
| 1次評価 | | | | | | ● | | |
| 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 外国語指導助手の派遣会社を変更したことにより、オンラインの英会話レッスンやオンラインで外国の学校と交流をすることもできる内容となっており、児童生徒の基礎的な英語力、コミュニケーション力向上につながる取組を進めている。コミュニケーションを図ろうとする意識の醸成には一定程度成果が出ている。本取組を契機として、今後、県教育委員会が実施する外国との交流の機会も活用も含め、より多くの学校に拡大していくようにする。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 確かな語学力や異文化・多様性等への理解があるグローバル人材の育成を進めるために継続が必要な事業である。 | | | | | | | |
| 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | | |
| 新たな派遣会社との契約となり、2年目となる。学校からの率直な意見を集めながら、より良い業務内容をめざす。 | 派遣会社が現地コーディネータを配置した。このコーディネーターとの連携を密にし、充実した業務内容になるよう事業を進める。 | | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | ○が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 | |
| 2次評価 | 学力到達度検査のうち英語の正答率は低下している一方で、年度によりばらつきがあるものの、ALTと意図的に会話しようとする生徒の割合はプラスで推移しており、めざす姿に向かって、一定の成果があるといえる。引き続き、生徒が授業以外の場で英語を活用できる機会を設け、語学力及びコミュニケーション能力の向上に取り組みとともに、国際交流事業の実施に当たっては、アンケート等を活用しながら、参加者の意見を把握し、今後の取組の充実につなげる。 | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|----------|-------|-------|---------------------------|------|
| 77 | 読書活動推進事業 | 教育部 | 総合戦略 | 2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | R5- |
| | | 学校教育課 | 個別計画 | 無 | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|----------|----|
| 3 | 2 | 1 | 子どもの未来応援 | 教育 |

子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力の育成

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 読書活動推進事業として、学校図書館の蔵書の充実を図ったり、読書活動の推進を図る読書活動推進員を全校に派遣したりすることで、児童生徒・教員による学校図書館の活用の促進を図るとともに、児童生徒の読書意欲を喚起し、読書量が増加している。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
 学校図書館を充実させるため、学校図書館図書を更新、読書活動推進員の配置
 ●学校図書館の図書購入
 ●読書活動推進業務委託

対象（誰・何を対象に） 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 三次市立小中学校在籍の児童・生徒

■事業の詳細・経緯

【学校図書館の図書購入】
 学校図書館には、「学校図書館図書基準」が設けられており、学校規模（学級数）によって、望ましい蔵書冊数が見込まれている。また、「学校図書館図書廃棄規程」では、学校図書館において蔵書を点検評価し、受入から10年を経過した図書などを廃棄・更新の対象としている。このことから、学校図書館では、学校図書館図書基準を達成するように、図書の廃棄及び更新をする必要がある。

【読書活動推進業務委託】
 各学校の学校図書館の環境整備、読書活動推進のための指導支援を行うための「読書活動推進員」の配置を行う。（定期的に学校を訪問し、学校のニーズに応じた業務を行う。）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|---------------------------------|----|--------|--------|--------|--------|-------|---|
| 成果指標 | 1 読んだ本の内容について、紹介したり話をしたりする児童の割合 | % | 53.7 | 52.0 | 43.4 | 55 | 60 | 肯定的回答をした児童の割合（小学校第5学年） |
| | 2 読んだ本の内容について、紹介したり話をしたりする生徒の割合 | % | 39.0 | 37.5 | 37.3 | 50 | 60 | 肯定的回答をした生徒の割合（中学校第2学年） |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 読書活動推進員派遣先校 | 数 | 8 | 22 | 33 | 32 | - | R6年度：全小中学校へ派遣 R7年度：全小中学校へ派遣（再配置による派遣校数の減少） |
| | 2 「学校図書館図書基準」に基づく充足率の平均 | % | 98 | 99 | 93.7 | 91.2 | - | 市内小・中学校の充足率の平均 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | — | 11,846 | 13,465 | 13,500 | - | 需用費、委託料 |
| | 国県支出金 | 千円 | — | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | — | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | — | 0 | 0 | 0 | - | |
| 一般財源 | — | | 11,846 | 13,465 | 13,500 | - | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | — | 0.20 | 0.20 | 0.20 | - | - |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | — | 1,500 | 1,500 | 1,500 | - | - |
| 参考指標 | | | | | | | - | |

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | |
|-------------------------|--|-------|----|---|------------------------------------|
| | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ○（対応済） |
| 2次評価 | 「学校図書館図書基準」に従い、学校図書館の適切に充実した蔵書管理を継続して行う。読書活動推進員を中心に、児童生徒の読書意欲喚起のための活動内容を検討する。また、読書を通して得た知識や内容を、表現・発信する力の育成につなげていく。 | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ ○（対応済） |
| | | | | 学校図書館では、学校図書館図書基準を達成するように、図書の廃棄及び更新をする予算を配当した。 読書活動推進員の配置を行い、各学校の学校図書館の環境整備、読書活動推進のための支援指導を行っている。 重点実践校を4校指定し、組織的・計画的に読書活動を推進し、その取組や成果を市内学校へ普及していく。 | |
| 1次評価 | 来年度に向けて、各学校へのアンケート及び業務委託先からの報告書をもって、各学校の読書推進へのニーズを分析していく必要がある。 | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ ○（対応済） |
| | | | | 学校図書館の図書購入では、各学校の蔵書冊数に基づき、適正に予算配当を行っている。 読書活動推進業務委託については、各学校と委託先との連携により、各校のニーズに応じた取組を展開できている。 | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-------------|------------|---|-----|----------|-----|----------|-----|
| ○ | | | | | ● | | |
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 学校図書館の図書購入は、各学校の蔵書冊数に基づき、適正に予算配当を行っている状況である。また、読書活動推進業務委託については、各学校と委託先との連携により、各校のニーズに応じた取組を展開できている。また、重点実践校を4校指定し、組織的・計画的に読書活動を推進している。 | | | | | |
| | 課題 | 【継続区分の根拠】 各学校が「学校図書館図書廃棄規程」に則った図書の整理を行うとともに、望ましい蔵書冊数の確保は継続的に必要な取組である。また、読書活動推進員については、引き続き全校へ配置し、児童生徒への読書意欲の向上につながる活動の充実を図る。 | | | | | |
| 2次評価 | 特記事項 | 来年度に向けて、各学校へのアンケート及び業務委託先からの報告書をもって、各学校の実態把握を向上につなげるよう、児童生徒の実態に応じて活動内容を検討したり、重点実践校の取組を充実させたりする必要がある。また、重点実践校の取組を市内に普及していく。 | | | | | |
| | 達成状況評価の妥当性 | △が妥当 | | | | 継続区分の妥当性 | |
| | | 継続が妥当 | | | | | |

その他

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 新規/継続 | 事業期間 R6- |
|----|------------|-------|-------|-------------------|-------------|
| 78 | みよし結芽人育成事業 | 教育部 | 総合戦略 | 3 子育て世代に魅力的な三次づくり | |
| | | 学校教育課 | 個別計画 | 有 | みよし学びの共創プラン |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|----------|---|
| 3 | 2 | 1 | 子どもの未来応援 | 教育 子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力の育成 |

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| 事務事業 | 新しい時代に求められる資質・能力や確かな学力が育成されている。 |
|------|---------------------------------|
|------|---------------------------------|

事業概要

| | |
|----------------------------|--|
| 事業内容（手段・手法等） | 時代の変化に対応できる資質・能力を高めるための表現力・発信力の向上、教科横断的な学習などの教育活動の展開 |
| 子ども学校による児童生徒の学力の向上 | ●表現力及び発信力の育成 |
| ●教育政策研究チームによる先進的な教育政策の調査研究 | |
| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
| 三次市立小中学校在籍の児童・生徒 | |

事業の詳細・経緯

| |
|---|
| <p>【みよし結芽人育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コアカリキュラム推進プロジェクト ●本市がめざす「みよし結芽人」の育成に向けて、学校教育における市内統一の系統的な教育課程を編成する。 ●令和6年度に、コアカリキュラム研究を指し、研究を重ねるとともに、コアカリキュラムやPBL（課題解決型学習）の手法普及のための動画、冊子を作成。 ●令和7年度は、オンラインを活用した研修会や学校訪問を通じて、カリキュラムの作成を実施。 ●令和8年度から市内小・中学校で新しい「コアカリキュラム」の全面実施。 <p>●教育政策研究事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高い見識をもつ「三次市教育スーパーアドバイザー」を4名任命し、三次の教育の現状の調査等を行うことで、三次の教育の効果や課題を洗い出し、「未来を創る当事者」を育てるための新たな三次型教育について、様々な知見から助言をいただき、今後の教育施策に反映させる。 <p>●TRI-NEXT越境部（新規事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●越境体験や探究的な学びの機会を通じて、みよし学びの共創プランに掲げる「未来を創る当事者」となる「みよし結芽人」として自分自身や所属する集団の未来を切り拓いていける人となるための力を身につける。 ●2泊3日の大崎上島町への宿泊体験を実施するなど、年間を通して、活動を行う。 |
|---|

めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|---|------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|------------------|--------------------------|
| 成果指標 | 1 夢や目標をもっている児童生徒の割合 | % | 小6/81.0 中3/72.3 | 小6/83.1 中3/70.4 | 小6/82.3 中3/68.6 | 小6/85 中3/75 | 小6/90 中2/85 | 全国学力・学習状況調査児童質問紙 |
| | 2 三次市学力到達度検査における全国との差 | ポイント | 小5/+7.4 中2/±0 | 小5/+7.5 中2/-2.0 | 小5/+4.2 中2/+0.3 | 小5/+8 中2/±0 | 小5/+7.5 中2/+3 | 本指標については、課題が大きく、取組が必要。 |
| | 3 課題の解決に向けて自分で考え自分から取り組んでいる児童生徒の割合 | % | — | 小6/77.9 中3/72.5 | 小6/76.2 中3/77.8 | 小6/78.0 中3/78.0 | 小6/80 中2/80 | 全国学力・学習状況調査児童質問紙 |
| | 4 総合的な学習の時間において、探究の過程を基とした指導をしている教職員の割合 | % | — | 小/100 中/91.7 | 小/95.2 中/100 | 小/100 中/100 | 小6/100 中3/100 | 全国学力・学習状況調査児童質問紙 |
| | 5 自分の考えが上手く伝わるよう、資料や文章、図の組み立てなどを工夫して発表している児童生徒の割合の全国平均との差 | pt | 小6/-1.7 中3/-6.0 | 小6/-4.9 中3/-15.0 | 小6/-6.7 中3/-14.4 | 小6/±0 中3/±0 | 小6/+3 中3/+3 | 全国学力・学習状況調査児童質問紙 |
| 活動実績 | 1 コアカリキュラムを開発・見直した学校数 | 校 | — | — | 5 | 32 | - | |
| | 2 PBLに係る教職員研修の開催 | 回 | — | — | 5 | 6 | - | オンラインを含む研修会の実施 |
| | 3 TRI-NEXT越境部参加人数 | 人 | 0 | 10 | 13 | 12 | - | R6までは、発信力向上プロジェクト研修として実施 |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | — | 773 | 1,851 | 8,520 | - | 報償費ほか |
| | 国県支出金 | 千円 | — | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | — | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | — | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | — | 773 | 1,851 | 8,520 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | — | 0.80 | 1.50 | 1.50 | - | - |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | — | 5,999 | 11,249 | 11,249 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | |
|-------------------------|--|------|------------------------------------|---|----------|
| | — | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ ○（対応済） |
| 2次評価 | ●達成状況評価・継続区分…発信力向上プロジェクト以外の事業については、令和6年度からの事業となるため、成果を把握できていない。「—（評価見送り）」が妥当。みよし学びの共創プランの実現に向けた必要な事業である。「継続」が妥当。 | | | 2次評価の対応チェック ⇒ ○（対応済） | |
| | ●めざす姿に向けて、みよし学びの共創プランに基づいた各プロジェクトを構築し取り組む。発信力向上プロジェクトについては、表現力・発信力の定義・目的を明確にし、それらの向上につながる取組を進める。 | | | 令和7年度は、オンラインを活用した研修会や学校訪問を通じて、カリキュラムの作成を実施。令和8年度からの全面実施に向け、各学校で作成しているところであり、教育委員会として各学校の実態に応じた伴走支援を行っている。 ●教育政策研究事業では、高い見識をもつ「三次市教育スーパーアドバイザー」を4名任命し、研修の講師などを担っていただいている。 ●TRI-NEXT越境部を6月から開始し、オンライン及び宿泊体験を実施している。 | |
| 1次評価 | 「みよし学びの共創プラン」の具現化のために、必須の事業である。発信力向上プロジェクトは昨年度の取組から内容をさらに充実させることができているが、コアカリキュラム推進事業、教育政策研究事業については、取組の実践途上である。 | | | 1次評価の対応チェック ⇒ ○（対応済） | |
| | | | | コアカリキュラム推進事業は、令和7年度の開始に向け、研究指定校を中心にカリキュラムを作成した。教育政策研究事業については、令和6年12月に「三次市教育スーパーアドバイザー」を4名任命した。 | |
| 市民会議からの提言 | | | 提言の有無 | 有 | 無 ● |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | 市民会議の対応チェック ⇒ | | |
| なし | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
 —…評価不能（成果不明・未着手など）

総合評価

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | | | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-------------|------------|---|--|--|----------|-----|----------|-------|-------|-----|
| | | | | | | | | ● | | |
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 「みよし学びの共創プラン」の具現化のために、3つの事業を一体的に推進していくことが必須である。コアカリキュラムの推進プロジェクトは、現在、各校が令和8年度の全面実施に向け、作成に取り組んでいる。教育政策研究事業は、4名の教育スーパーアドバイザーを任命し、今後の教育施策に反映させている。TRI-NEXT越境部は令和7年度に開始し、今後のコアカリキュラム推進プロジェクトと一体的に推進させることで、より汎用性のあるカリキュラムに生かす。 | | | | | | | | |
| | | 【継続区分の根拠】 三次市教育委員会が策定する「みよし学びの共創プラン」に基づいた事業であるとともに、今後の三次市の教育の方向性を議論するための中核になる事業のため継続した取組が必要である。また、「みよし学びの共創プラン」に基づいた、教育政策研修事業による三次型教育の創造が必須である。 | | | | | | | | |
| 2次評価 | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | | | |
| | 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ●TRI-NEXT越境部の実施については、めざす児童生徒の姿、三次市内の児童生徒のニーズを踏まえ、毎年、柔軟性と発展性をもってブラッシュアップしていく必要がある。 ●コアカリキュラムの実施に係る年度別の運用について、具体的な支援策を考えていく必要がある。 ●コアカリキュラムを実施するにあたり、越境体験をするための自動車備上料の保障など、運用面のサポートが必要である。 ●教育政策研究事業では、計画的な講師の招聘及び研修の実施など、よりきめ細やかに行う必要がある。 | | | | | | | | |
| その他 | 達成状況評価の妥当性 | ○が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 | | |
| | | 中学生ではおおむね各成果指標の改善が見られる。本事業は、みよし学びの共創プランの実現に必要な事業であり、各取組が成果に結びつくよう、継続して取組を進める。 | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|---------|-------|-------|---------------------------|-------------|
| 79 | 読解力向上事業 | 教育部 | 総合戦略 | 2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | R6- |
| | | 学校教育課 | 個別計画 | 有 | みよし学びの共創プラン |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|--|-------|------|----------|----|
| 3 | 2 | 1 | 子どもの未来応援 | 教育 |
| 子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力の育成 | | | | |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| 事務事業 | 新しい時代に求められる資質・能力や確かな学力が育成されている。 |
|------|---------------------------------|
|------|---------------------------------|

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
 時代の変化に対応できる資質・能力を高めるための読解力の向上
 ●リーディングスキルテストの実施
 ●英語検定受験機会の設定

| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
|------------------|-------------------------------|
| 三次市立小中学校在籍の児童・生徒 | 学力調査実施事業、外国語指導助手派遣事業 |

■事業の詳細・経緯

【読解力向上事業】
 ●リーディングスキルテストの実施
 (目的)
 令和5年度、令和6年度の三次市学力到達度検査や全国学力・学習状況調査の結果から、本市の児童生徒の課題の大半に「読解力」が関係している。この状況を踏まえ、各教科等の授業の基礎的な読解力を視点として授業改善を図ることが子どもたちの学習基盤を形成する上で効果的であると考え。
 (概況)
 令和7年度、研究校として2中学校区7校を指定し、リーディングスキルテストを用いて、児童生徒の読解力上での踏みを分析し、授業改善に活かしていく。

●英語検定受験機会の設定
 (目的)
 公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の受験機会の拡大による中学生の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的とする。
 (概要)
 三次市立中学校の第1学年及び第2学年在籍生徒は、原則全員1回、学校を準会場とした実用英語技能検定を受検することとし、その受検料は三次市教育委員会が支払う。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-----------------------------|------|------------------|--------------------|--------------------|------------------|--------------------|--|
| 成果指標 | 1 三次市学力到達度検査における全国との差 | ポイント | 小5/+7.4 中2/±0 | 小5/+7.5 中2/-2.0 | 小5/+4.2 中2/+0.3 | 小5/+8.0 中2/±0 | 小5/+7.5 中2/+3.0 | 読解力向上事業の成果は、三次市学力到達度検査における全国との差で検証する。 |
| | 2 中学校卒業段階で英検3級相当の力を有する生徒の割合 | % | 51.3 | 39.0 | 36.1 | 50 | 65 | 国や県の目標は中学校卒業段階で英検3級相当の力を有する生徒の割合を50%以上としている。 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 リーディングスキルテスト受検人数 | 人 | — | — | 288 | 297 | - | 研究校（2中学校区7校）の児童生徒数 |
| | 2 英語検定受検人数 | 人 | — | — | 683 | 777 | - | 三次市立中学校の第1学年及び第2学年在籍生徒数 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | — | — | 2,528 | 2,988 | - | 委託料、手数料 |
| | 国県支出金 | | — | — | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | — | — | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | — | — | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | — | — | 2,528 | 2,988 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | — | — | 0.00 | 0.00 | - | - |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | — | — | 0 | 0 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|-------------------------|--|------|----|--|---|--------|---|
| 達成状況 | — | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | |
| 2次評価 | ・英語検定受験料補助については、令和3年度で一旦終了し、リーディングスキルテストの実施とともに新たな制度として令和6年度から開始している。「—（評価見送り）」が妥当。読解力、英語力向上のために必要な事業で「継続」が妥当。 ・読解力・英語力の向上に向けた取組を着実に実行し、成果の改善を図る。事業実施前後での学力等状況を把握し、事業の効果検証を進める。 | — | 継続 | 2次評価の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | |
| | | | | ・令和7年度、研究校として2中学校区7校を指定し、リーディングスキルテストを実施した。 ・児童生徒の読解力上での踏みを分析し、授業改善に活かしている。 ・三次市立中学校の第1学年及び第2学年在籍生徒は、原則全員1回、学校を準会場とした実用英語技能検定を受検し、英語力及び学習意欲の向上を図る。 | ⇒ | ○（対応済） | |
| 1次評価 | ・次年度は、リーディングスキルテストの実施を行う研究校について、各学校の研究の取組内容を鑑み、公募するなど、研究校の設定の在り方を検討していく。 ・英語検定受験機会の設定については、令和6年度第2回以降の受験料の支払いや申込の方法などについて、学校が実施しやすいよう仕組みを整えた。次年度は、この仕組みについて年度当初から事前に学校に周知し、円滑な事業の活用を行う。 | — | 継続 | 1次評価の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | |
| | | | | ・研究校について、取組内容の更なる充実、また経年変化による成果の見取りを行うために、令和6年度と同じ7校を研究校として設定し、リーディングスキルテストを実施し、授業改善を図っている。 ・公益財団法人日本英語検定協会と連携して、仕組みを整えるよう取り組んでいる。 | ⇒ | ○（対応済） | |
| 市民会議からの提言 | | | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | | |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 —…評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | | 拡大・縮小の内容 | | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-------------|------------|--|--|----------|---|-------|-------|-----|
| | ①拡大 | ②縮小 | | | ● | | | |
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 研究校によるリーディングスキルテストを実施し、その結果分析から授業改善に結び付ける校内研修が進められている。英語検定の受験について、学校が申し込みをしやすい仕組みを英語検定協会と連携して整えるなど、取組を進めている。 【継続区分の根拠】 リーディングスキルテストを活用した授業改善を進めることで、効果が得られることが見込まれる。令和3年度まで行っていた英語検定料の補助を廃止した際、急激に生徒の英語力が低下した。英語検定受験の機会があることで、学習意欲や実際の英語力の向上に関連があるのではないかと考え、効果測定を続ける。 | | | | | | |
| | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 ・リーディングスキルテストについては、結果を活用した授業改善、研究校の取組について市内への普及の仕方を工夫していく必要がある。 ・第1回の英語検定については、受験料の支払いに係る制度設計が不十分であった。 ・研究校について学校訪問や報告書をもって、授業改善について内容を連携したり把握したりする。また、校長会や協議会、Googleクラスルーム等を活用し、市内の全小中学校へ普及していく。 ・英語検定受験機会の設定については、令和6年度第2回以降の受験料の支払いや申込の方法などについて、学校が実施しやすい仕組みを整えた。引き続き、この仕組みについて年度当初から事前に学校に周知し、円滑な事業の活用を行う。 | | | | | | |
| 2次評価 | 達成状況評価の妥当性 | —（評価不能）が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | |
| | 特記事項 | ●達成状況評価…昨年度の2次評価にある通り、令和6年度から実施している事業である。令和6年度の成果・実績をもって、めざす姿に向かっていくと判断できないため「—（評価不能）」が妥当。 ●リーディングスキルテストについて、引き続き、テストの結果を分析し、授業改善につなげる。英語検定受験料補助については、実用英語技能検定の受験機会の拡大により、生徒の英語力や学習意欲の向上に結び付けているかという視点を持って効果検証を行いながら取り組む。 | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | |

Table with columns: 番号, 事務事業名, 担当部署名, 新規/継続, 事業期間, 2026, 教育部署, 総合戦略, 2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる, 学校教育課, 個別計画, 有, みよし学びの共創プラン

Table with columns: 総合計画, 施策コード, 取組の柱, 施策分野, 施策, 3, 2, 2, 子どもの未来応援, 教育, 多様な人々とつながり、次代を担う自覚が育つ学校づくり

【めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）】

事務事業 いじめや不登校に悩む児童生徒が安心して学校等に通うなど、社会的自立に向かうことができる。その保護者も安心して社会生活を行うことができる。

【事業概要】

事業内容（手段・手法等） ①いじめ・不登校の未然防止、早期発見と早期対応、不登校児童生徒への社会的自立の取組（個別の支援計画に基づいた具体的支援・教育支援ルーム通室）を学校・家庭・地域と連携し取り組む。

②「三次市いじめ防止対策基本方針」のもと、いじめ対策の検討や相談窓口等、今後一層の充実を図る。そのため、三次市学校支援ネットワークを組織し、教育相談員、青少年指導相談員、スクールカウンセラー等の人的な措置を行うことで、いじめ、不登校に限らず、生徒指導上の諸課題等への総合的な対応をする。

Table with columns: 対象（誰・何を対象に）、関連事業（成果に関連する事業）、※他部署所管事業も含めて記載, 三次市立小中学校の児童生徒とその保護者、教職員、不ウボラDX

【事業の詳細・経緯】

平成26年度より、一人ひとりの児童生徒の学校生活状況を把握し、早期のいじめ発見や不登校等に対応するため、総合質問紙調査を市内全児童生徒を対象に年2回実施している。（令和2年度より小学生1回のみ）また、平成29年度より、市内小中学校に在籍する児童生徒の健全育成を目的に、学校と警察がより効果的に連携するためにスクールサポーターを配置してきた。

令和4年度に、三次市子ども応援センターの設置及び運営に関する要綱を改正し、所掌事務について「学校経営に関する相談・指導」を中心に行うこととし、学校教育の諸問題に関する相談指導業務を組織的かつ集中的に行っている。また、不登校児童生徒数は、年々増加しており、その要因は多様化、複雑化していることから、必ずしも学校復帰が不登校の解決とは限らないことを含めて、児童生徒の「居場所づくり」として、適応指導教室を位置づけ、「教育支援ルーム」に改称した。

令和6年度は、スクールサポーターは任用せず、応援センター相談員を1名増員した。また、不登校児童生徒への支援の充実を図るために、「三次市不登校支援・相談ガイド（リーフレット）」を作成し、市内全保護者及び関係機関へ配付した。教育相談に対応する相談員の数・教育支援ルーム相談員4名、応援センター相談員5名、カウンセラー1名

Table showing 教育支援ルームの様子 and 不登校児童生徒数 (R1~R6, 小学校, 中学校, 合計) with data for 2024.

【めざす姿の実現に向けた進捗状況】

Table with columns: 指標, 項目, 単位, R4, R5, R6, R7計画, R10目標, 指標の説明・変化の所見, 成果指標, 活動実績, 財源内訳, 人件費, 参考指標

【改善状況】

Table with columns: 前回評価結果, 達成状況, 継続区分, 継続, 対応状況, 対応評価, 市民会議からの提言, 提言の有無, 有, 無, 市民会議の対応チェック, 対応評価

【総合評価】

Table with columns: 達成状況評価, 総合評価, 判断理由, 課題, 達成状況評価の妥当性, 総合評価, 継続区分の妥当性, 総合評価, 特記事項, その他

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|------------|-------|-------|---------------------------|-------------|
| 81 | 部活動指導員活用事業 | 教育部 | 総合戦略 | 2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | H31- |
| | | 学校教育課 | 個別計画 | 有 | みよし学びの共創プラン |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|-----------------------------------|-------|------|----------|----|
| 3 | 2 | 2 | 子どもの未来応援 | 教育 |
| 多様な人々とつながり、次代を担う自覚が育つ学校づくり | | | | |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 中学校において、教員に代わり部活動の指導を行う部活動指導員を配置することで、生徒の部活動における技術力の確実な向上と、学校教育活動の一層の充実・教員の「働き方改革」の実現および部活動地域展開が促進されている。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
 ①部活動指導員を採用し、配置を希望する学校に配置する。
 ②部活動指導員は、三次市部活動ガイドラインのもと、充実した部活動を行う。

対象（誰・何を対象に）
 部活動指導員配置を希望する三次市内全中学校及びその生徒

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 中学校部活動地域移行推進事業

■事業の詳細・経緯

平成31年度より部活動指導員を配置しており、令和2年度より、三次市の会計年度任用職員として採用している。「部活動指導員」は県制度の補助対象となり、顧問として生徒を指導できるため、部活動の充実と顧問教諭の働き方改革に資するものである。
 【これまでの配置人数】
 平成31年度：3人
 令和2年度：5人
 令和3年度：7人
 令和4年度：8人
 令和5年度：11人
 令和6年度：12人

R 6 配置 部活動指導員の内訳

- ・三次中学校 1名（吹奏楽部）
- ・三良坂中学校 2名（音楽部）（テニス）
- ・塩町中学校 2名（卓球部）（野球部）
- ・吉舎中学校 2名（野球部）（吹奏楽部）
- ・十日市中学校 3名（卓球部）（バスケットボール部）（茶道部）
- ・君田中学校 1名（卓球部）
- ・八次中学校 1名（吹奏楽部）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|------------|------------------------|----|-------|-------|-------|-------|--------------------------------------|-----------------|
| 成果指標 | 1 | 生徒の部活動への意欲 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 三次市独自アンケート「生徒が意欲的に部活動に参加している」への肯定的回答 | |
| | 2 | 単独指導時間80%を超える部活動指導員の割合 | % | 37 | 27 | 25 | 40 | 100 | |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 部活動指導員一人当たりの単独指導時間 | 時間 | 170 | 116 | 154 | 160 | 部活動指導員が一人で部活動を指導する平均時間＝顧問教諭の負担軽減時間 | |
| | 2 | | | | | | - | | |
| | 3 | | | | | | - | | |
| | 4 | | | | | | - | | |
| | 5 | | | | | | - | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 千円 | 3,587 | 4,952 | 4,810 | 6,706 | - | 報酬 |
| | 国県支出金 | | | 2,358 | 3,139 | 2,984 | 3,966 | - | 部活動指導員配置促進事業補助金 |
| | 地方債 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | | 1,229 | 1,813 | 1,826 | 2,740 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | | 人 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | - | - |
| | 平均単価 7,499 | | 千円 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | | |
|-------------------------|---|------|------------------------------------|--|---|---|---------------|
| | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | | | |
| 2次評価 | 部活動指導員を順次配置できている。引き続き、生徒の技術力向上、教員の働き方改革の実現に向けて、地域人材を活用した自立ある活動につながるのとともに、生徒の部活動への意欲向上につなげる。 | 継続 | 継続 | 継続区分の対応チェック ⇒ ○（対応済） | | | |
| | | | | 2次評価の対応チェック ⇒ ○（対応済） | | | |
| 1次評価 | ・年度末に学校に対して部活動指導員の配置の希望調査を行うと同時に、部活動指導員（採用関係等）について市民に広く周知していく。 ・一人当たりの単独指導時間80%を超える者が100%になるように、学校の意識改革に努める。 | 継続 | 継続 | 1次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） | | | |
| | | | | ・学校からの希望をもとに、部活動指導員を配置した。 ・一人当たりの単独指導時間80%を超える者が100%になるように、定期的な学校への呼びかけを行い、学校の意識改革に努めた。 | | | |
| 市民会議からの提言 | | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック ⇒ |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | | | |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-------------|------|---|---|-----------------|----------|-----|-------|-----|
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 ・「生徒が意欲的に部活動に参加している」というアンケート調査において、肯定的評価が100%である。（令和7年7月実施） ・採用人数（想定）12人に対して、現在11人を採用できている。 ・一人当たりの単独指導時間80%を超える者は、11人中3人に留まっている。 | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） ・地域人材の活用、教員の働き方改革の要素がある本事業は、部活動の地域展開につながるものである。 ・部活動指導員の専門的な技術指導により、生徒の活動への意欲が向上していることから継続して取り組んでいく。 | | | | | |
| | | | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | |
| 2次評価 | 特記事項 | ほぼ想定している人数の部活動指導員を採用できており、めざす姿の実現に向かって、部活動指導員による指導体制は構築できつつある。一方で、学校ニーズとのミスマッチもあることから引き続き、人材確保に取り組む。また、単独指導時間が80%を超える部活動指導員の割合は減少傾向にあることから、部活動指導員による単独指導が伸びない要因を把握・分析し、改善を図り、教員の働き方改革につなげていく。 | ○が妥当 | | | | | |
| | | | 達成状況評価の妥当性 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 事業期間 |
|----|----------------|-------|--------------------------------|-------------|
| 83 | 中学校部活動地域移行推進事業 | 教育部 | 総合戦略 2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | R5- |
| | | 学校教育課 | 個別計画 有 | みよし学びの共創プラン |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|----------|-------------------------------------|
| 3 | 2 | 2 | 子どもの未来応援 | 教育 多様な人々とながり、次代を担う自覚が育つ学校づくり |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
部活動地域移行総括コーディネーターの配置により、地域の関係団体や運営主体等との連携が充実し、生徒にとって望ましいスポーツ活動、文化活動の環境が整うとともに、地域の活性化にもつながっている。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
・部活動地域移行総括コーディネーターを配置し、関係者との連絡調整・指導助言の体制や運営団体・実施主体の整備などを行う。
・地域部活動検討委員会を開催する。

対象（誰・何を対象に）
三次市内全中学校生徒及び地域の団体、自治連合組織

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
部活動指導員配置事業

■事業の詳細・経緯
令和5年度から、部活動地域移行総括コーディネーターを配置し、次のような業務を進めている。
・検討委員会の企画・運営、実現方法の検討
・成果や課題について評価・分析を行い、関係者とともに解決策や地域の実情に応じた地域移行の進め方を検討
・学校及び外部団体との連絡・調整
・地域移行説明会の実施
・拠点校における優れた取組や成果を域内に展開し、取組を促進

地域部活動検討委員会開催
・令和3年 2回
・令和4年 3回
・令和5年 3回
・令和6年 3回

地域部活動検討委員会自体は令和3年から開催しているが、中学校部活動地域移行推進事業としては令和5年度から。

三次市部活動の地域展開に係る基本方針策定（令和7年3月）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|--------------------------------|-----|----|-------|-------|-------|-------|--|
| 成果指標 | 1 「地域クラブ活動は、楽しい、充実している」等の肯定的回答 | % | — | — | — | 80 | 100 | モデル校での生徒アンケート実施 R6年度またはR7年度中の立ち上げであるため、R7年度中に意識調査を実施する予定 |
| | 2 立ち上がった地域クラブ数 | クラブ | — | — | 2 | 4 | 20 | R9年度以降は、部活動の休日地域展開を実施。 |
| | 3 単独指導時間80%を超える部活動指導員の割合 | % | 37 | 27 | 25 | 40 | 60 | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 地域部活動検討委員会の開催回数 | 回 | 3 | 3 | | 1 | | R7年度以降は、三次市地域クラブ（仮称）推進協議会の設置及び運営へ取組をシフト |
| | 2 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | — | 533 | 2,349 | 2,871 | — | 報酬、職員手当等 等 |
| | 国県支出金 | | — | 419 | 1,618 | 1,618 | — | 地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金 |
| | 地方債 | | — | 0 | 0 | 0 | — | |
| | その他 | | — | 0 | 0 | 0 | — | |
| | 一般財源 | | — | 114 | 731 | 1,253 | — | |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | — | 1.00 | 1.00 | 1.00 | — | |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | — | 7,499 | 7,499 | 7,499 | — | |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | |
|-----------|--|-------|-----------------------------------|--------|--------|
| | — | 継続区分 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | |
| 2次評価 | ●達成状況評価・継続区分…地域部活動等検討委員会を開催し、地域部活動検討委員会等の開催により協議を進めているところで、現時点では成果を図ることができないため、「—」が妥当。子どもたちがしたい部活動を確保し、教職員の負担軽減を図るために必要な事業である。「継続」が妥当。 ●子どもたちにとって望ましいスポーツ活動、文化活動の環境は何かという視点を念頭に、学校や地域、保護者、団体などと丁寧な協議を重ね、地域移行を実践していく。取組過程や最終到達点のイメージなど、市民と共有し、理解のもとで進めていく。 | — | 継続 | ⇒ | △（対応中） |
| | 子どもたちがしたい活動や指導者・受け皿となる団体の把握、保護者・地域の意見集約等、現状を分析しながら必要な組織を立ち上げる予定である。また、関係者への周知活動を進めている。 | — | 継続 | ⇒ | △（対応中） |
| 1次評価 | 実践を進めながら出てきた課題について協議をし、より良い地域クラブの在り方を市民と共有するため、検討委員会の開催や、そこで議論されたことについて、発信を進めていく。 | — | 継続 | ⇒ | △（対応中） |
| | 地域部活動検討委員会を重ねながら、部活動の地域展開に係る基本方針を策定。甲奴地域では軟式野球のクラブチーム、三和地域では小中学生のニーズに基づく活動の創出に向けて連携を進めることができた。 | — | 継続 | ⇒ | △（対応中） |
| 市民会議からの提言 | 提言の有無 | 有 ● 無 | ⇒ | △（対応中） | |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） —…評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | | ①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止 | | | | |
|-------------|------------|--|--------------------------------|----------|--|--|-------|
| | ○ | ● | | | | | |
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 地域部活動検討委員会を開催している。モデル地区を指定し、地域の受け皿との協議を進め、実践へ向けて準備が進んでいる。受け皿となりうる地域や団体との連携が進んでいる。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括）部活動の地域展開については、国・県の動向を含めた大きな学校改革の一つであり、継続した取組が必要である。これまで学校が担ってきた子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の更なる充実に向けて、学校・保護者・地域や受け皿となる各種団体等との丁寧な協議が必要である。 | | | | | |
| | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| | 達成状況評価の妥当性 | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 |
| 2次評価 | 特記事項 | 令和6年度は2つの地域クラブが立ち上がっており、部活動の地域移行に向けて本格的な取組がスタートしている。昨年度末に策定した「三次市部活動の地域展開に係る基本方針」に基づき、関係者への丁寧な説明や連携により一体となって取り組む。 | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 | R6- |
|----|-------------|-------|-------|----|-------------------------|-----|
| 84 | 高校生地域活動支援事業 | 教育部 | 総合戦略 | 2 | 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | |
| | | 社会教育課 | 個別計画 | 無 | | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|----------|----|
| 3 | 2 | 2 | 子どもの未来応援 | 教育 |

多様な人々とながり、次代を担う自覚が育つ学校づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| 事務事業 | 高校生が郷土に愛着と誇りを持ち、地域に関わられた高等学校となっている。 |
|------|-------------------------------------|
|------|-------------------------------------|

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
 三次市内各高等学校に対し、高校生が取り組む地域振興又は地域貢献に関する活動など、高等学校が行う郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成に資する事業又は学習活動に要する経費への補助を行う。
 ●補助対象事業 郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成に資する事業、学習活動、ボランティア活動、福祉活動等

| 対象（誰・何を対象に） | ・高校生の教育振興の推進を目的として組織された団体 ・クラス担任や部活動顧問等の代表者がいる団体等 |
|-------------------------------|--|
| 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 | |

■事業の詳細・経緯

補助対象事業の交付対象経費について、予算の範囲内で補助を行う（補助率10/10、各高等学校の交付限度額 30万円/1会計年度）
 市内3校の高等学校が対象（県立三次高等学校、県立三次青陵高等学校、県立日影館高等学校）

【経緯】
 市内の高校で実施する事業に対し補助金を交付しており、平成30年度から令和2年度までは三次市魅力ある高校づくり補助金として、魅力ある高校づくりを支援した。令和3年度からは三次市高校生地域活動支援事業補助金として、地域に関わられた高等学校を推進するため支援を行っている。

| 【実績】 | 令和4年度 | 三次青陵高等学校 | 231,543円 | （小学生へのプログラミング教室、足踏み消毒液スタンド・飛沫ボード製作・配布事業） |
|-------|----------|-----------------------|--|--|
| | | 日影館高等学校 | 212,151円 | （人・まちづくりボランティア（地域ボランティア清掃・草刈り活動、保育園児への人形劇の会）、 「ようこそ先輩」講演開催） |
| 令和5年度 | 三次高等学校 | 46,138円 | （河川環境調査） | |
| | 三次青陵高等学校 | 199,586円 | （小学生へのプログラミング教室） | |
| | 日影館高等学校 | 113,885円 | （人・まちづくりボランティア（地域ボランティア清掃・草刈り活動、保育園児への人形劇の会、 地域住民との交流会開催）、「ようこそ先輩」講演開催） | |
| 令和6年度 | 三次青陵高等学校 | 199,650円 | （小学生へのプログラミング教室） | |
| | 日影館高等学校 | 257,211円 | （「ようこそ先輩」講演開催、プラスバンドクリスマスコンサート） | |
| 【計画】 | 令和7年度 | 900千円（300千円×市内高等学校3校） | | |

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|------------|---------------|----|------|------|------|-------|-------------|----------------------------|
| 成果指標 | 1 | 連携団体数（企業、学校等） | 団体 | 20 | 13 | 18 | 20 | 30 | 事業実施にあたり、地域で連携を行った団体数（延べ数） |
| | 2 | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 事業参加延べ人数 | 人 | 385 | 410 | 366 | 400 | - | 補助事業に参加した生徒数 |
| | 2 | 補助事業数 | 事業 | 4 | 4 | 3 | 5 | - | 市内高等学校が行った補助事業数 |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 千円 | 444 | 360 | 457 | 900 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | | 444 | 360 | 457 | 900 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | | 人 | 0.03 | 0.03 | 0.03 | 0.03 | - | - |
| | 平均単価 7,499 | | 千円 | 225 | 225 | 225 | 225 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | - | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|---|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|---|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | |
|-----------------------|--------|-------|-----------------------------------|---|
| | ○ | 継続区分 | 継続区分の対応チェック | ⇒ |
| 2次評価 | ○ | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ |
| | 達成状況 | | △（対応中） | |
| 1次評価 | 達成状況 | | △（対応中） | |
| | 達成状況 | | △（対応中） | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 | 無 |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） | | なし | | |

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | 達成状況 | | 継続区分 | | ①拡大 | | ②縮小 | | 拡大・縮小の内容 | | ③継続 | | ④期間満了 | | ⑤廃止 | |
|-------------|------|------|------|-----|----------|-----|-------|-----|----------|--|-----|--|-------|--|-----|--|
| | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 | | | | | | | | |
| 1次評価 | 達成状況 | | 継続区分 | | ①拡大 | | ②縮小 | | 拡大・縮小の内容 | | ③継続 | | ④期間満了 | | ⑤廃止 | |
| | 達成状況 | | 継続区分 | | ①拡大 | | ②縮小 | | 拡大・縮小の内容 | | ③継続 | | ④期間満了 | | ⑤廃止 | |
| 2次評価 | 達成状況 | | 継続区分 | | ①拡大 | | ②縮小 | | 拡大・縮小の内容 | | ③継続 | | ④期間満了 | | ⑤廃止 | |
| | 達成状況 | | 継続区分 | | ①拡大 | | ②縮小 | | 拡大・縮小の内容 | | ③継続 | | ④期間満了 | | ⑤廃止 | |

| 達成状況評価の妥当性 | ○が妥当 | 継続区分の妥当性 | 継続が妥当 |
|------------|--|----------|-------|
| 特記事項 | 1次評価の課題にある補助金申請書類等の作成にかかる事務の負担感については、助言等の支援を継続するとともに、負担の要因を把握し、電子申請等のデジタル技術を活用するなど、事務負担の軽減に取り組む。また、県の補助事業についても調査研究も、事業のあり方について検討を行う。 | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 | R3- |
|----|--------------|-------|-------|---------------------------|------|-----------|
| 85 | 地域学校協働活動推進事業 | 教育部 | 総合戦略 | 2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | | |
| | | 社会教育課 | 個別計画 | 有 | | 三学期の共創プラン |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|----------|----|
| 3 | 2 | 2 | 子どもの未来応援 | 教育 |

多様な人々とつながり、次代を担う自覚が育つ学校づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 地域と学校が連携・協働し、子どもたちにしどのような力を育むのかを共有する中で、地域全体で子どもの学びや成長を支えとともに、地域の将来を担う人材の育成を図る取組ができている。

■連携概要
 事業内容（手段・手法等）
 各中学校区ごとに地域学校協働活動推進員を委嘱し、学校運営協議会へ参画するなど、地域と学校が連携し、地域全体で子どもの学びや成長を支える仕組みづくりに取り組んでいる。具体的には、子どもたちが地域の歴史や文化を学ぶ学習や地域行事への参加、家庭科等の授業のサポートを通じた地域住民との交流の場の創出などを行っている。このような取組を通じて、子どもたちの郷土への愛着や人材育成につなげていく。

対象（誰・何を対象に）
 ・市内の小中学校の児童、生徒、教職員
 ・地域住民（保護者含む）

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 出前講座、コミュニティスクール充実事業

■事業の詳細・経緯
 地域学校協働活動推進事業
 【基本理念】
 高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦し、自立を図るとともに、多様な共創により、住み続けたいまち三次を実現する心豊かで、たくましい、ひとづくり

【基本施策】
 学校・家庭・地域等の連携・協働
 ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
 ・家庭教育支援の充実 など

【取組内容】
 各中学校区ごとに、地域学校協働活動推進員を委嘱し、学校との連絡調整、情報の共有、会議への参加や地域住民への呼びかけなど、地域と学校が円滑に連携・協働できるよう取組を進めている。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-----------------------------|----|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--|
| 成果指標 | 1 地域学校協働活動推進員の活動時間（1人当たり） | 時間 | 30.3 | 17.7 | 26.4 | 65.5 | 72 | 1人当たりが活動した時間 |
| | 2 コミュニティ・スクールの設置校数（累計） | 校 | 1 | 6 | 10 | 12 | 12 | 学校運営協議会設置校数 ※R7で全中学校区に導入完了 |
| | 3 児童生徒における「地域貢献」への肯定的な回答率 | % | 小6/60.2 中3/48.9 | 小6/84.3 中3/65.7 | 小6/82.3 中3/77.8 | 小6/85.0 中3/70.0 | 小6/95.0 中3/75.0 | 全国学力学習状況調査 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問への肯定的回答 |
| | 4 児童生徒における「自己肯定感」への肯定的な回答率 | % | 小6/76.1 中3/81.0 | 小6/86.2 中3/78.9 | 小6/81.8 中3/82.8 | 小6/87.0 中3/83.0 | 小6/90.0 中3/83.0 | 全国学力学習状況調査 「自分には強いところがあると思う」と回答した小6・中3の割合 |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 地域学校協働活動推進のための学校等の訪問回数（年） | 回 | 9 | 10 | 12 | 12 | - | 推進員が地域学校協働活動推進の学校等を訪問した回数（一人当たり） |
| | 2 親の力を学びあうプログラム参加者数 | 人 | 337 | 430 | 1,028 | 400 | - | 家庭教育支援（親の教育力を学び合うプログラム）の参加者数（累計） |
| | 3 親の力を学びあうプログラム実施回数 | 回 | 32 | 26 | 22 | 30 | - | 家庭教育支援（親の教育力を学び合うプログラム）を行った回数 |
| | 4 地域学校協働活動推進員の委嘱人数 | 人 | 3 | 9 | 13 | 13 | - | 地域学校協働活動推進員を委嘱した人数（累計） |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 122 | 191 | 253 | 967 | - | 報償費、講師謝礼 |
| | 国県支出金 | | 58 | 70 | 107 | 603 | - | 広島県学校・家庭・地域連携協力推進事業県費補助金 |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 64 | 121 | 146 | 364 | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | - | - |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | 750 | 750 | 750 | 750 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | |
|------------------------------------|--|------|-----------------------------------|---|
| | ○ | 継続区分 | 継続区分の対応チェック | ⇒ |
| 2次評価 | 地域学校協働活動推進による学校との連絡調整、情報共有、会議への参加や地域住民への呼びかけなどの取組は、コミュニティ・スクールを形成する上で必要な要素の一つである。小中一貫教育充実事業との一体的な推進により、学校、地域、家庭との連携・協働をより強固なものにすることで、地域全体で子どもの学びや成長を支えとともに、地域の将来を担う人材育成の促進を図る。 | 継続 | 2次評価の対応チェック | ⇒ |
| | | | △（対応中） | ⇒ |
| 1次評価 | 地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの周知が不十分。また、制度に対する理解も深まっていない。 | 継続 | 1次評価の対応チェック | ⇒ |
| | | | △（対応中） | ⇒ |
| 市民会議からの提言 | 提言の有無 | 有 | 無 | ● |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | 市民会議の対応チェック ⇒ | |
| ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | | 市民会議の対応チェック ⇒ | |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-------------|------------|--|----------|-----|----------|-----|-------|-----|
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 地域学校協働活動推進員が学校運営協議会への参画や学校への訪問を通して、地域と学校、保護者が意見交換する場を創出することで、一部地域では、地域と学校が連携した取組の推進が図られている。また、令和6年度から全ての中学校区に推進員を配置しており推進体制の強化を図っている。 | | | | ● | | |
| | 課題 | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 令和7年度には12中学校区全てにコミュニティ・スクールを設置しており、持続的に地域と学校が円滑に連携し、地域で子どもの成長を支える仕組みづくりを行うため、継続して取り組んで行く必要がある。 | | | | | | |
| 2次評価 | 達成状況評価の妥当性 | ○が妥当 | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | | |
| | 特記事項 | 児童生徒における「地域貢献」への肯定的な回答が令和4年度と比較し増加している。また、地域学校協働活動推進員の委嘱人数と地域学校協働活動推進のための学校等の訪問回数が着実に増加しており、地域と学校による連携・協働の成果がみられる。今後は、1次評価の課題にある通り、学校の再配置によるコミュニティ・スクールのあり方について、関係課・関係者と連携しながら検討を行う。 | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|------------|-------|-------|---------------------------|-----------------|
| 86 | 学校給食食育推進事業 | 教育部 | 総合戦略 | 2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | R6- |
| | | 学校教育課 | 個別計画 | 有 | 第2次三次市健康づくり推進計画 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------------------------------|-------|------|----------|----|
| 3 | 2 | 3 | 子どもの未来応援 | 教育 |
| 子どもの創造性を育む豊かな学びの環境づくり | | | | |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 事務事業 学校給食の地産地消に加えて、児童生徒への三次ブランドの浸透と郷土愛の醸成に寄与している。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
 ・小中学校の学校給食において、三次産の食材を活用した学校給食が提供された場合に、その食材の費用に関わって補助金を支給する。
 ・作成した動画を活用し、三次学校給食センターから三次産の食材の情報や三次産の農産物の生産に係る情報を発信していく。

対象（誰・何を対象に） 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 三次学校給食センター・各学校給食共同調理場（小・中学校の児童生徒） 「みよしふるさとランチの日」実施事業

■事業の詳細・経緯
 「三次ブランド」の浸透とふるさと三次への郷土愛の醸成を図ることを目的に小・中学校の児童生徒に三次にしかない「三次ブランド」認定の食材（ピオーネ・霧里ポーク等）を学校給食で提供するものとするが、「三次ブランド」認定食材は高価であり、給食費の範囲内での提供が困難であるため、「三次ブランド」の食材に係る費用についての補助金を支給する。

【令和6年度実績】
 ① ピオーネ 5,927人 293,544円
 ② 梨 3,328人 391,800円
 ③ 霧里ポーク 11,422人 813,296円 計1,498,640円

・学校給食で提供する「三次ブランド」認定食材の選定及び出荷業者との調整を実施する。
 ・「三次ブランド」認定食材について、児童生徒の認知度向上を図るため、生産者へ取材を行い、啓発動画や資料を作るとともに、作成した動画や資料を各小中学校に発信することで、食育に関する学習への活用につなげている。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-------------------------|----|----|------|-------|-------|-------|---|
| 成果指標 | 1 学校給食における三次産農産物を使用する割合 | % | 21 | 36.6 | 47.8 | 50.0 | 50 | 給食費全体に対する地元産食材の活用割合（R4：品目ベース、R5～：金額ベース） |
| | 2 児童生徒の三次ブランドの食材の認知度 | % | - | - | - | 50.0 | 100 | 児童生徒が三次ブランドの食材を知っている割合（R7～アンケートの実施） |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 みよしふるさとランチの日実施事業 | 日 | 3 | 3 | 3 | 3 | - | 全小・中学校のみよしふるさとランチの日を実施 |
| | 2 | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | | - | - | 1,499 | 1,500 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | 千円 | - | - | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | - | - | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | - | - | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | - | - | 1,499 | 1,500 | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | - | - | 0.08 | 0.08 | - | |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | - | - | 600 | 600 | - | |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|-----------------------|--|-------|----|------------------------------------|---|---------------|--|
| 達成状況 | — | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | | ⇒ | |
| 2 次 評価 | ●達成状況評価・継続区分…令和6年度からの事業であり、成果が見えていない。「—（評価不能）」が妥当。学校給食の地産、児童生徒への三次ブランドの浸透と郷土愛の醸成に資する事業として、「継続」が妥当。 | | | 継続区分の対応チェック ⇒ | | △（対応中） | |
| | ●成果指標の推移を把握する中で、めざす姿に向けた達成状況等、効果検証を進める。本事業の趣旨から、食材費への補助は継続して行うとともに、三次ブランドの食材について理解を進めるための学習教材の作成、活用を積極的に進めていく。 | | | 2次評価の対応チェック ⇒ | | △（対応中） | |
| 1 次 評価 | 食材費を補助金として交付することにより、児童生徒が三次にしかない三次ブランドの食材にふれあう機会を同じように持たせることにつながり、三次に誇りを持ち、郷土愛を醸成させ、食文化の継承をすることについての働きかけを行う。 | | | 1次評価の対応チェック ⇒ | | △（対応中） | |
| | 市民会議からの提言 | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック ⇒ | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | | |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） —…評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|--|------------|--|--|----------|----------|-------|-------|-----|
| 1 次 評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 令和6年度は、三次ブランドである「ピオーネ」、梨、「霧里ポーク」を学校給食に提供し、「三次ブランド」の浸透とふるさと三次への郷土愛の醸成を図ることができた。 | | | | | | |
| | | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括）この事業の成果として、児童生徒に「三次ブランド」の浸透を図り、三次への郷土愛を育ませることが挙げられる。「三次ブランド」に継続してふれることが、「三次ブランド」に対する意識の向上及び学校給食における食文化の継承につながると考えられるため継続した取組が必要である。 | | | | | | |
| 課題 | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| 「三次ブランド」の食材は、三次市の環境や伝統にちなんだ独自性を有しており、希少性があるため、三次市全体での認知度の向上が課題である。 | | | 食材費を補助金として交付することにより、児童生徒が「三次ブランド」認定食材にふれる機会を確保することにつながっていることから継続して取り組むとともに、引き続き、動画や資料の活用を通して「三次ブランド」の認知度向上を図る。 | | | | | |
| 2 次 評価 | 達成状況評価の妥当性 | —（評価不能）が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | |
| | 特記事項 | ●達成状況評価・継続区分…令和6年度同様、成果が見えていない。「—（評価不能）」が妥当。学校給食の地産、児童生徒への三次ブランドの浸透と郷土愛の醸成を図ることは、次世代の“ツナガリ人口”の創出につながることを期待されることから「継続」が妥当。 ●本事業による効果を測るためにも、成果指標に掲げる「児童生徒の三次ブランドの食材の認知度」の数値を把握することが必要である。また、三次ブランド食材の認知度だけではなく、本事業が郷土愛の醸成に資する事業であることを測れる指標についても検討する。 | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|---------------|-------|-------|---------------------------|------|
| 87 | 子ども文化芸術ふれあい事業 | 教育部 | 総合戦略 | 2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | H28- |
| | | 社会教育課 | 個別計画 | 無 | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|-----------------------------|-------|------|-----------|-------|
| 4 | 1 | 1 | 豊かな心と生きがい | 芸術・文化 |
| 地域文化資源の活用による芸術・文化の振興 | | | | |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 市内の小中学生に三次の文化芸術や歴史文化にふれる機会を提供することで、児童生徒の豊かな心を育み、本市の文化・芸術の発展継承と創造につながっている。

■事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 三次の未来を担う子どもたちに芸術文化に触れる機会を積極的に提供し、三次の芸術文化に誇りを持つ教育を推進する。また、子どもたちが豊かな心を培い、感性をとぎすますとともに、多様な個性を育み次世代の担い手となるよう育成を図る。
 ・市内各美術館等への芸術鑑賞に対する支援 ・劇団四季や広島交響楽団のプロによる公演鑑賞 ・学校における文化芸術等鑑賞の支援

対象（誰・何を対象に） 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 市内の小・中学生

■事業の詳細・経緯
 【目的】
 三次の未来を担う子どもたちが、文化・芸術を身近なものに感じることで、文化芸術への関心を深めるとともに、豊かな感性を育むことを目的として取り組んでいる。
 【事業主体】 三次市小・中学生芸術鑑賞事業実行委員会
 【事業概要】 市内各美術館等への美術鑑賞事業
 学校における文化芸術等鑑賞事業
 【事業詳細】
 1 美術鑑賞事業
 (1) 対象施設：奥田元宋・小由女美術館、三良坂平和美術館、美術館あーとあい・きさ、はらみちを美術館 辻村寿三郎人形館、湯本豪一記念日本妖怪博物館、広島県立歴史民俗資料館
 (2) 事業内容：対象施設と市内小中学校が連携して美術鑑賞を実施する際のバス借上料を実行委員会が負担する。
 2 学校における文化芸術等鑑賞事業（新規事業）
 (1) 事業内容：市内各学校で行われる児童及び生徒、教職員、保護者等を対象とした音楽や演劇、伝統芸能等公演の支援
 補助額：10万円（上限額）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|----------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|------------------------------------|
| 成果指標 | 1 市内美術館を鑑賞した児童生徒数 | 人 | 630 | 270 | 390 | 600 | 600 | 市内美術館等を鑑賞した児童生徒数（延べ人数） |
| | 2 三次市民ホール等を利用する児童生徒数 | 人 | 3,116 | 3,468 | 3,239 | 3,500 | 3,500 | 三次市民ホール等を利用する児童生徒数（部活動など、延べ人数） |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 美術鑑賞事業参加児童・生徒数割合 | % | 17.7 | 7.5 | 11.7 | 18.0 | - | 市内美術館等の鑑賞学習児童生徒の割合（R6：390人/3,328人） |
| | 2 美術鑑賞事業実施校の割合 | % | 42.4 | 27.2 | 36.3 | 40.0 | - | 市内美術館の鑑賞学習を実施した学校の割合（R6：12校/33校） |
| | 3 公演事業参加児童生徒数 | 人 | (中止) | 865 | 800 | - | - | 公演事業に参加した児童生徒数 |
| | 4 学校における文化芸術等鑑賞事業 | 件 | - | - | - | 5 | - | 事業を実施した学校数 |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 1,151 | 1,952 | 2,868 | 3,000 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 1,151 | 1,952 | 2,868 | 3,000 | - | 基金利子 |
| | 一般財源 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | - | - |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | 750 | 750 | 750 | 750 | - | |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | |
|-------------------------|---|------|----|--|---|--------|
| | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | △（対応中） |
| 2次評価 | 子どもたちに市の高い芸術文化に触れる機会を積極的に提供することは、子どもたちの情操教育を充実させ、地域への愛着形成につながるもので、継続して実施していく。市内の子どもたちが偏りなく芸術文化鑑賞の機会を得られるよう、美術鑑賞事業については不実施校の課題解消に努めるとともに、効果的な周知や活用しやすい事業内容を検討する。 | | | 美術鑑賞事業の不実施校も芸術文化に触れる機会を創出するため、学校で実施する芸術文化等の公演事業に対しても支援を行うこととし、令和7年度から「学校における芸術文化鑑賞事業」を新規事業として実施している。 | | |
| | 美術鑑賞の実施校に偏りがある。 | | | 1次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） アンケートの結果から、美術館やホールから離れており、時間の関係から実施しにくいとの意見があった。また、学校内で公演・鑑賞等を実施しているケースもあり、その活動への支援方法を検討し、令和7年度から「学校における芸術文化鑑賞事業」を新規事業として実施している。 | | |
| 1次評価 | 市民会議からの提言 | | | 提言の有無 | 有 | 無 ● |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価 (5段階) | ○ | 継続区分 | ①拡大 | | ②縮小 | | 拡大・縮小の内容 | | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-----------------|---|------|--|--|-----------------|--|--|---|-------|-------|-----|
| | | | 判断理由 | | | 【達成状況評価の根拠】 本事業は三次市内の小中学生が芸術文化に触れることができる貴重な機会であり、三次市の各施設、学校等で学習、体験できていることが本事業の成果であると判断したため。 | | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 三次独自の芸術文化の創造・育成・普及につながる取組はすくなく効果が出るものではないが、各学校、施設の状況にあわせて継続的に取り組むことで、これからの三次を担う子どもたちの育成に寄与する事業と考えるため。 | | | |
| 課題 | | | 美術鑑賞事業を活用し、美術館等を活用した児童生徒の割合が1割程度と少ない状況である。 | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | 美術館までの移動時間等により、実施が難しい学校においても文化芸術にふれる機会を創出するため、学校へ講師等を招いて実施する新規事業に取組んでいる。各学校への周知を行い、芸術文化へ触れる機会の拡充を図る。 | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | ○が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 | | |
| 特記事項 | | | 距離や時間の制約がある学校に対して、学校内での芸術文化鑑賞事業も補助対象とするなど、課題を踏まえ、アンケート調査によりニーズや要因を洗い出し、整理したうえで必要な支援を行っており、児童生徒に文化芸術や歴史文化にふれる機会を提供できている。引き続き、各学校が美術館で鑑賞する機会を確保できるよう支援するとともに、学校における文化芸術等鑑賞に係る補助制度を周知し、より多くの子どもたちが三次の文化芸術や歴史文化にふれることができるよう取り組む。 | | | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|--------------|-------|-------|---------------------------|------|
| 88 | 重要文化財等保存修理事業 | 教育部 | 総合戦略 | 2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | R5- |
| | | 社会教育課 | 個別計画 | 無 | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|-----------|-------|
| 4 | 1 | 2 | 豊かな心と生きがい | 芸術・文化 |

歴史・伝統・文化の継承と地域の誇りの醸成

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 所有者と連携した取組が行われており、重要文化財奥家住宅をはじめとした指定文化財が適切に維持されている。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
重要文化財奥家住宅（個人所有、吉倉町）について、所有者（事業主体）が主屋茅葺屋根修理及び土蔵の部分修理を行う。本工事の全体事業費について、国85%・県5%・市5%の負担割合で補助事業を実施する。（所有者負担率：5%）

対象（誰・何を対象に）
・重要文化財をはじめとした指定文化財の所有者
・市民

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

■事業の詳細・経緯

重要文化財奥家住宅は、建物の構造と残存する棟札・古文書等の資料により、建築年代（主屋：天明8（1788）年、土蔵：文化9（1812）年）が明確な全国的にも貴重な民家である。昭和33年に国の重要文化財に指定され、平成28年に土蔵と敷地が追加指定された。平成19～21年度にかけて、所有者事業として国・県・市の補助を受け半解体修理が行われ、整備後は、所有者が居住しながら私財を投じて維持管理が図られてきた。

本事業は、前回の修理から約15年が経過したこともあり、文化庁調査官（建造物）による現地調査（平成29・30年度）の結果をもとに修理事業を実施するものである。事業実施年度は令和5～8年度を予定している。

【実施設計】（令和5年度実施）
対象文化財の実測調査及び破損調査を行い、その結果をもとに工事仕様及び設計を行う。

【保存修理工事】（令和6～8年度）
・実施設計に基づいて、茅葺屋根の葺替及び部分修理（木小屋のみ）・半解体工事
・保存修理工事の概要等について、報告書としてまとめる。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|---------------|----|----|-------|-------|-------|-------|---------------------------|
| 成果指標 | 1 実施設計 | 案 | — | 実施 | — | — | — | 対象文化財の実態調査及び実施設計 |
| | 2 保存修理工事の実施 | 式 | — | — | 実施 | 実施 | — | 実施設計に基づく保存修理工事 |
| | 3 保存修理報告書の刊行 | 編 | — | — | — | — | 実施 | 保存修理報告書の刊行 |
| | 4 重要文化財の公開・活用 | 回 | — | — | — | 公開 | 公開 | 重要文化財の公開・活用の取組 |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 補助事業の実施 | 回 | — | 1 | 1 | 1 | - | 市5%の負担 ※国85%、県5%、所有者5% |
| | 2 来訪者数 | 人 | — | — | — | 30 | - | 年間の来訪者数（現地説明会等） |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | — | 400 | 3,650 | 4,200 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | — | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | — | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | — | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | — | 400 | 3,650 | 4,200 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | — | 0.25 | 0.25 | 0.25 | - | - |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | — | 1,875 | 1,875 | 1,875 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | | |
|---|--------|------|-----------------------------------|--|---|---|---------------|
| | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック ⇒ | | | |
| 2次評価 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック ⇒ | | | △（対応中） |
| | | | | 2次評価の対応チェック ⇒ | | | △（対応中） |
| 所有者、国・県などと連携し、重要文化財の適切な維持・管理を進めている。1次評価の課題・取組方針にもある通り、個人所有にあたる文化財については、所有者の理解・協力を得ながら、公開・活用方法を検討する。 | | | | 指定文化財の保存に向けた所有者の取組について、適切な支援（補助事業）と協力（事務補助）を行っている。 | | | |
| 1次評価 | ○ | 継続区分 | 継続 | 1次評価の対応チェック ⇒ | | | △（対応中） |
| | | | | 指定文化財の保存に向けた所有者の取組について、適切な支援（補助事業）と協力（事務補助）を行っている。 | | | △（対応中） |
| 指定文化財の保存に向けた所有者の取組について、引き続きの支援と協力を行うことで文化財の継承へとつなげる | | | | 指定文化財の保存に向けた所有者の取組について、適切な支援（補助事業）と協力（事務補助）を行っている。 | | | |
| 所有者の理解を得ながら、適切な公開方法（市HP等への掲載）の検討に努める。 | | | | 所有者の理解を得ながら、保存修理工事の現場見学会を実施するなど、対象文化財の公開に努めている。 | | | |
| 市民会議からの提言 | | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック ⇒ |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | | |

■総合評価

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
—…評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 | |
|-------------|---|------|--|-----|---------------------------------------|-----|-------|-------|--|
| 1次評価 | ○ | 継続区分 | 【達成状況評価の根拠】 指定文化財の保存に向けた所有者の取組について、適切な支援（補助事業）と協力（事務補助）が行えているため。 | | | | | ● | |
| | | | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 指定文化財の保存に向けた所有者の取組について、引き続きの支援と協力を行うことで文化財の継承へとつなげるため、事業の継続が必要と判断した。 | | | | | | |
| 2次評価 | ○ | 継続区分 | 課題 | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | |
| | | | 個人所有であり、居住空間もあるため、常時の公開が難しいなど、活用方法について検討する必要がある。 | | 所有者の理解と協力を得ながら、公開方法（市HP等への掲載）の検討に努める。 | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 | |
| 特記事項 | | | 個人所有であることから活用や公開の方法の検討に当たっては、所有者の理解と協力が必要である。引き続き、国・県と連携しながら所有者への適切な支援と協力を行うとともに、適切な維持・管理に取り組む。 | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|-------------|-------|-------|---------------------------|---------------|
| 89 | 史跡寺町鹿寺跡整備事業 | 教育部 | 総合戦略 | 2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | H29- |
| | | 社会教育課 | 個別計画 | 有 | 保存活用計画、整備基本計画 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|-----------|-------|
| 4 | 1 | 2 | 豊かな心と生きがい | 芸術・文化 |

歴史・伝統・文化の継承と地域の誇りの醸成

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| 事務事業 | 市民から愛される史跡をめざして、その価値と特色について多様な世代が体験したり学んだりできるよう、国・県と調整しながら保存と活用につながる整備に努めている。 |
|------|---|
|------|---|

■事業概要

| 事業内容（手段・手法等） | |
|--|-------------------------------|
| 市民が安心・安全に訪れることができる史跡整備を目的とした取組に努める。 ●史跡整備に向けた準備（基本設計・実施設計） ●史跡の整備工事 ●史跡の公開・活用に向けた取組の推進と検証（講演会等の実施、先端技術を活用した情報発信、市内小中学校との連携） | |
| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
| 市民及び観光客 | |

■事業の詳細・経緯

史跡寺町鹿寺跡は、中国地方を代表する古代の地方寺院跡として昭和59年に国史跡に指定。その後、平成6年度に整備基本計画を策定したが、財政状況等の理由から整備未着手の状態のため、平成14年度には会計検査院から公有地化した史跡の整備未着手が指摘され改善指導を受けた。このような状況を受けて平成29年度から事業を再開。これまでの経過として、文化庁からの指針により、発掘調査及び発掘調査総括報告書の刊行（H30～R3）、保存活用計画（R4～R5）、整備基本計画（R6）を策定したところである。令和7年度以降は整備工事に向けた基本設計・実施設計を予定している。

- 【基本設計の策定】（令和7年度事業）
 - 整備基本計画の内容について、具体化（概算工事費・工事手法の選択等）に向けた基本設計を行う。
- 【実施設計の策定】（※令和8年度以降）
 - 基本設計の内容について、工事計画・仕様等の詳細化に向けた実施設計を行う。
- 【整備工事】（※令和9年度以降）
 - 実施設計に基づいた整備工事の実施。
- 【その他：史跡の公開・活用に向けた取組】
 - 出前講座・授業の実施。（R6実績：4回）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-----------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|------------------------------------|
| 成果指標 | 1 保存活用計画の策定 | 案 | — | 策定 | — | — | — | 史跡の保存・活用に向けた取組の基本方針を整理した保存活用計画の策定。 |
| | 2 整備基本計画の策定 | 案 | — | — | 策定 | — | — | 保存活用計画に基づいた整備基本計画の策定。 |
| | 3 基本設計・実施設計 | 案 | — | — | — | 実施 | 実施 | 整備基本計画に基づいた基本設計・実施設計の策定。 |
| | 4 史跡公園化に向けた整備工事 | 式 | — | — | — | — | 実施 | 実施設計に基づいた整備工事。 |
| | 5 史跡の公開・活用 | 回 | 6 | 6 | 4 | 5 | 10 | 史跡の公開・活用の取組（講演会、出前講座・授業等） |
| 活動実績 | 1 各種計画策定委員会の実施 | 回 | 3 | 3 | 3 | 3 | - | 年3回程度の実施（学識経験者及び地元代表で構成） |
| | 2 関係機関との連絡調整 | 回 | 3 | 2 | 2 | 3 | - | 年3回程度の実施（文化庁及び県教委との連絡調整） |
| | 3 講演会等への延べ参加者数 | 人 | 320 | 340 | 130 | 150 | - | 年5回程度の実施（講演会、出前講座・授業等） |
| | 4 | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | | - |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 2,003 | 4,128 | 5,409 | 8,504 | - | 委託料ほか |
| | 国県支出金 | | 1,001 | 2,064 | 2,704 | 4,252 | - | 歴史生き生き史跡総合活用整備事業費国庫補助金 |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 1,002 | 2,064 | 2,705 | 4,252 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.50 | 0.50 | 0.50 | 0.50 | - | - |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | 3,750 | 3,750 | 3,750 | 3,750 | - | - |
| 参考指標 | | | | | | | - | |

■改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|-------------------------|---|-------|----|---|------------------------------------|--------|--|
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| 2次評価 | <ul style="list-style-type: none"> 国・県と連携・調整し、整備基本計画の策定、整備計画に沿った工事等を着実に実施していく。 史跡寺町鹿寺跡の価値や特色を市内外へ効果的に発信していく。 | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> 整備基本計画を策定し、整備計画に沿った設計等を実施している。 出前講座や講演会を通して情報発信に努めている。 | | | |
| 1次評価 | <ul style="list-style-type: none"> 史跡整備・活用の機運を高めるため、市民等への啓発や情報発信に努める。 委員会の開催や地域住民との意見交換等を行いながら、よりよい史跡整備につなげる。 | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> 出前講座等を通して情報発信に努めている。 地元説明会を実施しながら、意見交換を行っている。 | | | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 | 無 | 市民会議の対応チェック | | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | |

■総合評価

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
 —…評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-------------|--|---|---|-----|----------|-----|-------|-----|
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 <ul style="list-style-type: none"> 史跡整備に向けた準備を進めており、概ね良好に事業を進めている。 市の現状を踏まえた内容の具体化につなげる取組を継続する。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） <ul style="list-style-type: none"> めざす姿の実現に向けて、引き続き各種計画等の策定を行う。 国史跡のため、国や県との連携を継続する。 | | | | | | |
| | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | |
| 2次評価 | <ul style="list-style-type: none"> 史跡整備及び活用の機運上昇のため、市民等への啓発や情報発信に努める。 地域住民との意見交換を行い、よりよい史跡整備につなげる。 | | <ul style="list-style-type: none"> 住民自治組織と連携した地元住民との意見交換の場を設定する。 引き続き、出前講座等を活用した情報発信に努める。 先端技術を活用した幅広い世代の興味・関心を集める整備手法を検討する。 | | | | | |
| | 特記事項 | 平成29年度の事業再開から着実に史跡寺町鹿寺跡の整備が進んでおり、引き続き、国・県・地域と連携しながら計画的な整備に取り組み、整備工完了まで期間を要すことから、この期間を有効活用し、地元住民をはじめ、市内の方から史跡寺町鹿寺跡について関心を持っていただけるよう、機運の醸成に取り組む。 | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 | H30- ※R7要綱期限 |
|----|------------|--------------|-------|----|-------------------------|--------------|
| 90 | 文化振興活動支援事業 | 教育部 社会教育課 | 総合戦略 | 2 | 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | |
| | | | 個別計画 | 無 | | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|-----------------------------|-------|------|-----------|-------|
| 4 | 1 | 2 | 豊かな心と生きがい | 芸術・文化 |
| 歴史・伝統・文化の継承と地域の誇りの醸成 | | | | |

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 文化施設・資源を活用して地域が自主的・主体的に行う文化振興事業を支援することにより、各地域の文化振興につながっている。

事業概要

事業内容（手段・手法等）
文化施設・資源を活用して地域が自主的・主体的に行う文化振興事業を支援するため、文化振興事業団体等が行う事業に対して補助金を交付する。

対象（誰・何を対象に）
市内の文化振興事業団体等

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

事業の詳細・経緯

文化施設・資源を活用して地域が自主的・主体的に行う文化振興事業を支援することにより、各地域の文化振興を図るため、文化振興活動事業団体等が行う事業に対して補助金を交付している。

これまでの実績として、市内の3つの文化センター（ジミー・カーターシビックセンター、みわ文化センター、文化センターさくぎ）で開催される事業や、三次市文化連盟の活動に対して補助金を交付してきた。

1.文化振興活動事業団体（R6実績）
○被爆ピアノと映画「おかあさんの被爆ピアノ」（ピースベルホール運営協議会）
…被爆ピアノと映画「おかあさんの被爆ピアノ」の上映
○三次市みわ文化センターホール等運営事業（三次市みわ文化センターホール等運営協議会）
…合唱団コンサート、立川晴の輔座談会、神楽共演大会 等
○三次市文化振興活動支援事業（三次市文化連盟）
…みよし文化祭、けんみん文化祭備北地区フェスティバル、けんみん文化祭ひろしま'24 等
○文化センターさくぎ運営事業（一般社団法人作木町自治連合会）
…神楽共演大会、生涯学習講座、作品展の開催 等
○辻八幡神社神楽入（辻八幡神社神楽入保存会）
…辻八幡神社神楽入の実施

2.令和7年度の予定…市内の文化振興活動事業団体（5件）への補助金の交付

めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-----------------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|
| 成果指標 | 1 本事業を活用して文化振興活動に取り組んだ事業の件数 | 件 | 3 | 5 | 5 | 5 | 5 | 事業実施数 |
| | 2 開催したイベント数 | 回 | 7 | 27 | 14 | 15 | 15 | イベント実施回数 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 申請件数 | 件 | 3 | 5 | 5 | 5 | - | 申請団体数 |
| | 2 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 4,830 | 8,384 | 6,217 | 7,888 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 4,830 | 8,384 | 6,217 | 7,888 | - | 文化振興活動事業補助金 |
| | 一般財源 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | - | - |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | 750 | 750 | 750 | 750 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

改善状況

| 2次評価 | 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | |
|-------------------------|--------|------------------------------------|-----------------------------------|---|
| | 達成状況 | 継続区分 | 継続区分の対応チェック | ⇒ |
| 1次評価 | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ |
| | | | 【前年度から改善・変更した点】なし | |
| 市民会議からの提言 | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ |
| | | | 市民会議からの提言 | ⇒ |
| 提言の有無 | | 有 | 無 | ● |
| 市民会議からの提言 | | 市民会議の対応チェック | | ⇒ |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
—…評価不能（成果不明・未着手など）

総合評価

| 1次評価 | 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-------------------------|---|------|------------------------------|----------|----------|-------------|-------|-----|
| | | ○ | | | | | ● | ● |
| 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 市内の文化振興活動事業団体等が行う文化振興事業を支援（補助金の交付）することにより、各地域の文化振興につながることができている。 | | | | | | | |
| | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 本事業を通して各地域の文化振興を図るため、継続的に取り組んでいく必要がある。 | | | | | | | |
| 課題 | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| 本事業を活用した文化振興活動であることの周知。 | | | 申請団体との調整を適切に図りながら、引き続き支援を行う。 | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 期間満了（継続）が妥当 | | |
| 2次評価 | ●達成状況評価・継続区分…文化振興活動事業団体等が行う事業に対し、支援を行うことで、地域の文化振興につながっていることから「○」が妥当。文化施設・資源を活用して地域が自主的・主体的に文化振興事業を行うことで地域の文化振興を図る事業であることから、「継続」が妥当。 | | | | | | | |
| | ●これまでの取組における成果と課題を整理したうえで、取組方針の検討を行う。検討に当たっては、めざす姿を実現するため、補助金の交付が特定の地域に偏ることがないように、市内全域において文化振興に係る活動が活発となる仕組みや方法を検討する。 | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 | R7- |
|----|-----------------------|-------|-------|----|-------------------------|-----|
| 91 | 教育活動支援事業 (旧 社会教育振興事業) | 教育部 | 総合戦略 | 2 | 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | |
| | | 社会教育課 | 個別計画 | 無 | | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|--------------------|-------|------|-----------|-------|
| 4 | 1 | 3 | 豊かな心と生きがい | 芸術・文化 |
| 生涯を通じた学びの推進 | | | | |

めざす姿 (令和10年度までに実現したい具体的な到達点)
 事務事業 学校・家庭・地域が連携しながら、児童生徒等の学びを推進している。

推進概要
 事業内容 (手段・手法等)
 教育振興事業に関して活動する市内教育活動団体へ予算の範囲内で補助金を交付する。

対象 (誰・何を対象に)
 教育活動団体

関連事業 (成果に関連する事業) ※他部署所管事業も含めて記載

事業の詳細・経緯
 学校や保護者、市内教育活動団体が協働した教育振興事業に対して補助を行うことで学校・家庭・地域のつながりを強化し、児童生徒等の学びを推進する。補助対象事業の交付対象経費については、予算の範囲内で補助を行う (補助率10/10)。

【計画】令和7年度 1,355千円
 三次市PTA連合会 430千円 (三次市内児童生徒写生大会、教育環境向上事業)
 三次市科学技術教育協会 600千円 (科学ワークショップ、天体観測会等)
 三次市小学校体育研究会 230千円 ※R7実施予定なし
 三次青年会議所 95千円 ※R7実施予定なし

めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|---|----|--------------------|--------------------|--------------------|----------------|--------------------|--|
| 成果指標 | 1 自分の住んでいる地域のことが好きな児童生徒の割合 (広島県児童生徒学習意識等調査) | % | 小5 93.1 中2 82.0 | 小5 92.5 中2 85.7 | 小5 94.2 中2 84.1 | 小5 95 中2 85 | 小5 96.5 中2 86.5 | 三次市PTA連合会主催「三次市内児童生徒写生大会」では三次市内の自然や風景に改めて親しみ、ふるさと三次への愛着心を育てることを目的の一つとしている。 |
| | 2 理科が好きな児童生徒の割合 (広島県児童生徒学習意識等調査) | % | 小5 89.7 中2 70.9 | 小5 86.8 中2 73.9 | 小5 84.7 中2 70.6 | 小5 86 中2 73 | 小5 87.5 中2 74.5 | 科学教育活動を実施したことによる成果指標 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 補助事業実施回数 | 回 | 68 | 73 | 72 | 72 | - | 補助事業の実施回数 |
| | 2 補助事業参加者延べ数 | 人 | 592 | 1,549 | 1,518 | 1,550 | - | 補助事業への参加者のべ数 |
| | 3 写生大会応募率 | % | — | 23.9 | 26.3 | 28 | - | 三次市PTA連合会主催「三次市内児童生徒写生大会」への児童生徒応募率 |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 1,045 | 1,422 | 1,093 | 1,355 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 1,045 | 1,422 | 1,093 | 1,355 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.03 | 0.03 | 0.03 | 0.03 | - | - |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | 225 | 225 | 225 | 225 | - | - |
| 参考指標 | | | | | | | | |

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | 対応状況 (前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載) | |
|--|--------|------|---|---------|
| | △ | 継続区分 | 継続区分の対応チェック | ○ (対応済) |
| <ul style="list-style-type: none"> ●達成状況評価…継続区分…本事業は、学校、家庭及び地域の協働・連携のもと、社会教育団体等が行う活動に対する補助事業で、めざす姿に向けた成果が低く「△」が妥当。本事業は、本年度で要継続となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組 ●取組の改善…本事業対象者の十分な周知が行き届いておらず、活用団体が限定的である。また、補助対象経費が曖昧で、不明瞭である。効果的な周知活動を進め、めざす姿に対応した内容となるよう制度を見直し、活用団体への助言・指導による適切な執行を進める。 | △ | 継続区分 | <ul style="list-style-type: none"> ○継続区分の対応チェック ⇒ ○2次評価の対応チェック ⇒ | ○ (対応済) |
| <ul style="list-style-type: none"> ●広報が弱いことや、実施事業の対象者が限定的である事業が多いため、本補助金による社会教育推進が限定的である。めざす姿に向けた成果は低い。 ●補助対象経費の精査を行いたい。また、事業実施の広報の在り方を指導していく。 | △ | 継続区分 | <ul style="list-style-type: none"> ○1次評価の対応チェック ⇒ △実施団体へ広報手段等の提案を行い、広報強化について指導を行った。事業実施に当たって随時相談を受けながら市民へのさらなる周知を図る。実施団体へ事業内容等のヒアリングを実施し、補助対象事業・経費の精査を行い、適切な執行を指導した。 | △ (対応中) |
| <ul style="list-style-type: none"> ●市民会議からの提言 ※提言の有無 有 ● 無 ○ ※提言年度・概要 (令和2年度～令和6年度) ●令和6年度 今年度で補助金交付要綱が終了することから「期間満了」とし、これまでの成果・課題を整理したうえで「継続」することが妥当。達成状況評価については、めざす姿に対し、事業内容があまりにも限定的で、めざす姿の状況に向かっているとは言えないため「×」が妥当。 事業内容に即した事業名を検討し、めざす姿についても見直す。生涯学習については地域共創部の所管と教育委員会所管の内容の棲み分けを改めて整理する。 【指標の改善】 現行の成果指標を全面的に見直すこと。新たに設定するめざす姿と事業内容を踏まえ、PTA 連合会の活動が活性化したことがわかる指標など新たな指標を設定すること。 | △ | 継続区分 | <ul style="list-style-type: none"> ○市民会議の対応チェック ⇒ ○市民会議の反映チェック (具体的に何を対応したのか、フォローアップ) ●令和6年度 【取組の改善】主に児童生徒を対象とした教育活動への補助が中心となっていることから、事業名を「教育活動支援事業」と改めました。また、めざす姿についても「学校・家庭・地域の連携による児童生徒等の学びの推進」とし、学校関係者や保護者、市内教育活動団体が協働した学びの推進を図ります。さらに、補助金交付団体へのヒアリングを行い、事業内容や補助対象経費の精査を行いました。ヒアリング検証後は改めて、主体事業を積極的に行うことや、目的に則した事業に、補助金を適正執行するよう指導しました。 【指標の改善】成果指標については、実施事業の主な対象となる児童生徒への効果が図れる指標に見直しを行いました。三次市PTA連合会主催事業である写生大会は、愛郷心や豊かな感性を育てることを目的としていることから、「自分の住んでいる地域のことが好きな児童生徒の割合」を新たに成果指標として設定しました。また、三次市科学技術教育協会は知的好奇心を育む科学技術体験活動の充実を図る事業を実施していることから、「理科が好きな児童生徒の割合」を成果指標として設定しました。 | ○ (対応済) |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移 (大きな成果) ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移 (一定の成果)
 △…めざす姿に向けて、低調に推移 (成果が低い) ×…めざす姿に向かっていない (成果がない) —…評価不能 (成果不明・未着手など)

■総合評価

| 達成状況評価 (5段階) | △ | 継続区分 | ①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止 | | | | | |
|--|---|------|--------------------------------|-----|----------|-----|-------|-----|
| | | | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
| 1次評価 | △ | 継続区分 | | | | ● | | |
| 判断理由 | <p>【達成状況評価の根拠】 めざす姿を新たに設定し、適切な補助となるよう事業内容の精査を行った。事業報告でも確認を行っていく。</p> <p>【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果 (総括) 補助対象の市内教育活動団体は学校や保護者、地域との連携を図る事業を行っており、めざす姿実現のために事業を実施している。今回の取組改善の検証のためにも、継続が必要と考える。</p> | | | | | | | |
| 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・広報強化については周知方法を模索している段階であり、引き続きへの対応が必要。 ・実施事業が固定化しているが、めざす姿を達成するために新規事業の検討の余地がある。特に主催事業の実施を検討していく。 ・補助金が主な財源となっている団体については、自主財源の確保方を検討し、安定的な団体運営をめざす。 | <ul style="list-style-type: none"> ・広報強化については実施団体から随時相談を受けながら、手法の提案等を引き続き行う。 ・実施団体とのヒアリングを引き続き行い、事業目的に対してより効果的な事業実施を検討してもらう。 | | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | — (評価不能) が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | | |
| 2次評価 | <ul style="list-style-type: none"> ●達成状況評価…本事業は令和6年度に事業内容を見直した事業であり、見直しによる成果がまだ見えていないため、「一 (評価不能)」が妥当。 ●成果指標の推移を把握しながら、効果的な取組を推進する。特に、めざす姿を実現するためには、本事業を活用していただく必要があることから、効果的な広報のあり方について検討し、取組を進めていく。 | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 | R1- |
|----|----------------|------------------|-------|----|-------------------------|-----|
| 92 | スポーツのまちみよし応援事業 | 地域共創部 共生社会推進課 | 総合戦略 | 2 | 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | |
| | | | 個別計画 | 有 | 三次市スポーツ推進計画 | |

| 総合計画 | 施策コード | | | 取組の柱 | | 施策分野 | | 施策 | |
|------|-------|---|---|-----------|--|------|--|-------------------|--|
| | 4 | 2 | 1 | 豊かな心と生きがい | | スポーツ | | 誰もがスポーツを楽しめる環境づくり | |

【めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）】

| 事務事業 | それぞれのライフステージに応じて「いつでも」「どこでも」「誰もが」が生活の中で、スポーツに親しみ、活力ある“スポーツのまち みよし”が実現している。 |
|------|--|
|------|--|

【事業概要】

| 事業内容（手段・手法等） | |
|---|--|
| 「スポーツのまち みよし」の実現に向け、昨年度任意団体として設立した「三次スポーツコミッション」（以下、「三次SC」という。）により取り組んできた5つの事業（①地元チームを応援事業、②子どもの夢を応援事業、③大会・合宿誘致事業、④女子スポーツ応援事業、⑤Sport in Life事業）を、インナー事業、アウトア事業、スポーツ合宿等補助事業（女子野球チーム支援事業は別シート）に振り分けて取り組んでいる。今後、法人化に向けた具体的な事務作業を行いながら、スポーツによる地域活性化やまちづくりに取り組む。 | |
| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 地域活性化事業、まちづくり・地域づくり、観光交流事業、女性活躍推進事業、国際交流事業、シニアプロモーション事業、女子野球チーム支援事業 |
| 市民及び市外からスポーツを楽しみに訪れる方たちや市内外各種目スポーツ団体・組織、各種学校・企業などのチーム等を対象。 | |

【事業の詳細・経緯】

| 【目的】 | 三次市スポーツ推進計画に掲げる、全ての人々がそれぞれのライフステージに応じたスポーツとのかかわり方を考え「いつでも」、「どこでも」、「誰もが」が普段の生活の中で自然とスポーツに親しみ、健康でいきいきと活力あふれる「スポーツのまちみよし」の実現をめざす。 |
|--------|--|
| 【経緯】 | 令和3年度に、関係団体の参画でスポーツの推進戦略立案、事業実施支援、スポーツ情報等の共有化、情報発信を行い、市内のスポーツ関連情報を戦略的に発信し市民の関心を高めるため、「スポーツのまちみよし応援事業実行委員会」を組織し、「みる」「する」「ささる」がつながるよう取組を進めた。 令和4年度は、スポーツを通じた交流促進等による地域活性化と市外からの誘客等をめざす官民一体型組織である「三次版スポーツコミッション」の設立に向けた検討を進めながら、5つの事業を中心に本市のスポーツ推進に取り組んできた。 令和5年度は、スポーツコミッション設立準備委員会を設置し、設立に向けた具体的な取組を検討した。 令和6年度は、三次SCを任意団体として設立し、法人化に向けた協議検討を行うとともに、組織体制や事業計画、予算編成、自走に向けた取組などを協議した。 令和7年度には、三次市体育協会の機能を持たせた。さらに、三次SCを一般社団法人化し、官民共創によるスポーツ推進に取り組むとともにスポーツによる地域活性化をめざす。 |
| 【事業内容】 | (1)インナー事業（トップチーム学校等訪問事業、女子サッカースクールプロジェクト、侍ジャパン女子代表合宿、各種スポーツ教室など） (2)アウトア事業（民間連携事業、各種大会・合宿誘致事業、女子野球大会組織、交流事業など） (3)スポーツ合宿等補助事業（本市スポーツ施設使用、1人当たり1,000円補助） (3)その他、「スポーツのまち みよし」の実現のために必要な事業や三次SCが自走していくために必要な事業 |

【めざす姿の実現に向けた進捗状況】

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-------|------------------|--------|--------------------|--------|--------|------------------|---|
| 成果指標 | 1 | スポーツが盛んだと思う市民の割合 | % | 38.9 | - | - | 50 | スポーツ推進計画アンケート「三次市はスポーツが盛んなまちだと思う」と回答した市民の割合（5年に1度調査） |
| | 2 | 週1日以上スポーツ実施率 | % | 33.0 | - | - | 65 | スポーツ推進計画アンケート「週1日以上スポーツをしている」と回答した市民の割合（5年に1度調査） |
| | 3 | スポーツの嫌いな児童・生徒の割合 | % | 児童：6.1 生徒：3.1 | - | - | 児童：2.5 生徒：2.0 | 体力・運動能力、運動習慣等調査（児童・生徒を対象） |
| | 4 | 健康寿命の延伸 | % | 男性：78.5 女性：80.8 | - | - | - | 平均寿命の増加分を上回る増加 国保データベースシステムの数値 |
| | 5 | スポーツをしない人の割合 | % | 64 | - | - | - | 限りなく0 スポーツ推進計画アンケート「スポーツをほとんどしていない、まったくしていない」と回答した市民の割合（5年に1度調査） |
| 活動実績 | 1 | スポーツ教室等開催数 | 回 | 28 | 38 | 35 | 30 | - |
| | 2 | スポーツ教室等参加者数 | 人 | 1,381 | 1,874 | 1,630 | 1,500 | - |
| | 3 | スポーツ大会開催数 | 回 | 25 | 33 | 28 | 35 | - |
| | 4 | スポーツ合宿団体数 | 団体 | 84 | 92 | 96 | 100 | - |
| | 5 | 指導者や審判員等の育成数 | 人 | 1 | 1 | 11 | 15 | - |
| 財源内訳 | 事業費 | | 11,324 | 29,944 | 21,359 | 19,601 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 11,324 | 29,944 | 21,959 | 16,601 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 0.30 | - | |
| | 平均単価 | 千円 | 7,499 | 7,499 | 7,499 | 2,250 | - | |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

【改善状況】

| 達成状況 | 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | | |
|-----------------------|---|------|-----------------------------------|---------------|---|---|---------------|
| | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック ⇒ | | | |
| 2次評価 | ●達成状況評価…継続区分…本事業は、本市のスポーツ事業を一體的に進めていく取組で、保健・教育等の関係分野と連携して取り組む中で、めざす姿の達成につながりつつある。現時点で大きな成果はないが、スポーツに親しみ、スポーツを通じた地域活性化に向けて着実な活動を続けている。スポーツ審判員等育成事業は、本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、真に必要な事業としての内容が組み立てられるか検討する。 | | | 継続区分の対応チェック ⇒ | ○（対応済） 2次評価の対応チェック ⇒ | | |
| | ●三次スポーツコミッションを中心に、地域の関連組織・人材、施設が効果的につながり、第2期三次市スポーツ推進計画に掲げる取組を着実に推進していく。立ち上げて間もない組織であることから、その役割が十分に果たせるよう、市を含めそれぞれの組織の力・ネットワークを十分に発揮し、活動を推進していく。 | | | | | 三次SCに三次市体育協会の機能を持たせ、競技団体はスポーツ部に位置付けた。これまで三次SCと体育協会で分かれていたスポーツ推進事業を一元化したことで、市全体のスポーツ推進事業を把握することができるようになった。あわせてスポーツ審判員等育成事業も、三次SCが行うことで、より競技団体に周知でき、利用が増加している。三次SCの法人化、体制づくり、拠点（事務所）、人員確保、補助金以外の収入などの課題を整理し、確立できるよう、伴走支援する。 | |
| 1次評価 | ●達成状況評価…継続区分…本事業は、本市のスポーツ事業を一體的に進めていく取組で、保健・教育等の関係分野と連携して取り組む中で、めざす姿の達成につながりつつある。現時点で大きな成果はないが、スポーツに親しみ、スポーツを通じた地域活性化に向けて着実な活動を続けている。スポーツ審判員等育成事業は、本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、真に必要な事業としての内容が組み立てられるか検討する。 | | | 1次評価の対応チェック ⇒ | △（対応中） スポーツ実施のきっかけ作りには力を入れているほか、誰もが親しめる種目（ポッチャ、ピックルボール、モルックなど）の実施及び市民等への周知を図る。スポーツ審判員等育成事業は、競技団体がより利用できるよう、三次SCの事業とし、各団体に周知した。三次SCの一般社団法人化や体制づくりについては、担当課が伴走支援しながら具体的な事務進捗と事業推進を図っている。 | | |
| | ●三次スポーツコミッションを中心に、地域の関連組織・人材、施設が効果的につながり、第2期三次市スポーツ推進計画に掲げる取組を着実に推進していく。立ち上げて間もない組織であることから、その役割が十分に果たせるよう、市を含めそれぞれの組織の力・ネットワークを十分に発揮し、活動を推進していく。 | | | | | | |
| 市民会議からの提言 | | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック ⇒ |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） | | | なし | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | |

【総合評価】

| 達成状況評価（5段階） | 達成状況評価 | | 継続区分 | | ①拡大 | | ②縮小 | | 拡大・縮小の内容 | | ③継続 | | ④期間満了 | | ⑤廃止 | |
|-------------|---|------|--|----------|---|-------|-----------------|---|----------|---|-----|---|-------|---|-----|---|
| | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ● |
| 1次評価 | 【達成状況評価の根拠】 市が行ってきたスポーツ事業を、官民一体の三次SCが行うことで、民間の力やネットワークを活用し、一元的にスポーツ推進していくことで地域活性化につながりつつある。 | | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 昨年度、任意団体としてスタートした三次SCが、よりしっかりと組織となるために、一般社団法人化に向けた取組を行っており、引き続き組織の土台固めが必要であるため継続とした。 | | 課題 | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | | | | |
| | 三次SCを法人化することは容易だが、体制づくり、人員確保、事務所の確保、補助金以外の収入など具体的な取組を確立することが課題。 | | 三次SCを法人化に向け、課題を着実に解決し、官民一体となった安定した活動が実施できるよう、市として伴走支援していく。 | | 担当課が伴走支援しながら、三次SCが官民一体となった取組で、本市がスポーツを通じた地域活性化できるようにする。 | | | | | | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | | | | | | | | | |
| 2次評価 | ●達成状況評価…これまで補助を活用した指導者や審判員等の育成が進んでいなかったが、三次SCに事業の運営を任せただことにより大幅に育成が進んでいる。現時点で成果を測ることはできないが、スポーツ合宿団体数も増加傾向であり、スポーツ教室等の開催回数やスポーツ教室等の参加者数も一定の実績がでていることから、めざす姿に向かって一定の成果があったといえる。 | | ●三次SCの法人化に向け、課題を着実に解決し、官民一体となった安定した活動が実施できるよう、市として伴走支援していく。 | | 特記事項 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|--------------------|-------|-------|---------------------------|------|
| 93 | 真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業 | 教育部 | 総合戦略 | 2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | H27- |
| | | 社会教育課 | 個別計画 | 無 | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|-----------|------|
| 4 | 2 | 2 | 豊かな心と生きがい | スポーツ |

子どもたちがスポーツに親しむ機会の創出

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| 事務事業 | 子どもを対象とした市内のスポーツ・文化団体に支援を行うことで、スポーツ・文化活動に自主的に取組む団体が維持されている。 |
|------|---|
|------|---|

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
市内の子どもを対象としたスポーツ・文化の振興及び育成を目的とする事業を推進するため、三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金を予算の範囲内において交付するほか、スポーツ活動を行う子どもたちを支援するため、市内の施設等へ、子どもを対象とした備品の購入を行う。

| 対象（誰・何を対象に） | 子ども（おおむね18歳以下）の健全な育成を目的として、スポーツ・文化活動に自主的に取り組む団体等 |
|-------------------------------|--|
| 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 | |

■事業の詳細・経緯

【これまでの経緯※平成27年度から令和6年度まで】
【三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成基金】を財源として、平成27年度から、市内のおおむね18歳以下の子どもを対象としたスポーツ・文化の振興及び育成を図るための事業を行っていた。
1. 補助事業 補助額・補助率 補助額：100,000円（上限額） 補助率：1/2
①団体運営 団体の運営に必要な費用に対する支援
②指導者育成 市内で開催する、子どもを対象としたスポーツ・文化活動の指導に必要な講習会等に要する経費（講師謝金等）など 子どもを対象としたスポーツ・文化活動の大会等のための審判・指導者等資格取得・更新経費、審判・指導者等講習会参加費や旅費など
③大会等開催 市内で開催する子どもを対象としたスポーツ・文化の大会等の開催に必要な費用に対する支援
④合宿等実施 市内の団体等が、市内のスポーツ・文化施設等と宿泊施設を利用して、1回で10人泊以上の合宿を行う場合の費用に対する支援
2. 備品購入事業 市の施設等において、スポーツや文化活動で使用する用具等の購入を行う。
【令和7年度】
財源である基金の残高から補助事業を見直し継続する。より長い期間、事業を継続するため、補助額を50,000円（上限額）に変更している。また、対象事業を「団体運営」および「大会等開催」の2事業とした。「指導者育成」、「合宿等実施」については、実績がほぼないため廃止とした。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-----------------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|---------------------------|
| 成果指標 | 1 本事業を活用してスポーツ・文化活動に取り組んだ件数 | 件 | 61 | 73 | 61 | 65 | 65 | 事業実施数 補助金事業と備品購入事業の合計数 |
| | 2 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 申請件数 | 件 | 58 | 68 | 58 | 60 | - | 申請団体数 |
| | 2 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 6,976 | 7,434 | 8,086 | 5,000 | - | 補助金および備品購入費 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 6,976 | 7,434 | 8,086 | 5,000 | - | 真田一幸スポーツ・文化子ども育成基金繰入金 |
| | 一般財源 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.15 | 0.15 | 0.15 | 0.15 | - | |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | 1,125 | 1,125 | 1,125 | 1,125 | - | |

| 参考指標 | |
|------|--|
|------|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | |
|-----------|--|-------|----|------------------------------------|---|-------------|
| | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） |
| 2次評価 | ●達成状況・継続区分…本事業により、子供を対象としたスポーツや文化の振興・育成活動への支援ができています。また、本事業は、本年度（令和6年度）で要終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度（令和7年度）以降の取組方針を検討する。 ●事業の趣旨を理解したうえで、広く市民の利用に向けた周知を図る。また、財源状況を踏まえた制度内容の見直しを検討する。 | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） |
| 1次評価 | 子どもを対象とした市内のスポーツ・文化団体又は子どもの健全な育成を目的として、スポーツ・文化活動に自主的に取り組む団体への補助事業等であり、子どもの学力のみならず情操教育に寄与しており、活動をとおして、人との関わりや社会で生きていく力を育てることに役立っており、これまでも大きな成果と効果をあげてきています。補助金申請団体に対し激要緩和を考慮し、補助金上限額等の見直しを検討する。 | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） |
| 市民会議からの提言 | 市民会議からの提言 | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック |
| ※提言年度・概要 | （令和2年度～令和6年度） | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | |

■総合評価

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
―…評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | | | ①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止 | | | | | |
|-------------|---|--|--|--------------------------------|----------|--|--|--|--|
| | ○ | | | | | | | | |
| 1次評価 | 【達成状況評価の根拠】 制度の周知を図るため、市広報やホームページでの周知や前年度等に申請のあった団体にも案内している。申請件数も概ね同数で推移しており、一定程度の周知が図られており、子どものスポーツ・文化の振興に寄与している。 | | | | | | | | |
| | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 事業を継続することで、子どもを対象とした市内のスポーツ・文化団体の育成と、活動する子どもたちの更なる活躍、本事業を活用した子どもたちが将来団体を支える人材になるなど、本事業の果たす役割は大変大きい。 | | | | | | | | |
| | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | | |
| | 基金が無くなり次第終了となるため、より長い期間事業が継続できるよう、補助上限額等を見直しを行っている。制度改正や事業継続の見直し等について、周知を図っていく必要がある。基金終了後の支援のあり方について、検討を行う。 | 基金終了後の支援のあり方について、検討を行う。 | | | | | | | |
| 2次評価 | 達成状況評価の妥当性 | ○が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | | | |
| | 特記事項 | 事業実施数や申請件数が一定数あることから、スポーツや文化活動に取り組む団体の維持ができています。本事業は基金を財源とする事業であることから、基金終了に伴う補助制度終了後のスポーツ・文化振興のあり方について検討を行う。 | | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

Table with columns: 番号, 事務事業名, 担当部署名, 新規/継続, 新規, 事業期間, 地域共創部, 総合戦略, 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる, 共生社会推進課, 個別計画, 無

Table with columns: 総合計画, 施策コード, 取組の柱, 施策分野, 施策, 4, 2, 3, 豊かな心と生きがい, スポーツ, スポーツによる地域活性化の推進

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 本市に女子野球文化が根付き、本市を拠点とする女子硬式野球チームへ市内内外から選手が入団し、地元をはじめ、応援してくれる企業への就職や高校・大学に通学しながら、野球を続けることができる。

事業概要

事業内容（手段・手法等） 女子野球文化の根付いた「女子野球のまち みよし」の実現に向け、「スポーツのまちみよし」や「女性の活躍推進」に向けた取組と親和性が高い、「女子野球」というコンテンツを活用することで、女子野球文化を根付かせ、市内外における新たな関係人口を生み出すことで、地域活性化へつなげていく。また、人材不足などの市の課題解決にもつなげていく。

Table with columns: 対象（誰・何を対象に）、関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載, 野球を続けたい女性、チームを応援してくださる企業や市民, スポーツのまちみよし応援事業、地域活性化事業、まちづくり・地域づくり、観光交流事業、女性活躍推進事業、国際交流事業、シテイプロモーション事業

事業の詳細・経緯

【目的】 女子野球の普及振興を図り、野球を通して地域住民の交流及び子どもの健全な育成・子育てのより良い環境づくりに貢献するとともに、女性活躍推進並びに地域活性化を図る。また、地域社会におけるスポーツ文化の発展、活力ある地域社会の形成を目的とする。

【経緯】 令和2年に女子野球タウンとしての認定を受けた本市では、女子野球に係る合宿・大会の誘致や支援、学校との連携など、多岐にわたる活動を行ってきた。また、2023年にはWBSC女子野球ワールドカップグループBが本市で開催されたことで、経済的効果や国際交流の促進につながった。さらに、三次市を拠点とする女子硬式野球チーム「三次ブラックパールズ」の設立・運営を支援している。

チーム名：三次Black Pearls（三次ブラックパールズ）
スローガン：地域とともに、強くなる。
本拠地：電光石火きんさいスタジアム三次他
設立：令和7年4月1日

ゼネラルマネジャー：佐々岡 真司（ささおか しんじ）
監督：川口 憲史（かわぐち けんし）
選手：11名（選手募集は令和7年度も継続）

めざす姿の実現に向けた進捗状況

Table with columns: 指標, 項目, 単位, R4, R5, R6, R7計画, R10目標, 指標の説明・変化の所見, 1, 就職しているチーム関係者やOGの数, 人, —, —, —, 4, 25, 地元及び近隣市町の企業で働き続けている人数（コーチ、選手等）, 2, 定住しているチーム関係者やOGの人数, 人, —, —, —, 8, 25, 市内に居住している選手等の人数（監督、コーチ、選手等；転入もしくは在住）, 3, 支援企業数, 企業, —, —, —, 16, 30, 市内外支援企業数, 4, 5, 1, 企業版ふるさと納税額, 千円, —, —, —, 13,000, -, 三次ブラックパールズの支援に係る企業版ふるさと納税寄附額, 2, 地域貢献活動実施回数, 回, —, —, —, 10, -, 各種地域イベント・スポーツ教室等の実施回数, 3, 企業等の親和会との交流会・報告会等回数, 回, —, —, —, 5, -, 各企業の集まりに合わせてチームPRと交流を図り、支援企業となっていく, 4, チーム成績, —, —, —, —, —, 2部昇格, 中四国女子硬式野球リーグ2部昇格（ルビー・リーグ）, 5, 事業費, —, —, —, 10,000, -, 補助金, 国県支出金, 千円, —, —, —, 0, -, 地方債, —, —, —, 0, -, その他, —, —, —, 10,000, -, 企業版ふるさと納税基金, 一般財源, —, —, —, 0, -, 従事職員数, 人, —, —, —, 0.00, -, 平均単価, 7,499, 千円, —, —, —, 0, -

Table with columns: 参考指標, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 42, 43, 44, 45, 46, 47, 48, 49, 50, 51, 52, 53, 54, 55, 56, 57, 58, 59, 60, 61, 62, 63, 64, 65, 66, 67, 68, 69, 70, 71, 72, 73, 74, 75, 76, 77, 78, 79, 80, 81, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 88, 89, 90, 91, 92, 93, 94, 95, 96, 97, 98, 99, 100

改善状況

Table with columns: 前回評価結果, 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）, 達成状況, 継続区分, 継続区分の対応チェック, 2次評価, 1次評価, 市民会議からの提言, 提言の有無, 市民会議の対応チェック, ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし, ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
—…評価不能（成果不明・未着手など）

総合評価

Table with columns: 達成状況評価（5段階）, 継続区分, ①拡大, ②縮小, 拡大・縮小の内容, ③継続, ④期間満了, ⑤廃止, 1次評価, 判断理由, 課題, 課題を踏まえた次年度の取組方針, 2次評価, 達成状況評価の妥当性, 継続区分の妥当性, 特記事項

Table with columns: その他

| | | | |
|------------------------------|--------------|---|--------------|
| 令和 7 年度 The行政チェック事務事業チェックシート | | 令和7年 8 月 1 日 | |
| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 |
| 95 | シティプロモーション事業 | 経営企画部 秘書広報課 | 総合戦略 個別計画 |
| | | 継続 | 事業期間 R3- |
| | | 2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる 有 第2期三次市シティプロモーション戦略 | |

| | | | | |
|------|-------|-----------|-------|-------------------|
| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
| 5 | 1 | いきいきとした地域 | 定住・交流 | いつまでも住み続けたい、定住の推進 |

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 市民の三次市への想いを高め、三次市の魅力を市内外に効果的に訴求することで、「三次市に暮らして良かった」と感じる市民が増加している。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
市民を対象として、地域に関わる意欲の向上を図る「地域魅力創造サイクル」の推進による「インナープロモーション」、向上した意欲や地域の発展に役立つ行動につなげる機会を創出し、そのような機会があることを市内外に広く周知する「メディア活用戦略」の推進による「アウトプロモーション」、そして、市職員を対象として、スタッフプライドを醸成し、自治体の組織力向上をめざす「インターナルプロモーション」を展開していく。

対象（誰・何を対象に）
市民、市外在任者及び市職員

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
情報発信事業のほか、ふるさと納税事業、みよしのよしみファンクラブ事業、DoTS（新広島駅ビルmi namodori）参画事業、SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）交流人口拡大事業など

■事業の詳細・経緯

第2期三次市シティプロモーション戦略のアクションプランに基づき、「インナープロモーション」、「アウトプロモーション」及び「インターナルプロモーション」の各施策を推進する。

「インナープロモーション」は、市内の人・企業等を対象に、地域の活性化を図るとともに、地域への愛着を高め、シビックプライドの向上により、地域活動などへの参加促進につなげることを目的として、次の取組を行う。
①地域の魅力の活用（発信・創出と見える化）、②つながり支援（ウチメウチのつながり）、③コンテンツの制作（ウチ向け）、④市オウンドメディアの活用（ウチ向け）

「アウトプロモーション」は、市外の人・企業等を対象に、認知度向上により、三次への来訪者、移住者、支援者の増加につなげることを目的として、次の取組を行う。
①地域の魅力の活用（発信）、②つながり支援（ウチメウチのつながり）、③コンテンツの制作（ソト向け）、④市オウンドメディアの活用（ソト向け）

「インターナルプロモーション」は、市職員等を対象に、市役所内コミュニケーションの活性化と部署間連携の強化を図るとともに、職員の連帯感、相互信頼及びスタッフプライドの醸成につなげることを目的として、次の取組を行う。
①市役所内コミュニケーションの活性化、②スタッフプライドの醸成と情報発信能力の向上

めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|--------------------------------|----|--------|--------|----------------------------|--------|----------------------------|--|
| 成果指標 | 1 SNSでのリポスト・ハッシュタグ投稿件数 | 万件 | — | — | 16.4 | 17.1 | 19.3 | Xのリポスト件数とInstagramで「#三次市」をつけて投稿した件数の合計件数。取組前（R3）の7.2万件からR6まで大幅な増加となった。 |
| | 2 三次市が好きな市民の割合 | % | — | — | 42.6 | — | 56.5 | 市民アンケートでの割合（次回R11）。取組前（R3）の28.3%から大幅に増加している。 |
| | 3 参加意欲・感謝意欲・推奨意欲 | % | — | — | 参加40.1 感謝67.3 推奨34.7 | — | 参加44.0 感謝71.1 推奨38.9 | 市民アンケートで各意欲が高い人（10段階中8～10）の割合（次回R11）。取組前（R3）の参加16.6%、感謝60.6%、推奨16.7%から若干増加している。 |
| | 4 三次市の認知度 | % | — | — | 53.2 | — | 58.6 | 市外アンケートで三次市を認知している人の割合（次回R11）。取組前（R3）の56.6%から若干減少している。 |
| | 5 シティプロモーション戦略を理解している職員の割合 | % | — | — | 47.4 | — | 65.4 | 職員アンケートでシティプロモーション戦略を理解している人の割合（次回R11）。取組前（R3）の数値が無いため変化の状況は不明。 |
| 活動実績 | 1 シティプロモーショングッズ配布数 | 件 | 3,505 | 3,800 | 4,914 | 4,931 | - | 市内外のイベントなどプロモーション活動でのシティプロモーショングッズの配布件数。 |
| | 2 SNSフォロワー数 | 人 | 19,784 | 32,267 | 33,968 | 35,250 | - | 市公式のLINE・X・Instagram・Facebookのフォロワー数。R5まではYouTubeのチャンネル登録者を含めた人数とされていたが、戦略改訂時に見直しした。 |
| | 3 市の魅力向上につながるニュースリリース件数 | 件 | — | — | 167 | 170 | - | 市のニュースリリースのうち、市の魅力向上につながると思われる内容のニュースリリースの件数。 |
| | 4 ふるさと納税件数 | 件 | 6,009 | 5,223 | 5,717 | 10,274 | - | ふるさと納税制度により寄附を受けた件数。R4・R5は年度累計での件数。 |
| | 5 情報発信、シティプロモーションに関する職員研修の開催回数 | 回 | 2 | 2 | 3 | 3 | - | 外部講師等による情報発信、シティプロモーションに関する職員研修の開催回数。 |
| 財源内訳 | 事業費 | | 17,135 | 4,315 | 5,578 | 4,315 | - | その他報償費、印刷製本費、業務委託料（物件費）など |
| | 国県支出金 | | 4,000 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 13,135 | 4,315 | 5,578 | 4,315 | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 1.30 | 1.20 | 1.50 | 1.50 | - | |
| | 平均単価 | 千円 | 7,499 | 9,749 | 8,999 | 11,249 | - | |

| | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| | | | |
|--|---|---|--|
| 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | |
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 |
| ●達成状況評価…短期間での成果指標の改善は見られていないが、①地域の魅力の発掘・創出、②人的ネットワークの構築、③デジタルネットワークの構築、④効果・持続可能性検証の各取組に精力的に取り組む中で、活動実績は向上しており、「○」が妥当。 | | 継続区分の対応チェック ⇒ ○（対応済） | |
| 2次評価 | ●2次評価の対応チェック ⇒ ○（対応済） | | ●第2期三次市シティプロモーション戦略の策定作業において、個々の取組が好循環をもたらす「ツナガリ人口」の拡大につなげていけるよう、今後の方向性や仕組みを整理した。全ての事業に通じる「共通基盤」であるという認識のもと、各取組の目的や内容を、職員一人ひとりが理解するとともに、発信力・行動力を向上させる取組を進められるよう、新たに市職員等を対象とするインターナルプロモーションの取組を戦略に位置付けた。また、アンケート調査等を踏まえ、インターナルプロモーションの成果指標を含めた適正な指標を検討して設定した。 |
| 1次評価 | 引き続き、シティプロモーションアドバイザーの助言等を受けながら、インターナルプロモーションの強化を図り、本市の魅力の効果的・効率的な発信に取り組むとともに、市外からのプラスの評価を市民にフィードバックする仕組みを整え、市民の愛着度等の向上につなげていく。 | | 1次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） |
| 引き続き、シティプロモーションアドバイザーの助言等を受けながら、市外からのプラスの評価を市民にフィードバックする仕組みを整え、市民の愛着度等の向上につなげていく。 | | 引き続き、シティプロモーションアドバイザーの助言等を受けながら、市内広報紙の発行や職員研修の実施等により、インターナルプロモーションの強化を図り、本市の魅力の効果的・効率的な発信に取り組んだ。また、各種広報媒体を通じて、市外からのプラスの評価等も情報発信し、市民の愛着度等の向上につなげるよう取り組んでいる。 | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 市民会議の対応チェック ⇒ △（対応中） |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） | | 有 ● 無 | ●令和3年度…令和6年度は、観光大使のメッセージ動画の制作や、各種会合等でのグッズ配布、市制施行20周年を通じた市民参加型の取組の実施など、市民等を巻き込む取組を実施した。また、市内広報紙の発行や職員研修の実施等を行うとともに、第2期戦略の策定作業において、目的に沿った適切な成果指標となるよう見直しを行った。 |
| ●令和3年度…シティプロモーションに対する市民理解を深めるとともに、職員が十分に理解したうえで、全庁的に取り組まれた。また、移行段階に応じて、目的に沿った適切な成果指標を設定できない（市民満足度、三次ブランド認知度、出稼額や観光客、交流、定住人口の増加等） | | ●令和4年度…【提言への対応】令和6年度は、市内広報紙の発行や職員研修の実施等を行うとともに、第2期戦略の策定作業において、市職員のシティプロモーションに対する理解の促進や発信力の強化を図るインターナルプロモーションを戦略に位置付けた。 | |
| ●令和5年度…【提言への対応】令和3年度の提言への対応が十分に改善されていない。目的や取組内容が市内に十分浸透していないことは大きな課題であるため、改善が進まない要因を分析し、対応策を検討・実施すること。 | | 【取組の改善】令和6年度は、各種広報媒体を通じて、市外からのプラスの評価等も情報発信し、市民の愛着度等の向上につなげるよう取り組んでいる。引き続き、より効果的・効率的な取組を、DMOとの連携も含め、調査・研究していく。また、第2期戦略の策定作業において、市内、市外及び市職員を対象とするアンケートを実施し、その分析結果を踏まえて第2期戦略の施策を取りまとめたほか、今後の取組に活用していく。 | |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
—…評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| | | | | | | | | | |
|---|--|------|--|-----|----------|-------|-------|-----|--|
| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 | |
| 1次評価 | 【達成状況評価の根拠】 令和4年3月に策定した第1期戦略に基づき、各アクションプランの施策を継続的に進めている。令和6年度に第1期戦略の取組実績を整理するとともに、市民、市外及び市職員を対象にアンケートを実施して分析し、第1期戦略の効果検証を行ったところ、7項目の成果指標（アウトカム）のうち、4項目が目標を達成し、2項目が一部の数値を除いて目標を達成していた。また、「シティプロモーションアワード2024」で「金賞（再成長）」を受賞するなど、対外的な評価も受けている。 | | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 令和7年3月に、第1期戦略の取組の評価と課題等を踏まえて、より効果的で実効性のあるアクションプランに再編し、取組の深化を図っていくための第2期戦略（計画期間：令和7年度から5年間）を策定したところであり、第2期戦略に基づく継続的な取組が必要である。 | | | | | | |
| 課題 | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | |
| シティプロモーションに対する市職員の理解と連携が不十分で、市民・市内事業者等の理解や浸透も十分に進んでいない。そのため、本市の魅力が効果的・効率的に発信できていないほか、市民・市内事業者等を巻き込んだ取組も不十分で、市民の愛着度や市外の認知度の向上等に十分につなげられていない。 | | | 引き続き、シティプロモーションアドバイザーの助言等を受けながら、市内広報紙の発行や職員研修の実施等により、インターナルプロモーションの強化を図るとともに、第2期戦略のアクションプランに掲げる各施策を着実に進め、取組の深化を図っていく。 | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | ○が妥当 | | | 継続が妥当 | | | |
| 2次評価 | 特記事項 | | 取組を開始した令和3年度から成果指標の改善が見られており、特に三次市が好きな市民の割合やSNSフォロワー数、SNSでのリポスト・ハッシュタグ投稿件数が大幅に増加していることから、一定の成果があったといえる。一方で、シティプロモーション戦略を理解している職員の割合が50%以下となっている。シティプロモーションは総合計画の共通基盤であり、「ツナガリ人口」の拡大に資する取組であることから、インターナルプロモーションの強化を図り、職員一人ひとりのスタッフプライドの醸成・情報発信能力の向上に取り組む。 | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|--------|----------------|--------------|----|---------------------------|
| 96 | 情報発信事業 | 経営企画部 秘書広報課 | 総合戦略 個別計画 | 有 | H16- 第2期三次市ティプロモーション戦略 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|-----------|-------|-------------------|
| 5 | 1 | いきいきとした地域 | 定住・交流 | いつまでも住み続けたい、定住の推進 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 事務事業 市民が知りたい情報と市民に伝えたい情報が伝わり、市民の協力・参画につながっている。

■事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 市民が知りたい情報と市民に伝えたい情報が確実に伝わり、市民の協力・参画につながる広報をめざし、広報紙「広報みよし」の制作をはじめ、ケーブルテレビの広報番組「市役所ほっとニュース」や音声告知放送の制作・放送、市のホームページやSNS等の運用により、多面的な情報発信を行う。

対象（誰・何を対象に） 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 市民及び市外在住者 シティプロモーション事業

■事業の詳細・経緯
 【広報紙「広報みよし」による情報発信】
 ・各種施策や行政サービスの内容等を掲載した広報紙を毎月10日に制作・発行し、全戸配布を行う。
 ・広報紙を多言語・音声読み上げアプリケーションを通じて多様な読者への対応を図る。

【市の公式ホームページ・公式SNS等の運用による情報発信】
 ・公式ホームページに市の情報を掲載する。
 ・公式SNS（LINE・X・Instagram・Facebook・YouTube）等を活用し、災害対応などの緊急情報や行政情報などの発信を行う。

【ケーブルテレビを活用した情報発信】
 ・広報番組「市役所ほっとニュース」の制作・放送（年間44本制作）を行い、行政情報やイベント情報などをタイムリーに発信する。
 ・音声告知放送による情報発信を行う。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-------------------------|----|--------|--------|----------------------------|--------|----------------------------|--|
| 成果指標 | 1 SNSでのリポスト・ハッシュタグ投稿件数 | 万件 | — | — | 16.4 | 17.1 | 19.3 | Xのリポスト件数とInstagramで「#三次市」をつけて投稿した件数の合計件数。取組前（R3）の7.2万件からR6まで大幅な増加となった。 |
| | 2 参加意欲・感謝意欲・推奨意欲 | % | — | — | 参加40.1 感謝67.3 推奨34.7 | — | 参加44.0 感謝71.1 推奨38.9 | 市民アンケートでも意欲が高い（10段階中6～10）の割合（次回R11）。取組前（R3）の参加16.6%、感謝60.6%、推奨16.7%から若干増加している。 |
| | 3 広報紙を読んでいる人の割合 | % | — | — | — | — | 90.0 | 広報アンケートで広報紙を「すべてじっくり読む」「必要・関心のある記事のみ読む」と回答した人の割合（3～5年に1度実施、今年度実施予定） |
| | 4 ケーブルテレビで市の情報を入手している割合 | % | — | — | — | — | 15.0 | 広報アンケートで「市の事業や行事」「災害・防災」の情報を主にケーブルテレビで入手していると回答した人の割合（3～5年に1度実施、今年度実施予定） |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 SNSフォロワー数 | 人 | 19,784 | 32,267 | 33,968 | 35,250 | - | 市公式のLINE・X・Instagram・Facebookのフォロワー数。R5まではYouTubeのチャンネル登録者を含めた人数としていたが、戦略改訂時に見直した。 |
| | 2 情報番組制作本数 | 本 | 44 | 44 | 44 | 40 | - | ケーブルテレビ番組「市役所ほっとニュース」の制作本数 |
| | 3 音声告知放送件数 | 件 | 182 | 161 | 139 | 200 | - | 音声告知放送の放送受付件数 |
| | 4 広報紙発行部数 | 冊 | 25,000 | 25,000 | 25,000 | 24,500 | - | 広報紙「広報みよし」の1か月の発行部数 |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 63,103 | 48,136 | 46,154 | 50,613 | - | 印刷製本費、業務委託料（物件費）など |
| | 国県支出金 | | 0 | 44 | 56 | 100 | - | 総務管理費委託金（自衛隊募集業務委託金） |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 1,290 | 1,665 | 1,607 | 1,695 | - | 雑入（広告料） |
| | 一般財源 | | 61,813 | 46,427 | 44,491 | 48,818 | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 1.50 | 1.50 | 1.50 | 1.50 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 7,499 | 11,249 | 11,249 | 11,249 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | |
|-----------------------------|---|---------------|-----------------------------------|--|
| | ○ | 継続区分 | 継続 | ○（対応済） |
| 2次評価 | 達成状況は、SNSやケーブルテレビなど、様々なコンテンツを用いた情報発信は一定程度その役割を果たしている。今後は、1次評価の課題・取組方針のとおり、広報活動に対する庁内での統一した意識共有が重要である。広報戦略プランの見直しを進める中で、職員の意識・スキル向上につなげていくため、研修のほか、職員全員が広報担当であるという広報マインドの醸成を図る取組を検討する。 | 継続区分の対応チェック ⇒ | 2次評価の対応チェック ⇒ | ○（対応済） 広報活動に対する庁内での統一した意識共有については、広報に関する全庁的な情報共有を図ることなどを目的に設置している広報戦略会議の活用のほか、第2期三次市シティプロモーション戦略のアクションプランに位置付けているインターネットプロモーション（市職員を対象としてスタッフプライドを醸成し自治体の組織力向上をめざす取組）として、庁内広報紙の発行や職員研修の実施等の取組を進め、市職員の意識・スキル向上に取り組んでいる。なお、広報戦略プランについては、戦略的なプロモーションに関する事項を第2期三次市シティプロモーション戦略に位置付けたことから、広報活動の基本的な事項を広報マニュアルに統合し、広報戦略プランとしては廃止とした。 |
| 1次評価 | 引き続き、インターネットプロモーションの取組として、庁内広報を通じた情報共有や広報研修等の強化を図るとともに、令和3年度に、広報に関する全庁的な情報共有を図ることなどを目的に設置した広報戦略会議の活用などにより、職員の理解とスキルの向上による「伝わる広報」の実現に取り組む。 | 継続区分の対応チェック ⇒ | 1次評価の対応チェック ⇒ | △（対応中） 広報戦略会議を通じた全庁的な情報共有や市職員の理解とスキルの向上等にも継続的に取り組んでいるほか、第2期三次市シティプロモーション戦略のアクションプランにインターネットプロモーションを位置付け、庁内広報紙の発行や職員研修の実施等により、市役所内のコミュニケーションの活性化のほか、スタッフプライドの醸成と情報発信能力の向上等に取り組んでいる。 |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 | 無 ● |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） なし | | 市民会議の対応チェック ⇒ | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かない（成果がない）
 —…評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止 | | | | |
|--|--------|---|--------------------------------|-----|----------|-----|-------|
| | | | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 |
| 1次評価 | 達成状況評価 | ○ | | | | | |
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 人口減少・少子高齢化が進む中で、市民との相互理解を深めて信頼関係を構築し、市政への市民参画を促進することが、ますます重要となっており、「市民と行政」、「市民と地域」、「地域と行政」をつなぐコミュニケーションツールとして、多くの市民に認知・活用されており、一定の役割を果たしていると認められる。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 広報紙、ホームページ、SNS及びCATVを通じた情報発信など各種広報活動を展開し、多くの市民に認知・活用されている。第3次三次市総合計画においても、情報発信・シティプロモーションは、まちづくりの取組を支える共通基盤に位置付けられており、市民との共創のまちづくりを進めていくためにも、継続的に取り組んでいく必要がある。 | | | | | |
| | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| 広報活動の役割やノウハウ等が職員に十分浸透していないため、市民が知りたい情報と市民に伝えたい情報が市民に伝わりにくく、市民の意識変容・行動変容等に十分つながっていない。 | | 引き続き、広報戦略会議の活用のほか、第2期三次市シティプロモーション戦略のアクションプランに位置づくインターネットプロモーションとして、庁内広報紙の発行や職員研修の実施等により、市役所内のコミュニケーションの活性化のほか、スタッフプライドの醸成と情報発信能力の向上等に取り組む。 | | | | | |

達成状況評価の妥当性 ○が妥当 継続区分の妥当性 継続が妥当

2次評価
 特記事項
 広報紙やケーブルテレビのほか、SNS、HPを活用するなど、多様なコンテンツを活用しながら情報発信を行うことができている。若年層と高齢者で情報を収集するコンテンツが異なる傾向にあることから、「誰にその情報を届けたいのか」というターゲットを明確にし、広報コンテンツの特性に応じた効果的かつ効率的な情報発信を行うことができるよう、職員の広報意識の醸成及びスキル向上に取り組む。

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 新規 | 事業期間 | R7- |
|----|---|----------------|-------|----|-------------------------|-----|
| 97 | DoTS (Design of Terminal SETOUCHI) 参画事業 | 経営企画部 企画調整課 | 総合戦略 | 2 | 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|-----------|-------|-------------------|
| 5 | 1 | いきいきとした地域 | 定住・交流 | いつまでも住み続けたい、定住の推進 |

■めざす姿(令和10年度までに実現したい具体的な到達点)

| | |
|------|---------------------------------|
| 事務事業 | 「三次」を知る人が増えており、「ツナガリ人口」が拡大している。 |
|------|---------------------------------|

■事業概要

事業内容(手段・手法等)
本市では、人口減少が進む中、住み慣れた地域で住み続けられる持続可能なまちを実現するため、市内外の「ツナガリ」により地域の活力を生み出す「ツナガリ人口」の拡大をめざしている。つながりと共に新しい価値をデザインする場「DoTS (Design of Terminal SETOUCHI)」に参画し、店舗・地上波テレビ・デジタルメディアを活用して本市の魅力を発信することで、「三次」を知る人を増やし「ツナガリ人口」を拡大する。

| 対象(誰・何を対象に) | 関連事業(成果に関連する事業)※他部署所管事業も含めて記載 |
|-----------------------------|-------------------------------|
| 広島駅・DoTS・ミナモア・広電コンコースを利用する人 | シニアプロモーション事業 |

■事業の詳細・経緯

以下の業務を通じて市内外の「ツナガリ」により地域の活力を生み出す「ツナガリ人口」の拡大をめざし、本市の魅力を発信する。
 (1) JR広島新駅ビル「ミナモア」内店舗「miobyDoTS」(以下「本件店舗」という。)を通じた情報発信支援業務
 ア 三次市の魅力を発信するイベントの企画・運営
 特定期間(6日間を想定)にて、本件店舗内スペースを活用したトークショーや三次市内事業者の商品の特設販売
 →令和7年度は4/17~22の間で三次市WEEKを開催した。これまで本市が取り組んできた「女性活躍」をメインテーマとし、「三次ブラックパルズ」の始動にあわせたPRと「アシスタlab.」の取組を軸としたプロモーションを展開し、本市の取組や魅力を伝えた。
 イ 販促物の制作
 前記アの特設販売にて利用する商品POP等の制作
 (2) 広告宣伝及びPR周知業務
 地上波テレビ、その他メディア、SNS、サイネージ等を活用した宣伝・周知
 (3) 地上デジタル・データ放送自治体情報発信サービス「dボタン広報誌」を利用した情報発信

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|----------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| 成果指標 | 1 市SNSフォロワー数 | 人 | 19,784 | 32,267 | 33,968 | 35,250 | 39,000 | 市公式のLINE・X・Instagram・Facebookのフォロワー数。R5まではYouTubeのチャンネル登録者を含めた人数としていたが、戦略改訂時に見直した。 |
| | 2 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 三次市WEEKイベントの開催 | 回 | — | — | — | 1 | — | 三次市WEEK (R7.4.17~R7.4.22) |
| | 2 三次市WEEK以外のイベントや、市民等の独自利用 | 回 | — | — | — | 3 | — | SAMPO.みわさくら (R7.7.25現在甲掲載イベント) / 移住定住推進係 (みよしのよしみファンクラブイベント予定) |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | — | — | — | 2,700 | — | 業務委託料 |
| | 国県支出金 | 千円 | — | — | — | 0 | — | |
| | 地方債 | | — | — | — | 0 | — | |
| | その他 | | — | — | — | 0 | — | |
| | 一般財源 | | — | — | — | 2,700 | — | |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | — | — | — | 0.10 | — | — |
| | 平均単価 7,499 | 千円 | — | — | — | 745 | — | — |

| 参考指標 | |
|------|--|
|------|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | 対応状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載) | | |
|---------------------------|-------------------------|-------|-------------------------------------|---|---|
| 2次評価 | 達成状況 | 継続区分 | 継続区分の対応チェック ⇒ | | |
| | 【前年度から改善・変更した点】なし(新規事業) | | 2次評価の対応チェック ⇒ | | |
| 1次評価 | | | 1次評価の対応チェック ⇒ | | |
| | 市民会議からの提言 | 提言の有無 | 有 | 無 | ● |
| ※提言年度・概要 (令和2年度~令和6年度) なし | | | ※提言の反映チェック(具体的に何を対応したのか、フォローアップ) なし | | |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移(大きな成果) ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移(一定の成果)
 △…めざす姿に向けて、低調に推移(成果が低い) ×…めざす姿に向っていない(成果がない) —…評価不能(成果不明・未着手など)

■総合評価

| 達成状況評価(5段階) | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-------------|--|--|-----|----------|-----|-------|-----|
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 新規事業であり、成果を評価できるに至っていない。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果(総括) 人口減少が進む中、住み慣れた地域で住み続けられる持続可能なまちを実現するためには、「ツナガリ人口」の拡大が重要である。本事業はJR広島新駅ビル「ミナモア」という交通結節点を活用する取組であり、「ツナガリ人口」の拡大に資すると考えられることから継続した取組が必要である。 | | | | | |
| | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| | 「DoTS」及びJR広島新駅ビル「ミナモア」内店舗「miobyDoTS」はオープンしたばかりで認知度が低いことや、今までにない新たな取組となっていることなどから、現状では活用が限定的となっている。 | 広島駅という場所の特性を活かし、幅広く積極的な活用を推進する。 | | | | | |
| 2次評価 | 達成状況評価の妥当性 | —(評価不能)が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | |
| | 特記事項 | ●達成状況評価・継続区分・新規事業であり、めざす姿に向かって成果がまだ見えていないため、「—(評価不能)」が妥当。広島駅は鉄道や新幹線、路面電車、路線バス、高速バスなどの交通機関が停留する結節点であり、そこに隣接する「ミナモア」において、情報発信の機会を確保できることは、本市の認知度向上につながる事が期待されることから「継続」が妥当。 ●本市の情報発信の場として、積極的に利用を検討する。また、本事業による成果がわかるよう、三次市WEEK期間内の来場者数やSNSのエンゲージメント数などの指標の設定について検討する。 | | | | | |
| その他 | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|----|---------------|-------------------|-------|---------------------------|------|
| 98 | 縁つなぐ出会い創出支援事業 | 地域共創部 まちづくり交通課 | 総合戦略 | 2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | R4- |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|-----------|-------|-------------------|
| 5 | 1 | いきいきとした地域 | 定住・交流 | いつまでも住み続けたい、定住の推進 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 少子化の要因の一つである未婚化、晩婚化の進行が抑制されており、定住促進のために多様な出会いの場が積極的に創出されている。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
少子高齢化の要因の一つである未婚化、晩婚化の進行を抑制し、定住促進を目的として、多様な「出会いの場」づくりを提供をするため、市内で活動される結婚支援団体に対し、「出会いの場」のイベントに係る経費に対して補助を行う支援事業。（補助率：補助対象経費の2分の1、上限：40万円/団体・実施人数によってそのイベントごとの上限額は異なる。）

対象（誰・何を対象に） 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
「出会いの場」を創出する事業を実施する結婚支援団体。

■事業の詳細・経緯

若い世代が結婚していない理由の一つでもある「適当な相手にめぐりあわない」ということに対し、「出会いの場」を設けることで、少子化の要因である未婚化、晩婚化の進行抑制しようとするもの。
「出会いの場」を提供するイベントに係る経費の2分の1以内を補助、1団体につき年間40万円以内。ただし、1事業における定員数により、上限額が異なる。

【活動内容実績】
（令和4年度）2団体
※Annoi…107,000円、三次市結婚支援グループ…53,000円
（令和5年度）3団体
※Annoi…116,000円、AK four…31,000円、君田自治区連合会…57,000円
（令和6年度）4団体
※AK four…100,000円、君田自治区連合会…34,000円、三次市結婚支援グループ…50,000円、三次広域商工会…195,000円
※令和3年度までは、「結婚コーディネーター事業」を運用

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|--------------|
| 成果指標 | 1 イベント参加人数 | 人 | 40 | 50 | 84 | 90 | 60 | イベントの参加人数 |
| | 2 マッチング成立件数 | 組 | 8 | 5 | 6 | 10 | 20 | 補助団体からの報告数 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 イベント数 | 回 | 2 | 3 | 5 | 3 | - | 補助した婚活イベント件数 |
| | 2 | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 160 | 204 | 379 | 1,200 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 160 | 204 | 379 | 1,200 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | - | - |

参考指標

| | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 期間満了 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） |
|-----------|---|------|------|-------------|---|--------|
| 2次評価 | | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） |
| 1次評価 | | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） |
| 市民会議からの提言 | | | | 市民会議の対応チェック | ⇒ | |

【達成状況】
●達成状況評価・継続区分…コロナ禍以降、イベントも再開され、マッチング成立件数など一定程度の成果がある。本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。
○結婚を望む方への多様な出会いの場を積極的に創出する団体支援であり、成果指標の推移を把握しながら、効果的な事業展開につなげる。

令和5年度5月の新型コロナウイルス感染症5類移行後、2年が経過して、交流イベントが開催しやすい環境となり、昨年度に引き続き、「出会いの場」づくりに取り組み新規団体や地域の動きがあった。また、本事業を有効に活用しながら、少ない件数であるがマッチングへの成果もあったことから令和7年度も同様の支援を継続する。

要綱を制定した令和4年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響から、正確な効果や分析ができていないが、マッチング成立の実績もあり一定程度の成果もある。
これまでの成果や活動実績を踏まえて、今後の本事業の取組方針の検討が必要である。

1次評価の対応チェック ⇒ ○（対応済）
令和6年度のイベント開催回数をはじめイベント参加人数については前年度を上回っている。また、本事業への申請件数も前年度より2件多い申請となっており、令和7年度も同様の支援を継続する。

市民会議からの提言 提言の有無 有 無 ● 市民会議の対応チェック ⇒

※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） —…評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価 (5段階) | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|--------------|---|------|-----|-----|----------|-----|-------|-----|
| 1次評価 | | | | | | ● | | |
| 2次評価 | | | | | | | | |

判断理由
【達成状況評価の根拠】
要綱を制定した令和5年度5月の新型コロナウイルス感染症5類移行から2年目となり、令和6年度の申請件数やマッチング成立件数も増えており、支援事業としての一定の効果が成果が得られている。
【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括）
結婚支援団体が主体となったイベント行事が増加傾向にあることから、引き続き、本事業の周知に取り組むとともに、本事業を運用することで、出会いの場の提供の支援を図っていく。
また、昨今の結婚事情の変化により、結婚支援のあり方が多様化しているため、既存の結婚支援団体へのヒアリングなど、結婚支援のニーズを再確認する必要がある。

課題 課題を踏まえた次年度の取組方針
本事業の活用について、新規の結婚支援団体からの申請が増加傾向にあるため、さらに本事業の周知を図っていく必要がある。
結婚支援団体が主体となったイベント行事が増加傾向にあることから、引き続き、本事業の周知に取り組むとともに、本事業を運用することで、出会いの場の提供の支援を図っていく。
また、昨今の結婚事情の変化により、結婚支援のあり方が多様化しているため、既存の結婚支援団体へのヒアリングなど、結婚支援のニーズを再確認する必要がある。

達成状況評価の妥当性 ○が妥当 継続区分の妥当性 継続が妥当

特記事項
成果指標はおおむね増加傾向にあり、イベント数も増加していることから「出会いの場」へのニーズが高まっているといえる。結婚を望む方へのニーズに対応し、未婚化・晩婚化の進行抑制につなげていくためにも、結婚支援団体へのヒアリングを実施するほか、結婚を取り巻く社会情勢等の変化にも注視しながら、本事業に取り組む。

その他

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 | R5- |
|-----|-------|-------------------|-------|----|-------------------------|-----|
| 100 | 移住支援金 | 地域共創部 まちづくり交通課 | 総合戦略 | 2 | 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | |
| | | | 個別計画 | 無 | | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|-----------|-------|
| 5 | 1 | 2 | いきいきとした地域 | 定住・交流 |

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
事業概要
 移住及び定住の促進並びに中小企業等における人材不足の解消のため、広島県が行うマッチング支援事業又は東京圏からの移住による地域課題解決型起業支援事業と連携し、東京圏から本市に移住して就業、起業等をしようとする人が増加している。

事業内容（手段・手法等）
 東京23区に在住又は通勤している方が地方へ移住して起業や就業等を行う場合に、移住支援金を支給する。

対象（誰・何を対象に）
 東京23区内（または近隣都市から東京都23区内へ通勤）から三次市に移住し、就業、テレワーク、または起業する者

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 制度的補助（国・県等の制度に基づくもの）

事業の詳細・経緯
 【経緯】
 本事業は、国の地方創生推進の一環の支援事業であり、東京一極集中を是正し、地方での働き手不足を解消するために実施されているもの。東京23区に在住または通勤する方が、東京圏外へ移住し、起業や就業等を行う方に、県・市町が共同で交付金を支給する事業。
 ※国は、令和元年度から運用開始。広島県では、令和3年度から運用しており、本市では令和5年度から運用開始。
 ※県内導入市町：16市町
 東京23区に在住者または通勤者が、三次市に移住し、就業、テレワーク、または起業する人に対し、各条件を満たしている場合、移住支援金を交付する。（国：1/2、県：1/4、市：1/4）
 【事業実績】
 東京23区に在住者または通勤者が、三次市に移住し、就業、テレワーク、または起業する人に対し、各条件を満たしている場合、移住支援金を交付する。（国：1/2、県：1/4、市：1/4）
 ・3,000千円×2件＝6,000千円
 （支援内容）、基礎額（単身：600千円、世帯：1,000千円）＋加算額（18歳未満の子：1,000千円/1人につき）
 【交付要件】
 ①移住に関する要件
 移住直前の10年間で5年以上、東京23区に在住または東京圏内に在住し、東京23区へ通勤していた者。（東京23区内の大学等へ進学、就職した者は通学期間も対象期間とする。）ただし、直近1年以上は、東京23区に在住または通勤していることが必要。
 ②就業に関する条件（次のいずれか）
 ① マッチングサイトに掲載されている求人に就業すること（広島県は「ひろしまワークス」）、② テレワークにより住居前業務を継続すること、③ 1年以内に起業支援金の交付決定を受けていること。
 ※令和5年度から広島県は起業支援金も対象とする。
 <追加要件>※1②の要件とは別に、下記の内容を対象要件を追加
 「（関係人口に係る）支給対象者の要件」とあわせて「地域の担い手確保の要件」を追加することについて、県を經由し国から通知があったことから、本支援金制度について一部改正を実施している。

めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|-------|-----------------------|----|------|-------|-------|-------|-------------|--------------------|
| 成果指標 | 1 | 支援金を受けて移住につながった人数（累計） | 人 | - | 0 | 3 | 5 | 100 | 支援金を受けて移住につながった人数 |
| | 2 | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 支援件数 | 件 | - | 0 | 1 | 2 | - | 移住支援金の申請件数 |
| | 2 | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | - | 0 | 2,000 | 6,000 | - | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | - | 0 | 1,000 | 0 | - | - | 広島県移住・マッチング支援事業補助金 |
| | 地方債 | 千円 | - | 0 | 0 | 0 | - | - | |
| | その他 | | - | 0 | 0 | 0 | - | - | |
| | 一般財源 | | - | 0 | 1,000 | 6,000 | - | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | - | 0.00 | 0.20 | 0.20 | - | - | |
| | 平均単価 | 千円 | - | 0 | 1,500 | 1,500 | - | - | |

| 参考指標 | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | 継続区分 | 継続 | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | |
|---|--------|---|------|----|--|--|
| | △ | ○ | | | 継続区分の対応チェック | ⇒ |
| ●達成状況評価・継続区分…令和5年度からの事業であり、実績には結びついておらず、めざす姿に向けた成果は低い。「△」が妥当。一定期間事業を継続し、効果検証を図るものとし、「継続」が妥当。一定期間事業を継続し、効果検証を図るものとし、「継続」が妥当。 ●本事業の活用につなげるため、多様な機会を活用した効果的な周知を図る。移住を検討される方が、希望する職種を選択できるように、関係機関と連携・情報共有を進め、マッチングサイトへの企業登録を促進していく。 | | | | | 継続区分の対応チェック ⇒ △（対応中） 2次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） | 本事業の周知と併せて、就業に関する条件に該当する企業等の受け入れ体制の構築が必要と考える。具体的には、広島県が運営する求人掲載ホームページへ、市内企業の登録件数を増やすことである。また、令和6年度末に交付要件を一部改正し対象要件を緩和したことから、東京首都圏に向けた情報発信や定住フェアなどの相談窓口で事業活用について積極的に斡旋している。 |
| さらに申請件数を増やすために、東京首都圏で開催される定住フェアやホームページ等で周知が必要である。また、交付要件の一つとして、広島県が運営する求人マッチングサイト「ひろしまワークス」に企業側が登録していることが条件となっており、現在、三次市内の登録件数は8企業、本支援事業該当当人数は10件となっている。さらに、企業の登録件数や求人件数を増やさすべく、三次市雇用労働対策協議会等との情報共有と連携を図っていく必要がある。 | | | | | 1次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） | 令和6年度には、本事業の周知も併せて、三次市雇用労働対策協議会等にマッチングサイトへの企業登録や求人内容の掲載依頼を行うとともに、年度末には交付要件に「（関係人口に係る）支給対象者の要件」とあわせて、「地域の担い手確保の要件」を追加することで、要件緩和を図っている。 |
| 市民会議からの提言 | | | | | 市民会議の対応チェック ⇒ △（対応中） | |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | ①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止 | | | | |
|-------------|---|---|---|----------|---|--|
| | | ○ | △ | × | ● | |
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 令和6年度は本事業により3人の移住につながっており、めざす姿に向けて進んでいるものとする。 | | | | |
| | | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 運用開始から3年目となり、まだ十分な成果につながっていないものの、令和6年度は3人の移住につながっているため、本事業の効果を継続して図る必要がある。 | | | | |
| | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | |
| | さらに申請件数を増やすために、東京首都圏で開催される定住フェアやホームページ等で周知を行っているが十分な成果につながっていない。また、交付要件の一つとして、広島県が運営する求人マッチングサイト「ひろしまワークス」に企業側が登録していることが条件となっており、現在、三次市内の登録件数は8企業、本支援事業該当当人数は10件となっている。 | 本事業を継続していくことにより、関係人口の拡大を含め、本市への移住定住の推進を図っていく。引き続き、本事業の周知をはじめ、活用促進に向けた取組を継続していく。また、企業の登録件数や求人件数を増加させていくため、三次市雇用労働対策協議会等との情報共有と連携を図っていく。加えて、対象要件の追加についても関連企業と連携を図りながら、本事業の活用促進を図っていく。 | | | | |
| 2次評価 | 達成状況評価の妥当性 | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | |
| | 特記事項 | 継続が妥当 | | | | |
| | | 本事業により3人の移住につながっており、引き続き、様々な機会を捉え、効果的な周知に取り組む。周知に当たっては、本事業が国の制度に基づくものであることから、他市町との差別化を図ることが重要である。移住希望者からの相談等を通して、移住に関する不安感やニーズなどを把握しながら、制度の活用促進につなげていく。 | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 | H28- |
|-----|-----------------|-------------------|-------|----|-------------------------|------|
| 101 | みよしのよしみファンクラブ事業 | 地域共創部 まちづくり交通課 | 新規/継続 | 2 | 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|-----------|-------|
| 5 | 1 | 2 | いきいきとした地域 | 定住・交流 |

いいかも三次暮らし、移住の推進

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| 事務事業 | ファンクラブを中心に「ウチ」「ソト」の多様な人々がつながる“ツナガリ人口”が拡大している。また、三次の情報为全国に発信され、三次を応援する取組により、地域の活性化が図られている。 |
|------|---|
|------|---|

事業概要

| 事業内容（手段・手法等） | 三次市を応援する「ウチ」と「ソト」の人がつながる仕組みを構築し、まちづくりや地域の活性化につなげ、三次市の関係人口を拡充する取組。 |
|--------------|---|
|--------------|---|

| 対象（誰・何を対象に） | 三次市出身者、三次市にゆかりのある人、三次市に関心があり、応援したい人、三次市内に在住する市民 |
|-------------------------------|---|
| 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 | シティプロモーション事業 |

事業の詳細・経緯

【経緯】平成28年度から運用してきた「三次市ふるさとサポーター制度」を令和5年度に見直し、令和6年度から新たな仕組みで本格的に始動している。これまでの制度をアップデートすることで、市の知名度の向上を図り、市を応援しようとする人がつながる場を提供し、市をさらに好きになる取組や定住の促進、観光客の誘致、ふるさと納税の増額等に寄与していただくことに加えて、市内外の人と人、人と地域がつながるための場をつくり、三次への想いや愛着を持っていただく取組や仕組みを構築していく。

- ※変更点＜改正点＞
- ・目的の追加 三次を応援しようとする人がつながる場の提供
 - ・対象者の追加 市民も対象に加える
 - ・活動内容の追加 地域の課題解決やまちづくりに関わる事業に対する支援
 - ・登録内容の追加 よく利用するSNS、ファンクラブ活動への参加の可否

- 【事業の詳細】
- ・ファンクラブ会員の役割
 - ・まちづくり事業を通じて、魅力創出と課題解決を支援
 - ・会員の居住地域における市の情報発信への協力
 - ・市の産品購入やふるさと納税への協力
 - ・市にとって有用となる情報の提供
 - ・その他三次市発展のための支援
 - ファンクラブ会員の特典
 - ・市の定住・観光・地域等の情報提供（会報、メール、SNS、note等）
 - ・市内施設での優待・割引（対象施設が掲載された冊子の進呈）
 - ・会員限定のプレゼント（特産品など）

めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|---------------|----|-------|-------|-------|--------|--------|---------------------------|
| 成果指標 | 1 登録者数（累計） | 人 | 901 | 936 | 1,218 | 2,000 | 4,000 | みよしファンクラブ登録者数 |
| | 2 交流等参加人数 | 人 | 12 | 71 | 67 | 80 | 250 | 交流会等 |
| | 3 地域活動に関わった件数 | 回 | 2 | 2 | 0 | 4 | 20 | 市外の人とのまちづくり、地域の課題解決や活性化など |
| | 4 ふるさと納税件数 | 件 | 6,009 | 5,223 | 5,717 | 10,274 | 10,000 | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 メールマガジン送付回数 | 回 | 0 | 2 | 11 | 15 | - | |
| | 2 交流会等の開催 | 回 | 0 | 1 | 2 | 3 | - | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 5 | 222 | 1,544 | 1,124 | - | 需用費、委託料ほか |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 5 | 222 | 1,544 | 1,124 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | |
|-----------------------|--------|------|------------------------------------|---|
| | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック ⇒ |
| 2次評価 | ○ | 継続 | 継続 | 継続区分の対応チェック ⇒ △（対応中） 2次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） |
| | | | | 本事業は、令和6年度から制度を見直し、運用している。対象者や活動内容等の見直しにより、登録者数は伸びている。引き続き、会員数増加のため、制度のメリットなどが効果的に伝わるような発信を強化するなどの情報発信に取り組む。また、会員自身に三次の発信をしてもらったり、地域への関わりによる課題解決に向けた取組を促進していく。“ツナガリ人口”の拡大に大きく寄与する取組として、積極的な推進を図る。 |
| 1次評価 | ○ | 継続 | 継続 | 1次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） 引き続き、情報発信や周知を含めて、会員数増加のための取組を継続するとともに、登録後におけるファンクラブ会員自身からSNS等での情報発信やまちづくり事業を展開していく。情報発信や周知については、InstagramやFacebook、noteのSNS媒体、会員限定のメールマガジンや会報誌の発行など、三次市の情報をはじめ、地域で頑張る「推しメン」を紹介している。さらに、令和7年度以降で、会員が実際に三次市内で地域貢献できる事業を計画している。 |
| | | | | 人口減少・少子高齢化のスピード抑制のための交流人口や、関係人口（ツナガリ人口）の拡大に資する制度である。新制度からは、市外だけでなく市内（市民）からの登録も可能としており、めざす姿につながるよう、より具体的な取組を実施しながら、成果を図っている。引き続き、情報発信や周知を含めて、会員数増加のための取組を継続するとともに、登録後におけるファンクラブ会員自身からSNS等での情報発信やまちづくり事業を通じた、新たな魅力創出と課題解決の支援につながる「推し活」の事業を展開していく。 |
| 市民会議からの提言 | | | 提言の有無 | 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） | | | 市民会議の対応チェック ⇒ | |
| なし | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | |

総合評価

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | | ②縮小 | | 拡大・縮小の内容 | | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|---|---|------|---|--|-----|----------|----------|--|-------|-------|-----|
| | | | | | | | | | | | ● |
| 1次評価 | ○ | 継続 | 【達成状況評価の根拠】 本事業は関係人口（ツナガリ人口）の拡大に資する制度である。制度の見直しにより市外だけでなく市内（市民）からの登録も可能としたことで、登録者数は増加しており、“ツナガリ人口”の拡大につながっている。 | | | | | | | | |
| | | | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 運用開始から1年が経過し、運用年数は少ないものの登録者数は増加しており、継続して本事業に取り組むことで“ツナガリ人口”の拡大と活動推進を図る。 | | | | | | | | |
| 課題 | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | | | |
| 旧制度の際から登録件数の増加の取組は行っており、登録後の会員自体の登録数は増加している。しかし、三次市とのツナガリの場合、会員の参画の機会が少ないため、引き続き、関係人口（“ツナガリ人口”）の拡大につながる具体的な取組を進めて行く必要がある。 | | | 本事業を継続していくことにより、関係人口（“ツナガリ人口”）の拡大を図っていく。そのため、本事業の周知をはじめ、活動促進に向けた取組を継続していく。 | | | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | ○が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 | | |
| 2次評価 | ○ | 継続 | 令和6年度から制度を見直したことで、ファンクラブへの登録者数が増加している。引き続き、SNS等を活用しながら、「ウチ」と「ソト」に向けて効果的な制度の周知を図るとともに、今後は、ファンクラブ会員が地域活動に関われるような取組を検討・実施し、地域活性化につなげていく。 | | | | | | | | |
| | | | 特記事項 | | | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 | H22- |
|-----|------------|-------------------|-------|----|-------------------------|------|
| 102 | 地域おこし協力隊事業 | 地域共創部 まちづくり交通課 | 総合戦略 | 2 | 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | |
| | | | 個別計画 | 無 | | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|-----------|-------|
| 5 | 1 | 3 | いきいきとした地域 | 定住・交流 |

人と人を結び、交流の推進

【めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）】

| | |
|------|---|
| 事務事業 | 人口減少、少子高齢化が進む地域において、地域外の人材を積極的に誘致し、定住・定着を図るとともに地域の活性化を促進している。 |
|------|---|

【事業概要】

| | |
|--------------|---|
| 事業内容（手段・手法等） | 人口減少、少子高齢化が進む本市において、地域おこし協力隊員が移住者からの目線で、地域の賑わいや元気づくり、農林水産業への従事などの「地域協力活動」を行いながら地域に溶け込み、最終的には定住・定着を図る取組。 |
|--------------|---|

| | |
|--|-------------------------------|
| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
| 都市地域から三次市に住民票を異動し、生活の拠点を移した人を市が「地域おこし協力隊」として委嘱した者。 | 制度的補助（国・県等の制度に基づくもの） |

【事業の詳細・経緯】

【事業概要】
 ・農業研修生や地域からの協力隊の要望に合わせ、募集を行い、それぞれ地域課題等の解決に取り組む。
 ・活動期間内で「地域協力活動」を通じて地域になじみ、任期終了後の定住・定着を図る。

【経過及び実績等】
 ・令和6年度は、JAアグリ三次の農業研修生3人、甲奴地区1人、田幸地区1人、スポーツ振興1人の合計6人が活動。
 ・隊員の紹介や活動については、広報紙やSNSで隊員の活動状況等を市民に向けて周知している。
 ・隊員の定住率については、これまで任期を終えた隊員28人のうち、17人（約61%）が定住している。
 ※全国的な実績値（令和6年度）では7,910人が活躍
 ※直近5年間（平成31年度～令和5年度）に任期終了した地域おこし協力隊員（8,034人）のうち、活動地と同一市町村内に約56%（4,477人）が定住。
 ・任期期間中は、報償費のほか、それぞれの活動に対応できる活動補助金による支援と、将来、本市での起業をめざす隊員には、最終年次または任期終了翌年に任期中2年目から任期終了後1年以内に起業する隊員が申請できる「起業支援補助制度」を設けており、これまで11人の隊員が利用している。

【めざす姿の実現に向けた進捗状況】

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|---------------|----|--------|--------|--------|--------|-------|--------------|
| 成果指標 | 1 定住した隊員数（単年） | 人 | 2 | 1 | 1 | 2 | 3 | 制度を通じて定住した人数 |
| | 2 定住した隊員数（累計） | 人 | 15 | 16 | 17 | 19 | 22 | 制度を通じて定住した人数 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 委嘱人数 | 人 | 4 | 4 | 6 | 7 | - | 令和6年度委嘱状況 |
| | 2 起業支援補助金活用件数 | 件 | 3 | 2 | 1 | 1 | - | |
| | 3 新規就農者就任者数 | 人 | 3 | 2 | 1 | 1 | - | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 19,000 | 18,729 | 29,482 | 35,425 | - | 報償費ほか |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 19,000 | 18,729 | 29,482 | 35,425 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.30 | 0.30 | 0.30 | 0.30 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 7,499 | 2,250 | 2,250 | 2,250 | - | - |

| | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

【改善状況】

| 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | |
|--|-------|--|-------------|
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 期間満了 |
| ●達成状況評価・継続区分…これまでに任期を終了した隊員の半数以上が定住・定着しており、一定の成果があるとする「○」が妥当。本年度で「地域おこし協力隊活動補助金交付要綱」「地域おこし協力隊起業支援補助金交付要綱」は終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●成果も向上し、起業や農業従事にもつながっている。1次評価の課題、取組方針にもある通り、地域の賑わいや元気づくりなど、制度の趣旨を受け入れる地域が理解した上で、隊員の活動や生活をサポートしていく。本事業のめざすところは、任期満了後の定住であるため、引き続き、定住のための起業または就業を見据えて支援を進める。 | | 継続区分の対応チェック ⇒ ○（対応済） 2次評価の対応チェック ⇒ ○（対応済） 受け入れ側の地域や団体に対して、必要に応じてヒアリングや制度の説明等を行っている。隊員の活動や生活においては、任期終了後の定住に向けて、受け入れ地域や団体だけでなく、当該や担当課も可能な限りサポートを行っている。また、本市で活動する隊員同士や近隣自治体で活動する隊員との交流の場を設け、異なる地域やミッションで活動する隊員同士が繋がることで、新たな視点やアイデアを生み出すきっかけづくり、定住へつながる取組を進めている。 | |
| 1次評価 | ○ | 継続区分 | 期間満了 |
| これまでに任期を終了した隊員の半数以上が定住・定着していることに基づいていることから成果が出ている。また、農業研修を行うことにより、本市の基幹産業でもある農業の活性化をはじめ、地域づくりの担い手育成にもつながっている。隊員同士やOBOG、受け入れ先の方々と一緒に集っていただくような意見交換会（活動報告会）を開催するなどして、本市で隊員が活動しやすく、任期終了後も定住・定着してもらえるようなサポート体制を構築する。 | | 1次評価の対応チェック ⇒ ○（対応済） 特に農業支援における隊員については、任期終了後の定着率が高いことから、引き続きJAアグリ等の関係者との連携を強化し、本市への定住へつながる取組を強化している。 | |
| 市民会議からの提言 | 提言の有無 | 有 ● 無 | 市民会議の対応チェック |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） 【取組の改善】 隊員の任期中から、任期終了後の生活を見据えた意識や活動を促し、起業支援だけでなく、就労の場の確保など、任期終了後も地域に溶け込みやすい環境づくりが必要。これまでの実績から、定住・定着につながる要件を分析し、その要件を見据えた支援を求める。また、活動的を限定しすぎず、隊員の自由な発想とチャレンジによる活動を基本とし、特性や得意分野を理解したうえで、受入側の環境づくりを進めること。隊員の採用に当たっては、事前の体験活動や交流回数を確保するとともに、面接回数を増やすなど、本人の適性を見極める工夫や受入れ側と隊員との思いに齟齬が生じないような配慮に努めること。様々な分野において後継者不足の課題がある中、商工会議所や商工会とも連携し、制度を上手に活用しながら、事業継承につながる取組についても検討すること。【指標の改善】めざす姿を踏まえ、受入地域がどういったことで活性化したのか要因を把握し、受入地域の満足度を定量化するなど、地域の活性化が促進されていることがわかる成果指標を検討すること。 | | 【取組の改善】 隊員の任期終了後の生活を見据え、隊員と当該や担当課、受け入れ地域や団体を交えて定期的にヒアリングを行っている。隊員の意向を聞きながら、必要に応じて起業や就労のためのサポートを引き続き行っていく。農業研修以外のミッションにおいては、隊員の自由な発想とチャレンジによる活動を基本としており、隊員と受け入れ地域や団体が話し合いながら、地域の活性化につながる活動を行っている。受け入れ側の環境づくりにおいては、必要に応じてヒアリングや制度の説明を行っており、引き続き、三方（隊員、地域、自治体）よしのための環境づくりに努めている。隊員の採用に当たっては、農業研修においては事前の研修を受けることを必須としており、その他のミッションにおいては、面接前に受け入れ地域や団体を訪問することとしている。採用前から採用後においても、隊員と受け入れ地域や団体との思いや活動内容にミスマッチが生じないよう、隊員と受け入れ地域、団体と情報共有しながら、本市への定住につなげるための取組を進めている。【指標の改善】地域おこし協力隊に求めるミッションが多様化していることもあり、効果的な分析を行うに当たっては、隊員のミッションに応じた内容を検討する必要がある。本事業により地域活性化の促進につながっていることが図れるような指標の設定及び分析の手法について、引き続き、検討を行う。 | |
| 【達成評価基準】 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果） △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） | | …評価不能（成果不明・未着手など） | |

【総合評価】

| | | | | | | | | |
|-------------|---|------|-----|----------|----------|-------|-------|-----|
| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
| 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 これまでに任期を終了した隊員の半数以上が定住・定着していることから、成果が出ている。また、農業研修を行うことにより、本市の基幹産業でもある農業の活性化をはじめ、地域づくりの担い手育成にもつながっている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） これまでに任期を終了した隊員の半数以上が定住・定着していることから成果が出ており、事業を継続することで、引き続き、市外からの人材を確保する必要がある。 | | | | | | | |
| 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 広報やSNSで地域おこし協力隊制度や活動する隊員について、市民へ情報発信しているが、まだ周知できていない。市民の制度理解が隊員の活動のしやすさにも繋がるため、情報発信の方法や回数等を検討し、強化していく必要がある。 | | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | ○が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | |
| 特記事項 | 地域おこし協力隊員の定住・定着につなげていくためには、受入地域・団体における理解と協力が不可欠であることから、引き続き、丁寧なヒアリングや制度説明を行う。また、より多くの隊員が任期終了後も本市に定住・定着してもらえるよう、定住・定着に至らなかった要因を把握・分析し、必要な支援や対策に取り組む。 | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|-----|---------|-------------------|--------------|---------------------------|------|
| 103 | 集落支援員事業 | 地域共創部 まちづくり交通課 | 総合戦略 個別計画 | 2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | H28- |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|-----------|----------------------------|
| 5 | 2 | 1 | いきいきとした地域 | 住民自治 共創のまちづくりの推進 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 事務事業 地域を巡回する中で当該地域の状況を把握し、当該住民自治組織等との課題の共有を進め、課題解決に向けた取組が進められている。

■事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 住民と行政の協働のもとに、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を持つ地域人材により、地域の現状や時代に対応した集落の維持・活性化対策を推進していく。
 対象（誰・何を対象に） 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 住民自治組織および地域住民

■事業の詳細・経緯
 本市においては平成28年度（2016年）から運用を始め、令和7年4月1日現在13人の集落支援員が、担当地区の住民自治組織や集落支援員で構成するネットワーク会議さらには市と情報共有を図りながら、空き家の実態を含めた集落点検、移住者支援、地域課題の解決に向けた取組を進めている。
 ※担当地域の住民自治組織と連携して活動することを基本とし、当該組織がめざすまちづくりに資する活動を行う。
 ○ 集落巡回等による集落（地域）の現状把握。
 ○ 現状や課題について住民自治組織との共有と課題解決に向けた連携。
 ○ 空き家情報の把握と空き家バンク制度などの周知・提供。
 ○ 移住（希望）者の受け入れ、案内、地域へのつなぎ、フォロー。
 【課題解決に向けた取組例】
 ・ 「地域まちづくりビジョン」の検証・見直し、アクションプランの策定支援。
 ・ 地域の賑わいづくり事業。
 ○ 市が主催する会議や研修会等への参加等による連携。
 ※ 前月の活動内容については、担当自治組織の確認の上、翌月5日までに市へ提出する。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|-------|--------------------------|----|--------|--------|--------|--------|-------------|------------------------|
| 成果指標 | 1 | 定住件数 | 件 | 16 | 13 | 26 | 27 | 85 | 空き家バンク利用による定住件数 |
| | 2 | 空き家バンク登録数 | 件 | 49 | 66 | 75 | 72 | 60 | 空き家バンク登録件数（各年4月1日現在） |
| | 3 | 当該地区で連携して課題解決の取組をしている地区数 | 地区 | 13 | 13 | 13 | 13 | 19 | 地域と集落支援員は連携して取組を進めている。 |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 集落支援員任命数 | 人 | 13 | 13 | 13 | 13 | - | 集落支援員人数 |
| | 2 | 意見交換会 | 回 | 4 | 4 | 3 | 4 | - | 連絡会議等の開催数 |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 千円 | 11,584 | 11,944 | 12,132 | 13,210 | - | 報償費 |
| | 国県支出金 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | | 11,584 | 11,944 | 12,132 | 13,210 | - | 特別交付税対象事業 |
| 人件費 | 従事職員数 | | 人 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | - | - |
| | 平均単価 | | 千円 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|-------------------------|--|-------|----|---|---|-------------|--|
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | |
| 2次評価 | 集落支援員が配置される地域での定住件数・空き家バンク登録数が一定に推移している。今後は、地域の困りごと対応や見守り活動など、より地域（集落）に寄り添った活動の展開を図るよう、活動内容について調査研究する。 | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | |
| | | | | 集落支援員が配置されている住民自治組織へは連携した取組について話をしている。また、連絡会議等を活用して集落支援員同士での共有を深めている。 | | | |
| 1次評価 | 報償費について金額や考え方、交通費等についての整理が必要。他市町の状況等について調査研究を進めながら、方向性を検討する。 | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| | | | | 他市町の状況等について情報収集し、報償費や交通費などの活動経費について検討している。 | | | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | | |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 ……評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-------------|--|---|-----|----------|-----|-------|-----|
| ○ | | | | | ● | | |
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 各集落支援員は独自でネットワーク協議会を設置されており全員が加入されている。独自の取組として事例集の作成による情報共有も図られている。担当自治組織との連携や市との連携により課題の解決を進めている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 現地点（7月現在）では12地区に集落支援員が配置されているが、比較的に人口の多い地域への配置が進んでいない。地域の課題解決に向けた取組を推進するため、継続した取組が必要である。 | | | | | |
| | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| 2次評価 | 未導入の地域における支援の在り方や報償費の金額、考え方、交通費等について整理が必要。 | 他市町の状況等も参考に方向性を検討する。 | | | | | |
| | 特記事項 | ネットワーク協議会を設置されたり、相互に情報共有されるなど、集落支援員が主体的に地域課題の解決に向けて取り組んでいる。集落支援員が配置されていない地域においても、地域課題の解決に向けた取組が進められるよう、人材の確保や支援のあり方について検討を行う。また、今後も空き家の増加が見込まれることから、都市建築課の空き家等対策事業と連携を図りながら、空き家バンクへの登録促進を図る。 | | | | | |

その他

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 | R2- | ※R7要納期限 |
|-----|-----------------|-------------------|-------|---------------------------|------|-----|---------|
| 104 | 元気な地域創造施設整備支援事業 | 地域共創部 まちづくり交通課 | 総合戦略 | 2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | | | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|-----------|------|
| 5 | 2 | 1 | いきいきとした地域 | 住民自治 |

共創のまちづくりの推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| 事務事業 | 市民が地域資源を活かしながら、地域活性化や産業活性化をめざした公益性の高い事業の創造や展開が市民により実践されている。 |
|------|---|
|------|---|

■事業概要

| 事業内容（手段・手法等） | 地域資源を活かしながら、元気な地域づくり、新たなチャレンジ、「ツナガリ人口」の拡大を通じて、地域活性化、産業活性化をめざした公益性の高い事業に取り組む上で必要となる施設整備に対し支援を行う。 交付申請に基づき、交付する。 |
|--------------|---|
|--------------|---|

| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
|---|-------------------------------|
| 法人格を有する団体またはそれらの団体と共同体を組む団体（法人格を有さない団体含む） | |

■事業の詳細・経緯

【補助対象経費】
新たに施設整備しようとする経費に対し1/2補助（上限10,000千円）
【経緯】
平成24年度から三次市がらぶる地域支援事業を開始し、地域での取組に対し支援を行っている。
令和元年に制度の見直しを行い、現行制度に改正している。（補助上限額の変更）
令和3年度2件、令和4年度2件、令和5年度1件の事業を採択している。
【事業の詳細】
市民が関係者等の連携により、主体的に地域資源を活用しながら新たなチャレンジや「ツナガリ人口」の拡大などの持続可能な地域づくりに取り組む事業。市民により地域活性化や産業活性化をめざした公益性の高い事業を創造・展開することが目的であり、市民への目的意識付けが課題である。対応策として、申請相談時に、目的や実施内容を確認し、必要に応じて修正等を求めている。
【実績】
令和3年度
・社会福祉法人 優輝福祉会 交付額 6,710,000円 改修工事
・株式会社Vinoble Vineyard 交付額 2,500,000円 屋外トイレ及び外構整備
令和4年度
・三次フードセンター株式会社 交付額 2,507,000円 建物整備及び広告
・一般社団法人 湖域生活活性化協議会 交付額 6,100,000円 旧吉舎郵便局舎の修繕及び改修工事
令和5年度
・三次生業生産組合 交付額 3,850,000円 生業共同選果場整備
※令和6年度は交付実績なし

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-------------|----|-------|--------|--------|--------|-------|------------------------|
| 成果指標 | 1 補助団体数 | 団体 | 2 | 1 | 0 | 1 | 2 | 交付決定数 |
| | 2 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 1団体あたり補助額 | 千円 | 4,304 | 3,850 | 0 | 10,000 | - | 1団体あたりの平均R7計画は予算措置額を設定 |
| | 2 | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 8,677 | 3,920 | 0 | 10,000 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 3,920 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 8,677 | 0 | 0 | 10,000 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 1.50 | 1.50 | 1.50 | 1.50 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 7,499 | 11,249 | 11,249 | 11,249 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|---|---|-------|----|--|---|-------------|--|
| 達成状況 | △ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | | ○（対応済） | |
| ●達成状況評価・継続区分…めざす姿にむけて、本事業の活用による成果が低調にある。「△」が妥当。市民が、持続可能な地域づくりに取り組む事業を支援するもので、「継続」が妥当。 | | | | 2次評価の対応チェック ⇒ | | △（対応中） | |
| 2次評価 | ●本事業の活用を促進していくため、効果的な周知を図るとともに、申請相談時に、目的や実施内容についてのアドバイス・助言等を行う。補助内容の見直しを検討する際は、公益性に軸足を置いた事業目的・内容となるよう、農業や商工業などの他の補助制度との棲み分けを整理する。 | | | ・申請書提出前、事前に事業内容等について話を聞く場を設け、アドバイス・助言を実施した。また、必要に応じて追加資料の提出を求めるなど、公益性、地域活性化等に軸を置いた事業となるよう働きかけを行っている。 | | | |
| | 1次評価 | | | 1次評価の対応チェック ⇒ | | ×（対応できていない） | |
| 本事業について広く周知し、地域が主体的に取組む体制づくりのサポートを積極的に行う必要がある。「地域資源を活かした新たなチャレンジ」を補助要件としている点で、補助金交付申請のハードルが高く捉えられている可能性がある。補助内容について、見直しを検討する。 | | | | ・本事業の交付要綱が令和7年度までとなっており、施行途中での変更を行った場合、変更内容を十分に周知することが困難であるため、今後の補助金のあり方を含めて検討する。 | | | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | | 有 | 無 | ● | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | 市民会議の対応チェック ⇒ | | | |
| ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | | | | | | |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
—…評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | △ | 継続区分 | | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|--|---|------|--|------|---|----------|--|-------------|-------|-----|
| 1次評価 | | | | | | | | | ● | |
| 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 支援事業について、地域活性化等の目的を果たしているかについては疑問が残るため。 | | | | | | | | | |
| | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） これまでの支援事業について、新たなチャレンジへの支援とはなっているが、その地域への関係人口の拡大や地域活性化という面においては疑問が残るものがあり、広く公益性があるかという面や地域への効果については、事業実施後の調査を実施し、検討する必要がある。 | | | | | | | | | |
| 課題 | | | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| 本事業については、産業振興という面が強く、これに地域活性化や「ツナガリ人口」の拡大などという観点をどう入れ、評価するのかという点では課題が多い。 | | | | | ・産業振興や観光に資する事業を軸とした地域活性化事業のチャレンジを応援するというのであれば、事業の審査、助言等を行うためには所管部署を産業振興部にすべきである。 ・地域振興という面での補助事業として新たに事業として行っていくのであれば、補助対象事業を地域の視点づくりに資するものにするなど、地域の活性化につながるものを対象とする事業内容への変更が必要。 | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | | △が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 期間満了（廃止）が妥当 | | |
| 2次評価 | ●達成状況評価・継続区分…めざす姿の実現に向けて、本事業の活用による成果が低調であることから「△」が妥当。1次評価にある通り、地域活性化というめざす姿に対し、現行の事業内容ではその成果が確認しづらいことから、事業内容の抜本的な再検討が必要であり、「廃止」が妥当。 | | | | | | | | | |
| | ●本事業におけるこれまでの成果と課題を整理したうえで、めざす姿や目的を明確にし、地域振興につながる支援となるよう事業内容の検討を行う。 | | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|-----|-------------|-------------------|--------------|--------------------------------|---------------------|
| 105 | 自治振興活動費補助事業 | 地域共創部 まちづくり交通課 | 総合戦略 個別計画 | 2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる 有 | H16- 地域まちづくりビジョン |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|-----------|----------------------------|
| 5 | 2 | 1 | いきいきとした地域 | 住民自治 共創のまちづくりの推進 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| | |
|------|---|
| 事務事業 | 地域住民自ら地域の課題に対応することで、地域の活性化が図られ、住民自治のまちづくりが進んでいる。 また、生涯学習の推進と地域活動の実践がされている。 |
|------|---|

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
住民主体のまちづくりを進めていくため、推進母体となる住民自治組織に対し、運営に要する人件費及び活動費を支援する。
交付申請に基づき、前期、後期に分けて交付する。

| | |
|-------------|-------------------------------|
| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
| 住民自治組織 | |

■事業の詳細・経緯

【事業の経緯】
令和5年度に交付金制度の見直しを行い、昨年度に引き続き各住民自治組織へ運用状況についてヒアリングを行った。
現在、交付金制度の見直しを踏まえ、各住民自治組織の意見や評価を聴取している。

【令和5年度交付金制度の見直し内容】
・交付金の項目の変更（人件費＋運営費）により基準を明確化し、原則、人件費から運営費の取組は不可とした。
・活動単位としては世帯が基本となることが多いこと、人口に比べ変動が小さいことを踏まえ、算定基準を「人口割」から「世帯割」に変更
・選択事業の導入（活動の見える化（課題解決に向けた取組の推進））
・地域資源活用支援事業補助金を交付金へ統合
※令和7年度に人件費（事務局長、事務局職員分）前年比5%加算

■新たな取組（令和6年度から）
地域共創プロジェクト事業
市内の小中学生、中学生、高校生と住民自治組織が連携した地域課題解決に向けた取組に対し支援を行う。課題の発見から解決までの一連の取組として実施する。※一過性の取組は対象外
上限額：50万円/1地区あたり
地区数：3地区程度

【各住民自治組織からの評価】
・選択事業を導入したことにより、活動が見える化し、目的がはっきりしたという意見が多い。
・人件費に基準額を設けたことにより、前年度より増額となった自治連が多かった。一方、全体的に給与水準が低いとの意見も多く継続的な見直しが必要。（若い世代の担い手の育成が必要であり、人件費は雇用条件に直結する課題である。）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|------------------------|----|---------|---------|---------|---------|-------|----------------------------|
| 成果指標 | 1 地域まちづくりビジョンの作成・更新状況 | 団体 | 19 | 19 | 19 | 19 | 19 | 概ね5年に1回見直し |
| | 2 課題解決に向け、新たな取組を行った地域 | 団体 | — | 7 | 11 | 10 | 10 | 選択事業で確認（R5～） |
| | 3 NPO等地域で活動する人と協働した取組数 | 団体 | 6 | 6 | 7 | 7 | 10 | 団体等と連携した住民自治組織 |
| | 4 選択事業の取組団体 | 団体 | — | 19 | 19 | 19 | 19 | 選択事業に取り組み団体数（R5～） |
| | 5 地域まちづくりビジョンの達成状況 | 団体 | — | 19 | 19 | 19 | 19 | 選択事業を行った団体数（R5～） |
| 活動実績 | 1 1団体あたり交付額 | 千円 | 8,780 | 10,022 | 10,011 | 10,569 | - | 1団体あたりの平均交付額 |
| | 2 生涯学習取組数 | 団体 | 7 | 7 | 7 | 7 | - | 住民自治組織数 |
| | 3 交付金使途をHP等で公表している地域割合 | 団体 | 19 | 19 | 19 | 19 | - | 交付金の使途を住民に分かりやすい形で公表している地域 |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 166,831 | 186,825 | 190,214 | 200,817 | - | 交付金 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 3,924 | 25,024 | 168,824 | - | 市町村振興協会助成金、基金繰入金 |
| | 一般財源 | | 166,831 | 182,901 | 165,190 | 31,993 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 1.50 | 1.50 | 1.50 | 1.50 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 7,499 | 11,249 | 11,249 | 11,249 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | | | | | | | | |
|--|---|------|-----------|-----------------------------------|---|---|--------|---|-------------|-------------|---|--------|--------|--|
| | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | | ⇒ | △（対応済） | | | | | | | |
| 2次評価 | 住民自治組織の活動を支えるために必要な支援である。令和5年度から交付金制度の見直しを行い、事業の見える化を進め、各地域の課題に対する事業展開を図っている。人件費の見直しを検討するとともに、業務の効率化を図るなど事務運営の負担軽減への助言を行う。今後、住民自治組織との意見交換等により、他の課題についても整理し、より効果的な交付金のあり方を検討する。 | | | 2次評価の対応チェック | | ⇒ | ○（対応中） | | | | | | | |
| | 令和7年度、物価上昇等の観点から事務局局長及び事務局職員の人件費基準額を見直しした。また、必要に応じて申請前の相談を受け、必要書類の確認や実施事業についての助言を行っているほか、ヒアリング等で得た参考になる取組などについては、他地区に情報共有し、業務の効率化を図っている。 ・昨年度に引き続き、各住民自治組織にヒアリングを実施し、本事業だけでなく、地域課題や思いなどを聞き、今後の交付金やそのほかの事業のあり方について検討している。 | | | 2次評価の対応チェック | | ⇒ | △（対応中） | | | | | | | |
| 1次評価 | 各住民自治組織へヒアリングを行い、人件費に対する意見が多かった。基本給の底上げや昇給等がなければ、次世代の職員を雇うこともできず、担い手不足に陥る可能性が大いにある。人材の確保という点からも、人件費について見直しを検討する。 | | | 1次評価の対応チェック | | ⇒ | ○（対応済） | | | | | | | |
| | 令和7年度の交付金については、物価上昇等の観点から事務局局長及び事務局職員の人件費の基準額を見直しした。 | | | 1次評価の対応チェック | | ⇒ | △（対応中） | | | | | | | |
| 市民会議からの提言 | | | 提言の有無 | | 有 | ● | | 無 | 市民会議の対応チェック | | ⇒ | △（対応中） | | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） 【令和3年度】 ・交付金の使途について、成果の見える化を進めること。 ・人件費が算定以下の支給に留まっている組織への対応・改善 ・住民自治組織の業務が多忙となっている現状に關し、市としての関与のあり方を見直すことでは。 ・他補助制度を組み合わせ、地域で活動する人と協働する取組や積極的に活動している住民自治組織に対して手厚く支援するなど全体の底上げを図る仕組みを検討する必要がある。 | | | 市民会議からの提言 | | 有 | | ● | | 無 | 市民会議の対応チェック | | ⇒ | △（対応中） | |
| 【令和3年度】 ・選択事業の導入により、各住民自治組織の事業の見える化を図った。 ・交付金制度に人件費の基準を設けることにより、各住民自治組織の給与の底上げを図った。 ・業務量については、まず各住民自治組織が業務の効率化を行う必要があると考え、そのように促すこと。 ・補助事業の協働のまちづくり支援事業を行っており、各地域で活動する団体へのサポートを行っている。 | | | 市民会議からの提言 | | 有 | | ● | | 無 | 市民会議の対応チェック | | ⇒ | △（対応中） | |

■総合評価

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
—…評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価 (5段階) | ○ | 継続区分 | ①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止 | | | | | | |
|--|--|------|--|-----|----------|-----|-------|-------|--|
| | | | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 | |
| 1次評価 | 【達成状況評価の根拠】 一定の人件費と事業実施経費の確保につながっており、各地区で課題解決に向けた取組が実施されている。また、事業実施経費の多くは、選択事業や地域共創プロジェクトという形にしたことにより、事業の見える化につながり、各地域の事業の把握と効率的な交付金の活用につながった。 | | | | | | | | |
| | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 住民自治組織に行政サービスの一部を担っていただいており、市民と行政との協働という観点からも本事業は必要なものと判断している。 | | | | | | | | |
| 課題 | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | |
| 各住民自治組織へヒアリングを行い、人件費に対して意見が多かった。基本給の底上げや昇給等がなければ、次世代の職員を雇うこともできず、後任が決まらないという地域も出てきており、今後も担い手不足に陥る可能性が高い。 | | | 事務局職員の人件費については課題であり、事業費を含め交付金全体で調整をする必要がある。地域活動を衰退させないように住民自治組織の運営形態の変更についても検討していく必要がある。 | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 | |
| 2次評価 | 運用上の課題を整理し、住民自治組織へのヒアリング等により制度内容を見直しながら取り組んでいる。引き続き、住民自治組織と丁寧な調整を行いながら、持続可能な組織体制の構築をめざすとともに、人的資源の代替が可能な事務にはICTを活用するなど、デジタル技術を活用した課題解決策もあわせて検討していく。 | | | | | | | | |
| | 特記事項 | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 | R5- | ※R7要綱期限 |
|-----|--------------|----------|-------|----|-------------------------|-----|---------|
| 106 | 協働のまちづくり支援事業 | 地域共創部 | 総合戦略 | 2 | 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | | |
| | | まちづくり交通課 | 個別計画 | 無 | | | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|--------------------|-------|------|-----------|------|
| 5 | 2 | 1 | いきいきとした地域 | 住民自治 |
| 共創のまちづくりの推進 | | | | |

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 人口減少・少子高齢化が進む中で、住民自治組織や市民活動団体等が行う地域課題の解決の取組や地域資源を活用した地域住民の主体的な活動を支援することで、地域の課題解決、魅力の向上につながっている。

事業概要

事業内容（手段・手法等）
市と市との協働のまちづくりを推進するため、三次市まち・ゆめ基本条例第6条に規定するまちづくりの目標をめざし、市民が自主的かつ主体的に行う地域の課題解決や魅力向上につながる活動を支援する。
交付申請に基づき、交付する。

| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
|------------------------------------|-------------------------------|
| ・住民自治組織 ・市内を主たる活動拠点とした法人格を有する団体 | |

事業の詳細・経緯

【事業の詳細】
・協働のまちづくり支援事業
内容：地域が抱える課題の解決や元気な地域づくりをめざした新たな取組で、地域に広く利益をもたらすことが期待できる活動であること。
対象団体：①住民自治組織
②市内を主たる活動拠点とした法人格を有する団体
（過半数が市民で構成された団体で所在地が市内にあり、規約、会則その他の定めにより運営されている団体）
補助額：①の団体 上限額200万円 補助率3分の2
②の団体 上限額50万円 補助率3分の2

めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|-------|---------------------------|-------|--------|--------|--------|-------|-------------|------------------------------|
| 成果指標 | 1 | 地域の課題解決 魅力向上につながる活動となった件数 | 団体 | — | 4 | 5 | 8 | 16 | 実際に課題解決・魅力向上につながることができた団体数 |
| | 2 | 住民自治組織の活用数 | 団体 | — | 2 | 1 | 4 | 8 | 住民自治組織として地域活性化に向け新たな取組をした団体数 |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 協働のまちづくり支援事業活用団体数 | 団体 | — | 4 | 5 | 8 | - | 補助決定数 |
| | 2 | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | — | 4,596 | 2,082 | 6,000 | - | 補助金 | |
| | 国県支出金 | | — | 1,000 | 133 | 0 | - | | |
| | 地方債 | | — | 0 | 0 | 0 | - | | |
| | その他 | | — | 0 | 0 | 0 | - | | |
| | 一般財源 | | — | 3,596 | 1,949 | 6,000 | - | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 1.50 | 1.50 | 1.50 | 1.50 | - | - | |
| | 平均単価 | 千円 | 7,499 | 11,249 | 11,249 | 11,249 | - | - | |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|-------------------------|--|-------|----|--|---|------------------------------------|--|
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | |
| 2次評価 | 利用件数も一定にあり、地域や団体の課題解決・魅力向上に資する取組となっている。より多くの団体や活動に支援できるよう、効果的な周知をすすめるとともに、補助対象基準を明確にし、透明性・明確性・公平性を担保する。 | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| 2次評価 | 市内の住民自治組織及びその他の法人団体への周知について、市ホームページ、広報誌への掲載や住民自治組織へは他事業と合わせて事業説明会を行うなど、機会を捉えて周知を行っている。 | | | 補助基準に関しては、地域の課題・地域とのつながりもさまざまであることから、具体的な基準を示すことが難しく、本補助事業施行期間途中での見直しなどは行っていない。しかし、法人団体からの申請内容が多様化していることから、次年度以降の地域の課題解決に向けた取り組みに対する支援内容・条件については、より明確にしていく必要があると考えている。 | | | |
| 1次評価 | 要綱内の補助対象内容について、更に明確な内容にし、補助団体の審査をしやすい必要がある。法人団体等から申請は多く、地域資源を活用し、賑わいづくりをしたいという意識は高いと感じる。法人団体への採用枠を増枠し、地域の要望に応じていきたい。 | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| 1次評価 | 本補助事業の交付要綱が令和7年度までとなっているため、施行期間途中での変更は混乱を招く可能性があるため、補助対象内容についての変更は行っていない。今後、本事業の実績や課題等を踏まえ、次年度以降、地域の課題解決に向けた取り組みに対し、どのような支援が必要か検討していく。なお、法人団体への採用枠については、増額は行っていないものの、予算内で対応できるものは可能な限り受付・交付している。 | | | | | | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
—…評価不能（成果不明・未着手など）

総合評価

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-------------|---|---|--|-----|-----------------|-----|-------------|-----|
| 1次評価 | 【達成状況評価の根拠】 令和7年度は、法人団体だけではなく、住民自治組織も本事業を活用し新たな取組を実施されており、地域の課題解決、魅力の向上につながっている。 | 判断理由 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 住民自治組織だけではなく、法人団体にも多数活用していただくことができている。地域の課題解決、魅力の向上につながられるよう継続した取組が必要である。 | 課題 | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | |
| 1次評価 | 法人団体の活用については、地域が課題と捉えているものなのか、地域と連携した取り組みであるかなど不明なところがあった。また、事務手続きについて市外の方が対応されているケースがあり、三次市の地域状況を理解されているのかなど不明な点があり、申請手続きにおいても課題が多かった。 | | 本事業を継続し、法人団体の申請については、対象とする事業、団体の条件を再検討する必要がある。 | | | | | |
| 2次評価 | 達成状況評価の妥当性 | | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 期間満了（継続）が妥当 | |
| 2次評価 | <p>●達成状況評価・継続区分…本事業により課題解決、魅力向上につながった件数が増加しており、一定の成果があったといえることから「○」が妥当。市民や団体による主体的な地域の課題解決・魅力向上の取組につながっていることから、「継続」が妥当。</p> <p>●今年度で要綱期限を迎えることから、これまでの課題・成果を整理したうえで、制度内容の検討を行う。検討に当たっては、本事業の目的を踏まえながら、補助の対象や内容を明確化し、めざす姿の実現に向かって、効果的な制度設計となるよう取り組む。</p> | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 新規 | 事業期間 | R7- |
|-----|---------------|-------------------|-------|----|-------------------------|-----|
| 107 | 地域共創まちづくり支援事業 | 地域共創部 まちづくり交通課 | 総合戦略 | 2 | 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | |
| | | | 個別計画 | 無 | | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|--------------------|-------|------|-----------|------|
| 5 | 2 | 1 | いきいきとした地域 | 住民自治 |
| 共創のまちづくりの推進 | | | | |

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 市内19地区において、各地区の強みや特色を活かし、市内外の幅広い世代を巻き込みながらまちづくりが実施されている。

事業概要

事業内容（手段・手法等）
「対話」を基本とした取組を進めるため、今後のまちづくりのヒントとなる外部講師を招き、研修会を開催する。

対象（誰・何を対象に）
住民自治組織連合会関係者、市民、市外居住者

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

事業の詳細・経緯

自治活動支援として、昨年度までは専門家による調査・助言等を行ってきた。そうした中で、各地区共通の課題として「担い手の育成・確保」が上がっており、この解決に向けては「対話」を基本とした取組が必要であるとする。そのため、これまでのやり方を振り返るとともに、新たな仕組みづくりを模索しながら、今後のまちづくりに向け一助とするため、外部講師を招き、「対話」に重点を置いた研修会を開催する。

めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|---------------------|----|----|----|----|-------|-------|---------------------------------------|
| 成果指標 | 1 新たな取組を実施した地区 | 地区 | — | — | — | 3 | 10 | 研修会参加者で描いた「まち」の実現に取組む地区数（累計） |
| | 2 対話を基本とした取組を実施した地区 | 地区 | — | — | — | 1 | 10 | 研修会で学んだ「対話」を踏まえた事業展開を企画検討・実施した地区数（累計） |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 研修会参加者 | 人 | — | — | — | 100 | - | 研修会全体の参加者 |
| | 2 住民自治組織外参加者 | 人 | — | — | — | 30 | - | 住民自治組織関係者以外の参加者 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | — | — | — | 1,000 | - | 報償費 |
| | 国県支出金 | | — | — | — | 0 | - | |
| | 地方債 | | — | — | — | 0 | - | |
| | その他 | | — | — | — | 0 | - | |
| | 一般財源 | | — | — | — | 1,000 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | — | — | — | 0.50 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | — | — | — | 3,750 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

改善状況

| 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|-------------------------|------|-------|-----------------------------------|---|------------------------------------|---------------|
| 2次評価 | 達成状況 | 継続区分 | 継続区分の対応チェック ⇒ | | | |
| | | | 2次評価の対応チェック ⇒ | | | |
| 1次評価 | | | 【前年度から改善・変更した点】なし（新規事業） | | | |
| | | | 1次評価の対応チェック ⇒ | | | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック ⇒ |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | |

総合評価

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） —…評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価 (5段階) | — | 継続区分 | ①拡大 ②縮小 | | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-----------------|--|---|--|----------|----------|-------|-------|-----|
| | 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 今年度から取り組む事業であり、この秋以降に研修会を開催するため、現段階での評価はできない。 | | | | | |
| 2次評価 | 課題 | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 今年度から取り組む事業であり、研修会の開催が秋以降となるため、現段階での評価はできないものの、自治活動における「担い手の育成・確保」は持続可能なまちづくりを推進する上で解決すべき重要な課題であることから、継続した取組が必要である。 | | | | | | |
| | 特になし | 課題を踏まえた次年度の取組方針 今年度の研修会の状況を踏まえ、今後の取り組みについて検討する必要がある。また、今後のまちづくりの方向性を再度確認・内部で協議したうえで講師候補をどうするか、住民自治組織を中心とした対象とすることが良いのかなども含めて検討し、実施していく必要がある。 | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | —（評価不能）が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ●達成状況評価・継続区分…新規事業であり、めざす姿にむかって成果がまだ見えていないため、「—（評価不能）」が妥当。持続可能なまちづくりの推進に当たって、担い手の育成・確保は解決すべき重要な課題であることから「継続」が妥当。 ●研修会の実施に当たっては、住民自治組織に限らず、まちづくりに意欲や関心のある人が参加できるよう、広く周知を図る。また、成果指標を着実に増加させていくため、研修後のフォローアップの方法や体制等についても検討を行う。 | | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|-----|-------------------------|--------------|--------------|--------------------------------------|-----------------------|
| 108 | 担い手育成・強化事業（集落法人等新規雇用事業） | 産業振興部 農政課 | 総合戦略 個別計画 | 1 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり 有 | H25- 第2期三次市農業振興プラン |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|----------------|---------------------------------|
| 6 | 1 | 1 | 活力ある産業 農林畜産 | 農林畜産業・農村を支える多様な担い手の育成・確保 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 集落法人等の雇用に係る経費負担の軽減により、若者が雇用されることで、後継者育成が進み、地域農業が活性化している。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
新たな農業の担い手として従業員を雇用する集落法人及び認定農業者に対し、雇用に係る経費を補助する。

対象（誰・何を対象に）
集落法人、認定農業者

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
雇用就業資金（国）

■事業の詳細・経緯

集落法人等が、50歳未満の新規従業員を雇用（要件あり）した場合、補助金を交付する。

【補助金額】
後継者育成のための新規雇用：月額5万円以内
【交付期間】
集落法人：2年以内
認定農業者：1年以内
【その他】
2年以内に雇用関係が終了した場合は、返還となる場合がある。

【経緯】
平成27年度から、経営多角化（新規作物の栽培・新規加工品開発）のための雇用に補助対象に追加し、経営安定化に向けた支援を強化している。
令和5年度から、新規加工品開発については雇用開始から3年以内に販売金額を60万円以上増加させること、また、雇用継続期間を2年以上とする等の条件を追加し、補助金の有効性の向上を図っている。
事業開始から10年以上経過し、一定の役割を果たしたこと、また、国に同様の事業があるため、令和7年度から、新規雇用に係る補助金額を10万から5万円に引き下げるとともに、経営多角化に係る補助（月額15万円以内）を廃止した。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-----------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 成果指標 | 1 雇人数 | 人 | 8 | 6 | 6 | 6 | 5 | 本事業を活用して雇用された人数 |
| | 2 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 申請件数 | 件 | 8 | 6 | 6 | 6 | - | 交付申請件数（新規・継続） |
| | 2 説明・相談回数 | 回 | 8 | 6 | 6 | 6 | - | 事業の説明及び相談受付の回数 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 8,250 | 5,900 | 4,150 | 3,500 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 4,150 | 3,500 | - | 過疎地域持続的発展基金繰入金 |
| | 一般財源 | | 8,250 | 5,900 | 0 | 0 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | - | - |

参考指標

| | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | | | | |
|------|---|------|----|--|---|------------------|---|---|---------------|--|
| | △ | 継続区分 | 縮小 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） △（対応中） | | | | |
| 2次評価 | ●達成状況評価・継続区分…後継者育成に対する成果は低く、「△」が妥当。また、めざす姿にむけて、制度内容を見直し、本来の趣旨に沿った活用をめざす。「縮小」が妥当。 ●事業の実効性を高めるため、事業終了後も雇用継続を把握するなど、事業の活用状況や報告内容の検証を行う。また、事業の趣旨・目的を周知徹底し、若者の雇用・後継者育成につながる取組としていく。 | | | 令和7年度から、新規雇用に係る補助金額を10万から5万円に引き下げるとともに、経営多角化に係る補助（月額15万円以内）を廃止した。 また、補助対象となった者の雇用状況の確認を行うとともに、交付申請者に事業の趣旨を周知徹底し、今後を見据えた人材育成を行うよう指導している。 | | | | | | |
| | 継続雇用により、集落法人等の経営の中心となる人材の育成が急務である。交付申請者に対し、雇用継続期間の要件とともに、「あくまでも後継者育成のための事業である」ということを周知徹底していく。 | | | 1次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） 交付申請者に対し、後継者育成のための事業であるということを周知徹底し、集落法人等の経営の中心となる人材の育成につながるよう努めている。 | | | | | | |
| 1次評価 | 市民会議からの提言 | | | 提言の有無 | | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック ⇒ | |
| | ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） なし | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし | | | | | | |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない） ……評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | △ | 継続区分 | ①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止 | | | | | |
|---------------------------------------|---|------|--|-----|----------|-----|-------|-----|
| | | | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
| 1次評価 | 【達成状況評価の根拠】 制度を利用する認定農業者等が固定化してきており、必ずしも後継者育成や地域農業の活性化につながっていない。 | | | | | | | |
| | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 様々な取組を行っても、上記の課題が解消されないようであれば、制度の廃止も含めて検討を要する。 | | | | | | | |
| 課題 | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| 継続雇用により、今後、集落法人等の経営の中心となる人材の育成が急務である。 | | | 交付申請者に対し、後継者育成のための事業であることを周知徹底し、将来を見据えた人材育成が行われるよう取り組んでいく。 | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | △が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | |
| 2次評価 | 雇用人数の推移が低調であり、後継者の育成につながっているとは言いがたい。今年度、補助内容を見直したところであるが、今後も成果が乏しいようであれば、事業の更なる縮小もしくは、廃止も視野に入れ、事業の方向性を検討していく。 | | | | | | | |
| | 特記事項 | | | | | | | |

その他

| | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|-----|----------------------|--------------|-------|---|----------------------|
| 109 | 担い手育成・強化事業（農地集積支援事業） | 産業振興部 農政課 | 総合戦略 | 1 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり 個別計画 | R3- 第2期三次市農業振興プラン |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|--------|--------------------------------------|
| 6 | 1 | 1 | 活力ある産業 | 農林畜産 農林畜産業・農村を支える多様な担い手の育成・確保 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 事務事業 担い手への農地集積が進み、農業経営の安定及び地域農業の活性化が促進されている。

■事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 農業経営基盤強化促進事業又は農地中間管理事業による賃借権の設定を行う担い手に対し、補助を行う。
 対象（誰・何を対象に）
 認定農業者、認定新規就農者、集落法人
 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 機構集積協力金（国）

■事業の詳細・経緯
 担い手の育成と農地の有効利用を促進するため、担い手が農業経営基盤強化促進事業又は農地中間管理事業による賃借権の設定を行った場合、集積面積に応じて補助を行う。
 【補助金額】
 新規賃借権設定（設定期間9年以上）：2万円以内/10a（上限100万円）
 賃借権更新（1回目の更新に限る）：1万円以内/10a（上限300万円）※補助対象者は集落法人に限る。
 【経緯】
 令和3年度に要綱の全部改正を行い、賃借権の設定期間が10年以上のものを対象とし、また、賃借権更新に係る補助を1回限りとした。
 令和6年度から、賃借権の設定期間が9年以上のものを対象とするよう改めた。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------------------------------------|
| 成果指標 | 1 賃借権新規設定面積 | ha | 26 | 27 | 29 | 22 | 20 | 新たに賃借権が設定された面積（集積が進むにつれ、新規は減少傾向となる。 |
| | 2 賃借権更新面積 | ha | 37 | 16 | 34 | 38 | 50 | 賃借権が更新された面積 |
| | 3 農地集積率 | % | 37.3 | 37.9 | 39.2 | 41.0 | 45 | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 対象経営体数 | 経営体 | 21 | 22 | 23 | 22 | - | 農地の利用集積により、経営規模の拡大を行った担い手の数 |
| | 2 | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 8,861 | 6,890 | 9,036 | 8,320 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 9,036 | 8,320 | - | 過疎地域持続的発展基金繰入金 |
| | 一般財源 | | 8,861 | 6,890 | 0 | 0 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 750 | 750 | 750 | 750 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|---|---|-------|----|------------------------------------|--|-------------|--|
| 達成状況 | △ | 継続区分 | 縮小 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| ●達成状況評価・継続区分…認定農業者等の経営規模拡大及び農用地活用に、一定の成果がある。「○」が妥当。新規設定は継続するものとし、更新については廃止することとし、「縮小」が妥当。 ●担い手不足が大きな課題であることから、効果的な事業について検証を進め、見直しを図っていく。農地の保全は、地域全体の課題である。農業経営基盤強化促進法に基づき、地域内で農地についての課題を整理し、共有するとともに、新たな活用にに向けた地域計画の作成を推進していく。 | | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| | | | | | 農地保全については、令和6年度に地域計画を策定し、地域における将来の農地利用の在り方についての検討を進めている。また、更新の廃止に向けて、関係機関と協議を行うとともに、補助の廃止が法人経営に及ぼす影響を精査している。 | | |
| 集落法人等、担い手の農地集積後の維持管理に係る経費の軽減等に寄与しており、毎年、一定規模の農地集積が行われ、担い手の育成と農地の有効利用が促進されている。 新規賃借権設定に対する補助は継続するが、賃借権更新（集落法人1回目の更新に限る）については、効果も限定的であり、また、事務が煩雑となるため、廃止を検討する。 | | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| | | | | | 更新の廃止に向けて、関係機関と協議を行うとともに、補助の廃止が法人経営に及ぼす影響を精査している。 | | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | | |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価 (5段階) | △ | 継続区分 | ①拡大 ②縮小 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止 | | | | | |
|--------------------------------------|------|---|--|----------|----------|-------------|------|----|
| | | | 拡大 | 縮小 | 拡大・縮小の内容 | 継続 | 期間満了 | 廃止 |
| 1次評価 | | | ● | | | | | |
| | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 担い手の農地集積後の維持管理に係る経費の軽減等に寄与しており、毎年、一定規模の農地集積が行われ、担い手の育成と農地の有効利用が促進されているものの、集積できる農地については、既にかなりの割合で集積されており、新規の集積に対する効果が低い。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括）賃借権更新に対する補助の廃止については、集落法人の経営に及ぼす影響の精査が終わり次第、集落法人や関係機関へ説明の上、できるだけ早い時期に実施する。 | | | | | | |
| 課題 | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| 今後、担い手の高齢化により、集積された農地が手放されることが予測される。 | | | 令和6年度に策定した地域計画を活用し、引き続き地域における将来の農地利用の在り方についての検討を進めていく。 | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 縮小（事業規模）が妥当 | | |
| 2次評価 | 特記事項 | ●達成状況評価・継続区分…各成果指標はおおむね増加傾向にあり、めざす姿の実現に向かって一定の成果があるといえることから、「○」が妥当。現在、賃借権更新については廃止するよう関係機関と協議していることから、昨年度と同様に「縮小」が妥当。 ●1次評価の課題にある通り、今後、担い手の高齢化により集積された農地が手放されることが予測される。昨年度、策定した地域計画に基づき、地域における将来の農地利用のあり方について、検討を行う。 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-----|--|--|--|--|--|--|--|
| その他 | | | | | | | |
|-----|--|--|--|--|--|--|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|-----|---------------------------|--------------|--------------|--------------------------------------|----------------------|
| 110 | 担い手育成・強化事業（認定新規就農者育成支援事業） | 産業振興部 農政課 | 総合戦略 個別計画 | 1 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり 有 | R3- 第2期三次市農業振興プラン |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|----------------|---------------------------------|
| 6 | 1 | 1 | 活力ある産業 農林畜産 | 農林畜産業・農村を支える多様な担い手の育成・確保 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| | |
|------|--|
| 事務事業 | 三次の農業をリードする担い手（安定した農業経営を行う、中心的担い手）が育成・確保されている。 |
|------|--|

■事業概要

| | |
|--------------|---------------------------------------|
| 事業内容（手段・手法等） | 認定新規就農者に対し、農業経営の開始に関連する事業に要する経費を補助する。 |
|--------------|---------------------------------------|

| | |
|-------------------------------|--|
| 対象（誰・何を対象に） | 認定新規就農者 |
| 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 | 認定農業者受入支援事業 認定新規就農者リースハウス等整備支援事業 振興作物産地化推進支援事業 果樹・花き生産振興支援事業 地産地消応援事業 地域おこし協力隊 |

■事業の詳細・経緯

認定新規就農者の農業経営の早期安定を図るため、認定新規就農者が実施する農業経営の開始に関連する事業に要する経費に対して補助を行う。

- 【補助金額等】
- ・栽培技術の習得及び備品等導入事業（1回限り）
上限20万円（地域おこし協力隊員であった者を除く。）
 - ・施設及び植栽条件整備事業
補助率：2/3（上限300万円）
 - ・機械導入事業
新規参入者 補助率：2/3（上限200万円）※地域おこし協力隊員であった者は上限100万円
経営継承者 補助率：1/2（上限100万円）※地域おこし協力隊員であった者は上限50万円
- 【経緯】
令和3年度事業開始。（第2期三次市農業振興プランの策定に合わせ、既存事業の整理を行った。）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-----------------------|----|--------|--------|-------|--------|-------|---|
| 成果指標 | 1 認定新規就農者数（累計） | 人 | 35 | 37 | 38 | 40 | 50 | 認定新規就農者の累計人数 |
| | 2 経営面積の目標達成率 | % | 34.3 | 69.4 | 67.6 | 68.4 | 50.0 | 青年等就農計画に掲げた目標面積を達成した人数の割合 |
| | 3 認定農業者にステップアップした人の割合 | % | 64.2 | 0 | 0 | 0 | 80.0 | 当該年度に認定新規就農者の認定期間が満了した者の内、継続して認定農業者となった者の割合 |
| | 4 経営を継続している割合 | % | 97.1 | 97.4 | 94.9 | 95.1 | 95.0 | 農業経営を継続している者の割合 |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 補助金交付件数 | 件 | 9 | 9 | 3 | 7 | - | 農業経営の開始に関連する、事業経費に対する補助 |
| | 2 | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 16,738 | 22,430 | 5,925 | 14,285 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 5,925 | 14,285 | - | 過疎地域持続的発展基金繰入金 |
| | 一般財源 | | 16,738 | 22,430 | 0 | 0 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.15 | 0.15 | 0.15 | 0.15 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 7,499 | 1,125 | 1,125 | 1,125 | - | - |

| | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|-----------------------------|---|-------------|----|---|---|---|---|
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | |
| 2次評価 | 経営初期段階にある認定新規就農者の経営基盤の早期安定及び強化を図って、一定の役割を果たしている。農家のニーズを的確に把握し、効果検証を行いながら、他の補助制度と一体となった総合的な支援を進めていく。 | 2次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） 訪問等を通じて農家ニーズの把握と、事業の効果検証に努めている。 | | | |
| | | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） 設備・機械の整備に係る支援だけでなく、県・JA等と連携し、適正な経営計画の策定、制度資金の活用等で、農業経営の早期安定を図るとともに、堅実で健全な農業経営の実現に向けた総合的な取組を進めている。 | |
| 1次評価 | 認定新規就農者の初期投資に係る負担を軽減することで、経営基盤の早期安定及び強化に一定の役割を果たし、担い手の育成・確保につながっている。一方で、物価高騰により、経営初期段階における設備投資だけでなく、あらゆる経営コストが上昇している。 | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） 設備・機械の整備に係る支援だけでなく、県・JA等と連携し、適正な経営計画の策定、制度資金の活用等で、農業経営の早期安定を図るとともに、堅実で健全な農業経営の実現に向けた総合的な取組を進めている。 | | | |
| 市民会議からの提言 | | | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） なし | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし | | | |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
―…評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-------------|------|--|-----|----------|----------|-------|-------|-----|
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 認定新規就農者の初期投資に係る負担を軽減することで、経営基盤の早期安定及び強化に一定の役割を果たし、担い手の育成・確保につながっている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 農業経営の開始には多額の資金が必要であり、また、他の業種と比較し、収入が安定するまで長い期間を要することから、本事業の継続は必要である。特に近年は資材価格や人件費の高騰により初期投資額が増大しており、本事業が果たす役割は大きくなっている。 | | | | | | |
| | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 物価高騰により、経営初期段階における設備投資だけでなく、あらゆる経営コストが上昇している。県・JA等と連携し、適正な経営計画の策定、制度資金の活用等で、農業経営の早期安定を図るとともに、堅実で健全な農業経営の実現に向けた総合的な取組を一層強化していく。 | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | |
| 2次評価 | 特記事項 | 認定新規就農者数は着実に増加しており、初期投資に係る負担を軽減することで、経営基盤の早期安定に一定の役割を果たしている。1次評価の課題にある通り、物価高騰の影響により経営コストが上昇していることから、他の支援制度の周知を図るとともに、県やJA等の関係機関と連携し、農業経営の早期安定を図る。 | | | | | | |

| | |
|-----|--|
| その他 | |
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|-----|-------------------------|-------|-------|----|-------------------------------|
| 111 | 担い手育成・強化事業（農業研修者受入支援事業） | 産業振興部 | 総合戦略 | 1 | 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり |
| | | 農政課 | 個別計画 | 有 | 第2期三次市農業振興プラン |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|--------|--------------------------------------|
| 6 | 1 | 1 | 活力ある産業 | 農林畜産 農林畜産業・農村を支える多様な担い手の育成・確保 |

目めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 就農希望者の技術が向上し、新規就農につながっている。

【事業概要】

事業内容（手段・手法等）
農業研修生及び農業研修生を受け入れる農家等に対し、その研修又は受け入れに係る費用の一部を補助する。

| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
|--|---|
| 市が指定する機関において農業研修を行う研修生。市が指定する研修機関、市が指定する研修機関から研修生を受け入れる市長が認めた認定業者等 | 認定新規就農者育成支援事業 認定新規就農者リースハウス等整備支援事業 振興作物産地推進支援事業 果樹・花き生産振興支援事業 地産地消推進事業 地域おこし協力隊 |

【事業の詳細・経緯】
市が指定する機関において、農業研修を行う研修生及び研修生を受け入れる農家等に対し、その研修又は受け入れに係る費用の一部を補助する。

研修生：研修に要した経費から、消費税及び地方消費税相当額を控除した額（上限30万円）
受入農家等：受入れに要した経費から、消費税及び地方消費税相当額を控除した額（上限10万円）

【これまでの経緯】
令和3年度から、新規事業として研修生及び研修生を受け入れる農家の支援を行っている。

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
―…評価不能（成果不明・未着手など）

目めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|------------------------------|----|------|------|------|------|-------|--------------------------|
| 成果指標 | 1 認定新規就農者数（累計） | 人 | 35 | 37 | 38 | 40 | 50 | 認定新規就農者の累計人数 |
| | 2 受入研修生のうち、研修後に就農した人数（受入研修生） | 人 | 7 | 10 | 11 | 12 | 20 | 研修生のうち市内で就農した人数の累計（H28～） |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 交付件数 | 件 | 4 | 2 | 2 | 3 | - | 補助金を交付した件数 |
| | 2 | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 600 | 200 | 200 | 300 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 200 | 300 | - | 過疎地域持続的発展基金繰入金 |
| | 一般財源 | | 600 | 200 | 0 | 0 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 750 | 750 | 750 | 750 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

改善状況

| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） |
|--|-----------------|------|----|------------------------------------|---|--------|
| 農業研修生の育成支援により、新規就農者の確保・担い手の育成につながる事業で、研修後に就農した人数にも成果が出ている。成果指標の推移を把握しながら、効果検証を行い、成果の改善を図る。 | | | | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） |
| 2次評価 | | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） |
| 1次評価 | | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） |
| 市民会議からの提言 | | | | 市民会議の対応チェック | ⇒ | |
| ※提言年度・概要 | （令和2年度～令和6年度）なし | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | |

総合評価

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|--|--|------|----------|-----|--|-----|-------|-----|
| 1次評価 | | | | | | ● | | |
| 判断理由 | <p>【達成状況評価の根拠】 市内の研修施設においては、毎年、研修生を受け入れていただいでおり、研修生の技術向上につながっている。</p> <p>【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 新規就農者の育成・確保は、市の重点施策として位置づけており、収入面で不安定な研修生及び連携して取り組んでいる農業研修機関等に対する支援は必要である。</p> | | | | | | | |
| 課題 | | | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | |
| 物産高騰等により経営が厳しい中で、研修生の受け入れをしていただいでいる農家の補助金額を、研修生に対する補助金よりも低く設定している。 | | | | | 研修生、研修機関、受入農家に対する適正な補助金額について、それぞれ検討する。 | | | |
| 2次評価 | 達成状況評価の妥当性 ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | | |
| 特記事項 | 認定新規就農者数や受入研修生のうち、研修後に就農した人数は着実に増加しており、新規就農者の確保・担い手の育成につながっている。1次評価の課題・取組方針にある通り、研修生、研修機関及び受入農家それぞれに対する適正な補助金額を検討し、研修制度を通じて継続的な新規就農者の確保と担い手の育成につなげる。 | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 | R2- |
|-----|----------------------------------|--------------|--------------|--------------------------------------|------|---------------|
| 112 | 担い手育成・強化事業（認定新規就農者リースハウス等整備支援事業） | 産業振興部 農政課 | 総合戦略 個別計画 | 1 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり 有 | | 第2期三次市農業振興プラン |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|----------------|---------------------------------|
| 6 | 1 | 1 | 活力ある産業 農林畜産 | 農林畜産業・農村を支える多様な担い手の育成・確保 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 認定新規就農者の速やかな施設整備が促され、栽培条件の整備や栽培技術の習得等が進んでいる。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
認定新規農業者が整備するハウス等のリース代に対し、補助金を交付する。

対象（誰・何を対象に）
市内に居住し、市内で農業を営む、原則として45歳未満の認定新規就農者で、市が別に定める研修を修了しているもの

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
認定新規就農者育成支援事業 認定農業者受入支援事業
振興作物産地推進支援事業 果樹・花き生産振興支援事業
地産地消応援事業 地域おこし協力隊

■事業の詳細・経緯

認定新規就農者が、農業経営の早期安定化を目的として実施する、リースによるハウス等の施設整備に要する経費に対し補助を行う。

ハウス（ぶどう棚を含む。）のリース料から消費税及び地方消費税相当額を控除した額の10/10以内（上限100万円/年、契約開始から3年間）を補助

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|----------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|--------------------|
| 成果指標 | 1 認定新規就農者数（累計） | 人 | 35 | 37 | 38 | 40 | 50 | 認定新規就農者の累計人数 |
| | 2 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 交付件数 | 件 | 4 | 4 | 3 | 2 | - | 補助金の交付件数 |
| | 2 ハウス整備面積 | a | 139.2 | 161.2 | 131.2 | 90.0 | - | 事業を活用してリースしたハウスの面積 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 3,472 | 3,780 | 2,780 | 2,000 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 2,780 | 2,000 | - | 過疎地域持続的発展基金繰入金 |
| | 一般財源 | | 3,472 | 3,780 | 0 | 0 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 750 | 750 | 750 | 750 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | |
|------|---|------|----|-----------------------------------|---|---------------------------------|
| | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） △（対応中） |
| 2次評価 | 新規就農者の速やかな施設整備を促進し、経営安定に資する事業である。継続して効果検証を進め、過度な設備投資とならないよう、補助内容等の見直しを検討し、他事業との均衡を図る。 | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） 今年度、補助率等について見直しを検討する。 |
| | 継続した支援は必要であるが、他の事業に比べ、補助率が高く（補助率：10/10以内）、バランスを欠いている。 | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） 今年度、補助率等について見直しを検討する。 |
| 1次評価 | 市民会議からの提言 | | | 提言の有無 | 有 | 無 ● |
| | ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | 市民会議の対応チェック ⇒ | | |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
●…評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価 (5段階) | 継続区分 | ①拡大 | | | ②縮小 | | | 拡大・縮小の内容 | | | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 | |
|-----------------|------------|--|---|--|-----|--|----------|----------|--|--|-----|-------|-------|--|
| | | ○ | ● | | | | | | | | | | | |
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 物価高騰により、ハウス（ぶどう棚）の整備費用が高止まりしている中で、認定新規就農者の初期投資に係る負担を軽減し、速やかな施設整備と経営の早期安定に寄与している。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 認定新規就農者の速やかな施設整備と経営の早期安定を図るため、継続した支援が必要である。 | | | | | | | | | | | | |
| | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 補助率が高く（補助率：10/10以内）、他の事業とのバランスを欠いている。アスパラガスやブドウは、成園に3～4年かかり、それまでは安定した収入が見込めないため、補助率の見直しについては慎重に検討していく。 | | | | | | | | | | | | |
| 2次評価 | 達成状況評価の妥当性 | ○が妥当 | | | | | 継続区分の妥当性 | | | | | | 継続が妥当 | |
| | 特記事項 | 認定新規就農者数は着実に増加しており、本事業の実施により、認定新規就農者の初期投資に係る負担を軽減し、速やかな施設整備と経営の早期安定につながっている。物価高騰や成園までの所要年数、他の事業との均衡などを考慮し、農業経営の早期安定化につながるよう、補助率等の見直しを検討する。 | | | | | | | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|-----|----------|-------|-------|----|-------------------------------|
| 113 | 堆肥購入促進事業 | 産業振興部 | 総合戦略 | 1 | 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり |
| | | 農政課 | 個別計画 | 有 | 第2期三次市農業振興プラン |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|--------|--------------------------------------|
| 6 | 1 | 1 | 活力ある産業 | 農林畜産 農林畜産業・農村を支える多様な担い手の育成・確保 |

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 耕種農家と畜産農家の連携により家畜排せつ物が有効利用され、化学肥料の使用量削減と、環境に配慮した農業の推進及び市内における自給飼料の生産拡大が図られている。

事業概要

事業内容（手段・手法等）
市内に住所を有し、肥料の品質の確保に関する法律（昭和25年法律第127号）第23条の規定による販売業務についての届出を行い、市内で生産及び販売を行っている業者の堆肥を購入する際に要する経費を補助する。

| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
|---|-------------------------------|
| 市内に在住し、主食用水稲（加工用米、酒造好適米及び米粉用米を含む。）、WCS用稲、出荷野菜、花き、果樹等の農作物を、市内の自己所有農地又は利用権設定を行った農地で生産、出荷している者 | 環境保全型農業推進支援事業 有機農業等推進事業 |

事業の詳細・経緯

耕種農家と畜産農家の連携により家畜排せつ物が有効利用され、化学肥料の使用量削減と、環境に配慮した農業の推進及び市内における自給飼料の生産拡大を図るため、堆肥の購入経費に対して補助を行う。

【補助金額等】
堆肥を1t以上購入した経費について、1t当たり1,000円（1,000円未満切り捨て）

【経緯】
耕畜連携の推進と、自給飼料の生産拡大を図るため、令和5年度から対象品目にWCS用稲を追加した。

めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|--------------------|
| 成果指標 | 1 | 堆肥の施用量 | t | 2,979 | 3,806 | 4,037 | 2,000 | 5,100 | 補助金の交付対象となった堆肥の施用量 |
| | 2 | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 補助金交付件数 | 件 | 92 | 113 | 88 | 70 | - | 補助金の交付件数 |
| | 2 | | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 2,979 | 3,806 | 4,037 | 2,000 | - | 補助金 | |
| | 国県支出金 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | | |
| | 一般財源 | | 2,979 | 3,806 | 4,037 | 2,000 | - | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.05 | 0.05 | 0.05 | 0.05 | - | - | |
| | 平均単価 | 千円 | 375 | 375 | 375 | 375 | - | - | |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

改善状況

| 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | |
|-------------------------|------|------------------------------------|-----------------------------------|---|---|
| 2次評価 | 達成状況 | 継続区分 | 継続区分の対応チェック ⇒ | | |
| | | | 2次評価の対応チェック ⇒ | | |
| 1次評価 | | | 【前年度から改善・変更した点】なし | | |
| | | | 1次評価の対応チェック ⇒ | | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | 市民会議の対応チェック ⇒ | | | |
| | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | | |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
—…評価不能（成果不明・未着手など）

総合評価

| 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-------------|------|---|-----|----------|-----|-------------|-----|
| ○ | | | | | ● | ● | |
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 堆肥施用量は年々増加しており、耕畜連携の推進と化学肥料の使用量削減が図られている。また、対象品目にWCS用稲を追加したことで、自給飼料の生産拡大にも寄与している。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 化学肥料の使用量削減は、国のみどりの食料システム戦略においても推進されており、我が国だけでなく世界的潮流となっている。 引き続き、堆肥の利用促進を図り、耕畜連携、化学肥料の使用量削減、環境に配慮した農業の推進及び市内における自給飼料の生産拡大を推進していく。 | | | | | |
| | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 堆肥の施用は化学肥料に比べて手間がかかることから、取り組む農家が限られており、施用量は増えているものの申請件数の増加には至っていない。引き続き、環境に配慮した農業を推進するとともに、制度の周知に努め、堆肥施用に取り組む農家数が増えるよう取り組んでいく。 | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 期間満了（継続）が妥当 | |
| 2次評価 | 特記事項 | ●達成状況評価・継続区分…堆肥施用量が着実に増加しており、耕畜連携の推進と化学肥料の使用量削減が図られていることから、「○」が妥当。堆肥の利用促進により環境に配慮した農業の推進及び市内における自給飼料の生産拡大につながるから「継続」が妥当。 ●耕畜連携の推進と自給飼料の生産拡大を図るため補助対象を拡大するなど、めざす姿の実現に向かって、制度内容の見直しを行いながら事業に取り組んでいる。本事業は、令和7年度で要綱期限を迎えることから、めざす姿の実現に向かって、これまでの課題と成果を整理し、次年度以降の制度内容を検討する。 | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|-----|-------------|-------|-------|----|-------------------------------|
| 114 | 農業振興団体等補助事業 | 産業振興部 | 総合戦略 | 1 | 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり |
| | | 農政課 | 個別計画 | 有 | 第2期三次市農業振興プラン |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|--------|--------------------------------------|
| 6 | 1 | 1 | 活力ある産業 | 農林畜産 農林畜産業・農村を支える多様な担い手の育成・確保 |

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 特産品の開発や農畜産物等のブランド化、地域農産物の消費等農業振興を図る団体等に対して補助金を交付することで、団体活動の維持又は活性化が図られている。

事業概要

事業内容（手段・手法等）
特産品の開発、農畜産物等のブランド化、地域農産物の消費等農業振興を図ることを目的として、この目的に沿った事業を行う団体等に対して補助金を交付する。

| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
|---|-------------------------------|
| 特産品の開発、農畜産物等のブランド化、地域農産物の消費等農業振興を図る団体等、機械利用組合、NPO法人、集落法人グループ、地域営農農産物連絡協議会 | 農畜産物の生産力強化事業（農業） |

事業の詳細・経緯

特産品の開発や農畜産物等のブランド化、地域農産物の消費等農業振興を図る団体等に対して予算の範囲内で補助金を交付している。

【経緯】
令和5年度は、NPO法人元気むらさきぎのコンパイン更新に対して補助を行った。

めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|-------|----------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------------|--------------------|
| 成果指標 | 1 | 三次市振興作物等生産者団体協議会の会員数 | 団体 | 16 | 14 | 14 | 14 | 15 | 補助金の交付を受けたことがある会員数 |
| | 2 | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 申請件数 | 件 | 5 | 6 | 5 | 5 | - | 交付申請件数 |
| | 2 | | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 千円 | 5,142 | 9,401 | 5,100 | 5,450 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | | 0 | 4,861 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | | 5,142 | 4,540 | 5,100 | 5,450 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | | 人 | 0.05 | 0.05 | 0.05 | 0.05 | - | - |
| | 平均単価 | | 千円 | 375 | 375 | 375 | 375 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

改善状況

| 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | |
|------------------------------------|------|------|-----------------------------------|---|-----|
| 達成状況 | 継続区分 | | 継続区分の対応チェック | ⇒ | |
| 2次評価 | 達成状況 | 継続区分 | 2次評価の対応チェック | ⇒ | |
| | | | 【前年度から改善・変更した点】なし | | |
| 1次評価 | 達成状況 | 継続区分 | 1次評価の対応チェック | ⇒ | |
| | | | | | |
| 市民会議からの提言 | | | 提言の有無 | 有 | 無 ● |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | 市民会議の対応チェック ⇒ | | |
| ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | | | | |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
—…評価不能（成果不明・未着手など）

総合評価

| 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|---|--|-----|-----|---|-----|----------|-----|
| 1次評価 | ○ | | | | ● | ● | |
| 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 振興作物等生産者団体については、団体数は減少しているものの、新たな部会が発足する等、農業振興に向けた動きが見受けられる。機械利用組合やNPO法人については、地域農業の中核的な役割を担っており、地域にとって欠かせない存在である。 | | | | | | |
| | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 生産者団体や機械利用組合等は地域農業の重要な担い手であることから、引き続き支援していく必要がある。 | | | | | | |
| 課題 | | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | |
| 各団体とも、構成員の高齢化が進行しており、新たなメンバーの確保が課題となっている。 | | | | 引き続き、新規就農者の確保に努めるとともに、多様な担い手による持続可能な地域農業の実現を図る。 | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | | △が妥当 | | 継続区分の妥当性 | |
| | | | | 期間満了（継続）が妥当 | | | |
| 2次評価 | 特記事項 | | | | | | |
| | ●達成状況評価・継続区分…本補助金を活用した会員数が増加しておらず、めざす姿の実現に向かって、成果が低調であることから「△」が妥当。地域農業を担う団体の活動を維持し、活性化を図ることは重要であることから、「継続」が妥当。 ●令和7年度で要綱期限を迎えることから、これまでの課題と成果を整理したうえで、次年度以降の方向性を検討する。また、要綱の見直しに当たっては、補助活用団体等にヒアリングを実施するなど、ニーズを把握したうえで補助率や補助内容について検討を行い、効果的な制度となるよう取り組む。 | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 | H16- ※R7要納期限 |
|-----|-----------------|--------------|-------|-----|--|--------------|
| 115 | 農業振興資金利子補給費補助事業 | 産業振興部 農政課 | 総合戦略 | 1 有 | 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり 第2期三次市農業振興プラン | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|----------------|---------------------------------|
| 6 | 1 | 1 | 活力ある産業 農林畜産 | 農林畜産業・農村を支える多様な担い手の育成・確保 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 事務事業 農業者等が融資機関から借り受けた資金の利子負担が軽減され、農業者等の資本整備の高度化と、農業の振興が図られている。

■事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 農業者等に対し融資を行った金融機関に対し、当該資金の種類に応じ、補助金を交付する。
 対象（誰・何を対象に）
 農業者等に対し融資を行った金融機関
 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

■事業の詳細・経緯
 広島県農林水産業関係単独事業補助金交付要綱（昭和57年広島県告示）別表2に掲げられた資金について、農業者等に対し融資を行った金融機関に対し、当該資金の種類に応じ、補助金を交付する。
 例：新規就農者育成支援資金、アグリトピアゼロ資金、農業経営基盤強化資金 等

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|-------|--------|----|------|------|------|-------|-------------|-----------------|
| 成果指標 | 1 | 対象融資件数 | 件 | 13 | 8 | 5 | 2 | 1 | 補助対象となった融資の貸付件数 |
| | 2 | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 交付件数 | 件 | 3 | 3 | 3 | 1 | - | 補助金を交付した金融機関の件数 |
| | 2 | | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 千円 | 81 | 41 | 19 | 15 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | | 40 | 20 | 9 | 7 | - | 農業振興資金利子補給金補助金 |
| | 地方債 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | | 41 | 21 | 10 | 8 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | | 人 | 0.01 | 0.01 | 0.01 | 0.01 | - | - |
| | 平均単価 | | 千円 | 75 | 75 | 75 | 75 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | |
|--------|------|------|-----------------------------------|-------|------------------------------------|
| 達成状況 | 継続区分 | | 継続区分の対応チェック | ⇒ | |
| 2次評価 | 達成状況 | 継続区分 | 2次評価の対応チェック | ⇒ | 【前年度から改善・変更した点】なし |
| | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | |
| 1次評価 | 達成状況 | 継続区分 | 市民会議からの提言 | ⇒ | 市民会議の対応チェック |
| | | | ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | 有 無 ● | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし |

■総合評価

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-------------|---|------|-----|------------------------------------|-----|-------------|-----|
| 1次評価 | ○ | | | | ● | ● | |
| 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 件数は減っているものの、農業者等による資金の償還は続いており、農業者等の負担軽減につながっている。 | | | | | | |
| | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 件数は減っているものの、農業者等による資金の償還は続いており、また、新たな借り入れがなされた場合に備え、事業の継続は必要である。 | | | | | | |
| 課題 | | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | |
| 特になし | | | | 引き続き、新たな借り入れがなされた場合に備え必要に応じた支援を行う。 | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | △が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 期間満了（継続）が妥当 | |
| 2次評価 | ●達成状況評価・継続区分…補助対象となった融資の貸付件数は減少しており、成果の推移が低調であることから、「△」が妥当。農業者等による資金の償還や貸付件数は生じていることから「継続」が妥当。 ●農業者等において資本整備の高度化を図るために新たな借り入れがなされることは想定されるが、補助対象となった融資の貸付件数は年々減少していることから、その要因を把握・分析し、効果的な取組となるよう要綱の見直しを行う。 | | | | | | |
| | 特記事項 | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 新規 | 事業期間 |
|-----|-----------|-------|-------|---------------------------------|---------------|
| 116 | 有機農業等推進事業 | 産業振興部 | 総合戦略 | 1 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり | R7- |
| | | 農政課 | 個別計画 | 有 | 第2期三次市農業振興プラン |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|--------|--------------------------------------|
| 6 | 1 | 1 | 活力ある産業 | 農林畜産 農林畜産業・農村を支える多様な担い手の育成・確保 |

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 事務事業 化学農薬及び化学肥料を極力使用しない有機農業や環境に配慮した農業等が推進され、地球温暖化防止など環境への負担軽減と安心・安全な農産物の生産が図られている。

事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 有機農業や環境に配慮した農業等に係る講習会を開催し、有機農業等に関する知識の向上と意識の醸成を図る。
 対象（誰・何を対象に）
 市内農業者
 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 堆肥購入促進事業
 環境保全型農業推進支援事業

事業の詳細・経緯
 有機農業や環境に配慮した農業等に取り組んでいる人や、専門知識を有する人を講師として招聘し、連続講座（3回）を実施し、有機農業等に関する知識の向上と意識の醸成を図る。
 第1回 全体講習
 第2回 水稻栽培技術
 第3回 野菜栽培技術

めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|-------|----------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------------|-------------------------------|
| 成果指標 | 1 | 堆肥購入促進事業の申請件数 | 件 | 92 | 113 | 88 | 70 | 100 | 申請件数 |
| | 2 | 環境保全型農業推進支援事業の申請件数 | 件 | 13 | 12 | 13 | 12 | 20 | 申請件数 |
| | 3 | 環境保全型農業直接支払交付金の取組団体数 | 件 | 4 | 3 | 3 | 4 | 5 | 環境保全型農業直接支払交付金事業に取り組んだ団体等の数 |
| | 4 | 環境保全型農業直接支払交付金の対象面積 | a | 2,526 | 2,457 | 2,504 | 3,169 | 3,200 | 環境保全型農業直接支払交付金事業の交付対象となった農地面積 |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 講習会の開催回数 | 回 | - | - | - | 3 | - | 有機農業や環境に配慮した農業等に係る講習会の開催回数 |
| | 2 | | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 千円 | - | - | - | 500 | - | 講師謝礼 |
| | 国県支出金 | | | - | - | - | 0 | - | |
| | 地方債 | | | - | - | - | 0 | - | |
| | その他 | | | - | - | - | 0 | - | |
| 一般財源 | | - | - | - | 500 | - | | | |
| 人件費 | 従事職員数 | | 人 | 0.05 | 0.05 | 0.05 | 0.05 | - | - |
| | 平均単価 | | 千円 | 7,499 | 375 | 375 | 375 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

改善状況

| 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | |
|-------------------------|------|------|--|--|--|
| 2次評価 | 達成状況 | 継続区分 | 継続区分の対応チェック ⇒ | | |
| | | | 2次評価の対応チェック ⇒ 【前年度から改善・変更した点】なし（新規事業） | | |
| 1次評価 | | | 1次評価の対応チェック ⇒ | | |
| | | | 市民会議からの提言 有無 有 無 ● 市民会議の対応チェック ⇒ | | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 —…評価不能（成果不明・未着手など）

総合評価

| 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-------------|------|--|-----|----------|-----|-------|-----|
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 新規事業であり、成果がまだ見えていないため。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 有機農業等の実施はハードルが高いため、継続して講習会等を実施し、知識の向上と意識の醸成を図る必要がある。 | | | | | |
| 課題 | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 高齢化・担い手不足が進行する中山間地域においては、手間とコストがかかる有機農業等はハードルが高いため、新たな講習参加者の確保に向けた取組が必要である。市広報、SNS等を活用し、積極的に講習会の周知を行い、新たな講習参加者の確保に努める。また、講習会については、参加者のレベルに応じた（段階別）内容での実施を検討する。 | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | —（評価不能）が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | |
| 2次評価 | 特記事項 | ●達成状況評価・継続区分…新規事業であり、めざす姿に向かって成果がまだ見えていないため、「—（評価不能）」が妥当。有機農業等の推進により環境への負担軽減や安心・安全な農産物の生産が図られると期待されることから、「継続」が妥当。 ●今年度開催する講演会へ参加した人について、年齢や農業従事年数などの傾向を把握し、次年度以降の広報のあり方や講演内容の検討につなげていく。 | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|-----|-----------------------------|--------------|-----------------------|--------------------------------------|----------------------|
| 117 | 農畜産物の生産力強化事業（振興作物産地化推進支援事業） | 産業振興部 農政課 | 新規/継続 総合戦略 個別計画 | 1 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり 有 | R3- 第2期三次市農業振興プラン |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|----------------|----------------------------------|
| 6 | 1 | 2 | 活力ある産業 農林畜産 | 地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化 |

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 本市の振興作物である、アスパラガス、ほうれんそう及び白ねぎの産地化が進み、農業所得の向上と経営安定が実現している。

関連概要

事業内容（手段・手法等）
振興作物における補栽条件の整備、機械等の購入に要する経費に対し補助を行う。

対象（誰・何を対象に） 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市内に住所を有し、市内の自己所有農地等で白ねぎ、アスパラガス、ほうれんそうを、継続して3年以上生産及び出荷し、規模拡大を行う者 認定新規就農者育成支援事業、認定農業希求受入支援事業、認定新規就農者リソースハウス等整備支援事業、果樹・花き生産振興支援事業、産地消応援事業

事業の詳細・経緯

振興作物である、アスパラガス、ほうれんそう及び白ねぎの新規補栽・作付拡大に必要な補栽条件の整備、機械等の購入に要する経費に対し補助を行う。（補栽要件あり）
【補助金額等】
補栽条件整備支援事業…対象作物を新規に補栽するための条件を整備する事業
補助率：1/2（上限100万円）※認定農業者等は2/3（上限300万円）
機械等購入支援事業…生産又は出荷に必要な機械を新たに購入し作業を実施する事業
補助率：1/2（上限100万円）※1人1回限り
【面積要件】
白ねぎ：事業実施年度の作付面積10a以上（3年後の作付面積の目標を30a以上とすること。）
ほうれんそう、アスパラガス：事業実施年度の作付面積が5a以上
【経緯】
令和3年度から、生産面積が伸びない玉ねぎ、トマトを対象から外し、対象品目をアスパラガス、ほうれんそう及び白ねぎに絞って、更なる産地化を図っている。

めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|----------|----|-------|--------|------|-------|-------|----------------------|
| 成果指標 | 1 新規作付面積 | a | 100 | 153 | 63 | 120 | 120 | 当該年度の新規作付面積（3品目合計） |
| | 2 作付面積 | ha | 36 | 41 | 45 | 45 | 53 | 当該年度の作付面積（3品目合計） |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 交付申請件数 | 件 | 4 | 7 | 2 | 5 | - | 補助金の交付申請件数 |
| | 2 | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 6,988 | 10,174 | 760 | 9,000 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 10,174 | 760 | 9,000 | - | ふるさと創生基金（ふるさと納税分）繰入金 |
| | 一般財源 | | 6,988 | 0 | 0 | 0 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.05 | 0.05 | 0.05 | 0.05 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 7,499 | 375 | 375 | 375 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | |
|--|--|-------------|----|---|---|--------|
| | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | |
| 2次評価 | 他の補助事業と一体的に推進し、収益性が高い振興作物として、さらなる産地化を図っていく。また、農家のニーズ把握に努め、適宜、補助要件や補助内容の見直しを行う。 | ○ | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | △（対応中） |
| | | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） |
| 市・県・JAで組織する、三次市農業振興会議を中心に、産地化に向けた取組を行っている。また、農家訪問時に聞き取りを行うなど、ニーズの把握に努めている。 | | | | | | |
| 1次評価 | 認定新規就農者や規模拡大をめざす農家の、設備投資に係る負担を軽減することで、振興作物の産地化推進及び農業所得の向上と経営の安定に一定の役割を果たしている。物価高騰により、経営初期段階における設備投資だけでなく、あらゆる経営コストが上昇している。 | ○ | 継続 | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） |
| | | | | 三次市農業振興会議を中心に、適正な経営計画の策定、制度資金の活用等、堅実で健全な農業経営の実現に向けた総合的な取組を推進している。 | | |
| 市民会議からの提言 | | | | | | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | | 有 | 無 | ● |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | 市民会議の対応チェック | | ⇒ | | |
| ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | | | | | |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
—…評価不能（成果不明・未着手など）

総合評価

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | | ②縮小 | | 拡大・縮小の内容 | | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|---|--|------|------|--|-----|--|----------|--|-------|-------|-----|
| | | | ● | | | | | | | | |
| 1次評価 | 【達成状況評価の根拠】 認定新規就農者や規模拡大をめざす農家の、設備投資に係る負担を軽減することで、振興作物の産地化推進及び農業所得の向上と経営の安定に一定の役割を果たしている。 | | | | | | | | | | |
| | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 農業経営は、他の業種と比較し、設備投資から収入が安定するまでに長い期間を要することから、本事業の継続は必要である。 | | | | | | | | | | |
| 課題 | | | | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| 物価高騰により、経営初期段階における設備投資だけでなく、あらゆる経営コストが上昇している。 | | | | | | 三次市農業振興会議を中心に、適正な経営計画の策定、制度資金の活用等、堅実で健全な農業経営の実現に向けた総合的な取組を推進していく。また、農家のニーズの把握に努め、効果的な制度の在り方について検討していく。 | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | ○が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 | | |
| 2次評価 | 生産面積が伸びない品目を補助対象から外し重点化を図るなど、めざす姿の実現に向かって、見直しを行いながら事業に取り組んでおり、作付面積が着実に増加している。引き続き、作付面積が増加し、農業所得の向上と経営安定が図られるよう、効果的な制度の周知に取り組む。 | | | | | | | | | | |
| | 特記事項 | | | | | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|-----|-----------------------------|--------------|-----------------------|---------|-----------------------|
| 118 | 農畜産物の生産力強化事業（果樹・花き生産振興支援事業） | 産業振興部 農政課 | 新規/継続 総合戦略 個別計画 | 継続 有 | H31- 第2期三次市農業振興プラン |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|----------------|---------------------------|
| 6 | 1 | 2 | 活力ある産業 農林畜産 | 地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化 |

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 事務事業 果樹（ぶどう）及び花き（菊）の産地化が進み、農業所得の向上と経営安定が実現している。

事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 果樹・花きにおける植栽条件の整備、機械等の購入に要する経費に対し補助を行う。
 対象（誰・何を対象に） 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 市内に住所を有し、市内の自己所有地等でぶどう・菊を継続して3年以上生産及び出荷し、規模拡大を行うもの
 認定新規就農者育成支援事業 認定農業者受入支援事業
 認定新規就農者リソースハウス等整備支援事業 振興作物産地化推進支援事業
 産地適応事業

事業の詳細・経緯
 ぶどう・菊の新規植栽・規模拡大に必要な植栽条件整備、施設整備、機械等の購入に要する経費に対し補助を行う。（面積要件有）
 【補助金額等】
 植栽条件整備事業（ぶどう・菊を新規に植栽又は規模拡大するためのほ場の改良・整備等を行う事業）
 補助率：1/2（上限100万円）※認定農業者等は2/3（上限300万円）
 機械等購入事業（生産又は出荷に必要な機械を新たに購入して作業を実施する事業）
 補助率：1/2（上限100万円）※1人1回限り
 【面積要件】
 果樹：作付面積10a以上（農業生産法人又は農業参入企業は30a以上）
 花き：作付面積5a以上
 【これまでの経緯】
 令和3年度から、生産面積が伸びない梨、ゆず、りんどう及びトルコギキョウを対象から外し、ブランド力の高いぶどうと菊に絞り、更なる産地化を図っている。

めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|----------|----|-------|-------|-------|-------|-------|----------------------|
| 成果指標 | 1 新規作付面積 | a | 78 | 86 | 86 | 170 | 80 | 当該年度の新規作付面積（ぶどう・菊合計） |
| | 2 作付面積 | ha | 60 | 61 | 63 | 69 | 69 | 当該年度の作付面積（ぶどう・菊合計） |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 交付申請件数 | 件 | 2 | 1 | 1 | 3 | - | 補助金の交付申請件数 |
| | 2 | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 4,688 | 3,272 | 2,880 | 7,000 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 2,880 | 7,000 | - | ふるさと創生基金（ふるさと納税分）繰入金 |
| | 一般財源 | | 4,688 | 3,272 | 0 | 0 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 750 | 750 | 750 | 750 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|-----------------------|---|-------|----|--|---|-------------|--|
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| 2次評価 | 収益性とブランド力の高いぶどうと菊の生産を推進し、担い手への一定の支援によりさらなる産地化を図っていく。また、農家のニーズ把握に努め、適宜、補助要件や補助内容の見直しを行う。 | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| | | | | 市・県・JAで組織する、三次市農業振興会議を中心に、産地化に向けた取組を行っている。また、農家訪問時に聞き取りを行うなど、ニーズの把握に努めている。 | | | |
| 1次評価 | 認定新規就農者や規模拡大をめざす農家の、設備投資に係る負担を軽減することで、果樹・花きの産地化推進及び農業所得の向上と経営の安定に一定の役割を果たしている。物価高騰により、経営初期段階における設備投資だけでなく、あらゆる経営コストが上昇している。 | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| | | | | 三次市農業振興会議を中心に、適正な経営計画の策定、制度資金の活用等、堅実で健全な農業経営の実現に向けた総合的な取組を推進している。 | | | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） | | なし | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） | | | |
| なし | | なし | | | | | |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

総合評価

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|---|--|------|--|-----|----------|-----|-------|-----|
| 1次評価 | 【達成状況評価の根拠】 認定新規就農者や規模拡大をめざす農家の、設備投資に係る負担を軽減することで、果樹・花きの産地化推進及び農業所得の向上と経営の安定に一定の役割を果たしている。 | | ● | | | | | |
| | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 農業経営は、他の業種と比較し、設備投資から収入が安定するまでに長い期間を要することから、本事業の継続は必要である。 | | | | | | | |
| 課題 | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| 物価高騰により、経営初期段階における設備投資だけでなく、あらゆる経営コストが上昇している。 | | | 三次市農業振興会議を中心に、適正な経営計画の策定、制度資金の活用等、堅実で健全な農業経営の実現に向けた総合的な取組を推進していく。また、農家のニーズの把握に努め、効果的な制度の在り方について検討していく。 | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | ○が妥当 | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | | |
| 2次評価 | 特記事項 | | | | | | | |
| | 生産面積が伸びない品目を補助対象から外し、ブランド力の高い品目に補助対象を絞るなど、めざす姿の実現に向かって、見直しを行いながら事業に取り組み、作付面積が着実に増加している。引き続き、作付面積が増加し、農業所得の向上と経営安定が図られるよう、効果的な制度の周知に取り組む。 | | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|-----|-----------------------------|--------------|--------------|--------|-----------------------|
| 119 | 農畜産物の生産力強化事業（麦・大豆等生産振興推進事業） | 産業振興部 農政課 | 総合戦略 個別計画 | 1 有 | H30- 第2期三次市農業振興プラン |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|----------------|----------------------------------|
| 6 | 1 | 2 | 活力ある産業 農林畜産 | 地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 事務事業 水田を有効活用する、効率的な経営体の育成と加工品原材料の安定供給が図られ、地産地消が推進されている。

■事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 麦、大豆、山の芋、カーターピーナッツ（アメリカ合衆国第39代大統領ジミー・カーター氏から寄贈された種をもとにしたピーナッツをいう）、小豆の生産を重点的に推進するための支援を行う。
 対象（誰・何を対象に） 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 市内の農業者・集落法人及び集落営農組織等 経営所得安定対策事業（国）
 水田活用の直接支払交付金（国）

■事業の詳細・経緯
 麦、大豆、山の芋、カーターピーナッツ、小豆について生産拡大し、加工原料として6次産業化を推進するため、植栽面積10アール当たり10,000円の補助を行う。

【経緯】
 菓子原料としての適性が高い広島県産小豆の生産振興を図るため、令和2年度から小豆を対象作物に追加している。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|-------|-------|----|--------|-------|--------|--------|-------------|----------------------|
| 成果指標 | 1 | 栽培面積 | ha | 105 | 98 | 101 | 100 | 100 | 交付対象となった作付面積の合計 |
| | 2 | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 交付件数 | 件 | 42 | 31 | 29 | 30 | - | 補助金の交付件数 |
| | 2 | | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 千円 | 10,492 | 9,818 | 10,103 | 10,000 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | | 0 | 9,818 | 10,103 | 10,000 | - | ふるさと創生基金（ふるさと納税分）繰入金 |
| | 一般財源 | | | 10,492 | 0 | 0 | 0 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | | 人 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | - | - |
| | 平均単価 | 7,499 | 千円 | 750 | 750 | 750 | 750 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | |
|-----------------------------|---|-------|-----------------------------------|--|---------------|
| | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | |
| 2次評価 | 水田を有効活用する効率的な経営体育成、加工品原材料の安定供給を図るための取組として、毎年度一定数の栽培につながっている。1次評価の課題・取組方針にもある通り、需要に応じた生産量を確保するため、生産力の強化に向けて、栽培技術の見直しや統一化を図り、成果の向上を図る。 | 継続 | 継続 | 継続区分の対応チェック ⇒ △（対応中） | |
| | | | | 2次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） 関係機関と連携し、既存生産者の生産力強化に向けた取組を進めている。 | |
| 1次評価 | 土地利用作物、特産作物である麦・大豆・山の芋・カーターピーナッツ・小豆について補助金を交付することで、生産面積の維持につながっており、また、特産作物（山の芋・カーターピーナッツ）の生産振興は、地域振興に寄与している。生産者の高齢化等が進む中、申請者が固定化し、生産面積も頭打ちとなっており、今後、生産者や生産面積の大幅な増加は、見込めない状況である。 | 継続 | 継続 | 1次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） | |
| | | | | 関係機関と連携し、既存生産者の生産力強化に向けた取組を進めている。 | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 | 無 ● | 市民会議の対応チェック ⇒ |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） なし | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし | |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 ● | ④期間満了 | ⑤廃止 | |
|---|------|---|---|----------|----------|-------|-------|-----|--|
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 土地利用作物、特産作物である麦・大豆・山の芋・カーターピーナッツ・小豆について補助金を交付することで、生産面積の維持につながっており、また、特産作物（山の芋・カーターピーナッツ）の生産振興は、地域振興に寄与している。 | | | | | | | |
| | | | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 水田を有効活用した、効率的な経営体育成及び需要に応じた生産量を確保するため、継続した支援が必要である。 | | | | | | |
| 課題 | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | | |
| 生産者の高齢化等が進む中、申請者が固定化し、生産面積も頭打ちとなっており、今後、生産者や生産面積の大幅な増加は、見込めない状況である。山の芋・カーターピーナッツについては、生産面積が減少傾向にある。 | | 生産者の大幅な増加は見込めないことから、需要に応じた生産量を確保するため、関係機関と連携し、栽培技術の見直しや統一化を図る等、既存生産者の生産力強化に向けた取組を推進する。なかでも、生産面積が減少傾向にある山の芋・カーターピーナッツについては、重点的に取り組んでいく。 | | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | | |
| 2次評価 | 特記事項 | 1次評価の課題・取組方針にもある通り、生産者の高齢化等が進む中、大幅な生産量の増加は見込めないことから、栽培技術の見直しや統一化を図るなど、既存生産者の生産力強化に向けた取組を進める。特に、生産面積が減少傾向にある山の芋・カーターピーナッツについては、重点的に取り組む。 | | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|-----|-------------------------|-------|-------|----|-------------------------------|
| 120 | 農畜産物の生産力強化事業（6次産品化支援事業） | 産業振興部 | 総合戦略 | 1 | 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり |
| | | 農政課 | 個別計画 | 有 | 第2期三次市農業振興プラン |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|----------------------------------|-------|------|--------|------|
| 6 | 1 | 2 | 活力ある産業 | 農林畜産 |
| 地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化 | | | | |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 地域農産物等の有効利用による地域産業の振興と、経営の多角化による農業所得の向上を図る。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
6次産品の生産及び生産拡大を行う事業に要する経費に対する補助。

| | |
|--|-----------------------------------|
| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
| 市内に住所を有する、農産物加工施設を整備又は加工機械を導入する農林水畜産業を営む者等で、3年以上継続して6次産品の加工販売事業を実施するもの | 三次ブランド販路拡大支援事業 元気な地域創造施設整備支援事業 |

■事業の詳細・経緯

【事業の詳細】
生産者が、6次産品の生産及び生産拡大を行う事業に要する経費に対し補助を行う。
①新たな取組に対する施設の新築又は増改築に要する経費（上限100万円）
②機械器具等の導入に要する経費（上限100万円）
③商品開発にかかる研修、調査研究の実施及びパッケージデザイン費等に要する経費（上限30万円）

【これまでの経緯】
令和3年度から、商品開発に係る研修等に要する経費も対象することとし、開発初期段階からサポートすることで6次産業の取組の促進を図っている。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|-------|----------------------|----|-------|------|-------|-------|-------------|----------------------------|
| 成果指標 | 1 | みよしブランド認定品数 | 件 | 30 | 32 | 35 | 37 | 37 | みよしブランドの認定件数(累計) |
| | 2 | みよしブランド認定品のうち補助金活用件数 | 件 | 1 | 1 | 1 | 1 | 5 | 補助金の活用によりブランド化につながった件数(累計) |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 補助金交付申請件数 | 件 | 2 | 1 | 2 | 2 | - | 補助金を交付した件数 |
| | 2 | | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 千円 | 1,691 | 900 | 1,580 | 2,000 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | | 1,000 | 900 | 1,580 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | | 691 | 0 | 0 | 2,000 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | | 人 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | - | - |
| | 平均単価 | | 千円 | 7,499 | 750 | 750 | 750 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | | |
|-------------------------|--|------|-------|--|------------------------------------|--------|--|--|
| 達成状況 | △ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | | |
| 2次評価 | ●達成状況評価・継続区分…本事業の活用による6次産品化は進んでいるが、めざす姿に対する成果は低い、「△」が妥当。農畜産物の6次産品化支援は農業所得の向上に寄与するもので、今後も推進していく必要がある。「継続」が妥当。 | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | | |
| | ●みよしブランド認定によるメリットなど事業の効果的な周知に努め、幅広い活用につなげるとともに、効果検証を進め、適宜、補助要件・補助内容の見直しを検討する。 | | | 引き続き、みよしブランドの認知度向上に努めていく。 | | | | |
| 1次評価 | 6次産品化を図るための設備として、汎用性の高い機器（大型保冷庫等）も補助対象としているため、利用者には補助目的に適合した運用を継続的に促していく必要がある。補助制度の利用が特定の農業者に偏らないよう、幅広い周知が必要である。 | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | | |
| | | | | 利用者に補助目的等を十分に理解してもらうため、丁寧な説明に努める。利用者が偏らないよう、JA等の関係機関と連携し、幅広い周知に努める | | | | |
| 市民会議からの提言 | | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | | 市民会議の対応チェック ⇒ | | | |
| | | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | | |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かない（成果がない） …評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| | | | | | | | | | |
|------|--|---|--|-----|----------|----------|-------|-------|-----|
| 1次評価 | 達成状況評価(5段階) | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
| | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 補助金の活用により6次産品化が実現し、トレッタみよしをはじめてとした産直市等において、特産品を販売する農家数が増えているため。また、昨年から法改正により漬物加工施設の厳格化が図られたが、本補助金を活用して施設整備を進め、事業の継続につながった生産者もおり、伝統食を守ることもつながった。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 農畜産物の6次産品化支援は、農業所得の向上に有益であり、農業者からのニーズもあることから継続が妥当と判断する。 | | | | | | | |
| 2次評価 | 課題 | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | |
| | 本補助金を活用して6次産品化が図れても、みよしブランドに認定されるほどの売上や認知度を得るまでには時間を要するため、農業者からのニーズが高い事業ではあるが、客観的な指標に基づく効果の見極めが難しいのが実情である。 | | みよしブランド認定によるメリットなど事業の効果的な周知に努め、幅広い活用につなげるとともに、効果検証を進め、適宜、補助要件・補助内容の見直しを検討する。 | | | | | | |
| 2次評価 | 達成状況評価の妥当性 | | △が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | |
| | 特記事項 | | ●達成状況評価・継続区分…地域産業の振興と農業所得の向上を図る事業であるが、めざす姿に対する成果は低いことから「△」が妥当。 ●めざす姿の実現に向かって、関係機関と連携しながら本制度の周知に取り組み、活用件数の増加を図るとともに、利用しやすい制度となるよう、1次評価の取組方針にある通り、効果検証を進めながら、補助の要件や内容の見直しを検討する。 | | | | | | |

| | |
|-----|--|
| その他 | |
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|-----|------------------------|-------|-------|---------------------------------|---------------|
| 121 | 農畜産物の生産力強化事業（地産地消応援事業） | 産業振興部 | 総合戦略 | 1 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり | R3- |
| | | 農政課 | 個別計画 | 有 | 第2期三次市農業振興プラン |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|----------------------------------|-------|------|--------|------|
| 6 | 1 | 2 | 活力ある産業 | 農林畜産 |
| 地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化 | | | | |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 設備投資に係る負担を軽減することで、三次産野菜、果樹又は花きの生産を促進するとともに、学校給食への提供や市内直売所等での販売を促すことで、農業者の所得の向上につながっている。

■事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 三次産野菜、果樹又は花きの新規植栽・規模拡大に必要な植栽条件整備、機械等の購入に要する経費に対し補助金を交付する。

対象（誰・何を対象に）
 三次産野菜、果樹又は花きの市内学校給食への提供や市内直売所等での販売を目的として取り組む者

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 認定新規就農者育成支援事業、認定農業者受入支援事業、認定新規就農者リースハウス等整備支援事業、振興作物産地化推進支援事業、果樹・花き生産振興支援事業

■事業の詳細・経緯
 【事業の詳細】
 ビニールハウス導入、かん水施設整備、機械導入に要する経費及び機械等の購入等に要する経費に対し補助を行う。
 ①植栽条件整備事業 補助率1/2以内（上限50万円）※ビニールハウスは資材費のみ
 ②機械等購入事業 補助率1/2以内（上限50万円）※1回限り

【これまでの経緯】
 三次市新学校給食調理場や市内直売所等へ出荷している農家を対象に、生産・出荷量を増やす取組を支援するため、令和3年度に開始した事業である。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|-------|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|---|
| 成果指標 | 1 | トレッタみよし出荷登録者数（農作物） | 人 | 520 | 520 | 337 | 340 | 340 | トレッタみよしの出荷登録者数 ※R6にレジシステム入替に伴い登録者を整理したため、数値が大幅に減少 |
| | 2 | 新学校給食調理場出荷者数（農作物） | 人 | - | 12 | 12 | 12 | 15 | 新学校給食調理場に農作物を出荷している人数（団体含む） |
| | 3 | 学校給食における三次産農産物を使用する割合 | % | 21 | 36.6 | 47.8 | 50.0 | 50 | 給食費全体に対する地元産食材の活用割合（R4：品目ベース、R5～：金額ベース） |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 補助金交付申請件数 | 件 | 10 | 8 | 5 | 5 | - | 補助金を交付した件数 |
| | 2 | | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 3,488 | 2,247 | 1,730 | 2,000 | - | 補助金 | |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | | |
| | その他 | | 3,488 | 2,247 | 1,730 | 0 | - | | |
| | 一般財源 | | 0 | 0 | 0 | 2,000 | - | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | - | - | |
| | 平均単価 | 千円 | 750 | 750 | 750 | 750 | - | - | |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|------|--|-------|----|--------------------------------------|---|------------------------------------|---|
| | △ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | |
| 2次評価 | 補助金交付件数はあるものの、成果指標への結びつきが見えない。「△」が妥当。生産者の規模拡大を促進するのに有効な手段であり、一定のニーズがある。「継続」が妥当。 | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| 1次評価 | 事業の効果的周知に努め、幅広い活用につなげる。適切な成果指標を設定し、年度実績（作付面積・販売額）を把握するなど適切な指標を設定し、事業の効果検証を進め、適宜、補助要件・補助内容の見直しを検討する。 | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| | 学校給食や直売所等へ出荷するためには、一定量を安定的に生産する必要がある。ある程度の初期投資が避けられない状況であるが、本事業により農業者の負担を軽減することで、地産地消の推進及び農業者の所得向上につなげることができている。 | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| | 補助制度の利用が特定の農業者に偏らないよう、幅広い周知が必要である。 | | | 利用者が偏らないよう、JA等の関係機関と連携し、幅広い周知に努めている。 | | | |
| | 市民会議からの提言 | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック | ⇒ |
| | ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） | | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|------------------------------------|--|------|-----|----------|----------|-----|-------|-----|
| 1次評価 | | | | | | ● | | |
| 判断理由 | <p>【達成状況評価の根拠】 学校給食や直売所等へ出荷するためには、一定量を安定的に生産する必要がある。ある程度の初期投資が避けられない状況であるが、本事業により農業者の負担を軽減することで、地産地消の推進及び農業者の所得向上につなげることができている。</p> <p>【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 本事業は、生産者の規模拡大を促すのに有効な手段であり、農業者からのニーズもあることから継続が妥当と判断する。</p> | | | | | | | |
| 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | | |
| 補助制度の利用が特定の農業者に偏らないよう、幅広い周知が必要である。 | 利用者が偏らないよう、JA等の関係機関と連携し、幅広い周知に努める。 | | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | △が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | | | |
| 2次評価 | <p>●達成状況評価…学校給食における三次産農産物を使用する割合は増加しており、学校給食調理場出荷者数も横ばいではあるものの、一定数確保できている。一方で、三次産野菜、果樹又は花きの生産促進につながっている成果が見えないことから「△」が妥当。</p> <p>●めざす姿の実現に向かって、引き続き、関係機関と連携しながら、効果的な制度の周知に努める。また、三次産野菜、果樹又は花きの生産促進につながっていることがわかる適切な指標について、検討・設定を行う。</p> | | | | | | | |
| 特記事項 | | | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|-----|------------------------|--------------|-------|----|--|
| 122 | 農畜産物の生産力強化事業（畜産経営支援事業） | 産業振興部 農政課 | 新規/継続 | 継続 | H30- 1 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり 第2期三次市農業振興プラン |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|--------|------|----------------------------------|
| 6 | 1 2 | 活力ある産業 | 農林畜産 | 地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 事務事業 畜産経営の効率化及び省力化により、廃業農家の減少、新規飼養農家の確保、中核経営農家の経営規模拡大が図られ、本市が和牛の産地として維持・発展している。

■事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 和牛の飼養環境の整備、肥育和牛の導入、肉用牛ヘルパーの利用に係る経費に対し補助を行う。
 対象（誰・何を対象に） 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 市内に居住し、市内で肉用牛又は乳用牛を飼養する個人 農畜産物の生産力強化事業（和牛改良増進事業）
 市内の事業所、肉用牛又は乳用牛を飼養する法人

■事業の詳細・経緯
 和牛の飼養環境の整備、肥育和牛の導入、肉用牛ヘルパーの利用に係る経費に対し補助を行うことで、畜産経営の効率化及び省力化を図る。
 【補助金額等】
 繁殖和牛飼養環境整備支援事業
 牛舎整備事業 新築 補助率：1/2（上限200万円） ・増築 補助率：1/2（上限100万円）
 堆肥舎整備事業 補助率：1/2（上限50万円）
 水田放牧促進事業 放牧牛導入 補助率：1/2（上限20万円） ・電気柵等導入 補助率：1/3（上限5万円）
 畜産ICT活用事業 補助率：1/2（上限50万円）
 肉用牛ヘルパー助成事業 補助率：1/2（1回当たりの上限5万円）
 【経緯】
 令和3年度から、ICTを活用したスマート農業により分娩監視装置や発情発見装置等の導入支援を行い、安定した飼養環境の整備に向けた支援を行っている。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|---|
| 成果指標 | 1 繁殖和牛雌牛飼養頭 | 頭 | 645 | 528 | 489 | 500 | 540 | 令和5年度から、JAが未経産牛を頭数に含めないこととしたため、大幅減となっている。 |
| | 2 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 飼養環境整備支援事業交付件数 | 件 | 7 | 5 | 8 | 8 | - | 補助金の交付件数 |
| | 2 肉用牛ヘルパー助成交付件数 | 件 | 16 | 15 | 15 | 15 | - | 補助金の交付件数 |
| | 3 肥育和牛導入支援事業交付件数 | 件 | 14 | 24 | - | - | - | 和牛改良増進事業へ移行 |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 4,855 | 4,556 | 2,495 | 5,500 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 2,495 | 5,500 | - | 過疎地域持続的発展基金繰入金 |
| | 一般財源 | | 4,855 | 4,556 | 0 | 0 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | | |
|-------------------------|---|------|-------|---------------------------------------|---|---|---------------|--------|
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | | ⇒ | | △（対応中） |
| 2次評価 | 本事業により、畜産に係る経営安定支援が図られており、継続して事業を推進する。ICTを活用した飼養の省力化、水田放牧による耕作放棄地の解消など、効率的な畜産経営を進める。 | ○ | 継続 | 2次評価の対応チェック | | ⇒ | | △（対応中） |
| | | | | 水田放牧や、ICTの活用を推進し、効率的な畜産経営体制の確立を図っている。 | | | | |
| 1次評価 | 全体としての飼養頭数は少しずつ減少しているもの、中核となる畜産農家の飼養頭数は、ほぼ横ばいで推移しており、一定の役割を果たしているものと考えられる。 資材価格が高騰する一方、和牛販売価格は下落し、畜産経営は非常に苦しい状況となっている。効率的な畜産経営の実現に向け、本事業の継続は必要である。 | ○ | 継続 | 1次評価の対応チェック | | ⇒ | | △（対応中） |
| | | | | 水田放牧や、ICTの活用を推進し、効率的な畜産経営体制の確立を図っている。 | | | | |
| 市民会議からの提言 | | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック ⇒ | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | | | |

■総合評価

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、底頭に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価 (5段階) | ○ | 継続区分 | ①拡大 | | ②縮小 | | 拡大・縮小の内容 | | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-----------------|------|--|-------------------------------------|--|-----|----------|---|--|-------|-------|-----|
| | | | | | | | | | | | ● |
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 全体としての飼養頭数は少しずつ減少しているもの、中核となる畜産農家の飼養頭数は、ほぼ横ばいで推移しており、一定の役割を果たしているものと考えられる。 資材価格が高騰する一方、和牛販売価格は下落し、畜産経営は非常に苦しい状況となっている。効率的な畜産経営の実現に向け、本事業の継続が必要である。 | 課題 | | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | |
| | | | 物価高騰により、設備投資だけでなく、あらゆる経営コストが上昇している。 | | | | 引き続き、水田放牧や、ICTの活用を推進し、効率的な畜産経営体制の確立を図る。 | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | △が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 | | |
| 2次評価 | 特記事項 | ●達成状況評価・継続区分…1次評価において中核となる畜産農家の飼養頭数は、ほぼ横ばいで推移しているところが、めざす姿に対する成果が不明のため、全体の飼養頭数の減少傾向から、「△」が妥当。畜産経営の効率化及び省力化により、廃業農家の減少や新規飼養農家の確保につながる取組であることから「継続」が妥当。 | | | | | | | | | |
| | | ●めざす姿に対する成果を把握するため、本事業が廃業農家の減少や新規飼養農家の確保、中核経営農家の経営規模拡大に寄与していることがわかる指標の検討・設定に取り組む。また、1次評価の課題にある通り、物価高騰の影響により経営コストが上昇していることから、引き続き、水田放牧やICTの活用に取り組む、畜産経営の効率化及び省力化を図る。 | | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|-----|------------------------|--------------|-------|---|-----------------------|
| 124 | 農畜産物の生産力強化事業（酪農経営支援事業） | 産業振興部 農政課 | 総合戦略 | 1 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり 個別計画 | H26- 第2期三次市農業振興プラン |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|----------------|----------------------------------|
| 6 | 1 | 2 | 活力ある産業 農林畜産 | 地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化 |

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 事務事業 酪農家の生乳生産基盤の強化及び労働安全衛生環境の改善が図られ、本市の酪農業が維持発展している。

事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 乳用牛の導入及び更新に係る経費、酪農ヘルパーの利用料金を対し補助を行う。
 対象（誰・何を対象に）
 市内で酪農を営業者（飼養頭数200頭以内の者に限る。）
 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

事業の詳細・経緯
 高齢化や後継者不足、輸入飼料価格の高騰等により、厳しい経営が続く酪農家に対し、優秀な乳用牛の導入や更新に係る経費、酪農ヘルパーの利用料金を対し補助を行うことで、牛群改良による生産基盤の強化及び労働安全衛生環境の改善を図る。
 【補助金額等】
 乳用牛改良増進事業（上限額：200万円（1事業者当たり））
 導入事業 補助率：10万円以内/頭
 検査事業 補助率：5千円以内/頭
 保留事業 補助率：3万円以内/頭
 酪農ヘルパー利用助成事業
 補助率：1/2以内（5日以上の連続利用は4日目以降1/4以内）
 【経緯】
 令和3年度 酪農飼養環境整備事業を廃止。
 令和5年度 乳用牛増頭・更新促進事業を廃止し、乳用牛改良増進事業に移行。
 ※増頭、単純更新に対する補助を廃止。優秀乳用牛の導入、ゲノム検査、優秀乳用牛の保留に対する補助を開始。

めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|--------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------------------------------|
| 成果指標 | 1 乳用牛飼養頭数 | 頭 | 1,050 | 1,047 | 1,214 | 1,100 | 950 | 優秀な牛群を形成し、少ない飼養頭数で十分な乳量を確認する。 |
| | 2 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 乳用牛増頭・更新頭数 | 頭 | 24 | - | - | - | - | 事業を活用した乳用牛の増頭・更新頭数（令和5年度廃止） |
| | 2 酪農ヘルパー利用件数 | 件 | 11 | 10 | 6 | 12 | - | 酪農ヘルパー助成利用者数 |
| | 3 優秀乳用牛の導入件数 | 頭 | - | 24 | 37 | 40 | - | 事業を活用した優秀乳用牛の導入頭数（令和5年度開始） |
| | 4 ゲノム検査件数 | 件 | - | 79 | 5 | 40 | - | 事業を活用したゲノム検査件数（令和5年度開始） |
| | 5 優秀乳用牛の保留件数 | 頭 | - | 16 | 0 | 10 | - | 事業を活用した優秀乳用牛の保留頭数（令和5年度開始） |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 7,318 | 9,046 | 5,511 | 4,500 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 5,511 | 4,500 | - | 過疎地域持続的発展基金繰入金 |
| | 一般財源 | | 7,318 | 9,046 | 0 | 0 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 750 | 750 | 750 | 750 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

改善状況

| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | 継続区分の対応チェック ⇒ △（対応中） 2次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） |
|-------------------------|---|------|----|------------------------------------|--|
| 2次評価 | 酪農従事者の確保をはじめ、酪農家の経営基盤の安定強化と生乳生産基盤の維持のため、関係機関と連携しながら酪農家の現状・課題を把握し、酪農経営の効率化に向けた取組を推進する。 | | | | 関係機関と連携しながら酪農家の現状・課題の把握に努め、酪農経営の効率化に向けた取組を推進している。 |
| 1次評価 | 輸入飼料価格の高騰等により、厳しい経営が続く中で、飼養頭数はほぼ横ばいで推移していることから、一定の役割を果たしているものと考えられる。物価高騰により、あらゆる経営コストが上昇している。酪農業は毎日搾乳する必要があり、年中無休状態である。 | | | | 1次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） 牛群の改良に取り組み、少ない頭数で必要な乳量を確認できる効率的な酪農経営の確立と、ヘルパー事業の利用促進による労働安全衛生環境の改善を図っている。 |
| 市民会議からの提言 | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック ⇒ |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | |

総合評価

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない） …評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 | ③継続 ● | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-------------|--|------|------------------|----------|-------|-------|
| 1次評価 | 判断理由 【達成状況評価の根拠】 輸入飼料価格の高騰等により、厳しい経営が続く中で、飼養頭数はほぼ横ばいで推移していることから、一定の役割を果たしているものと考えられる。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 牛群の改良及び酪農家の年中無休状態の解消に向け、継続した取組が必要である。 課題 課題を踏まえた次年度の取組方針 物価高騰により、あらゆる経営コストが上昇している。酪農業は毎日搾乳する必要があり、年中無休状態である。 引き続き、牛群の改良に取り組み、少ない頭数で必要な乳量を確認できる効率的な酪農経営の確立と、ヘルパー事業の利用促進による労働安全衛生環境の改善を図っていく。 | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 |
| 2次評価 | 特記事項 酪農家の労働安全衛生環境の改善及び酪農業の維持・発展を図るため、牛群の改良に取り組むなど、めざす姿の実現に向かって事業内容の見直しを行いながら取り組んでいる。酪農ヘルパー利用件数は減少傾向にあることから、その要因を把握・分析し、めざす姿の実現に向かって、必要な対策を講じていく。 | | | | | |
| その他 | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|-----|--------------------|-------|-------|---------------------------------|---------------|
| 125 | (仮称) みよしアグリパーク整備事業 | 産業振興部 | 総合戦略 | 1 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり | H29- |
| | | 農政課 | 個別計画 | 有 | 第2期三次市農業振興プラン |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|------|--|
| 1 | 6 | 1 | 2 | 活力ある産業 農林畜産 地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化 |

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| | |
|------|---|
| 事務事業 | (仮称) みよしアグリパーク（生産力強化ゾーン、販売力強化・都市農村交流ゾーン）を整備し、本市の農業振興及び農畜産物の魅力をアピールするとともに、観光交流を通じた新たな産業の創出が図られている。 |
|------|---|

事業概要

| | |
|-------------------|--|
| 事業内容（手段・手法等） | ①トレッタみよし周辺エリアについては、引き続き、用地の先行取得を行うとともに、官民連携手法により民間の活力を最大限活用しながら、対象地区の整備を進めていく。また、近隣施設や関係機関等と連携して取組を進めることで、魅力的なエリア開発につなげていく。 ②ぶどう園地整備については、今年度において工事完了となるが、引き続き、㈱広島三次ワイナリーと連携を回り、計画的な補栽管理による予定収量の達成に向け、継続的な働きかけを行っていく。 |
| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
| 市民、来訪者、㈱広島三次ワイナリー | |

事業の詳細・経緯

【これまでの経緯】
平成29年度に策定した（仮称）みよしアグリパーク整備基本構想に基づき、トレッタみよし周辺の対象用地の取得や、㈱広島三次ワイナリーの専用ぶどう園地の整備を進めている。この間、関係者への聞き取りや平成30年豪雨災害、新型コロナウイルス感染症の影響による社会・経済情勢を鑑み、育成牧場や花生生産団地、展望台の整備等について、計画の見直しを行いながら推進している。

【事業概要】
①トレッタみよし周辺整備について
周辺施設の集客力を生かした農畜産物の販売力強化や都市農村交流の拡大につなげていくため、官民連携手法調査業務により、対象地区の整備方法や整備内容、実施時期等について検討を進める。また、トレッタみよし周辺エリアの一体的な活用に向けて、引き続き、用地の先行取得を行う。
②ぶどう園地整備について
ワイン醸造用ぶどうの安定供給を図り、三次産ぶどうを100%使用したワインの生産性を高めるため、㈱広島三次ワイナリーの専用園場として、亀の丸地区に3.7haのぶどう園地を整備を進める（令和6年5月工事完了）。予定収量の確保に向け、計画的な補栽管理を継続して促していく。

めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-------------------------|-------|---------|--------|--------|-------|-------|-----------------------------|
| 成果指標 | 1 トレッタみよし周辺整備における参入事業者数 | 件 | - | - | - | - | 1 | 参入事業者により対象地区のエリア開発が行われている |
| | 2 ぶどう園地整備におけるぶどうの収量 | t | - | - | - | - | 10 | 新規整備したぶどう園地の予定収量 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 民間事業者参入意向調査件数 | 件 | 39 | 60 | 13 | 2 | - | 官民連携手法調査業務により聞き取りを行った民間事業者数 |
| | 2 | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 150,872 | 62,431 | 13,300 | 6,000 | - | 工事請負費、委託料ほか |
| | 国県支出金 | | 93,680 | 28,810 | 5,582 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 19,236 | 24,430 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 37,956 | 9,191 | 7,718 | 6,000 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.50 | 0.50 | 0.50 | 0.30 | - | - |
| | 平均単価 | 7,499 | 千円 | 3,750 | 3,750 | 3,750 | 2,250 | - |

| | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|---|
| 参考指標 | | | | | | | | - |
|------|--|--|--|--|--|--|--|---|

改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | | | |
|---|---|------|-----------|--|-------|--------|-------------|---|--------|
| 達成状況 | △ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | | | |
| 2次評価 | ○整備が進んでいるエリアもあり、事業は前進しているものの、めざす姿にむけた成果は低調にある。「△」が妥当。市の農業振興、観光施策の重要な事業であり、今後も推進していく必要がある。「継続」が妥当。 ○官民連携手法調査により、民間事業者の意向を汲み、条件整備を検討する。引き続き、民間事業者をはじめ、関係機関との協議・連携を進め、市民への積極的な情報発信を行いながら取組を進める。 | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | | | |
| | トレッタみよし周辺整備については、これまでの調査から、民設民営による事業者の参画は見込めないとの結果がでているが、基本構想の実現に向け、市の財政負担を極力抑えた形で、参画が見込める事業者を継続して探しているところである。 | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | | | |
| 1次評価 | トレッタみよし周辺整備について、早期に官民連携事業者を選定する必要がある。 | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | | | |
| トレッタみよし周辺整備については、これまでの調査から、民設民営による事業者の参画は見込めないとの結果がでているが、基本構想の実現に向け、市の財政負担を極力抑えた形で、参画が見込める事業者を継続して探しているところである。 | | | 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 ● 無 | 市民会議の対応チェック | ⇒ | △（対応中） |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） | | | | ・事業推進にあたっては、農業をはじめ事業者関係者にヒアリングを行うなど協議を行っている。特に㈱広島三次ワイナリーをはじめとする周辺事業者との密な連携は、本事業に欠かせないものと考えており、事業方針等について協議を重ねている。 ・民間事業者の参入を阻害することがないよう、適切なタイミングを計りながら、情報発信に努めていく。 | | | | | |
| 【令和3年度】 ・農業をはじめ産業界の期待も大きいため、密接に協議や情報提供を行いながら、着実な事業推進を望む。 ・今後のスケジュールや事業内容などを積極的に事業発信していく必要がある。 トレッタみよしの機能拡張を含めた、地域農業への波及効果が実感できる取組になることが望まれる。 | | | | | | | | | |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
―…評価不能（成果不明・未着手など）

総合評価

| | | | | | | | | |
|---------------------------------------|---|---|----------|-----|----------|-------|-------|-----|
| 達成状況評価（5段階） | △ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 トレッタみよし周辺整備については、先行して土地の取得を進めているものの、有力な官民連携事業者が現れておらず、事業目標の達成までには時間を要する見込みである。生産力強化ゾーンについては、ぶどう園地の完成により基本構想に基づく整備が完了した。令和10年度からのワインの生産・販売に向け、継続的な管理運営を事業者に促していく。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 事業予定地の先行取得を進めており、事業を継続しない場合は、他の用途を検討する必要がある。また、三次ワイナリーを含めた一帯エリアの開発は、今後の本市の観光施策を考えていく上でも重要であり、関係機関や周辺住民も基本構想に基づいた事業の推進を期待されている。 | | | | | | |
| | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | |
| トレッタみよし周辺整備について、早期に官民連携事業者を選定する必要がある。 | 官民連携手法調査業務により、有力な参画事業者が現れるよう条件整備を進めていく。 | | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | △が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 | | |
| 2次評価 | 特記事項 | 民間事業者参入意向調査件数は減少しており、めざす姿に向けた成果は低調である。本事業は、めざす姿にもある通り、観光交流を通じた新たな産業の創出が期待される事業である。関係機関や周辺住民等の関係者への情報提供を行いながら、早期に官民連携事業者が選定できるよう、条件整備を着実に進める。 | | | | | | |

| | |
|-----|--|
| その他 | |
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 R1- |
|-----|-------------|-------|-------|---------------------------------|---------------|
| 126 | 薬用作物等栽培促進事業 | 産業振興部 | 総合戦略 | 1 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり | |
| | | 農政課 | 個別計画 | 有 | 第2期三次市農業振興プラン |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|----------------------------------|-------|------|--------|------|
| 6 | 1 | 2 | 活力ある産業 | 農林畜産 |
| 地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化 | | | | |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| | |
|------|---------------------------------------|
| 事務事業 | 薬用作物の栽培技術や販路が確立され、農業所得の向上と産地化が図られている。 |
|------|---------------------------------------|

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
 薬用作物の国内需要が高まる中、水田等の地域資源を活用し、本市の新たな振興品目として薬用作物の栽培を推進することで、農業所得の向上及び産地化につなげる。
 ・試験栽培による栽培技術の確立・JAと連携し生産者部会を立ち上げ、機械化体系による省力化を図る。

| | |
|----------------------|-------------------------------|
| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
| 市内の農業者・集落法人及び集落営農組織等 | |

■事業の詳細・経緯

【事業の詳細】
 薬用作物の国内生産拡大の機運が高まっていることや、本市の気候（寒暖差があり、秋に冷涼な気候が長く続く）が薬用作物栽培に適していることから、令和元年度から薬用作物の産地化に向け、調査・研究を進め、令和2年度から試験栽培に取り組んでいる。
 【これまでの経緯】
 ●令和元年度
 ・県立広島大学との共同研究により、三次市に栽培適正のある品目を検討
 ●令和2年度
 ・三次市薬用作物等栽培技術研究会の設立
 ●令和3年度
 ・東京農業大学及び国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所と共同研究開始
 ・日本粉末薬品株式会社（大阪市）と試験栽培契約を締結
 ●令和4年度～現在
 ・試験栽培の実施（2品目：ヒロハセネガ、カノコソウ）
 ●令和6年度
 ・池田食研株式会社と試験栽培契約を締結（1品目：ムラサキセンブリ）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|---------------------|----|-------|-------|-------|-------|--------|---|
| 成果指標 | 1 収穫量または販売量（ヒロハセネガ） | kg | 8.1 | 12.8 | 10.8 | 50.0 | 1000.0 | 薬用作物ヒロハセネガの収穫量。 ※試験栽培契約に基づく販売量 |
| | 2 収穫量または販売量（カノコソウ） | kg | 7.9 | 11.4 | 18.3 | 100.0 | 1000.0 | 薬用作物カノコソウの収穫量。 ※試験栽培契約に基づく販売量 |
| | 3 試験栽培契約成立数 | 件 | 1 | 1 | 2 | 3 | 0 | 試験栽培契約を締結している件数（累計） ※R10目標0は試験栽培から本契約への移行を意味する |
| | 4 商業栽培契約成立数 | 件 | - | - | - | - | 2 | 商業栽培契約を締結している件数 |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 試験栽培者数 | 戸 | 13 | 17 | 23 | 15 | - | 薬用作物の栽培に取り組む農業者数（法人等含む） |
| | 2 栽培面積 | a | 3.4 | 7.5 | 15.0 | 24.0 | - | 重点品目（ヒロハセネガ、カノコソウ）の栽培面積 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 1,391 | 1,391 | 1,997 | 2,000 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 1,391 | 1,391 | 1,997 | 2,000 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.75 | 0.75 | 0.75 | 0.75 | - | |
| | 平均単価 | 千円 | 7,499 | 5,624 | 5,624 | 5,624 | - | - |

| | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|------------------------------------|---|------|-----------------------------------|---|---------------|---|
| | ○ | 継続区分 | 継続 | | 継続区分の対応チェック ⇒ | |
| 2次評価 | 達成状況 | 継続区分 | 継続 | | 継続区分の対応チェック ⇒ | |
| | 薬用作物の栽培技術や販路を確立していくための取組で、生産者数や栽培面積も増加してきており、成果は一定程度現れている。収穫量や販売量の確実な達成に向けて、1次評価の課題・取組方針にもある通り、本市に適した栽培技術の確立や労働負担軽減に向けた取組など、着実に進める。 | | | 本市に適した栽培技術が一定程度確立できたため、今後は周知に努め、さらなる収量の確保につなげていく。 | | |
| 1次評価 | 達成状況 | 継続区分 | 継続 | | 継続区分の対応チェック ⇒ | |
| | ・本市の気候に適した栽培技術の確立に時間を要している。 ・専用機械や登録農業が少なく手作業が多いため、労働負担が大きい。 ・種苗の確保と作業の省力化の取組が必要。 ・生産者部会の立ち上げ。 | | | 1次評価の対応チェック ⇒ | | |
| 市民会議からの提言 | | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | 市民会議の対応チェック ⇒ | | | |
| ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | | | | | |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | ①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止 | | | | |
|-------------|------|---|--|----------|--|--|
| 5段階 | ○ | | | | | |
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 令和元年度の事業開始以来、栽培技術の確立や販路の確保が着実に進展している。今年度、生産者数は減少したものの栽培面積は増加しており、収量の確保ができれば商業栽培契約への移行が見込める段階まで来ている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 薬用作物の栽培は、全国的にも取組が少なく、栽培技術の確立には時間を要する。医薬品メーカーとの試験栽培契約により販路は確保できており、生産者数及び栽培面積も年々増加していることから、継続が妥当と判断する。 | | | | |
| | 課題 | 課題を踏まえた次年度取組方針 栽培面積を拡大していくためには、種苗の確保と作業の省力化の取組が必要。 商業栽培契約への移行に合わせて、生産者部会の立ち上げを検討する必要がある。 | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | |
| 2次評価 | 特記事項 | 試験栽培契約成立数やカノコソウの収穫量は増加傾向にあり、試験栽培者数や栽培面積も着実に増加している。今後は、商業栽培契約が成立し、増加していくよう、1次評価の課題・取組方針にある通り、生産者部会を立ち上げるなど、関係機関と協議を進めていく。 | | | | |

| | |
|-----|--|
| その他 | |
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|-----|----------------|-------|-------|---------------------------------|---------------|
| 127 | スマート農業推進事業（農業） | 産業振興部 | 総合戦略 | 1 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり | R2- |
| | | 農政課 | 個別計画 | 有 | 第2期三次市農業振興プラン |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|----------------------------------|-------|------|--------|------|
| 6 | 1 | 2 | 活力ある産業 | 農林畜産 |
| 地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化 | | | | |

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 ICTを活用したスマート農業の推進することで、作業の省力化や低コスト化が進み、生産性が向上し、安定した農業経営が実現している。

事業概要

事業内容（手段・手法等）
ICT・機器を活用したスマート農業に取り組み農家に対し、取組にかかる経費を補助する。

対象（誰・何を対象に）
市内に住所を有し、市内の自己所有地等でアスパラガス、ぶどう、なし、りんごを継続して3年以上生産及び出荷を行う者

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
振興作物産地化推進支援事業
果樹・花き生産振興支援事業

事業の詳細・経緯

アスパラガスの環境制御型ハウス及び、果樹の自動草刈りロボットの導入に要する経費に対し補助を行う。（面積要件あり）

【概要】
振興作物産地化推進支援事業（スマート農業分野）…アスパラガス栽培に係る環境制御型ハウス導入に対する補助
補助率：1/2（上限100万円）※認定農業者及び認定新規就農者は2/3（上限300万円）
果樹・花き生産振興支援事業（スマート農業分野）…ぶどう、なし、りんご栽培に係る自動草刈りロボットの導入に対する補助
補助率：1/2（上限20万円）

【面積要件】
振興作物産地化推進支援事業：事業実施年度の作付面積が5a以上
果樹・花き生産振興支援事業：事業実施年度の作付面積が10a以上

【経緯】
令和4年度まではモデル事業として実施していたが、令和5年度から、環境制御型ハウスの導入は振興作物産地化推進支援事業に、自動草刈りロボットの導入は果樹・花き生産振興支援事業に組み込み、それぞれ本格実施に移行した。
令和7年度から、新たにラジコン草刈機・法面草刈機を補助対象とし、農地管理に係る農家の負担軽減を図っている。

めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|------------------------------|----|-------|-------|------|-------|-------|---|
| 成果指標 | 1 自動草刈りロボットの導入による労務時間の短縮（合計） | 時間 | 2.25 | 2.25 | 2.25 | 7.75 | 15.75 | 自動草刈りロボットの導入により短縮した労務時間の合計 |
| | 2 環境制御型ハウスの導入による単収の増 | t | 2.4 | 2.8 | 2.8 | 3.0 | 5 | 単収増(1)※目標値は通常の慣行栽培で単収2tのところ5tを目標とする。ただし作付面積は5aで換算。また、R2に定植したため、通常3～5年目から収量安定するもの。 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 ICTを活用した農業機械・施設等の研修会（人数） | 人 | 42 | 43 | 65 | 50 | - | 自動草刈りロボット・環境制御型ハウス等のICTを活用した農業機械・施設に関する研修会への参加人数 |
| | 2 ICTを活用した農業機械・施設等への補助件数 | 件 | 1 | 3 | 1 | 30 | - | 自動草刈りロボット・環境制御型ハウス等のICTを活用した農業機械・施設に関する補助件数 |
| | 3 実証実験 | 件 | 1 | 1 | 3 | 4 | - | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 2,428 | 4,275 | 385 | 6,100 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 3,295 | 0 | 6,100 | - | ふるさと創生基金（ふるさと納税分）繰入金 |
| | 一般財源 | | 2,428 | 980 | 385 | 0 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 7,499 | 750 | 750 | 750 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|------------------------------------|--|------|----|--|---|--------|---|
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| 2次評価 | ICTの導入により、作業の省力化・効率化が図られている。引き続き、人手不足に対応していくため、費用対効果の視点も踏まえ、本市に適した技術について調査研究・検討を進めていく。 | | | 2次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） 三次市スマート農業推進協議会において、本市に適した技術の調査研究と実証実験を行っている。 | | | |
| | ICTの活用により、農作業の省力化・効率化が図られている。ICTの活用により、省力化は図られるもの、高額な導入費用が必要である。 | | | 1次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） 初期費用の削減に向け、本市に適した安価で簡易な機械やシステムの情報収集等に努めている。 | | | |
| 1次評価 | 市民会議からの提言 | | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | 市民会議の対応チェック ⇒ | | | |
| ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | | | | | | |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
—…評価不能（成果不明・未着手など）

総合評価

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 | |
|-------------------------------------|--|------|------|---|----------|-----|-------|-------|--|
| 1次評価 | 【達成状況評価の根拠】 ICTの活用により、農作業の省力化・効率化が図られている。 | | | | | | | | |
| | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 高齢化や人口減少に伴う人手不足に対応するためにも、ICTを活用した農作業の省力化・効率化は必要である。 新たな技術の導入については、今後も継続して実証実験を行い、本市に適した新技術について調査研究していく。 | | | | | | | | |
| 課題 | | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| ICTの活用により、省力化は図られるもの、高額な導入費用が必要である。 | | | | 初期費用の削減に向け、本市に適した安価で簡易な機械やシステムの情報収集等に努めていく。 | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | △が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 | |
| 2次評価 | ●達成状況評価・継続区分…ICTの導入が停滞しており、めざす姿の実現に向けた成果が低調であることから「△」が妥当。 ●1次評価の課題にある通り、費用が高額であることがICTの導入が進まない要因であると考えられることから、他市町における安価かつ簡易な機械やシステムの導入実績について調査・研究を行う。 | | | | | | | | |
| | 特記事項 | | | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|-----|----------------|-------|-------|----|-------------------------------|
| 128 | スマート農業推進事業（鳥獣） | 産業振興部 | 総合戦略 | 1 | 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり |
| | | 農政課 | 個別計画 | 有 | 第2期三次市農業振興プラン |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|--------|------|
| 6 | 1 | 3 | 活力ある産業 | 農林畜産 |

総合的な鳥獣被害防止対策の推進

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| | |
|------|--|
| 事務事業 | 地域又は集落において、情報通信技術機器を活用した「侵入防止」や「捕獲」など、効果的・効率的な鳥獣被害防止対策が主体的に取り組みられ、鳥獣による農作物被害の防止、軽減が図られている。 |
|------|--|

事業概要

| | |
|--------------|--|
| 事業内容（手段・手法等） | ICT・機器を活用した「侵入防止」や「捕獲」など、効果的・効率的な鳥獣被害防止対策に取り組む地域又は集落に対し、取組にかかる経費を補助する。 |
|--------------|--|

| | |
|--|-------------------------------|
| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
| ICT・機器を活用した「侵入防止」や「捕獲」など、効果的・効率的な鳥獣被害防止対策に取り組む地域又は集落 | 有害鳥獣対策事業 |

事業の詳細・経緯

| | |
|------|--|
| 【概要】 | 三次市有害鳥獣駆除対策協議会に対する補助 ※ICT・機器を活用した「侵入防止」や「捕獲」などの指導 鳥獣被害対策集落支援事業（ICT活用） 補助率：1/2（上限25万円） |
| 【経緯】 | ICT・機器を活用した取組については、令和4年度まではモデル事業として実施していたが、令和5年度から鳥獣被害対策集落支援事業に組み込み本格実施に移行した。 |

めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-----------------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|--------------------------------|
| 成果指標 | 1 取組集落数 | 地域 | 2 | 3 | 0 | 2 | 2 | 新たに事業を活用してICT・機器を導入して取組を行った集落数 |
| | 2 捕獲頭数 | 頭 | 19 | 22 | 0 | 20 | 20 | 新たに事業を活用して捕獲した頭数 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 ICTを活用した集落ぐるみの有害鳥獣捕獲事業研修会 | 人 | 52 | 42 | 0 | 30 | - | 研修会への参加人数 |
| | 2 | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 2,406 | 2,461 | 1,997 | 3,900 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 3,900 | - | ふるさと創生基金（ふるさと納税分）繰入金 |
| | 一般財源 | | 2,406 | 2,461 | 1,997 | 0 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | - | - |

| | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

改善状況

| 2次評価 | 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | | | |
|-------------------------|---|---|-------|---|-------------|---|------------------------------------|---|--|
| | 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | | |
| 2次評価 | 引き続き、地域ぐるみでの主体的な鳥獣被害防止・軽減を図る。ICT技術を活用した効果的な対策の調査研究を一層推進し、省力化・効率化を図ること、成果の向上を図る。 | | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | | |
| | | | | 情報収集に努め、捕獲だけでなく効果的な追い払い等、鳥獣被害の減少につながる取組について、調査研究している。 | | | | | |
| 1次評価 | ICT・機器を活用した取組は着実に広がりを見せており、地域における鳥獣被害防止に対する意識が高まっており、主体的な行動に結びついている。ICT・機器の活用により、省力化は図られているものの、被害の減少にはなっていない。 | | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | | |
| | | | | 情報収集に努め、捕獲だけでなく効果的な追い払い等、鳥獣被害の減少につながる取組について、調査研究している。 | | | | | |
| 市民会議からの提言 | | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック | ⇒ | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | |

総合評価

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かない（成果がない）
…評価不能（成果不明・未着手など）

| 1次評価 | 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 | |
|------|--|---|------|-----|----------|----------|-----|-------|-----|-------|
| | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 ICT・機器を活用した取組は着実に定着してきており、それに伴い地域における鳥獣被害防止に対する意識が高まり、主体的な行動に結びついている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 鳥獣被害は依然として深刻な状況であるため、継続して取り組む必要がある。 | | | | | | | | |
| 2次評価 | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | | | |
| | ICT・機器の活用により、省力化は図られているものの、被害の大幅な減少にはなっていない。 | 情報収集に努め、捕獲だけでなく効果的な追い払い等、鳥獣被害の減少につながる取組について、費用対効果も考慮しながら調査研究していく。 | | | | | | | | |
| 2次評価 | 達成状況評価の妥当性 | △が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | | | | 継続が妥当 |
| | 特記事項 | ●達成状況評価・継続区分…令和6年度は、ICTを活用した鳥獣被害防止対策に取り組んだ地域がなく、めざす姿の実現に向けた成果が低調であることから「△」が妥当。 ●引き続き、ICTを活用した鳥獣被害の減少につながる取組について、他市町の事例を参考にしながら調査・研究に取り組む。 | | | | | | | | |

| | |
|-----|--|
| その他 | |
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|-----|----------|--------------|--------------|--------------------------------------|-----------------------|
| 129 | 有害鳥獣対策事業 | 産業振興部 農政課 | 総合戦略 個別計画 | 1 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり 有 | H16- 第2期三次市農業振興プラン |

| 総合計画 年度 | 施策コード | 取組の柱 | | 施策分野 | | 施策 |
|------------|-------|------|---|------|--------|----|
| | | 6 | 1 | 3 | 活力ある産業 | |

総合的な鳥獣被害防止対策の推進

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
鳥獣による農林水産物被害、生活環境の悪化、人身への危険が防止・軽減されることで、農業者の生産意欲が向上するとともに、農地及び市民の生活環境が保全されている。

事業概要
事業内容（手段・手法等）
三次市有害鳥獣駆除班の活動経費の支援及び、狩猟期間中の捕獲に対し捕獲奨励金を交付する。

対象（誰・何を対象に）
三次市有害鳥獣駆除班、市民

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
スマート農業推進事業（鳥獣）
有害鳥獣被害防止補設置事業

事業の詳細・経緯
有害鳥獣駆除を行う者（三次市有害鳥獣駆除班）に対する活動経費の支援や、狩猟期間中の捕獲実績に応じた捕獲報奨金を交付する。

【概要】
有害鳥獣駆除班活動補助
活動補助 2万円/人
出勤手当 1,500円/回
捕獲奨励金 イノシシ・シカ：7,000円/頭 カウウ：1,000円/羽 カラス：1,000円/羽 ニホンザル：1万5千円/頭
備品管理料、猟犬治療補助、猟犬の死亡に係る更新補助
有害鳥獣捕獲奨励金（狩猟期間中の捕獲）
捕獲奨励金 2,500円/頭（イノシシ・シカ）

【経緯】
平成29年度 駆除班員の出勤手当の増額（500円→1,000円）
令和2年度 狩猟期の捕獲奨励金の対象拡大（イノシシを追加）
令和5年度 駆除班員の出勤手当の増額（1,000円→1,500円）、カラスの捕獲奨励金の増額（500円→1,000円）

めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|-------|-------|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|----------------------|-----------------|
| 成果指標 | 1 | 農作物被害額（イノシシ・シカ） | 千円 | 27,540 | 23,629 | 18,530 | 26,912 | 21,732 | 目標値は鳥獣被害防止計画による |
| | 2 | 農作物被害面積（イノシシ・シカ） | ha | 23 | 22 | 17 | 15 | 8 | 目標値は鳥獣被害防止計画による |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 駆除班出勤人数（延べ） | 人 | 2,538 | 2,821 | 2,621 | 2,120 | - | 駆除班員の年間延べ出勤人数 |
| | 3 | 捕獲実績 | 頭 | 4,492 | 4,382 | 4,575 | 4,160 | - | イノシシ・シカの捕獲頭数 |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| | 財源内訳 | 事業費 | | | 26,947 | 28,879 | 27,780 | 17,150 | - |
| 国県支出金 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | | |
| 地方債 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | | |
| その他 | | | 0 | 0 | 0 | 17,150 | - | ふるさと創生基金（ふるさと納税分）繰入金 | |
| 一般財源 | | | 26,947 | 28,879 | 27,780 | 0 | - | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | | 人 | 0.40 | 0.40 | 0.40 | 0.40 | - | - |
| | 平均単価 | | 千円 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | - | - |
| 参考指標 | | | | | | | - | | |

■改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|---|--|------|----|---|---|--------|--------|
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| 2次評価 | 引き続き、駆除班や狩猟免許所持者による活動等を支援していく。また、1次評価の課題・取組方針にもある通り、高齢に伴う新たな担い手の確保に向け、効果的な支援策について検討していく。 | | | 2次評価の対応チェック | | ⇒ | △（対応中） |
| | 本市の有害鳥獣による農業被害額は減少傾向であり、一定の成果をあげている。駆除班員、狩猟免許所持者ともに高齢化が進行しており、新たな捕獲の担い手の確保が急務である。 | | | 1次評価の対応チェック | | ⇒ | △（対応中） |
| 市民会議からの提言 | | | | 提言の有無 | | 有 | ● |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） 令和4年度 ●根本的な対策の研究 被害は年々拡大しているが、現段階では対症療法的に取り組んでいくしかない状況である。人口減少など将来を見据え、イノシシやシカが山から出てこないような取組や、繁殖自体を抑制する取組など、国や県、先進自治体等と連携し、根本解決にアプローチする対策を研究していただきたい。 ●後継者の確保育成 駆除班員が高齢化しており、後継者も不足しているため、ICTを活用した捕獲機種の導入など省力化・効率化を図るとともに、狩猟の啓発などにより、担い手の確保・育成に取り組むこと。その際、特に不足している猟銃免許の取得に繋がるよう留意すること。 ●市民への理解促進 被害軽減には、防護網による侵入防止のほか、餌場を作らない、木を伐採して山と農地の境界を作るなど集落の環境改善に努める地域ぐるみの総合的な対策が不可欠である。正しい鳥獣被害対策の普及啓発を行い、行政と地域が一体となった取組を進めていくこと。 | | | | 市民会議の対応チェック | | ⇒ | △（対応中） |
| 【達成評価基準】 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果） △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かない（成果がない） | | | | ●根本的な対策の研究 捕獲活動の省力化・効率化を図ることを目的として、ICT機器を活用した集落ぐるみでの捕獲活動に対する支援を行っている。また、里山の整備を行うことで、山と人里の間にバッファゾーン（緩衝地帯）を設ける取組に対する支援もしている。 ●後継者の確保育成 令和5年度から、これまでモデル事業として一部の地域で実施していたICT機器を活用した集落ぐるみでの捕獲活動を本郷実施に移した。また、狩猟者の育成に関する事業として、集落での取組により、猟銃免許の取得及び狩猟者登録をされた場合には、その費用の一部を補助することとしている。第1種銃猟狩猟免許の取得については、平成28年度から費用の一部を補助しており、近年、若年層の免許取得者が増えている。また、令和5年度から「狩猟の魅力体験講習会」を開催し、令和7年度からは、わな猟免許の新規取得及び初めての箱わな購入に係る費用に対する補助を開始し、新たな捕獲従事者の確保に努めている。 ●市民への理解促進 有害鳥獣被害に関して、「侵入防止」「環境改善」「捕獲」を基本対策とし、市広報、ケーブルテレビや研修会を通じて、防護網の正しい設置方法や環境改善の方法等について周知を図っている。特に、侵入防止と環境改善は集落ぐるみでの取組が効果的であることから、出前講座や現地での研修等を行い、集落全体の有害鳥獣被害防止に対する意識の醸成と知識の向上を図り、市と地域で連携して取組を進めている。 | | | |

■総合評価

| 達成状況評価 (5段階) | ○ | 継続区分 | ①拡大 | | ②縮小 | | 拡大・縮小の内容 | | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|---|---|------|--|---|-----|----------|----------|--|-------|-------|-----|
| | | | | | | | | | | | |
| 1次評価 | 【達成状況評価の根拠】 本市の有害鳥獣による農業被害額は減少傾向であり、一定の成果をあげている。 | | | 判断理由 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 鳥獣被害は依然として深刻な状況であるため、継続して取り組む必要がある。 | | | | | | | |
| | 課題 | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | | |
| 駆除班員、狩猟免許所持者ともに高齢化が進行しており、新たな捕獲の担い手の確保が急務である。 | | | 令和5年度から「狩猟の魅力体験講習会」を開催し、令和7年度からは、わな猟免許の新規取得及び初めての箱わな購入に係る費用に対する補助を開始している。引き続き、新たな捕獲従事者の確保に努める。 | | | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | ○が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 | | |
| 2次評価 | 特記事項 イノシシやシカによる農作物被害額や農作物被害面積は減少傾向にあることから、めざす姿の実現に向かって、一定の成果があるといえる。引き続き、捕獲に係る新たな担い手の確保を含め、効果的な取組を進めていく。 | | | | | | | | | | |

その他

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|-----|---------------|--------------|--------------|-----|--|
| 130 | 環境保全型農業推進支援事業 | 産業振興部 農政課 | 総合戦略 個別計画 | 1 有 | 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり 第2期三次市農業振興プラン |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|----------------|----------------------|
| 6 | 1 | 4 | 活力ある産業 農林畜産 | 次代につなぐ、美しい農村・森林環境の保全 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 事務事業 化学肥料、ビニール製品及びプラスチック製品の使用量が削減され、農業による環境負荷が軽減している。

■事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 緑肥作物の種子、又は廃プラスチック削減に資する資材として認められるものの購入費用に対し補助金を交付する。
 対象（誰・何を対象に） 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
市内に住所を有する個人又は市内に事務所若しくは事業所を有する法人であって、市内の自己所有農地又は利用権が設定された農地において既に生産及び出荷販売を行っている者又は今後生産及び出荷販売を行うとする者 堆肥購入促進事業
 有機農業等推進事業

■事業の詳細・経緯
 化学肥料、ビニール製品及びプラスチック製品の使用量の削減を図り、環境に配慮した農業の推進を目的として、緑肥作物の種子、又は廃プラスチック削減に資する資材として認められるもの（生分解性マルチフィルム、生分解性ポット等）の購入費用に対し補助金を交付する。
 【概要】
 緑肥作物利用事業…緑肥作物種子の購入費用に対する補助
 補助率：2/3以内
 生分解性等農業用資材利用事業…生分解性マルチフィルム、生分解性ポット等の購入費用に対する補助
 補助率：2/3以内
 ※補助上限額：両事業を合わせて3万円（認定新規就農者及び認定農業者は10万円以内）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|-------|------|----|-------|-------|-------|-------|-------------|-------------|
| 成果指標 | 1 | 取組面積 | a | 305.4 | 288.7 | 318.4 | 300.0 | 500.0 | 本事業に取り組んだ面積 |
| | 2 | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 申請件数 | 件 | 13 | 12 | 13 | 12 | - | 補助金の交付申請件数 |
| | 2 | | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | | | 237 | 194 | 285 | 500 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | | 237 | 194 | 285 | 500 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | | 人 | 0.05 | 0.05 | 0.05 | 0.05 | - | - |
| | 平均単価 | | 千円 | 7,499 | 375 | 375 | 375 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | |
|------------------------------------|--|------|----|-----------------------------------|---|--------|
| | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | △（対応中） |
| 2次評価 | 持続可能な農業の実現に向けた環境負荷低減につながる取組であり、引き続き、本事業の活用に向けた効果的な周知を進めるとともに、新たな農業用資材等の情報収集を進める。 | ○ | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | △（対応中） |
| | | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） |
| 1次評価 | 令和4年度から開始した事業であるが、毎年安定した取組があり、一定の成果があると考えられる。緑肥や生分解性資材は、通常の肥料や資材に比べ割高であり、また、使用に当たり手間もかかることから、広がり欠いている。 | ○ | 継続 | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） |
| | | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） |
| 市民会議からの提言 | | | | 提言の有無 | 有 | 無 ● |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | 市民会議の対応チェック ⇒ | | |
| ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | | | | | |

■総合評価

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 ……評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価 (5段階) | ○ | 継続区分 | ①拡大 | | | ②縮小 | | | 拡大・縮小の内容 | | | ③継続 ● | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-----------------|------|------|---|--|---|----------|--|--|-----------------|--|--|--|-------|-----|
| | | | 1次評価 | 【達成状況評価の根拠】 令和4年度から開始した事業であるが、毎年安定した取組があり、一定の成果があると考えられる。 | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 環境に配慮した農業を推進するため、引き続き、緑肥作物や生分解性資材の利用促進に取り組む必要がある。 | 課題 | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | 緑肥や生分解性資材は、通常の肥料や資材に比べ割高であり、また、使用に引き続き制度の周知を行うとともに、新たな資材等の情報収集に努める。当たり手間もかかることから、広がり欠いている。 | | |
| 達成状況評価の妥当性 ○が妥当 | | | | | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 | | | | | |
| 2次評価 | 特記事項 | | 年度により増減はあるものの、本事業の実施により、化学肥料、ビニール製品及びプラスチック製品の使用量の削減が図られている。引き続き、制度の効果的な周知に取り組み、取組面積の拡大を図る。 | | | | | | | | | | | |
| | | | その他 | | | | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 R1- |
|-----|-----------|-------|-------|----|-------------------------------|
| 131 | 森林経営管理等事業 | 産業振興部 | 総合戦略 | 1 | 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり |
| | | 農政課 | 個別計画 | 無 | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|-----------------------------|-------|------|--------|------|
| 6 | 1 | 4 | 活力ある産業 | 農林畜産 |
| 次代につなぐ、美しい農村・森林環境の保全 | | | | |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| | |
|------|---|
| 事務事業 | 人工林（スギ・ヒノキ等）の適切な手入れにより、災害防止や地域資源・木材としての活用が図られている。 |
|------|---|

■事業概要

事業内容（手段・手法等）

森林経営管理制度に基づき、管理が行われていない人工林を市が管理することにより、人工林の健全化を図る。

- ・森林所有者への意向調査を実施する。
- ・現地調査を行い、集積計画を作成する。
- ・集積計画に沿って、保育間伐や山林の巡視等を行う。

| | |
|--------------------------|-------------------------------|
| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
| 管理が行われていない人工林の所有者及びその所有林 | 地籍調査 |

■事業の詳細・経緯

適正な管理がされていない人工林について、市が森林所有者から経営管理の委託（経営管理権の設定）を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託し、林業経営に適さない森林は市が公的に管理することで、森林管理の適正化と林業経営の効率化を促進し、土砂災害の未然防止、森林が持つ多面的機能の発揮及び地域経済の活性化を図る。令和元年度事業開始。

【経緯】

- 令和元年度
 - ・制度開始 ・意向調査
- 令和2年度
 - ・現地調査 ・意向調査及び現地調査
- 令和3年度
 - ・意向調査 ・現地調査 ・管理業務
- 令和4年度
 - ・意向調査 ・現地調査 ・管理業務 ・山林巡視
- 令和5年度
 - ・意向調査 ・現地調査 ・管理業務 ・山林巡視 ・境界明確化
- 令和6年度
 - ・意向調査 3地区(布野町横谷、作木町門田、甲奴町西野・横田) 164.38ha
 - ・現地調査 2地区(三和町敷名、甲奴町横田・福田) 6.59ha
 - ・保育間伐 2地区(布野町戸内ほか、甲奴町有田・抜湯) 21.08ha
 - ・山林巡視 4地区(三良坂町仁賀ほか、吉倉町松ほか、若田町西入君ほか、甲奴町有田ほか) 64.24ha

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|--------------------------------------|----|--------|--------|--------|----------|----------|--------------------------------------|
| 成果指標 | 1 民有林のうち意向調査完了割合 | % | 5.6 | 7.4 | 8.9 | 11.1 | 14.4 | 意向調査対象人工林のうち、調査が完了した人工林の割合 |
| | 2 意向調査を実施した面積（累計） | ha | 617.16 | 820.05 | 984.43 | 1,224.43 | 1,600.00 | 経営管理の意向調査を実施した面積の累計 |
| | 3 意向調査を実施した面積のうち、市が経営管理の委託を受けた面積（累計） | ha | 84.42 | 84.42 | 90.98 | 113.06 | 400.00 | 意向調査の結果、市が経営管理を行うこととなった面積の累計 |
| | 4 意向調査を実施した面積のうち、林業経営者に再委託した面積（累計） | ha | 0 | 0 | 0 | 0 | 10.00 | 意向調査の結果、林業経営者に再委託することとなった面積の累計 |
| | 5 境界明確化を行った面積（累計） | ha | 0 | 11.26 | 11.26 | 11.26 | 247.3 | 地籍調査が行われていない山林について、境界明確化調査を行った面積の累計 |
| 活動実績 | 1 意向調査実施面積 | ha | 189.93 | 202.89 | 164.38 | 240.0 | - | 人工林所有者に対して、自ら経営管理を行う意思があるかを確認するための調査 |
| | 2 集積計画策定面積 | ha | 20.18 | 0 | 6.56 | 22.08 | - | 市が自ら管理を行うための計画 |
| | 3 保育間伐実施面積 | ha | 34.34 | 14.78 | 21.08 | 21.00 | - | 市が保育間伐を実施した面積 |
| | 4 境界明確化実施面積 | ha | - | 11.26 | 0 | 0 | - | 市が境界明確化を実施した面積 |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 19,487 | 16,878 | 16,185 | 17,638 | - | 委託料 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 19,487 | 16,878 | 16,185 | 17,638 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.30 | 0.30 | 0.30 | 0.30 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 7,499 | 2,250 | 2,250 | 2,250 | - | - |

| | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | | |
|------------------------------------|--|------|-----------------------------------|--|---|--------|--------|
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | |
| 2次評価 | 引き続き、地籍調査事業と連携しながら、所有者の把握、境界の明確化を進めるとともに、森林管理の適正化を促進し、土砂災害の未然防止、森林が持つ多面的機能の発揮などにつながるよう、成果の向上を図る。 | | | 2次評価の対応チェック ⇒ | | | △（対応中） |
| | 森林管理の適正化を促進し、土砂災害の未然防止、森林が持つ多面的機能の発揮などにつながるよう、計画的に取り組んでいる。 | | | 森林管理の適正化を促進し、土砂災害の未然防止、森林が持つ多面的機能の発揮などにつながるよう、計画的に取り組んでいる。 | | | |
| 1次評価 | 適正な森林管理が行われている面積が、着実に増加している。 | | | 1次評価の対応チェック ⇒ | | | △（対応中） |
| | 所有者不明森林への対応や地籍調査が行われていない山林の境界の明確化が課題である。 | | | 地籍調査事業と連携して、所有者の把握と境界の明確化に努めるとともに、境界明確化事業の実施に向けて取り組んでいる。 | | | |
| 市民会議からの提言 | | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | 市民会議の対応チェック ⇒ | | | | |
| ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | | | | | | |

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 | |
|--------------------------------------|--|------|---|-----|----------|-----|-------|-------|--|
| 1次評価 | 【達成状況評価の根拠】 適正な森林管理が行われている面積が、着実に増加している。 | | | | | | | | |
| | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 森林管理の適正化と林業経営の効率化を促進し、土砂災害の未然防止、森林が持つ多面的機能の発揮及び地域経済の活性化を図るためにも、計画に沿った取組は必要である。 | | | | | | | | |
| 課題 | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | |
| 所有者不明森林への対応 地籍調査が行われていない山林の境界の明確化 | | | 地籍調査事業と連携して、所有者の把握と境界の明確化に努めるとともに、境界明確化事業の実施に向けた取組を進める。 | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 | |
| 2次評価 | 意向調査完了割合や意向調査実施面積が着実に増加しており、めざす姿に向かって、一定の成果を果たしている。引き続き、地籍調査事業と連携し、所有者の把握や境界の明確化を進め、土砂災害の防止や地域資源の活用につなげていく。 | | | | | | | | |
| | 特記事項 | | | | | | | | |

| | |
|-----|--|
| その他 | |
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 | H26- ※R7要綱期限 |
|-----|------------|-------|-------|----|-------------------------------|--------------|
| 132 | 森林資源利用促進事業 | 産業振興部 | 総合戦略 | 1 | 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり | |
| | | 農政課 | 個別計画 | 無 | | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|--------|------|
| 6 | 1 | 4 | 活力ある産業 | 農林畜産 |

次代につなぐ、美しい農村・森林環境の保全

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 民有林の間伐等により発生する末口14センチメートル未満の小径木が森林資源として有効活用され、森林の資源循環及び保全が促進されている。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）

三次市森林整備計画対象森林の、スギ・ヒノキの人工林の間伐により発生する小径木を、市内の木材共販所へ出荷する経費に対し補助を行う。

対象（誰・何を対象に）

市内で施策する森林組合

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

濃密林間伐事業
搬出間伐体制強化支援事業

■事業の詳細・経緯

小径木を、森林組合連合会が経営する市内の木材共販所（以下「木材市場」という。）へ出荷する経費に対し補助を行う。

【補助金額等】

木材市場で小径木を選木・仕分けする経費の1/2以内

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|----------------|----|------|------|------|------|-------|--------------------------------|
| 成果指標 | 1 出荷された小径木の材積量 | m | 72.7 | 79.8 | 0 | 200 | 200 | 間伐により発生し、市内の木材共販所へ出荷された小径木の材積量 |
| | 2 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 補助金交付件数 | 件 | 1 | 1 | 0 | 2 | - | 補助金の交付件数 |
| | 2 | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 35 | 40 | 0 | 110 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 35 | 40 | 0 | 110 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.01 | 0.01 | 0.01 | 0.01 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 75 | 75 | 75 | 75 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | |
|------------------------------------|------|--|-----------------------------------|---|-------------------|
| 達成状況 | 継続区分 | | 継続区分の対応チェック | ⇒ | |
| 2次評価 | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | 【前年度から改善・変更した点】なし |
| | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | |
| 1次評価 | | | 市民会議からの提言 | 有 | 無 |
| 市民会議からの提言 | | | 提言の有無 | 有 | 無 |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | 市民会議の対応チェック ⇒ | | |
| ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | | | | |

■総合評価

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
—…評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-----------------|------|--|-----|----------|-----|-------------|-----|
| △ | | | | | | | |
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 実績・成果ともに限定的であり、事業の目的を果たしているとは言えない。 | | | | | |
| | | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 実績・成果ともに限定的であり、事業の目的を果たしているとは言えない。 | | | | | |
| 課題 | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| 実績・成果ともに限定的である。 | | 補助対象者に周知した上で廃止する。 | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | △が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 期間満了（廃止）が妥当 | |
| 2次評価 | 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ●達成状況評価・継続区分…令和6年度は、本事業の活用がなく、めざす姿の実現に向けた成果が低調であることから「△」が妥当。成果が限定的であり、制度利用も低調であることから、「廃止」が妥当。 ●1次評価の取組方針にある通り、事業の廃止について補助対象者に確実な周知を行う。周知に当たっては、廃止となる理由等を明らかにするなど、補助対象者の理解を得られるよう取り組む。 | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 | H16- ※R7要綱期限 |
|-----|---------|--------------|-------|----|------|-------------------------------|
| 133 | 濃密林間伐事業 | 産業振興部 農政課 | 総合戦略 | 無 | 1 | 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|----------------|----------------------|
| 6 | 1 | 4 | 活力ある産業 農林畜産 | 次代につなぐ、美しい農村・森林環境の保全 |

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 事務事業 人工林の適正な間伐を行うことにより、森林の有する公益的機能が十分発揮できる山づくりが進み、林業収入の安定化が図られている。

事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 私有林等の間伐に係る経費に対し補助を行う。
 対象（誰・何を対象に）
 国又は県の補助事業を受けて実施する間伐事業の実施主体
 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 森林資源利用促進事業
 搬出間伐体制強化支援事業

事業の詳細・経緯
 私有林等の間伐に係る経費に対し補助を行う。
 【補助率等】
 事業費（実施単価に面積を乗じて得られた金額）から事業に係る国県補助金を控除した金額の1/2以内（100円未満切り捨て）
 ※事業量は、補助対象森林の20%以上とし、補助対象森林の齢級は、4齢級以上とする。

めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|------------|-------|-------|-------|------|------|-------|-------------|
| 成果指標 | 1 補助対象森林面積 | ha | 75.44 | 72.51 | 73.9 | 88.0 | 75.0 | 間伐が行われた森林面積 |
| | 2 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 補助金交付件数 | 件 | 2 | 2 | 2 | 2 | - | 補助金の交付件数 |
| | 2 | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 378 | 363 | 370 | 440 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 378 | 363 | 370 | 440 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.05 | 0.05 | 0.05 | 0.05 | - | - |
| | 平均単価 | 7,499 | 千円 | 375 | 375 | 375 | 375 | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

改善状況

| 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | |
|-------------------------|-----------|-----------------------------------|------------------------------------|
| 2次評価 | 達成状況 | 継続区分 | 継続区分の対応チェック ⇒ |
| | | | 2次評価の対応チェック ⇒ 【前年度から改善・変更した点】なし |
| 1次評価 | | | 1次評価の対応チェック ⇒ |
| | 市民会議からの提言 | 提言の有無 | 市民会議の対応チェック ⇒ |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | 有 無 ● | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

総合評価

| 1次評価 | 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|------|---|---|-----|-----|----------|-----|-------|-----|
| | 判断理由 | ○ | | | | | ● | |
| 2次評価 | <p>【達成状況評価の根拠】 毎年、一定の間伐が行われており、森林の公益的機能の発揮と、林業収入の安定化が図られている。</p> <p>【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 間伐は適期に行う必要があり、めざす姿の実現に向けて本事業の継続は必要である。</p> <p>課題を踏まえた次年度の取組方針 長年にわたり木材価格の低迷が続いており、さらに近年は物価高騰により伐関係機関と連携し、作業地の集約化・林内の路網整備・高性能林業機械の導入など、作業の合理化と採コストが上昇している。</p> | | | | | | | |
| | 特記事項 | <p>●達成状況評価・継続区分…年度により成果指標の増減はあるものの、めざす姿の実現に向かって、間伐が着実に進んでいることから「○」が妥当。適正な間伐の実施は、森林の公益的機能の発揮に必要であることから、「継続」が妥当。</p> <p>●本事業は、令和7年度で要綱期限を迎えることから、これまでの課題と成果を整理したうえで、次年度以降の方向性を検討する。</p> | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 | H26- | ※R7要綱期限 |
|-----|--------------|-------|-------|----|-------------------------------|------|---------|
| 134 | 搬出間伐体制強化支援事業 | 産業振興部 | 総合戦略 | 1 | 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり | | |
| | | 農政課 | 個別計画 | 無 | | | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|--------|------|
| 6 | 1 | 4 | 活力ある産業 | 農林畜産 |

次代につなぐ、美しい農村・森林環境の保全

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 事務事業 搬出間伐の体制が整備され、搬出間伐事業による木材の安定的かつ効率的な供給が図られている。

事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 森林組合が、高性能林業機械を市内の事業者から有償で借り受け、市内で利用して実施する搬出間伐事業について、高性能林業機械の賃借料に対し補助を行う。
 対象（誰・何を対象に）
 市内で施策する森林組合
 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 森林資源利用促進事業
 濃密林間伐事業

事業の詳細・経緯
 高性能林業機械の賃借料に対し補助を行う。
 【補助率等】
 高性能林業機械の賃借料から消費税及び地方消費税を控除した額の1/3以内（1,000円未満切り捨て）※機種・規格により上限額あり

めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|-------|------------------|----|-------|------|------|-------|-------------|--------------------------|
| 成果指標 | 1 | 高性能林業機械の賃借期間（合計） | か月 | 4 | 4 | 0 | 9 | 9 | 補助対象者が高性能林業機械を借り入れた期間の合計 |
| | 2 | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 補助金交付件数 | 件 | 1 | 1 | 0 | 2 | - | 補助金の交付件数 |
| | 2 | | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 千円 | 374 | 373 | 0 | 1,206 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | | 374 | 373 | 0 | 1,206 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | | 人 | 0.05 | 0.05 | 0.05 | 0.05 | - | - |
| | 平均単価 | | 千円 | 7,499 | 375 | 375 | 375 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

改善状況

| 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | |
|-----------------------------|------|--|-----------------------------------|---|---|
| 2次評価 | 達成状況 | 継続区分 | 継続区分の対応チェック ⇒ | | |
| | | | 2次評価の対応チェック ⇒ | | |
| 1次評価 | | | 【前年度から改善・変更した点】 なし | | |
| | | | 1次評価の対応チェック ⇒ | | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） なし | | 市民会議の対応チェック ⇒ | | | |
| | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし | | | |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

総合評価

| 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|--|------|--|-----|----------|-----|-------------|-----|
| ○ | | | | | ● | | |
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 毎年、一定の間伐が行われており、搬出間伐事業による木材の安定的かつ効率的な供給が図られている。 | | | | | |
| | | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 間伐は適期に行う必要があり、めざす姿の実現に向けて本事業の継続は必要である。 | | | | | |
| 課題 | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| 長年にわたり木材価格の低迷が続いており、さらに近年は物価高騰により伐採コストが上昇している。 | | 関係機関と連携し、作業地の集約化・林内の路網整備・高性能林業機械の導入など、作業の合理化と機械化を図り、コストを抑えた林業のあり方を検討していく。 | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | △が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 期間満了（継続）が妥当 | |
| 2次評価 | 特記事項 | ●達成状況評価・継続区分…令和6年度は、本事業の活用がなく、めざす姿の実現に向けた成果が低調であることから「△」が妥当。搬出間伐は、木材の安定的かつ効率的な供給に寄与する事業であることから、「継続」が妥当。 ●令和7年度で要綱期限を迎えることから、これまでの課題と成果を整理したうえで、次年度以降の方向性を検討する。事業の実施に当たっては、他の森林保全事業と連携しながら、効果的な森林の保全につなげていく。 | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 | H26- ※R7要綱期限 |
|-----|---------|--------------|-------|----|------|-------------------------------|
| 135 | 林道等補修事業 | 産業振興部 農政課 | 総合戦略 | 無 | 1 | 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|----------------|----------------------|
| 6 | 1 | 4 | 活力ある産業 農林畜産 | 次代につなぐ、美しい農村・森林環境の保全 |

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 事務事業 森林施策の実施に係る林道、林業専用道及び森林作業道の路面補修が行われることで、施策に必要な大型車両等の通行の確保及び適切な森林整備が行われている。

事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 林道等の陥没、崩壊及び堆積土砂の撤去等の路面補修に要する経費に対し補助を行う。

| | |
|-------------|--|
| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
| 森林組合 | 森林経営管理等事業 森林資源利用促進事業 濃密林間伐事業 搬出間伐体制強化支援事業 |

事業の詳細・経緯
 施策に必要な大型車両等の通行を確保するため、林道等の陥没、崩壊及び堆積土砂の撤去等の路面補修に要する経費に対し補助を行う。

【補助率】
 林道等の補修面積1平方メートルあたり200円（100円未満切り捨て）

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|---------------|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------------|
| 成果指標 | 1 補修された林道等の延長 | m | 10,126 | 11,333 | 9,717 | 9,350 | 10,000 | |
| | 2 補修された林道等の面積 | m ² | 30,378 | 33,999 | 29,151 | 28,050 | 30,000 | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 補助金交付件数 | 件 | 12 | 10 | 6 | 8 | - | 補助金の交付件数（補修箇所数） |
| | 2 | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | - | |

| めざす姿の実現に向けた進捗状況 | | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 備考 |
|-----------------|-------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 6,076 | 6,800 | 5,831 | 5,610 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 6,076 | 6,800 | 5,831 | 5,610 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.05 | 0.05 | 0.05 | 0.05 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 375 | 375 | 375 | 375 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

改善状況

| 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | |
|-------------------------|------|------|---|--|--|
| 2次評価 | 達成状況 | 継続区分 | 継続区分の対応チェック ⇒ | | |
| | | | 2次評価の対応チェック ⇒ 【前年度から改善・変更した点】なし | | |
| 1次評価 | | | 1次評価の対応チェック ⇒ | | |
| | | | 市民会議からの提言 市民会議の有無 有 無 ● 市民会議の対応チェック ⇒ | | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

総合評価

| 1次評価 | 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|---|--|------|---|-----|----------|-----|-------------|-----|
| | ○ | | | | | ● | | |
| 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 林道、林業専用道及び森林作業道の維持管理を実施することにより、適切な森林整備が図られている。 | | | | | | | |
| | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 適切な森林整備を行うには、林道、林業専用道及び森林作業道の維持管理が必須である。 | | | | | | | |
| 課題 | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| 長年にわたり木材価格の低迷が続いており、さらに近年は物価高騰により伐 | | | 関係機関と連携し、作業地の集約化・林内の路網整備・高性能林業機械の導入など、作業の合理化と探コストが上昇している。 | | | | | |
| 関係機関と連携し、作業地の集約化・林内の路網整備・高性能林業機械の導入など、作業の合理化と探コストを抑えた林業のあり方を検討していく。 | | | | | | | | |
| 2次評価 | 達成状況評価の妥当性 | | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 期間満了（継続）が妥当 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ●達成状況評価・継続区分…年度により成果指標の増減はあるものの、めざす姿の実現に向かって、林道、林業専用道及び森林作業道の維持管理が着実に進んでいることから「○」が妥当。適切な森林整備を行うに当たって、施策に必要な大型車両等の通行を確保することは必要であることから、「継続」が妥当。 ●本事業は、令和7年度で要綱期限を迎えることから、これまでの課題と成果を整理したうえで、次年度以降の方向性を検討する。 | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 | R3- |
|-----|-------------|-------|-------|----|-------------------------------|-----|
| 136 | 住宅リフォーム支援事業 | 産業振興部 | 総合戦略 | 1 | 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり | |
| | | 商工観光課 | 個別計画 | 無 | | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|--------|----|
| 6 | 2 | 1 | 活力ある産業 | 商工 |

中小事業者の経営安定・強化

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 建築関連事業者の事業が継続し地域経済が活性化しており、併せて市民の居住環境が向上している。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
 建築関連工事の促進による地域経済の活性化及び市民の住環境の向上を目的に、市内に本店を有する建築業者を利用して、個人が住宅のリフォーム工事を行う場合に、工事に要した経費の一部を助成する。補助上限額 10万円

| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
|-------------------------|-------------------------------|
| 市内に現に居住し住民基本台帳に記載されている者 | |

■事業の詳細・経緯

市内に本店を有する建築業者を利用して住宅のリフォーム工事を行われる場合に、工事に要する経費の一部を補助する制度
 ・申請受付期間を2週間程度としている
 ・直近3年度以内に本補助金の交付を受けていないことなどの条件を設けている

- 補助金額 税抜の補助対象工事業額の10%（上限額10万円）
- 補助対象工事 ①住宅の本体部分の増改築・修繕・模様替えなど、その機能を維持または向上のために行う工事
②消費税額を除く工事業額が50万円以上の工事
- 工事を行う業者 ・市内に本店を有する法人
・市内に住民登録及び主たる事業所を有する個人事業主

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-----------|----|---------|---------|---------|---------|---------|--------------|
| 成果指標 | 1 対象事業費 | 千円 | 181,913 | 203,003 | 148,412 | 210,000 | 200,000 | 建築関連工事費用 |
| | 2 経済効果 | % | 20.77 | 21.26 | 20.00 | 25.30 | 20.00 | 対象事業費/補助金交付額 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 補助金交付額 | 千円 | 8,760 | 9,547 | 7,418 | 8,300 | - | 利用実績 |
| | 2 補助金交付件数 | 件 | 95 | 102 | 77 | 89 | - | 利用実績 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 8,760 | 9,547 | 7,418 | 8,300 | - | 負担金、補助及び交付金 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 8,760 | 9,547 | 7,418 | 8,300 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.50 | 0.50 | 0.50 | 0.50 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 7,499 | 3,750 | 3,750 | 3,750 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | | |
|-------------------------|--|-------|----|--|---|--------|-------------|---|
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | | |
| 2次評価 | 毎年度の利用実績からも、事業者や市民へ一定程度の周知ができており、関心やニーズが高い事業である。1次評価・取組方針にもある通り、社会情勢に応じた補助制度の見直しを検討する。 | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | | |
| | | | | 一定程度の周知はできており、申請に関しても例年良好な数値を出しているが、物価高騰等でリフォームに踏み切れない方もおられるため、補助制度の見直しを検討していく。 | | | | |
| 1次評価 | 事業者及び市民からも関心やニーズが高い制度であり、事業者支援、経済対策事業としての一定の効果がある。制度を継続する場合、時代に呼応するため「環境（エコ）」に焦点を当てた制度設計を行い、環境部門を所管する部署に事務を移管するように内部協議を行う。 | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | | |
| | | | | 申請や問い合わせが特に多い補助金制度として確立している。毎年予算に対して8割以上の申請があり、事業者支援、経済対策事業として一定の効果があるが、継続的な周知を行い、補助金交付件数を増やしていく。また、環境に焦点を当てた国の補助制度があることから、市の環境部門への事務移管は難しいため、補助率や補助上限額の見直しは図れないが検討していく。 | | | | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | | 市民会議の対応チェック | ⇒ |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | | | |

■総合評価

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価（5段階） | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-------------|------------|--|-----|----------|----------|-------|-------|-----|
| 1次評価 | 達成状況 | ○ | | | | | | |
| | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 住宅リフォーム支援事業は毎年、一定のニーズがあり、問い合わせの多い補助金である。市民の住環境を整備するうえでも役立っており、この制度を利用してリフォームを決断される利用者も多く、目標指数に近い状態である。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 本補助金は例年申請件数が多い事業となっており、利用者ならびに市内の施工業者にとっても大きなニーズがあると判断できる。また、本補助金の利用による住環境の整備が促進されることで三次市内の暮らしやすさや景観改善にもつながるため継続した取組が必要である。 | | | | | | |
| 2次評価 | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | |
| | 特記事項 | 住宅のリフォームは建築関連業者も多いことから、裾野が広い事業者支援制度であり、市民や事業者からも補助制度として根強いニーズがある。一方で、制度創設後から年数が経過し、制度が形骸化している。利用者にとってより利用しやすくなるように、補助対象の幅の拡大や周知等の方法に関する改善を検討していく。 | | | | | | |
| その他 | 達成状況評価の妥当性 | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | | |
| | 特記事項 | 本事業の実施により一定の経済効果もあり、市民からのニーズも高い。物価高騰の影響により、今後も住宅のリフォーム工事に係るニーズが一定程度あるものと想定されることから、効果的な周知方法を検討・実施するとともに、国の進める環境に配慮したリフォーム施策も注視し、本事業の今後の方向性・取組内容を検討する。 | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|-----|-----------|----------------|-------|---------------------------------|------|
| 137 | みよし産業応援事業 | 産業振興部 商工観光課 | 総合戦略 | 1 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり | H27- |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|--------|----|
| 6 | 2 | 1 | 活力ある産業 | 商工 |

中小事業者の経営安定・強化

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| | |
|------|-----------------------------------|
| 事務事業 | 地域経済が活性化し、所得の向上や新たな雇用の創出につながっている。 |
|------|-----------------------------------|

事業概要

事業内容（手段・手法等）
市内の産業を活性化させるために、にぎわいの創出や商工業の活性化、人材の確保、市内での起業や販路拡大、事業承継等を行う事業者への支援を行うため、それに係る経費の一部を補助する。（10支援事業）

| | |
|--|-------------------------------|
| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
| 市内に本店を有する法人または住所を有する個人 市内に住所を有する新規創業者 | |

事業の詳細・経緯

- ・起業支援事業補助金－新たに起業する者に対し、事業所の新築等施設整備に要する経費の一部を支援（補助率：1/2 補助上限額：100万円）
- ・空店舗出店支援事業補助金－空店舗に出店しようとする者に対し、店舗の改修経費や賃料の一部を支援（補助率：1/2 補助上限額：100万円）
- ・新規開業支援事業補助金－新たに开店した者に対し、新規出店の際の広告宣伝に要する経費の一部を支援（補助率：1/2 補助上限額：20万円）
- ・チャレンジショップ運営支援事業補助金－市内商店街振興組合等に対し、商店街等の空き店舗でチャレンジショップを行うための改修経費や賃料の一部を支援（補助率：1/2 補助上限額：20万円）
- ・商店街活性化支援事業補助金－市内商店街振興組合等が行うイベントの事業費、情報発信事業費等の一部を支援（補助率：1/2 補助上限額：30万円）
- ・人材確保支援事業補助金－市内中小企業及び三次市雇用労働対策協議会会員企業等が実施する人材確保に係る経費の一部を支援（補助率：1/2 補助上限額：20万円）
- ・三次ブランド販路拡大支援事業補助金－産業界本市等へ出店しようとする事業者に対し、出展料、備品借上料等の一部を支援（補助率：1/2 補助上限額：25万円）
- ・事業承継支援事業補助金－事業承継を行う先代経営者または後継者に対し、広告宣伝費、事業所の増改築費用等の一部を支援（補助率：1/2 補助上限額：100万円）
- ・外部人材活用支援事業補助金－市内中小企業者及び、外部人材による生産性向上や経営課題解決（人材育成、マーケティング・情報発信等）に要した経費の一部を支援（補助率：1/2 補助上限額：20万円）※財源：県補助1/2
- ・多様な人材確保支援事業補助金－市内中小企業及び三次市雇用労働対策協議会会員企業等が外国人人材確保に要した経費の一部を支援（補助額：10万円/人材 補助上限額：20万円/1社）

めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|---------------------|----|--------|--------|--------|--------|-------|--|
| 成果指標 | 1 支援を受けて起業された件数 | 件 | 14 | 15 | 9 | 10 | 10 | 起業支援事業補助金、空店舗出店支援事業補助金 |
| | 2 支援を受けた事業承継件数 | 件 | 1 | 0 | 3 | 1 | 5 | 事業承継支援事業 |
| | 3 商店街活性化支援件数 | 件 | 7 | 6 | 3 | 3 | 3 | 商店街活性化支援事業補助金、チャレンジショップ運営支援事業補助金 |
| | 4 支援を受けて確保した人材 | 人 | 6 | 8 | 42 | 30 | 35 | 人材確保支援事業6名、多様な人材確保支援事業33名（R6新）、外部人材確保支援事業3名（R6新） |
| | 5 販路拡大に係る支援件数 | 件 | 13 | 8 | 4 | 10 | 10 | 三次ブランド販路拡大支援事業補助金 |
| 活動実績 | 1 補助事業メニュー数 | 事業 | 10 | 10 | 11 | 10 | - | みよし産業応援事業補助金 |
| | 2 商工会議所及び広域商工会との連絡会 | 回 | 0 | 4 | 4 | 4 | - | |
| | 3 補助金交付件数 | 件 | 58 | 47 | 47 | 45 | - | みよし産業応援事業補助金 |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 17,723 | 14,854 | 14,393 | 18,000 | - | 補助金（補助費） |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 129 | 500 | - | 中山間地域外部人材活用支援事業補助金 |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 17,123 | 14,854 | 14,264 | 17,500 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | - | - |

| | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 2次評価 | 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | |
|---|--|-------|------|--|---|------------------|
| | 達成状況 | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） △（対応中） |
| 2次評価 | 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | ⇒ | ○（対応済） |
| | 各補助事業によって、起業、事業継承、人材確保の成果が見えている。引き続き、市内商工業者の現状・ニーズ把握を行い、効果的な周知方法や活用につながる制度の見直し等を進める。 | | | 2次評価の対応チェック ⇒ ○（対応中） 各補助金事業は市内商工業者にとってあらゆる方面でニーズがあり、創業時の費用抑制や人手不足に焦点を当てた人材確保の支援施策等は利用者も多く、事業者支援の成果が見えている。一方で利用の少ない補助金もあり、事業者のニーズや社会情勢等をふまえ、商工会議所や広域商工会と連携し、効果的な補助金制度となるよう見直しを進めていく。 | | |
| 1次評価 | 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | ⇒ | ○（対応済） |
| | 市内での起業は毎年一定程度あり、また市内商工業者の事業継続のための人材確保や事業継続支援につながっている。商工会議所及び広域商工会と連絡会を行い、事業者のニーズに合った支援を行っているための見直し会議を実施していく。 | | | 1次評価の対応チェック ⇒ ○（対応済） 令和6年度から実施した「多様な人材確保支援事業」や「外部人材活用支援事業」は、人材確保に苦しむ事業者からの反響が大きく、事業者支援に寄与している。また、「三次ブランド販路拡大支援事業」による市内商工業者の産業界本市等への出張支援により市内商工業者の利益確保やそれによる事業継続の支援を行っている。また、商工会議所や広域商工会と協議し、事業者のニーズに合った支援が行えるよう制度設計の見直しを図っている。 | | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | | 有 ● 無 | ⇒ | ○（対応済） |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） ●令和5年度 人材確保支援事業補助金 【指標の改善】本事業における具体的な到達点を整理し、めざす姿を設定し直すとともに市全体の動向の中で、本事業がどの程度のウエイトを占めているのかが分かる成果指標を検討すること。また、人材確保に向けた関連事業を点検し、必要に応じて体系的に組み直すこと。 【取組の改善】・正規労働者だけでなく、パートやアルバイトなど非正規労働者の確保についても支援策を検討された。 ・単に補助金を交付するだけではなく、魅力的な求人募集に向けた事前相談やフォローアップを行うなど中身を充実し、人材確保に具体的につながる取組にしていること。 ・就職と移住支援の情報を一体的に提供するなど、関係部署と連携し、市外からの人材確保につながる。民間で運営されている事業承継プラットフォームの活用など、市内事業者の具体的な課題解決のための効果的な手法を研究すること。 | | | | 【指標の改善】本事業の目的は、市内の事業者の人材確保支援であり、申請企業の雇用確保への支援補助であるため、成果は限定的である。人材確保支援に係る本事業以外の取組として、雇用労働対策協議会により就職相談面談会等を実施している。（高島企業は60事業者） 本事業のめざす姿の目標は「市内の中小企業者の人材確保を支援し、企業の経営安定と基盤強化を図ること」と整理する。 本事業は、みよし産業支援事業の中で一体的に推進することで、商工業の活性化、人材確保、起業や販路拡大等へつながっていく。 【取組の改善】 ・正職、パートなど募集の求人情報に関しては、支援の縛りを設けず、今後も支援を進めていく。 ・本事業の周知を行い、活用促進を行う。 ・求職者にかかりやすい企業家の仕方などのセミナーなどを検討する。 ・引き続き、移住促進推進を行っている部署への情報提供、連携の強化を行い、市外からの人材確保につなげていく。 ・ご提案の民間運営の事業承継プラットフォームの活用に関しては、事業者と直接かかり支援を行っている商工会議所や広域商工会と連携して支援を行っており、国や県の関係機関（広島県事業承継・引継ぎセンター等）を活用して対応している。 | | |

■総合評価

| 1次評価 | 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | ①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 | | | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|------|---|------|--|---|----------|-----|-------|-------|
| | 判断理由 | ○ | 継続区分 | ● | | | | |
| 2次評価 | 課題 | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| | 利用の少ない補助金があるため、事業者のニーズや社会情勢をふまえ、商工会議所や広域商工会と連携し、事業者に寄り添った効果的な補助金制度となるよう協議していく必要がある。 | | 事業者に寄り添った効果的な補助金制度となるよう、引き続き商工関係機関と連絡会議を実施し、補助金要綱の改正に向け取り組んでいく。 | | | | | |
| 2次評価 | 達成状況評価の妥当性 | | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 |
| | 特記事項 | | 商工会議所や広域商工会と連携しながら、市内事業者のニーズに沿った事業を検討・実施しており、特に人材確保や事業継承に一定の成果が見られる。引き続き、商工会議所や広域商工会と連携し、事業者のニーズの掘り起こしを行う。また、補助事業のメニューが多岐に渡ることから、成果指標の推移を確実に把握し、成果の低調な補助メニューは内容の見直しや廃止を行うなど、効果的な支援となるよう取り組む。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|-----|--|--|--|--|--|--|--|
| その他 | | | | | | | |
|-----|--|--|--|--|--|--|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|-----|-------------------|----------------|-------|---------------------------------|-------------|
| 138 | 小規模事業者経営持続支援事業補助金 | 産業振興部 商工観光課 | 総合戦略 | 1 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり | R5- ※R7要綱期限 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|--------------|---------------|
| 6 | 2 | 1 | 活力ある産業 商工 | 中小事業者の経営安定・強化 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

| | |
|------|--|
| 事務事業 | 市内小規模事業者への生産性の向上や事業の効率化を図るための設備導入への支援を行うことで、事業の継続につながっている。 |
|------|--|

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
市内小規模事業者が、生産性の向上や事業の効率化を図ることにより、経営力向上をめざす目的で導入する設備等の新増設に要する経費の一部を補助する。

| | |
|-----------------------------|-------------------------------|
| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
| 市内小規模事業者（従業員20人以下）の法人、個人事業主 | |

■事業の詳細・経緯

【三次市小規模事業者経営持続支援事業補助金】以下の要件を満たすものを補助対象経費とする。
 ①固定資産税の課税対象となる償却資産のうち、建物に附随する設備、機械装置、車両、運搬具、工具器具又は備品に分類されるものであり、経営力向上に資するもの。（単に設備更新と認められるものは除く。）
 ②補助対象者が単独で所有し、市内事業所に新設、増設されるもの。
 ③リース契約に基づくものではないこと。
 ④原則市内に本店又は本社がある事業者に発注すること。
 ⑤取得価額が20万円（消費税等を除く）以上
 ⑥補助金決定後に整備されるものであること。
 ⑦自動車整備ではないこと。
 ⑧自動車税又は軽自動車税が課税されるものではないこと。
 ⑨汎用性の高いものではないこと。（タブレットやパソコン端末）
 ⑩太陽光発電又はその関連設備ではないこと。
 ⑪主たる事業に要する設備であること。
 【補助金額】
 ・補助対象経費の4分の1相当額（千円未満切り捨て）
 ・補助上限額 30万円
 【補助対象者】
 ・市内に事業所を有し、1年以上事業を営んでいる小規模事業者（従業員20人以下）
 ・同様の国県等の補助金交付を受けていないこと。
 ・納期の到来した市税、各種保険料等を完納していること。
 ・過去に補助金の交付を受けていない者。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|---------------------------------|----|----|-------|-------|-------|-------|--|
| 成果指標 | 1 補助金交付事業所のうち、満足度が高かった事業所数（各年度） | 所 | - | - | 14 | 20 | 20 | 支援事業所の聞き取りにより「とても満足・どちらかというと満足」と回答した事業所数 |
| | 2 収益が向上した事業所数 | 所 | - | - | - | 14 | 14 | 支援事業所のうち営業利益が向上した事業所の数 |
| | 3 事業の効率化が図られた事業所数 | 所 | - | - | 14 | 20 | 20 | 支援事業所の聞き取りにより「事業の効率化が図れた」と回答した事業所数 |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 補助金交付事業者数 | 件 | - | 25 | 14 | 20 | - | |
| | 2 補助金交付額 | 千円 | - | 5,980 | 3,073 | 6,000 | - | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | - | 5,980 | 3,073 | 6,000 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | - | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | - | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | - | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | - | 5,980 | 3,073 | 6,000 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | - | 0.30 | 0.30 | 0.30 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | - | 2,250 | 2,250 | 2,250 | - | - |

参考指標

| | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | |
|---|--------|------|----|-----------------------------------|--------|
| | △ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ |
| <p>●達成状況評価・継続区分…本事業の活用はあるものの、事業継続にどのようにつながっているのか、めざす姿に対する成果が見えないため、「△」が妥当。事業は「継続」とする。</p> <p>●本事業の活用により、事業継続につながっているか、経営状況の推移を把握しながら効果検証を進める。</p> | | | | 継続区分の対応チェック ⇒ | △（対応中） |
| <p>●達成状況評価・継続区分…本事業の活用はあるものの、事業継続にどのようにつながっているのか、めざす姿に対する成果が見えないため、「△」が妥当。事業は「継続」とする。</p> <p>●本事業の活用により、事業継続につながっているか、経営状況の推移を把握しながら効果検証を進める。</p> | | | | 2次評価の対応チェック ⇒ | △（対応中） |
| <p>●達成状況評価・継続区分…本事業の活用はあるものの、事業継続にどのようにつながっているのか、めざす姿に対する成果が見えないため、「△」が妥当。事業は「継続」とする。</p> <p>●本事業の活用により、事業継続につながっているか、経営状況の推移を把握しながら効果検証を進める。</p> | | | | 1次評価の対応チェック ⇒ | △（対応中） |
| <p>●達成状況評価・継続区分…本事業の活用はあるものの、事業継続にどのようにつながっているのか、めざす姿に対する成果が見えないため、「△」が妥当。事業は「継続」とする。</p> <p>●本事業の活用により、事業継続につながっているか、経営状況の推移を把握しながら効果検証を進める。</p> | | | | 市民会議からの提言 | ⇒ |
| <p>●達成状況評価・継続区分…本事業の活用はあるものの、事業継続にどのようにつながっているのか、めざす姿に対する成果が見えないため、「△」が妥当。事業は「継続」とする。</p> <p>●本事業の活用により、事業継続につながっているか、経営状況の推移を把握しながら効果検証を進める。</p> | | | | 市民会議からの提言 | ⇒ |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 —…評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | | ①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止 | | | | | |
|-------------|--|---|--------------------------------|--|-------------|--|--|--|
| | ○ | △ | | | | | | |
| 1次評価 | | | | | | | | |
| 判断理由 | <p>【達成状況評価の根拠】 小規模事業者が設備導入に対する支援を行うことで、生産性の向上や事業の効率化を図ることにつながり、事業継続に寄与しているため。</p> <p>【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 三次市内の事業者が事業を継続していくために、本補助金は一定のニーズがあり、補助金利用によって「生産能力が向上した」と事業者から評価もいただいている。市内産業の活性化につながるため、事業内容や事業名を検討し、継続実施していく必要がある。</p> | | | | | | | |
| 課題 | <p>課題を踏まえた次年度の取組方針</p> <p>本事業を継続することし、制度の活用状況と成果検証結果から、補助金内容を変更せず継続するのか、他の制度設計を行うのかを、三次商工会議所と三次広域商工会と協議を行う。また、補助金を活用した事業所に、その後の経過や数値等を聞き取り調査し、本補助金制度の利用が事業者にとってどれほど成果に結びつくものであったかの協議もしていく。</p> | | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | △が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 期間満了（廃止）が妥当 | | | |
| 特記事項 | <p>●達成状況評価・継続区分…成果指標を見直しており、指標の推移からめざす姿に対する成果を測ることはできないが、補助金交付事業者数は減少していることから「△」が妥当。本事業は、令和7年度が要綱期限であり、めざす姿や目的、成果指標の見直しを行う必要があるため、「廃止」が妥当。</p> <p>●本事業による生産性向上や事業効率化のほか、事業の継続状況についても把握したうえで、次年度以降の制度内容を検討する。検討に当たっては、事業実施によるめざす姿を再定義し、めざす姿の実現に向かって、毎年度、成果の推移を把握できるような指標を検討・設定する。</p> | | | | | | | |

その他

| | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|-----|-----------|----------------|-------|----|-------------------------------|
| 139 | 商工振興事業補助金 | 産業振興部 商工観光課 | 総合戦略 | 1 | 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|--------------|---------------|
| 6 | 2 | 1 | 活力ある産業 商工 | 中小事業者の経営安定・強化 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 事務事業 各商店や中心市街地の集客増加を図るとともに、三次唐鍾焼の知名度アップを図ることができている。

■事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 ・市内の商業者（小売り・サービス業等）の集客増加や来街者増加を図るため「まちゼミ」（地域活性化支援事業）を実施した商工会議所へ補助金交付
 ・市の知名度アップのため、「三次唐鍾焼」の周知拡大を図る事業経費を商工会議所へ補助金交付

| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
|---|-------------------------------|
| 三次商工会議所 まちゼミに参加される市民（地域活性化支援事業） 市内の方（三次の知名度アップ） | |

■事業の詳細・経緯
 三次商工会議所が主体となり行っている事業に対し補助金を交付している。
 【地域活性化支援事業】
 ・各商店の存在や特徴を知っていただくとともに、各商店とお客様との交流を通し、各商店や中心市街地の活性化を推進する。あわせて、事業の継続につなげる。お店の方が講師となり、フロナならではの専門知識や情報を無料で受講者に伝えるゼミ。
 【三次の知名度アップ】
 ・三次唐鍾焼を通して三次市の知名度アップを図る。事業に関する資料や広報品の印刷、PR活動、出店等に係る物品・旅費
 ・三次商工会議所青年部を中心にしている活動

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|---------------------|----|------|-------|-------|-------|-------|----------------|
| 成果指標 | 1 地域活性化支援事業 | 人 | 167 | 182 | 248 | 250 | 250 | まちゼミ受講者数 |
| | 2 三次唐鍾焼加盟店数 | 店舗 | 47 | 52 | 55 | 55 | 60 | |
| | 3 地域活性化支援事業(受講者満足度) | % | 中止 | 90 | 90 | 95 | 95 | 受講後の「満足・大満足」割合 |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 地域活性化支援事業 | 食 | 700 | 1,400 | 1,300 | 1,300 | - | 唐鍾焼イベント販売食数 |
| | 2 三次唐鍾焼講座・イベント出店数 | 回 | 6 | 5 | 3 | 3 | - | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 710 | 745 | 793 | 1,000 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 710 | 745 | 793 | 1,000 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 750 | 750 | 750 | 750 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 2次評価 | 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | | |
|------|---|-------|------|-----------------------------------|-------|-------------|---|---|
| | 達成状況 | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） | | |
| 2次評価 | 商工会議所が主体となり、市内商店や加盟店による自主的な取組となるよう、仕組みの再構築を促す。 | ○ | 継続区分 | 継続 | ⇒ | ○（対応済） | | |
| | 商工会議所が主体となり、市内商店や加盟店による自主的な取組を継続している。引き続き、市内商店の活性化や知名度アップとなる工夫を促していく。 | | | | ⇒ | ○（対応済） | | |
| 1次評価 | 市内商店の集客につながる取組となっている。また、三次唐鍾焼が本市のソウルフードとなり、市内外のイベント等への参加により、本市の観光PRにもつながっている。 | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） | | |
| | 加盟店で同日イベントを行うなど、参加者が楽しめるよう工夫していく。地域活性化支援事業については、商工会議所と意見交換し事業展開を検討していく。 | | | | ⇒ | △（対応中） | | |
| 1次評価 | 市民会議からの提言 | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック | | |
| | ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | | ⇒ | | |
| 1次評価 | 市民会議からの提言 | | | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● |
| | ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | | | | |
| 1次評価 | 市民会議からの提言 | | | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● |
| | ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | | | | |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 1次評価 | 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|------|--|---|------|-----|----------|-----|-------|-----|
| | ○ | 継続区分 | | | | ● | | |
| 1次評価 | 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】市内商店の集客につながる取組となっている。また、三次唐鍾焼が本市のソウルフードとなり、市内外のイベント等への参加により、本市の観光PRにもつながっている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括）各商店の存在や特徴を知っていただくとともに、各商店と参加者との交流を通し、各商店ならびに商店街のファンづくりと中心市街地の活性化につながっている。また、三次唐鍾焼を通して、三次市の知名度アップ・新たな食文化の創出・交流人口の増加などに貢献していることから継続して取り組んでいく。 | | | | | | |
| | 課題 | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | |
| 2次評価 | 達成状況評価の妥当性 | | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | |
| | 各成果指標はおおむね増加傾向にあることから、引き続き、商工会議所と連携しながらめざす姿の実現に向けて取組を進める。また、各商店、中心市街地の集客増加や三次唐鍾焼の知名度アップを把握する指標について、商工会議所と連携し、検討・設定を行う。 | | | | | | | |
| 2次評価 | 特記事項 | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|-----|-----------|-------|-------|----|-------------------------------|
| 140 | 工場等設置奨励事業 | 産業振興部 | 総合戦略 | 1 | 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり |
| | | 商工観光課 | 個別計画 | 無 | |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|--------|----|
| 6 | 2 | 2 | 活力ある産業 | 商工 |

企業誘致、起業、人材・就労の場の確保

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 事務事業 企業による設備投資を促し、市内における事業の継続性及び経済が活性化され、雇用の場が確保・拡大されている。

■事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 【概要】奨励金制度により本市産業の振興及び雇用機会の拡大を図る。
 【制度の内容】工場等設置奨励金（本市に工場等を新設・増設する企業に対して、本市産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、もって本市経済の活性化や市民生活の安定を目的として実施）・・・工場等設置奨励金・雇用奨励金・土地取得奨励金など
 対象（誰・何を対象に） 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 市内へ新規に立地する企業や既に市内で操業している企業 オフィスビジネス系事業所設置奨励金（※H29年度施行）
 …デジタル系企業への誘致に向けた支援制度

■事業の詳細・経緯
 ■対象地域及び対象業種
 ○三次工業団地、みわ工業団地、四拾貫産業用地、三良坂産業団地、東酒屋産業用地
 →農業、林業、漁業及び小売業を除く産業分類に属する事業の用に供する施設及びこれらに附帯する施設
 ○工業団地以外
 →製造業・流通業・情報サービス事業所・試験研究施設
 ■奨励制度の種類及び適用要件等
【制度①】工場等設置奨励金
 ○要件 ①投下固定資産総額1億円以上、②新規雇用常用労働者5人以上（※市内事業者が増設する場合に限り「雇用維持」）
 ○助成額 固定資産税等相当額5年間
【制度②】雇用奨励金
 ○要件 制度①の要件を満たす事業者で、操業開始後3年間で雇用する三次市に住所を有する新規雇用常用労働者
 ○助成額 1人当たり100万円
【制度③】水道助成金
 ○要件 ①投下固定資産総額5億円以上、②新規雇用常用労働者5人以上、③水道の使用水量が毎月1,000m³以上
 ○助成額 水道使用料金の50%（10年間助成）
 ※この他にも、④土地造成奨励金、⑤土地取得奨励金、⑥設備等取得奨励金、⑦地盤改良奨励金の制度がある。（④～⑦に関してはR6年度は該当なし。）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|--------------|-----|--------|--------|--------|--------|-------|----------------------|
| 成果指標 | 1 雇用が拡大された人数 | 人 | 14 | 17 | 13 | 3 | 15 | 三次市内在住者で雇用奨励金の交付対象者数 |
| | 2 新規立地企業 | 企業数 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 本事業を活用して新規立地した企業数 |
| | 3 撤退のあった企業 | 企業数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 本事業を活用した企業で撤退した企業数 |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 奨励金交付件数 | 件 | 6 | 9 | 5 | 5 | - | ※件数は助成事業毎でカウント |
| | 2 | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 35,552 | 72,451 | 35,040 | 12,470 | - | 補助金(補助費) |
| | 国県支出金 | | 7,000 | 8,500 | 6,500 | 1,500 | - | 中山間地域雇用奨励事業補助金 |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | 28,552 | 63,951 | 28,540 | 10,970 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | | | |
|-------------------------|--|--|-----------------------------------|-------------|---|--|---|--|
| | ○ | 継続区分 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | | | | |
| 2次評価 | 雇用の確保と維持に寄与していると考えられ、めざす姿にむけて概ね良好に推移していると判断し、一定の成果があるとする「○」が妥当。 充実した助成制度により企業誘致・設備投資を図る。また、労働力確保と一体的な取組を進め、効果的な助成制度を検討する。 | 継続 | 2次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） ○（対応済） 労働力確保に関して、現実的な解決策の一つとして、外国人材（技能実習生）の活用があり、実際に市内事業所において、受け入れが進んでいる。 その為、令和6年度から、「みよし産業応援事業」の補助制度の一つ（多様な人材確保支援事業）として、外国人材を受け入れた事業所に対して、1人につき10万円（1事業所あたり上限20万円）を補助する制度を新たに設けた。 | | | |
| | 1次評価 | 充実した助成制度は企業誘致・事業拡大につながる施策であり、雇用拡大にも寄与している。実際に令和4年度には、本市の助成制度が最終的な決め手となり新規立地（※隣シンセイ）に結び付いた。 産業の活性化と多様な雇用機会を提供することは、市の魅力を高めるとともに、定住や安定した生活のために欠くことができない。 残りの産業用地公募については、県と連携し情報収集などを行う中で、進出に結びつく効果的な助成等の検討を行う。 | 継続 | 1次評価の対応チェック | ⇒ | △（対応中） 本制度の補助メニューは複数年（3～5年）にわたり助成する制度が含まれており、立地企業の事業が軌道に乗るまでの初期費用とランニングコストの一部を補助することで安定的な事業活動を支援している。 広島県の助成制度に関して、補助要件を一部緩和（「雇用要件」を設けない内容に変更）するなど、見直しが行われた。 | | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック | ⇒ | |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | | | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価 (5段階) | ○ | 継続区分 | ①拡大 | | ②縮小 | | 拡大・縮小の内容 | | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-----------------|------|------|--|--|-----|----------|----------|--|-------|-------|-----|
| | | | | | | | ● | | | | |
| 1次評価 | 判断理由 | | 【達成状況評価の根拠】 充実した助成制度は企業誘致・事業拡大につながる施策であり、雇用拡大にも寄与している。実際に令和4年度には、本市の助成制度が最終的な決め手となり新規立地（※隣シンセイ）に結び付いた。産業の活性化と多様な雇用機会を提供することは、市の魅力を高めるとともに、定住や安定した生活のために欠くことができない。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 本制度の補助メニューは複数年（3～5年）にわたり助成する制度が含まれており、立地企業の事業が軌道に乗るまでの初期費用とランニングコストの一部を補助することで安定的な事業活動を支援していくことになる。また、市内企業が増設（1億円以上の投資）した場合においても助成対象となる仕組みであり、市内において事業継続を支援する体制の整備となっていることから継続して取り組んでいく。 | | | | | | | | |
| | 課題 | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 新たな企業を受け入れるための区画が少なくなっている。 また、新たな企業を受け入れても、高校卒業後の就職希望者数の減少や、人口減少に伴う労働人口の減少により、従業員の雇用確保が困難になっている。 残りの産業用地公募については、県と連携し情報収集などを行う。公的用地が完売する場合は、新たな産業用地の確保に向けて、整備手法を検討していく。 | | | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | △が妥当 | | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 | | |
| 2次評価 | 特記事項 | | ●達成状況評価…撤退した企業はなかったものの、産業用地への新規立地企業がなく、雇用が拡大された人数も減少しており、めざす姿に対する成果が低調であることから「△」が妥当。 ●引き続き、残りの産業用地への企業誘致を進め、雇用の拡大につなげていく。また、既存の産業用地が完売した場合に備え、新たな産業用地の確保方法などを検討しておくことで、継続的な企業誘致に向けた環境を整える。 | | | | | | | | |

| その他 | |
|-----|--|
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|-----|---------------|----------------|--------------|----|-------------------------------|
| 141 | デジタル系企業誘致推進事業 | 産業振興部 商工観光課 | 総合戦略 個別計画 | 1 | 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|--------------|---------------------------|
| 6 | 2 | 2 | 活力ある産業 商工 | 企業誘致、起業、人材・就労の場の確保 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 人材と機能に着目したオフィス等の多様な企業誘致に取り組み、本市には存在していない業種や職種を作り出すことで、新しいワークスタイルの定着と定住人口の増加につなげている。

■事業概要

事業内容（手段・手法等） 本市の遊休施設等を活用して、企業のサテライトオフィスの誘致や専門人材を確保し、新しいワークスタイルの定着と企業誘致を促進する。

| 対象（誰・何を対象に） | 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載 |
|-------------|------------------------------------|
| 都市部のデジタル系企業 | コワーキング施設等整備支援事業、オフィスビジネス系事業所設置奨励事業 |

■事業の詳細・経緯

本事業では、広島県中山間地域への進出やサテライトオフィスの開設を支援するため、現地視察ツアーや企業と地域のマッチングイベントなどを通じ、広島県内で事業展開を検討している企業の支援を実施している。

- （※R6年度事業を掲載）
- 現地視察の実施
 - 広島県が主催するビジネスマッチングイベント「Hi!HIROSHIMA BusinessDays2024」を、本市で開催し、ビジネスマッチングイベントを実施
 - 日 時 令和6年10月11日（金）
 - 場 所 （有）一場木工所、広島銀行十日市支店
 - 内 容 ・ミニセミナー
・低層非住宅木造空間施設見学
- デジタル系企業とのマッチングイベントへ参加
 - 開催日 9月19日 11月15日 12月26日 （計3回）
 - 場 所 COREDO日本橋ほか（東京都中央区ほか）
 - 備 考 スタートアップ企業の経営者等を対象に本市の魅力を紹介。各企業との面談・名刺交換
- デジタル系企業のオフィス整備（建屋内の修繕工事）※別予算事業で実施
 - 場 所 三次市三良坂町灰塚、市所有ログハウス
 - 修繕箇所 トイレ、給湯器、エアコン

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|-------|----------------------|------|------|-------|-------|-------|--------------------|---------------|
| 成果指標 | 1 | デジタル系企業の立地（市内への拠点開設） | 件 | 2 | 0 | 1 | 1 | 2 | 奨励指定した事業者数を記載 |
| | 2 | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | デジタル系企業と面談した件数 | 社 | 0 | 4 | 33 | 10 | - | |
| | 2 | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 0 | 0 | 457 | 1,000 | - | 報償費、委託料ほか | |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 227 | 500 | - | チャレンジ・里山ワーク拡大事業補助金 | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | | |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | | |
| | 一般財源 | | 0 | 0 | 230 | 500 | - | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.00 | 0.00 | 0.20 | 0.20 | - | - | |
| | 平均単価 | 千円 | 0 | 0 | 1,500 | 1,500 | - | - | |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|-----------------------|------|-------|-----------------------------------|---|------------------------------------|---------------|
| 2次評価 | 達成状況 | 継続区分 | 継続区分の対応チェック → | | | |
| | | | 2次評価の対応チェック → | | | |
| 1次評価 | | | 【前年度から改善・変更した点】なし | | | |
| | | | 1次評価の対応チェック → | | | |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 | 無 | ● | 市民会議の対応チェック → |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） | | なし | | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | |

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

■総合評価

| 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|--|---|--|-----|----------|-----|-------|-----|
| 1次評価 | ○ | | | | ● | | |
| 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 各種補助金制度を紹介・活用していただくことで、デジタル系企業の誘致につながったため。 | | | | | | |
| | 【継続区分の根拠】 本事業は、本市に存在しない業種や職種を作り出すことにより、新しいワークスタイルの定着と定住人口の増加につなげる取組であり、多様な働き方の推進や定住人口の増加が期待されるため、継続した取組が必要である。 | | | | | | |
| 課題 | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| 企業側（デジタル系企業）は地方でどのような事業を展開できるか、どれだけ業績を上げられるかという点を重視しており、従来の「環境の良さ」や「拠点開設の補助金制度」では響きにくい。また、拠点開設は、あくまで事業拡大に向けた通過点のひとつであり、拠点を必須としない企業も存在する。したがって自治体側の「拠点開設」というニーズと大きく乖離している実態がある。 | | 本市が抱えている諸課題を整理し、具体的な課題を挙げ、その課題の改善解決につながる企業に対してアプローチを行い、連携を図ることで、最終的な拠点開設につなげていく。 | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | |
| 2次評価 | 特記事項 | デジタル系企業の拠点開設につながっており、一定の成果があるといえる。1次評価の取組方針にある通り、市で解決・改善したい課題を明らかにし、その課題に対して解決・改善につながる企業をターゲットとして定め、アプローチを行うことで企業誘致につなげていく。また、本市にはない業種や職種を作り出すことで、新しいワークスタイルの定着と定住人口の増加につなげていくため、本事業の実施により、企業のニーズを把握し、拠点の開設に限らない誘致方法を検討する。 | | | | | |
| | | その他 | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 | H29- ※R7要綱期限 |
|-----|--------------------|----------------|-------|----|------|-------------------------------|
| 142 | オフィスビジネス系事業所設置奨励事業 | 産業振興部 商工観光課 | 総合戦略 | 無 | 1 | 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|--------------|---------------------------|
| 6 | 2 | 2 | 活力ある産業 商工 | 企業誘致、起業、人材・就労の場の確保 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 情報サービス産業などの事業者が、市内の貸事務所等において事業所を設置することを促進するために必要な奨励措置を講じることにより、本市産業の振興および雇用機会の拡大を図り、もって本市経済の活性化および市民生活の安定につながっている。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
 情報サービス業、インターネット付随サービス業、又はコールセンター業に係る事業所を本市に設ける場合、賃借料や通信回線使用料の経費等に対して助成する制度

対象（誰・何を対象に）
 情報サービス事業者、インターネット付随サービス事業者、コールセンター事業者

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 工場等設置奨励事業（※雇用奨励金）、デジタル系企業誘致推進事業

■事業の詳細・経緯

【経緯】
 これまで広島県と連携し、産業団地へ工場や物流施設の立地を中心に、積極的な企業誘致活動を展開してきた。今後は、産業団地への企業誘致に取り組みつつ、人材と機能に着目したデジタル系企業の誘致にも取り組む方針を県が示したことを受けて、本市もオフィスへの入居を促す支援策を整備し、新たな企業誘致活動にも取り組んでいる。

【奨励対象業種】
 ・情報サービス業、インターネット付随サービス業 3人以上
 ・コールセンター業 10人以上

【奨励対象】
 ・オフィス賃借料
 ・通信回線使用料
 ・雇用奨励金

【奨励金額】
 ・オフィス賃借料・通信回線使用料 50%×5年間（※県の制度が適用となれば、県も50%の補助が適用）
 ・雇用奨励金 1人当たり100万円×3年間（※操業開始後3年間で雇用した従業員を対象。三次市に住所を有する者の数に応じて交付）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 | |
|------|-------|----------------------|----|------|-------|-------|-------|-------------|-------------------------|
| 成果指標 | 1 | デジタル系企業の立地（市内への拠点開設） | 件 | 2 | 0 | 1 | 1 | 2 | 奨励指定した事業者数を記載 |
| | 2 | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 | 奨励金交付件数 | 件 | 0 | 3 | 3 | 4 | - | ※件数は助成事業毎でカウントし、延べ件数を記載 |
| | 2 | | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | | | 0 | 7,082 | 2,715 | 7,902 | - | 補助金(補助費) |
| | 国県支出金 | | | 0 | 3,000 | 500 | 3,000 | - | 中山間地域雇用奨励事業補助金 |
| | 地方債 | | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 一般財源 | | | 0 | 4,082 | 2,215 | 4,902 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | | 人 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | - | - |
| | 平均単価 | | 千円 | 750 | 750 | 750 | 750 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 2次評価 | 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | |
|-----------------------|--------|------------------------------------|-----------------------------------|-----|
| | 達成状況 | 継続区分 | 継続区分の対応チェック | ⇒ |
| 1次評価 | | | 2次評価の対応チェック | ⇒ |
| | | | 1次評価の対応チェック | ⇒ |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 | 無 ● |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） | | 市民会議の対応チェック ⇒ | | |
| なし | | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | |

■総合評価

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

| 1次評価 | 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 | |
|--|--|------|--|-----|----------|-----|-------|-------------|--|
| | | ○ | | | | | ● | ● | |
| 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 各種補助金制度を紹介・活用していただくことで、デジタル系企業の誘致につながったため。 | | | | | | | | |
| | 【継続区分の根拠】 ・広島県としてもオフィス誘致活動を企業誘致の柱に位置付けて取り組んでおり、市町と同率の助成制度を設けているため。 ・引き続き企業誘致活動を行うにあたり、ランニングコストを支援する制度を設けておくことは、各企業へのPRの際に一つのポイントとなるため。 | | | | | | | | |
| 課題 | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | | |
| 従来型の投資誘致（工場、設備投資系）は多額の初期投資が伴うため、立地をされると継続して操業されるが、デジタル系企業はオフィスと通信環境が整えば、事業継続が可能であることから、従来型と比較すると、会社の都合だけで撤退される確率が高い。 | | | ランニングコストに対する支援は5年間、県と市で実質全額支援する制度設計であり、県内でも最も手厚い制度となっているため、現行制度を継続し併走支援に努めていく。 | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | | 期間満了（継続）が妥当 | |
| 2次評価 | ●達成状況評価・継続区分…デジタル系企業の拠点開設につながっており、一定の成果があるといえることから、「○」が妥当。雇用機会の拡大や地域経済の活性化につながると期待されることから「継続」が妥当。 | | | | | | | | |
| | ●1次評価の課題・取組方針にある通り、本事業による補助は最大5年間であることから、補助終了後にデジタル系企業が撤退とならないよう、併走支援に取り組みとともに、補助制度を周知することで、新たなデジタル系企業の誘致につなげていく。 | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 継続 | 事業期間 |
|-----|-----------------|----------------|-------|---------------------------------|------|
| 143 | コワーキング施設等整備支援事業 | 産業振興部 商工観光課 | 新規/継続 | 1 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり | R3- |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|--------------|---------------------------|
| 6 | 2 | 2 | 活力ある産業 商工 | 企業誘致、起業、人材・就労の場の確保 |

■めざす姿(令和10年度までに実現したい具体的な到達点)

| | |
|------|---|
| 事務事業 | コワーキング施設や市外企業によるサテライトオフィスを整備したり誘致することで、多様な働き方の促進及び地域経済の活性化につながっている。 |
|------|---|

■事業概要

事業内容(手段・手法等)
市内にコワーキング施設や市外企業によるサテライトオフィスを開設又は環境を整備することで、多様な働き方の促進及び地域経済の活性化を図る目的で、サテライトオフィス等開設時の改修費用など初期投資を支援する補助制度。

| | |
|--------------------------------------|-------------------------------|
| 対象(誰・何を対象に) | 関連事業(成果に関連する事業)※他部署所管事業も含めて記載 |
| 市内に新たにコワーキング施設やサテライトオフィスを開設又は整備する事業者 | |

■事業の詳細・経緯

コロナ禍に、テレワークやワーケーション、地方での人材確保を目的にサテライトオフィスを設ける企業が徐々に増加していた状況を踏まえ、本市においても多様な働き方の一環として補助制度を創設した。

- 補助対象者
(1)市内に新たにコワーキング施設又はサテライトオフィスを開設する事業者
(2)5年以上継続して事業を実施する者
(3)市外事業者(※サテライトオフィスを開設する場合)

- 補助対象経費
・内外装工事費(内外装工事費、通信環境整備費等)
・管理運営費(備品等の購入費)
■補助率 2分の1(上限額:コワーキング施設 400万円、サテライトオフィス 100万円)

○過去の交付実績
令和3年度…1件
令和6年度…1件

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|------------------------|----|-------|-------|------|-------|-------|---|
| 成果指標 | 1 デジタル系企業の立地(市内への拠点開設) | 件 | 2 | 0 | 1 | 1 | 2 | 奨励指定した事業者数を記載 |
| | 2 補助金交付対象施設 従業員数 | 人 | 0 | 0 | 2 | 3 | 5 | 単年度での人数を記載 |
| | 3 コワーキング施設利用者数 | 人 | 419 | 724 | 886 | 900 | 1,000 | ※施設名「巴家」 |
| | 4 コワーキング施設利用者数 | 人 | - | 189 | 240 | 250 | 300 | ※施設名「MIRASAKA COFFEE」 |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 奨励金交付件数 | 件 | 0 | 0 | 1 | 1 | - | 三次市コワーキング施設等整備支援事業補助金の交付件数 ※件数は補助金交付件数でカウント |
| | 2 | | | | | | - | |
| | 3 | | | | | | - | |
| | 4 | | | | | | - | |
| | 5 | | | | | | - | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | 4,000 | 0 | 379 | 1,000 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | 2,000 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 0 | 0 | 245 | 500 | - | |
| | 一般財源 | | 2,000 | 0 | 134 | 500 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.30 | 0.00 | 0.01 | 0.01 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 7,499 | 2,250 | 0 | 75 | 75 | - |

| | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 達成状況 | 前回評価結果 | | | 対応状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載) | |
|------------------------|--|------|------------------------------------|---|----------|
| | ○ | 継続区分 | 縮小 | 継続区分の対応チェック | △(対応中) |
| 2次評価 | 市内のコワーキング施設については、一定の整備ができており、コワーキング施設整備に対する支援は終了とする。今後は、サテライトオフィスの誘致にむけ、要綱の内容・名称を整理するとともに、事業者が求める情報等を的確に発信し、定着への取組も推進する。 | ○ | 継続区分 | 2次評価の対応チェック | ⇒ △(対応中) |
| | | | | 令和6年度当初から、サテライトオフィスの具体的な誘致・交渉案件が進んでおり、交渉していたデジタル系企業がサテライトオフィスに加えて、地域住民など不特定多数が自由に利用できるコワーキング施設としてオフィスを整備される意向を示しておられたため制度の見直しは行わなかった。 | |
| 1次評価 | 本制度を創設したことで、市内へサテライトオフィスの開設が実現した実績があり、令和6年度中においても、新規案件が決定した実績があるため。令和3年度に支援制度を創設したコワーキング施設については一定数の整備が行われたため、今後はサテライトオフィスの誘致に特化した活動を行っていく。 | ○ | 継続区分 | 1次評価の対応チェック | ⇒ △(対応中) |
| | | | | 補助対象施設をサテライトオフィスのみに特化した制度に見直す方向であったが、令和6年度に誘致したデジタル系企業がコワーキング施設としての機能を有する意向を示していたため、交渉中での制度の見直しは適さないと判断し、制度の見直しを見送った。 | |
| 市民会議からの提言 | | | 提言の有無 | 有 | 無 ● |
| ※提言年度・概要 (令和2年度～令和6年度) | | | ※提言の反映チェック(具体的に何を対応したのか、フォローアップ)なし | | |

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移(大きな成果) ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移(一定の成果)
△…めざす姿に向けて、低調に推移(成果が低い) ×…めざす姿に向かっていない(成果がない) …評価不能(成果不明・未着手など)

■総合評価

| 達成状況評価(5段階) | ○ | 継続区分 | ①拡大 ②縮小 拡大・縮小の内容 ③継続 ④期間満了 ⑤廃止 | | | | |
|---|---|------|---|-----|----------|-------------|-------|
| | | | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 |
| 1次評価 | ○ | 継続区分 | 【達成状況評価の根拠】 本制度の活用を提案し、交渉を進めたことで、令和6年度に新たにデジタル系企業の事業所が開設につながったため。 | | | | |
| | | | 【継続区分の根拠】 今後も情報・デジタル系企業(※サテライトオフィスの)誘致活動に取り組んでいくためには、初期コストの一部を支援する制度は必要であるため引き続き取り組んでいく昨年度の2次評価(コワーキング施設整備の支援終了、サテライトオフィスの誘致に向け、要綱・名称を整理する)は、担当課も同じ認識であるため、令和7年度中に制度の見直しを行う。 | | | | |
| 課題 | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | |
| <p>現行制度では、備品が補助対象経費として認められているため、大部分が備品購入となっている。内外装工事等への活用を促進するため、要綱を見直す必要がある。</p> <p>一方で、サテライトオフィスは「企業誘致」の側面も伴い、相手の要望に沿った対応も必要となることから、柔軟に対応できる内容とする必要もある。</p> | | | <p>コワーキング施設整備を補助対象外とし、サテライトオフィスの誘致に向けた支援となるよう要綱を見直す。</p> | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | 縮小(補助内容)が妥当 | |
| 2次評価 | ○ | 継続区分 | デジタル系企業の拠点開設につながっており、めざす姿の実現に向かって、一定の成果があるといえる。市内のコワーキング施設については、一定の整備ができており、コワーキング施設整備に対する支援は終了とする。本事業を開始した当時と現在では社会情勢が変化しているため、企業のニーズを的確に把握し、企業にとって利用しやすい制度となるよう要綱の見直しを行う。 | | | | |
| | | | 特記事項 | | | | |
| その他 | | | | | | | |

| | | | |
|------------------------------|----------|---------------|------------|
| 令和 7 年度 The行政チェック事務事業チェックシート | | 令和7年 7 月 31 日 | |
| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 |
| 144 | 観光戦略推進事業 | 産業振興部 | 総合戦略 |
| | | 商工観光課 | 個別計画 |
| | | | 有 |
| | | | 第2次三次市観光戦略 |

| | | | | |
|---------------------------|-------|------|--------|----|
| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
| 6 | 3 | 1 | 活力ある産業 | 観光 |
| 質を重視した付加価値の高い観光の実現 | | | | |

めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業 (一社) 三次観光推進機構 (みよしDMO) が本市の観光振興における中心的な役割を果たし、実施する各施策により、観光消費が拡大している。

事業概要

事業内容（手段・手法等）
 補助金交付事業：インバウンドに対応した観光案内所の運営などを行う着地整備、観光消費額増加のための各種施策の仕組みづくりやウェブサイトとSNSを活用した情報発信を行うマーケティング・プロモーション、市内事業者による体験型観光の達成及び販売支援する観光資源開発、GIRを核とした多言語SNS情報発信やOTA販路開拓によるインバウンド推進を行う。
 業務委託：観光プロモーション業務として広告の掲載や週進キャンペーンなどの実施、国内外の旅行会社への営業活動などを行う。

対象（誰・何を対象に）
 来訪した観光客、来訪を検討する観光客
 市民

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 インバウンド誘客推進のための国際交流員任用事業

事業の詳細・経緯

【事業の詳細】
 観光戦略の策定とあわせ、市全体の観光施策を推進するみよしDMOが（一社）三次市観光協会と組織統合したことを踏まえ、市全体の観光推進体制のあり方について見直しを行い、観光事業の推進体制の構築・強化を支援する。
 全市的な観光戦略及び観光推進体制づくりを牽引するみよしDMOに対し、観光施策を展開するための基盤整備及び財政支援を行う。具体的には、次を実施する。

1. 財政支援：観光推進事業補助金の交付及び委託業務の事業推進などにより、組織の財政面での安定化を図る。
2. 基盤整備：市からの派遣職員とみよしDMO管理職とで連携し、組織づくりを進めるとともに、市とみよしDMOが連携した活動を行うための綿密な事務レベルでの連絡・調整を行う。
3. 職員派遣：人材育成と組織づくりを進めるため、市からの派遣職員によりスタッフの専門的な知識や技術の蓄積を図る。

【事業の経緯】
 令和3年9月策定の三次市観光戦略に基づく観光推進施策を実現するため、観光事業者及びみよしDMOの特性を活かした活動や組織間の連携を支援することにより、機能的かつ効果的な観光プロデュース体制及び観光受入体制を再構築する。
 令和3年 9月 三次市観光戦略を策定
 令和3年 12月 (一社) みよし観光まちづくり機構が（一社）三次観光推進機構に改称
 令和4年 4月 みよしDMOが（一社）三次市観光協会と組織統合
 令和6年 3月 第2次三次市観光戦略を策定

めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|------------------------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|--|
| 成果指標 | 1 観光消費額 | 百万円 | 6,278 | 7,076 | 7,536 | 7,400 | 7,700 | 広島県観光客統計調査、量的指標 |
| | 2 宿泊者数 | 人 | 154,897 | 171,941 | 170,244 | 172,000 | 180,000 | 広島県観光客統計調査、量的指標 |
| | 3 入込観光客の割合（入込率） | % | 68.1 | 71.2 | 66.4 | 72.0以上 | 75.0以上 | 広島県観光客統計調査、質的指標 |
| | 4 売上高に占めるDMO補助金収入の割合 | % | 38.9 | 36.9 | 38.4 | 37以下 | 35程度 | 財務諸表（補助金収入【DMO事業補助分】/売上高）、質的指標 |
| | 5 観光推進委員会への観光関連事業者等の参画 | 者 | 12 | 12 | 11 | 11 | 12 | 合意形成の場である観光推進委員会へ参画する市内観光関連事業者等の数 |
| 活動実績 | 1 委託業務により実施した業務数 | 業務 | 12 | 8 | 9 | 6 | - | 観光プロモーション業務で委託した業務数 |
| | 2 連絡会議の開催 | 回 | 4 | 12 | 12 | 12 | - | 市とみよしDMOとで開催する補助事業の考え方や委託業務進捗に係る連絡会議 |
| | 3 理事会・総会へのオブザーバー出席 | 回 | 4 | 4 | 4 | 4 | - | 組織の意思決定内容の調整、確認を行う。 |
| | 4 みよしDMOが管理するSNSの総登録者数 | 人 | 13,261 | 13,977 | 18,425 | 20,000 | - | 補助事業で管理するSNSのフォロワー総数(X, Instagram, Facebook) |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | 95,582 | 99,900 | 98,507 | 100,000 | - | 委託料、補助金 |
| | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他 | | 95,582 | 99,900 | 98,507 | 100,000 | - | 過疎地域持続的発展基金繰入金 |
| | 一般財源 | | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | - | - |

| | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

改善状況

| 前回評価結果 | | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | | | |
|---|--|------|---|-------------|---|--------|
| 達成状況 | ○ | 継続区分 | 継続 | 継続区分の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） |
| 2次評価 | 第2次三次市観光戦略に基づき、みよしDMOを中心に、観光プロモーション業務や観光資源開発などに取り組み、観光消費額の増加、観光産業の活性化を図る。みよしDMOにおいては、人材育成等による組織力強化を図るなど、安定して運営できる仕組みを構築し、効果検証に基づく成果を重視しながら事業を展開する。 | | 継続 | 2次評価の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） |
| | みよしDMOは観光関連事業者と連携して合意形成を図り、観光振興の中心的な役割を果たしている。宿泊客数の増加や消費額の増大のための取組を継続的に実施しており、成果を挙げている。 | | 継続 | 1次評価の対応チェック | ⇒ | ○（対応済） |
| 1次評価 | 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 | ● | 無 |
| | ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度） 事業の検証を行うとともに、具体的な成果を設定して、効果的な観光事業に取り組むこと。 | | 提言の有無 | 有 | ● | 無 |
| 【達成評価基準】 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果） △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） | | | ◎…評価不能（成果不明・未着手など） | | | |
| 【達成状況評価の根拠】 入込観光客の割合は昨年度設定した目標値（70.0%）に届かなかったが、観光消費額と宿泊者数は目標値に到達し、めざす姿の実現につながっている。また、来訪された方の滞在時間を延ばすためのコンテンツを造成してきたことで、客単価向上につながり観光消費額が増加しているため。 | | | ◎（対応済） | | | |
| 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括）引き続き、観光関連事業者との連携を図り、ホテルの新たな宿泊プランを造成することで宿泊者数を増やし、観光消費額の増加を図っていく必要があるため。 | | | ◎（対応済） | | | |
| 課題 | | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | |
| インバウンド来訪者向けの観光コンテンツ造成や情報発信が少ない。また、みよしDMOの活動が事業者や市民に周知されていない。 | | | 市とみよしDMOとの緊密な連携、取組方針の共有、事業計画の確認、成果の評価を継続的に行う。市で国際交流員(GIR)を採用後、みよしDMOで業務に従事いただく。みよしDMOの活動報告を市内で開催するなど、周知を図る。 | | | |

総合評価

| 達成状況評価 (5段階) | ○ | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|--------------|---|------|--|-----|----------|-----|-------|-----|
| 1次評価 | ○ | 継続 | | | | ● | | |
| 2次評価 | ○ | 継続 | | | | ● | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | | ○が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | |
| 特記事項 | | | 観光消費額が着実に増加しており、めざす姿に向かって、一定の成果があるといえる。引き続き、国内外への効果的な情報発信を行い、日本人観光客だけではなく、外国人観光客の誘客につなげ、更なる観光消費額、宿泊者数の増加を図る。 | | | | | |

| | |
|-----|--|
| その他 | |
|-----|--|

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 新規 | 事業期間 | R7- |
|-----|-------------|----------------|-------|---------------------------|------|------------|
| 145 | 三次の鵜飼体験活動事業 | 産業振興部 商工観光課 | 総合戦略 | 2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | | 第2次三次市観光戦略 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|--------------|---------------------------|
| 6 | 3 | 1 | 活力ある産業 観光 | 質を重視した付加価値の高い観光の実現 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 事務事業 450有余年の歴史と伝統を誇る「三次の鵜飼」の学習と乗船体験を通して、本市への愛着と伝統文化への理解増進につながっている。

■事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 市内の生徒を対象とした「三次の鵜飼」遊覧船への乗船と鵜匠の講話をセットにした体験活動を支援し、三次への愛着を育み、郷土にある伝統文化への理解増進を図る。
 対象（誰・何を対象に） 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 市内の中学生（約1,300人）

■事業の詳細・経緯
 【事業の詳細】
 1. 事業内容
 市内の中学生（約1,300人）を対象に、鵜飼乗船場で鵜飼に関する学習と遊覧船への乗船体験を行う。
 (1)広島県無形民俗文化財に認定された「三次鵜飼の民俗技術」をテーマにした鵜匠による鵜飼学習
 (2)鵜飼遊覧船への乗船体験
 2. 乗船体験日
 令和7年7月と8月の火曜日（合計9日間）
 3. 補助対象経費
 (1)乗船料 1,485千円（450人×3,300円）
 (2)印刷製本費 203千円（学習テキスト、広報チラシ）
 【事業の経緯】
 三次鵜飼伝統文化振興会から、ふるさと三次応援寄附金（伝統的な三次の鵜飼の保存・継承に関する事業）を活用して、市内小中学生などに三次の鵜飼に対する学びを深めるための事業が要望され、一般社団法人三次観光推進機構から補助金の要望があったもの。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|------------------------------|----|----|----|----|-------|-------|-------------------|
| 成果指標 | 1 市内中学生のうち鵜飼乗船体験活動に参加した生徒の割合 | % | - | - | - | 35 | 35 | |
| | 2 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 事業について広報した中学校数 | 校 | - | - | - | 13 | - | 市内中学校数 |
| | 2 チラシ配布数 | 枚 | - | - | - | 1,800 | - | 市内中学校、自治連、市役所・各支所 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | 千円 | - | - | - | 1,688 | - | 補助金 |
| | 国県支出金 | | - | - | - | 0 | - | |
| | 地方債 | | - | - | - | 0 | - | |
| | その他 | | - | - | - | 1,688 | - | ふるさと創生基金繰入金 |
| | 一般財源 | | - | - | - | 0 | - | - |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | - | - | - | 0.05 | - | - |
| | 平均単価 | 千円 | - | - | - | 375 | - | - |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | |
|-------------------------|-----------|-----------------------------------|--|
| 2次評価 | 達成状況 | 継続区分 | 継続区分の対応チェック → |
| | | | 2次評価の対応チェック → 【前年度から改善・変更した点】なし（新規事業） |
| 1次評価 | | | 1次評価の対応チェック → |
| | 市民会議からの提言 | 提言の有無 | 市民会議の対応チェック → |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | 有 無 ● | ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし |

■総合評価

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 —…評価不能（成果不明・未着手など）

| 1次評価 | 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|------|--|------|-----------------------------------|-----|----------|-----|-------|-------|
| | 判断理由 | △ | | | | | ● | |
| 2次評価 | 【達成状況評価の根拠】 7月開催分の参加状況から当初見込んでいた乗船者数を大きく下回る見込みであり、めざす姿に向かって成果が低いため。 | | | | | | | |
| | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 本市の誇る「鵜飼」を通して、子どもたちの本市への愛着と伝統文化への理解増進につなげていくためにも、継続した取組が必要である。 | | | | | | | |
| 2次評価 | 課題 | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| | 学校や保護者への理解を得られるよう事業の周知に努めることや、対象者の整理を検討する必要がある。また、学習効果を測定する方法や周知方法などに課題が多く、事業効果が乏しい。運営方法の再検討が必要である。 | | 今年度の課題を整理し、事業の見直しを行ったうえで継続して取り組む。 | | | | | |
| 2次評価 | 達成状況評価の妥当性 | | —（評価不能）が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | | 継続が妥当 |
| | ●達成状況評価・継続区分…新規事業であり、めざす姿に向かって成果がまだ見えていないため、「—（評価不能）」が妥当。鵜飼を通して市内中学生に本市への愛着と伝統文化への理解増進を図る事業であり、「継続」が妥当。 ●今年度の成果と課題を整理し、効果的な取組となるよう、周知の方法や事業内容等を検討し、次年度の取組につなげていく。また、鵜飼乗船体験活動に参加した生徒にアンケートを実施するなど、めざす姿の実現に対して、本事業の効果を計測できるよう、適切な成果指標の検討・設定を行う。 | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | |

| 番号 | 事務事業名 | 担当部署名 | 新規/継続 | 新規 | 事業期間 |
|-----|-------------------------|----------------|-------|---------------------------|-------------------|
| 146 | インバウンド誘客推進のための国際交流員任用事業 | 産業振興部 商工観光課 | 総合戦略 | 2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる | R7- 第2次三次市観光戦略 |

| 総合計画 | 施策コード | 取組の柱 | 施策分野 | 施策 |
|------|-------|------|--------|----|
| 6 | 3 | 2 | 活力ある産業 | 観光 |

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）
 事務事業 国際交流員（CIR）を活用して実施する各施策により、本市への訪日外国人旅行者や宿泊者数が増加している。

■事業概要
 事業内容（手段・手法等）
 インバウンドの誘致に向け、外国人目線からの観光素材の掘り起こしや受入環境整備への指導・サポートを行う国際交流員を受け入れるもの。一般社団法人三次観光推進機構（みよしDMO）のインバウンド誘客活動と連携した取組を行う。
 対象（誰・何を対象に） 関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
 来訪した外国人観光客、来訪を検討する外国人観光客
 市民 観光戦略推進事業（DMO補助や業務委託の精査・観光案内所での外国人対応の見直し）
 （他部署）スポーツ国際大会誘致に関する翻訳・通訳業務（他部署）国際交流事業における翻訳・通訳業務
 （他部署）シティプロモーションにおける翻訳・通訳業務

■事業の詳細・経緯
 【事業の詳細】
 自治体国際化協会（CLAIR）が行うJETプログラムを活用し、国際交流員（CIR:Coordinator for International Relations）を会計年度任用職員として任用する。国際交流員は、主に国際交流活動に従事するが、本市では特に、インバウンド誘客のための様々な活動をみよしDMOと連携して行う。任用期間は1年であるが、任用期間の延長が可能であり、特に優秀である場合は、最長5年の任用が可能。
 【主な活動】
 ・英語圏のネイティブスピーカーによるSNSを活用した情報発信、外国人目線からの観光プログラムの監修・造成支援、事業者の旅行向けサイトへの登録支援、観光案内所など観光おもてなし拠点でのサービスの見直し、観光ガイドブックなどの翻訳校正、市民に対するインバウンド誘客の機運醸成のための研修や講演
 ・その他の活動として、スポーツ国際大会誘致・開催における翻訳・通訳業務、国際交流事業における翻訳・通訳業務、シティプロモーションにおける翻訳・通訳業務など
 【事業の経緯】
 令和6年 9月 みよしDMOから、インバウンド誘客の推進のため国際交流員（CIR）を活用した人材確保の要望
 広島県に、令和7年度4月末日英語圏配置希望調査票を提出
 令和7年 2月 4月任用の国際交流員（CIR）あっせん不可通知
 令和7年 5月 7月任用の国際交流員（CIR）あっせん通知
 令和7年 7月 国際交流員（CIR）招聘
 三次市会計年度任用職員として採用後、みよしDMOで業務に従事

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

| 指標 | 項目 | 単位 | R4 | R5 | R6 | R7計画 | R10目標 | 指標の説明・変化の所見 |
|------|-------------------|----|-------|-------|-------|--------|--------|-----------------|
| 成果指標 | 1 外国人宿泊者数 | 人 | 407 | 1,379 | 895 | 2,000 | 5,000 | 広島県観光客統計調査、量的指標 |
| | 2 外国人観光客数 | 人 | 837 | 2,755 | 2,191 | 10,000 | 30,000 | 広島県観光客統計調査、量的指標 |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 活動実績 | 1 SNSを活用した情報発信 | 回 | - | - | - | 30 | - | |
| | 2 観光プログラムの監修・造成支援 | 件 | - | - | - | 10 | - | |
| | 3 旅行向けサイトへの登録支援 | 件 | - | - | - | 5 | - | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 事業費 | | - | - | - | 5,561 | - | 職員報酬ほか |
| | 国県支出金 | | - | - | - | 0 | - | |
| | 地方債 | 千円 | - | - | - | 0 | - | |
| | その他 | | - | - | - | 0 | - | |
| | 一般財源 | | - | - | - | 5,561 | - | |
| 人件費 | 従事職員数 | 人 | - | - | - | 0.20 | - | |
| | 平均単価 | 千円 | 7,499 | - | - | 1,500 | - | |

| 参考指標 | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|

■改善状況

| 前回評価結果 | | 対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載） | |
|------------------------------------|------|-----------------------------------|-------|
| 達成状況 | 継続区分 | 継続区分の対応チェック | ⇒ |
| 2次評価 | 達成状況 | 2次評価の対応チェック | ⇒ |
| | | 【前年度から改善・変更した点】なし（新規事業） | |
| 1次評価 | 達成状況 | 1次評価の対応チェック | ⇒ |
| | | 市民会議からの提言 | ⇒ |
| 市民会議からの提言 | | 提言の有無 | 有 無 ● |
| ※提言年度・概要（令和2年度～令和6年度）なし | | 市民会議の対応チェック | ⇒ |
| ※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし | | | |

■総合評価

【達成評価基準】
 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
 △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
 …評価不能（成果不明・未着手など）

| 達成状況評価（5段階） | 継続区分 | ①拡大 | ②縮小 | 拡大・縮小の内容 | ③継続 | ④期間満了 | ⑤廃止 |
|-------------|--|--|-----|----------|-----|-------|-----|
| 達成状況評価 | 継続区分 | | | | ● | | |
| 判断理由 | 【達成状況評価の根拠】 国際交流員は令和7年7月に来日したばかりであり、成果が見えていないため。 | | | | | | |
| | 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 国際交流員の活動が活発になれば、本市の外国人観光客の来訪に寄与することが期待できるため。 | | | | | | |
| 課題 | | 課題を踏まえた次年度の取組方針 | | | | | |
| 特になし | 関係機関での通訳業務や英語圏の方を対象としたSNS等を活用した情報発信、DMOのホームページ制作補助などの外国人観光客数や外国人宿泊者数の増加に資する取組を進める。 | | | | | | |
| 達成状況評価の妥当性 | | —（評価不能）が妥当 | | 継続区分の妥当性 | | 継続が妥当 | |
| 2次評価 | 特記事項 | ●達成状況評価・継続区分…新規事業であり、めざす姿に向かって成果がまだ見えていないため、「—（評価不能）」が妥当。外国人観光客の誘客に当たっては、外国人目線からの観光素材の掘り起こしや受入環境整備への助言が効果的であると考えられることから、「継続」が妥当。 ●効果的な取組となるよう、成果指標の推移を把握しながら、みよしDMOと連携して取り組む。 | | | | | |
| | | その他 | | | | | |